

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査結果報告書

令和 7 年 3 月

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査結果報告書
「目次」

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 結果の概要	1
令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 集計結果報告書	25
1 調査の概要	27
2 生活介護事業所の実態調査	29
(1) 事業所の基本情報	29
(2) 生活介護利用者の受入等の状況	36
(3) 生活介護の各種サービス、各種加算等の状況	52
(4) 事業収支の状況	62
3 就労系障害福祉サービスの実態調査	65
(1) 事業所の基本情報	65
(2) 一般就労後のサービスの一時利用の状況	71
(3) 新規利用者の状況	76
(4) 退所者の一般就労等への移行状況	83
4 訪問系サービスの実態調査	85
(1) 事業所の基本情報	85
(2) 各サービスの利用状況	88
(3) 各種サービスの実施状況	105
(4) サービス提供の移動時間等	109
(5) 利用者の就学・就労状況	111
5 共同生活援助における経営状況等調査	113
(1) 事業所の基本情報	113
(2) 事業収支の状況	130
(3) 通院同行支援、自立生活支援等の状況	135
(4) 重度障害者及び医療的ケアを必要とする者等の受け入れ状況	140

6 計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	159
(1) 事業所の基本情報.....	159
(2) 計画相談支援・障害児相談支援の実施状況	168
(3) 基本報酬・各種加算の算定状況等.....	176
(4) 事業運営等の状況.....	199
7 意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査	208
(1) 事業所の基本情報.....	208
(2) 意思決定支援の実施状況	211
(3) 財産管理や日常生活等に支障のある利用者の状況	217
(4) 金銭管理支援等の状況	226
8 障害児者の短期入所の利用に係る実態調査.....	236
(1) 事業所の基本情報.....	236
(2) 短期入所の利用者の状況	241
(3) 短期入所の基本報酬及び各種加算の状況について	246
(4) 職員配置の状況.....	253
9 障害児通所支援事業所の実態調査	258
(1) 事業所の基本情報.....	258
(2) 利用者の受入等の状況	266
(3) サービス提供等の状況	282
10 各調査共通項目	289
(1) 事業所の運営状況等	289
(2) 事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況	300
(3) サービスの新規利用者の状況	306

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
結果の概要

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 結果の概要

○ 調査の目的

次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項、令和6年度の報酬改定の効果検証等における必要な事項等について調査・分析を行い、報酬改定のための基礎資料を得ることを目的とする。

○ 調査の概要

調 査 名	調 査 項 目
生活介護事業所の実態調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、営業時間の状況、強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアが必要な者の受け入れ状況、配慮規定の実施状況、延長支援の実施状況、送迎の実施状況、事業所の収支状況 等
就労系障害福祉サービスの実態調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、就労移行支援における利用定員10人以上20人未満の区分の参入状況、休職者の就労系サービスの一時利用の活用状況、就労系サービスの新規利用の状況、就労系サービスから一般就労への移行の状況 等
訪問系サービスの実態調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、居宅介護、重度訪問介護、同行支援、行動支援の利用者の状況（障害種別、障害支援区分等）、重度訪問介護の入院中の支援の状況、ヘルパーの移動時間等の状況 等
共同生活援助における経営状況等調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、事業所の所定労働時間、人員配置の状況、人員配置体制加算の算定状況、事業収支の状況、通院等支援の提供状況、一人暮らし等への支援状況、医療的ケア者および重度者の受入状況 等
計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、人員体制及び相談支援専門員の状況、相談支援の契約の状況、複数事業所の協働による体制確保の状況、基本報酬の算定状況、各種加算の算定状況、事業所の経営状況 等
意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、意思決定支援、権利擁護等の体制及び実施等の状況、財産の管理又は日常生活等に支障がある利用者の状況、成年後見制度等の利用者の状況、金銭管理の実施状況 等
障害児者の短期入所の利用に係る実態調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、強度行動障害を有する児・者、重症心身障害児・者、医療的ケアが必要な児・者の受け入れ状況、報酬算定の状況（基本報酬、各種加算）、職員の配置状況、関係機関との連携状況 等
障害児通所支援事業所の実態調査	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、営業時間の状況、サービス提供時間（個別支援計画で定める支援時間）の状況、各種加算の算定状況、延長支援の状況、送迎の状況、重症心身障害児・医療的ケア児の受け入れ状況 等
（各調査共通項目）	調査対象サービスにおける職員の充足状況、職員確保のためにしている取組の状況、調査対象サービスの経営状況、事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況、調査対象サービスの新規利用者の状況、新規利用者確保のためにしている取組の状況 等

○ 調査の方法等

調査実施時期：令和6年11月～12月

標本抽出方法：調査の対象となるサービスの施設・事業所について、無作為抽出または調査目的に応じた層化抽出を行い、調査対象を選定した。

1. 生活介護事業所の実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○生活介護におけるサービス提供時間に応じた基本報酬の導入や延長支援加算の見直し、重症心身障害児者対応の多機能型事業所にも配慮した基本報酬の設定、入浴支援加算や喀痰吸引等実施加算の創設、人員配置体制加算や常勤看護職員等配置加算の拡充などを内容とする令和6年度報酬改定の影響を把握し、次期改定に向けての検討に活かすことを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の生活介護事業所（12,246事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

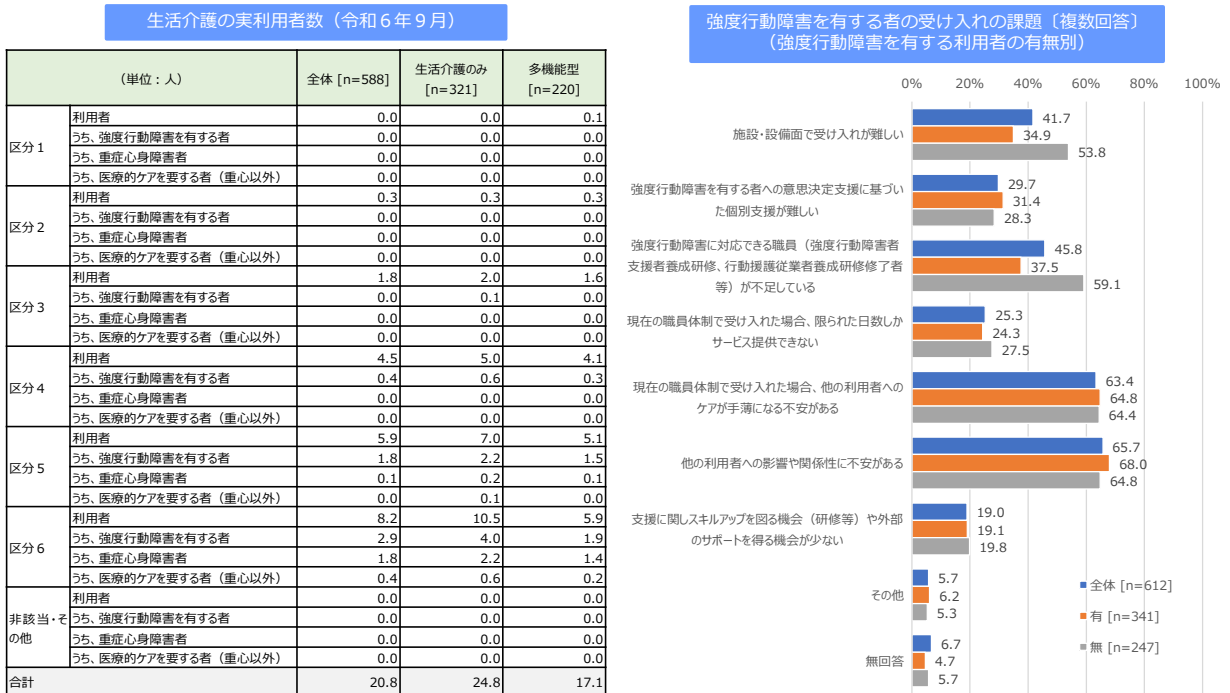
送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	8	992	618	62.3%	612	61.7%

3. 調査結果のポイント

- 生活介護の実利用者数（令和6年9月）は、1事業所あたりの平均で20.8人となっており、障害支援区分6の利用者が多くなっている。
- 強度行動障害を有する者の受け入れの課題としては、「他の利用者への影響や関係性に不安がある」「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」等をあげる事業所が多くなっている。重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れの課題としては、「医療的ケアの提供が難しい」「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」等をあげる事業所が多くなっている。
- 個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算については、「利用時間が短時間にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間」を加算している事業所は19.0%、「送迎時に実施した居宅内での介助等に要する時間」を加算している事業所は13.1%、「利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合」を加算している事業所は7.7%となっている。なお、該当のない場合（無回答の事業所）は71.9%となっている。
- 延長支援（9時間以上のサービス提供）を「実施している」事業所は10.5%となっている。延長支援を実施している事業所では、延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況として、「通常時間帯よりも少ない職員配置だが、通常時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している」事業所が多くなっている。
- 入浴支援について、「実施している」事業所は42.3%となっている。入浴支援を実施している事業所で、対象者に強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重心以外）がいる事業所の入浴支援の実人数・平均時間を見ると、いずれも、利用者1人1回あたりの平均時間は、全体と比べて強度行動障害を有する者等でやや長くなっている傾向が見られる。入浴支援を実施している事業所における入浴支援加算は、「算定している」が44.8%となっている。
- 送迎については「送迎を行っている」が93.3%となっている。送迎を行っている事業所で、送迎1回1台あたりの同乗職員数（運転手除く）を聞いたところ、利用者に強度行動障害を有する者、重症心身障害者が半数以上いる事業所で、同乗職員数の多い傾向が見られ、重症心身障害者が半数以上いる事業所では「看護職員」の同乗割合が高くなっている。

(1) 生活介護の実利用者数、強度行動障害等の受け入れの課題

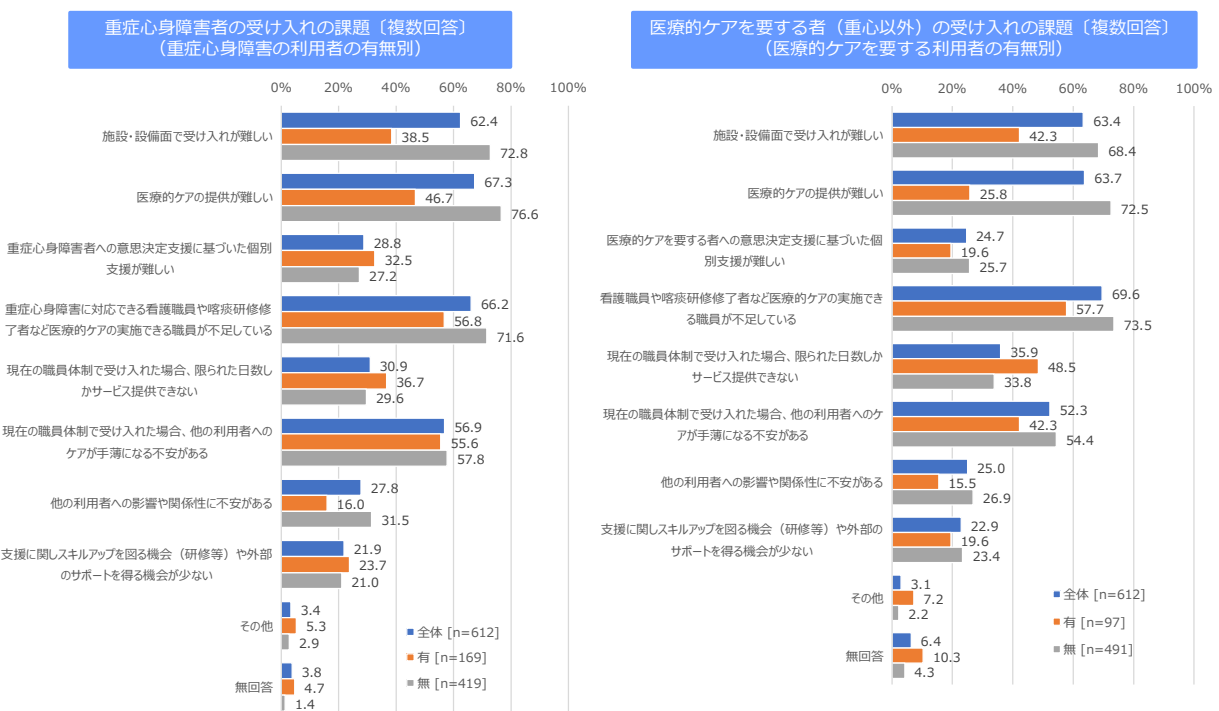
○生活介護の実利用者数（令和6年9月）は、1事業所あたりの平均で20.8人となっており、障害支援区分6の利用者が多くなっている。
○強度行動障害を有する者の受け入れの課題としては、「他の利用者への影響や関係性に不安がある」「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」等をあげる事業所が多くなっている。



生活介護事業所の実態調査（結果概要）

(2) 重症心身障害者等の受け入れの課題

重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れの課題としては、「医療的ケアの提供が難しい」「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」等をあげる事業所が多くなっている。

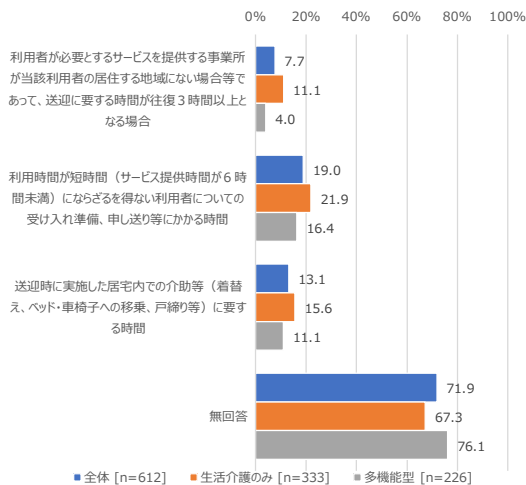


生活介護事業所の実態調査（結果概要）

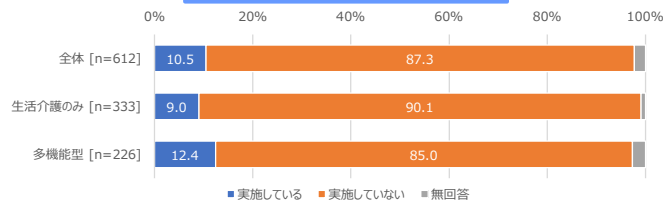
(3) 個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定、延長支援の状況

- 個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算について聞いたところ、「利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間」を加算している事業所は19.0%、「送迎時に実施した居室内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間」を加算している事業所は13.1%、「利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合」を加算している事業所は7.7%となっている。
- 延長支援（9時間以上のサービス提供）を「実施している」事業所は10.5%となっている。延長支援を実施している事業所では、延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況として、「通常時間帯よりも少ない職員配置だが、通常時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している」事業所が多くなっている。

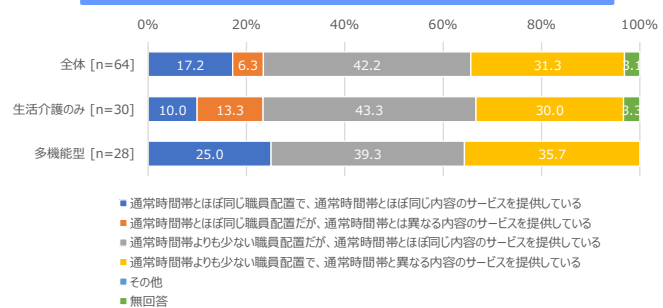
個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算状況（複数回答）



延長支援の実施状況



延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況

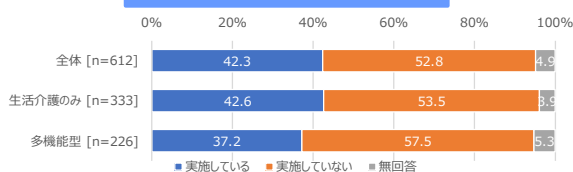


生活介護事業所の実態調査（結果概要）

(4) 入浴支援、送迎の状況

- 入浴支援について、「実施している」事業所は42.3%となっている。入浴支援を実施している事業所で、対象者に強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重心以外）がいる事業所の入浴支援の実人数・平均時間を見ると、いずれも、利用者1人1回あたりの平均時間は、全体と比べて強度行動障害を有する者等でやや長くなっている傾向が見られる。入浴支援を実施している事業所における入浴支援加算は、「算定している」が44.8%となっている。
- 送迎については「送迎を行っている」が93.3%となっている。送迎を行っている事業所で、送迎1回1台あたりの同乗職員数（運転手除く）を聞いたところ、利用者に強度行動障害を有する者、重症心身障害者が半数以上いる事業所で、同乗職員数の多い傾向が見られ、重症心身障害者が半数以上いる事業所では「看護職員」の同乗割合が高くなっている。

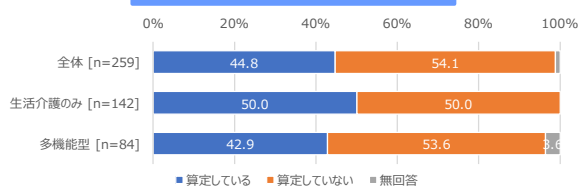
入浴支援の実施状況



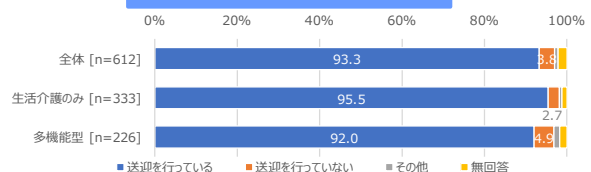
入浴支援の実人数・平均時間

	対象者に強度行動障害者のいる事業所 [n=68]		対象者に重症心身障害者のいる事業所 [n=88]		対象者に医療的ケア者のいる事業所 [n=49]	
	全体	強度行動障害者	全体	重症心身障害者	全体	医療的ケア者
入浴支援を実施した利用者実人数（人）	14.7	3.4	14.8	7.8	15.2	2.8
利用者1人1回あたりの平均時間（分）	28.8	29.8	32.9	35.6	34.7	39.6

入浴支援加算の算定状況



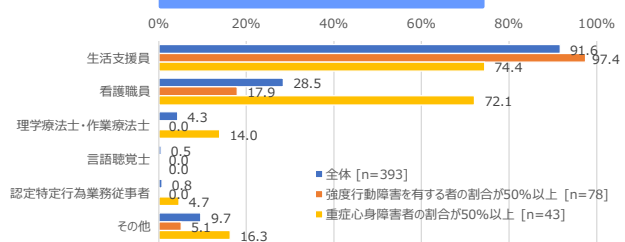
送迎の実施状況



送迎の同乗職員数

(単位：人)	全体 [n=542]	強度行動障害者の割合		重症心身障害者の割合	
		50%以上 [n=95]	50%未満 [n=434]	50%以上 [n=48]	50%未満 [n=481]
同乗する職員数（送迎1回1台あたり）	0.8	0.9	0.7	0.9	0.7

同乗職員の職種（複数回答）



生活介護事業所の実態調査（結果概要）

2. 就労系障害福祉サービスの実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における就労移行支援事業所の利用定員規模等の見直しや、令和7年10月施行の就労選択支援事業の開始に係る影響を確認することができるよう、就労系サービスに係る実態調査を行う。

2. 調査対象等

○全国の就労移行支援事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所（計25,767事業所）から、サービス別に層化を行い、計1,500事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,500	13	1,487	859	57.8%	844	56.8%

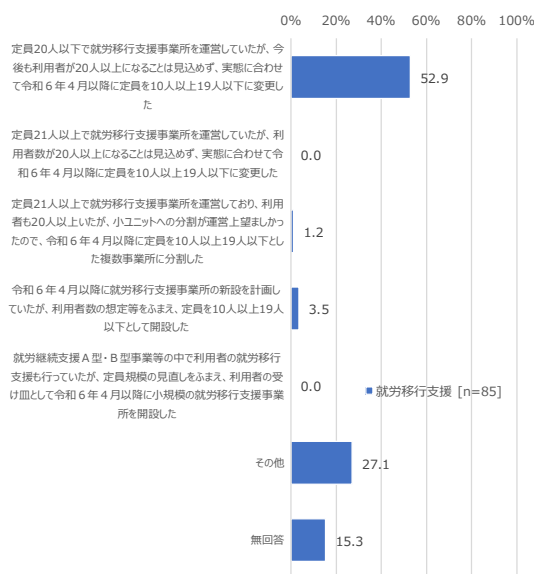
3. 調査結果のポイント

- 報酬改定により就労移行支援の定員が「20人以上」から「10人以上」に変更されたことに伴い、定員が10人以上19人以下の就労移行支援事業所に定員設定の経緯を聞いたところ、「定員20人以下で就労移行支援事業所を運営していたが、今後も利用者が20人以上になることは見込めず、実態に合わせて令和6年4月以降に定員を10人以上19人以下に変更した」が52.9%と多くなっている。
- 令和6年4月～9月で、新規に一般就労した者の一時利用の受入状況を聞いたところ、「一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている」事業所は6.0%、就労移行支援に限れば14.7%となっている。
- 令和5年4月～令和6年3月における新規利用者で、就労アセスメントを実施していた者の個別状況を聞いたところ、1,007人分の回答があった。アセスメント実施期間については、平均で17.7日となっている。就労アセスメントの結果による進路変更の有無について聞いたところ、「無」が86.1%と多くなっている。
- 令和5年4月～令和6年3月の退所者（サービス利用終了者）については、1事業所あたり平均で合計5.1人、うち、一般就労（特例子会社以外）が1.9人と最も多く、特例子会社も含めた一般就労者は2.2人である。就労移行支援に限れば、退所者（サービス利用終了者）は8.9人、うち一般就労者は5.5人となっている。
- 就労継続支援A型・B型の事業所で、一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所に、移行にあたって支援や関係機関等との調整などを行っていることを聞いたところ、「相談支援事業者との連携」「職場・事業所見学への同行」等が多くなっている。

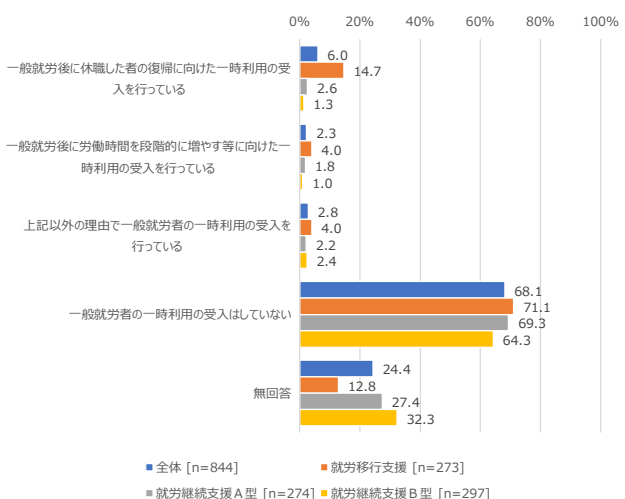
（1）就労移行支援の定員、一般就労した者の一時利用の受入状況

- 報酬改定により就労移行支援の定員が「20人以上」から「10人以上」に変更されたことに伴い、定員が10人以上19人以下の就労移行支援事業所に定員設定の経緯を聞いたところ、「定員20人以下で就労移行支援事業所を運営していたが、今後も利用者が20人以上になることは見込めず、実態に合わせて令和6年4月以降に定員を10人以上19人以下に変更した」が52.9%と多くなっている。
- 令和6年4月～9月で、新規に一般就労した者の一時利用の受入状況を聞いたところ、「一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている」事業所は6.0%、就労移行支援に限れば14.7%となっている。

定員が10人以上19人以下の就労移行支援事業所の定員設定の経緯



新規に一般就労した者の一時利用の受入状況（複数回答）



(2) 新規利用者の就労アセスメント実施状況、一般就労等への移行の状況

- 令和5年4月～令和6年3月における新規利用者で、就労アセスメントを実施していた者の個別状況を聞いたところ、1,007人分の回答があった。アセスメント実施期間については、平均で17.7日となっている。就労アセスメントの結果による進路変更の有無について聞いたところ、「無」が86.1%と多くとなっている。
- 令和5年4月～令和6年3月の退所者（サービス利用終了者）については、1事業所あたり平均で合計5.1人、うち、一般就労（特例子会社以外）が1.9人と最も多く、特例子会社も含めた一般就労者は2.2人である。就労移行支援に限れば、退所者（サービス利用終了者）は8.9人、うち一般就労者は5.5人となっている。
- 就労継続支援A型・B型の事業所で、一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所に、移行にあたって支援や関係機関等との調整などを行っていることを聞いたところ、「相談支援事業者との連携」「職場・事業所見学への同行」等が多くなっている。

就労アセスメントを実施していた者の個別状況

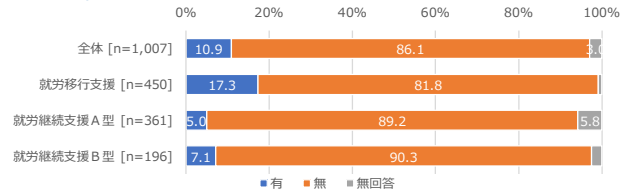
【アセスメント実施期間】

（単位：日）	全体 [n=672]	就労移行支援 [n=361]	就労継続支援 A型 [n=204]	就労継続支援 B型 [n=107]
アセスメント実施期間	17.7	15.1	23.6	14.8

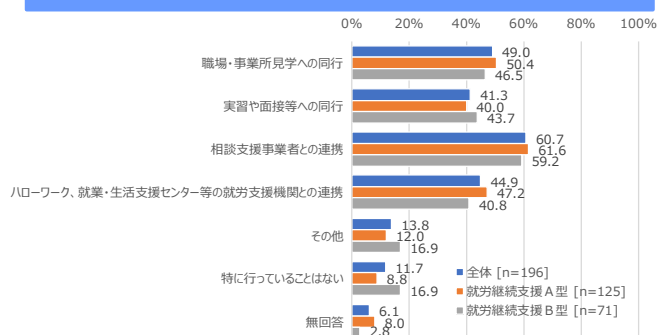
令和5年4月～令和6年3月の退所者（サービス利用終了者）

（単位：人）	全体 [n=840]	就労移行支援 [n=269]	就労継続支援 A型 [n=274]	就労継続支援 B型 [n=297]
一般就労（特例子会社）	0.3	0.8	0.1	0.0
一般就労（特例子会社以外）	1.9	4.7	0.8	0.4
就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1
就労継続支援 A型	0.4	0.3	0.6	0.2
就労継続支援 B型	0.7	1.0	0.3	0.7
生活介護	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.2	0.0	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.7	0.9	0.8	0.5
その他	0.4	0.6	0.3	0.3
不明	0.4	0.2	0.7	0.3
合計	5.1	8.9	3.7	2.8

【アセスメント結果による進路変更の有無】



移行にあたって支援や関係機関等との調整などを行っていること（複数回答）



就労系障害福祉サービスの実態調査（結果概要）

3. 訪問系サービスの実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○訪問系サービスにおける利用実態を把握し、今後の報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）事業所（計41,527事業所）から、サービス別に層化を行い、計2,000事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	33	1,967	1,015	51.6%	992	50.4%

3. 調査結果のポイント

- 訪問系サービスの実利用者数（令和6年9月）は、1事業所あたりの平均で、居宅介護は12.6人、重度訪問介護は3.5人、同行援護は4.9人、行動援護は9.0人となっている。
- サービス利用者の個別状況として、支援者の状況について聞いたところ、「身近にいない」「仕事等で不在が多い」「高齢で介護が困難」等が各サービスで比較的多くなっている。また、居住の状況としては、「家族等と同居」が多いが、行動援護では「グループホーム」も比較的多く見られる。
- 2人介護の実施状況は、行動援護で、2人介護を行っている利用者が「いる」という事業所が62.4%となっている。
- サービス提供の移動時間に関し、ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を聞いたところ、ヘルパー1人あたりの1日の移動時間は、1事業所あたりの平均で56.2分となっている。また、ヘルパー1人あたりの1日の移動回数は、平均で2.6回となっている。また、事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別に、利用者の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で「10分未満」が1.4人、「10分以上20分未満」が2.3人、「20分以上30分未満」が2.1人、「30分以上」が1.5人となっている。

(1) サービス利用者の状況

○訪問系サービスの実利用者数（令和6年9月）は、1事業所あたりの平均で、居宅介護は12.6人、重度訪問介護は3.5人、同行援護は4.9人、行動援護は9.0人となっている。

※[n=]は回答事業所数を表す

居宅介護の実利用者数

(単位：人)		居宅介護 [n=227]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		12.60	6.33	2.11	3.93	0.24
障害者	区分1	0.32	0.14	0.06	0.12	0.00
	区分2	2.80	0.76	0.38	1.61	0.05
	区分3	2.96	1.13	0.47	1.33	0.03
	区分4	1.74	0.86	0.34	0.50	0.03
	区分5	1.37	0.88	0.31	0.16	0.02
	区分6	2.73	2.17	0.41	0.10	0.05
	区分なし	0.21	0.11	0.06	0.04	0.01
	小計	12.13	6.04	2.04	3.86	0.19
障害児		0.47	0.28	0.07	0.07	0.05

行動援護の実利用者数

(単位：人)		行動援護 [n=241]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		8.99	0.30	8.35	0.32	0.02
障害者	区分3	0.09	0.00	0.09	0.00	0.00
	区分4	0.72	0.02	0.67	0.03	0.00
	区分5	2.61	0.07	2.50	0.04	0.00
	区分6	4.49	0.17	4.06	0.24	0.01
	小計	7.90	0.26	7.32	0.32	0.01
障害児		1.09	0.04	1.02	0.01	0.01

重度訪問介護の実利用者数

(単位：人)		重度訪問介護 [n=190]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		3.53	2.74	0.17	0.05	0.56
区分4	第Ⅰ類	0.04	0.02	0.01	0.01	0.00
	第Ⅱ類	0.04	0.01	0.02	0.01	0.00
区分5	第Ⅰ類	0.21	0.17	0.02	0.00	0.01
	第Ⅱ類	0.07	0.05	0.02	0.01	0.00
区分6	第Ⅰ類	2.65	2.08	0.04	0.02	0.51
	第Ⅱ類	0.53	0.40	0.07	0.02	0.04

同行援護の実利用者数

(単位：人)		同行援護 [n=224]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		4.88	4.59	0.10	0.03	0.16
障害者	区分1	0.17	0.17	0.00	0.00	0.00
	区分2	0.43	0.39	0.02	0.00	0.02
	区分3	1.20	1.11	0.01	0.02	0.07
	区分4	0.99	0.92	0.02	0.00	0.05
	区分5	0.21	0.19	0.02	0.00	0.01
	区分6	0.15	0.12	0.03	0.00	0.00
	区分なし	1.70	1.68	0.00	0.00	0.01
小計		4.87	4.58	0.10	0.03	0.16
障害児		0.01	0.01	0.00	0.00	0.00

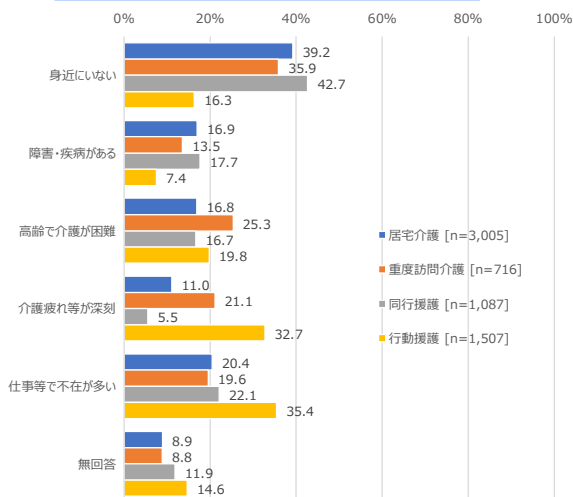
訪問系サービスの実態調査（結果概要）

(2) サービス利用者の個別状況、入院中の重度訪問介護の利用

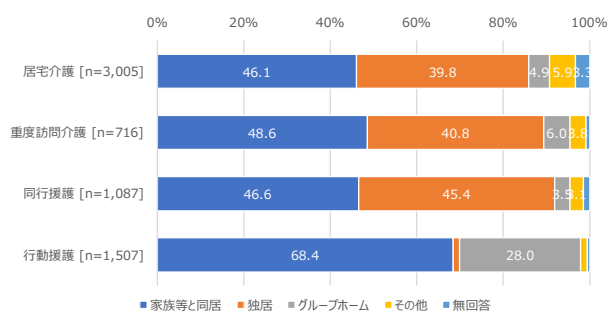
○サービス利用者の個別状況として、支援者の状況について聞いたところ、「身近にいない」「仕事等で不在が多い」「高齢で介護が困難」等が各サービスで比較的多くなっている。また、居住の状況としては、「家族等と同居」が多いが、行動援護では「グループホーム」も比較的多く見られる。

※[n=]はサービス利用者数を表す

サービス利用者の支援者の状況（複数回答）



サービス利用者の居住の状況

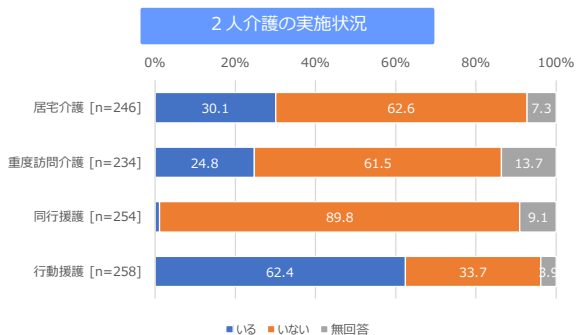


訪問系サービスの実態調査（結果概要）

(3) 2人介護の実施状況、ヘルパーの移動時間等

- 2人介護の実施状況は、行動援護で、2人介護を行っている利用者が「いる」という事業所が62.4%となっている。
- サービス提供の移動時間に関し、ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を聞いたところ、ヘルパー1人あたりの1日の移動時間は、1事業所あたりの平均で56.2分となっている。また、ヘルパー1人あたりの1日の移動回数は、平均で2.6回となっている。また、事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別に、利用者の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で「10分未満」が1.4人、「10分以上20分未満」が2.3人、「20分以上30分未満」が2.1人、「30分以上」が1.5人となっている。

※[n=] は回答事業所数を表す



ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数

(単位: 分、回)	全体 [n=769]	居宅介護 [n=188]	重度訪問 介護 [n=169]	同行援護 [n=195]	行動援護 [n=217]
ヘルパー1人あたりの1日の移動時間	56.2	56.7	53.3	54.6	59.4
ヘルパー1人あたりの1日の移動回数	2.6	3.3	2.6	2.1	2.4

※「ヘルパー1人あたりの1日の移動時間」とは、ヘルパー1人が1日の移動（移動の定義は下記参照）に要した時間の合計。ただし、サービス提供中の移動に要する時間（利用者の移動の介助、買い物などの家事援助中の移動等）は含めない。

※「ヘルパー1人あたりの1日の移動回数」とは、ヘルパーの1日の業務における、事業所またはヘルパーの自宅（直帰の場合）→利用者宅、利用者宅→利用者宅、利用者宅→事業所またはヘルパーの自宅（直帰の場合）の移動をすべてカウントした回数。

事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別の利用者数

(単位: 人)	全体 [n=853]	居宅介護 [n=212]	重度訪問介護 [n=187]	同行援護 [n=213]	行動援護 [n=241]
10分未満	1.4	2.8	0.6	1.0	1.0
10分以上20分未満	2.3	3.6	1.1	1.9	2.5
20分以上30分未満	2.1	3.0	1.0	1.4	2.8
30分以上	1.5	1.2	1.4	1.1	2.4

訪問系サービスの実態調査（結果概要）

4. 共同生活援助における経営状況等調査（結果概要）

1. 調査目的

- 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における共同生活援助の基本報酬の見直しや、重度障害者及び医療的ケアを必要とする者の受け入れの実態把握を目的とした調査を行う。

2. 調査対象等

- 全国の共同生活援助事業所（13,961事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

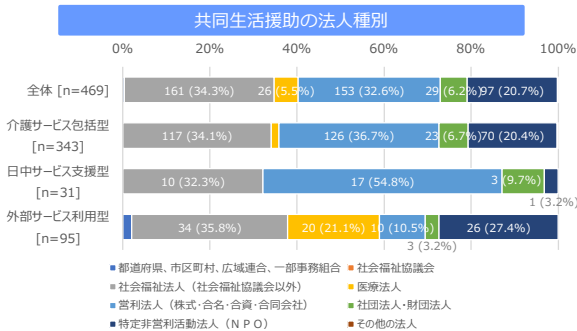
送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	17	983	478	48.6%	469	47.7%

3. 調査結果のポイント

- 調査対象の共同生活援助の法人種別は、類型別に見ると日中サービス支援型では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が54.8%であり、他類型に比べ、特に営利法人の比率が多くなっている。
- 1法人あたりの事業所数は、全体平均が3.4事業所であるのに対し、日中サービス支援型では20.3事業所と他類型に比べて多くなっている。
- 1事業所あたりの住居数（定員数）は、全体平均が3.7箇所（14.2人）であるのに対し、日中サービス支援型では4.9箇所（16.5人）と他類型に比べて多くなっている。
- 共同生活援助の利用者数は、1事業所あたりの平均で合計12.4人となっている。障害支援区分別では区分2～3、主たる障害種別では知的障害が多くなっている。
- 行動関連項目が18点以上である者については、いずれの類型においても利用者数は少ない傾向が見られる。
- 調査対象の共同生活援助の事業収入・支出（月平均）について、令和5年度と令和6年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和5年度は収支差率（収支差/収入）は5.0%、令和6年度は6.1%となっており、増加傾向が見られる。
- 法人種別で見ると、営利法人で収支差率が高く、人件費率が低くなっている傾向が見られる。
- 共同生活援助利用者数の規模別で見た場合は、令和6年度上期については、利用者数が21人以上の事業所で収支差率が高くなっている傾向が見られる。
- 重度障害者支援加算の算定状況は、令和6年9月で、「いずれも算定していない」が各類型で共通し最も多く58.0%となっている。
- 看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況と医療連携体制加算の算定状況は、令和6年9月で、「いずれも算定していない」が各類型で共通し、最も多くなっている。

(1) 事業所の状況

- 調査対象の共同生活援助の法人種別は、類型別に見ると日中サービス支援型では「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が54.8%であり、他類型に比べ、特に営利法人の比率が多くなっている。
- 1法人あたりの事業所数は、全体平均が3.4事業所であるのに対し、日中サービス支援型では20.3事業所と他類型に比べて多くなっている。
- 1事業所あたりの、住居数数（定員数）は全体平均が3.7箇所（14.2人）であるのに対し、日中サービス支援型では4.9箇所（16.5人）と他類型に比べて多くなっている。
- 1事業所あたりの住居数について、類型別に見ると「1か所」が35.2%である一方、「5か所以上」も22.6%見られる。また、法人種別で見ると、営利法人で「5か所以上」が比較的多くなっている。



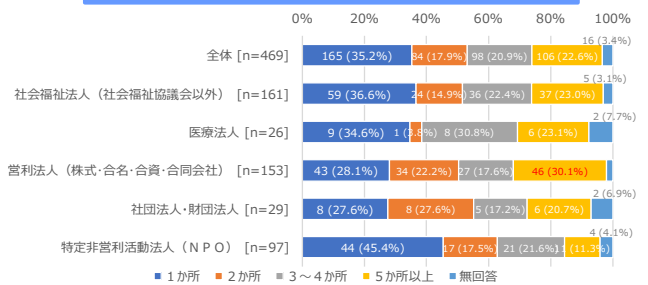
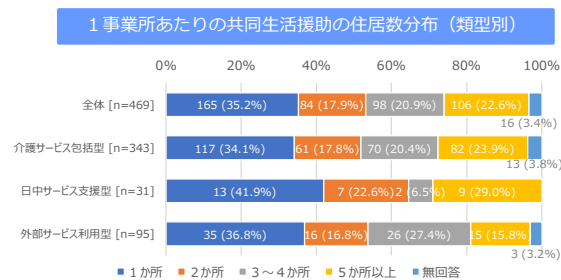
1 法人が運営する共同生活援助の事業所数

(単位: 事業所)	全体 [n=450]	介護サービス包括型 [n=329]	日中サービス支援型 [n=31]	外部サービス利用型 [n=90]
事業所数 (平均)	3.4	2.2	20.3	1.9

1 事業所あたりの共同生活援助の住居数、定員数

(単位: 箇所、人)	全体 [n=453]	介護サービス包括型 [n=330]	日中サービス支援型 [n=31]	外部サービス利用型 [n=92]
住居数 (平均)	3.7	3.7	4.9	3.2
定員数 (平均)	14.2	14.2	16.5	13.6

1 事業所あたりの共同生活援助の住居数分布 (法人種別)



共同生活援助における経営状況等調査 (結果概要)

(2) 共同生活援助の利用者数及び状態別人数

- 共同生活援助の利用者数は、1事業所あたりの平均で合計12.4人となっている。障害支援区分別では区分2～3、主たる障害種別では知的障害が多くなっている。
- 強度行動障害者、医療的ケアを必要とする者、重度障害者等については、他類型に比較すると日中サービス支援型で多い傾向であるものの、1事業所あたりの平均利用者数14.8人の半数には満たない人数となっている。
- 行動関連項目が18点以上である者については、いずれの類型においても利用者数は少なくなっている。

共同生活援助の利用者数
令和6年9月 (平均値)

(単位: 人)	全体 [n=436]	介護サービス包括型 [n=325]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=82]
利用者数 (合計)	12.4	12.4	14.8	11.4
障害支援区分別	区分1	0.2	0.0	0.2
	区分2	2.6	2.8	2.2
	区分3	2.7	3.1	1.0
	区分4	2.2	2.5	0.4
	区分5	1.6	1.7	0.1
	区分6	1.3	1.3	0.1
主たる障害種別	身体障害	0.7	0.6	0.5
	知的障害	6.9	7.5	3.6
	精神障害	4.8	4.2	7.2
	難病等	0.1	0.1	0.0
(再掲) 視覚障害者	0.1	0.1	0.3	0.1
(再掲) 言語機能障害	0.1	0.2	0.2	0.0
(再掲) 高次脳機能障害	0.2	0.2	0.6	0.1
(再掲) 強度行動障害	1.0	1.0	2.8	0.0
(再掲) 医療的ケアが必要な者	0.1	0.1	1.0	0.0
(再掲) 日常的な車いす利用者	0.4	0.4	1.8	0.1

重度障害者の状態別人数
令和6年9月 (平均値)

(単位: 人)	全体 [n=469]	介護サービス包括型 [n=343]	日中サービス支援型 [n=31]	外部サービス利用型 [n=95]
重度障害者	四肢麻痺等があり、寝たがりの状態にある者 (重度訪問介護の対象)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
	人工呼吸器の管理を要する者 (筋ジストロフィー等)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
	最重度の知的障害がある者 (重症心身障害者等)	0.2 (0.0)	0.1 (0.0)	1.6 (0.1)
	行動関連項目合計点数10点以上である者	0.5 (0.1)	0.5 (0.1)	1.5 (0.3)
	行動関連項目合計点数10点以上である者 (支援区分6以上の者を除く)	0.4 (0.1)	0.5 (0.1)	1.1 (0.3)
	合計	1.1	1.1	4.2

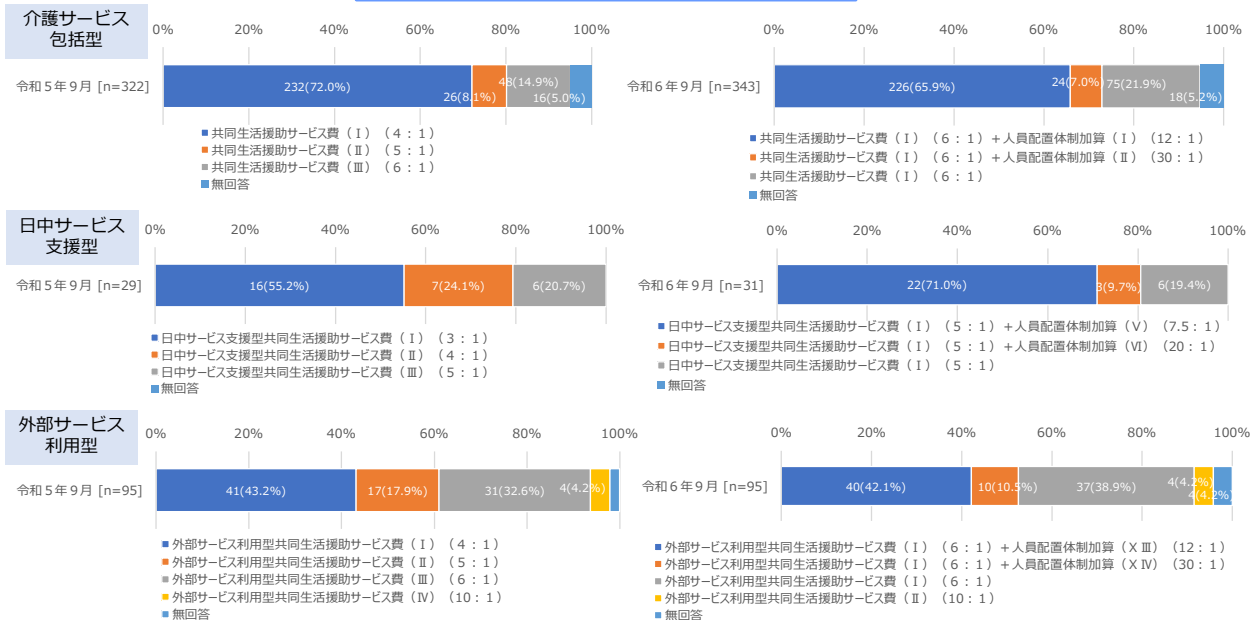
※ () は行動関連項目18点以上である者

共同生活援助における経営状況等調査 (結果概要)

(3) 主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況

○主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況については、令和5年9月と令和6年9月で比較したところ、介護サービス包括型は「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（4：1）」に相当する「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）+人員配置体制加算（Ⅰ）（12：1）」が減少し、「共同生活援助サービス費（Ⅲ）（6：1）」に相当する「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）」の割合が増えている傾向が見られる。
○日中サービス支援型においては「日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（3：1）」に相当する「日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（5：1）+人員配置体制加算（Ⅴ）（7.5：1）」の割合が増えている傾向が見られる。

主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況



共同生活援助における経営状況等調査（結果概要）

(4) 事業所の収入・支出状況

○調査対象の共同生活援助の事業収入・支出（月平均）について、令和5年度と令和6年度の状況を聞いた。事業収入と事業支出の平均から収支差（収入－支出）を見ると、令和5年度は収支差率（収支差/収入）は5.0%、令和6年度は6.1%となっており、増加傾向が見られる。事業収入及び事業支出においては、いずれも減少している傾向が見られる。
○法人種別で見ると、営利法人で収支差率が高く、人件費率が低くなっている傾向が見られる。
○共同生活援助利用者数の規模別に見た場合は、令和6年度上期については、利用者数が21人以上の事業所で収支差率が高くなっている傾向が見られる。

共同生活援助の事業収入・支出（月平均） 令和5年度

（単位：円）	全体 [n=302]	介護サービス包括型 [n=213]	日中サービス支援型 [n=19]	外部サービス利用型 [n=70]
事業収入	3,799,200	4,153,100	5,421,723	2,281,934
事業支出	3,610,546	3,889,484	5,036,448	2,374,747
うち、人件費	2,394,871	2,657,270	3,481,664	1,301,443
収支差率	5.0%	6.3%	7.1%	-4.1%
人件費率	63.0%	64.0%	64.2%	57.0%

共同生活援助の事業収入・支出（法人種別） 令和5年度

（単位：円）	全体 [n=302]	社会福祉法人 （社会福祉協議会以外） [n=128]	営利法人（株式・合名・合資・合同会社） [n=71]
事業収入	3,799,200	4,282,852	3,812,151
事業支出	3,610,546	4,082,143	3,548,438
うち、人件費	2,394,871	2,957,301	2,145,838
収支差率	5.0%	4.7%	6.9%
人件費率	63.0%	69.0%	56.3%

共同生活援助の事業収入・支出（月平均） 令和6年度

（単位：円）	全体 [n=336]	介護サービス包括型 [n=241]	日中サービス支援型 [n=22]	外部サービス利用型 [n=73]
事業収入	3,432,707	3,760,398	5,371,877	1,766,471
事業支出	3,223,520	3,539,895	4,958,679	1,656,124
うち、人件費	2,152,499	2,391,157	3,560,740	940,201
収支差率	6.1%	5.9%	7.7%	6.2%
人件費率	62.7%	63.6%	66.3%	53.2%

共同生活援助の事業収入・支出（法人種別） 令和6年度

（単位：円）	全体 [n=336]	社会福祉法人 （社会福祉協議会以外） [n=132]	営利法人（株式・合名・合資・合同会社） [n=93]
事業収入	3,432,707	4,006,854	3,295,763
事業支出	3,223,520	3,804,022	2,986,211
うち、人件費	2,152,499	2,731,506	1,864,766
収支差率	6.1%	5.1%	9.4%
人件費率	62.7%	68.2%	56.6%

共同生活援助の事業収入・支出（利用者数規模別） 令和6年度

（単位：円）	全体 [n=336]	4～6人 [n=107]	7～10人 [n=72]	11～20人 [n=81]	21～40人 [n=53]	41人以上 [n=6]
事業収入	3,432,707	1,407,449	2,630,113	3,578,058	7,011,926	10,433,913
事業支出	3,223,520	1,349,094	2,448,369	3,430,608	6,439,280	9,294,929
うち、人件費	2,152,499	891,135	1,577,880	2,230,393	4,380,667	6,468,873
収支差率	6.1%	4.1%	6.9%	4.1%	8.2%	10.9%
人件費率	62.7%	63.3%	60.0%	62.3%	62.5%	62.0%

※本調査の結果については標準誤差や有意性を明らかにしているものではないため、解釈には注意を要すること。

収支差率等の記載について
（決算資料等が利用できる場合）
調査対象事業所における共同生活援助事業の決算資料等が利用できる場合は（令和5年度の年間決算データ、令和6年4月～9月の半期決算データ等）、事業収支のそれぞれ年間の1/12、半期の1/6等を算出して記載。
（決算資料等が利用できない場合）
決算資料等の利用が困難な場合は、各年9月分の収入・支出を集計して記載。

共同生活援助における経営状況等調査（結果概要）

○ 重度障害者支援加算の算定状況は、令和6年9月で、「いずれも算定していない」が各類型で共通し最も多く58.0%となっている。重度障害者支援加算を算定していない事業所の理由としては、「重度障害を有する利用者がいない」「重度障害を有する利用者の受け入れをしていない」「サービス管理責任者又は生活支援員が算定要件を満たすための研修を修了していない」等をおける事業所が多くなっている。

○ 看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況と医療連携体制加算の算定状況は、令和6年9月で、「いずれも算定していない」が各類型で共通し最も多い。看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算を算定していない事業所の理由としては、「医療ニーズを持った利用者の受け入れをしていない」「看護を必要とする利用者がいない」「看護を必要とする利用者がいない」「看護を必要とする利用者がいない」「看護職員確保が難しい」等をおける事業所が多くなっている。

○ 利用者個人で訪問看護ステーション（診療報酬）と契約している」等をおける事業所が多くなっている。



1. 調査目的

○令和6年度報酬改定における、質の高い相談支援事業所の整備等を推進するための機能強化型の基本報酬の引き上げ、加算の創設や拡充等の影響や事業所の運営実態を調査するとともに、今後の報酬改定、相談支援のさらなる質の向上や中立の担保等の観点から検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

○全国の計画相談支援、障害児相談支援事業所（19,321事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	16	984	538	54.7%	529	53.8%

○事業所に在籍する相談支援専門員・相談支援員について、人数構成は「相談支援専門員」が85.0%、「主任相談支援専門員」が7.4%となっており、「相談支援員」が7.6%であった。保有資格等は相談支援専門員の3割程度が「社会福祉士」「強度行動障害児支援者養成研修（実地研修）修了者」等であり、担当ケース数は相談支援専門員の平均で障害児21.0人、障害者31.3人等となっている。事業所におけるサービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数等、令和6年9月の1事業所あたりの平均で、サービス等利用計画62.2件、障害児支援利用計画35.8件となっている。機能強化型の事業所で契約件数の多い傾向が見られる。

○基本報酬の届出状況は、令和6年9月では、「機能強化型（Ⅰ）」が8.3%、「機能強化型（Ⅱ）」が4.3%、「機能強化型（Ⅲ）」が11.2%、「機能強化型ではない」が69.0%となっている。令和5年9月の状況と比較すると、機能強化型の割合が上昇している。機能強化型の届出をしていない事業所にその理由を聞くと、「機能強化型の要件を満たすことが難しいから」という事業所が多くなっている。

○機能強化型サービス利用支援費の算定に際し、複数事業所の協働による体制の確保については、「行っている」が24.5%となっている。協働運営を行っている事業所で効果のあったこととしては、「困ったケースについての相談や支援方針の検討等がしやすくなった」「基本報酬のアップ等により収入が増加した」「計画作成に関する職員の技術・ノウハウ等が向上した」等をおげる事業所が多くなっている。

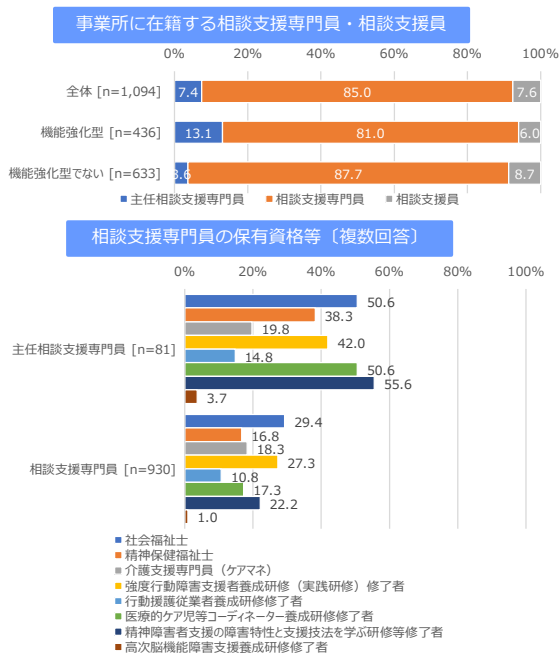
○計画相談支援・障害児相談支援の利用者が、調査対象事業所と同一法人のサービスを利用しているかどうかを聞いたところ、「計画相談支援利用者に、同一法人サービスの利用者がいない」が5.5%、「同一法人サービスがない」が14.7%であったが、多くの事業所で同一法人の就労系サービスや生活介護等が利用されている。同一法人のサービス利用のある事業所に、同一法人サービスを利用するプランとなった理由を聞いたところ、「身近な地域に他に計画相談支援を提供する事業者がないため」という回答が28.8%あった。

○主任相談支援専門員配置加算の算定状況は、令和6年9月で、加算（Ⅰ）が5.3%、加算（Ⅱ）が6.6%となっている。過去調査（令和4年4月時点）と比較すると、算定割合は上昇傾向が見られる。各種支援体制に関する加算の算定状況は、令和6年9月で、行動障害支援体制加算の加算（Ⅰ）が23.3%、加算（Ⅱ）が11.9%等となっている。過去調査（令和4年4月時点）と比較すると、各加算とも算定割合の上昇傾向が見られる。

○事業所の運営状況に関し、令和5～6年度の変化（令和6年度報酬改定の影響等）について聞いたところ、「令和6年度報酬改定により、経営状況が改善した」事業所が19.8%、そのうち機能強化型の事業所では44.8%となっている。地域の障害児・者の支援機関等との連携状況については、「基幹相談支援センター（自事業所が運営しているセンター除く）」「地域包括支援センター」「障害者就業・生活支援センター」等をおげる事業所が多く、機能強化型の事業所で全般的に連携の割合が高くなっている。

(1) 相談支援の状況

- 事業所に在籍する相談支援専門員・相談支援員について、人数構成は「相談支援専門員」が85.0%、「主任相談支援専門員」が7.4%となっており、「相談支援員」が7.6%であった。保有資格等は相談支援専門員の3割程度が「社会福祉士」「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者」等であり、担当ケース数は相談支援専門員の平均で障害児21.0人、障害者31.3人等となっている。
- 事業所におけるサービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数は、令和6年9月の1事業所あたりの平均で、サービス等利用計画62.2件、障害児支援利用計画35.8件となっている。機能強化型の事業所で契約件数の多い傾向が見られる。



相談支援専門員・相談支援員の利用者担当数

(単位：人)		利用者担当数	
		障害児	障害者
全体	全体 [n=918]	20.6	32.4
	主任相談支援専門員 [n=70]	21.2	48.7
	相談支援専門員 [n=809]	21.0	31.3
	相談支援員 [n=39]	10.8	25.1
機能強化型	全体 [n=379]	21.6	40.2
	主任相談支援専門員 [n=52]	26.1	43.1
	相談支援専門員 [n=314]	21.4	40.4
	相談支援員 [n=13]	9.3	24.3
機能強化型でない	全体 [n=520]	20.0	26.8
	主任相談支援専門員 [n=17]	7.6	63.6
	相談支援専門員 [n=478]	20.9	25.6
	相談支援員 [n=25]	11.9	23.9

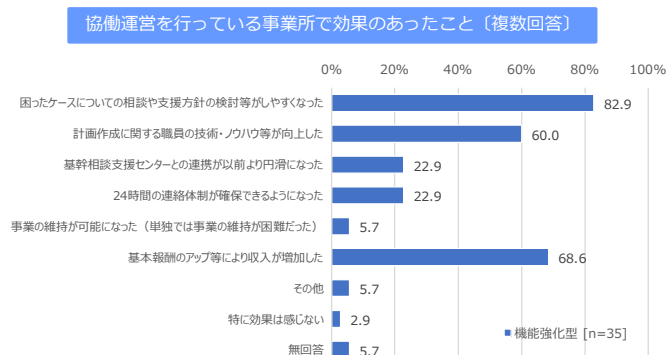
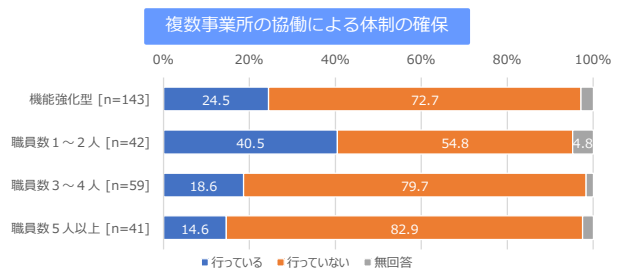
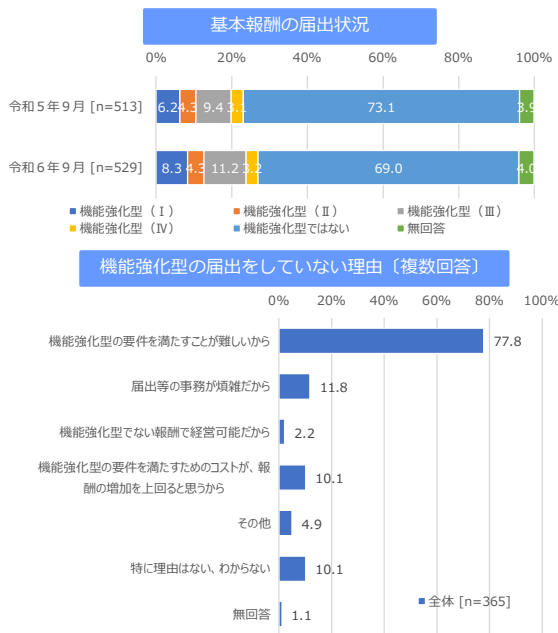
事業所におけるサービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数

(単位：件)		障害児支援利用計画	サービス等利用計画
全体	全体 [n=502]	35.8	62.2
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=392]	40.3	68.5
	計画相談支援のみ [n=81]		54.2
	障害児相談支援のみ [n=29]	74.4	
機能強化型	全体 [n=141]	49.6	103.7
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=125]	55.6	105.0
	計画相談支援のみ [n=15]		99.7
	障害児相談支援のみ [n=1]	38.0	
機能強化型でない	全体 [n=354]	30.5	46.1
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=262]	33.4	51.3
	計画相談支援のみ [n=65]		44.3
	障害児相談支援のみ [n=27]	76.2	

計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査（結果概要）

(2) 基本報酬、協働体制の状況

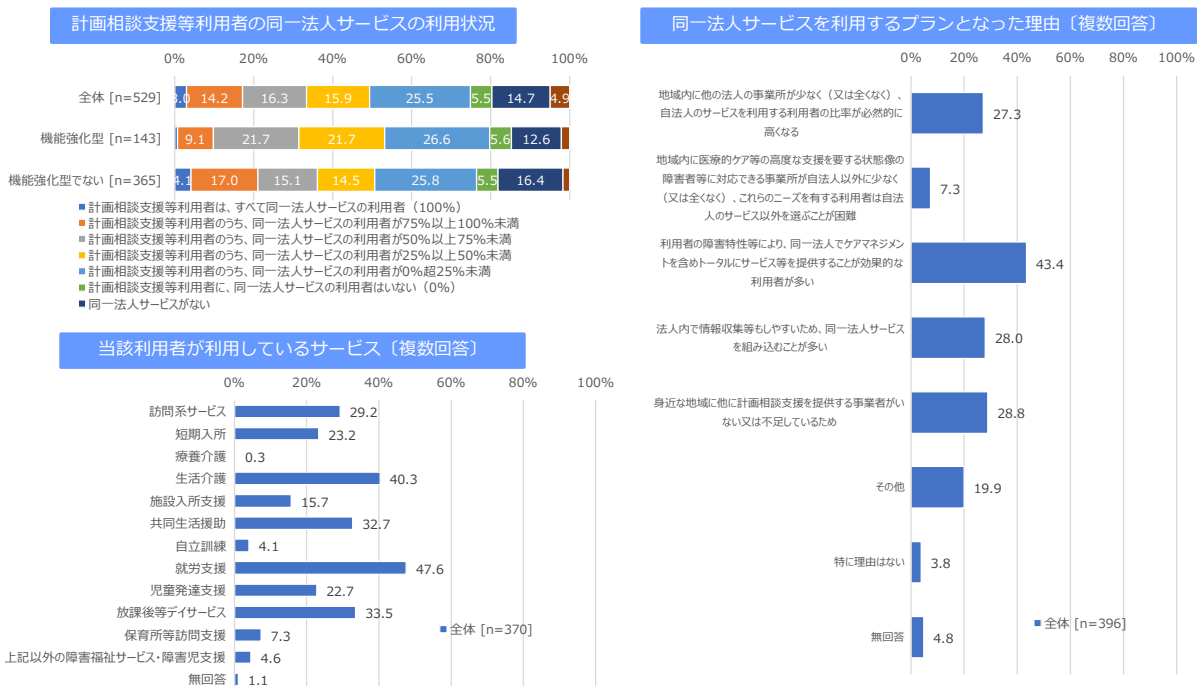
- 基本報酬の届出状況は、令和6年9月では、「機能強化型（Ⅰ）」が8.3%、「機能強化型（Ⅱ）」が4.3%、「機能強化型（Ⅲ）」が11.2%、「機能強化型ではない」が69.0%となっている。令和5年9月の状況と比較すると、機能強化型の割合が上昇している。機能強化型の届出をしていない事業所にその理由を聞くと、「機能強化型の要件を満たすことが難しいから」という事業所が多くなっている。
- 機能強化型サービス利用支援費の算定に関し、複数事業所の協働による体制の確保については、「行っている」が24.5%となっている。協働運営を行っている事業所で効果のあったこととしては、「困ったケースについての相談や支援方針の検討等がしやすくなった」「基本報酬のアップ等により収入が増加した」「計画作成に関する職員の技術・ノウハウ等が向上した」等をあげる事業所が多くなっている。



計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査（結果概要）

(3) 計画相談支援等利用者の同一法人利用の状況

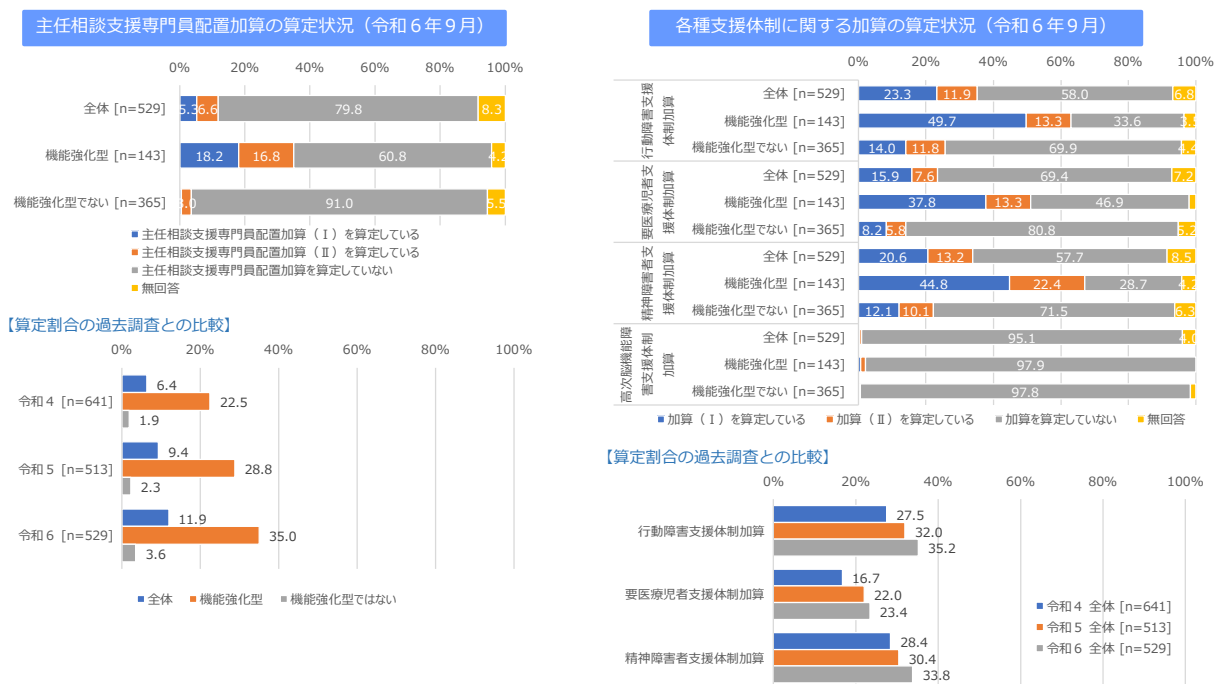
○計画相談支援・障害児相談支援の利用者が、調査対象事業所と同一法人のサービスを利用しているかどうかを聞いたところ、「計画相談支援利用者に、同一法人サービスの利用者はいない」が5.5%「同一法人サービスがない」が14.7%であったが、多くの事業所で同一法人の就労系サービスや生活介護等が利用されている。同一法人のサービス利用のある事業所に、同一法人サービスを利用するプランとなった理由を聞いたところ、「利用者の障害特性等により、同一法人でケアマネジメントを含めトータルにサービス等を提供することが効果的な利用者が多い」が43.4%となっている。



計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査 (結果概要)

(4) 加算の算定状況

○主任相談支援専門員配置加算の算定状況は、令和6年9月で、加算 (Ⅰ) が5.3%、加算 (Ⅱ) が6.6%となっている。過去調査 (令和4年4月時点) と比較すると、算定割合は上昇傾向が見られる。
○各種支援体制に関する加算の算定状況は、令和6年9月で、行動障害支援体制加算の加算 (Ⅰ) が23.3%、加算 (Ⅱ) が11.9%等となっている。過去調査 (令和4年4月時点) と比較すると、各加算とも算定割合の上昇傾向が見られる。



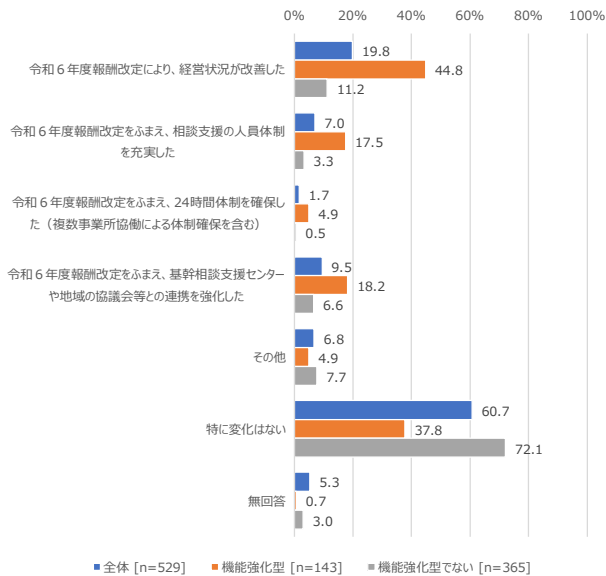
計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査 (結果概要)

(5) 事業所の運営状況

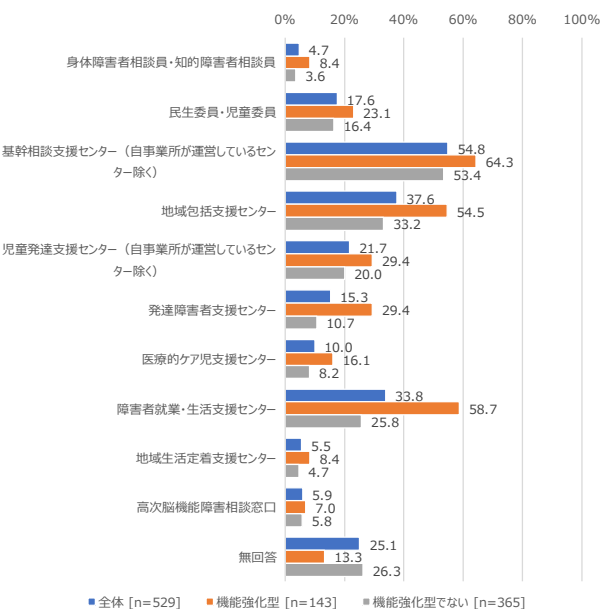
○事業所の運営状況に関し、令和5～6年度の変化（令和6年度報酬改定の影響等）について聞いたところ、「令和6年度報酬改定により、経営状況が改善した」事業所が19.8%、そのうち機能強化型の事業所では44.8%となっている。

○地域の障害児・者の支援機関等との連携状況については、「基幹相談支援センター（自事業所が運営しているセンター除く）」「地域包括支援センター」「障害者就業・生活支援センター」等をあげる事業所が多く、機能強化型の事業所で全般的に連携の割合が高くなっている。

事業所の運営状況の令和5～6年度の変化〔複数回答〕



地域の障害児・者の支援機関等との連携状況〔複数回答〕



計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査（結果概要）

6. 意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○成年後見制度的見直しの検討等をふまえ、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理又は日常生活等に支障がある者に対して、障害福祉サービス等の事業者が行っている金銭管理を含む意思決定支援の実施状況等について把握するため、サービス横断的な調査を実施する。

2. 調査対象等

○全国の居宅介護、重度訪問介護、行動援護、自立生活援助、地域定着支援、計画相談支援、就労継続支援、生活介護、共同生活援助、施設入所支援の事業所（計98,731事業所）から、サービス別に層化を行い、計3,000事業所を抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
3,000	50	2,950	1,575	53.4%	1,547	52.4%

3. 調査結果のポイント

○事業所における利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況について聞いたところ、「積極的に確認している」が62.1%、「ある程度確認している」が33.2%となっており、多くの事業所で意思確認が行われている。

○サービス担当者会議、個別支援会議への利用者本人が同席した会議の割合は、令和5年度と令和6年4月～9月を比較して上昇傾向が見られる。

○利用者の意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられることとしては、「職員が利用者のことをより深く理解することにつながった」「活動や生活に自分の意思と選好が反映されたことで、利用者の生活意欲が高まった」等をあげる事業所が多くなっている。一方、意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられることとしては、「利用者の意思確認が難しい場合の意思及び選好の推定の進め方」「利用者の自己決定にとって必要な情報提供、意思疎通の方法等の工夫・配慮」等が多くなっている。

○財産管理や日常生活等で心配のある利用者の個別状況を聞いたところ、平均年齢は47.0歳、生活状況としては、一人暮らし等が約2割、家族等との同居が約3割、施設等の居住支援を利用が約半数となっている。

○成年後見制度利用者の個別状況で、権利擁護のために必要と思われる支援について聞いたところ、「日常的な金銭管理支援」「福祉サービスの利用契約・支払い等の支援」「日常生活や書類手続き等に関する相談支援」等をあげる事業所が多くなっている。

○事業所で利用者に対する金銭管理支援を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施している」が30.9%となっている。金銭管理支援の内容別の利用者数は「買い物同行・代行」「日常生活で使用する範囲の小口現金の管理」「収支管理計画、出納帳等の作成支援」等が多くなっている。

○金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこととしては、「金銭トラブルを防止できる」「金銭の紛失等を防止できる」「本人の収入に見合う使い方ができる」等、金銭管理支援を行う上での業務上の課題については、「利用者の意思と適切な金銭計画とのジレンマ」「利用者本人の意思確認」等をあげる事業所が多くなっている。

○金銭管理支援の費用については、「無料で実施」が約6割、「有料で実施」が約4割となっている。

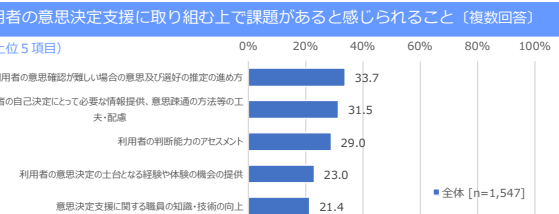
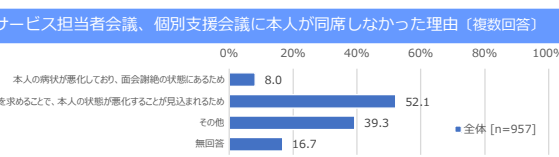
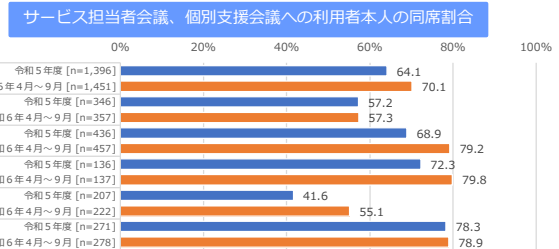
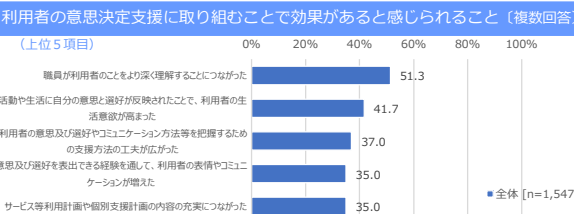
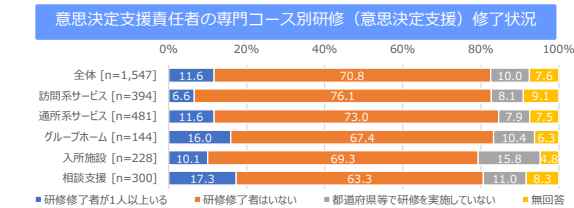
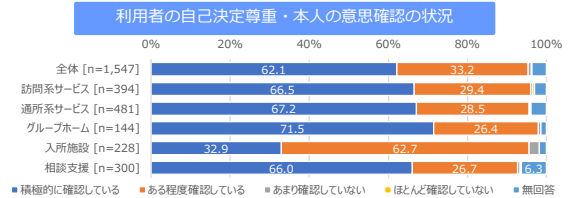
○金銭管理支援に関する文書の作成状況は、無料で実施している事業所では「文書での取り決めをしていない」が多くなっている。

○金銭管理支援を行う上でのチェック体制は、「常に複数の者により管理状況のチェックをしている」「責任者及び補助者が選定されている」「印鑑と通帳が別々に保管されている」等が多くなっている。

(1) 利用者の意思決定支援の取組状況

訪問サービス：訪問介護、看護訪問介護、行動援護
通所サービス：生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型
相談支援：自立生活援助、計画相談支援、地域定着支援

- 事業所における利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況について聞いたところ、「積極的に確認している」が62.1%、「ある程度確認している」が33.2%となっており、多くの事業所で意思確認が行われている。意思決定支援責任者の専門コース別研修（意思決定支援）修了状況については、「研修修了者はいない」事業所が多くなっている。サービス担当者会議、個別支援会議への利用者本人の出席状況について聞いたところ、利用者本人が出席した会議の割合は、令和5年度と令和6年4月～9月を比較して上昇傾向が見られる。利用者本人の出席割合が100%でなかった事業所における、本人が出席しなかった理由については、「本人の参加を求めることで、本人の状況が悪化することが見込まれるため」が多くなっている。
- 利用者の意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられることとしては、「職員が利用者のことをより深く理解することにつながった」「活動や生活に自分の意思と選好が反映されたことで、利用者の生活意欲が高まった」等をあげる事業所が多くなっている。一方、意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられることとしては、「利用者の意思確認が難しい場合の意思及び選好の推定の進め方」「利用者の自己決定にとって必要な情報提供、意思疎通の方法等の工夫・配慮」等が多くなっている。



意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査（結果概要）

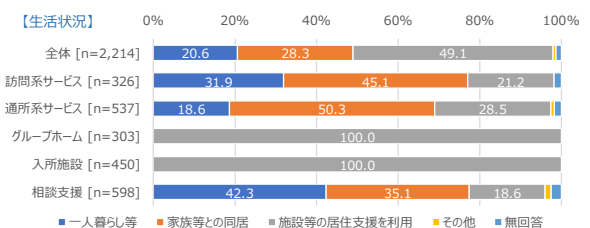
(2) 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の状況

- 財産管理や日常生活等で心配のある利用者の個別状況を聞いたところ、平均年齢は47.0歳、生活状況としては、一人暮らし等が約2割、家族等との同居が約3割、施設等の居住支援を利用が約半数となっている。
- 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者のいる事業所に、該当者の人数を聞いたところ、平均で成年後見制度の利用者5.1人、日常生活自立支援事業の利用者2.8人となっている。
- 成年後見制度利用者の個別状況で、権利擁護のために必要と思われる支援について聞いたところ、「日常的な金銭管理支援」「福祉サービスの利用契約・支払い等の支援」「日常生活や書類手続き等に関する相談支援」等をあげる事業所が多くなっている。

財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況

【年齢】

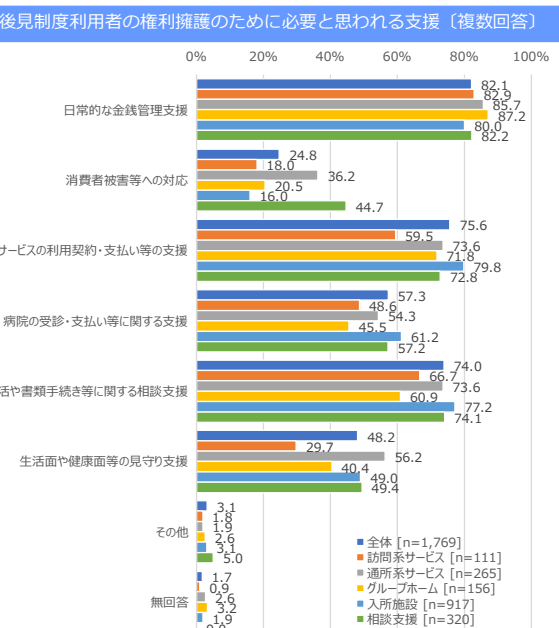
（単位：歳）	全体 [n=2,198]	訪問系サービス [n=326]	通所系サービス [n=537]	グループホーム [n=298]	入所施設 [n=444]	相談支援 [n=593]
平均年齢	47.0	47.3	41.6	46.7	54.6	46.1



成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者数

（単位：人）	全体 [n=597]	訪問系サービス [n=68]	通所系サービス [n=133]	グループホーム [n=62]	入所施設 [n=212]	相談支援 [n=122]
成年後見制度	5.1	1.9	2.0	2.7	9.3	4.3

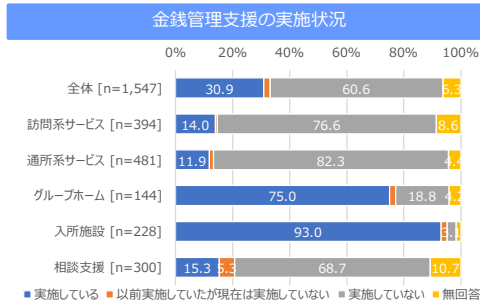
（単位：人）	全体 [n=252]	訪問系サービス [n=32]	通所系サービス [n=70]	グループホーム [n=33]	入所施設 [n=8]	相談支援 [n=109]
日常生活自立支援事業	2.8	4.0	2.5	2.9	1.4	2.8



意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査（結果概要）

(3) 金銭管理支援の実施状況①

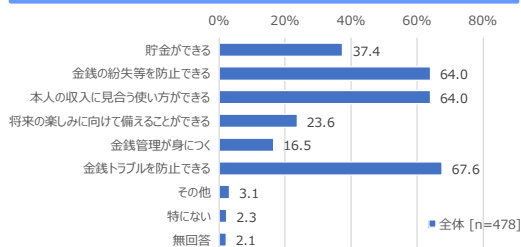
- 事業所で利用者に対する金銭管理支援を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施している」が30.9%となっている。サービス種別では、入所施設、グループホームで「実施している」が多くなっている。
- 金銭管理支援の内容別の利用者数を聞いたところ、平均人数で、「買い物同行・代行」「日常生活で使用する範囲の小口現金の管理」「収支管理計画、出納帳等の作成支援」等の利用者が多くなっている。
- 金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこととしては、「金銭トラブルを防止できる」「金銭の紛失等を防止できる」「本人の収入に見合う使い方ができる」等、金銭管理支援を行う上での業務上の課題については、「利用者の意思と適切な金銭計画とのジレンマ」「利用者本人の意思確認」等をあげる事業所が多くなっている。



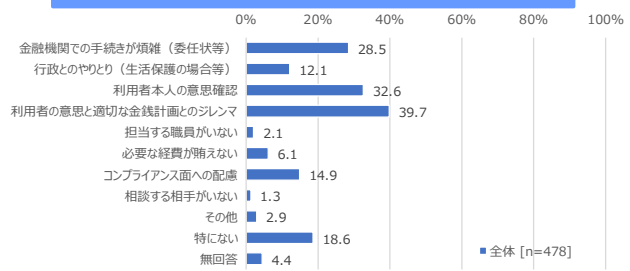
金銭管理支援の内容別利用者数

(単位：人)	全体 [n=452]	訪問系 [n=48]	通所系 [n=53]	施設・居住系 [n=310]	相談支援 [n=41]
通帳の預かり（日常的に使用する範囲の預金）	18.7	0.6	2.5	26.5	2.0
通帳の預かり（当面は日常的に使用する予定のないような高額の預金を含む）	9.2	0.1	0.4	13.2	0.9
通帳以外の貴重品等の預かり（年金手帳、障害者手帳、保険証等）	11.3	0.8	0.6	16.1	1.5
金融機関からの引き出し、現金の受け渡し	18.1	0.6	2.4	25.6	2.0
収支管理計画、出納帳等の作成支援	18.9	0.7	2.0	26.8	2.0
日常生活で使用する範囲の小口現金の管理	19.2	1.8	3.1	27.0	2.2
金銭の使途や管理等に関する相談・助言等	15.3	0.8	1.9	21.4	2.8
買い物同行・代行	21.5	4.2	1.8	30.2	1.9
その他	0.7	0.1	0.2	1.0	0.1

金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこと（複数回答）



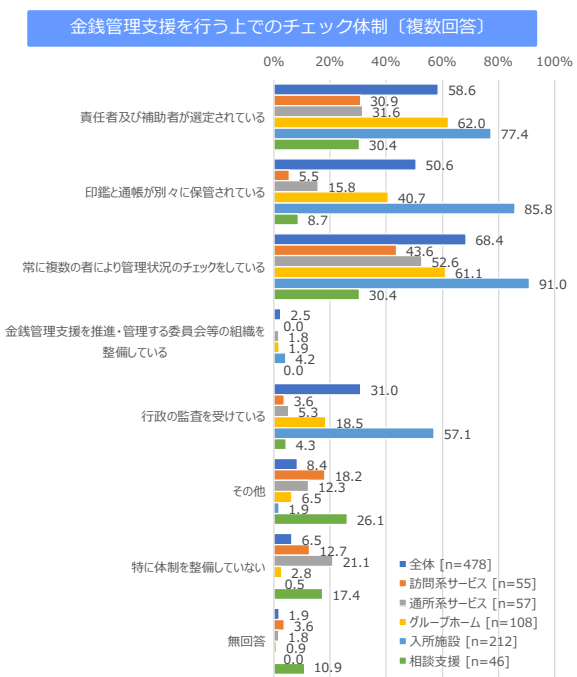
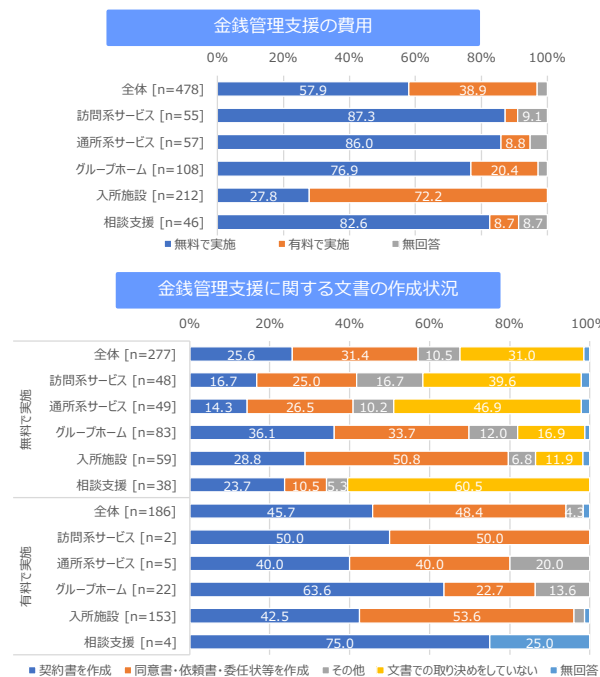
金銭管理支援を行う上での業務上の課題（複数回答）



意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査（結果概要）

(4) 金銭管理支援の実施状況②

- 金銭管理支援の費用については、「無料で実施」が約6割、「有料で実施」が約4割となっている。
- 金銭管理支援に関する文書の作成状況は、無料で実施している事業所では「文書での取り決めをしていない」が多くなっている。
- 金銭管理支援を行う上でのチェック体制は、「常に複数の者により管理状況のチェックをしている」「責任者及び補助者が選定されている」「印鑑と通帳が別々に保管されている」等が多くなっている。



意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査（結果概要）

7. 障害児者の短期入所の利用に係る実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○短期入所の整備促進を図るため、令和3年度、令和6年度報酬改定で、それぞれ基本報酬の引き上げや福祉型、医療型それぞれでの対象利用者の拡大を行っており、短期入所の受け入れの実態や受け入れ時の職員の配置状況等を把握し、現状を分析することにより、次期改定に向けての検討に活かすことを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の短期入所事業所（7,148事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	12	988	584	59.1%	571	57.8%

3. 調査結果のポイント

- 短期入所の実利用者数（令和6年9月）は、1事業所あたりの平均で13.2人となっており、障害支援区分6の利用者が多い。事業所類型別では、単独型28.3人、併設型8.5人、空床利用型7.3人となっている。
- 短期入所利用者の個別状況で、利用目的を聞いたところ、「介護者のレスパイト」が61.4%と最も多く、次いで、「介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等）」が27.9%となっている。
- 福祉型事業所における常勤看護職員等配置加算の算定状況は、「加算の算定あり」が令和5年9月で28.6%、令和6年9月で29.5%となっている。加算の算定をしていない事業所の、加算を算定していない理由としては、「常勤換算で1以上の看護職員を確保・配置することが難しい」が多くなっている。
- 短期入所における看護職員の配置体制の状況は、「本体施設・併設施設に配置されている看護職員が対応する」が49.9%となっている。
- 短期入所利用者の受け入れの際に職員配置に関して事業所で実施していることを聞いたところ、強度行動障害児・者を受け入れる場合は、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が16.3%、重症心身障害児・者を受け入れる場合は、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が13.8%、医療的ケア児・者を受け入れる場合は、「専従ではないが事業所全体の看護職員の配置を増やす場合がある」が9.5%、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が8.4%見られる。
- 強度行動障害児・者、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等の短期入所利用の受け入れにあたり、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等の有無を聞いたところ、「該当する障害児・者の支援に知見のある相談支援事業者」「該当する障害児・者の支援実績のある他の施設・事業所」等をあげる事業所が多くなっている。

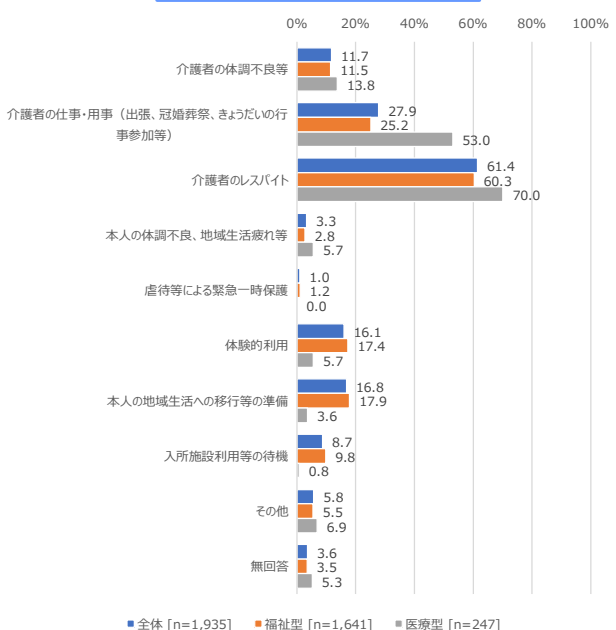
（1）短期入所の利用者の状況

- 短期入所の実利用者数（令和6年9月）は、1事業所あたりの平均で13.2人となっており、障害支援区分6の利用者が多い。事業所類型別では、単独型28.3人、併設型8.5人、空床利用型7.3人となっている。
- 短期入所利用者の個別状況で、利用目的を聞いたところ、「介護者のレスパイト」が61.4%と最も多く、次いで、「介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等）」が27.9%となっている。

1事業所あたりの平均実利用者数

(単位：人)		全体 [n=522]	空床利用型 [n=167]	併設型 [n=253]	単独型 [n=135]
区分1	利用者	0.3	0.0	0.1	0.8
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
区分2	利用者	0.8	0.3	0.5	1.9
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
区分3	利用者	2.1	1.2	1.0	5.0
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.1	0.0	0.1
	うち、重症心身障害者	0.3	0.4	0.0	0.6
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
区分4	利用者	2.0	0.7	1.5	4.4
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.0	0.1	0.3
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
区分5	利用者	2.3	0.8	1.9	4.9
	うち、強度行動障害を有する者	0.5	0.2	0.3	1.1
	うち、重症心身障害者	0.1	0.0	0.0	0.2
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
区分6	利用者	4.0	2.5	2.7	8.2
	うち、強度行動障害を有する者	1.2	0.4	0.7	2.9
	うち、重症心身障害者	1.0	1.2	0.5	1.8
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.3	0.3	0.2	0.5
障害児・非該当・その他	利用者	1.8	1.8	0.9	3.2
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.0	0.1	0.3
	うち、重症心身障害者	0.8	1.2	0.5	0.4
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.1	0.1	0.1	0.1
合計		13.2	7.3	8.5	28.3

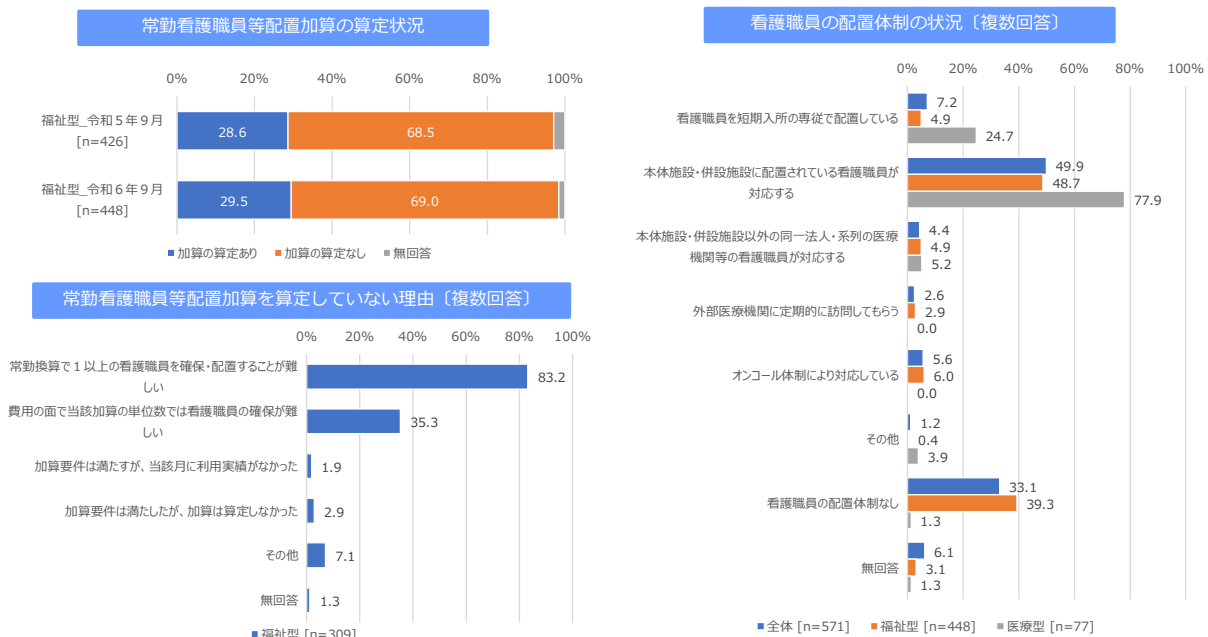
短期入所の利用目的（複数回答）



障害児者の短期入所の利用に係る実態調査（結果概要）

(2) 職員配置の状況

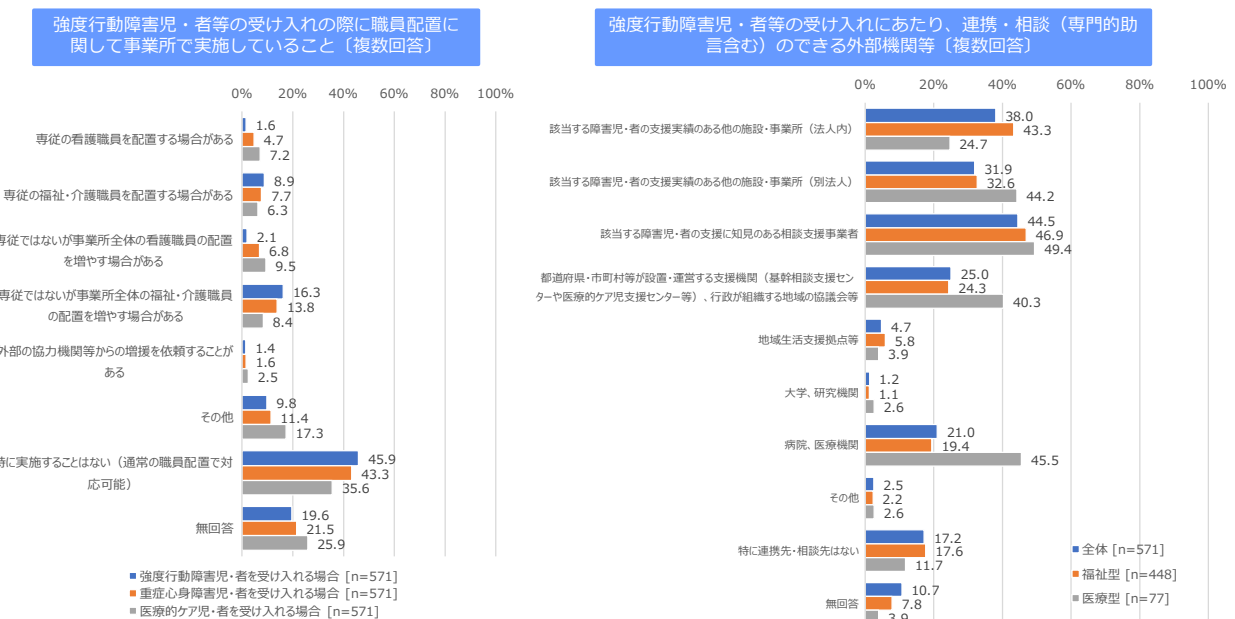
- 福祉型事業所における常勤看護職員等配置加算の算定状況は、「加算の算定あり」が令和5年9月で28.6%、令和6年9月で29.5%となっている。加算の算定をしていない事業所の、加算を算定していない理由としては、「常勤換算で1以上の看護職員を確保・配置することが難しい」が多くなっている。
- 短期入所における看護職員の配置体制の状況は、「本体施設・併設施設に配置されている看護職員が対応する」が49.9%となっている。



障害児者の短期入所の利用に係る実態調査（結果概要）

(3) 利用者受け入れの際の職員配置、連携・相談先等の状況

- 短期入所利用者の受け入れの際に職員配置に関して事業所で実施していることを聞いたところ、強度行動障害児・者を受け入れる場合では、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が16.3%、重症心身障害児・者を受け入れる場合では、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が13.8%、医療的ケア児・者を受け入れる場合では、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が8.4%見られる。
- 強度行動障害児・者、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等の短期入所利用の受け入れにあたり、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等の有無を聞いたところ、「該当する障害児・者の支援に知見のある相談支援事業者」「該当する障害児・者の支援実績のある他の施設・事業所」等をあげる事業所が多くなっている。



障害児者の短期入所の利用に係る実態調査（結果概要）

8. 障害児通所支援事業所の実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○障害児通所支援における基本報酬の時間区分の導入や延長支援加算の見直し、主として重症心身障害児を通わせる事業所の基本報酬の定員・単位の見直しや入浴支援加算の創設、医療濃度をふまえた送迎加算の見直しなどを内容とする令和6年度報酬改定の影響を把握し、次期改定に向けての検討に活かすことを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所（計35,378事業所）から、1,500事業所を無作為抽出

送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,500	15	1,485	873	58.8%	862	58.0%

3. 調査結果のポイント

- 調査対象サービスの実利用者数は、令和5年9月では、1事業所あたりの平均で18.3人、うち、医療的ケア児が0.3人、重症心身障害児が0.4人となっている。令和6年9月では、19.2人、うち、医療的ケア児が0.3人、重症心身障害児が0.5人となっている。令和6年9月で、医療的ケア児の利用者を1名以上回答した事業所は10.3%となっている。
- 医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるものを聞いたところ、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」「施設・設備面で受け入れが難しい」「医療的ケア児に対応した個別支援が難しい」等をあげる事業所が多くなっている。医療的ケア児等の有無で見ると、医療的ケア児等がない事業所で課題をあげる事業所の多い傾向が見られる。
- 医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等については、「病院、医療機関」が25.5%、「医療的ケア児の支援に知見のある相談支援事業者」が17.7%等となっている。
- 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況について、個別の状況を聞いたところ、個別支援計画におけるサービス提供時間について、「変更なし」が78.3%、「増加」が12.0%、「減少」が8.1%となっている。また、サービス提供時間の変更による個別支援計画での支援内容の変更は、「なし」が82.3%、「あり」が14.1%となっている。
- 延長支援を「実施している」事業所は53.2%となっている。入浴支援を「実施している」事業所は4.3%だが、利用者に医療的ケア児等のいる事業所では、「実施している」は19.4%となっている。送迎については、「送迎を行っている（送迎車両を利用）」事業所は75.5%となっている。
- 専門的支援実施加算については、「算定している」事業所が49.7%となっている。加算算定において配置している専門職としては、「保育士（5年以上）」等が多くなっている。

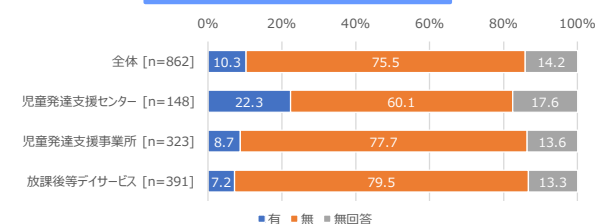
（1）利用者の受入状況

- 調査対象サービスの実利用者数は、令和5年9月では、1事業所あたりの平均で18.3人、うち、医療的ケア児が0.3人、重症心身障害児が0.4人となっている。令和6年9月では、19.2人、うち、医療的ケア児が0.3人、重症心身障害児が0.5人となっている。令和6年9月で、医療的ケア児の利用者を1名以上回答した事業所は10.3%となっている。
- 医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるものを聞いたところ、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」「施設・設備面で受け入れが難しい」「医療的ケア児に対応した個別支援が難しい」等をあげる事業所が多くなっている。医療的ケア児等の有無で見ると、医療的ケア児等がない事業所で課題をあげる事業所の多い傾向が見られる。

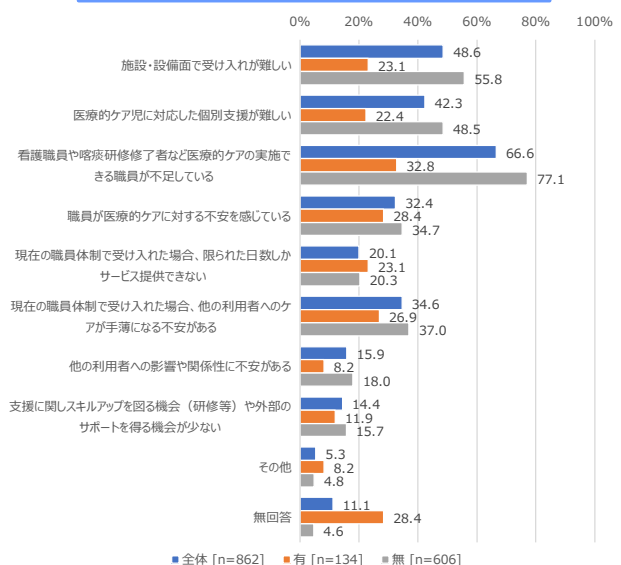
1 事業所あたりの平均実利用者数

対象サービス (単位：人)		全体 [n=529]	児童発達支援 センター [n=76]	児童発達支援 事業所 [n=209]	放課後等デイ サービス [n=244]
令和5年 9月	利用者総数	18.3	32.6	13.6	17.9
	うち、医療的ケア児	0.3	0.4	0.3	0.3
	うち、医ケア判定スコア16点以上	0.1	0.1	0.1	0.2
	うち、医ケア判定スコア32点以上	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち、重症心身障害児	0.4	0.4	0.4	0.4
対象サービス (単位：人)		全体 [n=588]	児童発達支援 センター [n=77]	児童発達支援 事業所 [n=235]	放課後等デイ サービス [n=276]
令和6年 9月	利用者総数	19.2	34.0	14.6	18.9
	うち、医療的ケア児	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち、医ケア判定スコア16点以上	0.2	0.1	0.2	0.2
	うち、医ケア判定スコア32点以上	0.1	0.0	0.1	0.1
	うち、重症心身障害児	0.5	0.4	0.5	0.5

医療的ケア児の利用者の有無



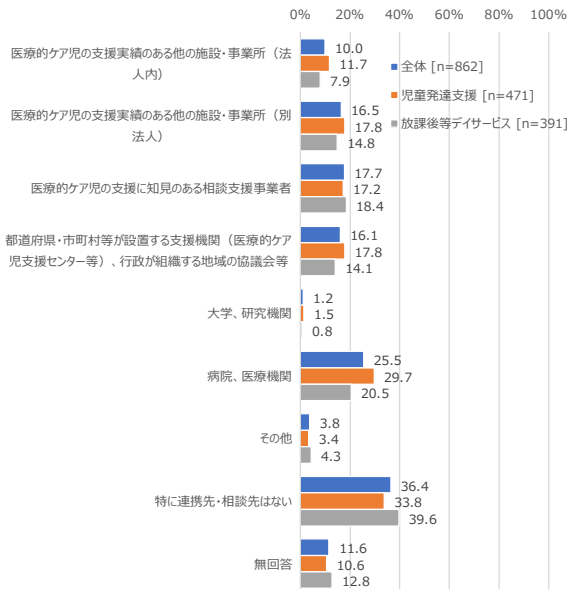
医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるもの
（複数回答）（医療的ケア児の有無別）



(2) 連携・相談先、利用者の報酬改定前後のサービス変更状況等

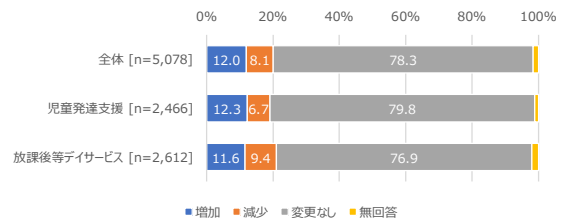
- 医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等については、「病院、医療機関」が25.5%、「医療的ケア児の支援に知見のある相談支援事業者」が17.7%等となっている。
- 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況について、個別の状況を聞いたところ、個別支援計画におけるサービス提供時間について、「変更なし」が78.3%、「増加」が12.0%、「減少」が8.1%となっている。また、サービス提供時間の変更による個別支援計画での支援内容の変更は、「なし」が82.3%、「あり」が14.1%となっている。

医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等（複数回答）

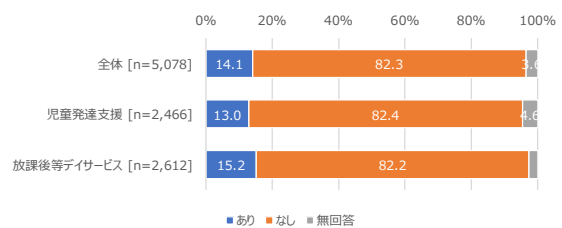


利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況

【個別支援計画におけるサービス提供時間の変更状況】



【個別支援計画での支援内容の変更状況】

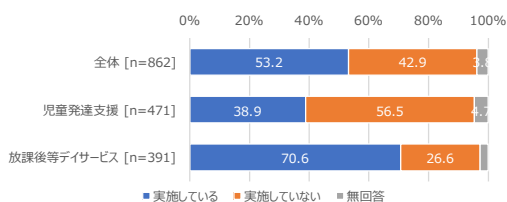


障害児通所支援事業所の実態調査（結果概要）

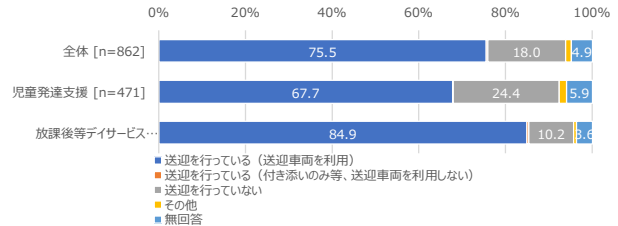
(3) 延長支援、入浴支援等の状況

- 延長支援を「実施している」事業所は53.2%となっている。入浴支援を「実施している」事業所は4.3%だが、利用者に医療的ケア児等のいる事業所では、「実施している」は19.4%となっている。送迎については、「送迎を行っている（送迎車両を利用）」事業所は75.5%となっている。
- 専門的支援実施加算については、「算定している」事業所が49.7%となっている。加算算定において配置している専門職としては、「保育士（5年以上）」等が多くなっている。

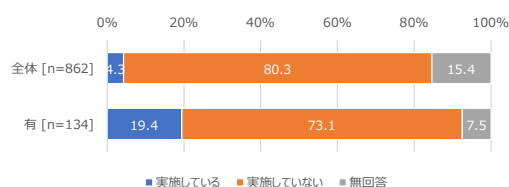
延長支援の実施状況



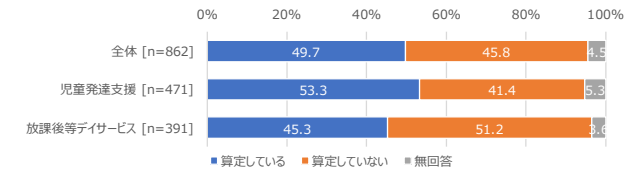
送迎の実施状況



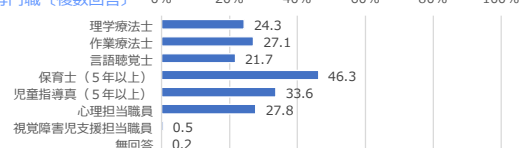
入浴支援の実施状況（医療的ケア児等の有無別）



専門的支援実施加算の算定状況



配置している専門職（複数回答）



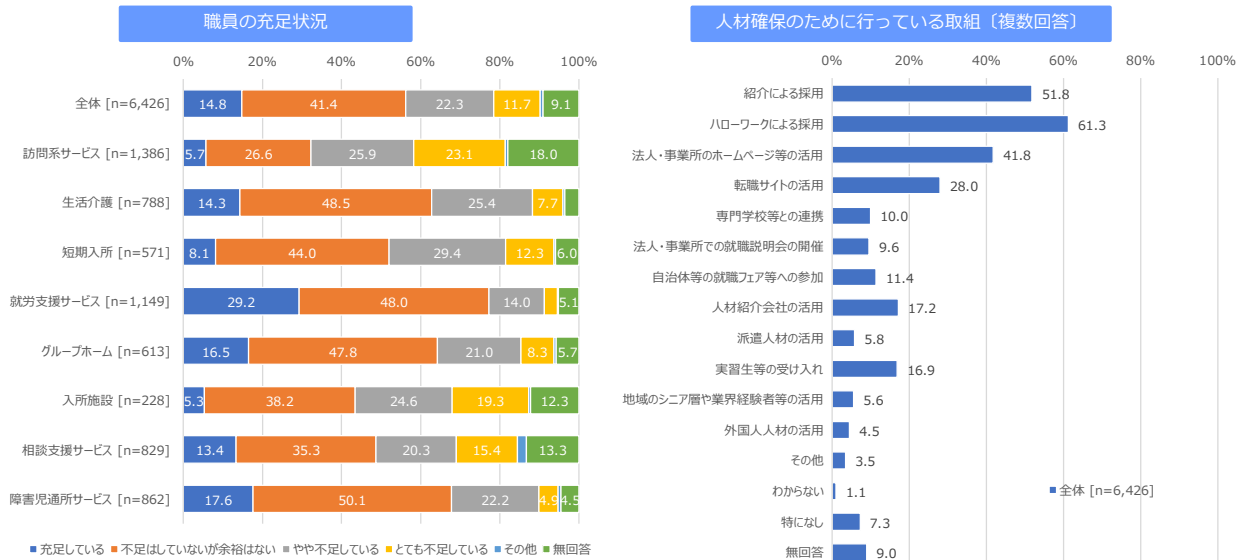
障害児通所支援事業所の実態調査（結果概要）

各調査共通項目（結果概要）

（１）調査対象サービスの職員の状況

○調査対象サービスの職員の充足状況は、「不足はしていないが余裕はない」が41.4%と多く、次いで、「やや不足している」が22.3%となっている。サービス種別では、就労系サービスでは充足している（不足していない）ところが比較的多くなっている一方、訪問系サービスでは不足しているところが比較的多く見られる。

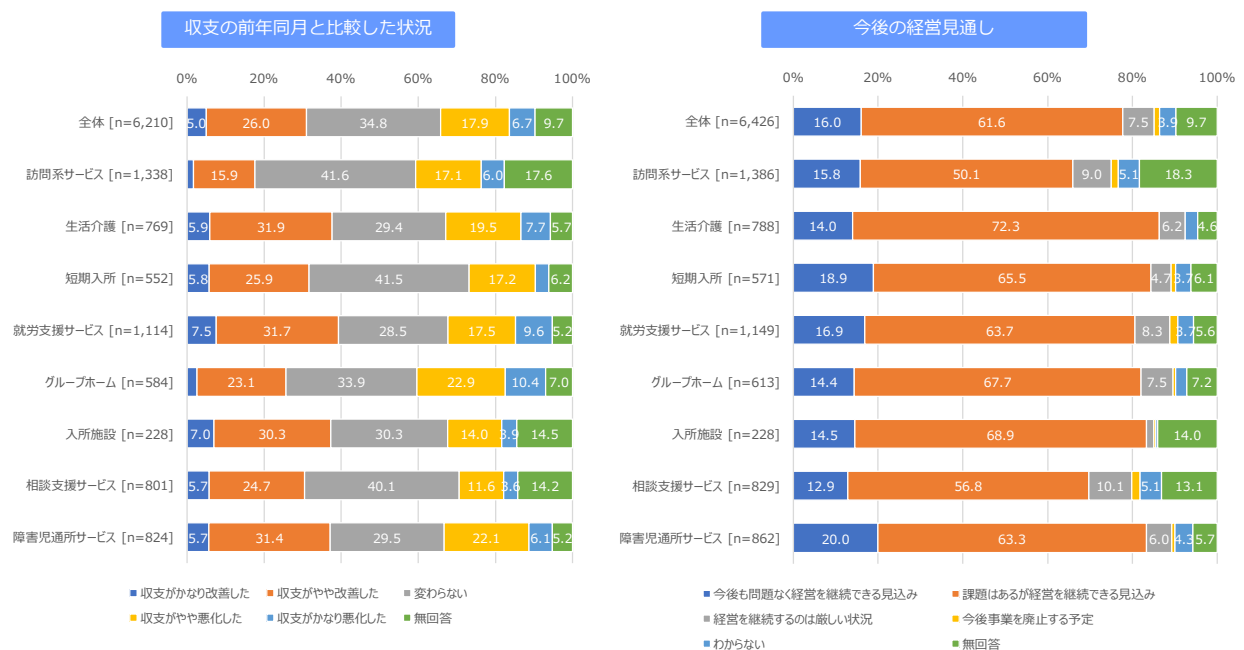
○人材確保のためにやっている取組を聞いたところ、「ハローワークによる採用」が61.3%と最も多く、次いで、「紹介による採用」が51.8%、「法人・事業所のホームページ等の活用」が41.8%となっている。



各調査共通項目（結果概要）

（２）調査対象サービスの経営状況

○調査対象サービスの経営状況について、収支の前年同月と比較した状況を聞いたところ、「変わらない」が34.8%、「収支がやや改善した」が26.0%、「収支がやや悪化した」が17.9%となっている。今後の経営見通しについては、「課題はあるが経営を継続できる見込み」が61.6%と多くなっている。

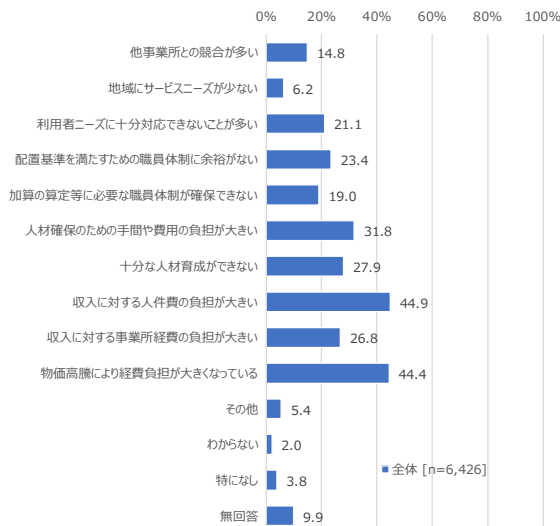


各調査共通項目（結果概要）

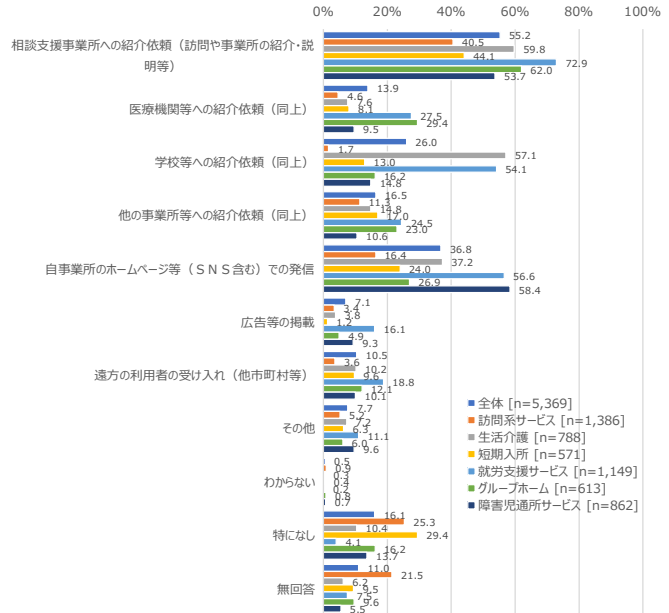
(3) 調査対象サービスの経営課題、利用者確保のために行っている取組

- 経営について感じている課題を聞いたところ、「収入に対する人件費の負担が大きい」が44.9%、「物価高騰により経費負担が大きくなっている」が44.4%等となっている。
- 調査対象サービスの新規利用者確保のために行っている取組としては、「相談支援事業所への紹介依頼（訪問や事業所の紹介・説明等）」が55.2%と最も多く、次いで、「自事業所のホームページ等（SNS含む）での発信」が36.8%となっている。サービス種別では、生活介護、就労支援サービスで「学校等への紹介依頼」、障害児通所サービス、就労支援サービスで「自事業所のホームページ等（SNS含む）での発信」等が多く見られる。

経営について感じている課題（複数回答）



新規利用者確保のために行っている取組（複数回答）



各調査共通項目（結果概要）

令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
集計結果報告書

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本事業は、障害福祉サービス等の次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項をはじめとして、障害福祉サービス等の現状・課題を広く把握するとともに、令和6年度の報酬改定の効果検証等における必要な事項等について調査・分析を行い、報酬改定のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 調査内容

本事業では、以下の8種類の調査を実施した。また、各調査の個別の調査項目に加え、共通の調査項目の設定を行った。

調査名		調査対象	主な調査項目
調査 1	生活介護事業所の実態調査	生活介護事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、営業時間の状況、強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアが必要な者の受け入れ状況、配慮規定の実施状況、延長支援の実施状況、送迎の実施状況、事業所の収支状況 等
調査 2	就労系障害福祉サービスの実態調査	就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、就労移行支援における利用定員 10 人以上 20 人未満の区分の参入状況、休職者の就労系サービスの一時的利用の活用状況、就労系サービスの新規利用の状況、就労系サービスから一般就労への移行の状況 等
調査 3	訪問系サービスの実態調査	訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護の利用者の状況（障害種別、障害支援区分等）、重度訪問介護の入院中の支援の状況、ヘルパーの移動時間等の状況 等
調査 4	共同生活援助における経営状況等調査	共同生活援助事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、事業所の所定労働時間、人員配置の状況、人員配置体制加算の算定状況、事業収支の状況、通院等支援の提供状況、一人暮らし等への支援状況、医療的ケア者および重度者の受入状況 等
調査 5	計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	計画相談支援事業所、障害児相談支援事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、人員体制及び相談支援専門員の状況、相談支援の契約の状況、複数事業所の協働による体制確保の状況、基本報酬の算定状況、各種加算の算定状況、事業所の経営状況 等
調査 6	意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、自立生活援助、地域定着支援、計画相談支援、就労継続支援、生活介護、共同生活援助、施設入所支援の事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、意思決定支援、権利擁護等の体制及び実施等の状況、財産の管理又は日常生活等に支障がある利用者の状況、成年後見制度等の利用者の状況、金銭管理の実施状況 等
調査 7	障害児者の短期入所の利用に係る実態調査	短期入所事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、強度行動障害を有する児・者、重症心身障害児・者、医療的ケアが必要な児・者の受け入れ状況、報酬算定の状況（基本報酬、各種加算）、職員の配置状況、関係機関との連携状況 等
調査 8	障害児通所支援事業所の実態調査	児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所	施設・事業所の基本情報（設立時期、経営主体、職員数、利用者数等）、営業時間の状況、サービス提供時間（個別支援計画で定める支援時間）の状況、各種加算の算定状況、延長支援の状況、送迎の状況、重症心身障害児・医療的ケア児の受け入れ状況 等
(各調査共通項目)			調査対象サービスにおける職員の充足状況、職員確保のためにしている取組の状況、調査対象サービスの経営状況、事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況、調査対象サービスの新規利用者の状況、新規利用者確保のためにしている取組の状況 等

(3) 調査方法および調査時期

調査方法：調査対象となる事業所に、郵送により調査票を送付、郵送またはオンラインで回収

調査時期：令和6年11月～12月

(4) 回収状況

	調査名	送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
調査1	生活介護事業所の実態調査	1,000	8	992	618	62.3%	612	61.7%
調査2	就労系障害福祉サービスの実態調査	1,500	13	1,487	859	57.8%	844	56.8%
調査3	訪問系サービスの実態調査	2,000	33	1,967	1,015	51.6%	992	50.4%
調査4	共同生活援助における経営状況等調査	1,000	17	983	478	48.6%	469	47.7%
調査5	計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	1,000	16	984	538	54.7%	529	53.8%
調査6	意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査	3,000	50	2,950	1,575	53.4%	1,547	52.4%
調査7	障害児者の短期入所の利用に係る実態調査	1,000	12	988	584	59.1%	571	57.8%
調査8	障害児通所支援事業所の実態調査	1,500	15	1,485	873	58.8%	862	58.0%

(5) 報告書の見方

- ・図表中の数値については、割合を表す数値はすべて%であり、単位の表示は省略している。合計、平均等の数量を表す数値は、図表中に適宜単位がわかるように記載しており、数値に直接単位表示はしていない。
- ・割合を表す数値については、四捨五入により小数点以下第1位までの表示としており、見かけの合計値が100%にならない場合がある。
- ・集計に用いた標本数は図表中に「n=」と表示している。なお、標本数は主に回答事業所の数であるが、サービス利用者の個別状況等に関する問では、事業所から回答された利用者等の数の場合がある。
- ・集計にあたっては、選択肢の回答については、無回答分は「無回答」カテゴリーに区分して集計を行っている。したがって、集計に用いた標本数は全標本数である。数値の回答については、無回答分は除いて平均値等の算出を行っている。したがって、集計に用いた標本数が全標本数に一致しない場合がある。
- ・図表中、帯グラフについては、煩雑になることを避けるために、基本的に3%未満の数値の表示を省略している。（項目の趣旨により表示が必要な場合については、3%未満の数値も表示している場合がある。）
- ・集計結果に関するコメントについては、クロス集計結果等に言及する場合はその旨を記載している。特に言及なくコメントをしているものは、全体の集計結果に関するコメントである。
- ・回答標本数の少ない集計項目等についても、参考値として掲載している。

2 生活介護事業所の実態調査

集計にあたっての事業所形態区分は以下のとおりである。

生活介護のみ（n=333）： 事業所の形態が「生活介護事業所のみ（通い）」

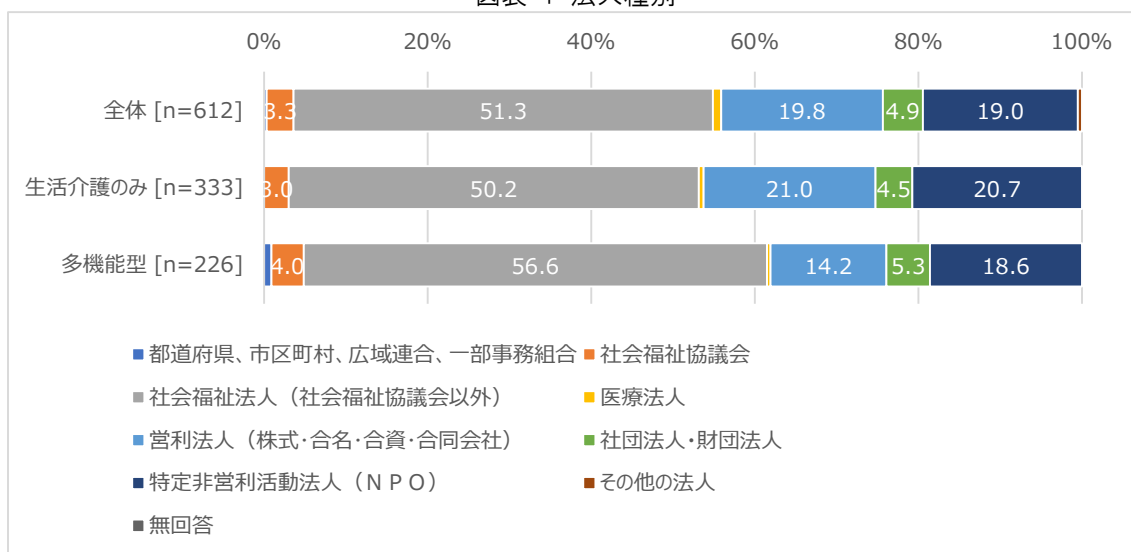
多機能型（n=226）： 事業所の形態が「多機能型」または「重心多機能」

（1）事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 51.3%と多くなっている。

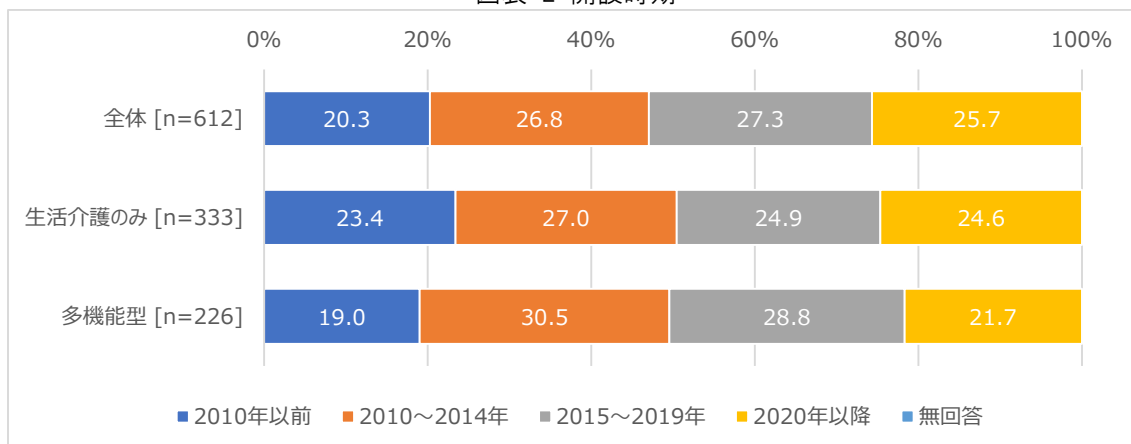
図表 1 法人種別



②開設時期

事業所の開設時期は、「2015～2019年」が 27.3%、「2010～2014年」が 26.8%、「2020年以降」が 25.7%、「2010年以前」が 20.3%となっている。

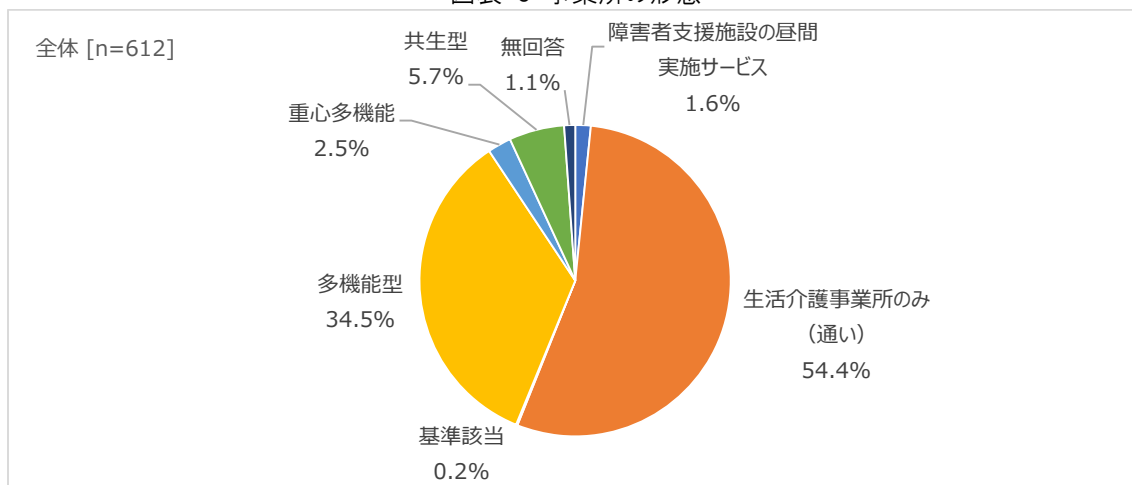
図表 2 開設時期



③事業所の形態

事業所の形態は、「生活介護事業所のみ（通い）」が 54.4%、「多機能型」が 34.5%となっている。

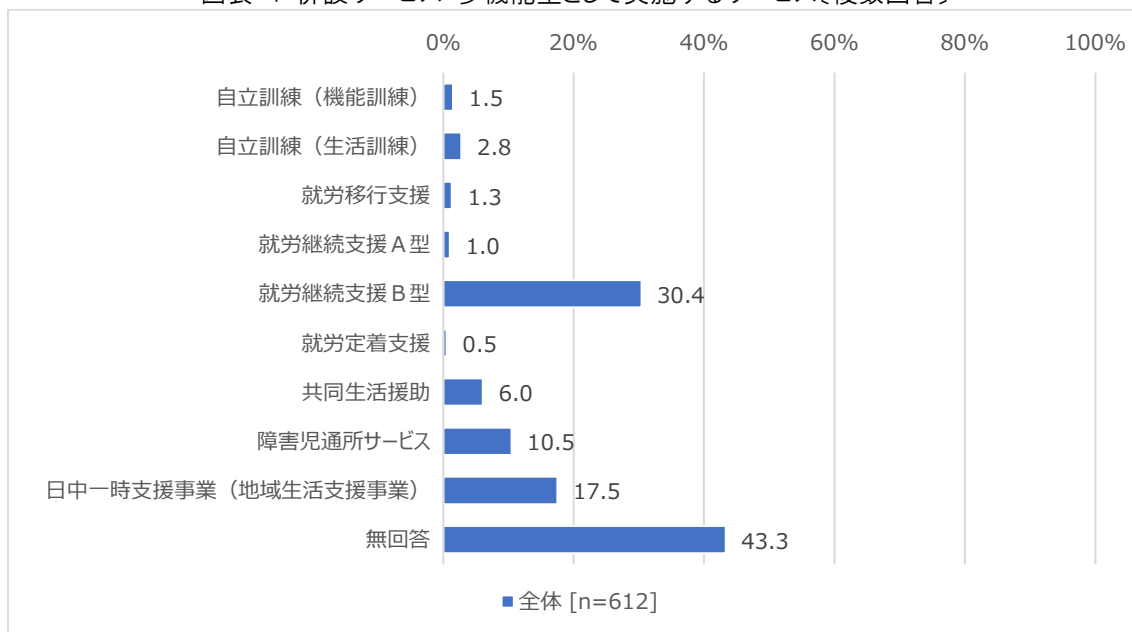
図表 3 事業所の形態



④併設サービス・多機能型として実施するサービス

生活介護事業所に併設するサービス・多機能型として実施するサービスについて聞いたところ、「就労継続支援 B 型」が 30.4%、「日中一時支援事業（地域生活支援事業）」が 17.5%、「障害児通所サービス」が 10.5%等となっている。なお、「無回答」は併設・多機能型なしの場合で、43.3%となっている。

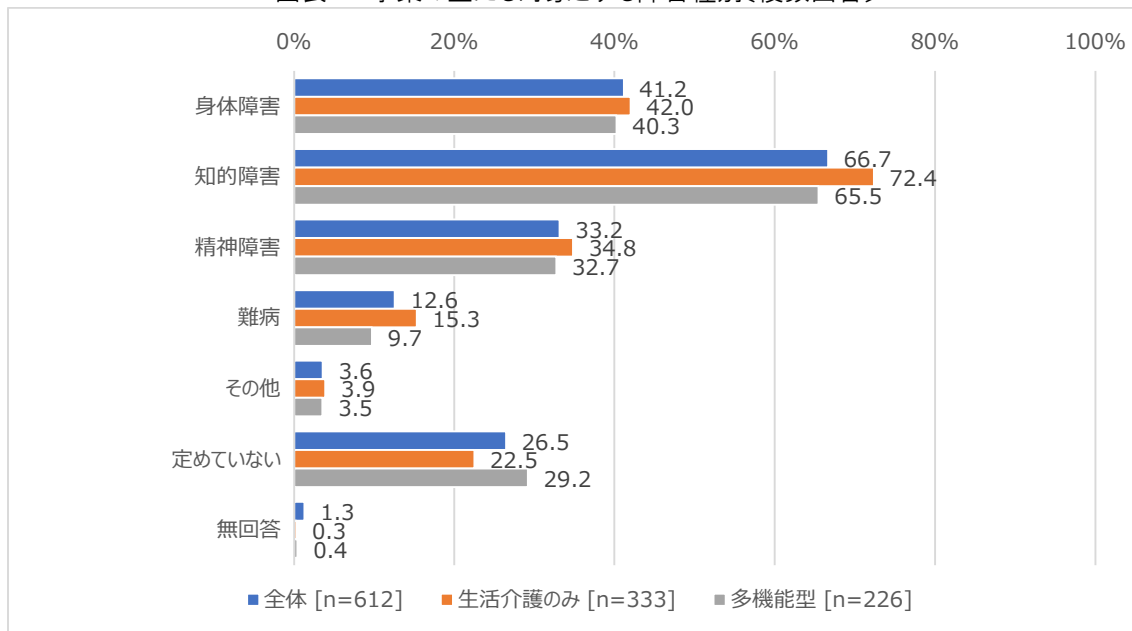
図表 4 併設サービス・多機能型として実施するサービス〔複数回答〕



⑤事業の主たる対象とする障害種別

事業の主たる対象とする障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、定めている事業所では、「知的障害」が66.7%、「身体障害」が41.2%、「精神障害」が33.2%となっている。一方、「定めていない」は26.5%となっている。

図表 5 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



⑥定員数等

定員数等について聞いたところ、令和6年9月の1事業所あたりの平均で、定員数が20.8人、開所日数が21.6日、延べ利用者数が305.9人、登録者数が22.1人となっている。

図表 6 定員数等

	全体 [n=572]	生活介護のみ [n=316]	多機能型 [n=210]
定員数（人）	20.8	23.5	16.4
開所日数（日）	21.6	21.5	21.3
延べ利用者数（人）	305.9	362.5	262.0
登録者数（人）	22.1	25.7	19.0
延べ利用者数/登録者数	13.9	14.1	13.8

事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで区分して定員数等を見ると、強度行動障害を有する者が50%以上の事業所では、延べ利用者数、登録者数等の多い傾向が見られる。一方、重症心身障害者が50%以上の事業所では、延べ利用者数、登録者数等が少なくなっており、登録者1人あたりの出席日数（延べ利用者数/登録者数）も少ない傾向が見られる。

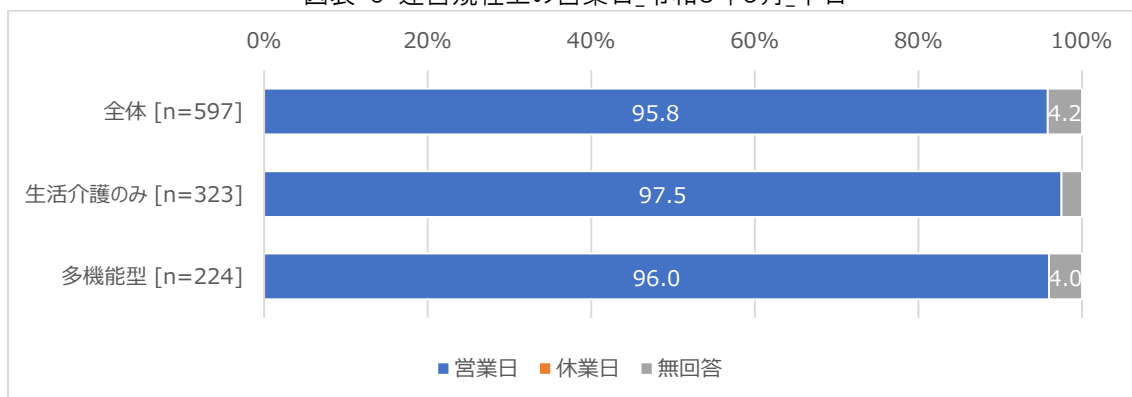
図表 7 定員数等（強度行動障害者・重症者の割合別）

	全体 [n=572]	強度行動障害を有する者の割合		重症心身障害者の割合	
		50%以上 [n=105]	50%未満 [n=452]	50%以上 [n=45]	50%未満 [n=512]
定員数（人）	20.8	23.6	20.2	18.1	21.1
開所日数（日）	21.6	21.3	21.6	21.8	21.6
延べ利用者数（人）	305.9	386.1	287.3	215.7	313.8
登録者数（人）	22.1	25.8	21.1	18.1	22.4
延べ利用者数/登録者数	13.9	15.0	13.6	11.9	14.0

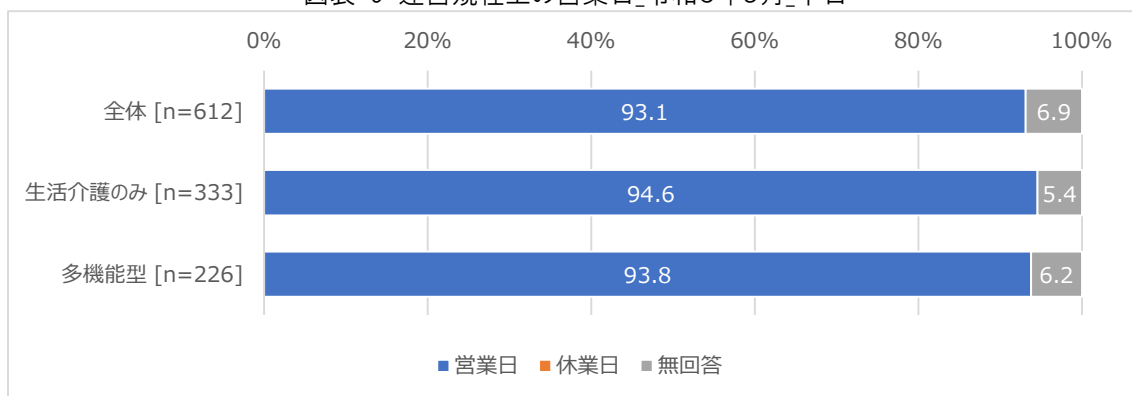
⑦運営規程上の営業日と営業時間

運営規程上の営業日については、平日は、「営業日」が令和5年9月で95.8%、令和6年9月で93.1%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.6時間、令和6年9月が7.7時間となっている。

図表 8 運営規程上の営業日_令和5年9月_平日



図表 9 運営規程上の営業日_令和6年9月_平日

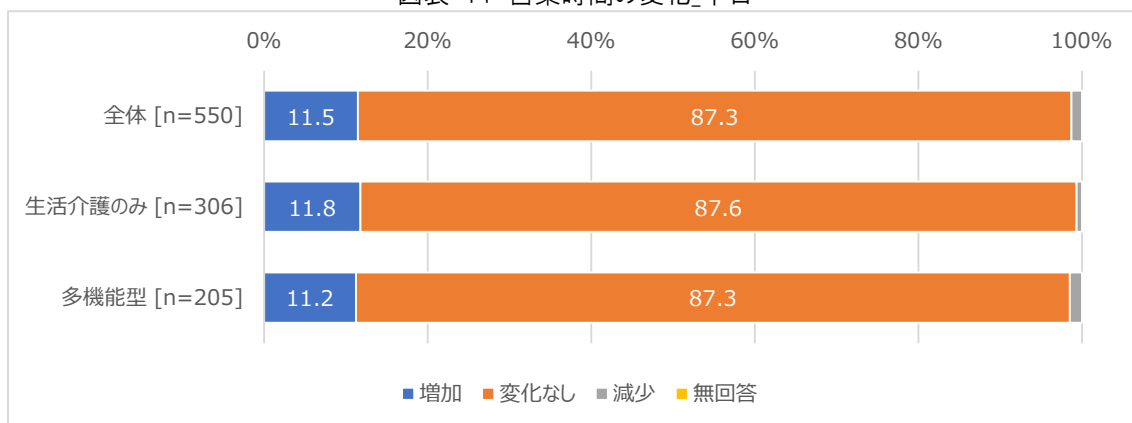


図表 10 運営規程上の営業時間_平日

(単位：時間)	全体 [n=567]	生活介護のみ [n=314]	多機能型 [n=214]
令和5年9月	7.6	7.7	7.5
(単位：時間)	全体 [n=566]	生活介護のみ [n=313]	多機能型 [n=211]
令和6年9月	7.7	7.8	7.6

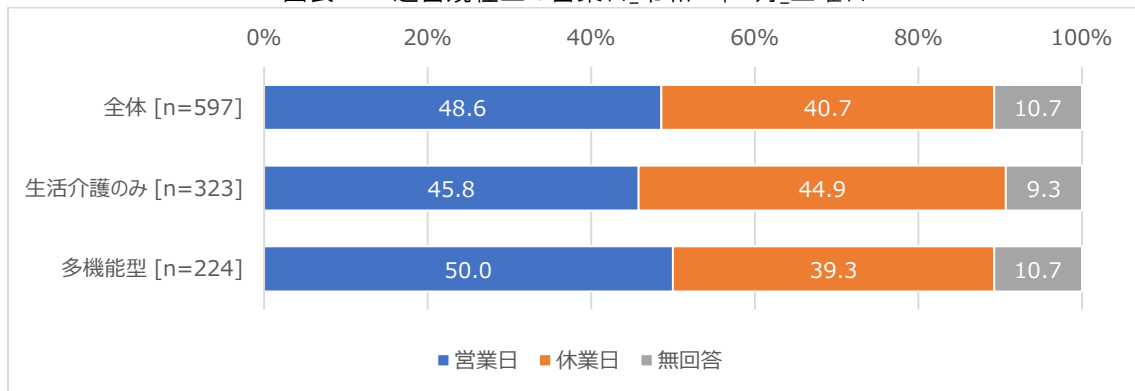
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が87.3%、「増加」が11.5%、「減少」が1.3%となっている。

図表 11 営業時間の変化_平日

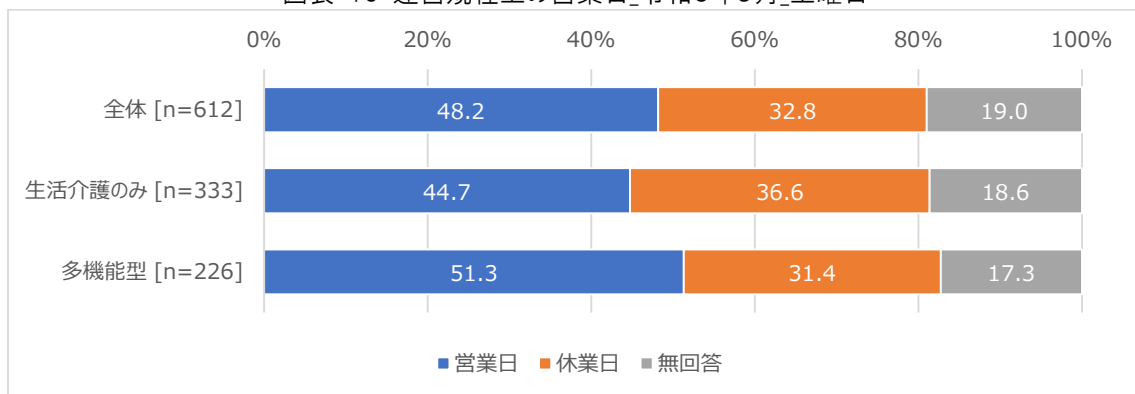


土曜日は、「営業日」が令和5年9月で48.6%、令和6年9月で48.2%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.2時間、令和6年9月が7.4時間となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、休業日を回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 12 運営規程上の営業日_令和5年9月_土曜日



図表 13 運営規程上の営業日_令和6年9月_土曜日

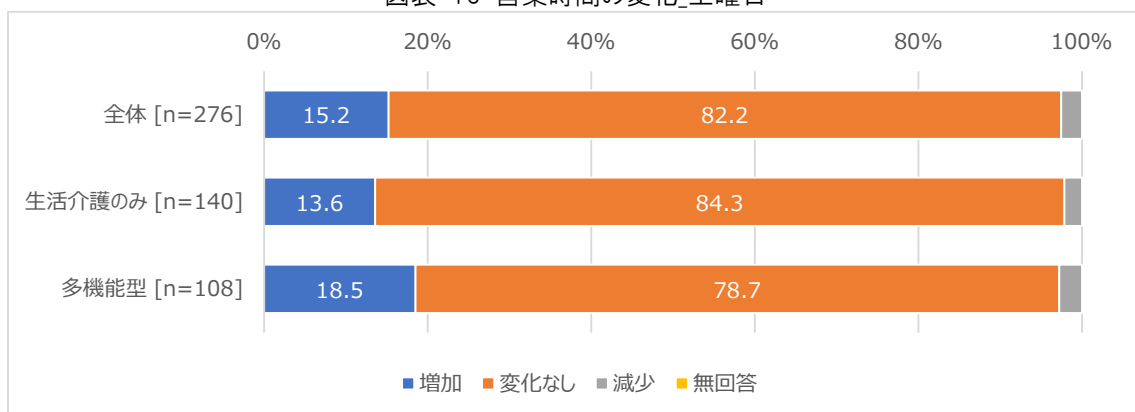


図表 14 運営規程上の営業時間_土曜日

(単位：時間)	全体 [n=287]	生活介護のみ [n=147]	多機能型 [n=112]
令和5年9月	7.2	7.3	7.1
(単位：時間)	全体 [n=291]	生活介護のみ [n=148]	多機能型 [n=114]
令和6年9月	7.4	7.4	7.3

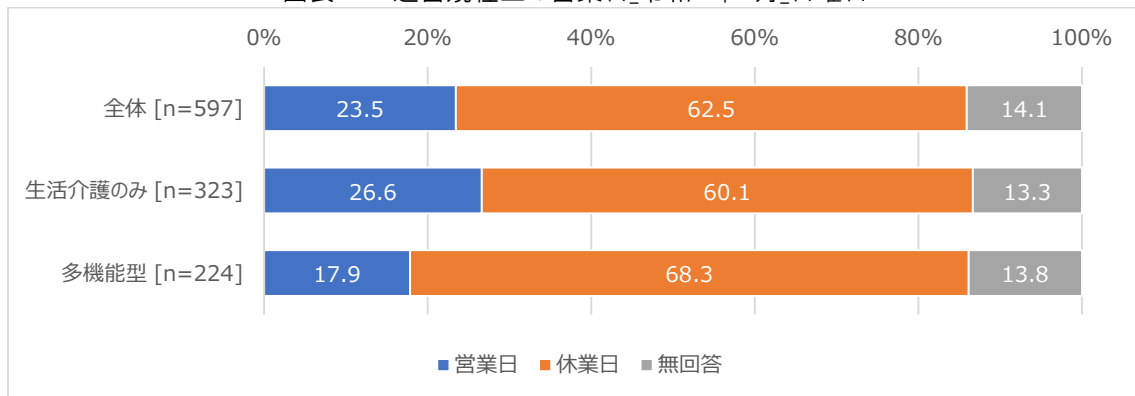
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が82.2%、「増加」が15.2%、「減少」が2.5%となっている。

図表 15 営業時間の変化_土曜日

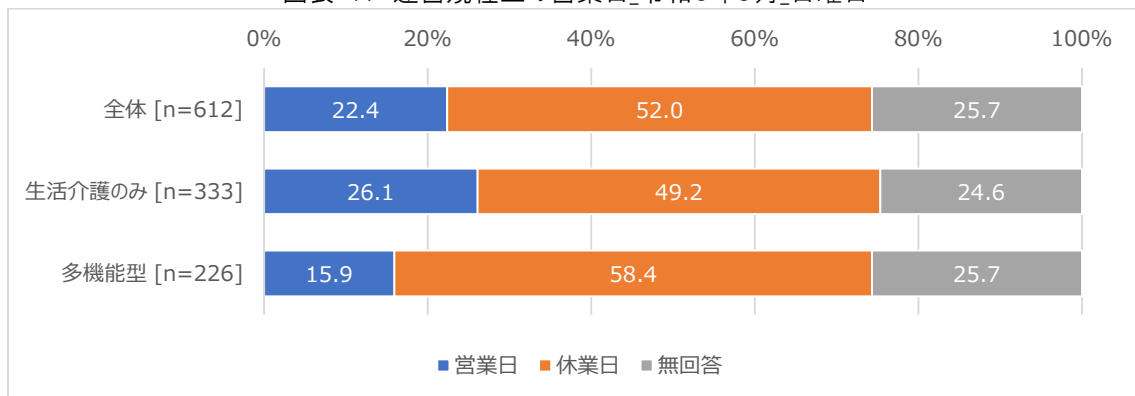


日曜日は、「営業日」が令和5年9月で23.5%、令和6年9月で22.4%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.6時間、令和6年9月が7.7時間となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、休業日を回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 16 運営規程上の営業日_令和5年9月_日曜日



図表 17 運営規程上の営業日_令和6年9月_日曜日

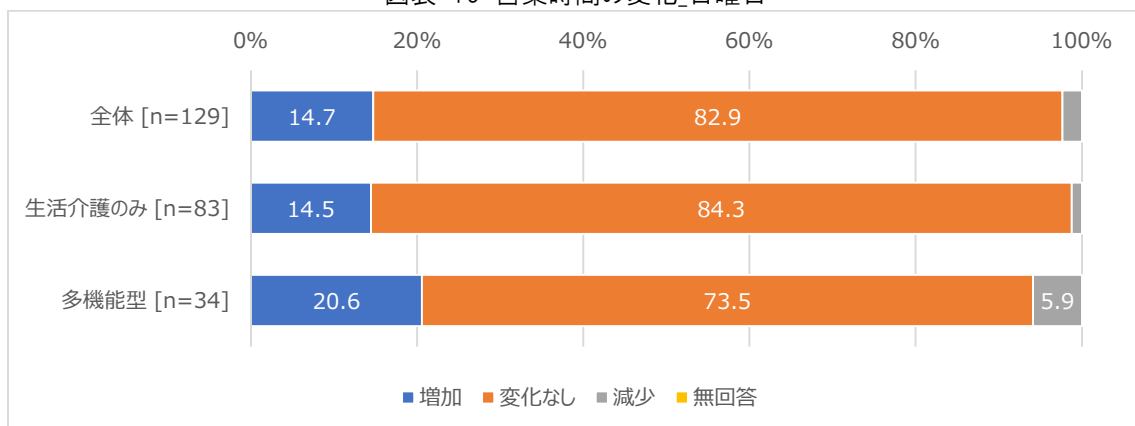


図表 18 運営規程上の営業時間_日曜日

(単位：時間)	全体 [n=136]	生活介護のみ [n=85]	多機能型 [n=39]
令和5年9月	7.6	7.6	7.7
(単位：時間)	全体 [n=136]	生活介護のみ [n=87]	多機能型 [n=36]
令和6年9月	7.7	7.7	7.7

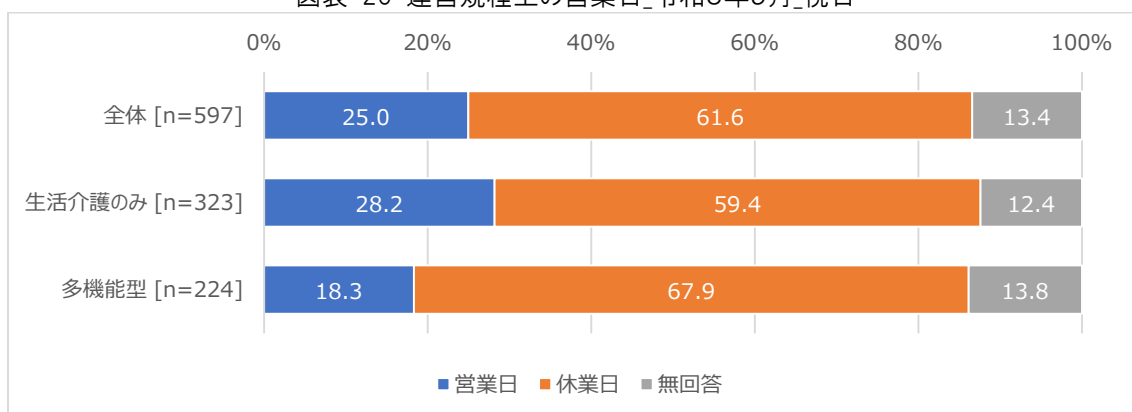
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が82.9%、「増加」が14.7%、「減少」が2.3%となっている。

図表 19 営業時間の変化_日曜日

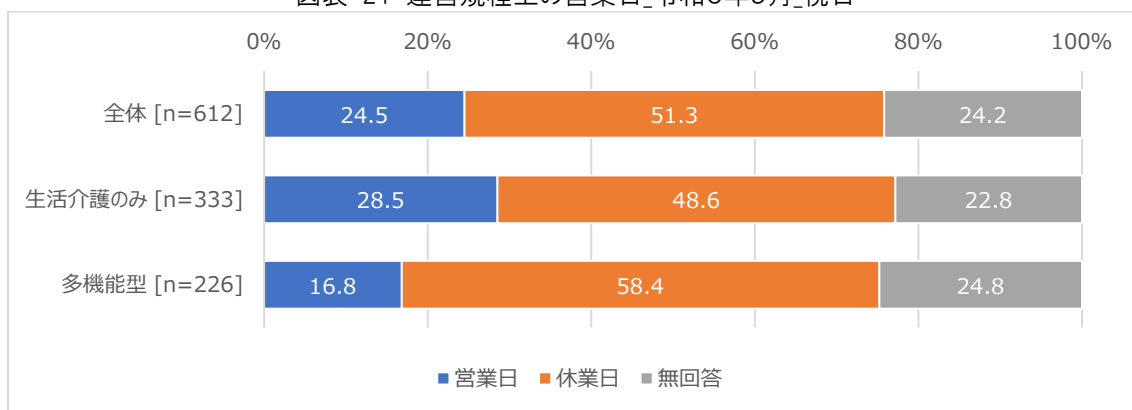


祝日は、「営業日」が令和5年9月で25.0%、令和6年9月で24.5%となっている。営業時間は、平均で令和5年9月が7.6時間、令和6年9月が7.7時間となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、休業日を回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 20 運営規程上の営業日_令和5年9月_祝日



図表 21 運営規程上の営業日_令和6年9月_祝日

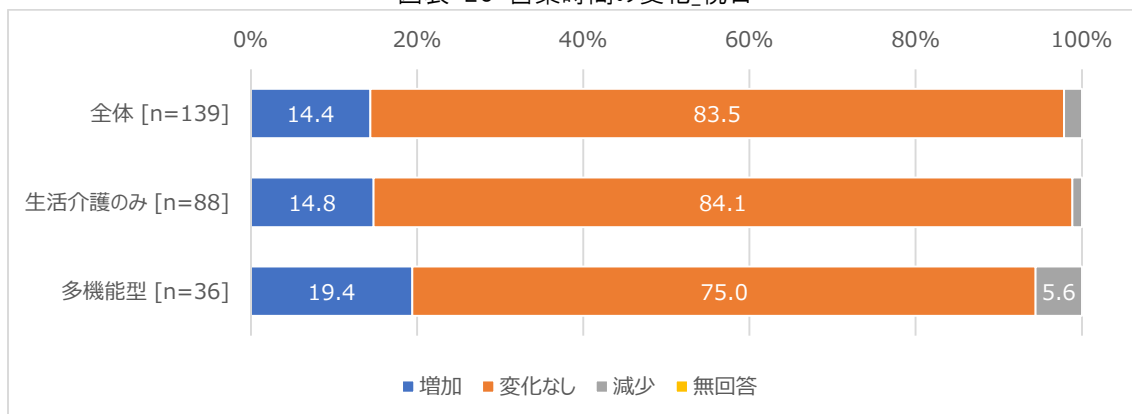


図表 22 運営規程上の営業時間_祝日

(単位：時間)	全体 [n=144]	生活介護のみ [n=90]	多機能型 [n=39]
令和5年9月	7.6	7.6	7.7
(単位：時間)	全体 [n=148]	生活介護のみ [n=94]	多機能型 [n=38]
令和6年9月	7.7	7.7	7.8

令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が83.5%、「増加」が14.4%、「減少」が2.2%となっている。

図表 23 営業時間の変化_祝日



(2) 生活介護利用者の受入等の状況

①生活介護の実利用者数

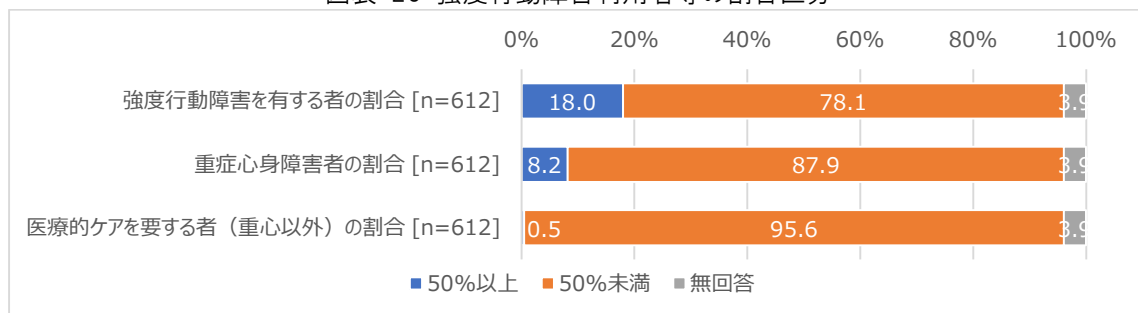
生活介護の実利用者数は、1事業所あたりの平均で、合計人数が20.8人となっている。障害支援区分別では、区分6の利用者が8.2人、区分5の利用者が5.9人、区分4の利用者が4.5人等となっている。

図表 24 生活介護の実利用者数

(単位：人)		全体 [n=588]	生活介護のみ [n=321]	多機能型 [n=220]
区分1	利用者	0.0	0.0	0.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分2	利用者	0.3	0.3	0.3
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分3	利用者	1.8	2.0	1.6
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.1	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分4	利用者	4.5	5.0	4.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.4	0.6	0.3
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
区分5	利用者	5.9	7.0	5.1
	うち、強度行動障害を有する者	1.8	2.2	1.5
	うち、重症心身障害者	0.1	0.2	0.1
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.1	0.0
区分6	利用者	8.2	10.5	5.9
	うち、強度行動障害を有する者	2.9	4.0	1.9
	うち、重症心身障害者	1.8	2.2	1.4
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.4	0.6	0.2
非該当・その他	利用者	0.0	0.0	0.0
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
合計		20.8	24.8	17.1

利用者のうち、強度行動障害を有する者、重症心身障害者、医療的ケアを要する者（重心以外）が半数以上を占める事業所の割合を見ると、強度行動障害を有する者の利用が50%以上の事業所は18.0%、重症心身障害者の利用が50%以上の事業所は8.2%、医療的ケアを要する者（重心以外）の利用が50%以上の事業所は0.5%となっている。

図表 25 強度行動障害利用者等の割合区分



生活介護の実利用者のうち、重症心身障害者や医療的ケアが必要な障害者の利用人数を聞いたところ、平均で該当者の合計 6.1 人、うち、超重症者が 0.9 人、準超重症者が 1.2 人、超重症者、準超重症者以外の医療ニーズが高い障害者が 1.6 人、不明が 2.3 人となっている。

図表 26 重症心身障害者等の利用人数

(単位：人)	全体 [n=157]	生活介護のみ [n=92]	多機能型 [n=56]
超重症者	0.9	0.9	1.1
準超重症者	1.2	1.6	0.7
超重症者、準超重症者以外の医療ニーズが高い障害者	1.6	1.8	1.4
不明	2.3	2.3	2.2
合計	6.1	6.6	5.4

生活介護の障害種別の実利用者数については、平均で身体障害が 4.5 人、知的障害が 14.8 人、精神障害が 1.3 人、難病等が 0.2 人となっている。

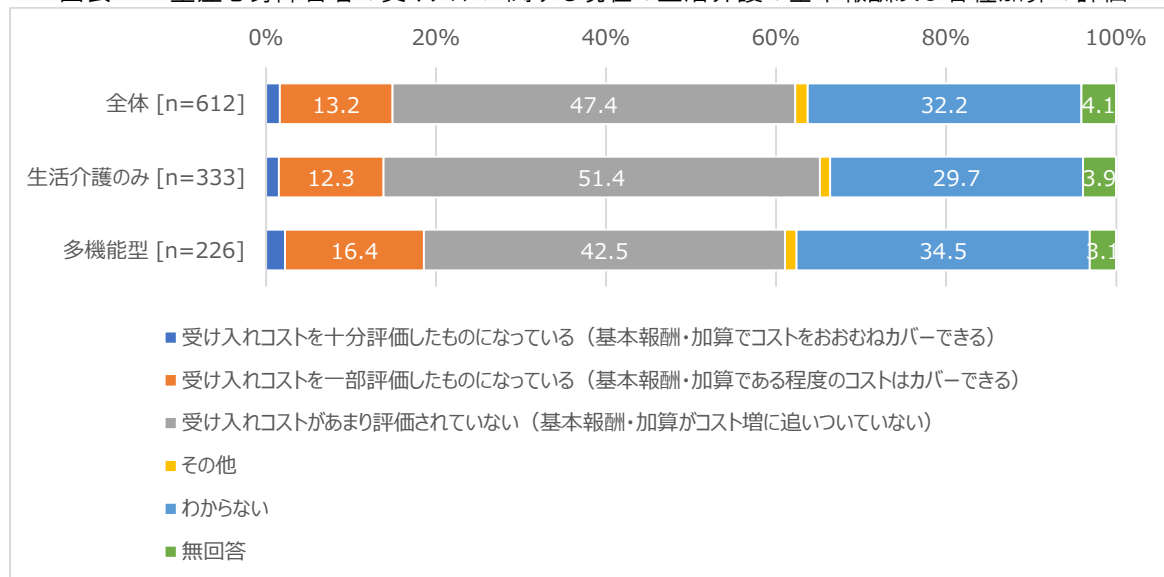
図表 27 生活介護の障害種別の実利用者数

(単位：人)	全体 [n=579]	生活介護のみ [n=315]	多機能型 [n=218]
身体障害	4.5	5.5	3.2
知的障害	14.8	17.8	12.5
精神障害	1.3	1.4	1.3
難病等	0.2	0.2	0.2
合計	20.8	24.8	17.2
(再掲) 発達障害	1.1	1.0	1.3
(再掲) 高次脳機能障害	0.2	0.3	0.1

②重症心身障害者の受け入れ状況

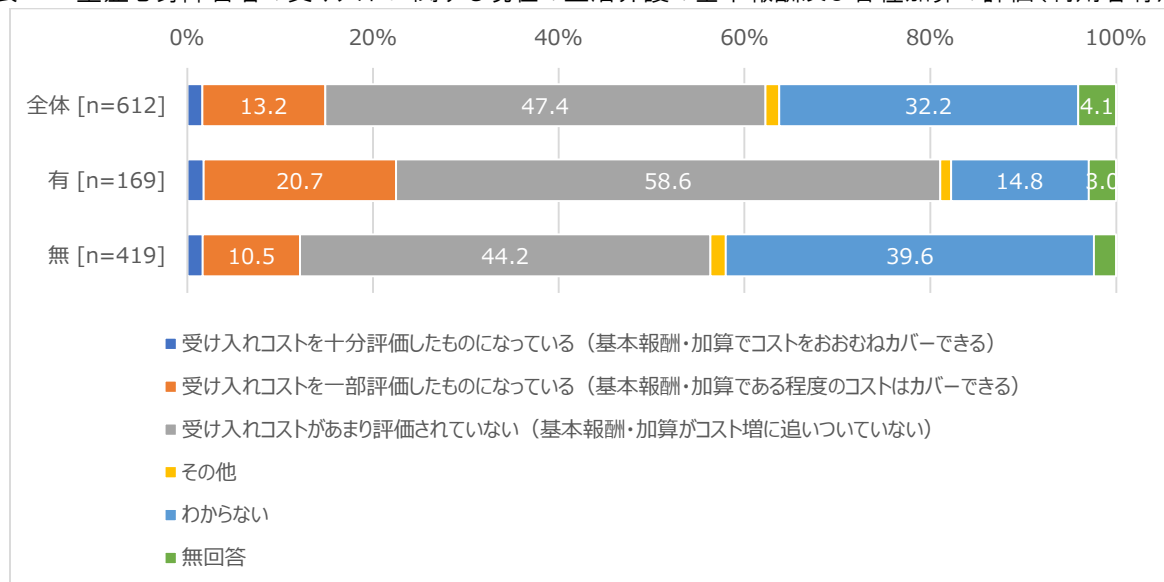
重症心身障害者の受け入れに関し、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価を聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が47.4%となっている。

図表 28 重症心身障害者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価



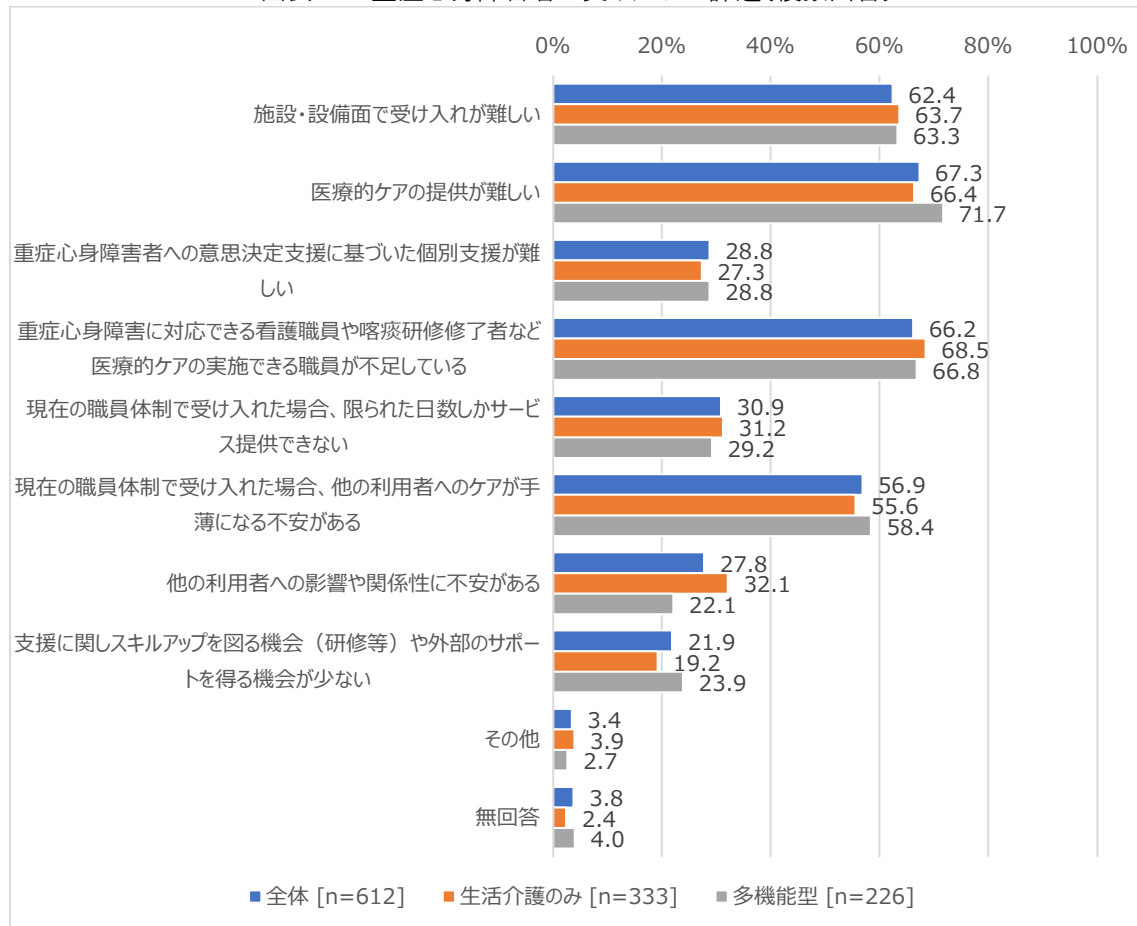
重症心身障害者の利用者の有無別で見ると、重症心身障害者の利用者がある事業所で、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」の割合が高くなっている。

図表 29 重症心身障害者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価(利用者有無別)



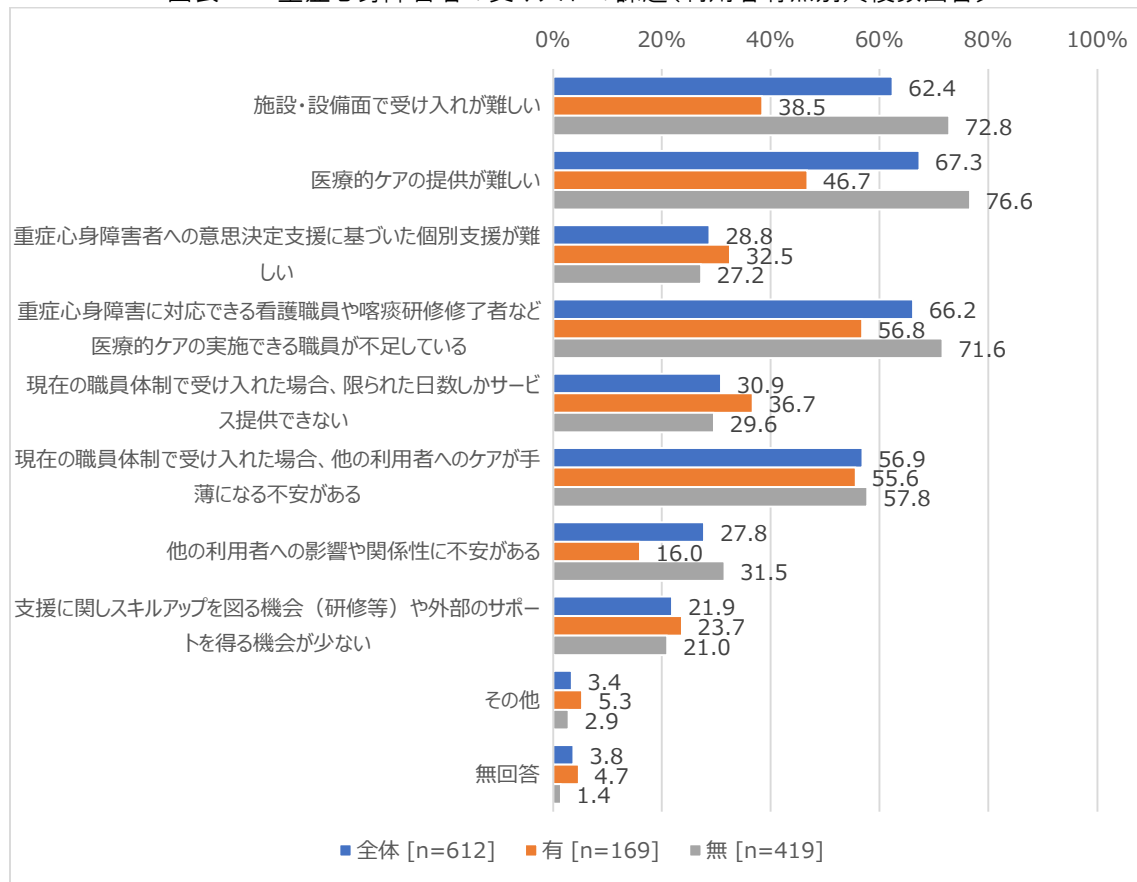
重症心身障害者の受け入れに関し、重症心身障害者の受け入れの課題を聞いたところ、「医療的ケアの提供が難しい」が67.3%と最も多く、次いで、「重症心身障害に対応できる看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」が66.2%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が62.4%、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が56.9%となっている。

図表 30 重症心身障害者の受け入れの課題〔複数回答〕



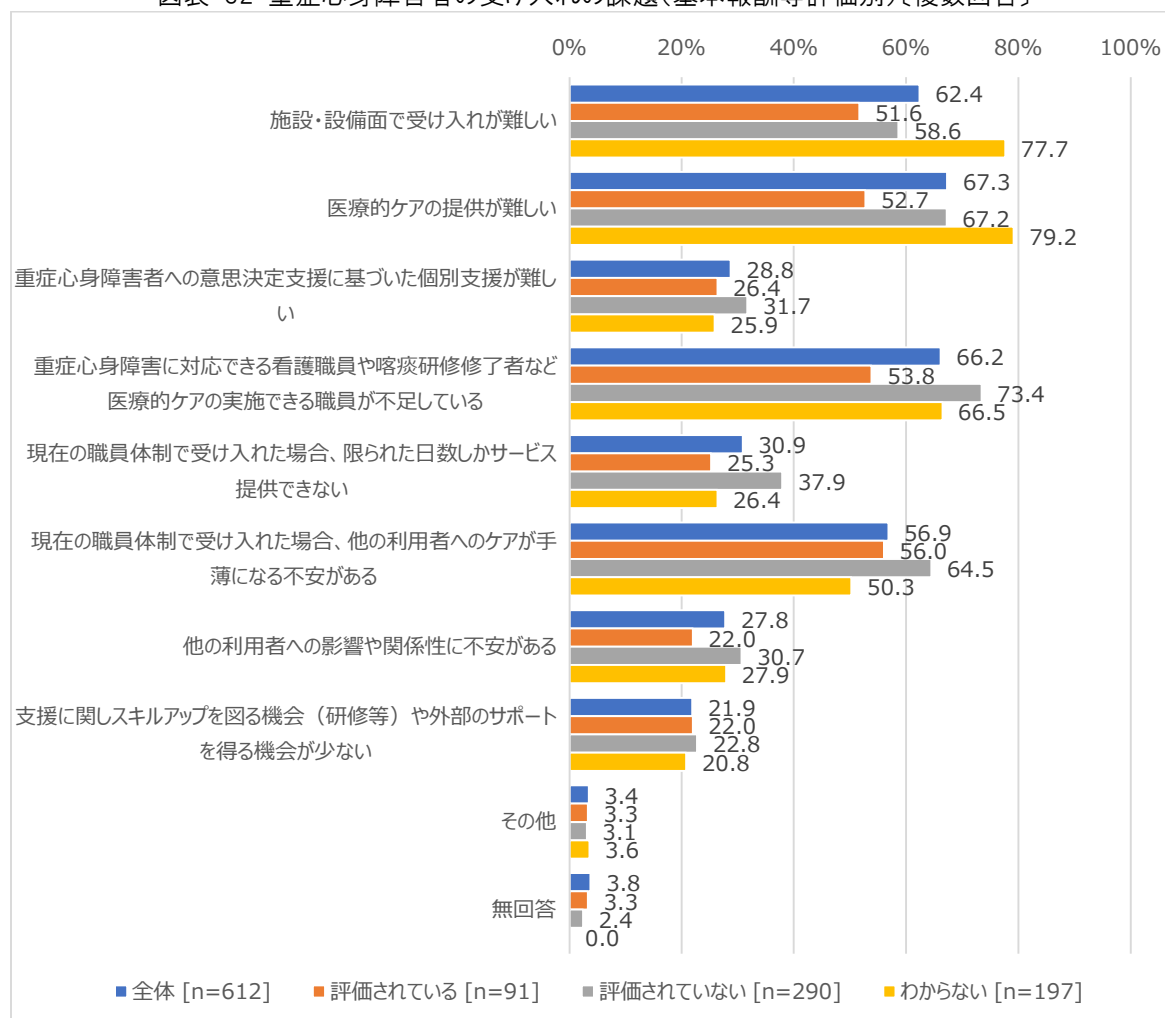
重症心身障害者の利用者の有無別で重症心身障害者の受け入れの課題を見ると、重症心身障害者の利用者がいない事業所で、「医療的ケアの提供が難しい」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の課題をあげる割合が比較的高くなっている。

図表 31 重症心身障害者の受け入れの課題(利用者有無別)〔複数回答〕



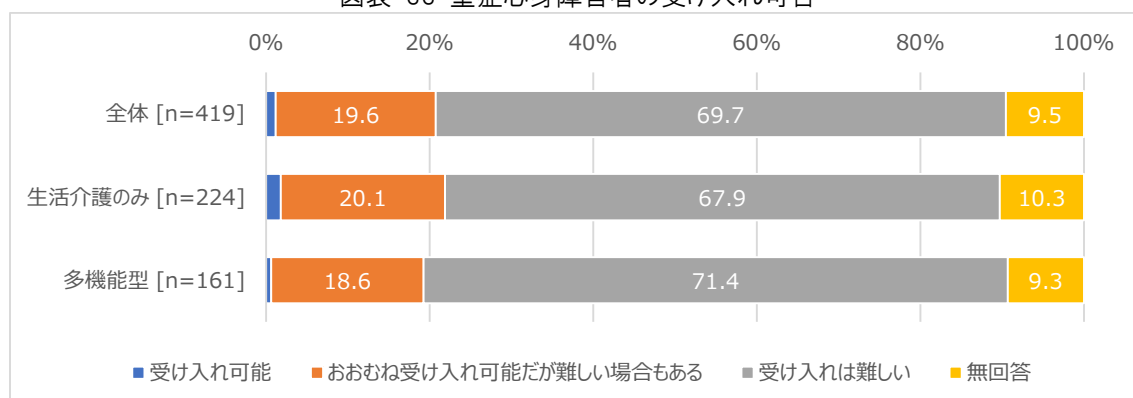
重症心身障害者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価の別で、重症心身障害者の受け入れの課題を見ると、受け入れが基本報酬等で評価されていると感じる事業所に比べて、評価されていないと感じる事業所で課題をあげる割合が比較的高くなっている。また、評価について「わからない」という事業所では、「医療的ケアの提供が難しい」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の割合が高くなっている。

図表 32 重症心身障害者の受け入れの課題(基本報酬等評価別)[複数回答]



重症心身障害者の利用者がいない事業所に、重症心身障害者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が69.7%となっている。

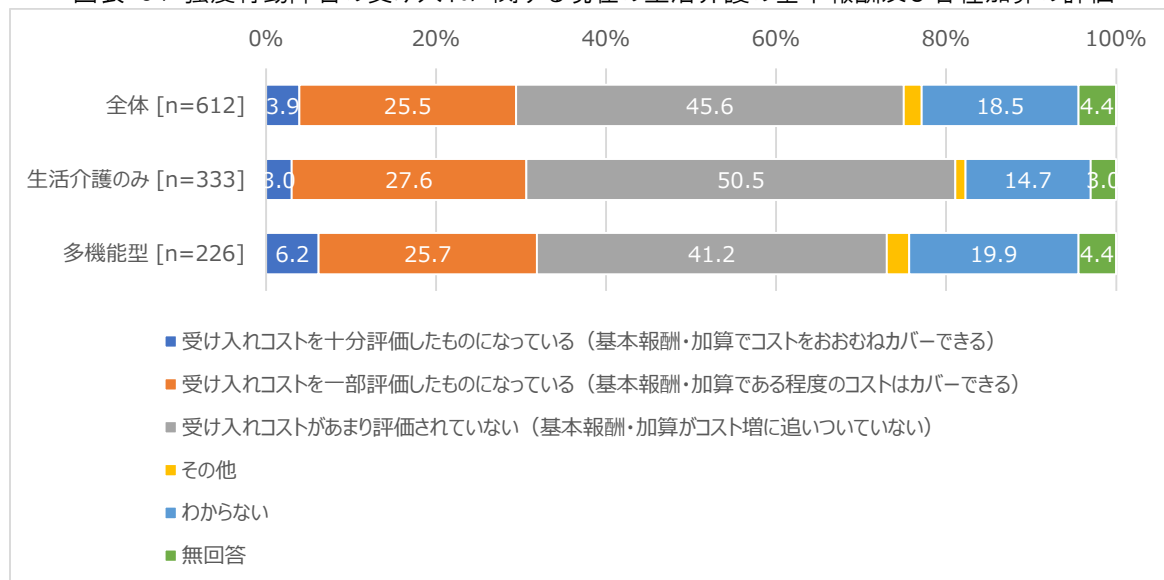
図表 33 重症心身障害者の受け入れ可否



③強度行動障害を有する者の受け入れ状況

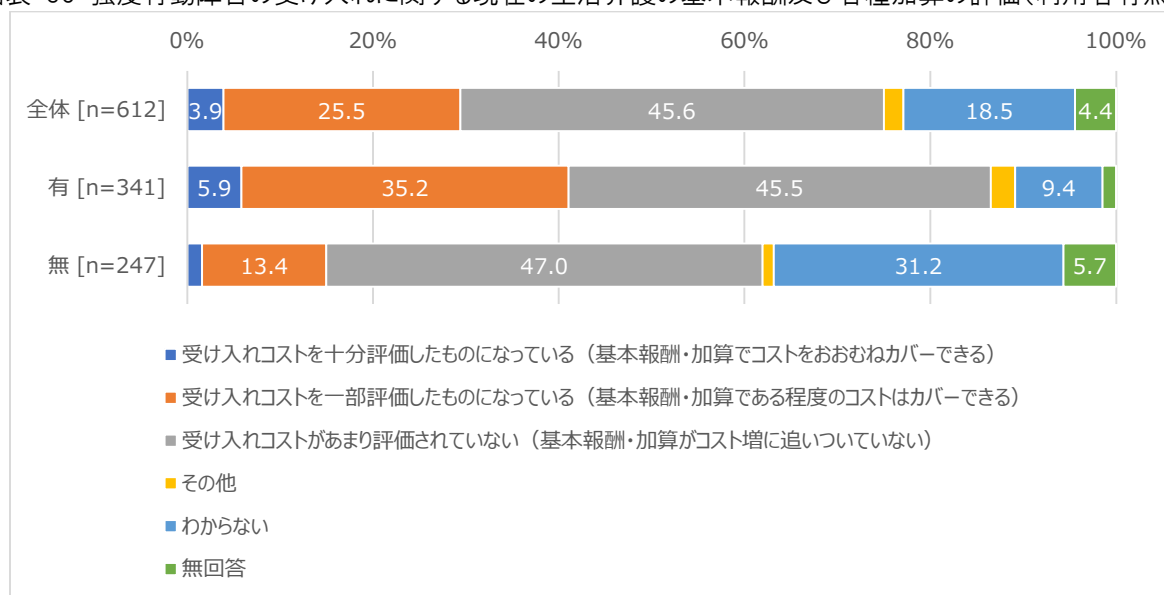
強度行動障害を有する者の受け入れに関し、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価を聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が45.6%、「受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）」が25.5%となっている。

図表 34 強度行動障害の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価



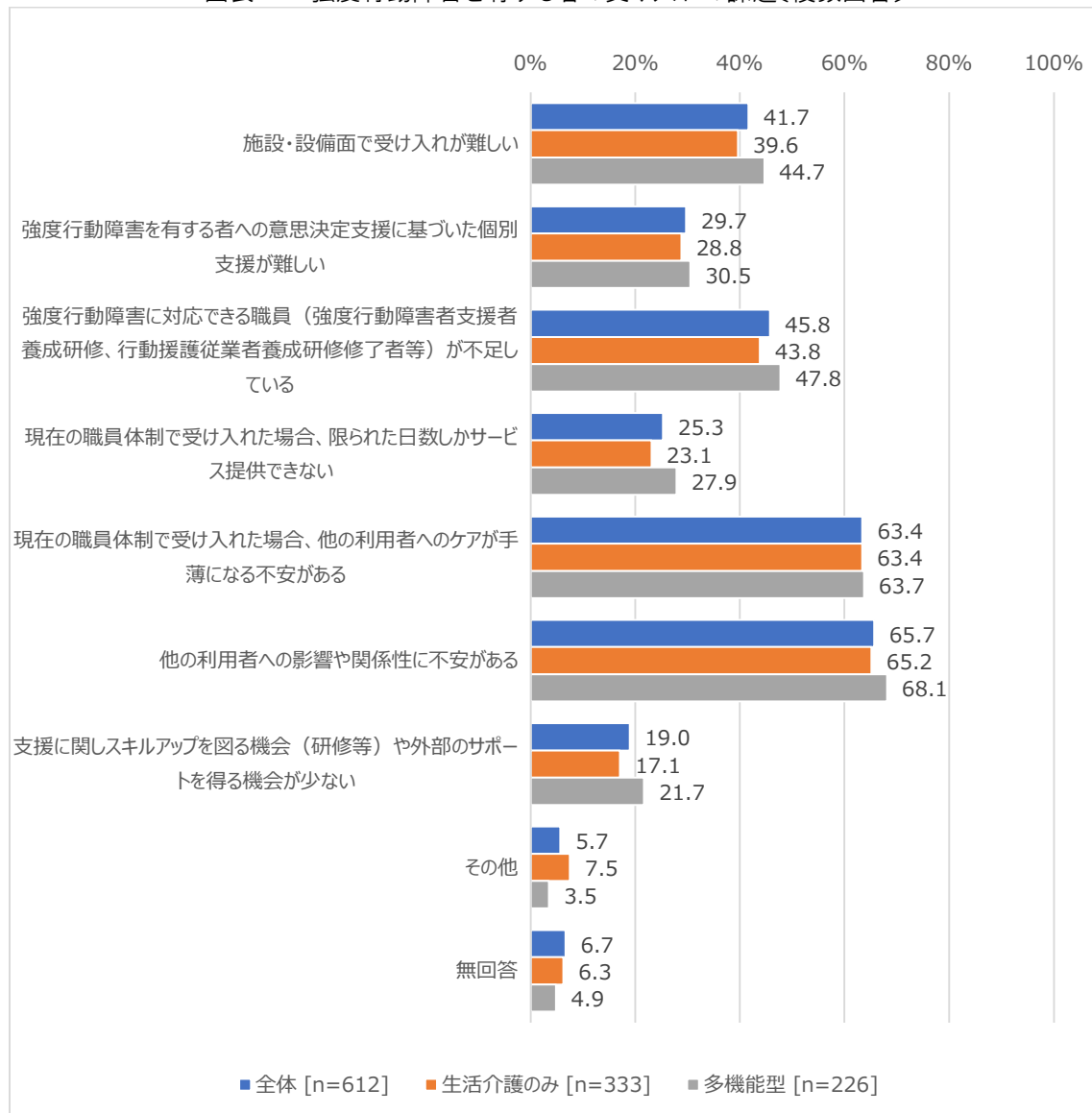
強度行動障害を有する利用者の有無別で見ると、強度行動障害を有する利用者がある事業所では、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」の割合が高いものの、「受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）」も比較的高い割合となっている。

図表 35 強度行動障害の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価（利用者有無別）



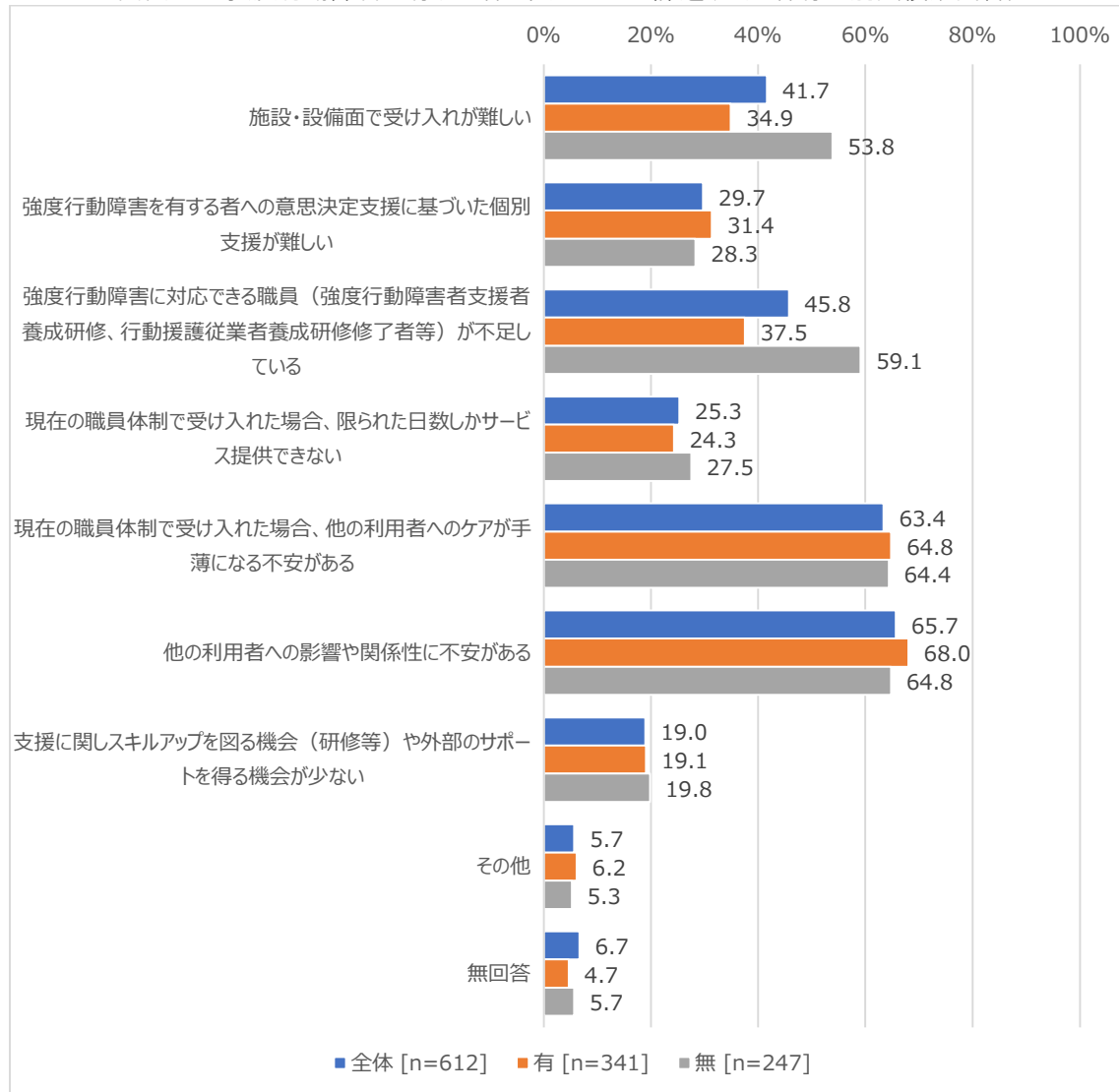
強度行動障害を有する者の受け入れに関し、強度行動障害を有する者の受け入れの課題を聞いたところ、「他の利用者への影響や関係性に不安がある」が65.7%と最も多く、次いで、「現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある」が63.4%となっている。

図表 36 強度行動障害を有する者の受け入れの課題〔複数回答〕



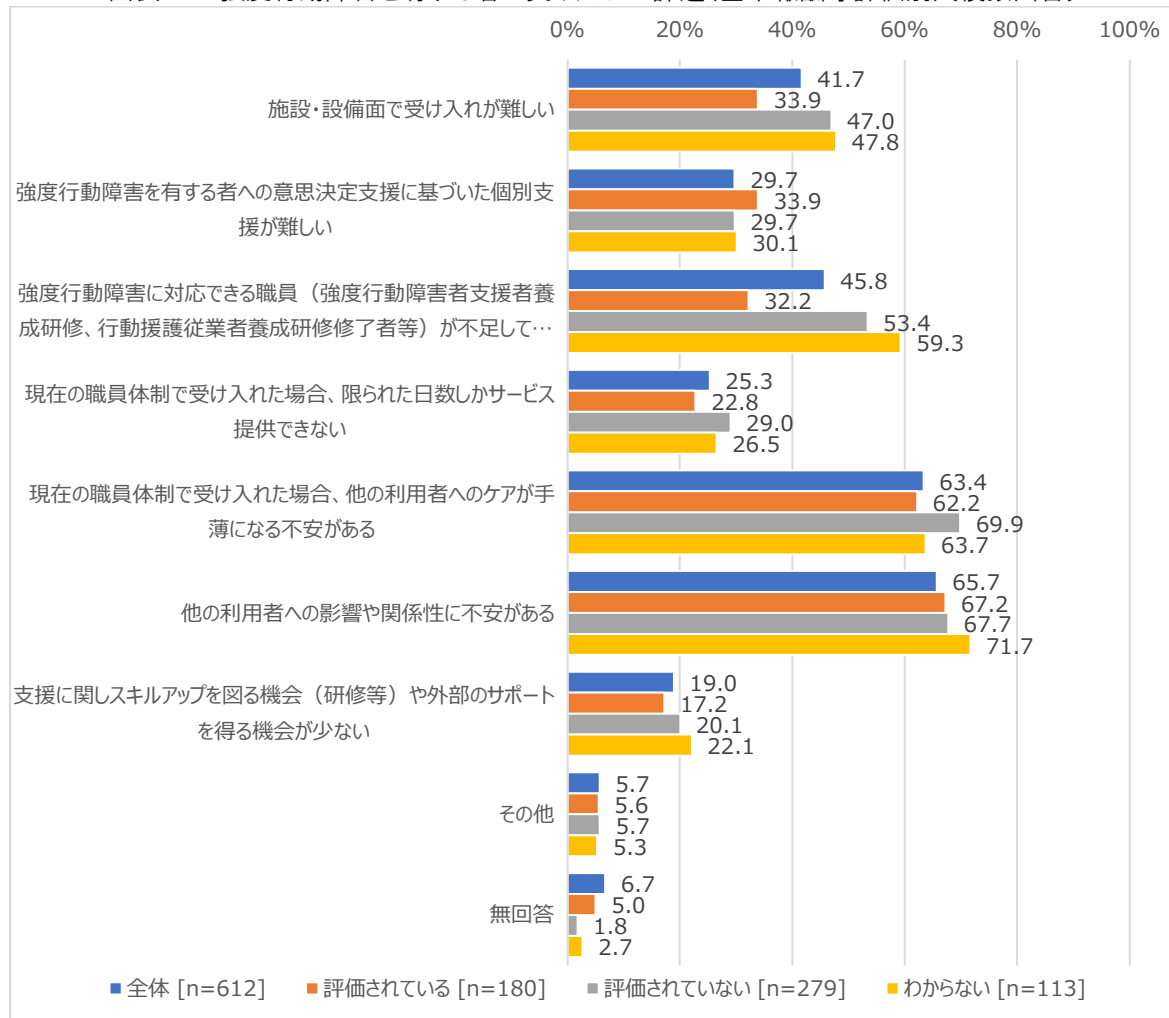
強度行動障害を有する利用者の有無別で受け入れの課題を見ると、強度行動障害を有する利用者がいない事業所で、「強度行動障害に対応できる職員が不足している」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の課題をあげる割合が比較的高くなっている。

図表 37 強度行動障害を有する者の受け入れの課題(利用者有無別)(複数回答)



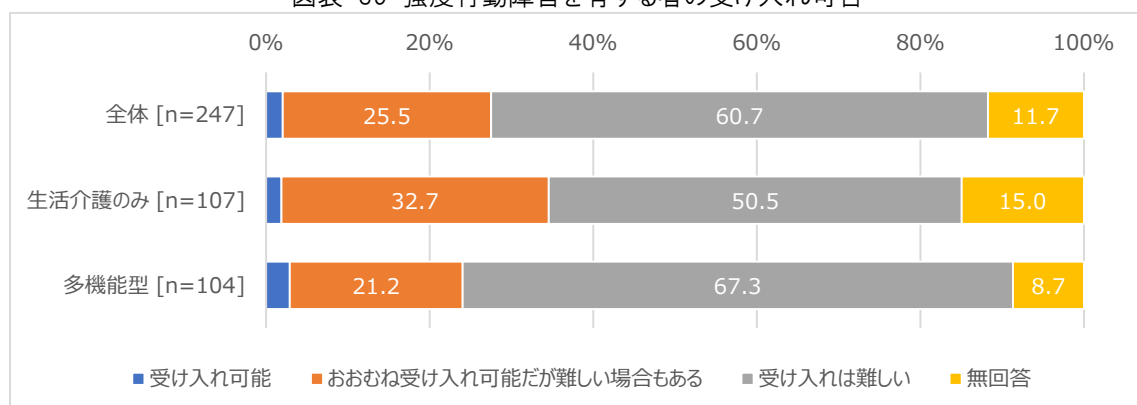
強度行動障害を有する者の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価の別で、強度行動障害を有する者の受け入れの課題を見ると、受け入れが基本報酬等で評価されていると感じる事業所に比べて、評価されていないと感じる事業所で課題をあげる割合が高くなっている項目が多いが、「強度行動障害を有する者への意思決定支援に基づいた個別支援が難しい」については、評価されていると感じる事業所で割合が高くなっている。

図表 38 強度行動障害を有する者の受け入れの課題(基本報酬等評価別)[複数回答]



強度行動障害を有する利用者がいない事業所に、強度行動障害を有する者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が60.7%となっている。

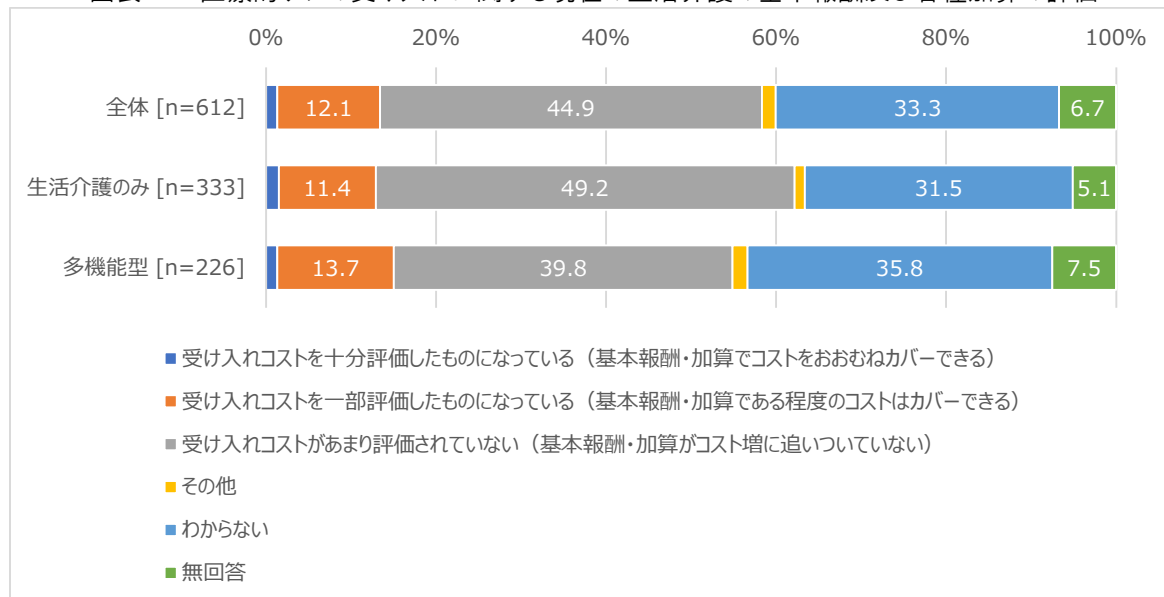
図表 39 強度行動障害を有する者の受け入れ可否



④医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れ状況

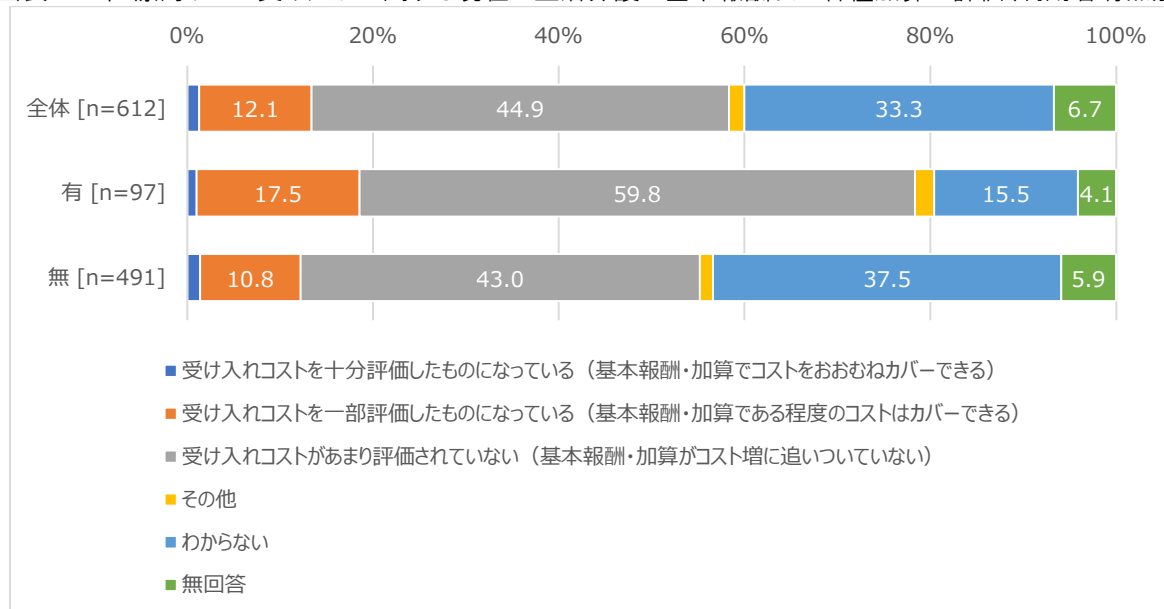
医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れに関し、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価について聞いたところ、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が44.9%となっている。

図表 40 医療的ケアの受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価



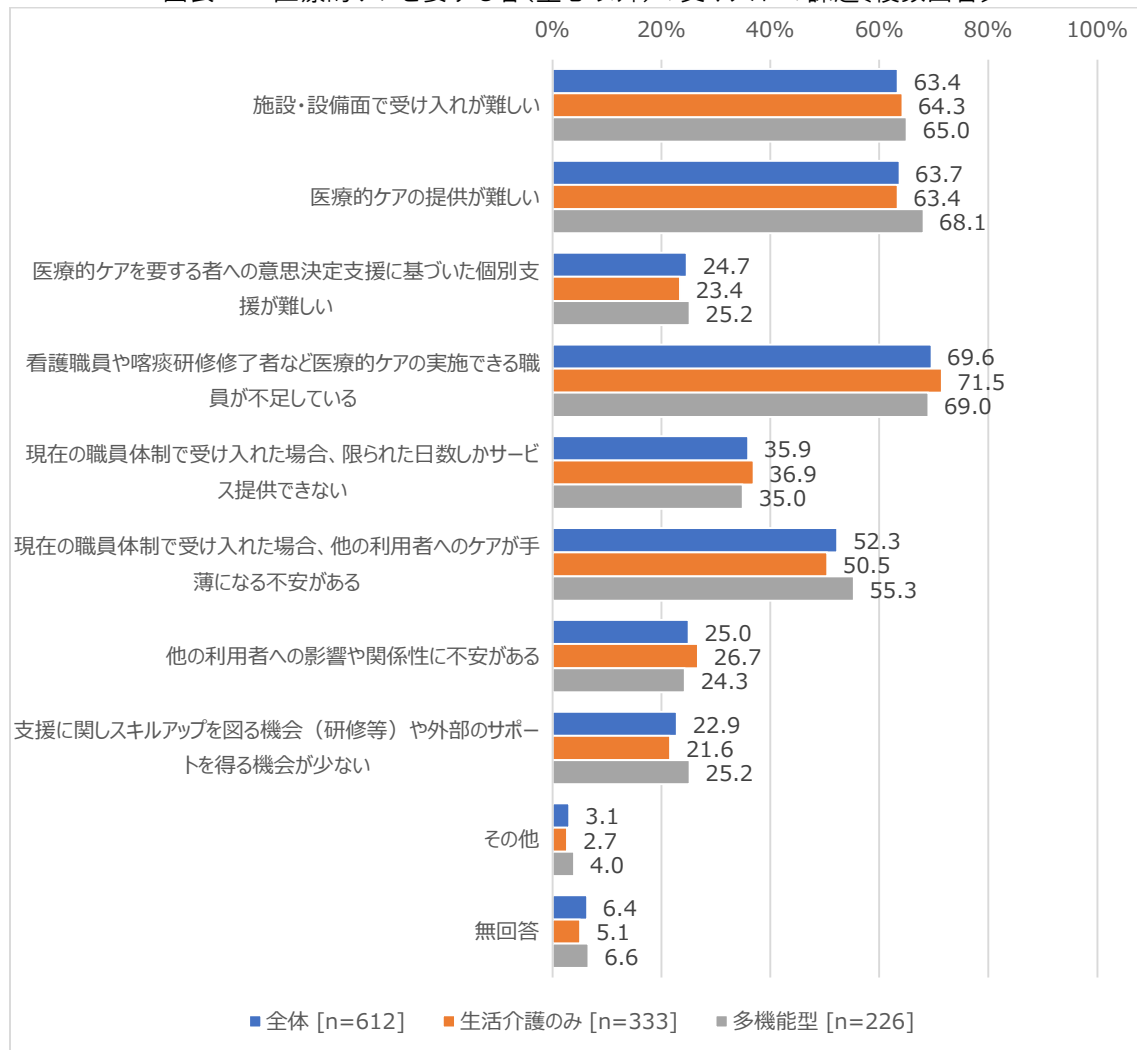
医療的ケアを要する利用者の有無別で見ると、医療的ケアを要する利用者がある事業所では、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」の割合が高くなっている。

図表 41 医療的ケアの受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価（利用者有無別）



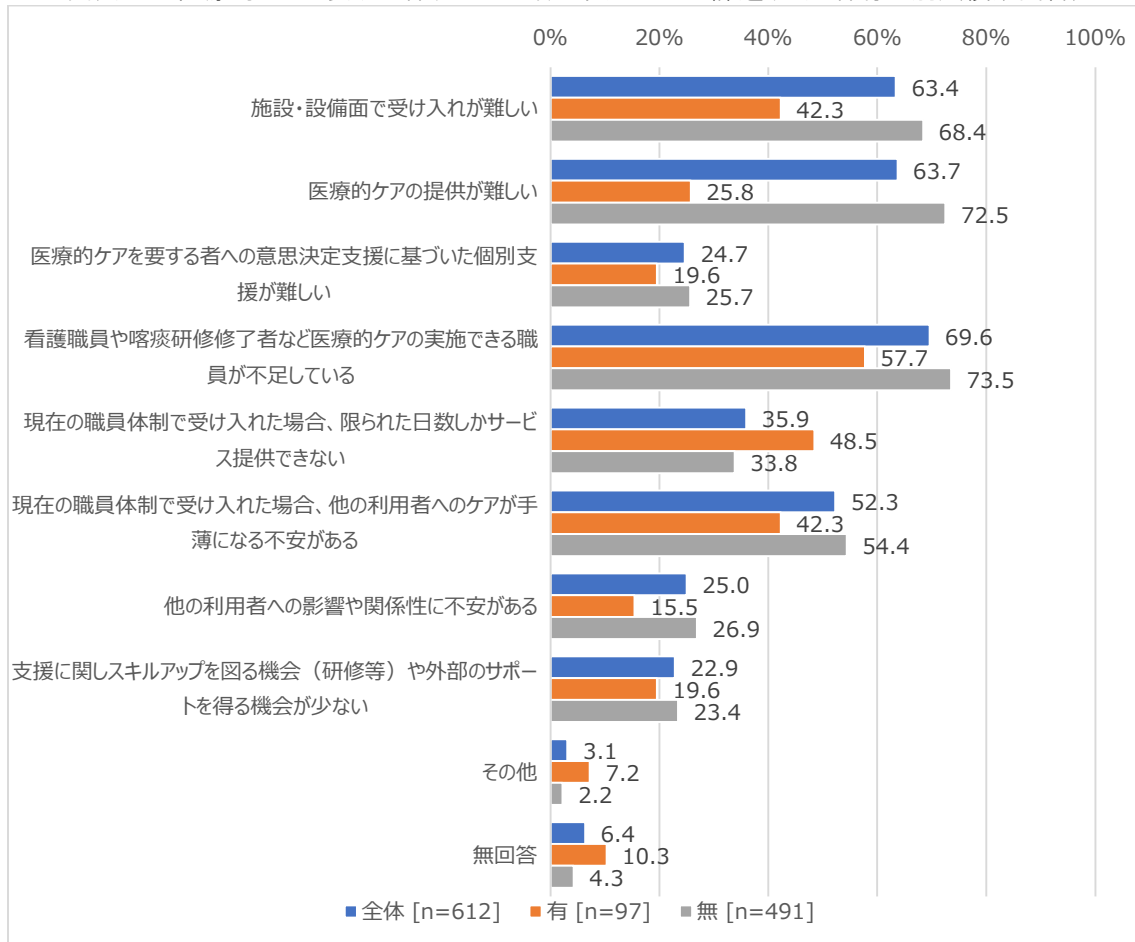
医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れに関し、受け入れの課題を聞いたところ、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」が69.6%と最も多く、次いで、「医療的ケアの提供が難しい」が63.7%、「施設・設備面で受け入れが難しい」が63.4%となっている。

図表 42 医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れの課題〔複数回答〕



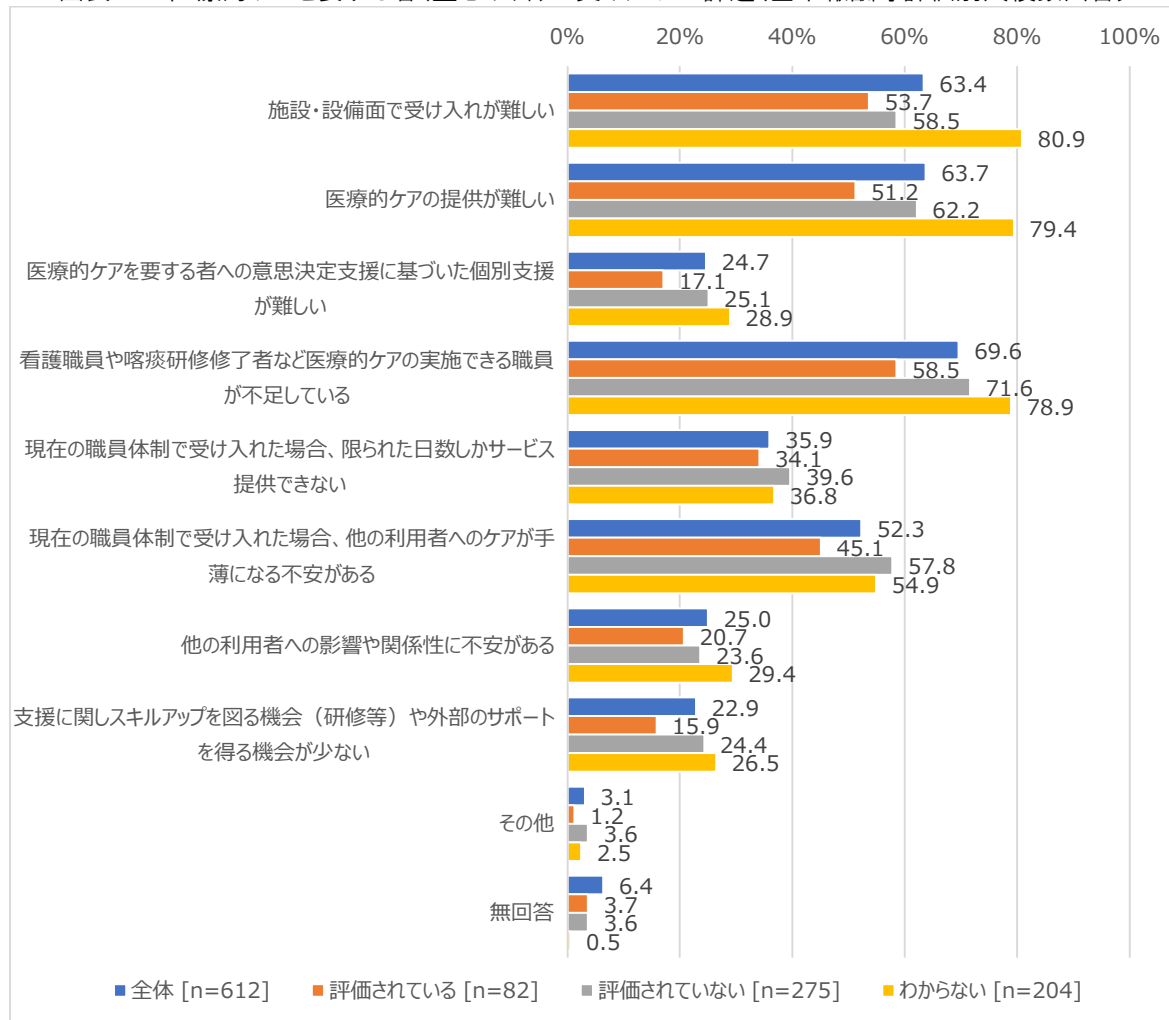
医療的ケアを要する利用者の有無別で受け入れの課題を見ると、医療的ケアを要する利用者がいない事業所で、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」「医療的ケアの提供が難しい」「施設・設備面で受け入れが難しい」等の課題をあげる割合が比較的高くなっている。

図表 43 医療的ケアを要する者(重心以外)の受け入れの課題(利用者有無別)〔複数回答〕



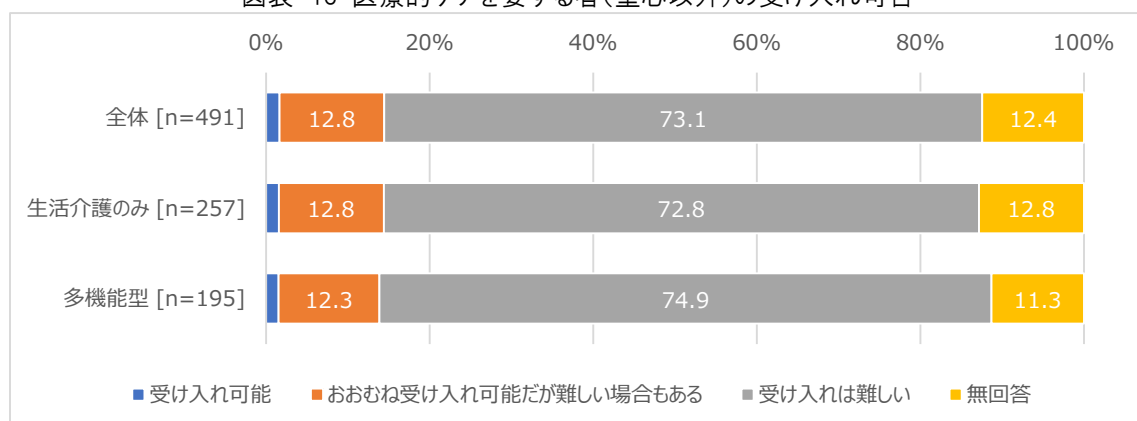
医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れに関する現在の生活介護の基本報酬及び各種加算の評価の別で、医療的ケア者の受け入れの課題を見ると、受け入れが基本報酬等で評価されていると感じる事業所に比べて、評価されていないと感じる事業所で課題をあげる割合が比較的高くなっている。また、評価について「わからない」という事業所では、「施設・設備面で受け入れが難しい」「医療的ケアの提供が難しい」等の割合が高くなっている。

図表 44 医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れの課題（基本報酬等評価別）〔複数回答〕



医療的ケアを要する利用者のいない事業所に、医療的ケアを要する利用者の受け入れ可否を聞いたところ、「受け入れは難しい」が73.1%となっている。

図表 45 医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れ可否



⑤生活介護のサービス提供時間別利用者数

生活介護のサービス提供時間別の実利用者数を聞いたところ、令和5年9月では、1事業所あたりの平均で合計 22.1 人のうち、6 時間以上 7 時間未満が 13.0 人と多くなっている。令和6年9月では、合計 22.7 人のうち、6 時間以上 7 時間未満が 14.1 人と多くなっている。

図表 46 令和5年9月のサービス提供時間別の実利用者数

(単位：人)	全体 [n=554]	生活介護のみ [n=302]	多機能型 [n=210]
3 時間未満	0.2	0.2	0.3
3 時間以上 4 時間未満	0.2	0.3	0.2
4 時間以上 5 時間未満	0.5	0.6	0.4
5 時間以上 6 時間未満	3.8	4.3	3.3
6 時間以上 7 時間未満	13.0	15.4	11.2
7 時間以上 8 時間未満	4.1	5.1	3.0
8 時間以上 9 時間未満	0.3	0.4	0.2
合計	22.1	26.3	18.6

図表 47 令和6年9月のサービス提供時間(個別支援計画の標準的な支援時間)別の実利用者数

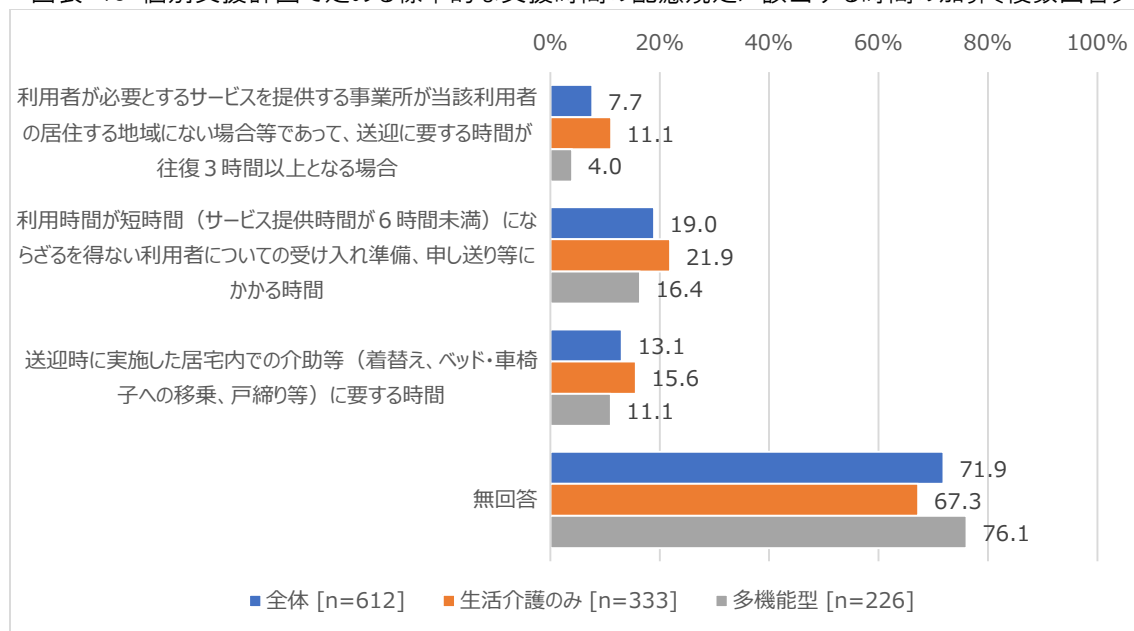
事業所形態 (単位：人)	全体 [n=576]	生活介護のみ [n=316]	多機能型 [n=215]
3 時間未満	0.2	0.2	0.3
3 時間以上 4 時間未満	0.3	0.2	0.6
4 時間以上 5 時間未満	0.3	0.3	0.3
5 時間以上 6 時間未満	2.2	2.4	2.0
6 時間以上 7 時間未満	14.1	17.0	12.0
7 時間以上 8 時間未満	4.7	5.5	4.1
8 時間以上 9 時間未満	0.8	0.9	0.5
合計	22.7	26.5	19.7

⑥個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算

個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算について聞いたところ、「利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間」を加算しているところが19.0%、「送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間」を加算しているところが13.1%、「利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合」を加算しているところが7.7%となっている。なお、「無回答」は該当のない場合で、71.9%となっている。

当該時間の加算を行っている事業所に、該当者の人数を聞いたところ、平均で、「利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合」が10.2人、「利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間」が5.2人、「送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間」が5.7人となっている。

図表 48 個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間の加算〔複数回答〕



図表 49 配慮規定に該当する時間を加算している人数

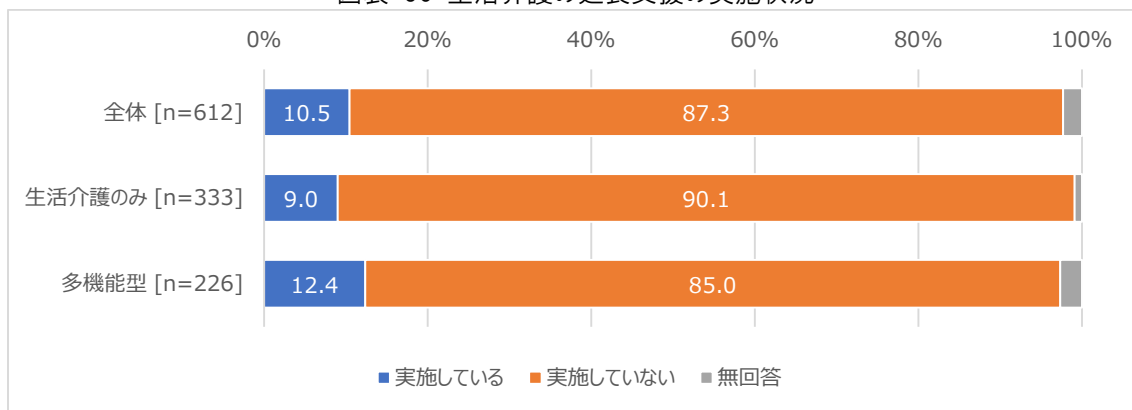
(単位：人)	全体 [n=43]	生活介護のみ [n=36]	多機能型 [n=6]
利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復3時間以上となる場合	10.2	10.3	10.0
(単位：人)	全体 [n=112]	生活介護のみ [n=72]	多機能型 [n=34]
利用時間が短時間（サービス提供時間が6時間未満）にならざるを得ない利用者についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間	5.2	6.3	3.4
(単位：人)	全体 [n=77]	生活介護のみ [n=52]	多機能型 [n=22]
送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間	5.7	6.0	5.3

(3) 生活介護の各種サービス、各種加算等の状況

①延長支援の状況

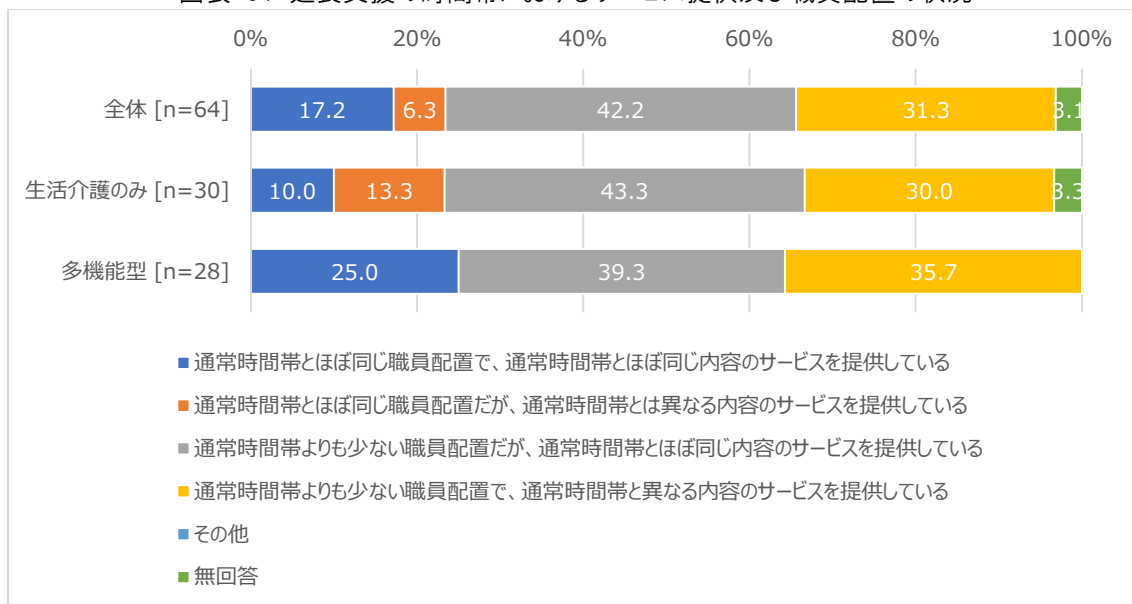
生活介護の延長支援の実施状況については、「実施していない」が 87.3%、「実施している」が 10.5% となっている。

図表 50 生活介護の延長支援の実施状況



延長支援を実施している事業所に、延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況について聞いたところ、「通常時間帯よりも少ない職員配置だが、通常時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している」が 42.2%、「通常時間帯よりも少ない職員配置で、通常時間帯と異なる内容のサービスを提供している」が 31.3%となっている。

図表 51 延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況

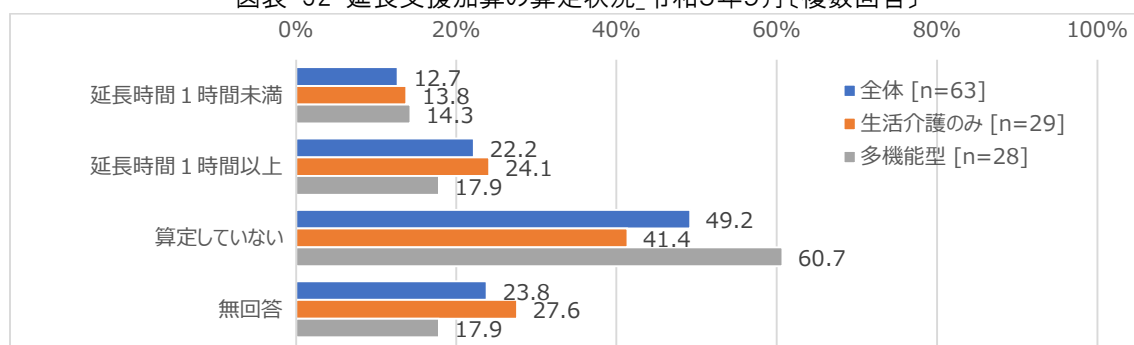


延長支援を実施している事業所に、延長支援加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「算定していない」が49.2%となっている。算定している事業所では、「延長時間1時間以上」が22.2%、「延長時間1時間未満」が12.7%となっている。

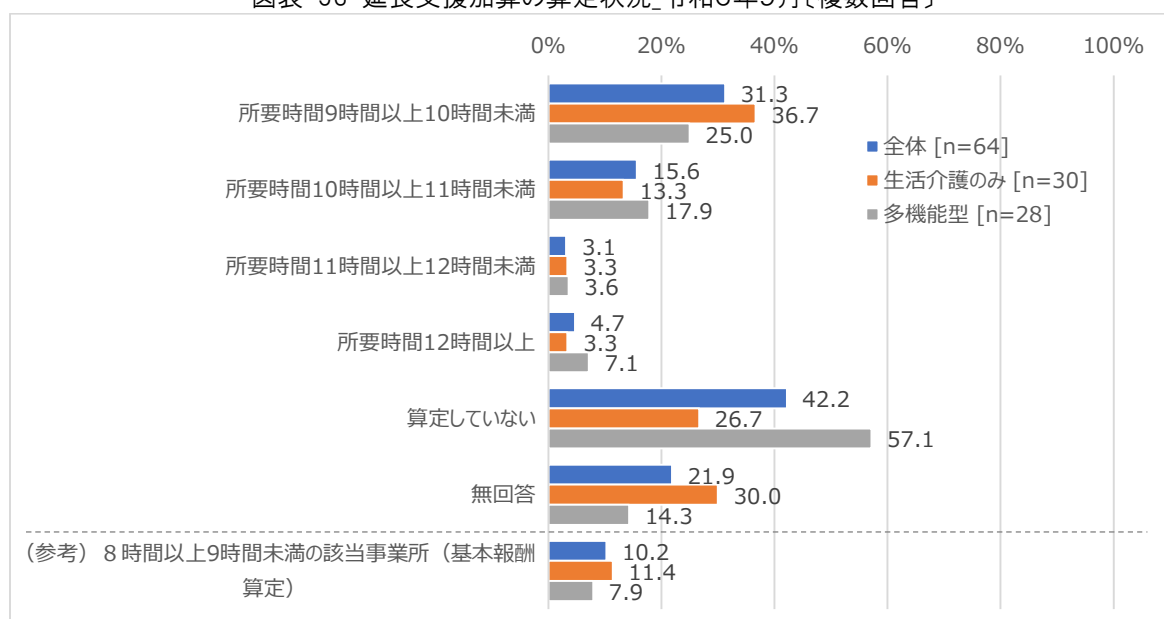
令和6年9月では、「算定していない」が42.2%、算定している事業所では、「所要時間9時間以上10時間未満」が31.3%、「所要時間10時間以上11時間未満」が15.6%、「所要時間12時間以上」が4.7%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

参考として、令和6年9月のサービス提供時間別実利用者数の回答から、「8時間以上9時間未満」の利用者（前年度まで延長支援加算の対象、当年度は当該区分の基本報酬対象）がいる事業所の割合を見たところ、10.2%であった。

図表 52 延長支援加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 53 延長支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕

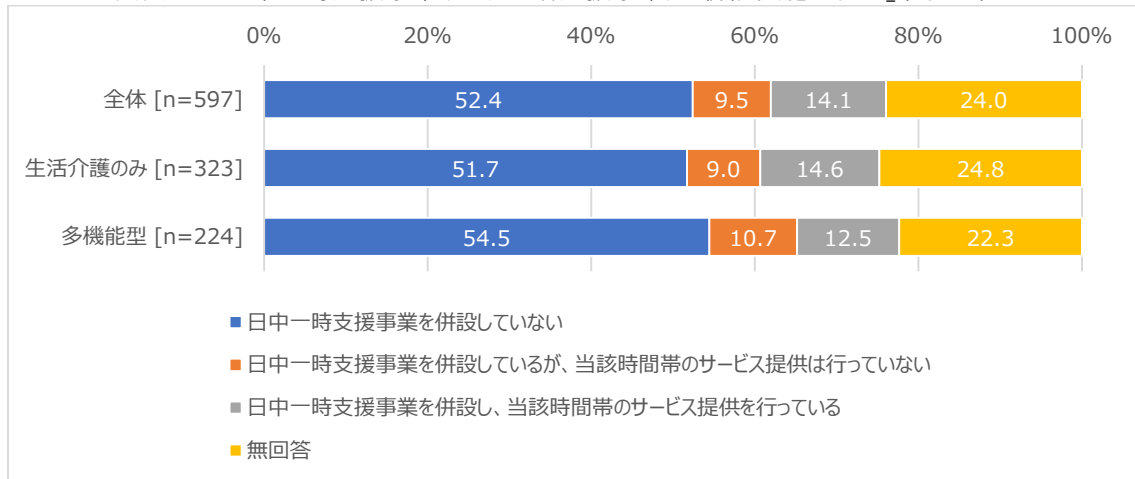


図表 54 延長支援加算の算定延べ日数

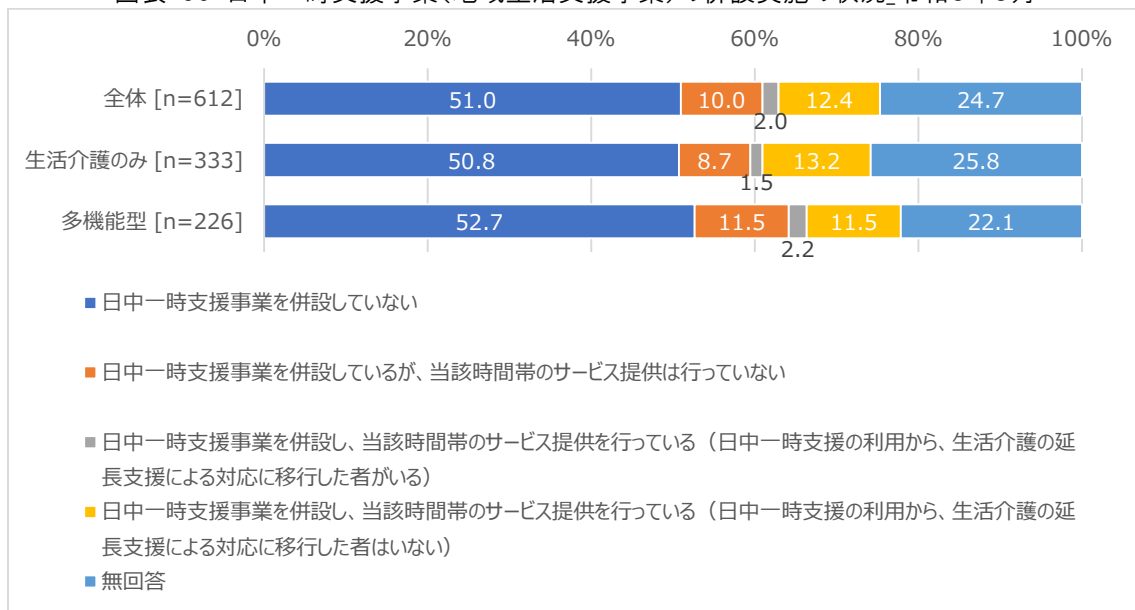
(単位：日)		全体 [n=15]	生活介護のみ [n=9]	多機能型 [n=5]
令和5年9月	延長時間1時間未満	14.9	15.7	16.4
	延長時間1時間以上	12.4	13.3	8.2
(単位：日)		全体 [n=20]	生活介護のみ [n=13]	多機能型 [n=6]
令和6年9月	所要時間9時間以上10時間未満	17.6	17.2	17.5
	所要時間10時間以上11時間未満	7.6	6.8	8.2
	所要時間11時間以上12時間未満	0.1	0.2	0.0
	所要時間12時間以上	1.4	2.1	0.2

延長支援に関し、日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況を聞いたところ、令和5年9月では、「日中一時支援事業を併設していない」が52.4%となっている。令和6年9月では、「日中一時支援事業を併設していない」が51.0%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、併設していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 55 日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況_令和5年9月



図表 56 日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況_令和6年9月



日中一時支援事業を併設している事業所に、事業の月額請求額を聞いたところ、令和5年9月、令和6年9月いずれも請求のある事業所の平均で、令和5年9月が208,380円、令和6年9月が200,505円となっている。

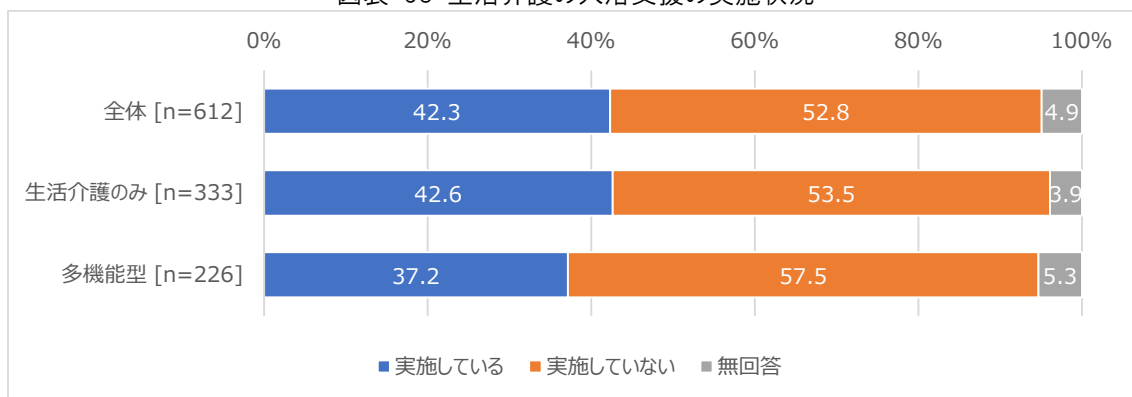
図表 57 日中一時支援事業の請求額

(単位：円)	全体 [n=109]	生活介護のみ [n=60]	多機能型 [n=39]
令和5年9月	208,380	279,187	137,035
令和6年9月	200,505	270,612	127,756

②入浴支援の状況

生活介護の入浴支援の実施状況は、「実施していない」が 52.8%、「実施している」が 42.3%となっている。

図表 58 生活介護の入浴支援の実施状況



入浴支援を実施している事業所に、入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、入浴支援を実施した利用者が 11.9 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間が 32.3 分となっている。

図表 59 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間

(単位：人、分)		全体 [n=222]	生活介護のみ [n=125]	多機能型 [n=68]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	11.9	12.9	11.1
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	32.3	33.7	31.3

入浴支援を実施している事業所のうち、対象者に強度行動障害を有する者がいる事業所に限定して入浴支援の実人数・平均時間を見た場合は、入浴支援を実施した利用者 14.7 人のうち強度行動障害を有する者は 3.4 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間は全体 28.8 分に対し強度行動障害を有する者は 29.8 分となっている。

図表 60 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間(対象者に強度行動障害を有する者がいる事業所)

(単位：人、分)		全体 [n=68]	生活介護のみ [n=49]	多機能型 [n=17]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	14.7	15.8	11.2
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	28.8	28.5	30.5
うち、強度行動障害を有する者	入浴支援を実施した利用者の実人数	3.4	3.7	2.3
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	29.8	28.7	34.1

入浴支援を実施している事業所のうち、対象者に重症心身障害者がいる事業所に限定して入浴支援の実人数・平均時間を見た場合は、入浴支援を実施した利用者 14.8 人のうち重症心身障害者は 7.8 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間は全体 32.9 分に対し重症心身障害者は 35.6 分となっている。

図表 61 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間(対象者に重症心身障害者がいる事業所)

(単位：人、分)		全体 [n=88]	生活介護のみ [n=50]	多機能型 [n=31]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	14.8	16.3	13.8
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	32.9	34.1	32.3
うち、重症心身障害者	入浴支援を実施した利用者の実人数	7.8	9.6	5.8
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	35.6	36.9	33.7

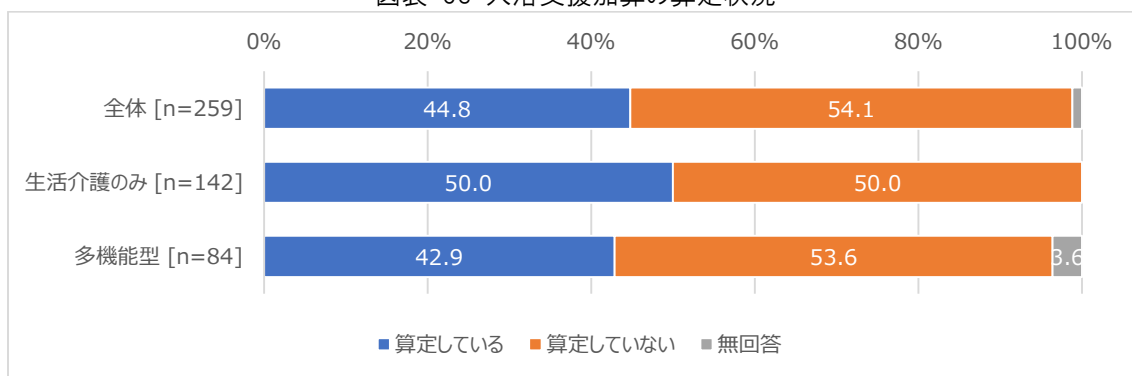
入浴支援を実施している事業所のうち、対象者に医療的ケア者がいる事業所に限定して入浴支援の実人数・平均時間を見た場合は、入浴支援を実施した利用者 15.2 人のうち医療的ケア者は 2.8 人、利用者 1 人 1 回あたりの平均時間は全体 34.7 分に対し医療的ケア者は 39.6 分となっている。

図表 62 入浴支援を実施した利用者の実人数・平均時間(対象者に医療的ケア者がいる事業所)

(単位：人、分)		全体 [n=49]	生活介護のみ [n=32]	多機能型 [n=13]
入浴支援を実施した利用者	入浴支援を実施した利用者の実人数	15.2	16.8	10.5
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	34.7	33.3	38.5
うち、医療的ケアを要する者 (重心以外)	入浴支援を実施した利用者の実人数	2.8	2.6	2.2
	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間	39.6	38.9	41.9

入浴支援を実施している事業所に、入浴支援加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が 54.1%、「算定している」が 44.8%となっている。

図表 63 入浴支援加算の算定状況

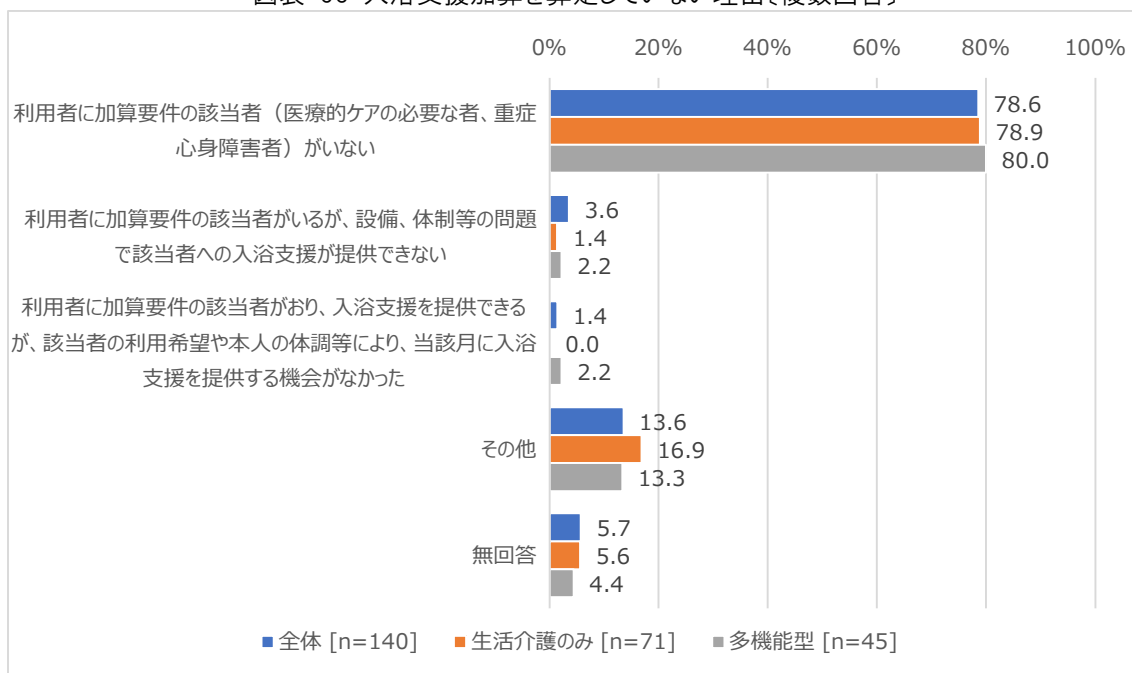


図表 64 入浴支援加算の算定日数

(単位：日)	全体 [n=111]	生活介護のみ [n=67]	多機能型 [n=35]
算定日数	38.7	45.9	27.9

入浴支援を実施しており、入浴支援加算を算定していない事業所に、算定しない理由を聞いたところ、「利用者に加算要件の該当者（医療的ケアの必要な者、重症心身障害者）がいない」が 78.6%と多くなっている。

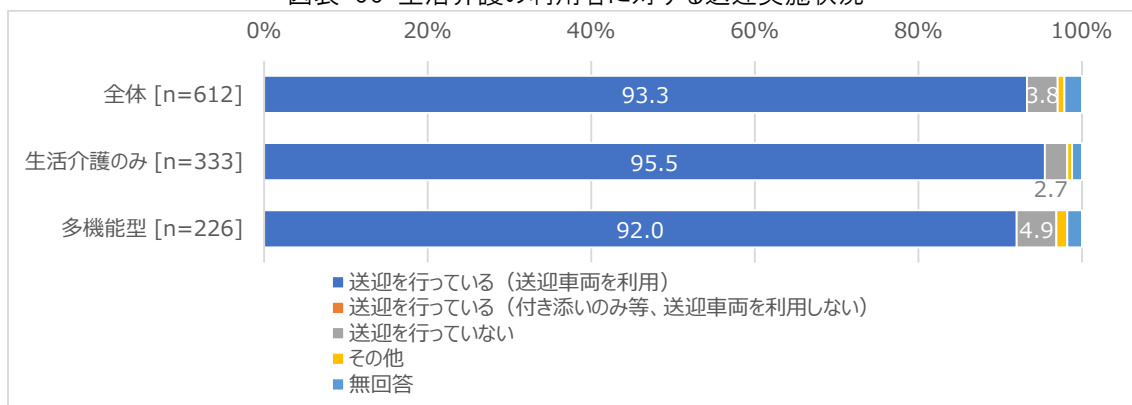
図表 65 入浴支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



③送迎の状況

生活介護の利用者に対する送迎実施状況については、「送迎を行っている（送迎車両を利用）」が93.3%と多くなっている。

図表 66 生活介護の利用者に対する送迎実施状況



送迎を行っている事業所に、送迎人数等について聞いたところ、1事業所あたりの平均で、送迎人数（送迎1回1台あたり）が4.8人、同乗する職員数（運転手除く、送迎1回1台あたり）が0.8人となっている。

図表 67 送迎人数等

（単位：人）	全体 [n=542]	生活介護のみ [n=303]	多機能型 [n=198]
送迎人数（送迎1回1台あたり）	4.8	4.9	4.9
同乗する職員数（運転手除く、送迎1回1台あたり）	0.8	0.8	0.7

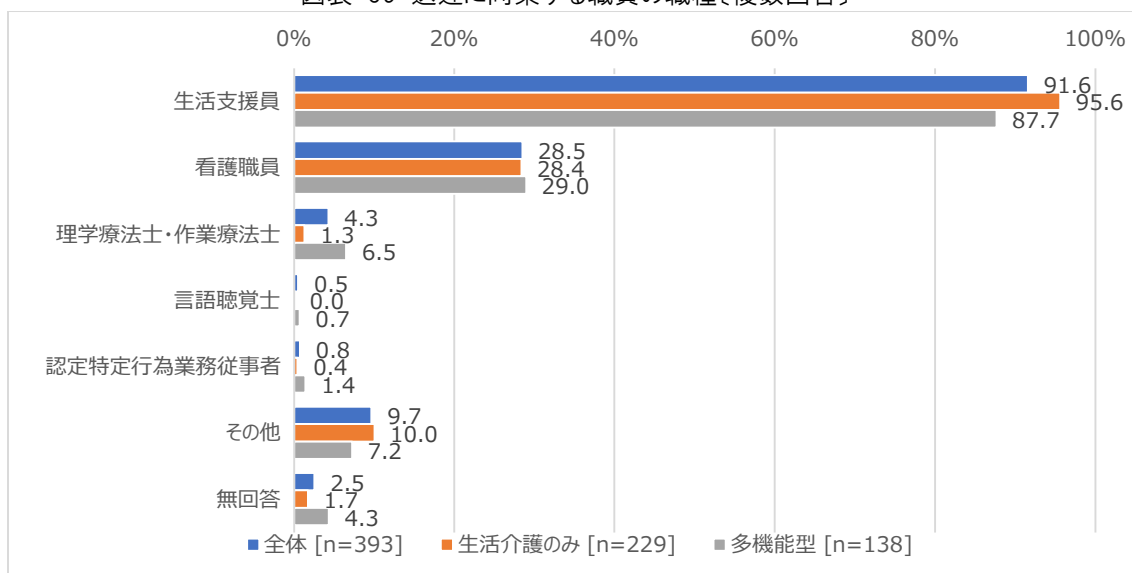
事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで同乗する職員数（運転手除く）を見ると、いずれも50%以上の事業所で、同乗する職員数の多い傾向が見られる。

図表 68 送迎に同乗する職員数（強度行動障害者・重心者の割合別）

（単位：人）	全体 [n=542]	強度行動障害を有する者の割合		重症心身障害者の割合	
		50%以上 [n=95]	50%未満 [n=434]	50%以上 [n=48]	50%未満 [n=481]
同乗する職員数（運転手除く、送迎1回1台あたり）	0.8	0.9	0.7	0.9	0.7

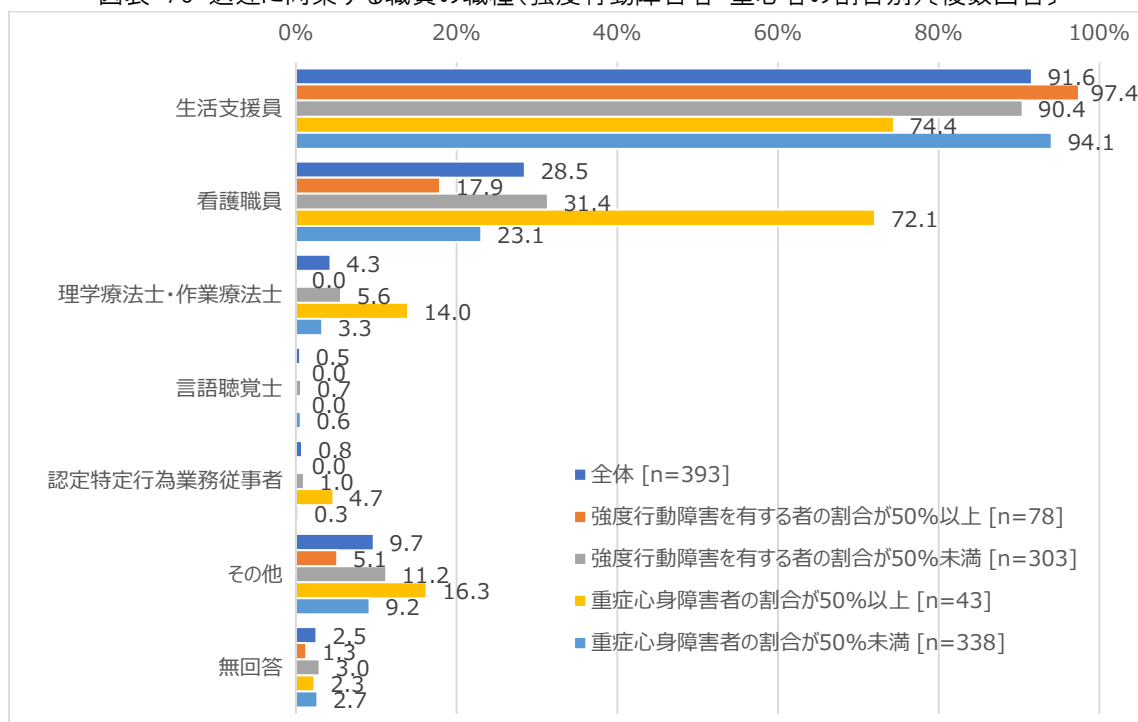
送迎に同乗する職員（運転手除く）の職種は、「生活支援員」が91.6%と多くなっている。

図表 69 送迎に同乗する職員の職種〔複数回答〕



事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで同乗者の職種を見ると、重症心身障害者の割合が50%以上の事業所で、「看護職員」の同乗する割合が高くなっている。

図表 70 送迎に同乗する職員の職種(強度行動障害者・重心者の割合別)(複数回答)



送迎車両の状況については、1回の送迎に使用する車両台数が平均3.6台、1回の送迎に要する1台あたりの平均時間が62.8分、1回の送迎に要する1台あたりの平均走行距離が21.5kmとなっている。

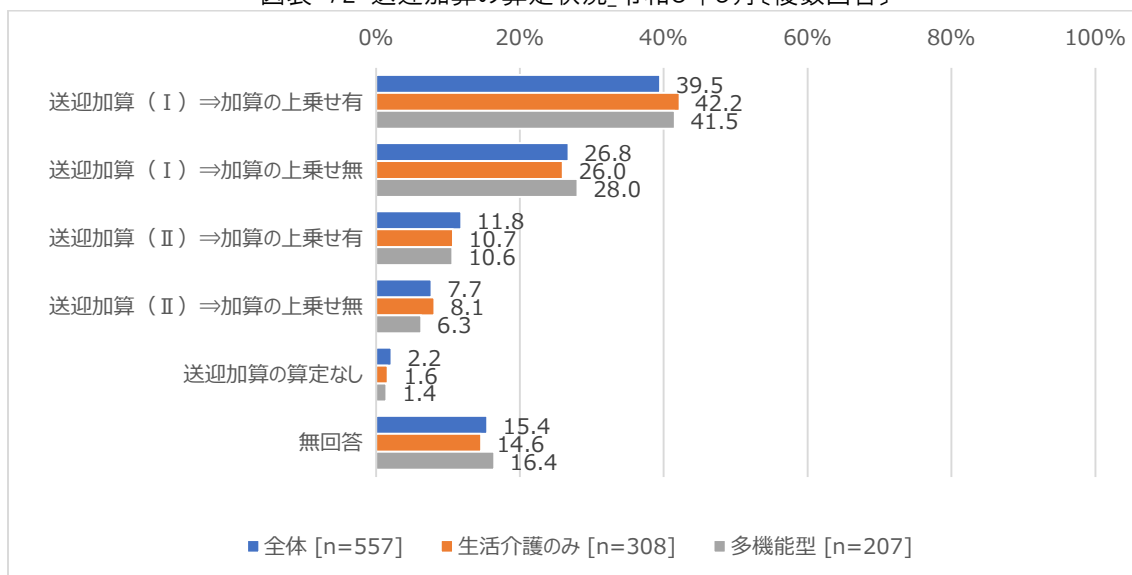
図表 71 送迎車両の状況

	全体 [n=513]	生活介護のみ [n=295]	多機能型 [n=182]
1回の送迎に使用する車両台数(台)	3.6	3.7	3.5
1回の送迎に要する1台あたりの平均時間(分)	62.8	65.7	58.6
1回の送迎に要する1台あたりの平均走行距離(km)	21.5	22.0	21.6

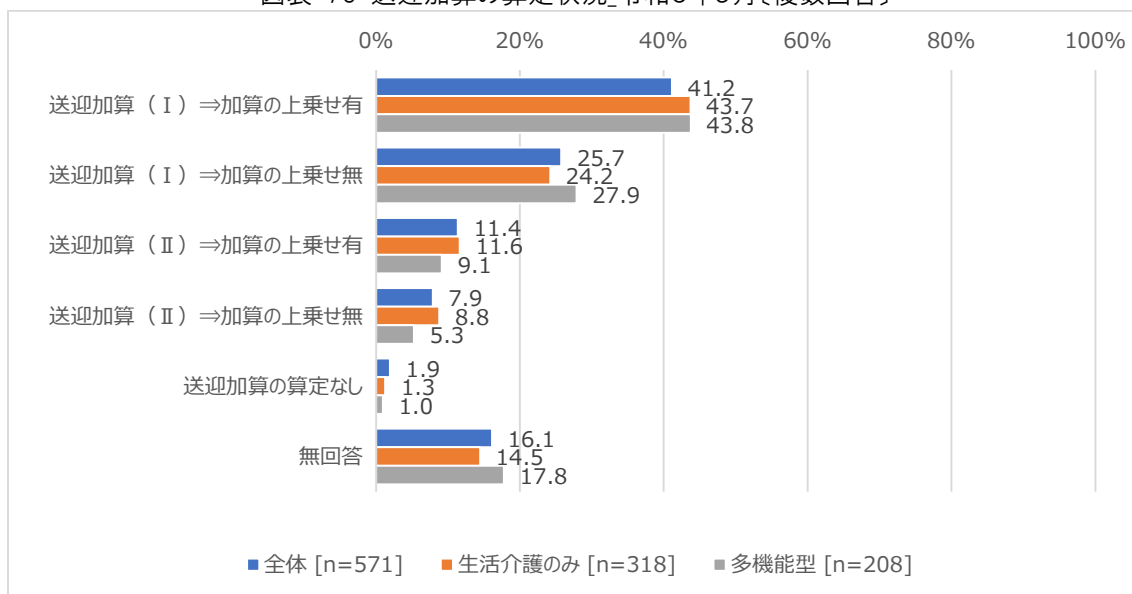
送迎を行っている事業所に、送迎加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ有」が39.5%、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ無」が26.8%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ有」が11.8%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ無」が7.7%となっている。

令和6年9月では、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ有」が41.2%、「送迎加算（Ⅰ）で加算の上乗せ無」が25.7%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ有」が11.4%、「送迎加算（Ⅱ）で加算の上乗せ無」が7.9%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 72 送迎加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



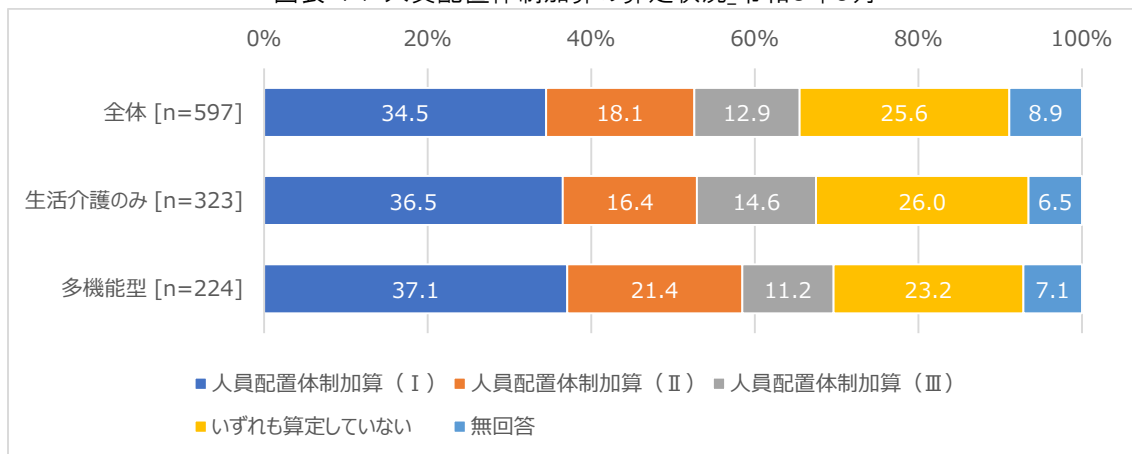
図表 73 送迎加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



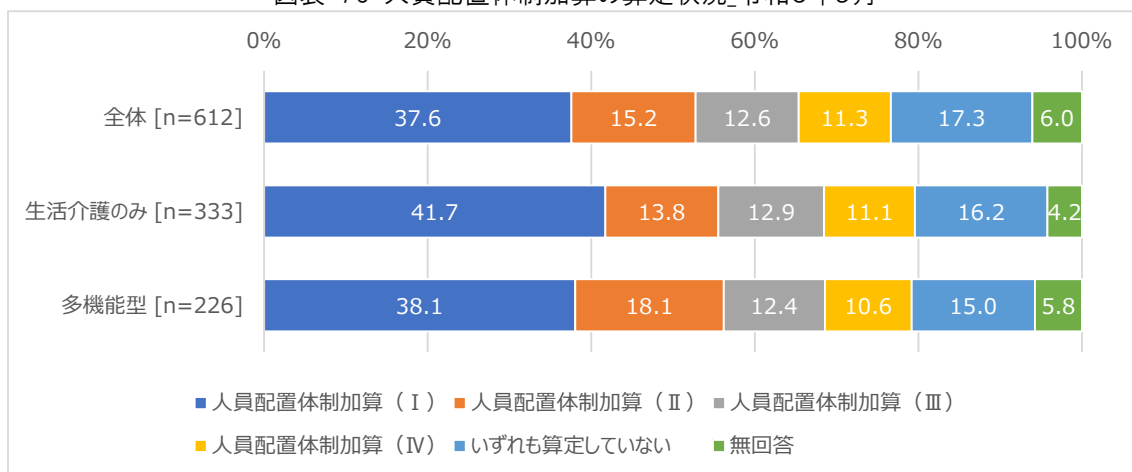
④人員配置体制加算の算定状況

人員配置体制加算の算定状況は、令和5年9月では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が34.5%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が18.1%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が12.9%となっている。令和6年9月では、「人員配置体制加算（Ⅰ）」が37.6%、「人員配置体制加算（Ⅱ）」が15.2%、「人員配置体制加算（Ⅲ）」が12.6%、「人員配置体制加算（Ⅳ）」が11.3%となっている。

図表 74 人員配置体制加算の算定状況_令和5年9月



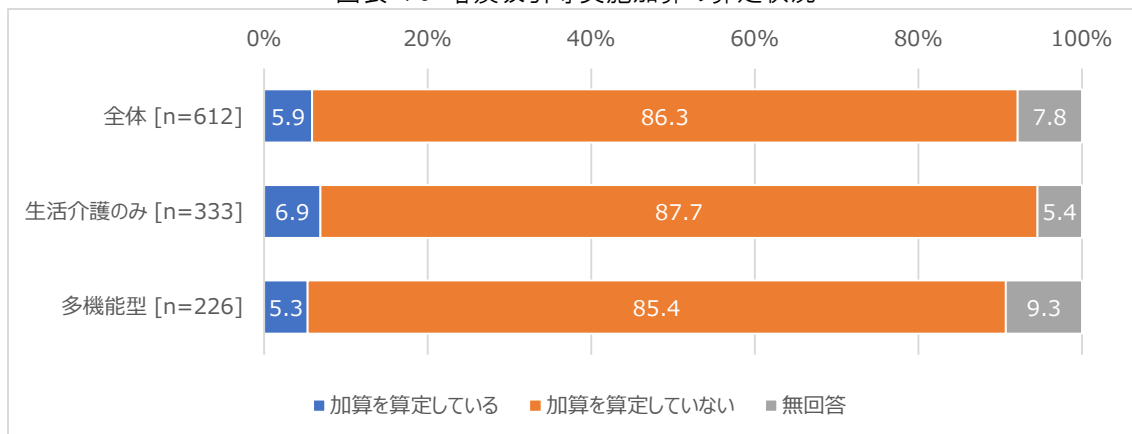
図表 75 人員配置体制加算の算定状況_令和6年9月



⑤喀痰吸引等実施加算の算定状況

喀痰吸引等実施加算の算定状況は、「加算を算定していない」が86.3%となっている。

図表 76 喀痰吸引等実施加算の算定状況

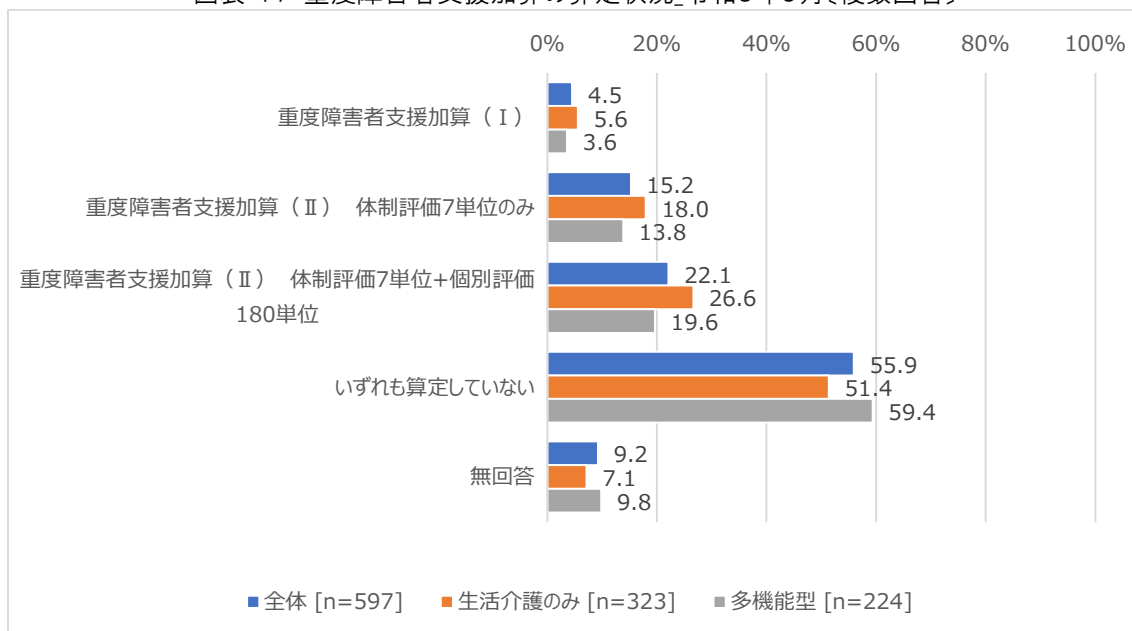


⑥重度障害者支援加算の算定状況

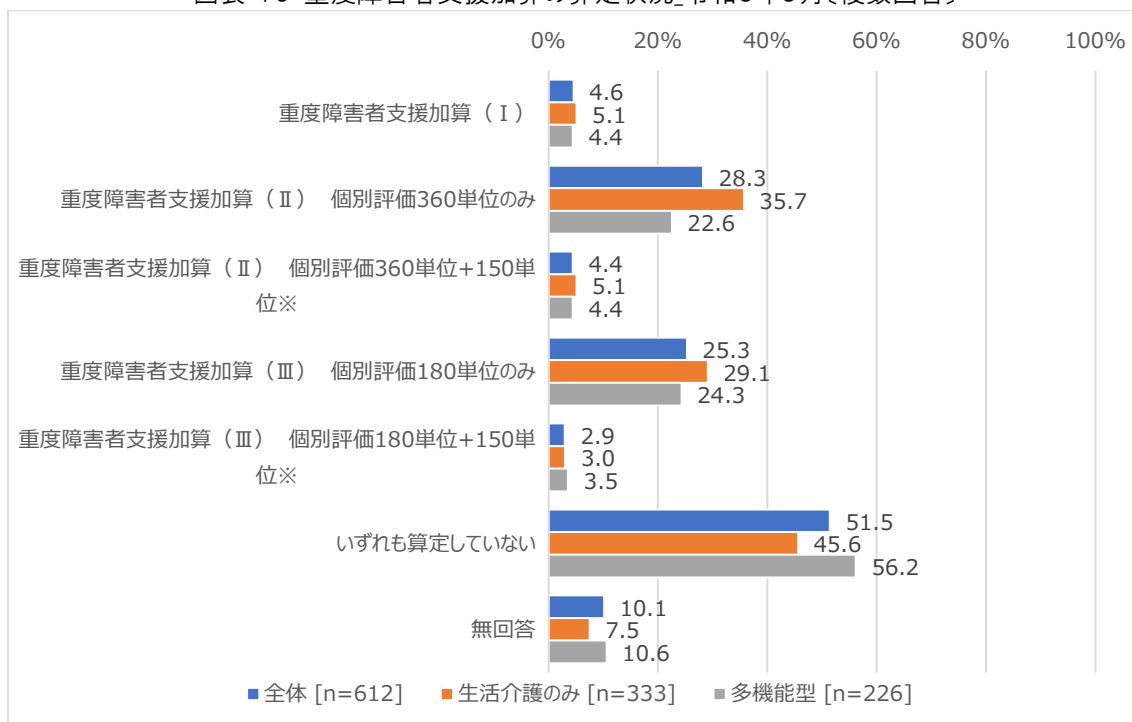
重度障害者支援加算の算定状況については、令和5年9月では、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が4.5%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位のみ」が15.2%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位+個別評価180単位」が22.1%となっている。

令和6年9月では、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が4.6%、「重度障害者支援加算（Ⅱ） 個別評価360単位のみ」が28.3%、「重度障害者支援加算（Ⅲ） 個別評価180単位のみ」が25.3%となっている。

図表 77 重度障害者支援加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 78 重度障害者支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



(4) 事業収支の状況

生活介護の事業収入・支出（月平均）について聞いたところ、令和5年度は、1事業所あたりの平均で、事業収入が6,120,346円、うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入が290,403円、事業支出が5,795,398円、うち、人件費が4,306,748円となっている。収支差率は5.3%となっている。

令和6年度上期は、事業収入が6,009,228円、うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入が332,029円、事業支出が5,309,003円、うち、人件費が3,944,882円となっている。収支差率は11.7%となっている。

図表 79 生活介護の事業収入・支出（月平均）令和5年度

（単位：円）	全体 [n=383]	生活介護のみ [n=226]	多機能型 [n=138]
事業収入	6,120,346	6,420,347	5,502,283
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	279,240	291,033
事業支出	5,795,398	5,901,942	5,444,702
うち、人件費	4,306,748	4,334,129	4,133,508
収支差率	5.3%	8.1%	1.0%

図表 80 生活介護の事業収入・支出（月平均）令和6年度上期

（単位：円）	全体 [n=391]	生活介護のみ [n=232]	多機能型 [n=140]
事業収入	6,009,228	6,604,436	5,080,531
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	332,029	343,001	311,239
事業支出	5,309,003	5,643,002	4,788,530
うち、人件費	3,944,882	4,164,444	3,626,446
収支差率	11.7%	14.6%	5.7%

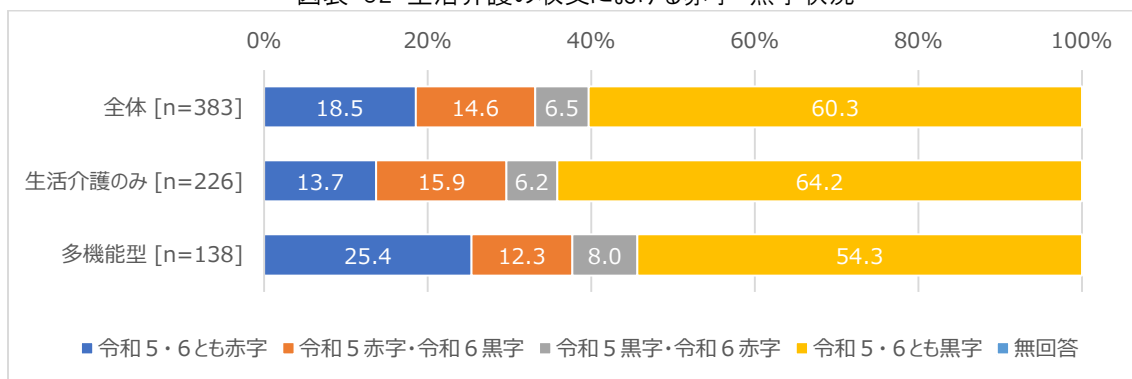
事業収入・支出に関し、令和5年度と令和6年度上期の比較を行うために、対象を令和5年度と令和6年度上期の両方を回答している事業所として集計を行った。事業収入、事業支出とも減少しているが、収支差率は上昇傾向が見られる。

図表 81 生活介護の事業収入・支出（月平均）令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所

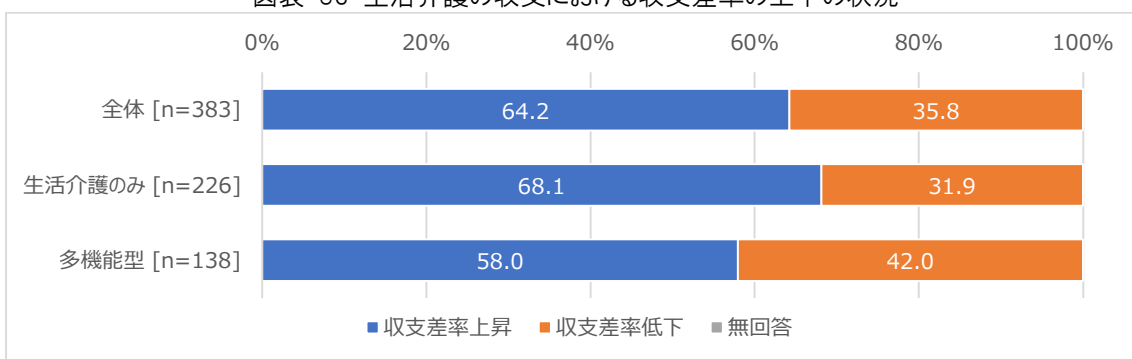
（単位：円）		全体 [n=383]	生活介護のみ [n=226]	多機能型 [n=138]
令和5年度	事業収入	6,120,346	6,420,347	5,502,283
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	279,240	291,033
	事業支出	5,795,398	5,901,942	5,444,702
	うち、人件費	4,306,748	4,334,129	4,133,508
	収支差率	5.3%	8.1%	1.0%
令和6年度上期	事業収入	6,086,250	6,717,605	5,121,378
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	350,374	314,041
	事業支出	5,374,067	5,734,623	4,826,038
	うち、人件費	3,998,108	4,239,445	3,656,270
	収支差率	11.7%	14.6%	5.8%

令和５年度と令和６年度上期の両方を回答している事業所について、令和５年度、令和６年度上期の収支を赤字・黒字の状況で見ると、「令和５・６とも黒字」が60.3%と多くなっている。令和５年度から令和６年度の収支差率の上下で見ると、「収支差率上昇」した事業所が64.2%、「収支差率低下」した事業所が35.8%となっており、事業所数においても収支差率は上昇傾向となっている。

図表 82 生活介護の収支における赤字・黒字状況



図表 83 生活介護の収支における収支差率の上下の状況



令和５年度と令和６年度上期の両方を回答している事業所の、令和５年度、令和６年度上期の収支を法人種別で見ると、社会福祉法人、営利法人、NPO法人のいずれも収支差率は上昇傾向が見られる。

事業所の利用者で強度行動障害を有する者、重症心身障害者の割合が半数以上かどうかで区分して収支を見ると、いずれも収支差率は上昇しているが、重症心身障害者が50%以上の事業所で、収支差率の低い傾向が見られる。

図表 84 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和５年度と令和６年度上期いずれも計上している事業所 (法人種別)

(単位：円)		全体 [n=383]	社会福祉法人 (社会福祉協 議会以外) [n=230]	営利法人(株 式・合名・合資 ・合同会社) [n=53]	特定非営利活 動法人(NP O) [n=65]
令和５年度	事業収入	6,120,346	7,553,441	3,074,421	4,324,229
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	377,474	140,621	196,905
	事業支出	5,795,398	7,141,975	2,821,820	4,035,095
	うち、人件費	4,306,748	5,449,348	1,781,483	2,826,982
	収支差率	5.3%	5.4%	8.2%	6.7%
令和６年度 上期	事業収入	6,086,250	7,376,459	3,486,618	4,526,865
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	416,548	202,341	254,935
	事業支出	5,374,067	6,585,969	2,891,106	3,826,710
	うち、人件費	3,998,108	5,007,943	1,850,478	2,787,972
	収支差率	11.7%	10.7%	17.1%	15.5%

図表 85 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所
(強度行動障害を有する者の割合別)

(単位：円)		全体 [n=383]	50%以上 [n=78]	50%未満 [n=298]
令和5年度	事業収入	6,120,346	8,140,366	5,632,559
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	418,174	257,879
	事業支出	5,795,398	7,594,822	5,359,344
	うち、人件費	4,306,748	5,783,314	3,950,452
	収支差率	5.3%	6.7%	4.9%
令和6年度上期	事業収入	6,086,250	8,660,990	5,433,053
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	544,669	283,554
	事業支出	5,374,067	7,355,309	4,875,737
	うち、人件費	3,998,108	5,701,497	3,568,848
	収支差率	11.7%	15.1%	10.3%

図表 86 生活介護の事業収入・支出(月平均) 令和5年度と令和6年度上期いずれも計上している事業所
(重症心身障害者の割合別)

(単位：円)		全体 [n=383]	50%以上 [n=30]	50%未満 [n=346]
令和5年度	事業収入	6,120,346	5,014,980	6,251,450
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	290,403	225,026	296,863
	事業支出	5,795,398	5,226,779	5,874,790
	うち、人件費	4,306,748	3,903,594	4,367,703
	収支差率	5.3%	-4.2%	6.0%
令和6年度上期	事業収入	6,086,250	5,400,105	6,163,595
	うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	337,326	286,906	342,128
	事業支出	5,374,067	5,182,760	5,408,095
	うち、人件費	3,998,108	3,913,497	4,019,735
	収支差率	11.7%	4.0%	12.3%

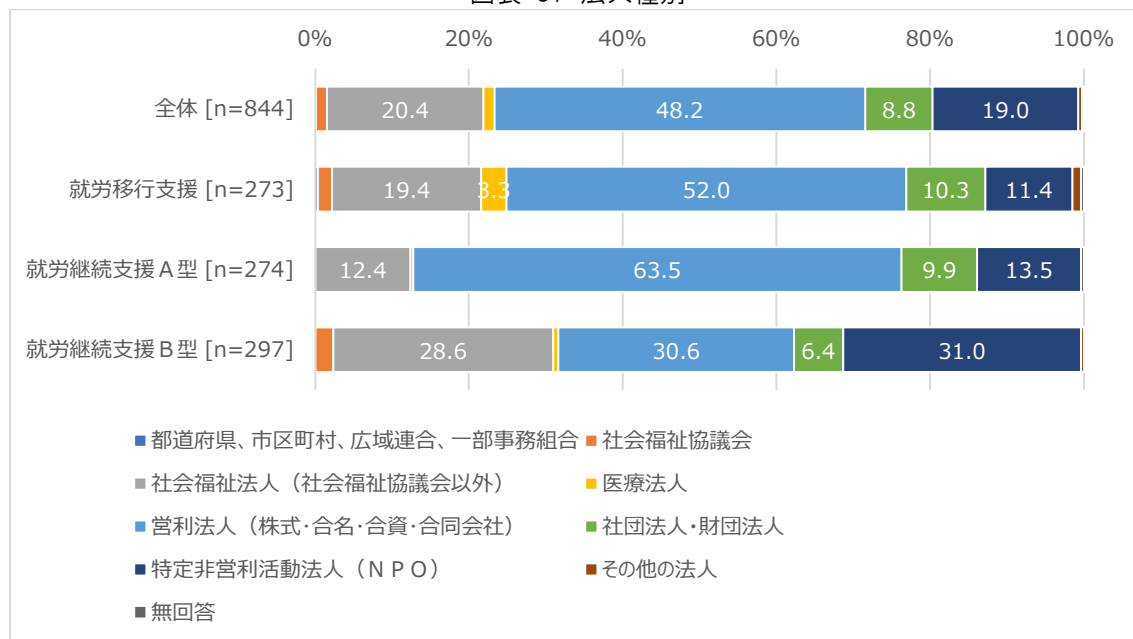
3 就労系障害福祉サービスの実態調査

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 48.2%とほぼ半数を占めている。サービス別では、就労継続支援 A 型で「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くなっている。

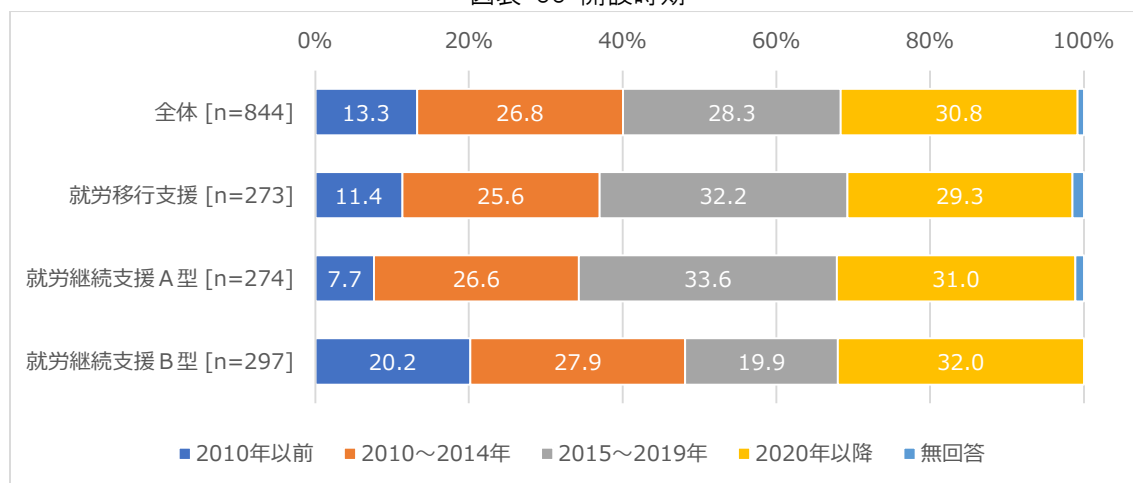
図表 87 法人種別



②開設時期

事業所の開設時期は、「2020 年以降」が 30.8%、「2015～2019 年」が 28.3%、「2010～2014 年」が 26.8%となっている。

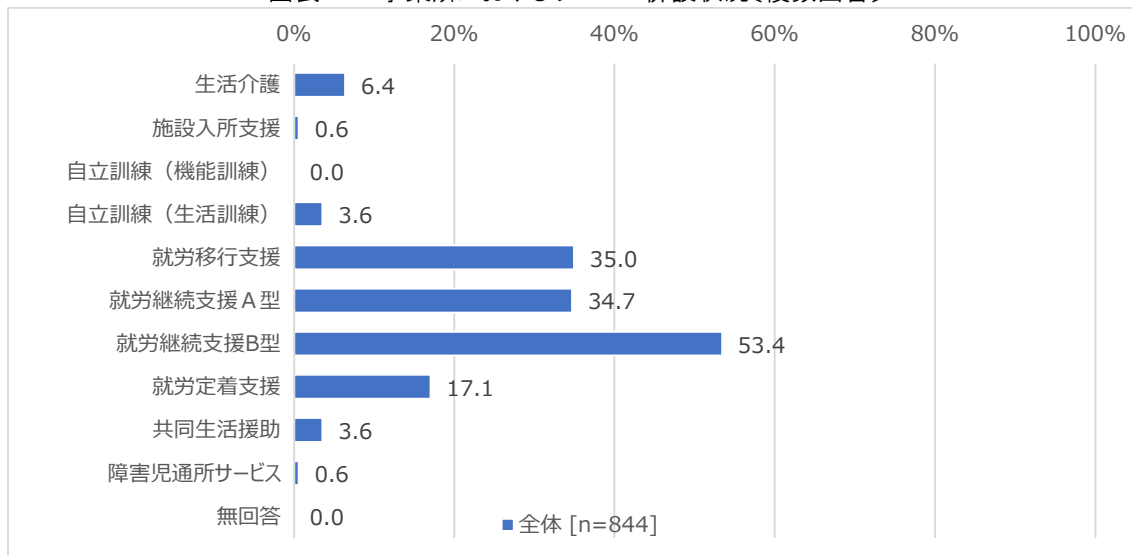
図表 88 開設時期



③事業所におけるサービス併設状況

事業所におけるサービス併設状況を聞いたところ、「就労継続支援B型」が53.4%、「就労移行支援」が35.0%、「就労継続支援A型」が34.7%、「就労定着支援」が17.1%、「生活介護」が6.4%となっている。

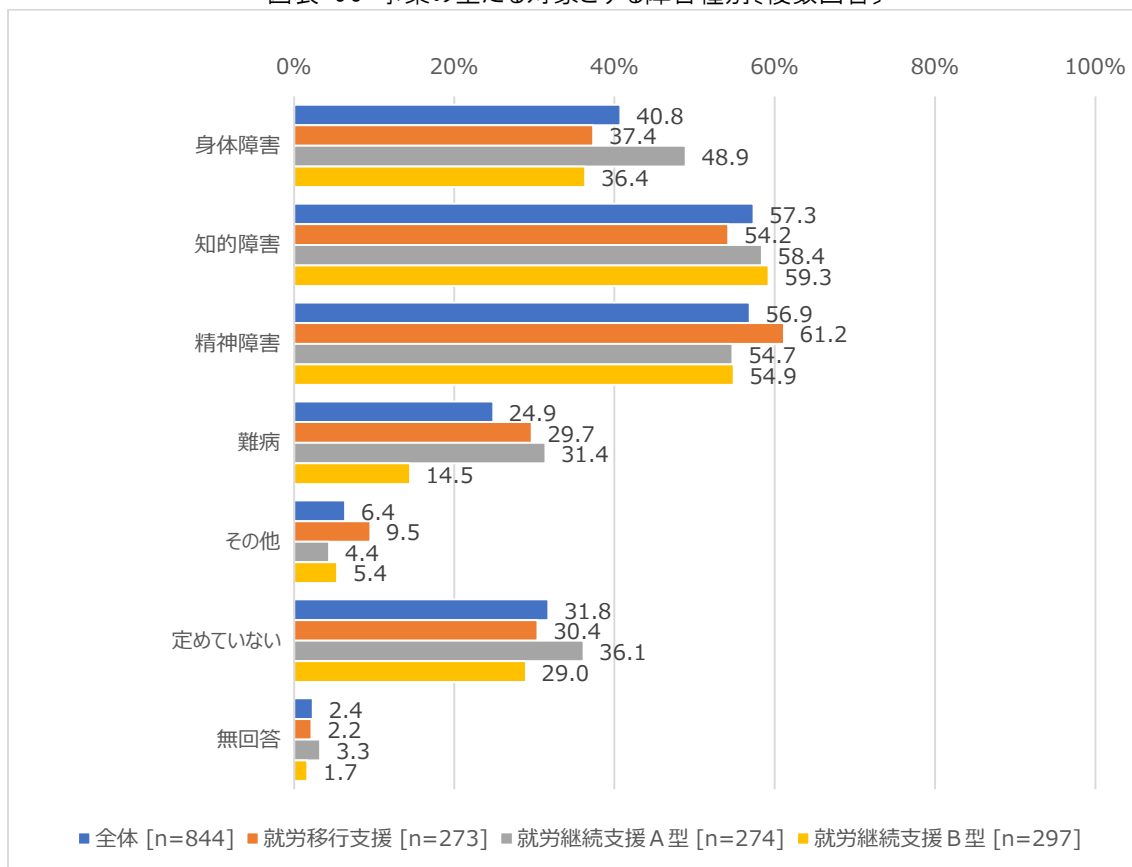
図表 89 事業所におけるサービス併設状況〔複数回答〕



④事業の主たる対象とする障害種別

事業の主たる対象とする障害種別は、「知的障害」が57.3%、「精神障害」が56.9%、「身体障害」が40.8%、「定めていない」が31.8%、「難病」が24.9%となっている。

図表 90 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



⑤定員数等

定員数等を聞いたところ、1事業所あたりの平均で定員数が19.0人、開所日数が22.0日、延べ利用者数が299.2人となっている。

図表 91 定員数等

(単位：人、日、人)	全体 [n=785]	就労移行支援 [n=255]	就労継続支援A型 [n=250]	就労継続支援B型 [n=280]
定員数(人)	19.0	15.2	19.7	21.9
開所日数(日)	22.0	21.7	22.9	21.5
延べ利用者数(人)	299.2	198.2	365.0	332.4

⑥実利用者数

事業所の実利用者数は、事業所あたりの平均で18.9人となっており、障害種別の内訳では精神障害が9.8人と多くなっている。支援区分別で見ると、区分なしが13.2人と多くなっている。

図表 92 実利用者数

(単位：人)	全体 [n=789]	就労移行支援 [n=257]	就労継続支援A型 [n=253]	就労継続支援B型 [n=279]
身体障害	1.9	0.6	2.7	2.3
知的障害	6.9	2.7	8.0	9.9
精神障害	9.8	10.4	10.4	8.7
難病等	0.3	0.1	0.3	0.5
合計	18.9	13.8	21.4	21.4
(再掲)重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.1
(再掲)強度行動障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
(再掲)医療的ケアが必要な者	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 93 実利用者数(支援区分別)

(単位：人)	全体 [n=789]	就労移行支援 [n=257]	就労継続支援A型 [n=253]	就労継続支援B型 [n=279]
区分1	0.4	0.1	0.5	0.5
区分2	1.9	0.5	1.9	3.1
区分3	1.8	0.6	1.3	3.4
区分4	1.2	0.2	0.4	2.6
区分5	0.4	0.1	0.1	0.9
区分6	0.1	0.1	0.0	0.2
区分なし	13.2	12.2	17.0	10.7

⑦職員配置数

事業所の職員配置数を聞いたところ、常勤（実人数）と非常勤（常勤換算人数）の合計で、1事業所あたりの平均職員総数が7.0人、うち、サービス管理責任者が1.1人、就労支援員が0.7人、職業指導員が2.5人、生活支援員が2.1人となっている。

図表 94 職員配置数

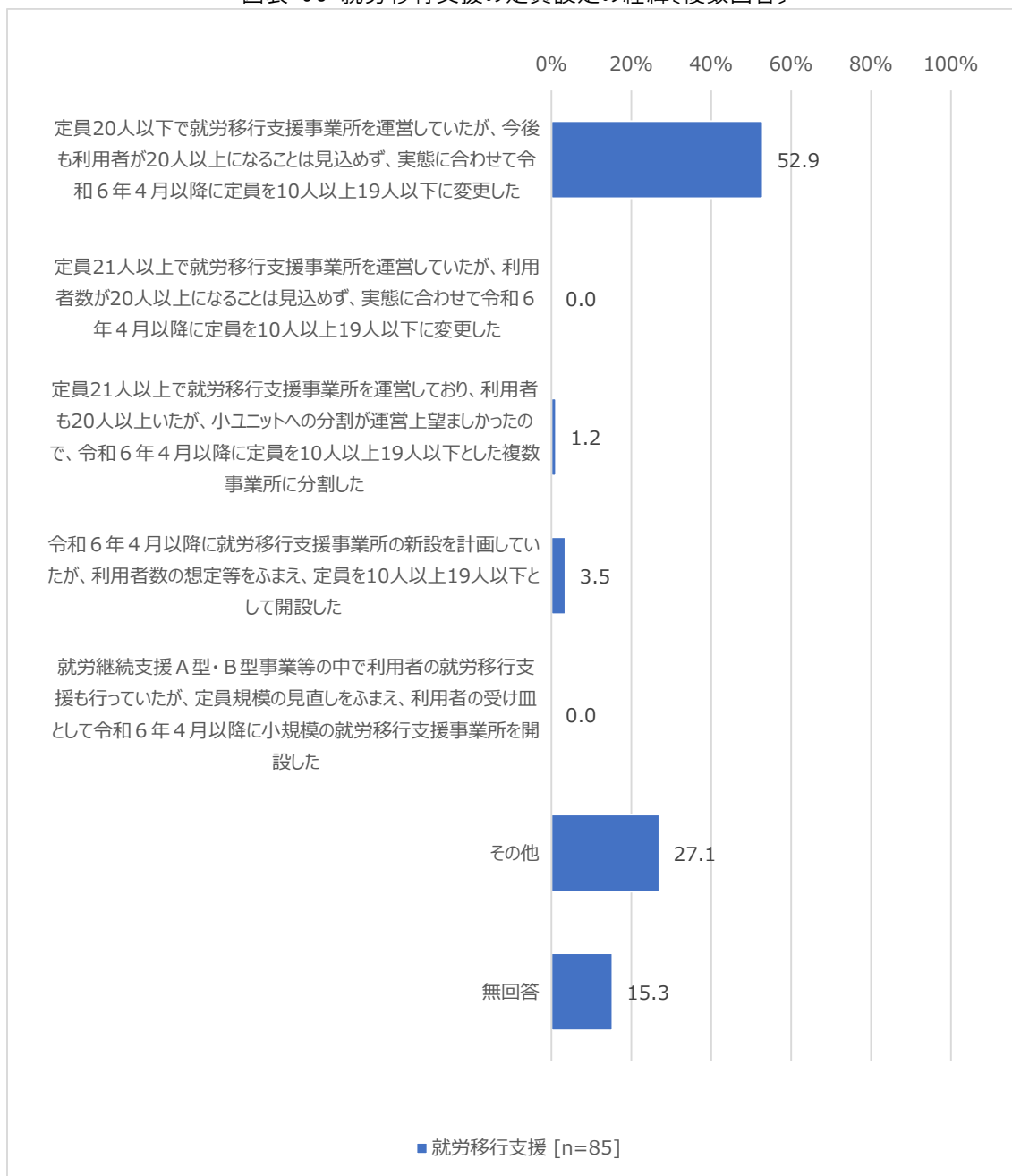
(単位：人)		全体 [n=752]	就労移行支援 [n=247]	就労継続支援 A 型 [n=243]	就労継続支援 B 型 [n=262]
常勤（実人数）	職員総数	5.0	4.6	5.5	5.0
	うち、サービス管理責任者	1.0	1.0	1.0	1.0
	うち、就労支援員	0.5	1.1	0.3	0.3
	うち、職業指導員	1.8	1.2	2.2	1.8
	うち、生活支援員	1.3	1.1	1.4	1.4
非常勤（常勤換算人数）	職員総数	2.0	1.2	2.4	2.3
	うち、サービス管理責任者	0.1	0.0	0.1	0.1
	うち、就労支援員	0.2	0.3	0.0	0.1
	うち、職業指導員	0.7	0.4	1.1	0.8
	うち、生活支援員	0.7	0.4	0.8	1.0
合計	職員総数	7.0	5.8	7.9	7.4
	うち、サービス管理責任者	1.1	1.1	1.1	1.1
	うち、就労支援員	0.7	1.4	0.3	0.4
	うち、職業指導員	2.5	1.6	3.3	2.6
	うち、生活支援員	2.1	1.5	2.2	2.5

⑧就労移行支援の定員設定の経緯

定員が10人以上19人以下の就労移行支援事業所に、定員設定の経緯を聞いたところ、「定員20人以下で就労移行支援事業所を運営していたが、今後も利用者が20人以上になることは見込めず、実態に合わせて令和6年4月以降に定員を10人以上19人以下に変更した」が52.9%と多くなっている。なお、「その他」については、多機能型の定員特例をあげる回答が比較的多く見られる。

当該項目を回答した事業所に、従前の定員規模を聞いたところ、「20人以下」が75.6%だった。

図表 95 就労移行支援の定員設定の経緯〔複数回答〕



⑨就労定着支援を併設している事業所の状況

就労定着支援を併設している事業所に、就労定着支援の利用者の状況を聞いた。

令和5年4月～例話6年3月の1年間における就労定着支援の新規利用者は、調査対象事業所の障害福祉サービスを利用して一般就労した者が平均5.7人、調査対象事業所以外（他法人や他事業所）の障害福祉サービスを利用して一般就労した者が平均0.4人となっている。

図表 96 就労定着支援の新規利用者

(単位：人)	全体 [n=118]	就労移行支援 [n=102]	就労継続支援 A型 [n=7]	就労継続支援 B型 [n=9]
調査対象事業所の障害福祉サービスを利用して一般就労した者	5.7	6.3	1.9	2.1
調査対象事業所以外（他法人や他事業所）の障害福祉サービスを利用して一般就労した者	0.4	0.3	0.3	1.4

また、令和3年度～5年度の過去3年間の就労定着支援の利用者は、利用者総数が平均17.8人、うち、令和5年度末において就労が継続している者が平均14.0人となっている。

図表 97 過去3年間の就労定着支援の利用者

(単位：人)	全体 [n=118]	就労移行支援 [n=102]	就労継続支援 A型 [n=7]	就労継続支援 B型 [n=9]
利用者総数	17.8	19.1	7.1	12.1
うち、令和5年度末において就労が継続している者	14.0	14.9	6.7	9.8

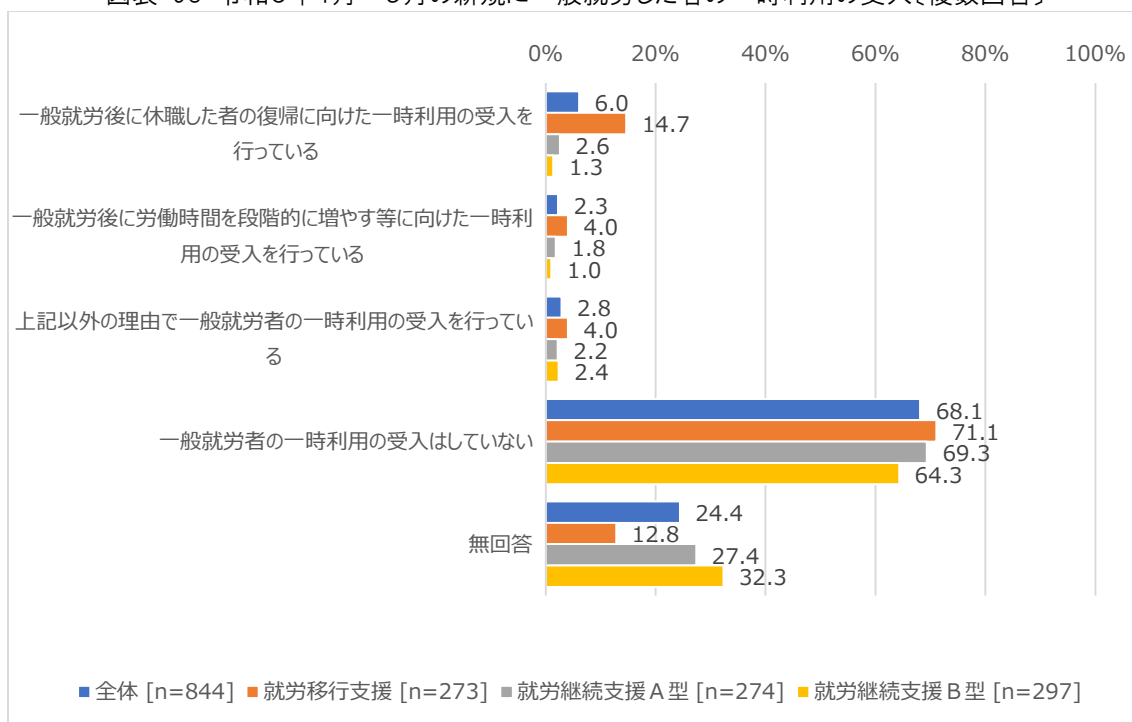
(2) 一般就労後のサービスの一時利用の状況

①令和6年4月～9月の新規に一般就労した者の一時利用の受入

令和6年4月～9月における新規に一般就労した者の一時利用の受入について聞いたところ、「一般就労者の一時利用の受入はしていない」が68.1%と多くなっている。受入をしている事業所では、「一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている」が6.0%、就労移行支援に限れば14.7%となっている。なお、「無回答」が比較的多く見られるが、受入をしていない事業所で回答しなかったものが含まれると想定される。

一時利用の受入を行っている場合に、受入の対象人数を聞いたところ、一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている人数は平均で1.6人、一般就労後に労働時間を段階的に増やす等に向けた一時利用の受入を行っている人数は平均で4.5人、それ以外の理由で一般就労者の一時利用の受入を行っている人数は平均で1.1人だった。

図表 98 令和6年4月～9月の新規に一般就労した者の一時利用の受入〔複数回答〕



②休職者の一時利用の受入の個別状況

休職者の一時利用の受入について、対象者の個別状況を聞いたところ、85人分の回答があった。

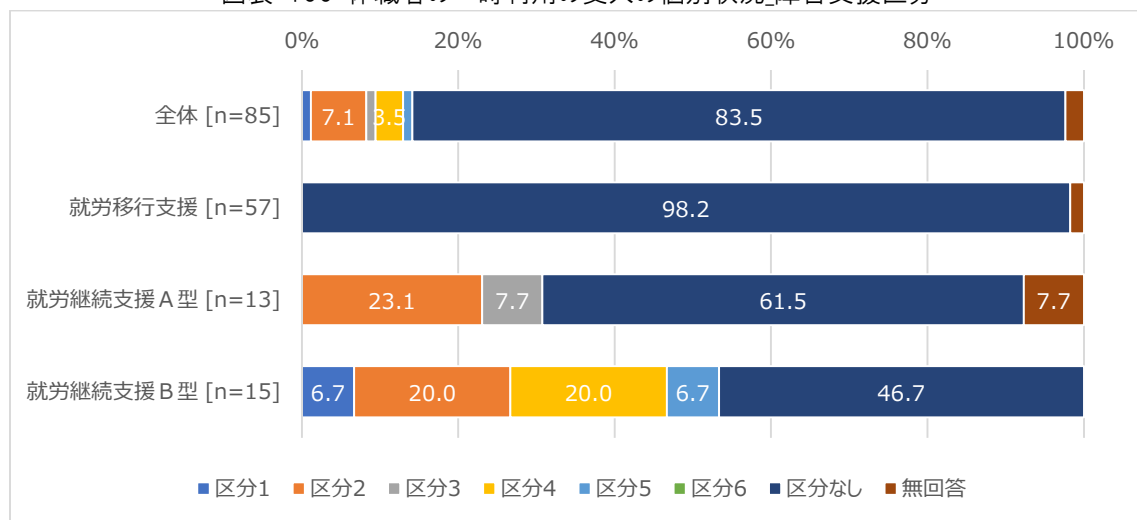
対象者の年齢は、平均で37.2歳となっている。

図表 99 休職者の一時利用の受入の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=82]	就労移行支援 [n=56]	就労継続支援 A 型 [n=13]	就労継続支援 B 型 [n=13]
平均年齢	37.2	36.9	35.4	40.3

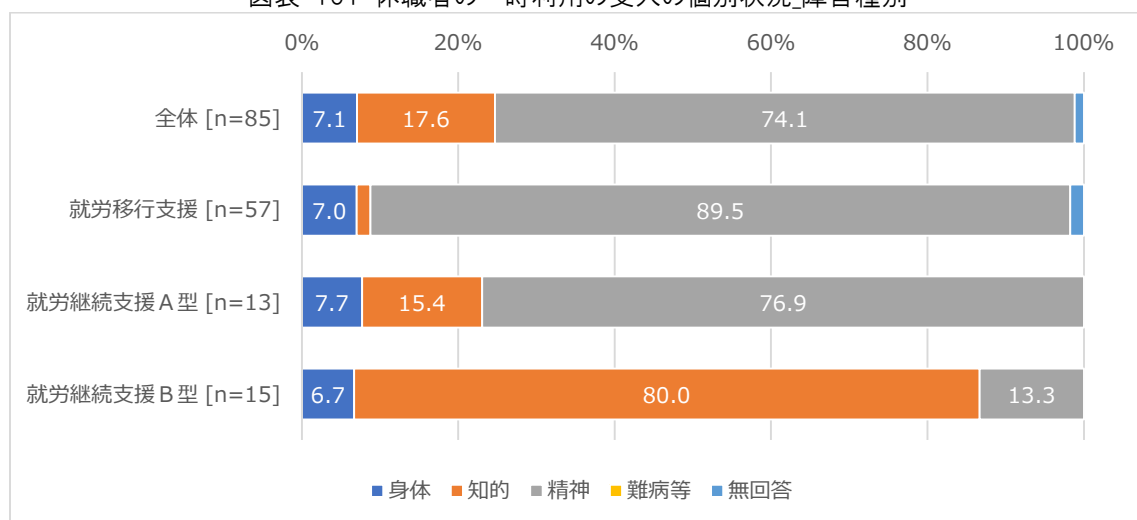
障害支援区分は、「区分なし」が 83.5%となっている。

図表 100 休職者の一時利用の受入の個別状況_障害支援区分



障害種別は、「精神」が 74.1%となっている。

図表 101 休職者の一時利用の受入の個別状況_障害種別



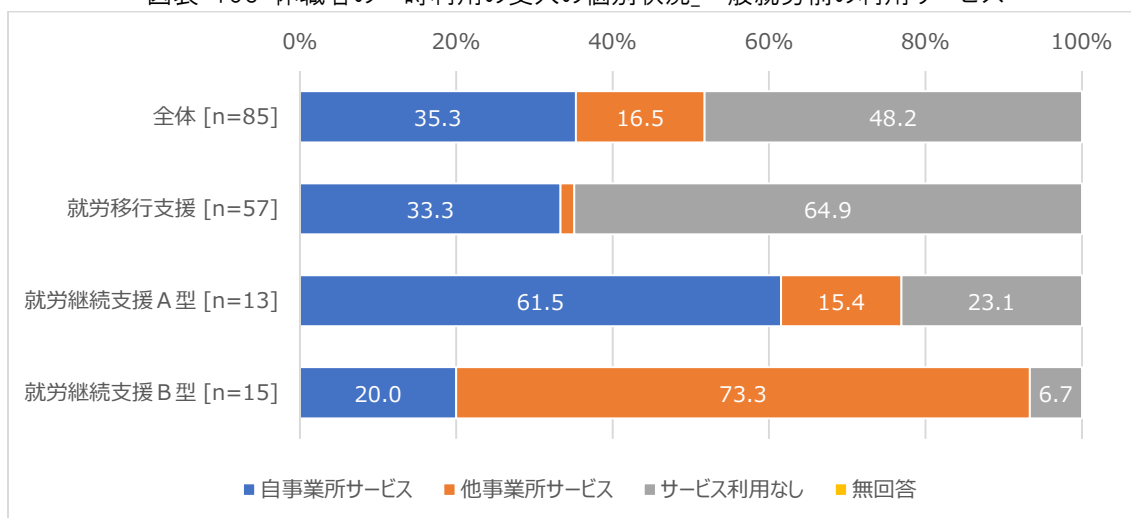
計画上の支援期間については、平均で 6.1 か月となっている。

図表 102 休職者の一時利用の受入の個別状況_計画上の支援期間

(単位：月)	全体 [n=57]	就労移行支援 [n=49]	就労継続支援 A 型 [n=5]	就労継続支援 B 型 [n=3]
計画上の支援期間	6.1	6.2	5.6	4.0

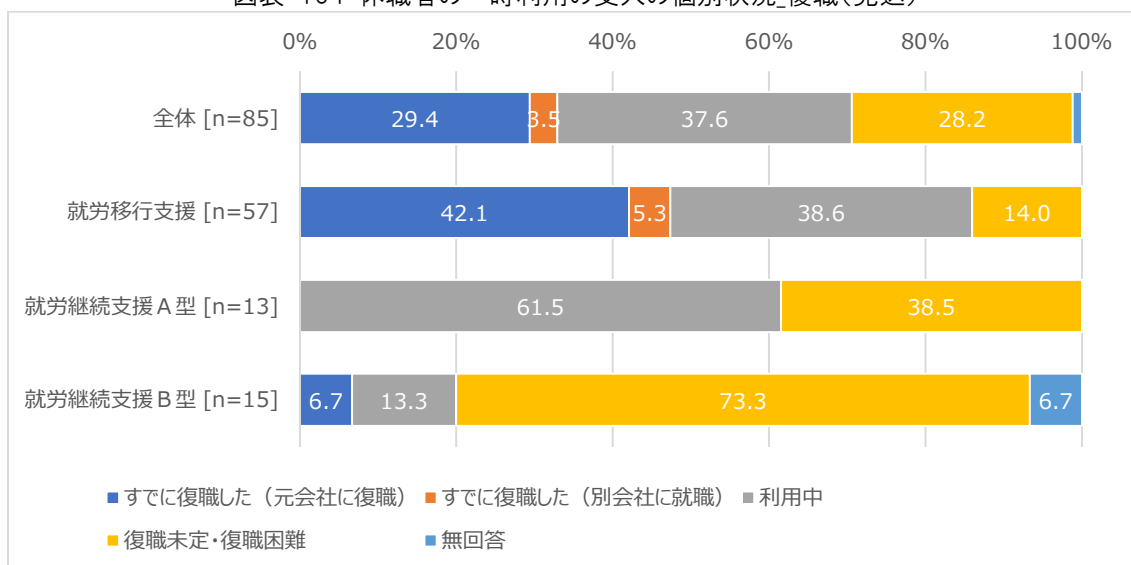
一般就労前の利用サービスについては、「サービス利用なし」が48.2%、「自事業所サービス」が35.3%、「他事業所サービス」が16.5%となっている。

図表 103 休職者の一時利用の受入の個別状況_一般就労前の利用サービス



復職の状況（見込含む）は、「利用中」が37.6%、「すでに復職した（元会社に復職）」が29.4%、「復職未定・復職困難」が28.2%と比較的分散している。

図表 104 休職者の一時利用の受入の個別状況_復職（見込）

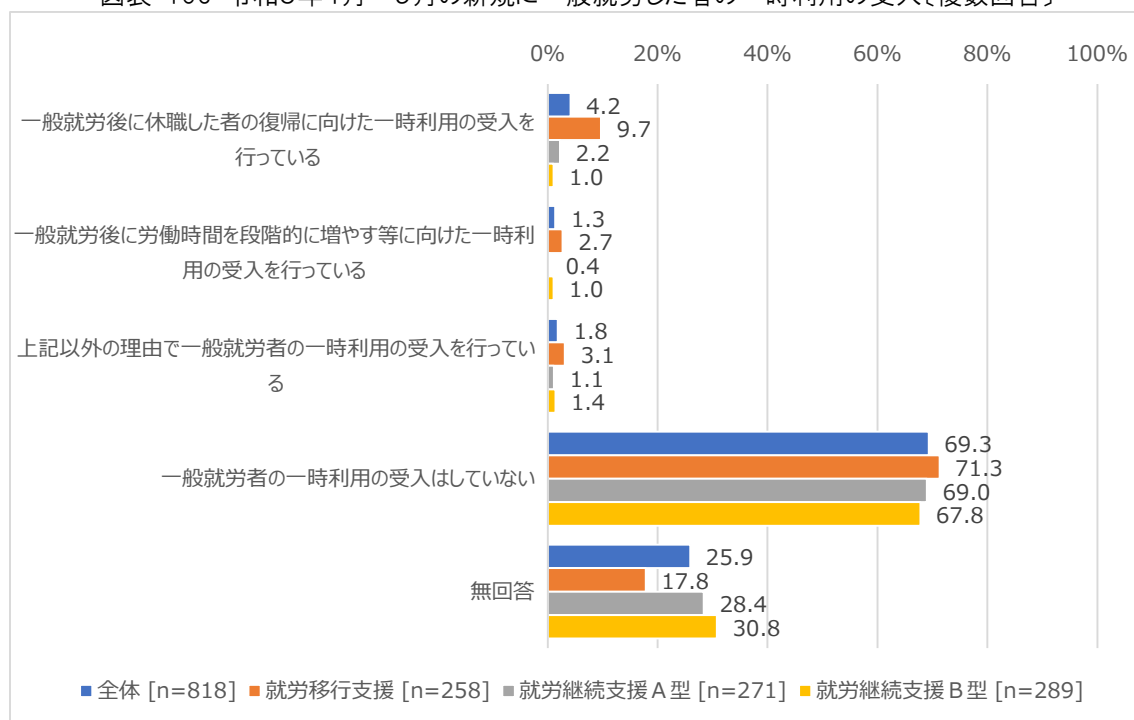


③令和5年4月～9月の新規に一般就労した者の一時利用の受入

令和5年4月～9月における新規に一般就労した者の一時利用の受入について聞いたところ、「一般就労者の一時利用の受入はしていない」が69.3%と多くなっている。受入をしている事業所では、「一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている」が4.2%、就労移行支援に限れば9.7%となっている。なお、「無回答」が比較的多く見られるが、受入をしていない事業所で回答しなかったものが含まれると想定される。

一時利用の受入を行っている場合に、受入の対象人数を聞いたところ、一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている人数は平均で1.7人、一般就労後に労働時間を段階的に増やす等に向けた一時利用の受入を行っている人数は回答なし、それ以外の理由で一般就労者の一時利用の受入を行っている人数は平均で1.0人だった。

図表 105 令和5年4月～9月の新規に一般就労した者の一時利用の受入〔複数回答〕

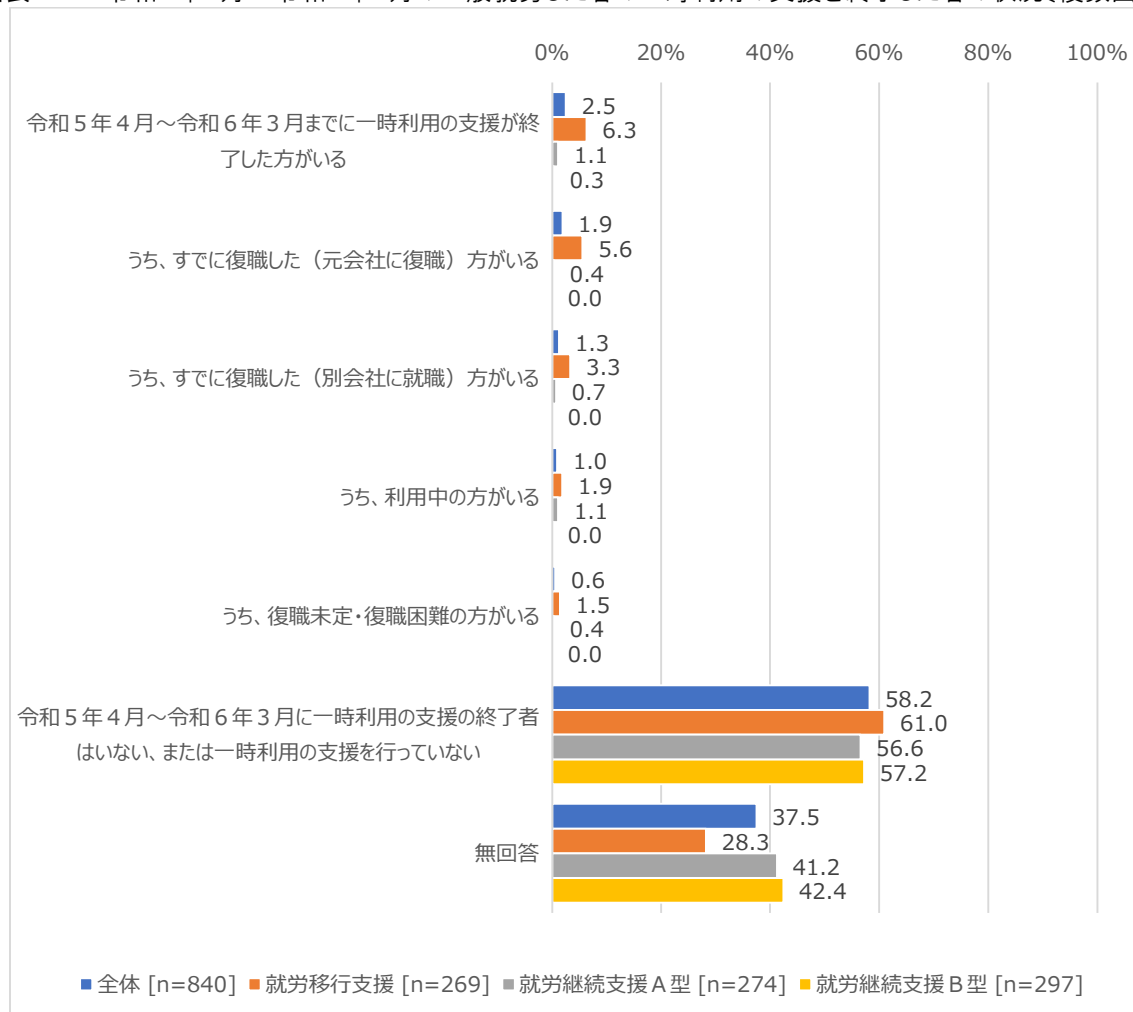


④令和5年4月～令和6年3月の一般就労した者の一時利用の支援を終了した者の状況

令和5年4月～令和6年3月における一般就労した者の一時利用の支援を終了した者の状況について聞いたところ、「令和5年4月～令和6年3月に一時利用の支援の終了者はいない、または一時利用の支援を行っていない」が58.2%と多くなっている。受入をしている事業所では、「令和5年4月～令和6年3月までに一時利用の支援が終了した方がいる」が2.5%、就労移行支援に限れば6.3%となっている。なお、「無回答」が比較的多く見られるが、該当者がいない事業所で回答しなかったものが含まれると想定される。

支援終了の該当者がいる事業所に対象人数を聞いたところ、令和5年4月～令和6年3月までに一時利用の支援が終了した人数は平均で1.8人だった。

図表 106 令和5年4月～令和6年3月の一般就労した者の一時利用の支援を終了した者の状況〔複数回答〕



(3) 新規利用者の状況

①令和5年4月～令和6年3月における新規利用者

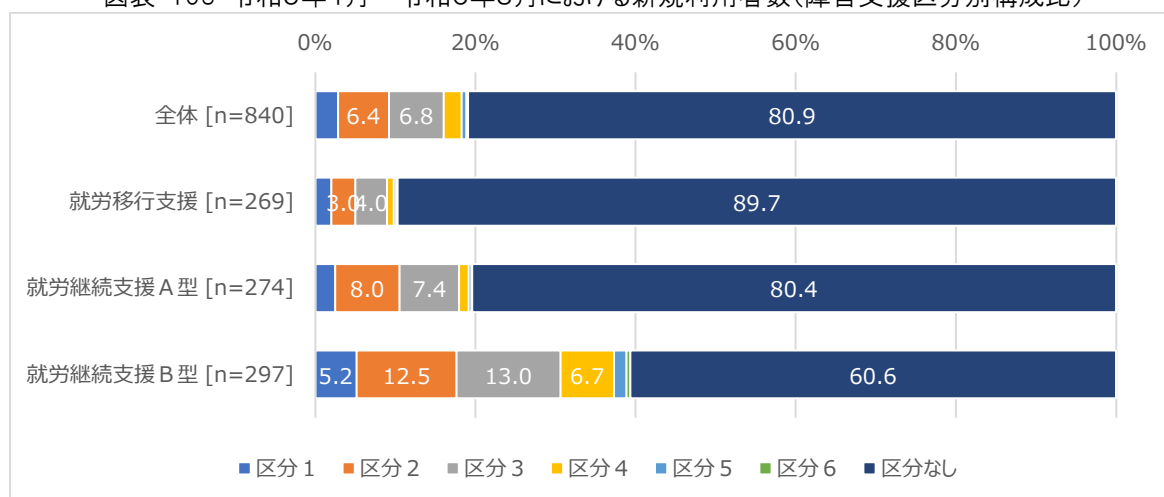
令和5年4月～令和6年3月における新規利用者の人数は、1事業所あたりの平均で合計6.5人となっている。内訳では、障害支援区分なしの精神障害が多くなっている。

図表 107 令和5年4月～令和6年3月における新規利用者数

(単位：人)		全体 [n=840]	就労移行支援 [n=269]	就労継続支援 A 型 [n=274]	就労継続支援 B 型 [n=297]
障害支援区分	障害種別				
区分 1	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.1	0.0	0.1
	精神	0.1	0.1	0.1	0.1
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 2	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.1	0.1	0.1	0.1
	精神	0.3	0.2	0.3	0.3
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 3	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.1	0.1	0.1	0.2
	精神	0.3	0.3	0.2	0.3
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 4	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.1	0.1	0.0	0.2
	精神	0.0	0.0	0.0	0.1
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 5	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 6	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分なし	身体	0.3	0.3	0.5	0.2
	知的	1.1	1.9	1.0	0.4
	精神	3.8	7.3	2.5	1.8
	難病等	0.1	0.1	0.0	0.1
合計		6.5	10.7	5.0	4.1

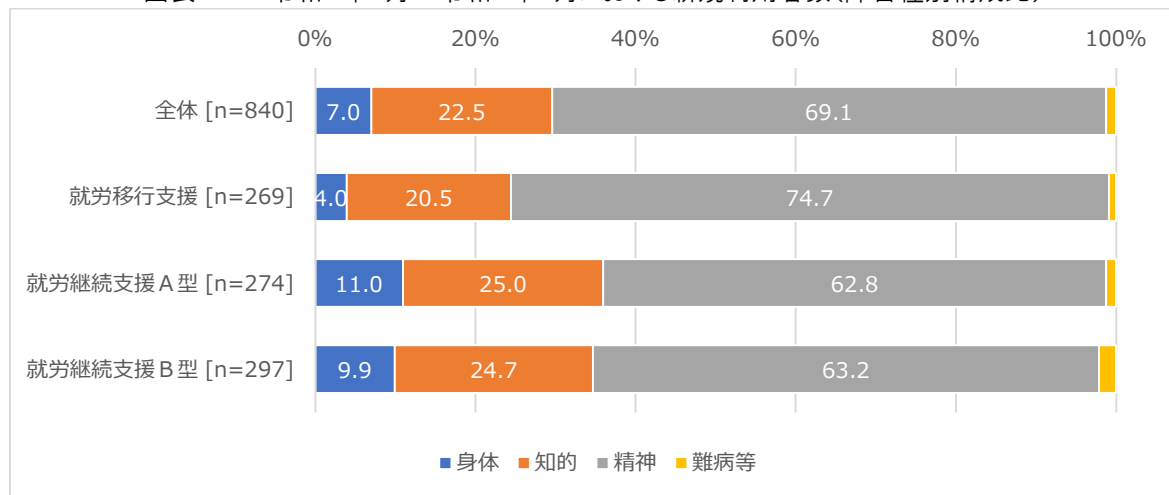
新規利用者の人数について、障害支援区分別の構成比で見ると、「区分なし」の割合が高くなっている。

図表 108 令和5年4月～令和6年3月における新規利用者数(障害支援区分別構成比)



新規利用者の人数について、障害種別の構成比で見ると、「精神」の割合が高くなっている。

図表 109 令和5年4月～令和6年3月における新規利用者数(障害種別構成比)



②新規利用者で就労アセスメントを実施していた者の人数

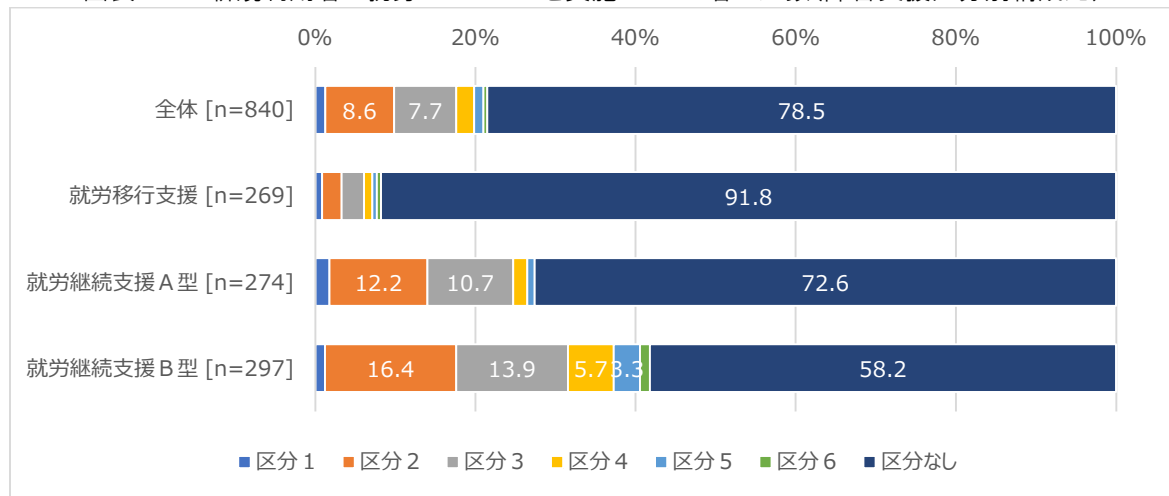
令和5年4月～令和6年3月における新規利用者のうち、就労アセスメントを実施していた者の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で合計1.5人となっている。内訳では、障害支援区分なしの精神障害が多くなっている。

図表 110 令和5年4月～令和6年3月における新規利用者で就労アセスメントを実施していた者の人数

(単位：人)		全体 [n=840]	就労移行支援 [n=269]	就労継続支援 A 型 [n=274]	就労継続支援 B 型 [n=297]
障害支援区分	障害種別				
区分 1	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 2	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.1	0.0
	精神	0.1	0.0	0.1	0.1
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 3	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.1	0.0
	精神	0.1	0.0	0.1	0.1
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 4	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 5	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分 6	身体	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
区分なし	身体	0.1	0.1	0.2	0.0
	知的	0.4	0.8	0.2	0.1
	精神	0.7	1.1	0.8	0.3
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
合計		1.5	2.1	1.6	0.8

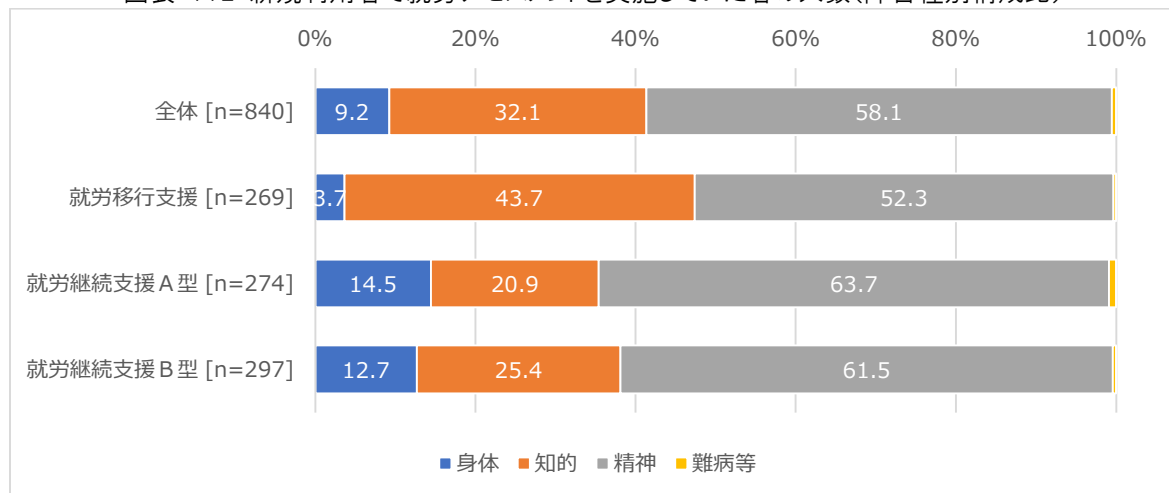
新規利用者が就労アセスメントを実施していた者の人数について、障害支援区分別の構成比で見ると、「区分なし」の割合が高くなっている。

図表 111 新規利用者が就労アセスメントを実施していた者の人数(障害支援区分別構成比)



新規利用者が就労アセスメントを実施していた者の人数について、障害種別の構成比で見ると、「精神」の割合が高くなっている。サービス別では、就労移行支援で、「知的」の割合も比較的高くなっている。

図表 112 新規利用者が就労アセスメントを実施していた者の人数(障害種別構成比)



③就労アセスメントを実施していた者の個別状況

令和5年4月～令和6年3月における新規利用者と、就労アセスメントを実施していた者の個別状況を聞いたところ、1,007人分の回答があった。

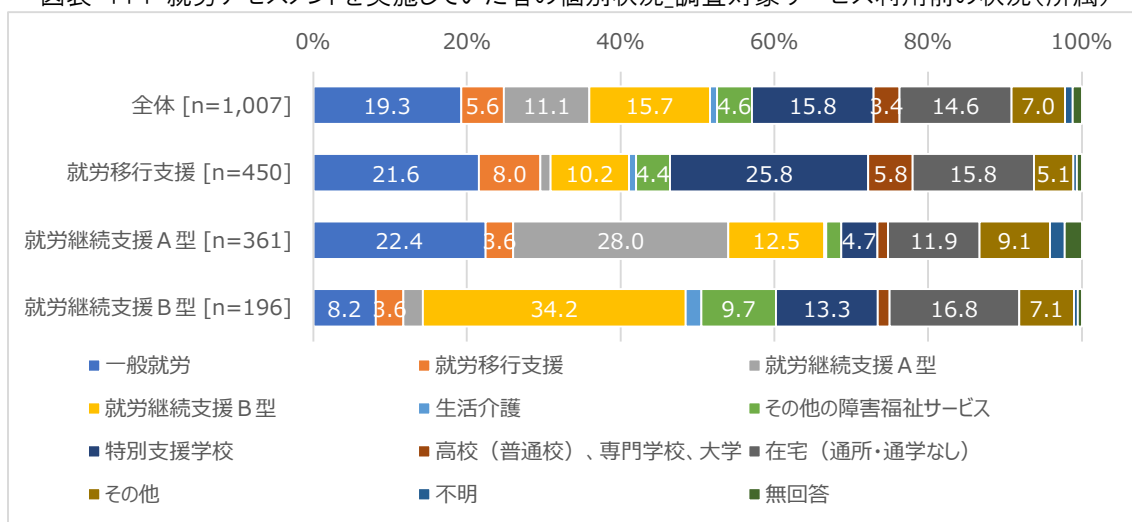
年齢は、平均で33.8歳となっている。

図表 113 就労アセスメントを実施していた者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=1,002]	就労移行支援 [n=450]	就労継続支援A型 [n=356]	就労継続支援B型 [n=196]
平均年齢	33.8	27.9	39.3	37.4

調査対象サービス利用前の状況（所属）について聞いたところ、「一般就労」が19.3%、「特別支援学校」が15.8%、「就労継続支援B型」が15.7%、「在宅（通所・通学なし）」が14.6%、「就労継続支援A型」が11.1%となっている。

図表 114 就労アセスメントを実施していた者の個別状況_調査対象サービス利用前の状況（所属）



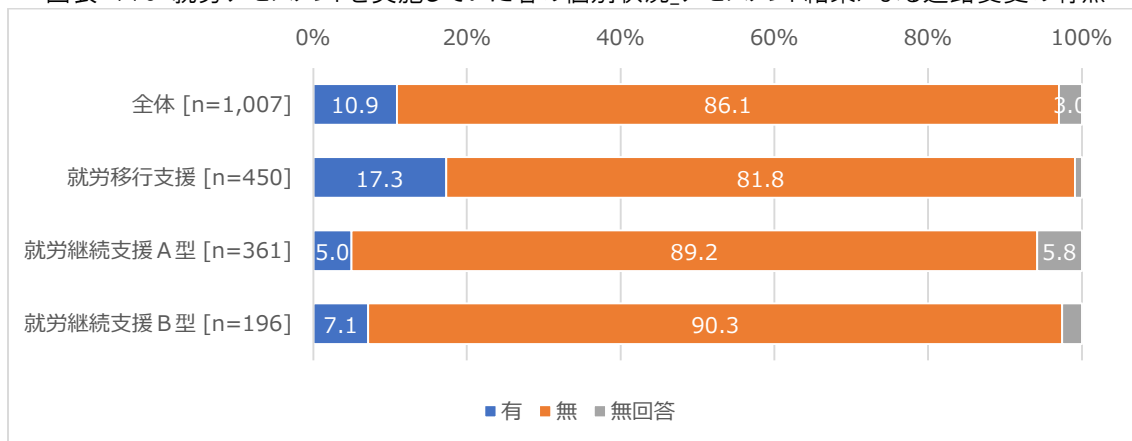
アセスメント実施期間については、平均で17.7日となっている。

図表 115 就労アセスメントを実施していた者の個別状況_アセスメント実施期間

(単位：日)	全体 [n=672]	就労移行支援 [n=361]	就労継続支援A型 [n=204]	就労継続支援B型 [n=107]
アセスメント実施期間	17.7	15.1	23.6	14.8

就労アセスメントの結果による進路変更の有無について聞いたところ、「無」が86.1%と多くなっている。

図表 116 就労アセスメントを実施していた者の個別状況_アセスメント結果による進路変更の有無



④就労アセスメントを実施していない者の個別状況

令和5年4月～令和6年3月における新規利用者と、就労アセスメントを実施していない者の個別状況を聞いたところ、2,336人分の回答があった。

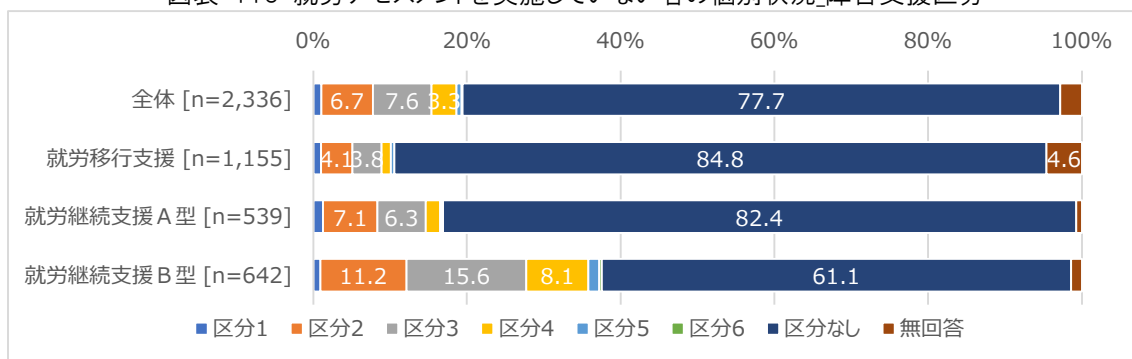
年齢は、平均で36.7歳となっている。

図表 117 就労アセスメントを実施していない者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=2,333]	就労移行支援 [n=1,153]	就労継続支援 A 型 [n=539]	就労継続支援 B 型 [n=641]
平均年齢	36.7	33.4	38.2	41.3

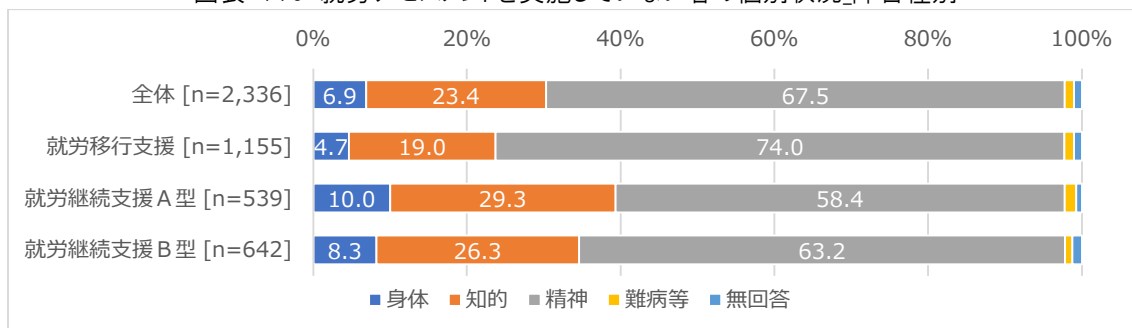
障害支援区分は、「区分なし」が77.7%と多くなっている。

図表 118 就労アセスメントを実施していない者の個別状況_障害支援区分



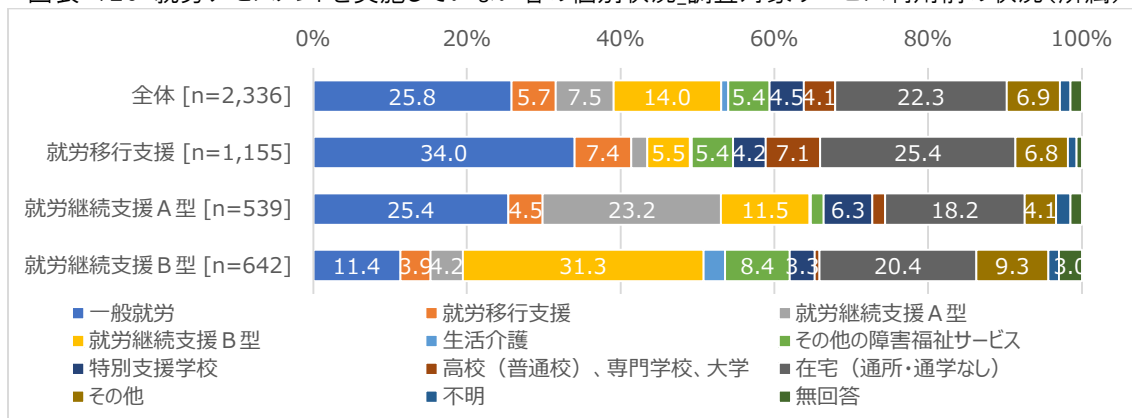
障害種別は、「精神」が67.5%、「知的」が23.4%、「身体」が6.9%となっている。

図表 119 就労アセスメントを実施していない者の個別状況_障害種別



調査対象サービス利用前の状況（所属）について聞いたところ、「一般就労」が25.8%、「在宅（通所・通学なし）」が22.3%、「就労継続支援 B 型」が14.0%、「就労継続支援 A 型」が7.5%となっている。

図表 120 就労アセスメントを実施していない者の個別状況_調査対象サービス利用前の状況（所属）

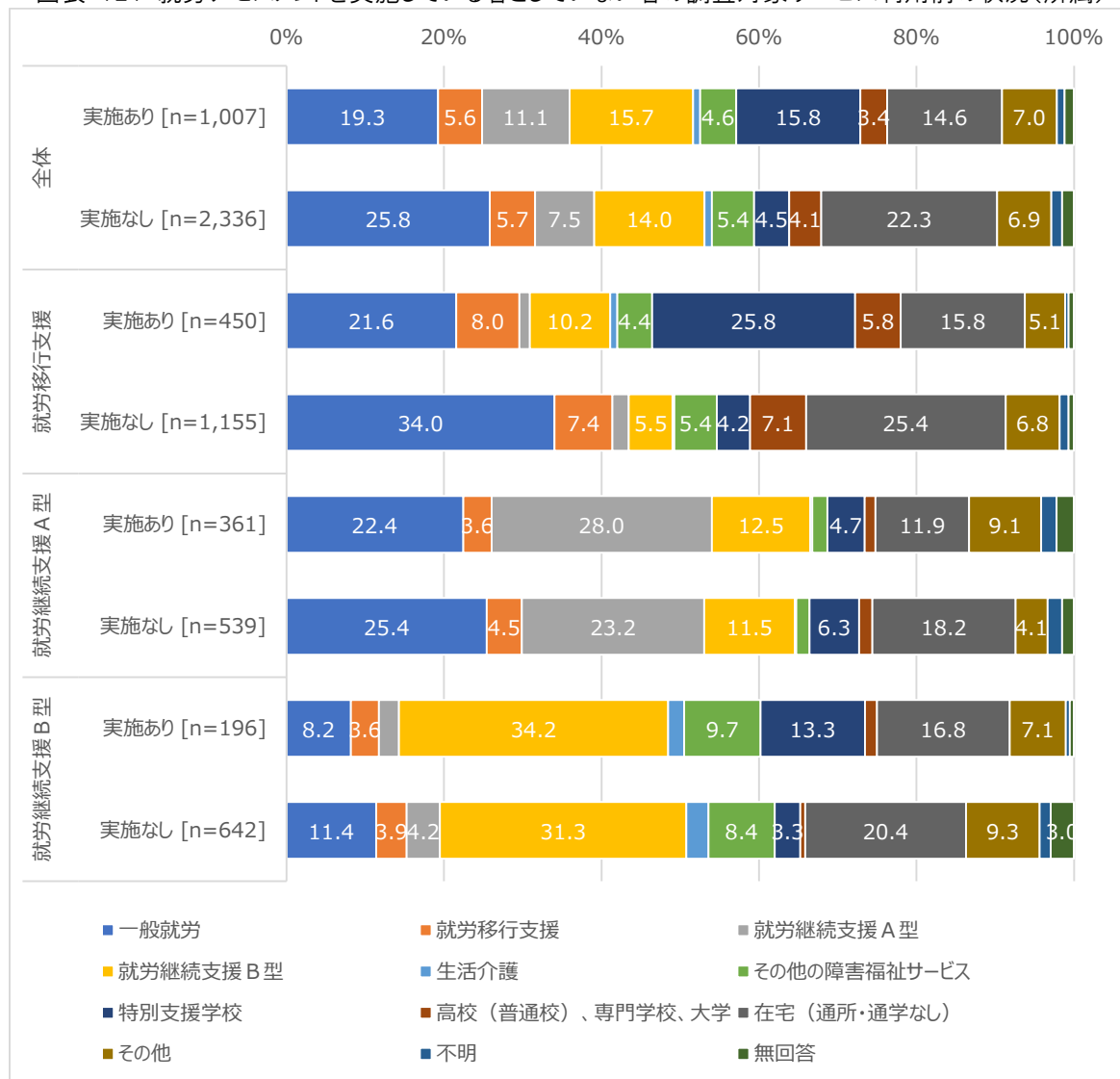


⑤就労アセスメントを実施している者としていない者の個別状況の比較

調査対象サービスの新規利用者のうち、就労アセスメントを実施していた者の個別状況と、就労アセスメントを実施していない者の個別状況について、それぞれ回答を得たが、それらについての比較を行う。

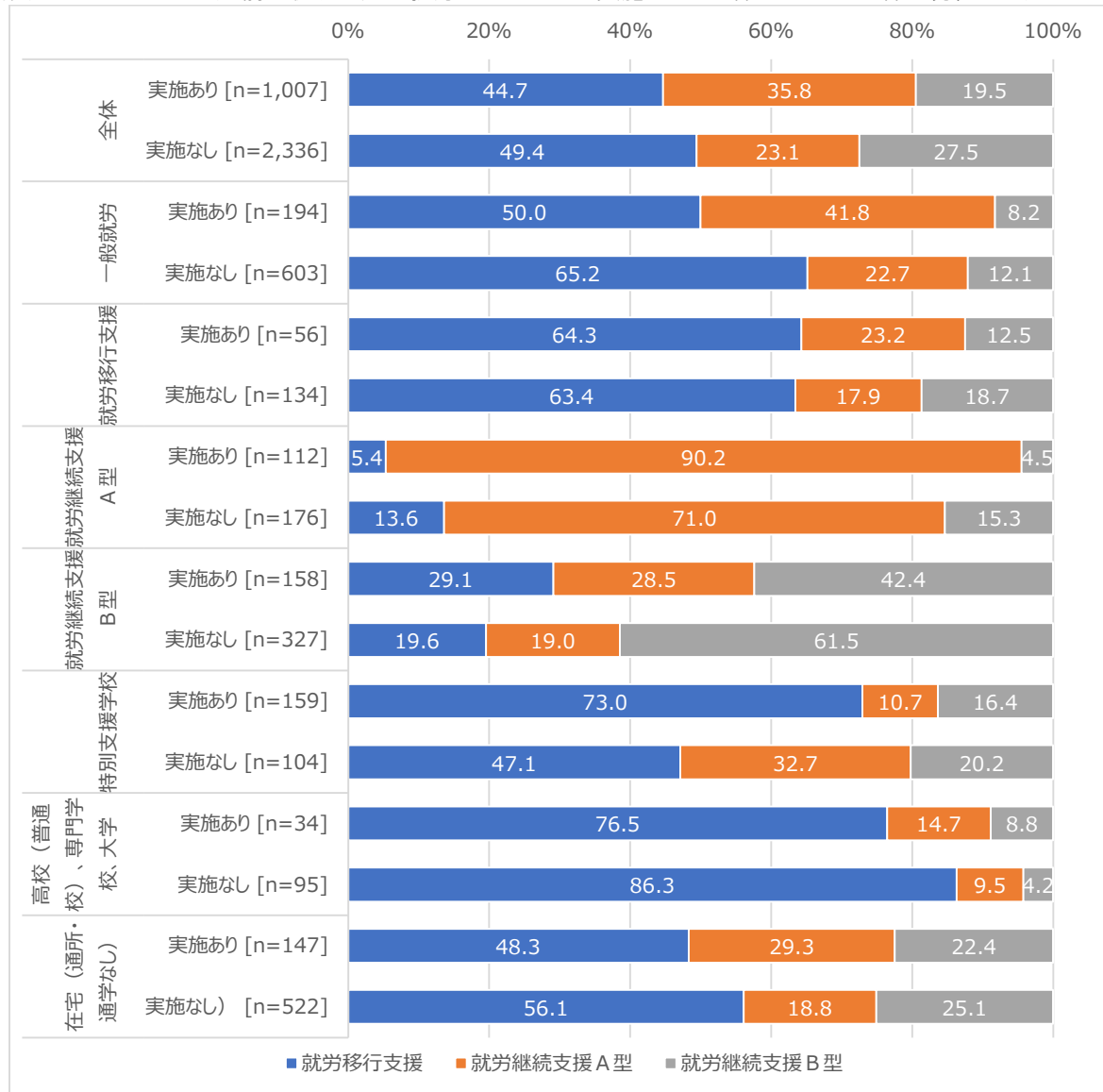
調査対象サービス利用前の状況（所属）については、就労アセスメントを実施していない者では、「一般就労」や「在宅（通所・通学なし）」の割合が比較的高くなっている。

図表 121 就労アセスメントを実施している者としていない者の調査対象サービス利用前の状況（所属）



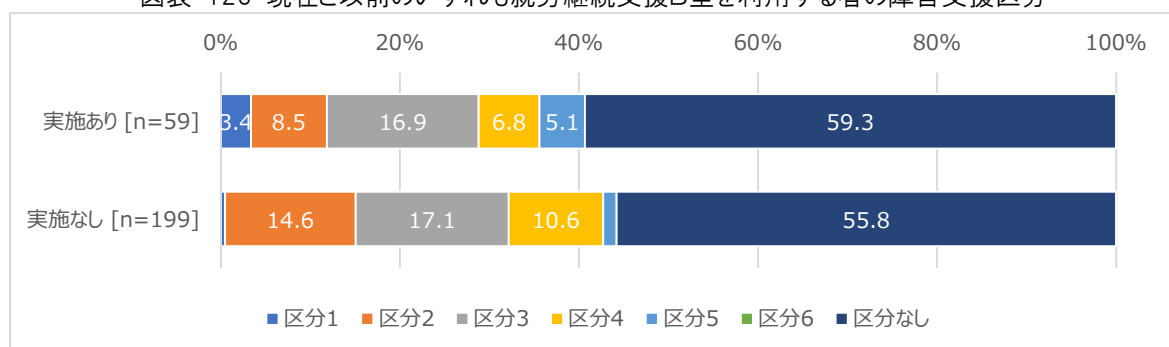
新規利用者の調査対象サービス利用前の状況（所属）別に、現在の利用サービスを見ると、前に「就労移行支援」「就労継続支援 A 型」「就労継続支援 B 型」を利用していた者は、いずれも、現在の利用サービスが同じ者が多くなっている。

図表 122 サービス利用前の状況で見た就労アセスメントを実施している者としていない者の現在の利用サービス



就労継続支援 B 型の新規利用で、サービス利用前の状況についても「就労継続支援 B 型」を利用していた者について、障害支援区分を見ると、就労アセスメントを実施している者、実施していない者のいずれも、「区分なし」が多くなっている。

図表 123 現在と以前のいずれも就労継続支援 B 型を利用する者の障害支援区分



(4) 退所者の一般就労等への移行状況

①令和5年4月～令和6年3月の退所者（サービス利用終了者）の状況

令和5年4月～令和6年3月の退所者（サービス利用終了者）は、1事業所あたり平均で合計5.1人、うち、一般就労（特例子会社以外）が1.9人と最も多くなっている。特例子会社も含めた一般就労者は2.2人である。サービス別では、就労移行支援で退所者（サービス利用終了者）が8.9人、うち一般就労者は5.5人となっている。

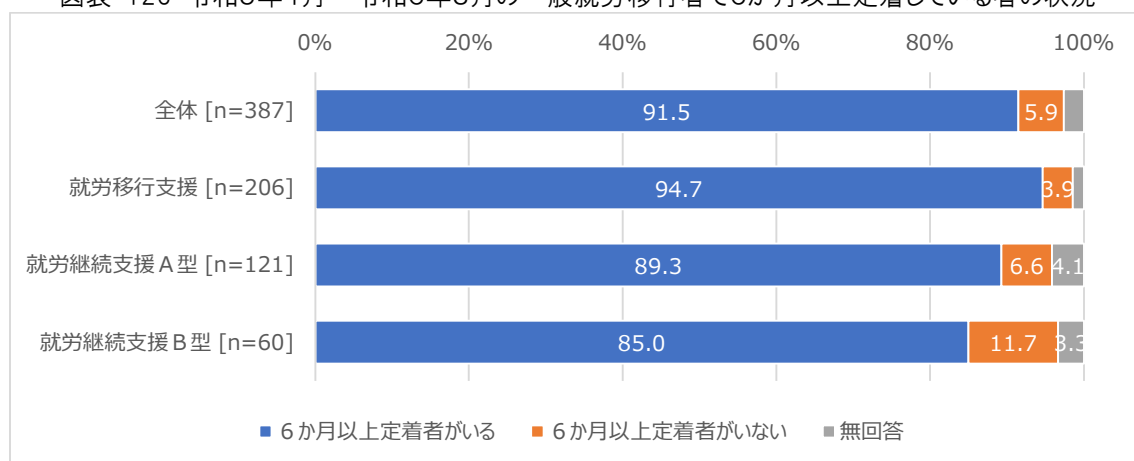
図表 124 令和5年4月～令和6年3月の退所者（サービス利用終了者）の状況

（単位：人）	全体 [n=840]	就労移行支援 [n=269]	就労継続支援A型 [n=274]	就労継続支援B型 [n=297]
一般就労（特例子会社）	0.3	0.8	0.1	0.0
一般就労（特例子会社以外）	1.9	4.7	0.8	0.4
就労移行支援	0.1	0.2	0.1	0.1
就労継続支援A型	0.4	0.3	0.6	0.2
就労継続支援B型	0.7	1.0	0.3	0.7
生活介護	0.1	0.0	0.0	0.1
その他の障害福祉サービス	0.1	0.2	0.0	0.1
介護保険サービス	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅で自営等	0.0	0.0	0.0	0.0
在宅（就労なし）	0.7	0.9	0.8	0.5
その他	0.4	0.6	0.3	0.3
不明	0.4	0.2	0.7	0.3
合計	5.1	8.9	3.7	2.8

②一般就労移行者で6か月以上定着している者の状況

令和5年4月～令和6年3月で一般就労移行者のいる事業所に、移行者のうち6か月以上定着している者の状況を聞いたところ、「6か月以上定着者がいる」が91.5%と多くなっている。また、対象人数は平均で4.5人となっている。

図表 125 令和5年4月～令和6年3月の一般就労移行者で6か月以上定着している者の状況



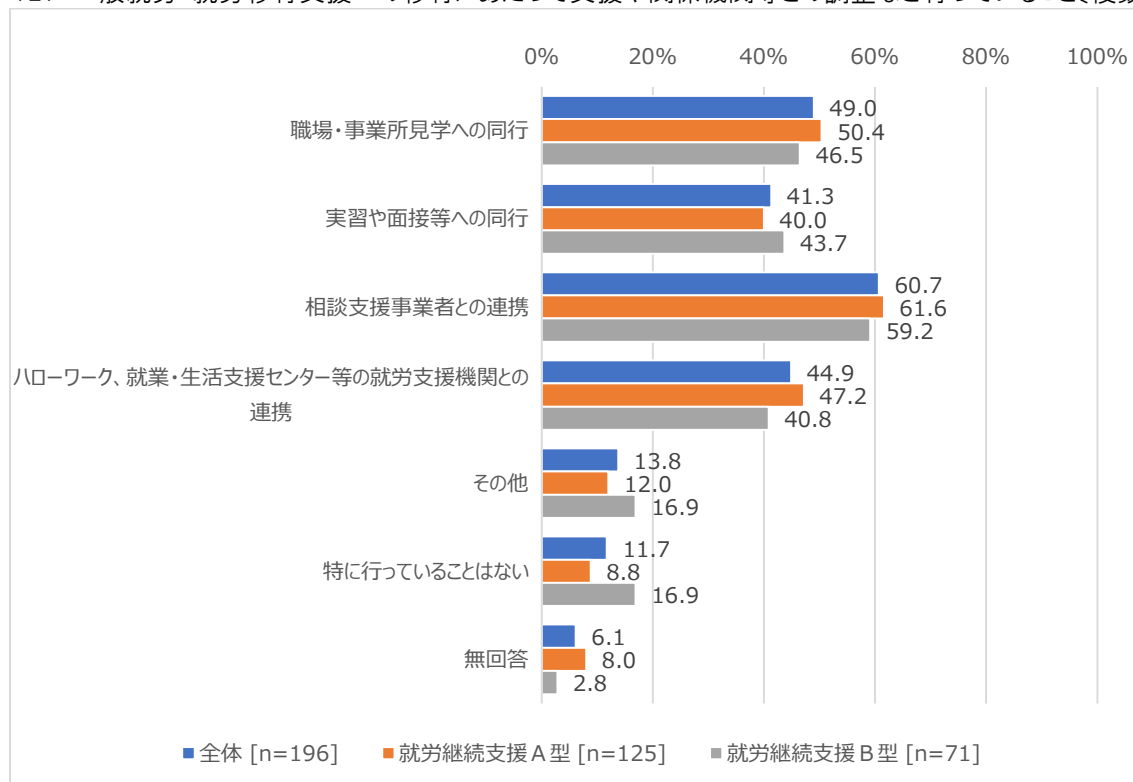
図表 126 令和5年4月～令和6年3月の一般就労移行者で6か月以上定着している者の状況（人数）

（単位：人）	全体 [n=353]	就労移行支援 [n=194]	就労継続支援A型 [n=108]	就労継続支援B型 [n=51]
6か月以上定着している者	4.5	6.7	2.0	1.6

③一般就労または就労移行支援への移行にあたって支援や関係機関等との調整など行っていること

就労継続支援の事業所で、一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所に、移行にあたって支援や関係機関等との調整など行っていることを聞いたところ、「相談支援事業者との連携」が60.7%と最も多く、次いで、「職場・事業所見学への同行」が49.0%、「ハローワーク、就業・生活支援センター等の就労支援機関との連携」が44.9%、「実習や面接等への同行」が41.3%となっている。

図表 127 一般就労・就労移行支援への移行にあたって支援や関係機関等との調整など行っていること〔複数回答〕



4 訪問系サービスの実態調査

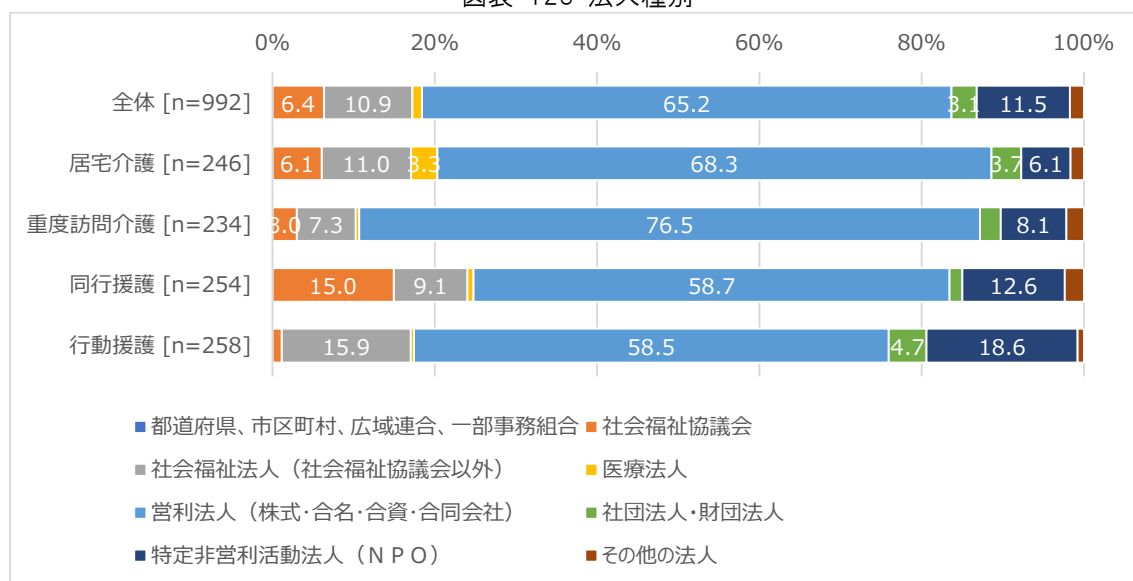
※以下の図表中の [n=] は、回答事業所数を表す。（ただし、サービス利用者の個別状況を聞く問の場合は、利用者数を表す。）

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 65.2%と多くなっている。

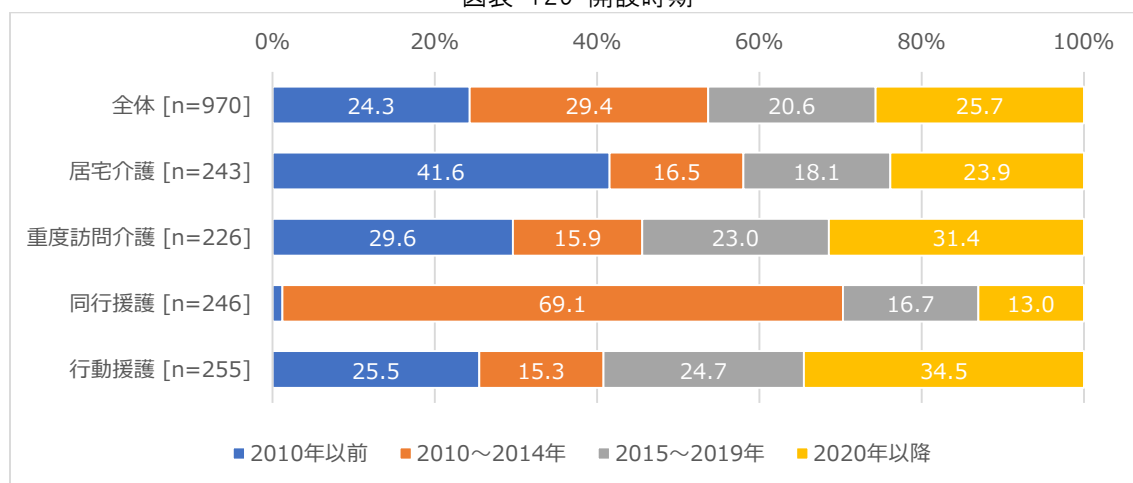
図表 128 法人種別



②開設時期

開設時期は、「2010～2014 年」が 29.4%、「2020 年以降」が 25.7%、「2010 年以前」が 24.3%、「2015～2019 年」が 20.6%となっている。

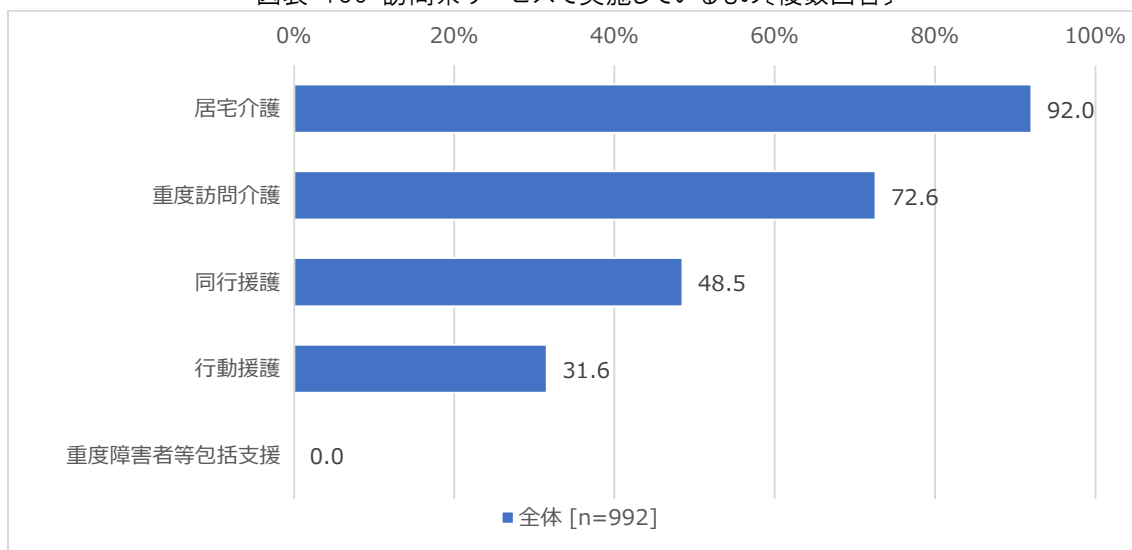
図表 129 開設時期



③訪問系サービスで実施しているもの

調査対象事業所で、訪問系サービスで実施しているものを聞いたところ、「居宅介護」が92.0%、「重度訪問介護」が72.6%、「同行援護」が48.5%、「行動援護」が31.6%となっている。

図表 130 訪問系サービスで実施しているもの〔複数回答〕



④調査対象事業所の職員数

調査対象事業所の職員数は、1事業所あたりの平均で、常勤のサービス提供責任者が2.3人、ヘルパーが2.8人、事務員その他が0.4人、非常勤のサービス提供責任者が0.8人（常勤換算人数0.6人）、ヘルパーが10.1人（常勤換算人数2.7人）、事務員その他が0.3人（常勤換算人数0.1人）となっている。

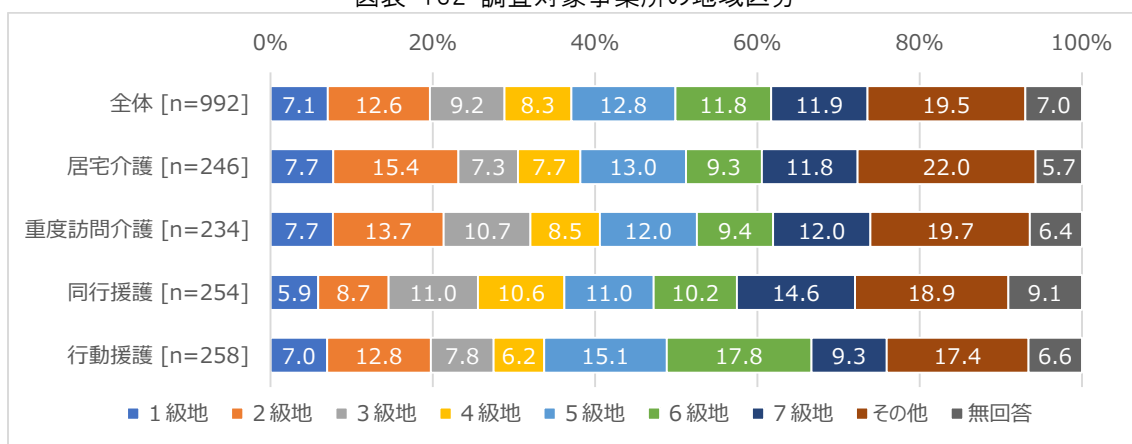
図表 131 調査対象事業所の職員数

(単位：人)			全体 [n=905]	居宅介護 [n=228]	重度訪問介護 [n=216]	同行援護 [n=225]	行動援護 [n=236]
常勤	実人数	サービス提供責任者	2.3	2.4	2.3	2.8	1.9
		ヘルパー	2.8	2.8	3.0	2.5	3.0
		事務員その他	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
非常勤	実人数	サービス提供責任者	0.8	0.9	0.9	0.7	0.5
		ヘルパー	10.1	9.5	9.2	13.2	8.6
		事務員その他	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3
	常勤換算人数	サービス提供責任者	0.6	0.8	0.7	0.6	0.4
		ヘルパー	2.7	2.9	2.8	2.8	2.3
		事務員その他	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1

⑤調査対象事業所の立地環境

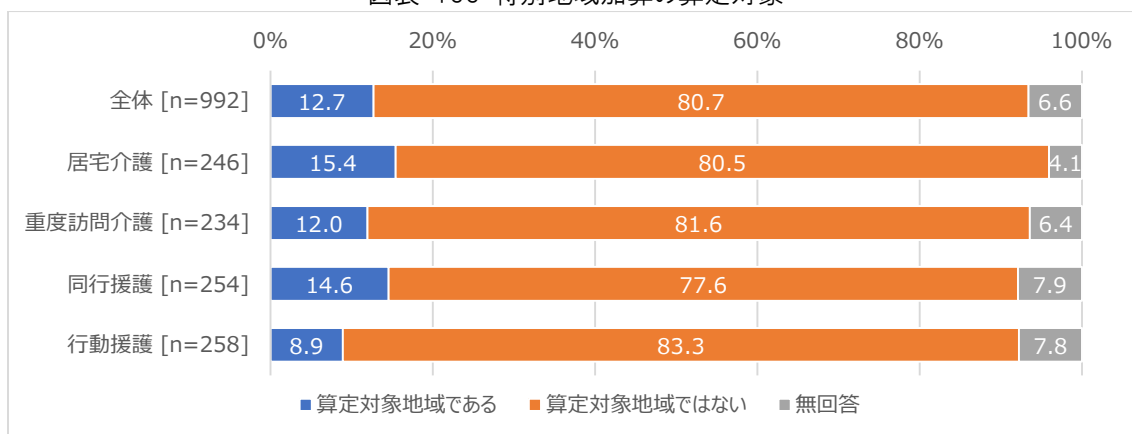
調査対象事業所の立地環境について聞いたところ、報酬算定の地域区分は、「その他」が19.5%、「5級地」が12.8%、「2級地」が12.6%、「7級地」が11.9%、「6級地」が11.8%等となっている。

図表 132 調査対象事業所の地域区分



特別地域加算の算定対象かどうかを聞いたところ、「算定対象地域ではない」が80.7%、「算定対象地域である」が12.7%となっている。

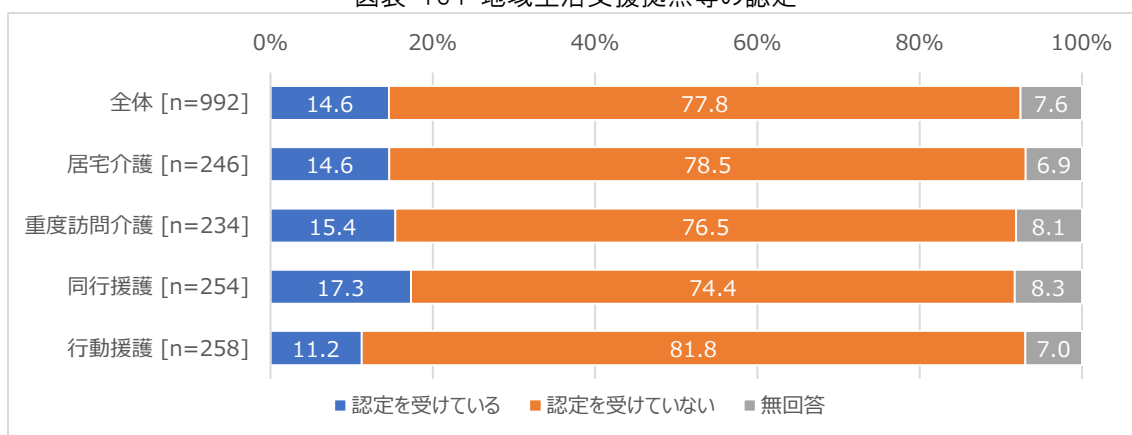
図表 133 特別地域加算の算定対象



⑥地域生活支援拠点等の認定

地域生活支援拠点等の認定は、「認定を受けていない」が77.8%、「認定を受けている」が14.6%となっている。

図表 134 地域生活支援拠点等の認定



(2) 各サービスの利用状況

①居宅介護の利用者数

居宅介護の利用者数は、1事業所あたりの平均で、実利用者数の合計が12.60人となっている。障害支援区分別の人数は、区分1が0.32人、区分2が2.80人、区分3が2.96人、区分4が1.74人、区分5が1.37人、区分6が2.73人、区分なしが0.21人、また、障害児が0.47人となっている。サービス種別では、身体介護の利用者が6.54人、家事援助の利用者が5.22人、通院等介助の利用者が1.76人、通院等乗降介助の利用者が0.04人となっている。

図表 135 居宅介護の利用者数

(単位：人)			居宅介護 [n=227]				
			障害種別計	身体	知的	精神	難病等
実利用者数	合計		12.60	6.33	2.11	3.93	0.24
	障害者	区分1	0.32	0.14	0.06	0.12	0.00
		区分2	2.80	0.76	0.38	1.61	0.05
		区分3	2.96	1.13	0.47	1.33	0.03
		区分4	1.74	0.86	0.34	0.50	0.03
		区分5	1.37	0.88	0.31	0.16	0.02
		区分6	2.73	2.17	0.41	0.10	0.05
		区分なし	0.21	0.11	0.06	0.04	0.01
		小計	12.13	6.04	2.04	3.86	0.19
	障害児		0.47	0.28	0.07	0.07	0.05
身体介護	合計		6.54	4.01	0.89	1.49	0.14
	障害者	区分1	0.10	0.05	0.02	0.03	0.00
		区分2	0.98	0.27	0.12	0.57	0.01
		区分3	1.15	0.38	0.17	0.59	0.00
		区分4	0.78	0.47	0.11	0.19	0.01
		区分5	0.85	0.62	0.15	0.07	0.02
		区分6	2.26	1.91	0.27	0.04	0.05
		区分なし	0.10	0.07	0.02	0.00	0.00
		小計	6.22	3.77	0.87	1.48	0.10
	障害児		0.32	0.25	0.03	0.00	0.04
家事援助	合計		5.22	2.20	0.70	2.23	0.10
	障害者	区分1	0.20	0.10	0.02	0.08	0.00
		区分2	1.73	0.43	0.24	1.03	0.04
		区分3	1.72	0.67	0.23	0.80	0.02
		区分4	0.78	0.42	0.11	0.23	0.02
		区分5	0.43	0.31	0.05	0.06	0.00
		区分6	0.32	0.26	0.04	0.01	0.01
		区分なし	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	5.20	2.19	0.69	2.23	0.09
	障害児		0.02	0.00	0.01	0.00	0.00
通院等介助	合計		1.76	0.89	0.49	0.37	0.01
	障害者	区分1	0.03	0.01	0.00	0.01	0.00
		区分2	0.20	0.08	0.03	0.09	0.00
		区分3	0.46	0.22	0.11	0.12	0.00
		区分4	0.40	0.21	0.09	0.10	0.00
		区分5	0.29	0.16	0.10	0.03	0.00
		区分6	0.32	0.19	0.12	0.00	0.00
		区分なし	0.05	0.02	0.03	0.01	0.00
		小計	1.75	0.88	0.49	0.36	0.01
	障害児		0.01	0.01	0.00	0.00	0.00
通院等乗降介助	合計		0.04	0.02	0.00	0.01	0.00
	障害者	区分1	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		区分2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		区分3	0.02	0.00	0.00	0.01	0.00
		区分4	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		区分5	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		区分6	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		区分なし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		小計	0.04	0.02	0.00	0.01	0.00
	障害児		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

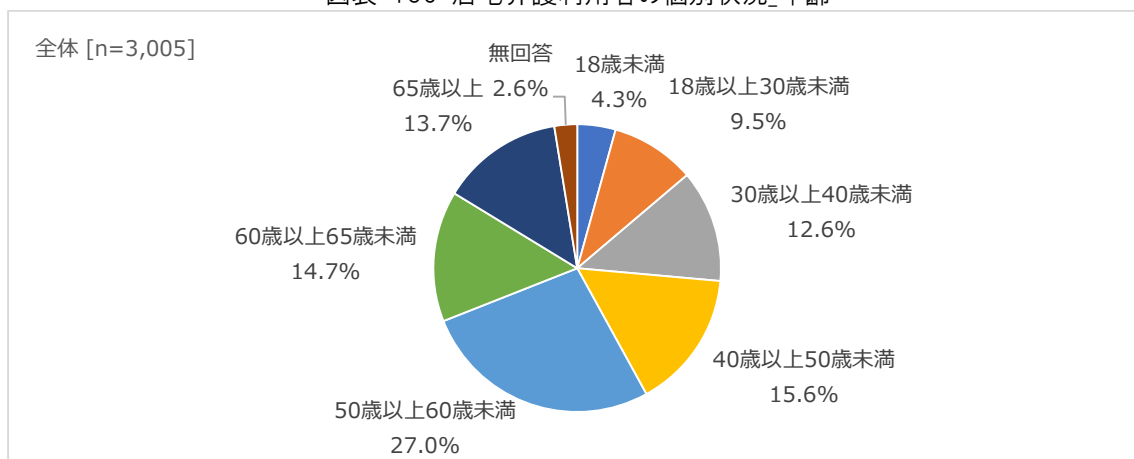
②居宅介護利用者の個別状況

居宅介護利用者の個別状況を聞いたところ、2,875 人分の回答があった。

利用者の年齢は、「50 歳以上 60 歳未満」が 27.0%、「40 歳以上 50 歳未満」が 15.6%等となっている。

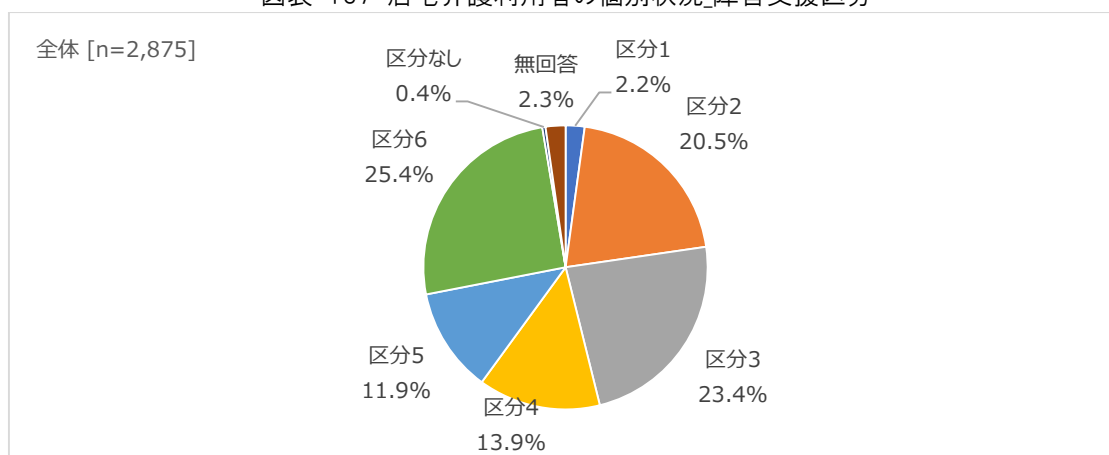
なお、利用者の平均年齢は 49.3 歳となっている。

図表 136 居宅介護利用者の個別状況_年齢



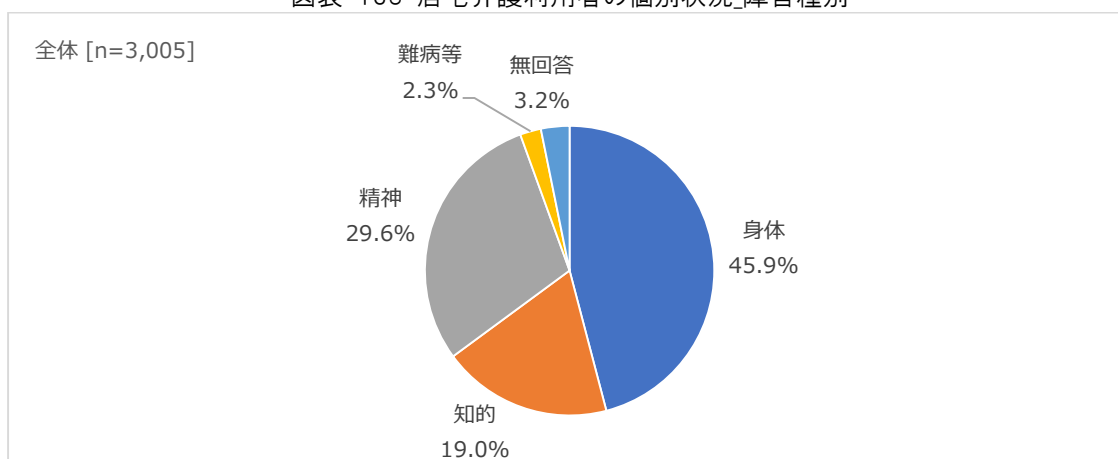
障害支援区分は、「区分 6」が 25.4%、「区分 3」が 23.4%、「区分 2」が 20.5%等となっている。

図表 137 居宅介護利用者の個別状況_障害支援区分



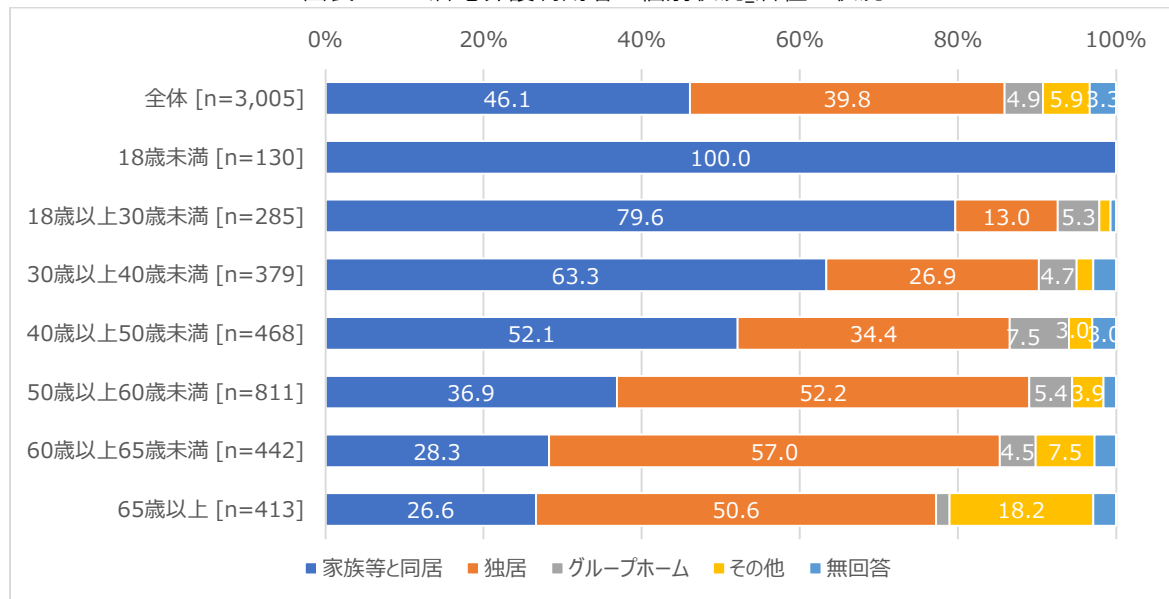
障害種別は、「身体」が 45.9%、「精神」が 29.6%、「知的」が 19.0%となっている。

図表 138 居宅介護利用者の個別状況_障害種別



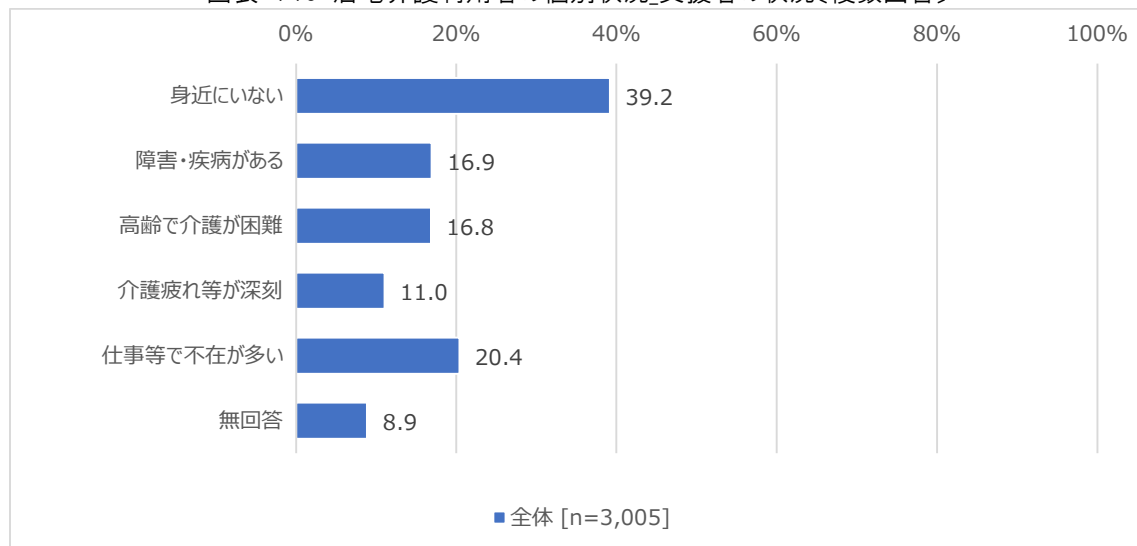
居住の状況は、「家族等と同居」が 46.1%、「独居」が 39.8%となっている。年齢別で見ると、年齢層が上がるにつれ、「独居」の増加する傾向が見られる。

図表 139 居宅介護利用者の個別状況_居住の状況



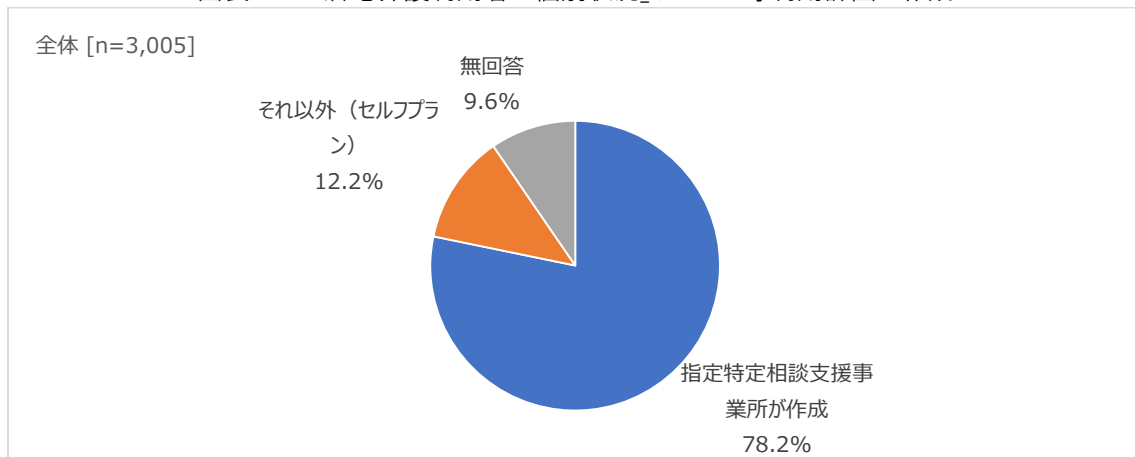
支援者の状況について聞いたところ、「身近にいない」が 39.2%と多くなっており、また、「仕事等で不在が多い」が 20.4%、「障害・疾病がある」が 16.9%、「高齢で介護が困難」が 16.8%、「介護疲れ等が深刻」が 11.0%となっている。

図表 140 居宅介護利用者の個別状況_支援者の状況〔複数回答〕



サービス等利用計画の作成は、「指定特定相談支援事業所が作成」が 78.2%、「それ以外（セルフプラン）」が 12.2%となっている。

図表 141 居宅介護利用者の個別状況_サービス等利用計画の作成



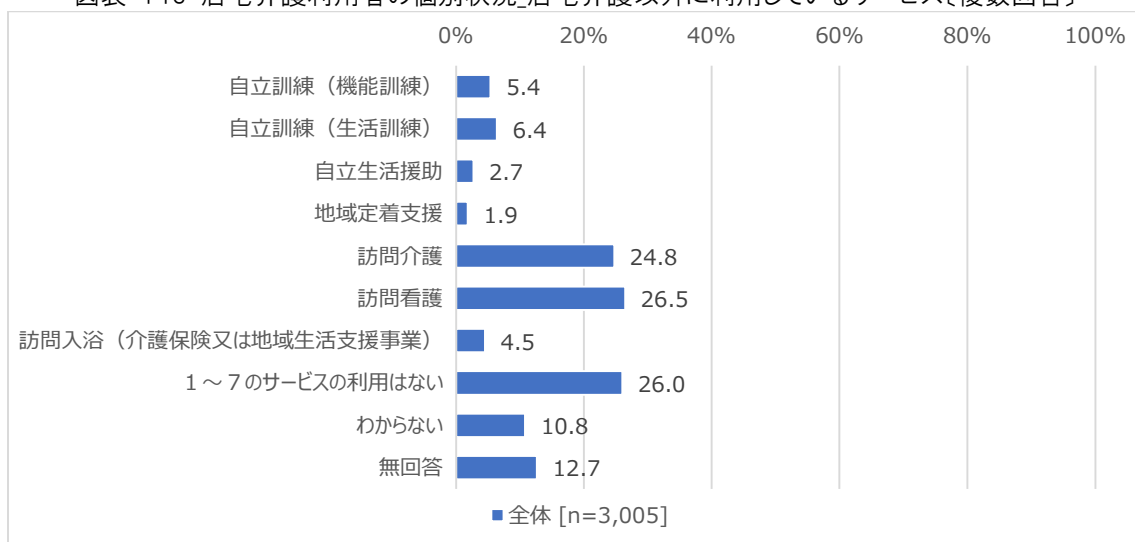
居宅介護利用者のサービス利用状況を聞いたところ、月平均で、身体介護の利用日数が 7.2 日、1 日の平均利用時間が 1.1 時間、家事援助の利用日数が 4.3 日、1 日の平均利用時間が 0.8 時間、通院等介助の利用日数が 0.4 日、1 日の平均利用時間が 0.4 時間となっている。

図表 142 居宅介護利用者の個別状況_サービス利用状況

(単位：日、時間)		全体 [n=2,719]
身体介護	利用日数	7.2
	1 日の平均利用時間	1.1
家事援助	利用日数	4.3
	1 日の平均利用時間	0.8
通院等介助	利用日数	0.4
	1 日の平均利用時間	0.4
通院等乗降介助	利用日数	0.0
	1 日の平均利用時間	0.0

居宅介護以外に利用しているサービスとしては、「訪問看護」が 26.5%、「訪問介護」が 24.8%等となっている。他のサービス利用のない人は 26.0%となっている。

図表 143 居宅介護利用者の個別状況_居宅介護以外に利用しているサービス〔複数回答〕

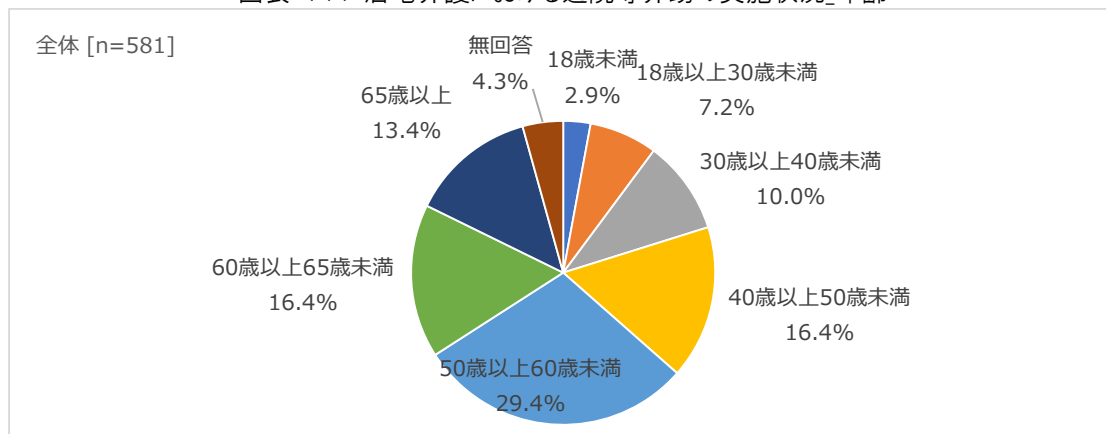


③居宅介護における通院等介助の実施状況

居宅介護利用者のうち、通院等介助の利用者がいる場合に、通院等介助の個別の実施状況について聞いたところ、581 人分の回答があった。

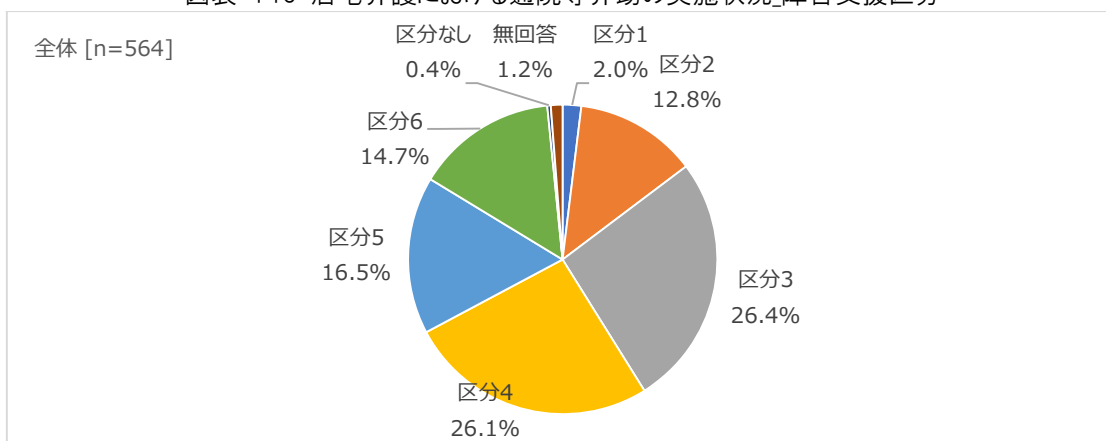
利用者の年齢は、「50 歳以上 60 歳未満」が 29.4%等となっている。なお、平均年齢は 51.1 歳となっている。

図表 144 居宅介護における通院等介助の実施状況_年齢



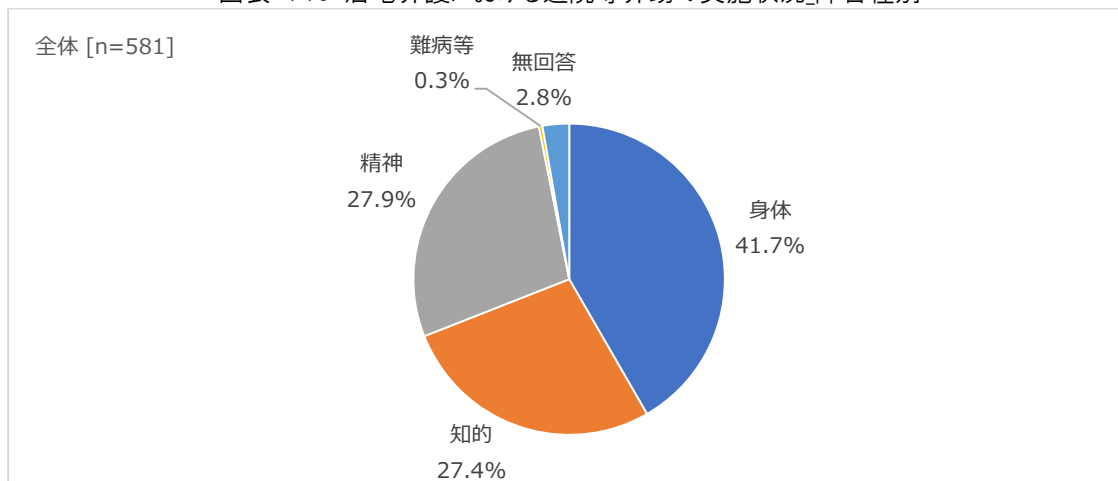
障害支援区分は、「区分 3」が 26.4%、「区分 4」が 26.1%等となっている。

図表 145 居宅介護における通院等介助の実施状況_障害支援区分



障害種別は、「身体」が 41.7%、「精神」が 27.9%、「知的」が 27.4%となっている。

図表 146 居宅介護における通院等介助の実施状況_障害種別



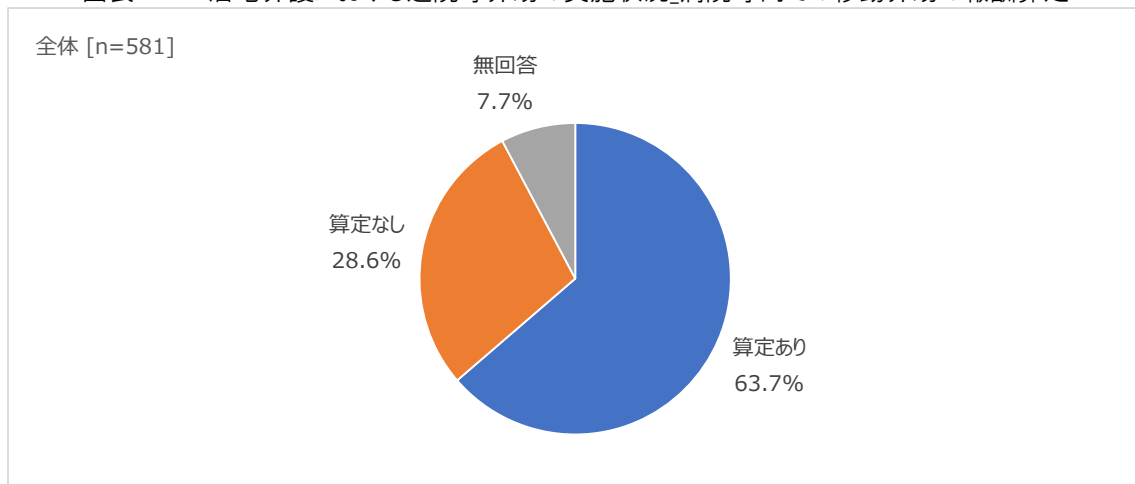
移動介助の1回あたり平均時間を聞いたところ、平均で病院までの移動介助が 43.5 分、病院内での移動介助が 49.2 分となっている。

図表 147 居宅介護における通院等介助の実施状況_移動介助の1回あたり平均時間

(単位：分)	全体 [n=424]
病院までの移動介助	43.5
病院内での移動介助	49.2

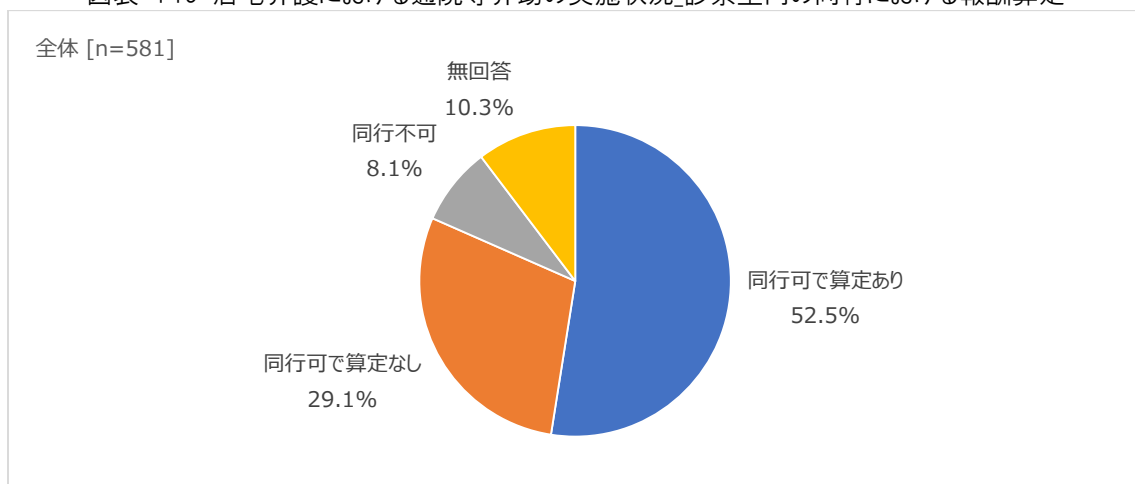
病院等内での移動介助の報酬算定については、「算定あり」が 63.7%、「算定なし」が 28.6%となっている。

図表 148 居宅介護における通院等介助の実施状況_病院等内での移動介助の報酬算定



診察室内の同行における報酬算定については、「同行可で算定あり」が 52.5%、「同行可で算定なし」が 29.1%、「同行不可」が 8.1%となっている。

図表 149 居宅介護における通院等介助の実施状況_診察室内の同行における報酬算定



④重度訪問介護の利用者数

重度訪問介護の利用者数は、1事業所あたりの平均で合計 3.53 人、うち、区分 6 の第Ⅰ類が 2.65 人、区分 6 の第Ⅱ類が 0.53 人等となっている。

図表 150 重度訪問介護の利用者数

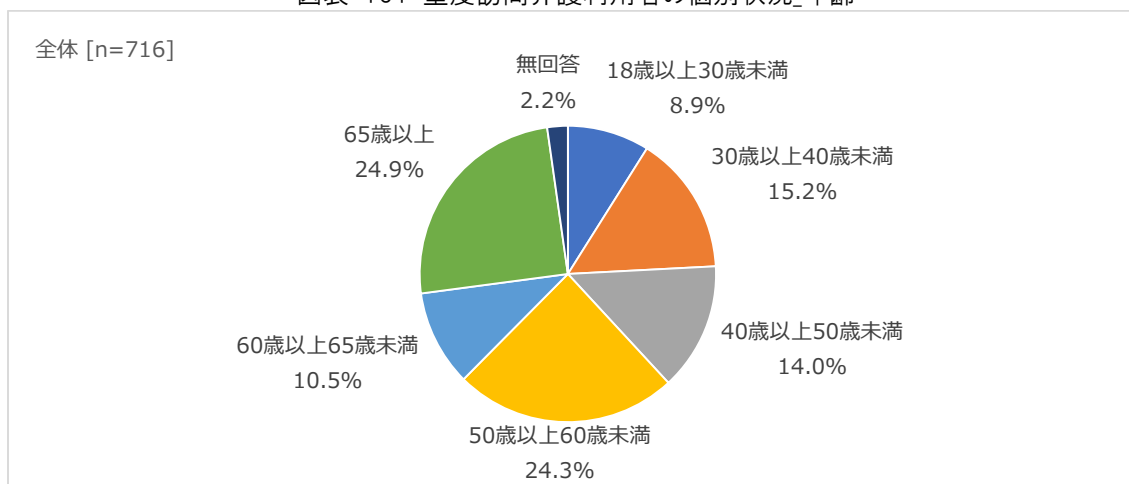
(単位：人)		重度訪問介護 [n=190]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		3.53	2.74	0.17	0.05	0.56
区分 4	第Ⅰ類	0.04	0.02	0.01	0.01	0.00
	第Ⅱ類	0.04	0.01	0.02	0.01	0.00
区分 5	第Ⅰ類	0.21	0.17	0.02	0.00	0.01
	第Ⅱ類	0.07	0.05	0.02	0.01	0.00
区分 6	第Ⅰ類	2.65	2.08	0.04	0.02	0.51
	第Ⅱ類	0.53	0.40	0.07	0.02	0.04

⑤重度訪問介護利用者の個別状況

重度訪問介護利用者の個別状況について聞いたところ、716 人分の回答があった。

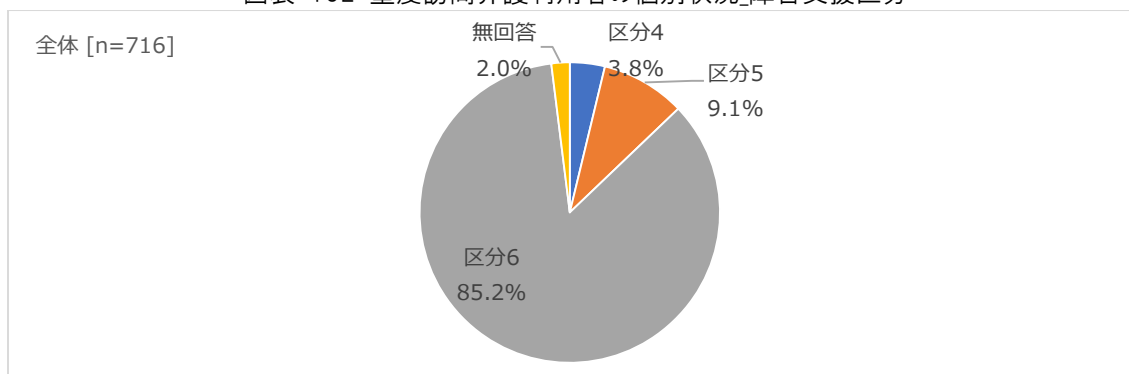
利用者の年齢は、「65 歳以上」が 24.9%、「50 歳以上 60 歳未満」が 24.3%等となっている。なお、利用者の平均年齢は 52.7 歳となっている。

図表 151 重度訪問介護利用者の個別状況_年齢



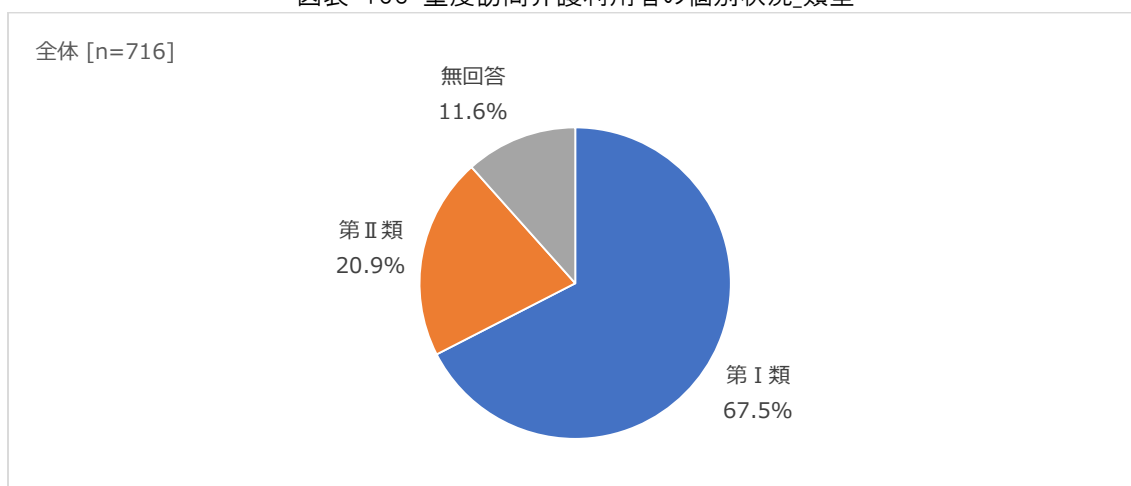
障害支援区分は、「区分 6」が 85.2%となっている。

図表 152 重度訪問介護利用者の個別状況_障害支援区分



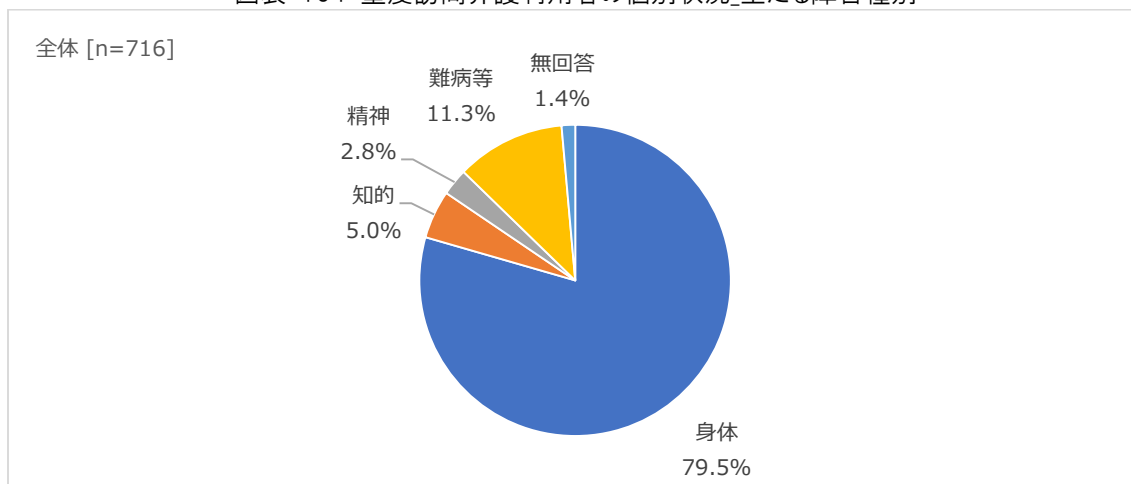
利用者の類型は、「第Ⅰ類」が67.5%、「第Ⅱ類」が20.9%となっている。

図表 153 重度訪問介護利用者の個別状況_類型



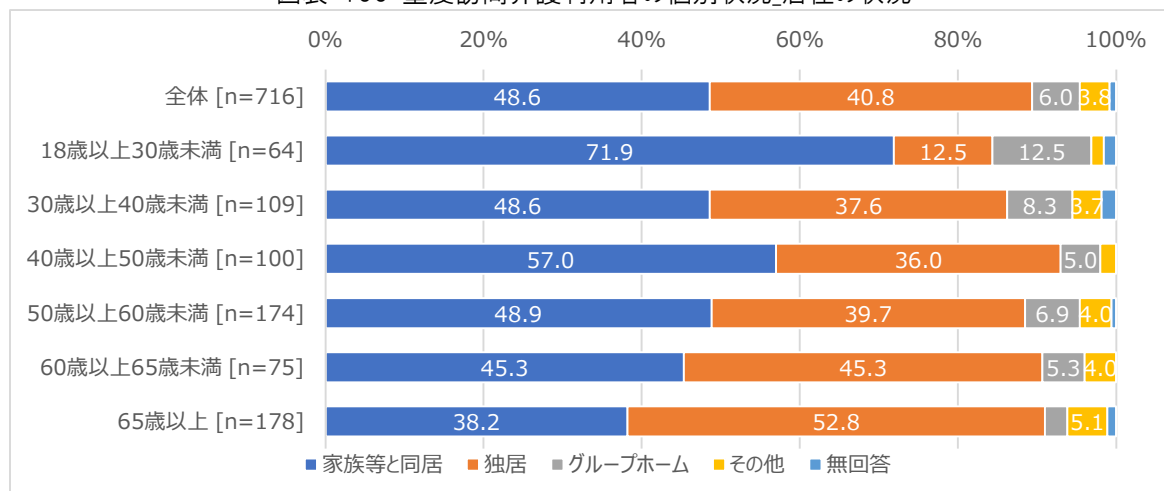
主たる障害種別は、「身体」が79.5%となっている。

図表 154 重度訪問介護利用者の個別状況_主たる障害種別



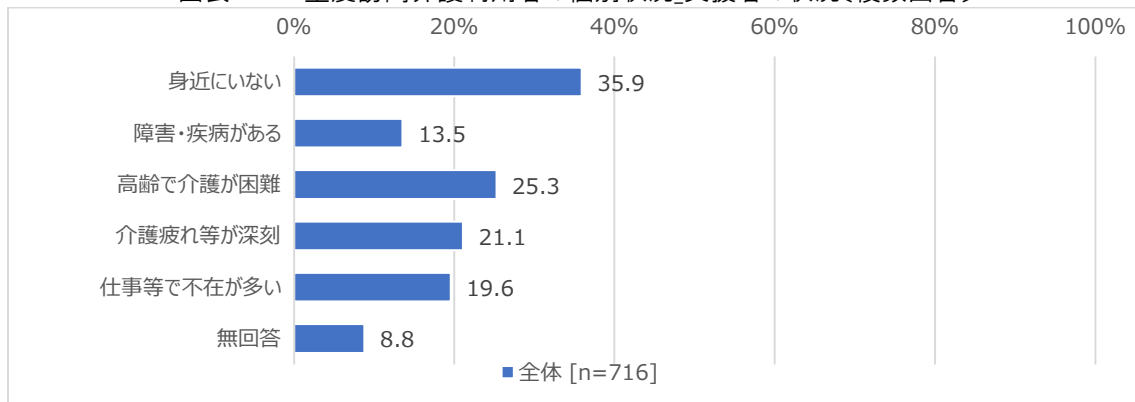
利用者の居住の状況は、「家族等と同居」が48.6%、「独居」が40.8%となっている。年齢別で見ると、年齢層が上がるにつれ、「独居」の増加する傾向が見られる。

図表 155 重度訪問介護利用者の個別状況_居住の状況



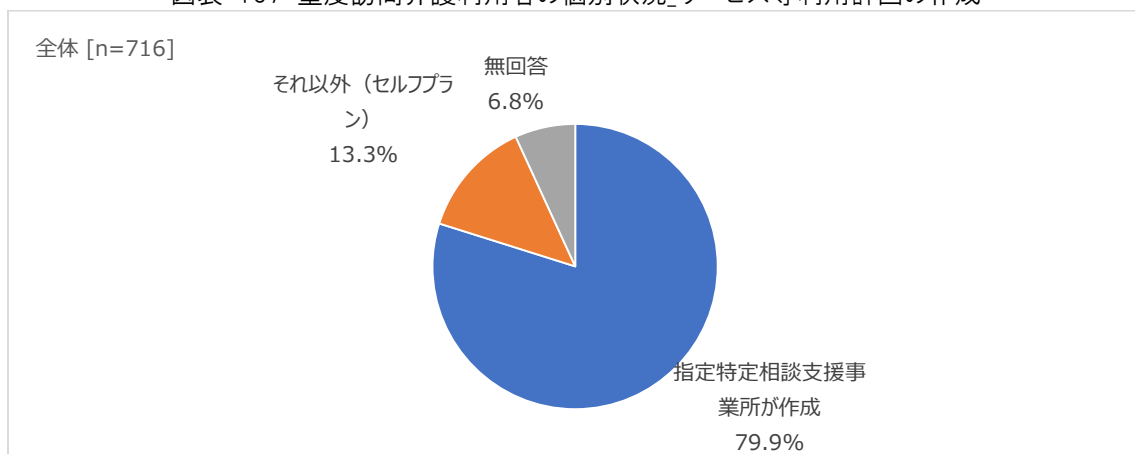
支援者の状況について聞いたところ、「身近にいない」が35.9%、「高齢で介護が困難」が25.3%、「介護疲れ等が深刻」が21.1%、「仕事等で不在が多い」が19.6%、「障害・疾病がある」が13.5%となっている。

図表 156 重度訪問介護利用者の個別状況_支援者の状況〔複数回答〕



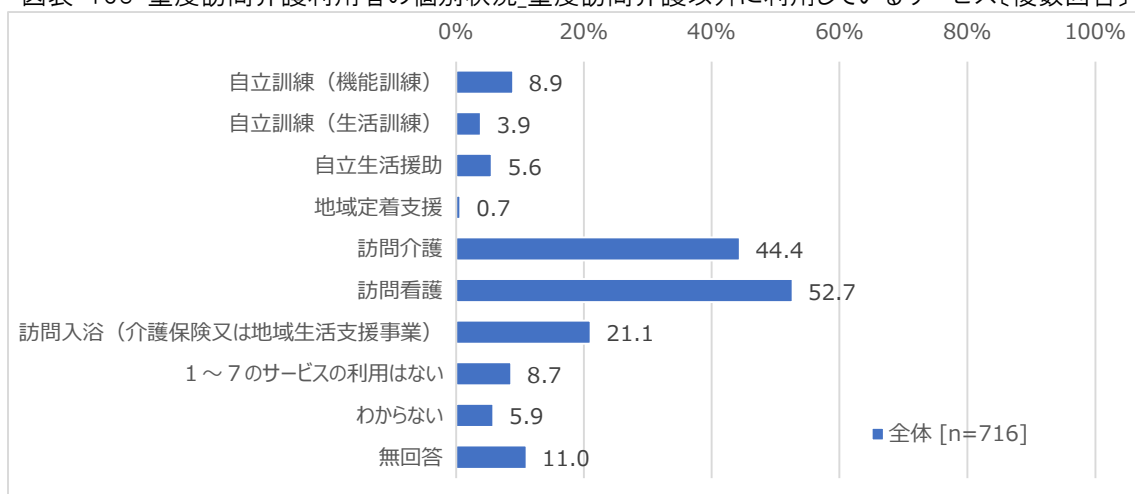
サービス等利用計画の作成は、「指定特定相談支援事業所が作成」が79.9%、「それ以外（セルフプラン）」が13.3%となっている。

図表 157 重度訪問介護利用者の個別状況_サービス等利用計画の作成



重度訪問介護以外に利用しているサービスについて聞いたところ、「訪問看護」が52.7%、「訪問介護」が44.4%、「訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業）」が21.1%となっている。

図表 158 重度訪問介護利用者の個別状況_重度訪問介護以外に利用しているサービス〔複数回答〕



重度訪問介護の利用日数は、月平均で 14.8 日となっている。また、1 日あたりの平均利用時間は、平均で 6.1 時間となっている。

図表 159 重度訪問介護利用者の個別状況_利用日数・1日あたりの平均利用時間

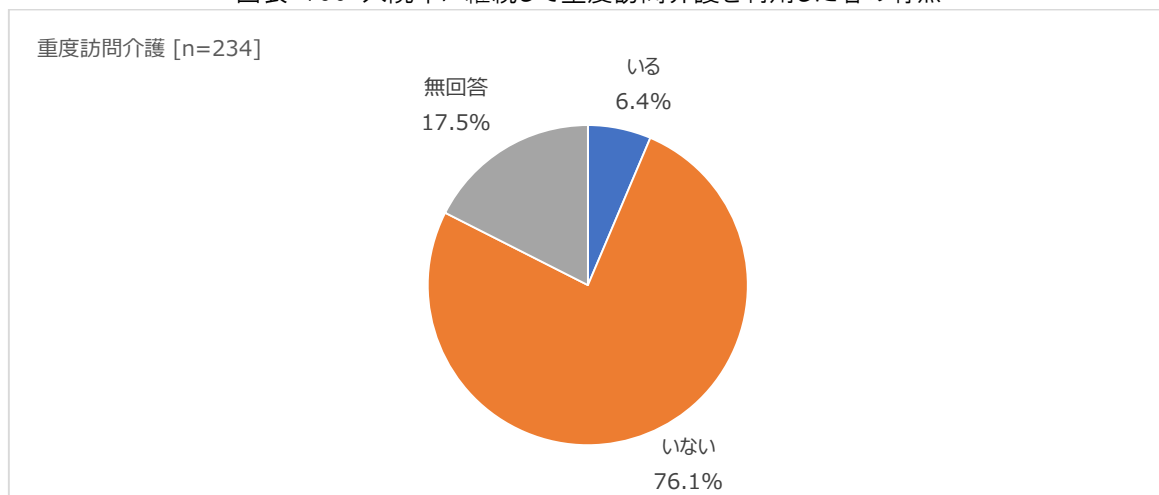
(単位：日、時間)	全体 [n=671]
利用日数	14.8
1日あたりの平均利用時間	6.1

⑥入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の状況

入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の状況について、令和 6 年 4 月～9 月の半年間で、入院中に継続して重度訪問介護を利用した者がいるかどうかを聞いたところ、「いない」が 76.1%、「いる」が 6.4% となっている。なお、本問は入院した利用者のいない事業所も含めた全事業所に聞いたものである。また、「無回答」が比較的多くなっているが、該当者の有無を確認できない場合等も含まれると推察される。

入院中に継続して重度訪問介護を利用した者がいる事業所における、該当者の平均人数は 1.1 人となっている。

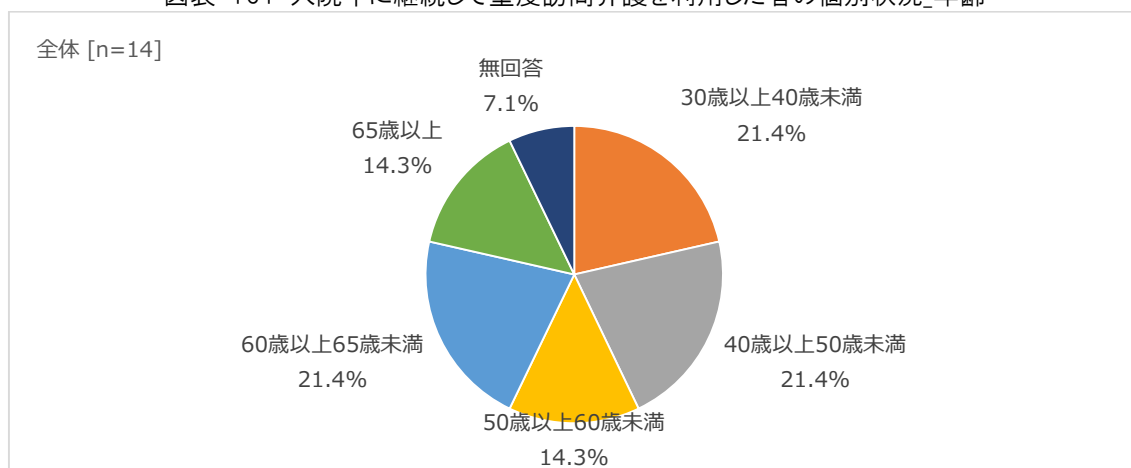
図表 160 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の有無



入院中に継続して重度訪問介護を利用した者がいる事業所に、該当者の個別状況を聞いたところ、14 人分の回答があった。

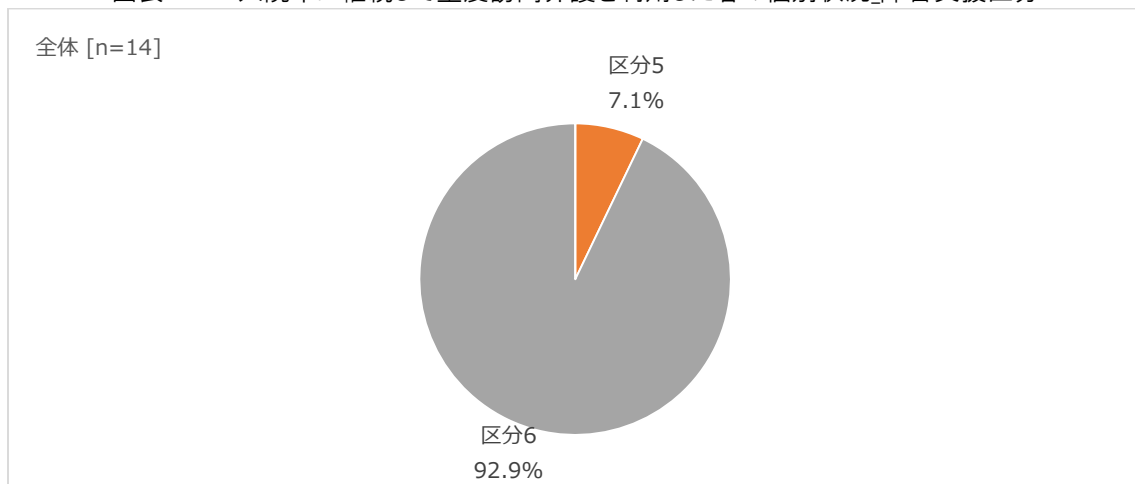
該当者の年齢は比較的分散している。なお、平均年齢は 52.4 歳となっている。

図表 161 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_年齢



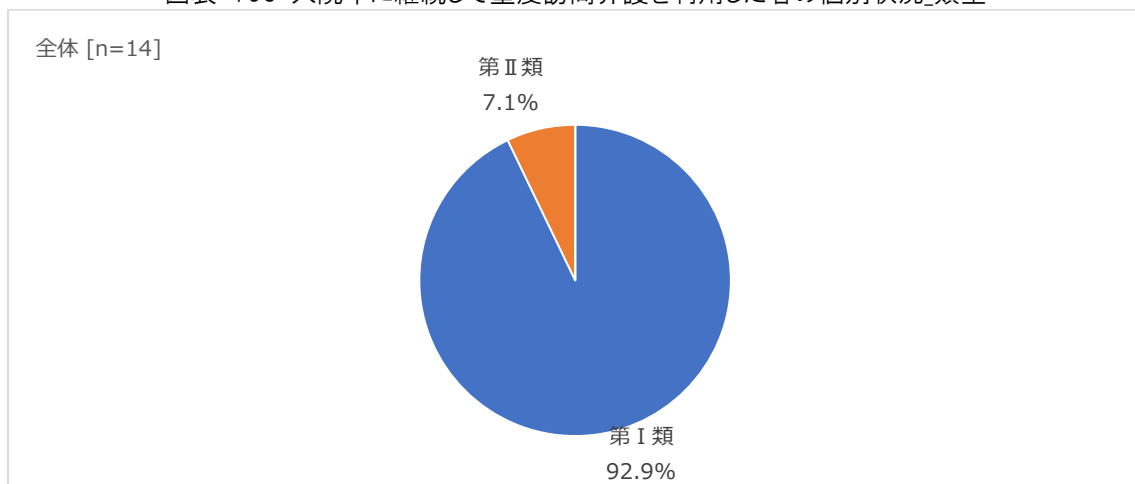
障害支援区分は、「区分 6」が 92.9%となっている。

図表 162 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_障害支援区分



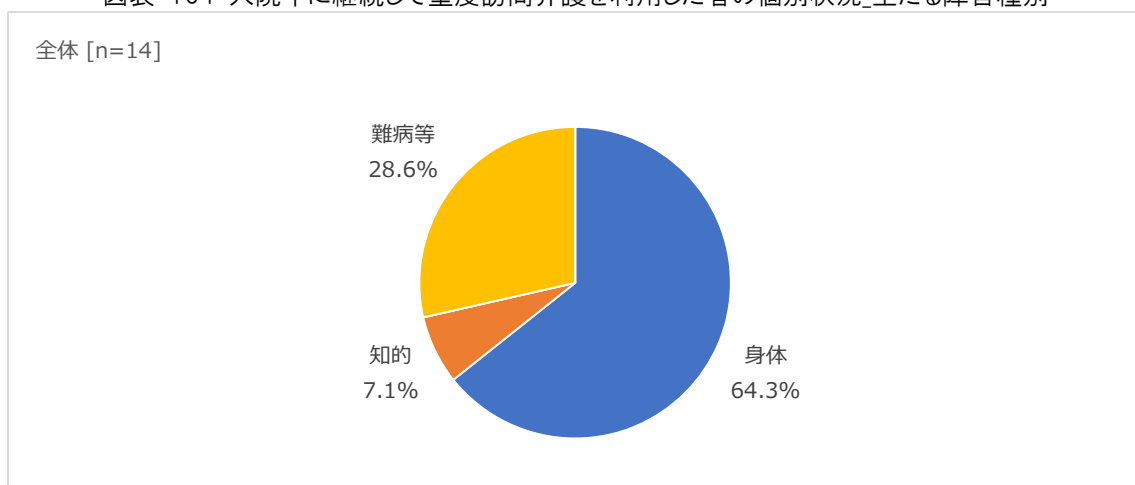
類型は、「第Ⅰ類」が 92.9%、「第Ⅱ類」が 7.1%となっている。

図表 163 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_類型



主たる障害種別は、「身体」が 64.3%、「難病等」が 28.6%、「知的」が 7.1%となっている。

図表 164 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_主たる障害種別



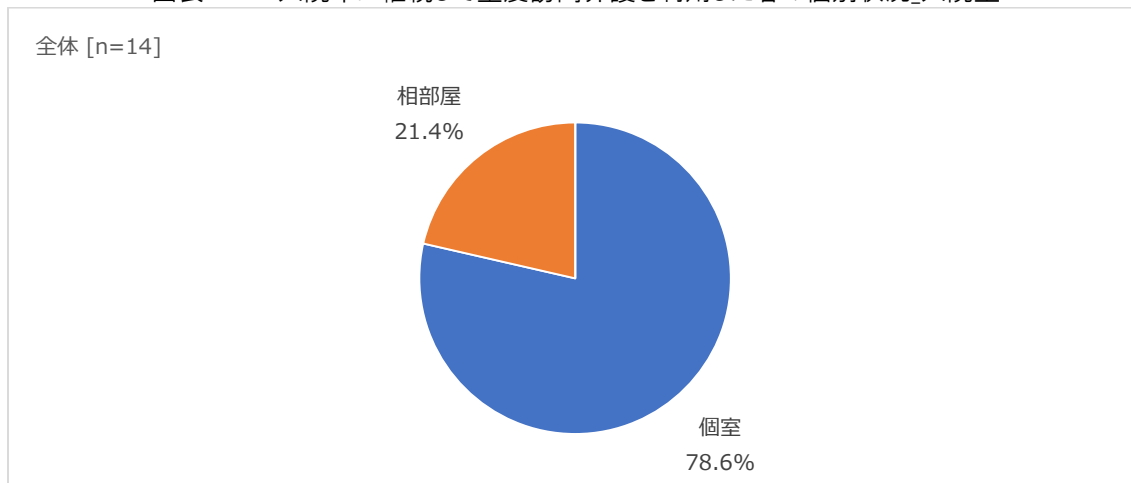
該当者の入院日数は、平均で 13.4 日となっている。

図表 165 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_入院日数

(単位：日)	全体 [n=14]
平均入院日数	13.4

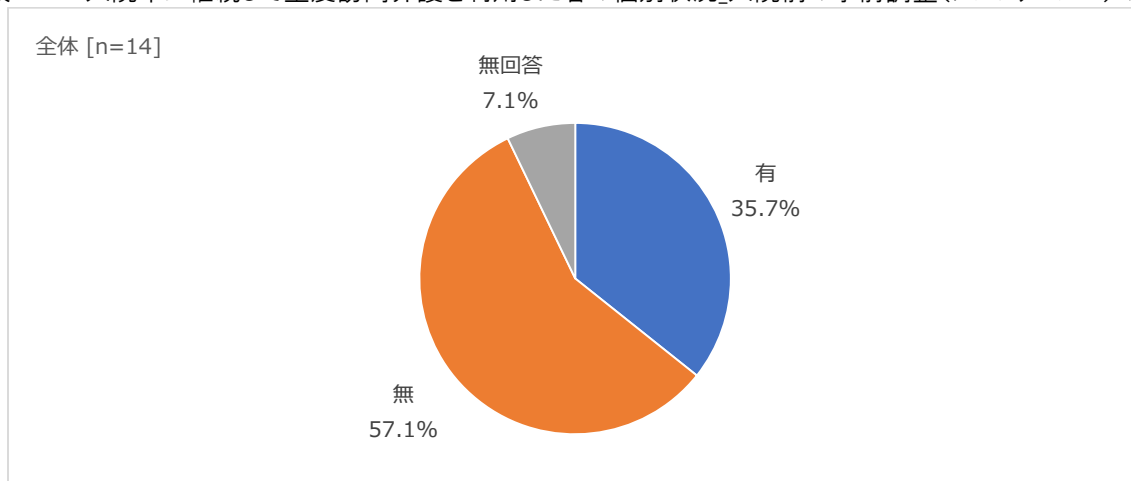
入院室の状況は、「個室」が 78.6%、「相部屋」が 21.4%となっている。

図表 166 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_入院室



入院前の事前調整（カンファレンス）の有無を聞いたところ、「無」が 57.1%、「有」が 35.7%となっている。

図表 167 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_入院前の事前調整(カンファレンス)の有無



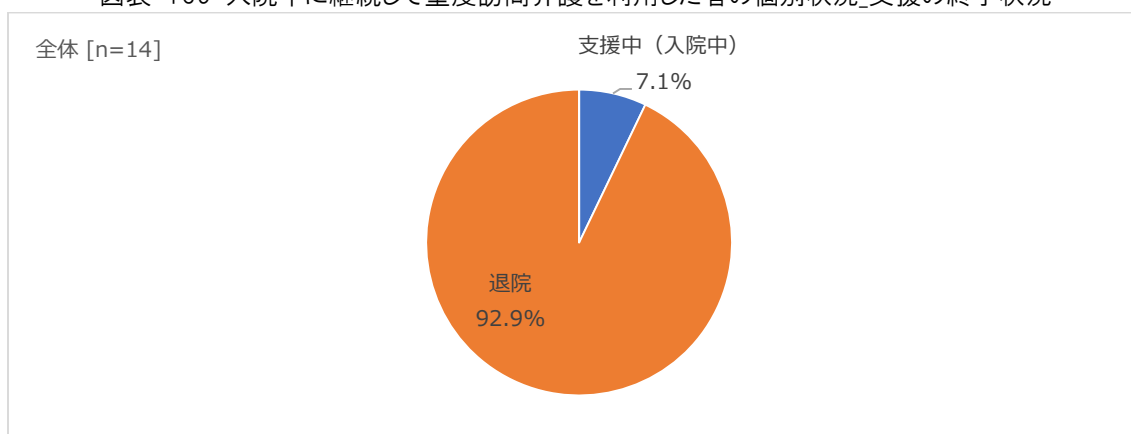
入院中の支援時間は、平均で昼間が 13.4 時間、夜間が 13.1 時間となっている。

図表 168 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_入院中の支援時間

(単位：時間)	全体 [n=14]
昼間	13.4
夜間	13.1

支援の終了状況については、「退院」が 92.9%、「支援中（入院中）」が 7.1%となっている。

図表 169 入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の個別状況_支援の終了状況



⑦同行援護の利用者数

同行援護の利用者数は、1事業所あたりの平均で合計 4.88 人となっている。うち、障害支援区分なしの利用者が 1.70 人、障害支援区分 3 の利用者が 1.20 人等となっている。

図表 170 同行援護の利用者数

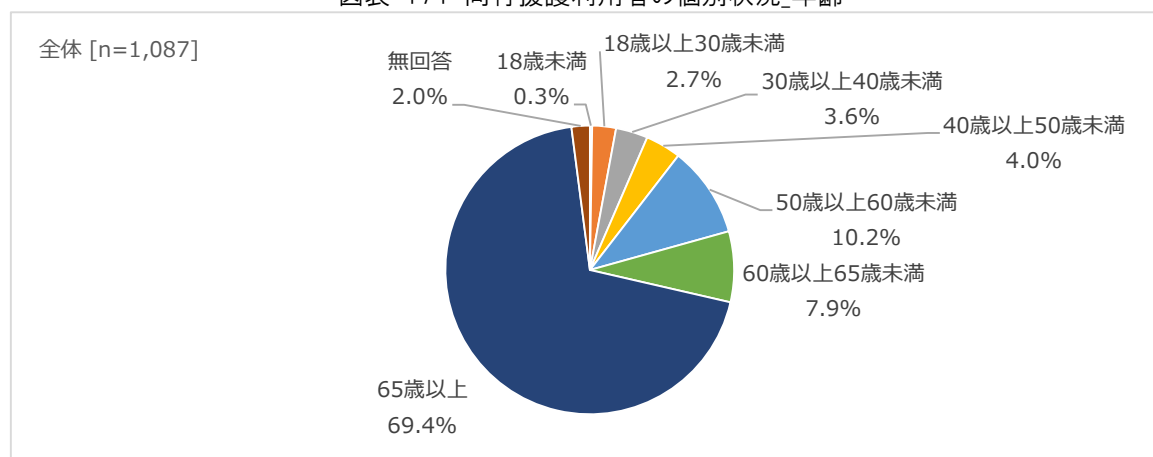
(単位：人)		同行援護 [n=224]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		4.88	4.59	0.10	0.03	0.16
障害者	区分 1	0.17	0.17	0.00	0.00	0.00
	区分 2	0.43	0.39	0.02	0.00	0.02
	区分 3	1.20	1.11	0.01	0.02	0.07
	区分 4	0.99	0.92	0.02	0.00	0.05
	区分 5	0.21	0.19	0.02	0.00	0.01
	区分 6	0.15	0.12	0.03	0.00	0.00
	区分なし	1.70	1.68	0.00	0.00	0.01
	小計	4.87	4.58	0.10	0.03	0.16
障害児		0.01	0.01	0.00	0.00	0.00

⑧同行援護利用者の個別状況

同行援護利用者の個別状況について聞いたところ、1,084 人分の回答があった。

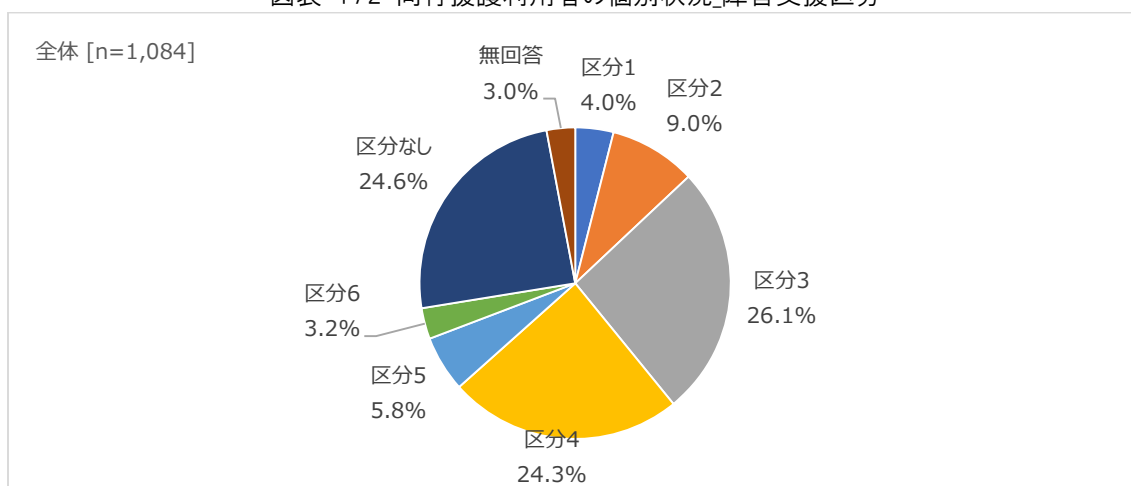
利用者の年齢は、「65 歳以上」が 69.4%と多くを占めている。なお、利用者の平均年齢は 69.3 歳となっている。

図表 171 同行援護利用者の個別状況_年齢



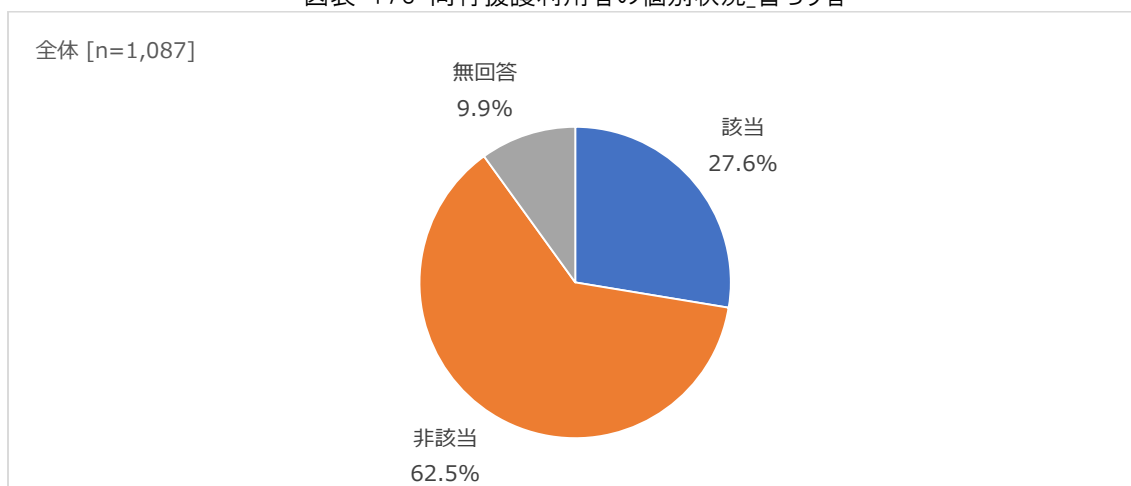
障害支援区分は、「区分 3」が 26.1%、「区分なし」が 24.6%、「区分 4」が 24.3%等となっている。

図表 172 同行援護利用者の個別状況_障害支援区分



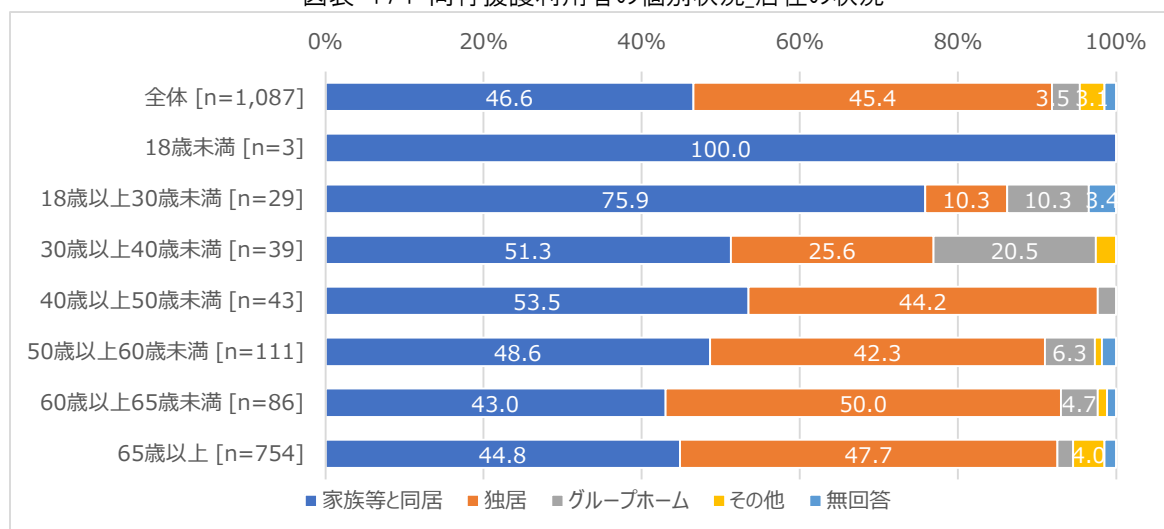
利用者における盲ろう者については、「非該当」が 62.5%、「該当」が 27.6%となっている。

図表 173 同行援護利用者の個別状況_盲ろう者



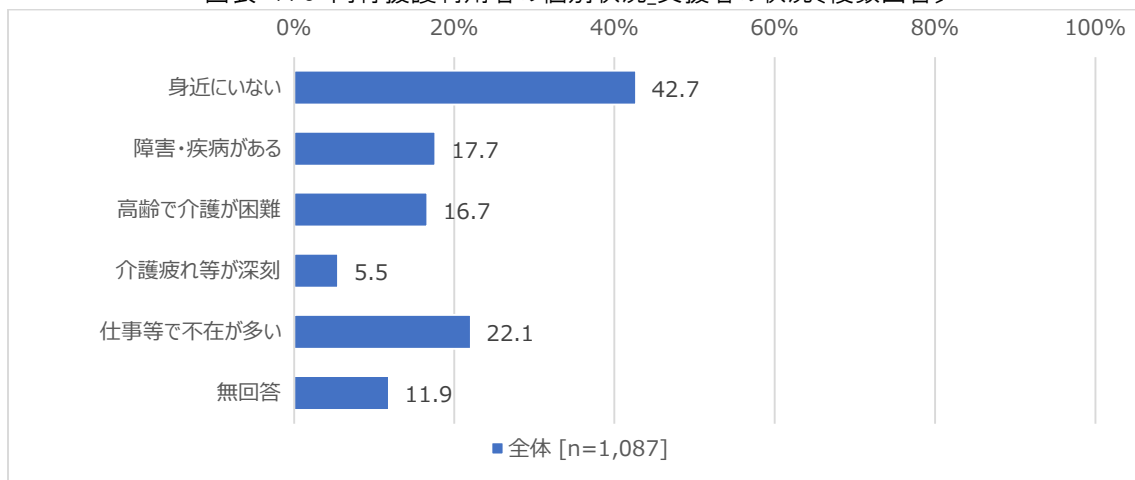
利用者の居住の状況は、「家族等と同居」が 46.6%、「独居」が 45.4%となっている。年齢別で見ると、60 歳以上で「独居」の方が多くなる傾向が見られる。

図表 174 同行援護利用者の個別状況_居住の状況



支援者の状況について聞いたところ、「身近にいない」が 42.7%、「仕事等で不在が多い」が 22.1%、「障害・疾病がある」が 17.7%、「高齢で介護が困難」が 16.7%となっている。

図表 175 同行援護利用者の個別状況_支援者の状況〔複数回答〕



同行援護の利用日数は、月平均で 5.7 日となっている。また、1 日あたりの平均利用時間は 2.6 時間となっている。

図表 176 同行援護利用者の個別状況_利用日数・1 日あたりの平均利用時間

(単位：日、時間)		全体 [n=973]
利用日数		5.7
1 日あたりの平均利用時間		2.6

⑨行動援護の利用者数

行動援護の利用者数は、1 事業所あたりの平均で合計 8.99 人、うち、障害支援区分 6 の利用者が 4.49 人、障害支援区分 5 の利用者が 2.61 人等となっている。

図表 177 行動援護の利用者数

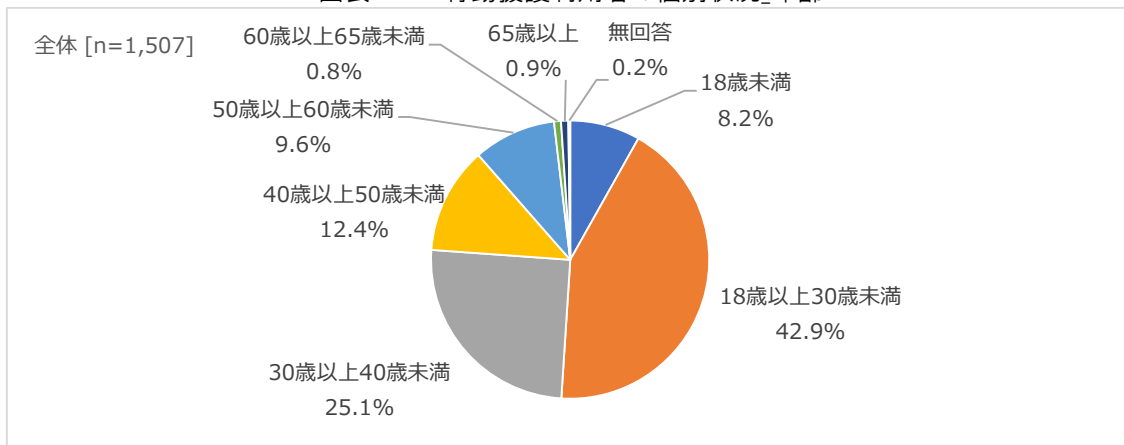
(単位：人)		行動援護 [n=241]				
		障害種別計	身体	知的	精神	難病等
合計		8.99	0.30	8.35	0.32	0.02
障害者	区分 3	0.09	0.00	0.09	0.00	0.00
	区分 4	0.72	0.02	0.67	0.03	0.00
	区分 5	2.61	0.07	2.50	0.04	0.00
	区分 6	4.49	0.17	4.06	0.24	0.01
	小計	7.90	0.26	7.32	0.32	0.01
障害児		1.09	0.04	1.02	0.01	0.01

⑩行動援護利用者の個別状況

行動援護利用者の個別状況について聞いたところ、1,384 人分の回答があった。

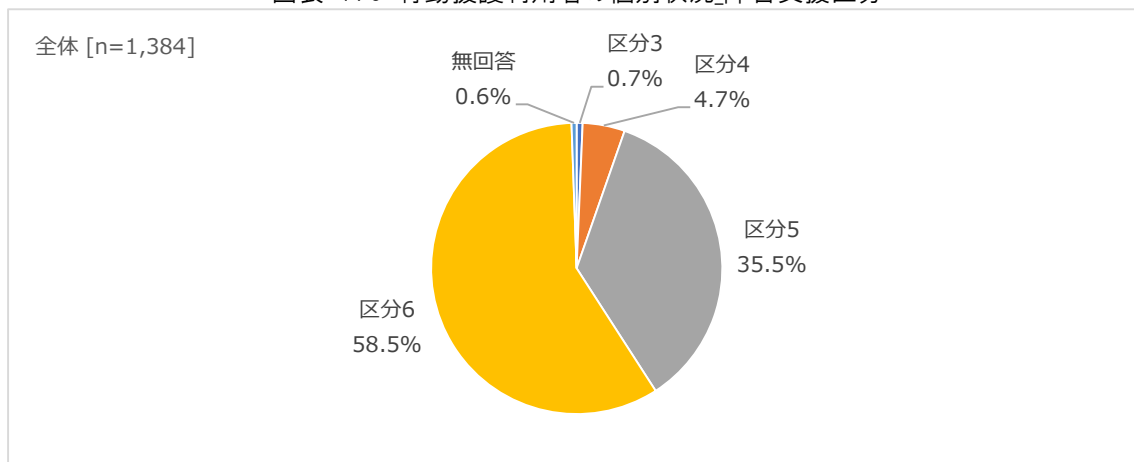
利用者の年齢は、「18 歳以上 30 歳未満」が 42.9%と多くなっている。なお、利用者の平均年齢は 31.6 歳となっている。

図表 178 行動援護利用者の個別状況_年齢



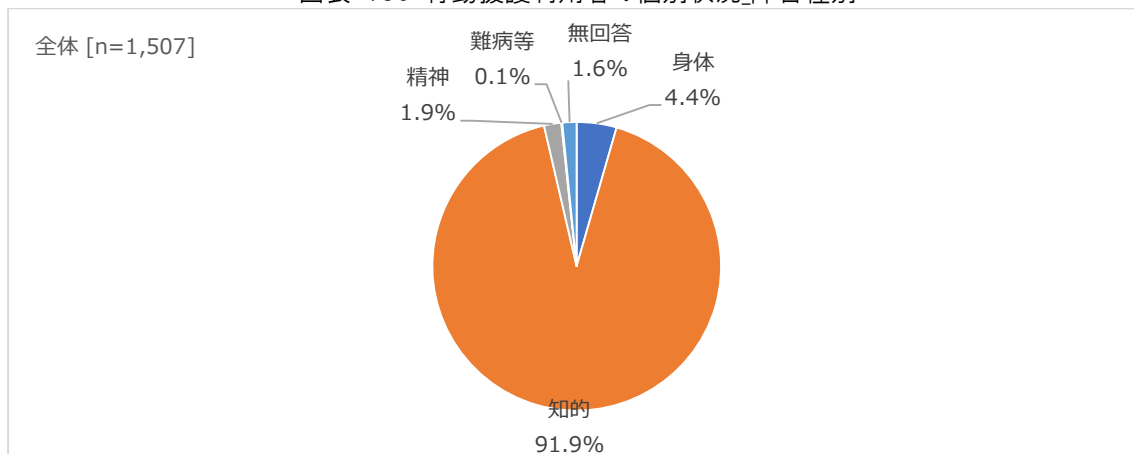
障害支援区分は、「区分 6」が 58.5%、「区分 5」が 35.5%となっている。

図表 179 行動援護利用者の個別状況_障害支援区分



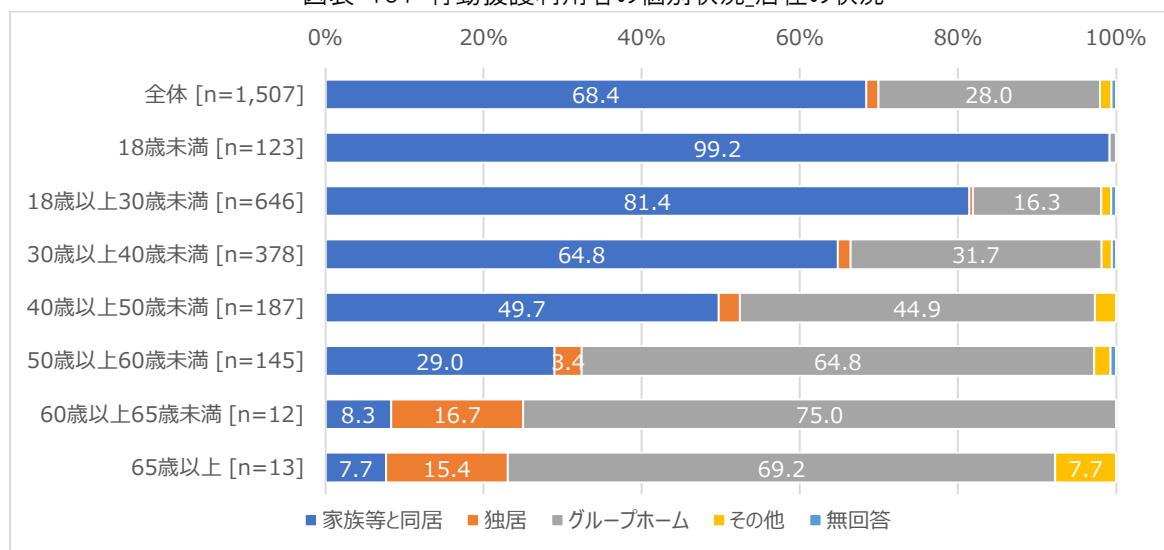
障害種別は、「知的」が 91.9%となっている。

図表 180 行動援護利用者の個別状況_障害種別



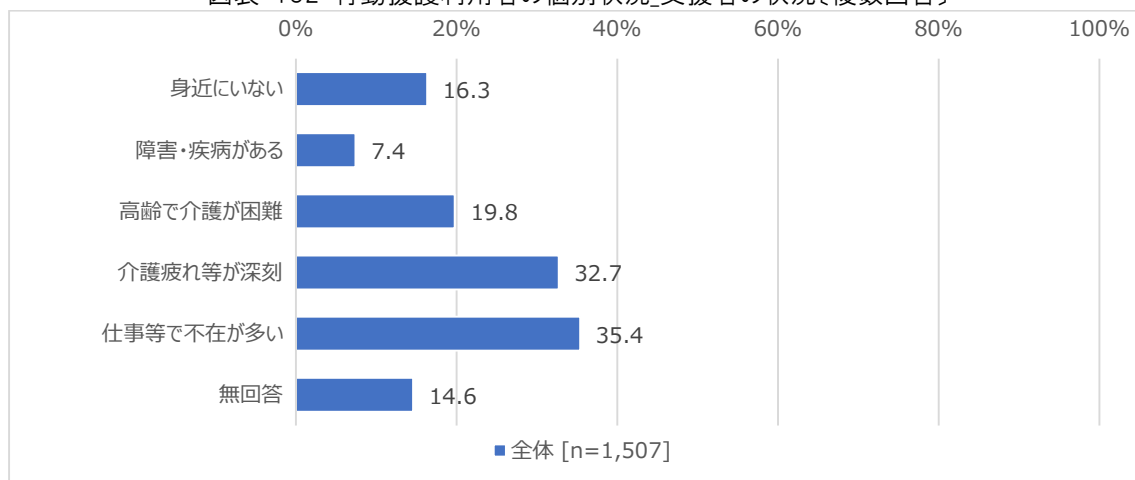
居住の状況は、「家族等と同居」が 68.4%、「グループホーム」が 28.0%となっている。年齢別で見ると、年齢層が上がるにつれ、「家族等との同居」が減少し、「グループホーム」の増加する傾向が見られる。

図表 181 行動援護利用者の個別状況_居住の状況



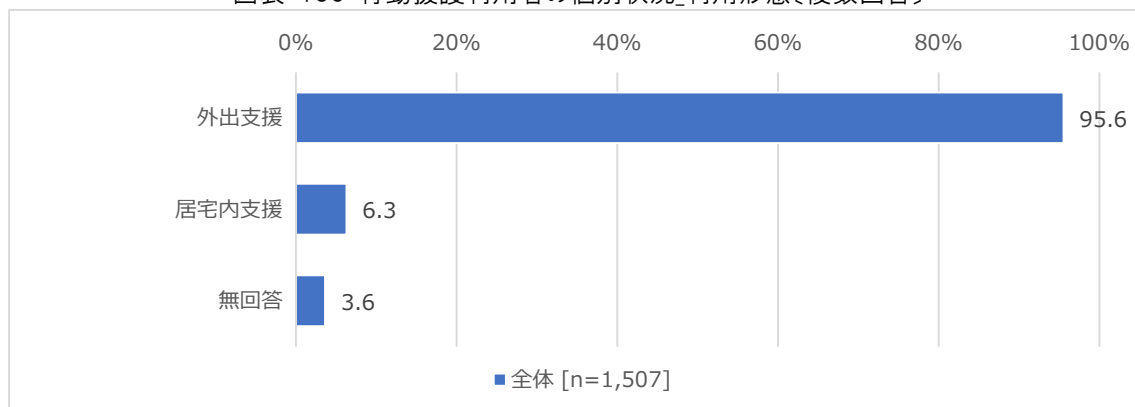
支援者の状況について聞いたところ、「仕事等で不在が多い」が 35.4%、「介護疲れ等が深刻」が 32.7%、「高齢で介護が困難」が 19.8%、「身近にいない」が 16.3%となっている。

図表 182 行動援護利用者の個別状況_支援者の状況〔複数回答〕



行動援護の利用形態は、「外出支援」が 95.6%、「居宅内支援」が 6.3%となっている。

図表 183 行動援護利用者の個別状況_利用形態〔複数回答〕



行動援護の利用日数は、月平均で平日が 3.2 日、土日祝日が 2.1 日となっている。また、1 日あたりの平均利用時間は、平日が 1.5 時間、土日祝日が 3.3 時間となっている。

図表 184 行動援護利用者の個別状況_利用日数

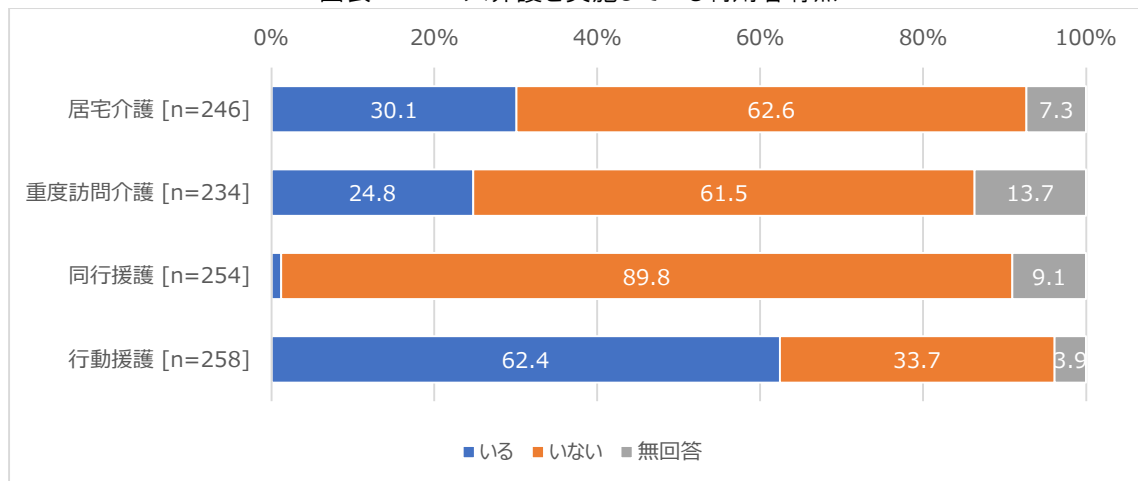
(単位：日、時間)		全体 [n=1,440]
利用日数	平日	3.2
	土日祝日	2.1
1 日あたりの平均利用時間	平日	1.5
	土日祝日	3.3

(3) 各種サービスの実施状況

① 2 人介護の実施状況

2 人介護の実施状況について、2 人介護を行っている利用者があるかどうかを聞いたところ、行動援護で「いる」が 62.4%と多くなっている。

図表 185 2人介護を実施している利用者有無



2人介護を実施している利用者がいる事業所に、支給決定理由別人数を聞いたところ、重度訪問介護の障害支援区分6で「障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合」が1.5人、行動援護の障害支援区分6で「暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合」1.0人等が比較的多くなっている。

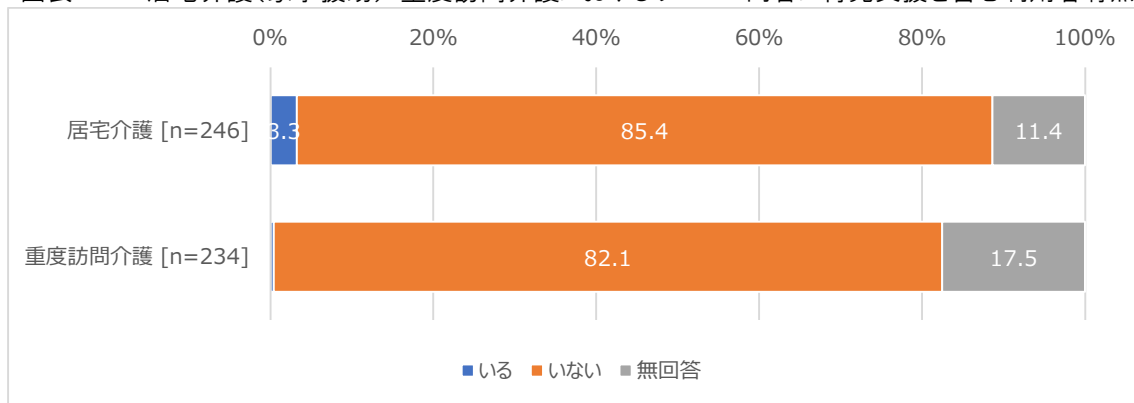
図表 186 2人介護の支給決定理由別人数

(単位：人)			居宅介護 [n=72]	重度訪問介護 [n=54]	同行援護 [n=3]	行動援護 [n=135]
障害者	区分1	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0		0.0	
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.0		0.0	
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0		0.0	
	区分2	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0		0.0	
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.1		0.0	
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	1.4		0.0	
	区分3	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0		0.0	0.0
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.2		0.0	0.0
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0		0.0	0.0
	区分4	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0	0.0	0.0	0.0
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.1	0.0	0.0	0.0
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0	0.0	0.0	0.0
	区分5	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0	0.0	0.7	0.1
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.0	0.0	0.0	0.3
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0	0.0	0.0	0.1
	区分6	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0	1.5	0.3	0.4
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.0	0.1	0.0	1.0
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0	0.1	0.0	0.5
	区分なし	1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0		0.3	
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.0		0.0	
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0		0.0	
障害児		1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合	0.0		0.0	0.1
		2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	0.0		0.0	0.3
		3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	0.0		0.0	0.1

②育児支援の実施状況

居宅介護・重度訪問介護の事業所に、居宅介護（家事援助）・重度訪問介護における育児支援の実施状況を聞いたところ、サービス内容に育児支援を含む利用者の有無について、「いない」が居宅介護では85.4%、重度訪問介護では82.1%となっている。

図表 187 居宅介護(家事援助)・重度訪問介護におけるサービス内容に育児支援を含む利用者有無

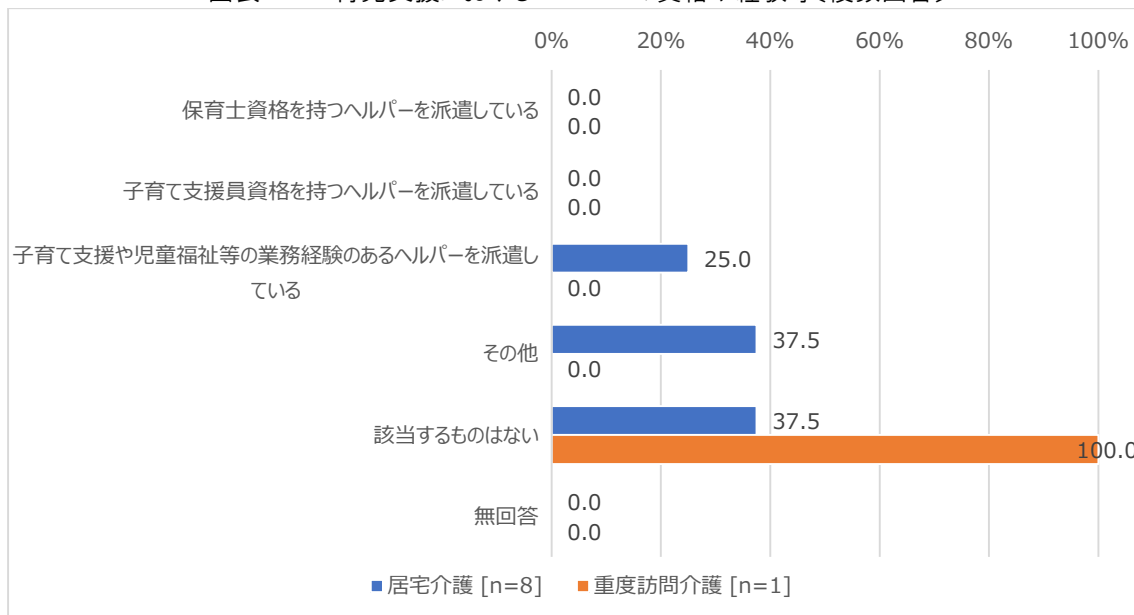


図表 188 サービス内容に育児支援を含む利用者の人数

(単位：人)	居宅介護 [n=8]	重度訪問介護 [n=1]
平均利用者数	2.5	1.0

育児支援を実施している事業所に、育児支援におけるヘルパーの資格や経験等を聞いたところ、「子育て支援や児童福祉等の業務経験のあるヘルパーを派遣している」について2事業所（25.0%）の回答があった。

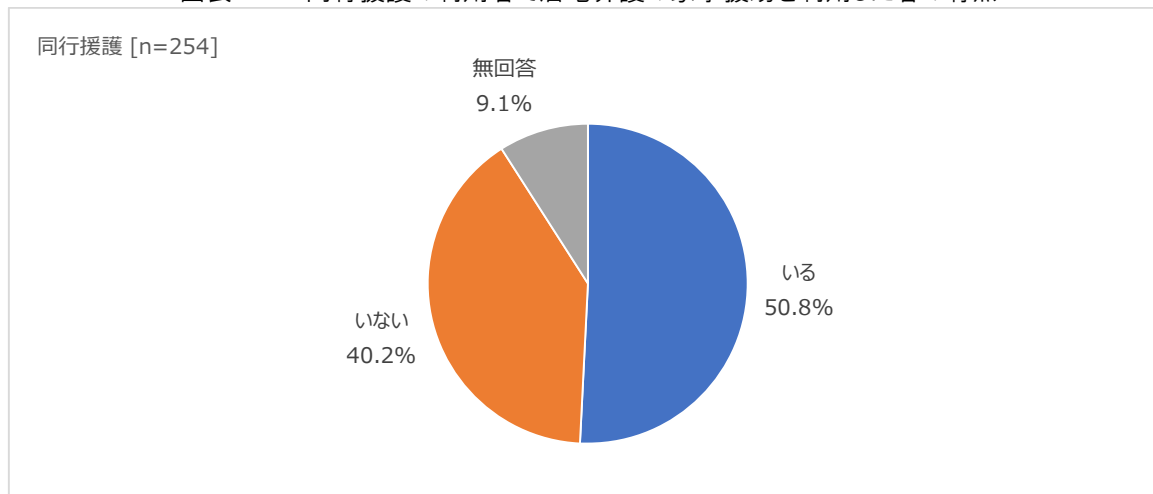
図表 189 育児支援におけるヘルパーの資格や経験等〔複数回答〕



③同行援護の利用者の居宅介護の家事援助の利用状況

同行援護の事業所に、利用者で居宅介護の家事援助（他の事業所による支援も含む）の利用状況を聞いたところ、居宅介護の家事援助を利用した者の有無は、「いる」が 50.8%、「いない」が 40.2%となっている。「いる」と回答した事業所に、該当者の人数を聞いたところ、平均で 2.4 人となっている。

図表 190 同行援護の利用者で居宅介護の家事援助を利用した者の有無



支援内容別人数は、平均で居宅内の代筆・代読が 1.3 人、外出前の居宅内での準備、外出後の居宅内での支援が 0.7 人、上記以外の家事援助が 1.9 人となっている。

図表 191 同行援護の利用者で居宅介護の家事援助の利用における支援内容別人数

(単位：人)	同行援護 [n=126]
居宅内の代筆・代読	1.3
外出前の居宅内での準備、外出後の居宅内での支援	0.7
上記以外の家事援助	1.9

(4) サービス提供の移動時間等

①ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動に要した平均時間、平均移動回数

各サービスにおいて、サービス提供の移動時間に関し、ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動に要した平均時間、平均移動回数を聞いたところ、ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動時間は、1 事業所あたりの平均で 56.2 分となっている。また、ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動回数は、平均で 2.6 回となっている。

図表 192 ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動に要した平均時間、平均移動回数

(単位：分、回)	全体 [n=769]	居宅介護 [n=188]	重度訪問介護 [n=169]	同行援護 [n=195]	行動援護 [n=217]
ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動時間	56.2	56.7	53.3	54.6	59.4
ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動回数	2.6	3.3	2.6	2.1	2.4

※「ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動時間」とは、ヘルパー 1 人が 1 日の移動（移動の定義は下記参照）に要した時間の合計。ただし、サービス提供中の移動に要する時間（利用者の移動の介助、買い物などの家事援助中の移動等）は含めない。

※「ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動回数」とは、ヘルパーの 1 日の業務における、事業所またはヘルパーの自宅（直行の場合）→利用者宅、利用者宅→利用者宅、利用者宅→事業所またはヘルパーの自宅（直帰の場合）の移動をすべてカウントした回数。

事業所の立地による状況を見るために、特別地域加算の算定対象地域の別でヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動に要した平均時間、平均移動回数を見ると、ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動時間は、算定対象地域の事業所の方が少なくなっており、平均移動回数については、差はあまり見られない。

図表 193 ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動に要した平均時間、平均移動回数（特別地域加算算定別）

	全体			居宅介護		
	全体 [n=769]	算定対象地域で ある [n=98]	算定対象地域で はない [n=646]	全体 [n=188]	算定対象地域で ある [n=29]	算定対象地域で はない [n=156]
時間（分）	56.2	49.8	56.8	56.7	54.9	56.5
回数	2.6	2.8	2.6	3.3	3.5	3.3
	重度訪問介護			同行援護		
	全体 [n=169]	算定対象地域で ある [n=20]	算定対象地域で はない [n=144]	全体 [n=195]	算定対象地域で ある [n=31]	算定対象地域で はない [n=158]
時間（分）	53.3	51.8	53.4	54.6	40.5	57.6
回数	2.6	3.3	2.5	2.1	2.0	2.2
	行動援護					
	全体 [n=217]	算定対象地域で ある [n=18]	算定対象地域で はない [n=188]			
時間（分）	59.4	55.3	58.9			
回数	2.4	2.7	2.4			

②事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別の利用者数

事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別に、利用者の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で「10分未満」が1.4人、「10分以上20分未満」が2.3人、「20分以上30分未満」が2.1人、「30分以上」が1.5人となっている。

図表 194 事業所から利用者宅までの移動時間(片道)別の利用者数

(単位：人)	全体 [n=853]	居宅介護 [n=212]	重度訪問介護 [n=187]	同行援護 [n=213]	行動援護 [n=241]
10分未満	1.4	2.8	0.6	1.0	1.0
10分以上20分未満	2.3	3.6	1.1	1.9	2.5
20分以上30分未満	2.1	3.0	1.0	1.4	2.8
30分以上	1.5	1.2	1.4	1.1	2.4

特別地域加算の算定対象地域の別で見ると、算定対象地域の事業所の方が遠方の利用者の少ない傾向が見られる。

図表 195 事業所から利用者宅までの移動時間(片道)別の利用者数(特別地域加算算定別)

(単位：人)	全体			居宅介護		
	全体 [n=853]	算定対象地域で ある [n=112]	算定対象地域で はない [n=709]	全体 [n=212]	算定対象地域で ある [n=35]	算定対象地域で はない [n=174]
10分未満	1.4	1.7	1.3	2.8	3.6	2.7
10分以上20分未満	2.3	1.8	2.5	3.6	2.5	3.9
20分以上30分未満	2.1	1.0	2.3	3.0	1.6	3.3
30分以上	1.5	0.9	1.7	1.2	0.5	1.4
	重度訪問介護			同行援護		
	全体 [n=187]	算定対象地域で ある [n=24]	算定対象地域で はない [n=157]	全体 [n=213]	算定対象地域で ある [n=34]	算定対象地域で はない [n=171]
10分未満	0.6	1.1	0.5	1.0	1.0	1.0
10分以上20分未満	1.1	1.1	1.1	1.9	1.9	1.9
20分以上30分未満	1.0	0.6	1.0	1.4	0.6	1.7
30分以上	1.4	0.4	1.5	1.1	0.9	1.1
	行動援護					
	全体 [n=241]	算定対象地域で ある [n=19]	算定対象地域で はない [n=207]			
10分未満	1.0	0.3	1.1			
10分以上20分未満	2.5	1.1	2.7			
20分以上30分未満	2.8	0.8	3.0			
30分以上	2.4	2.2	2.5			

③事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別利用者数

事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別に、利用者の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「事業所の所在市町と同じ市町村に住んでいる利用者」が5.5人、「事業所の所在市町の近隣（隣接）市町村に住んでいる利用者」が1.3人、「事業所の所在市町及び近隣（隣接）市町村以外に住んでいる利用者」が0.4人となっている。

図表 196 事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別利用者数

(単位：人)	全体 [n=853]	居宅介護 [n=212]	重度訪問 介護 [n=187]	同行援護 [n=213]	行動援護 [n=241]
事業所の所在市町と同じ市町村に住んでいる利用者	5.5	9.0	2.2	4.3	6.1
事業所の所在市町の近隣（隣接）市町村に住んでいる利用者	1.3	1.5	0.7	0.7	2.2
事業所の所在市町及び近隣（隣接）市町村以外に住んでいる利用者	0.4	0.3	0.4	0.3	0.6

④同行援護におけるサービス提供の移動時間

同行援護の事業所に、サービス提供の移動時間として、利用者宅・目的地間の移動でヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を聞いたところ、ヘルパー1人あたりの1日の移動時間（利用者宅・目的地間）は、平均で62.4分となっている。また、ヘルパー1人あたりの1日の移動回数（利用者宅・目的地間）は、平均で2.5回となっている。

図表 197 同行援護におけるサービス提供の移動時間

(単位：分、回)	同行援護 [n=196]
ヘルパー1人あたりの1日の移動時間（利用者宅・目的地間）	62.4
ヘルパー1人あたりの1日の移動回数（利用者宅・目的地間）	2.5

(5) 利用者の就学・就労状況

各サービスにおける利用者の就学・就労状況について聞いたところ、いずれも「就学・就労なし」が多くっており、平均で居宅介護では4.2人、重度訪問介護では2.1人、同行援護では3.6人、行動援護では5.2人となっている。また、居宅介護で「就労継続支援A型・B型」が2.4人等も比較的多く見られる。

図表 198 利用者の就学・就労状況

(単位：人)	居宅介護 [n=170]	重度訪問 介護 [n=132]	同行援護 [n=136]	行動援護 [n=212]
保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	0.4		0.0	1.1
大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0	0.1	0.0	0.0
一般就労（企業等で雇用）	0.6	0.2	0.3	0.0
一般就労（自営・請負等）	0.1	0.0	0.5	0.0
就労継続支援A型・B型	2.4	0.2	0.4	1.5
就学・就労なし	4.2	2.1	3.6	5.2
不明	0.9	0.1	0.2	0.3

図表 199 利用者の就学・就労状況(詳細)

(単位：人)			居宅介護 [n=170]	重度訪問介護 [n=132]	同行援護 [n=136]	行動援護 [n=212]
障害者	区分 1	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0		0.0	
		一般就労（企業等で雇用）	0.0		0.0	
		一般就労（自営・請負等）	0.0		0.0	
		就労継続支援 A 型・B 型	0.1		0.0	
		就学・就労なし	0.1		0.1	
		不明	0.1		0.0	
	区分 2	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0		0.0	
		一般就労（企業等で雇用）	0.2		0.0	
		一般就労（自営・請負等）	0.0		0.1	
		就労継続支援 A 型・B 型	0.8		0.1	
		就学・就労なし	0.8		0.3	
		不明	0.3		0.0	
	区分 3	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0		0.0	0.0
		一般就労（企業等で雇用）	0.1		0.1	0.0
		一般就労（自営・請負等）	0.0		0.1	0.0
		就労継続支援 A 型・B 型	0.6		0.0	0.1
		就学・就労なし	0.9		0.8	0.0
		不明	0.3		0.0	0.0
	区分 4	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0
		一般就労（企業等で雇用）	0.1	0.0	0.0	0.0
		一般就労（自営・請負等）	0.0	0.0	0.1	0.0
		就労継続支援 A 型・B 型	0.4	0.0	0.1	0.3
		就学・就労なし	0.6	0.1	0.8	0.4
		不明	0.2	0.0	0.0	0.0
	区分 5	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0
		一般就労（企業等で雇用）	0.0	0.0	0.0	0.0
		一般就労（自営・請負等）	0.0	0.0	0.0	0.0
		就労継続支援 A 型・B 型	0.2	0.0	0.0	0.6
		就学・就労なし	0.5	0.2	0.2	1.5
		不明	0.0	0.0	0.0	0.1
	区分 6	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0	0.0	0.0	0.0
		一般就労（企業等で雇用）	0.0	0.2	0.0	0.0
		一般就労（自営・請負等）	0.0	0.0	0.0	0.0
		就労継続支援 A 型・B 型	0.2	0.1	0.0	0.5
		就学・就労なし	1.2	1.8	0.1	3.1
		不明	0.1	0.1	0.0	0.2
	区分なし	大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0		0.0	
		一般就労（企業等で雇用）	0.0		0.1	
		一般就労（自営・請負等）	0.0		0.1	
		就労継続支援 A 型・B 型	0.0		0.2	
		就学・就労なし	0.1		1.4	
		不明	0.0		0.1	
障害児		保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	0.4		0.0	1.1
		大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	0.0		0.0	0.0
		一般就労（企業等で雇用）	0.0		0.0	0.0
		一般就労（自営・請負等）	0.0		0.0	0.0
		就労継続支援 A 型・B 型	0.0		0.0	0.1
		就学・就労なし	0.0		0.0	0.2
		不明	0.0		0.0	0.0

5 共同生活援助における経営状況等調査

集計にあたってのサービス類型区分は以下のとおりである。

介護サービス包括型（n=343）： 共同生活援助の現在の類型が「介護サービス包括型」

日中サービス支援型（n= 31）： 共同生活援助の現在の類型が「日中サービス支援型」

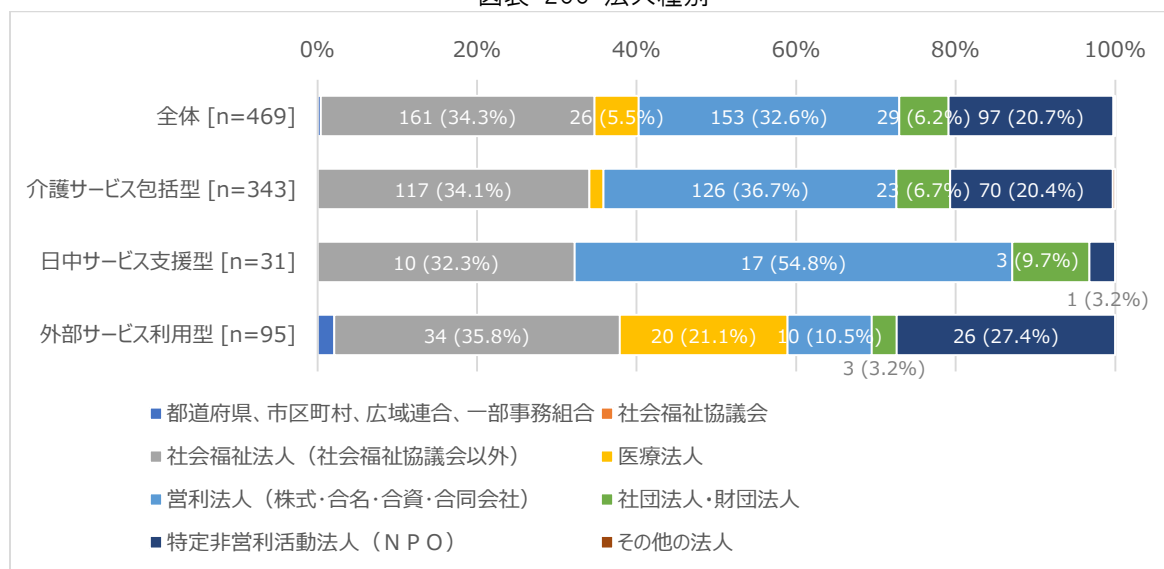
外部サービス利用型（n= 95）： 共同生活援助の現在の類型が「外部サービス利用型」

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 34.3%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 32.6%、「特定非営利活動法人（NPO）」が 20.7%等となっている。

図表 200 法人種別



②法人が運営する共同生活援助の事業所数

法人が運営する共同生活援助の事業所数を聞いたところ、平均で 3.4 事業所となっている。法人種別で見ると、営利法人で運営する事業所数が多くなっている。

図表 201 法人が運営する共同生活援助の事業所数

(単位：事業所)	全体 [n=450]	介護サービス包括型 [n=329]	日中サービス支援型 [n=31]	外部サービス利用型 [n=90]
共同生活援助の事業所数（平均）	3.4	2.2	20.3	1.9
共同生活援助の事業所数（合計）	1,533	732	628	173

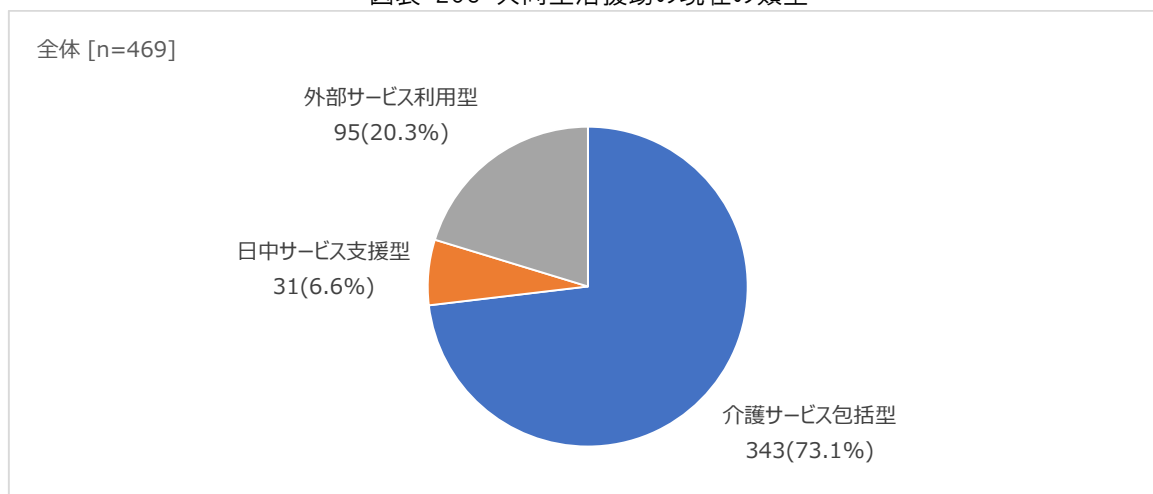
図表 202 法人が運営する共同生活援助の事業所数（法人種別）

(単位：事業所)	全体 [n=450]	社会福祉法人（社会福祉協議会以外） [n=156]	営利法人（株式・合名・合資・合同会社） [n=148]	特定非営利活動法人（NPO） [n=90]
共同生活援助の事業所数（平均）	3.4	2.9	5.6	1.8
共同生活援助の事業所数（合計）	1,533	452	835	162

③共同生活援助の類型

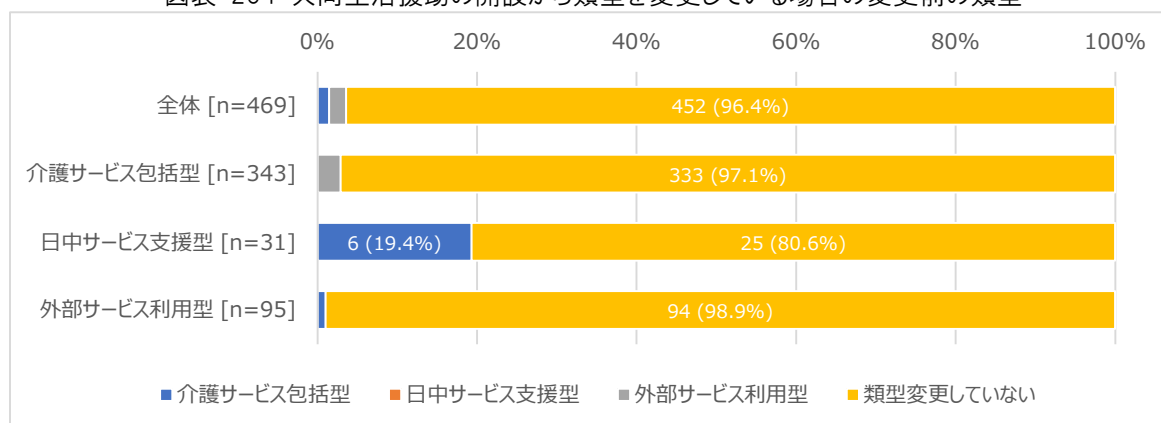
共同生活援助の現在の類型は、「介護サービス包括型」が 73.1%、「外部サービス利用型」が 20.3%、「日中サービス支援型」が 6.6%となっている。

図表 203 共同生活援助の現在の類型



開設から類型を変更している場合の変更前の類型を聞いたところ、日中サービス支援型で「介護サービス包括型」からの変更が 19.4%と比較的見られる。

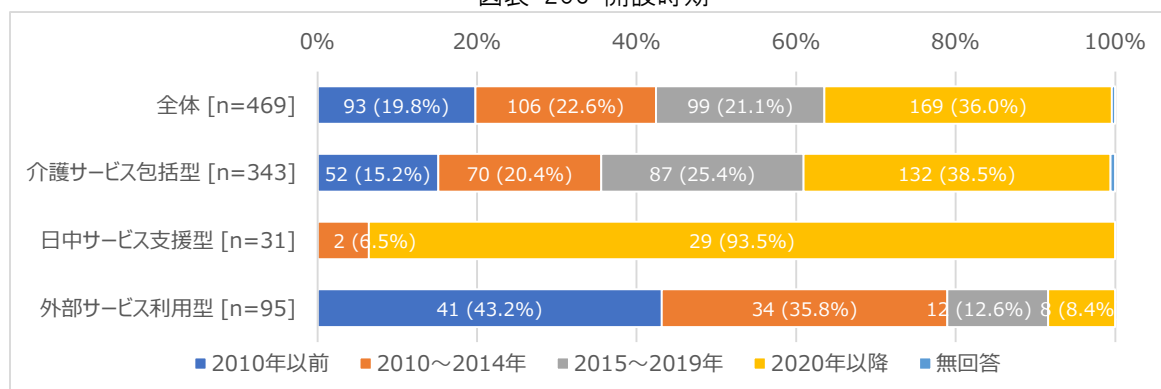
図表 204 共同生活援助の開設から類型を変更している場合の変更前の類型



④開設時期

事業所の開設時期は、「2020 年以降」が 36.0%、「2010～2014 年」が 22.6%、「2015～2019 年」が 21.1%、「2010 年以前」が 19.8%となっている。

図表 205 開設時期



⑤ 共同生活援助の住居数、定員数

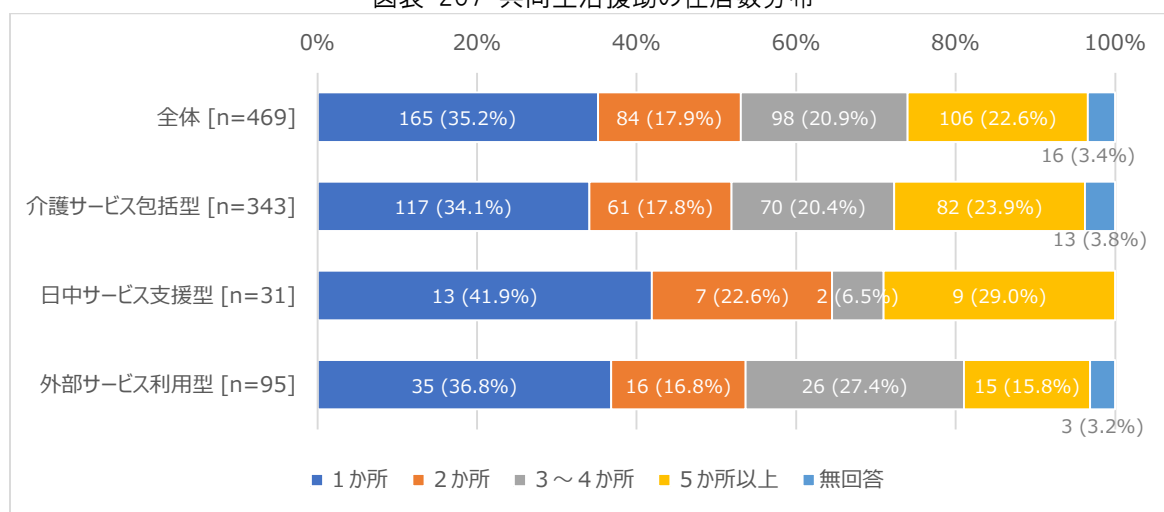
共同生活援助の1事業所あたりの平均で、住居数は3.7箇所、定員数は14.2人となっている。

図表 206 共同生活援助の住居数、定員数

(単位：箇所、人)		全体 [n=453]	介護サービス包括型 [n=330]	日中サービス支援型 [n=31]	外部サービス利用型 [n=92]
平均	住居数	3.7	3.7	4.9	3.2
	定員数	14.2	14.2	16.5	13.6
合計	住居数	1,658	1,208	153	297
	定員数	6,442	4,684	511	1,247

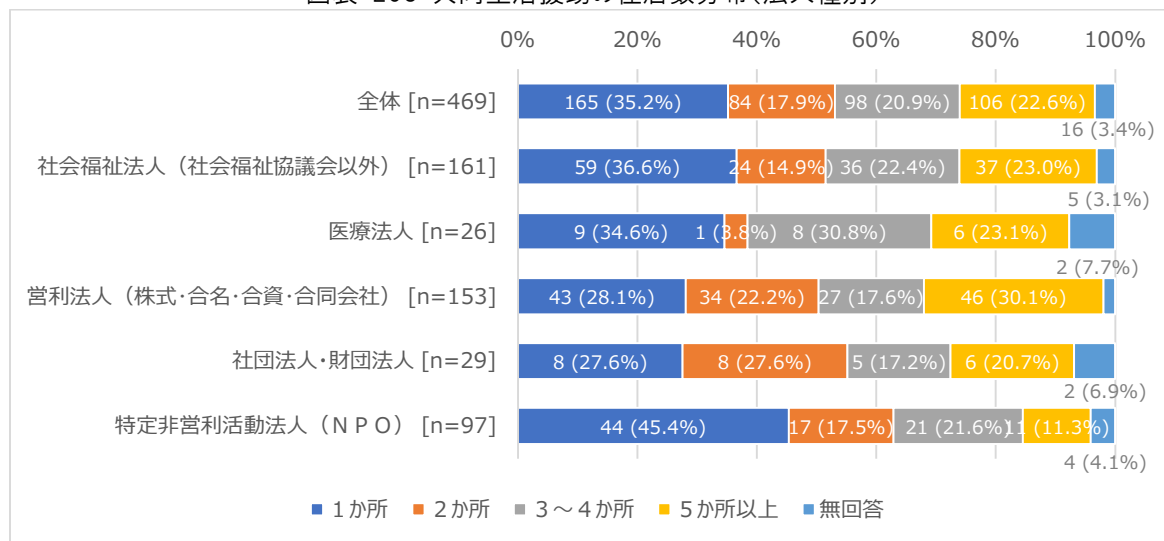
共同生活援助の住居数について、分布を見ると、「1か所」が35.2%である一方、「5か所以上」も22.6%見られる。

図表 207 共同生活援助の住居数分布



法人種別で見ると、営利法人で「5か所以上」が比較的多くなっている。

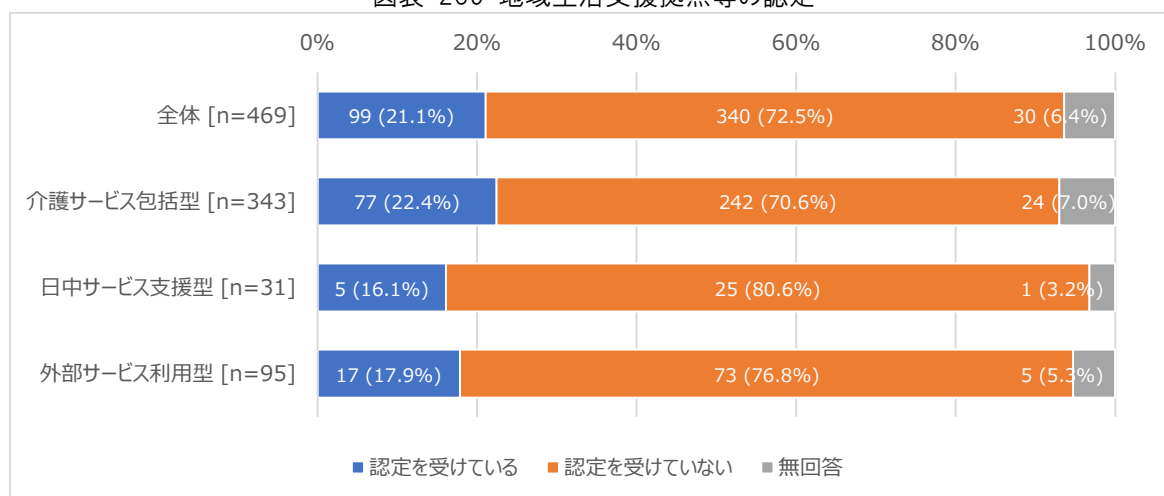
図表 208 共同生活援助の住居数分布(法人種別)



⑥地域生活支援拠点等の認定

地域生活支援拠点等の認定は、「認定を受けていない」が 72.5%、「認定を受けている」が 21.1%となっている。

図表 209 地域生活支援拠点等の認定



⑦共同生活援助の利用者数

共同生活援助の利用者数は、1事業所あたりの平均で合計 12.4 人となっている。性別では男性、年齢別では 50 歳～64 歳、障害支援区分別では区分 2～3、主たる障害種別では知的障害が多くなっている。

図表 210 共同生活援助の利用者数(平均値)

(単位：人)		全体 [n=436]	介護サービス包括型 [n=325]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=82]
利用者数 (合計)		12.4	12.4	14.8	11.4
①性別	男	7.7	7.7	8.3	7.4
	女	4.8	4.8	6.5	4.1
②年齢別	18歳未満	0.0	0.0	0.0	0.0
	18歳～29歳	1.8	1.9	2.6	1.1
	30歳～39歳	2.0	2.1	2.1	1.4
	40歳～49歳	2.8	2.9	2.7	2.3
	50歳～64歳	4.3	4.3	5.0	4.4
	65歳以上	1.5	1.3	2.4	2.2
③障害支援区分別	区分1	0.2	0.2	0.0	0.2
	区分2	2.6	2.8	0.6	2.2
	区分3	2.7	3.1	2.1	1.0
	区分4	2.2	2.5	3.5	0.4
	区分5	1.6	1.7	3.5	0.1
	区分6	1.3	1.3	5.1	0.1
	区分なし	1.9	0.7	0.0	7.5
④主たる障害種別	身体障害	0.7	0.6	1.6	0.5
	知的障害	6.9	7.5	9.2	3.6
	精神障害	4.8	4.2	3.8	7.2
	難病等	0.1	0.1	0.1	0.0
(再掲) 視聴覚障害者		0.1	0.1	0.3	0.1
(再掲) 言語機能障害		0.1	0.2	0.2	0.0
(再掲) 高次脳機能障害		0.2	0.2	0.6	0.1
(再掲) 強度行動障害		1.0	1.0	2.8	0.0
(再掲) 医療的ケアが必要な者		0.1	0.1	1.0	0.0
(再掲) 日常的な車いす利用者		0.4	0.4	1.8	0.1

図表 211 共同生活援助の利用者数(実数値)

(単位：人)		全体 [n=436]	介護サービス包括型 [n=325]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=82]
利用者数（合計）		5,409	4,043	429	937
①性別	男	3,338	2,494	241	603
	女	2,071	1,549	188	334
②年齢別	18歳未満	4	4	0	0
	18歳～29歳	771	607	76	88
	30歳～39歳	871	693	61	117
	40歳～49歳	1,209	940	77	192
	50歳～64歳	1,891	1,385	146	360
	65歳以上	663	414	69	180
③障害支援区分別	区分1	92	78	0	14
	区分2	1,124	926	16	182
	区分3	1,163	1,022	62	79
	区分4	940	806	101	33
	区分5	681	567	102	12
	区分6	565	413	147	5
	区分なし	844	231	1	612
④主たる障害種別	身体障害	302	210	47	45
	知的障害	3,008	2,443	268	297
	精神障害	2,071	1,369	110	592
	難病等	28	21	4	3
(再掲) 視聴覚障害者		65	44	10	11
(再掲) 言語機能障害		61	55	5	1
(再掲) 高次脳機能障害		96	68	17	11
(再掲) 強度行動障害		421	338	82	1
(再掲) 医療的ケアが必要な者		58	28	29	1
(再掲) 日常的な車いす利用者		179	122	51	6

⑧共同生活援助に従事する職員数

共同生活援助に従事する職員数は、1事業所あたりの平均で実人数の合計が 14.9 人、常勤換算人数の合計が 10.9 人となっている。

図表 212 共同生活援助に従事する職員数(平均値)

(単位：人)		全体 [n=455]	介護サービス包括型 [n=332]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=94]
実人数	管理者	1.0	1.0	1.0	1.0
	サービス管理責任者	1.1	1.1	1.2	1.1
	世話人	7.1	7.5	10.2	4.9
	生活支援員	4.4	5.4	7.5	0.1
	看護職員	0.3	0.3	0.7	0.1
	その他の職員	1.1	1.2	1.5	0.3
常勤換算人数	管理者	0.6	0.6	0.7	0.4
	サービス管理責任者	0.5	0.6	0.7	0.4
	世話人	7.4	9.1	4.4	2.5
	生活支援員	1.8	2.1	4.9	0.0
	看護職員	0.1	0.1	0.4	0.0
	その他の職員	0.4	0.4	0.7	0.1
合計	実人数	14.9	16.5	22.0	7.4
	常勤換算人数	10.9	12.9	11.8	3.5

図表 213 共同生活援助に従事する職員数(実数値)

(単位：人)		全体 [n=455]	介護サービス包括型 [n=332]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=94]
実人数	管理者	450	327	29	94
	サービス管理責任者	512	379	34	99
	世話人	3,228	2,477	295	456
	生活支援員	2,004	1,779	217	8
	看護職員	115	87	19	9
	その他の職員	482	413	43	26
常勤換算人数	管理者	265.0	205.3	20.9	38.8
	サービス管理責任者	242.5	183.9	19.7	38.9
	世話人	3,389.7	3,025.5	126.9	237.3
	生活支援員	831.1	685.3	142.3	3.5
	看護職員	45.6	31.0	10.8	3.8
	その他の職員	175.8	144.3	21.1	10.4
合計	実人数	6,791	5,462	637	692
	常勤換算人数	4,949.8	4,275.4	341.7	332.7

共同生活援助に従事する職員数のうち、研修等の修了者数は以下の通りとなっている。強度行動障害者支援者養成研修等の修了者が比較的多くなっている。

図表 214 共同生活援助に従事する職員数のうち研修等修了者数(平均値)

(単位：人)	全体 [n=455]	介護サービス包括型 [n=332]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=94]
強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）	0.8	0.9	1.2	0.1
行動援護従業者養成研修	0.4	0.4	1.2	0.0
強度行動障害者支援者養成研修（基礎研修）	0.9	1.0	2.1	0.1
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程	0.0	0.0	0.0	0.0
喀痰吸引等研修（第1号・第2号）	0.0	0.0	0.0	0.0
喀痰吸引等研修（第3号）	0.1	0.0	0.0	0.1
高次脳機能障害支援者養成研修	0.0	0.0	0.0	0.0
障害者ピアサポート研修	0.0	0.0	0.0	0.0

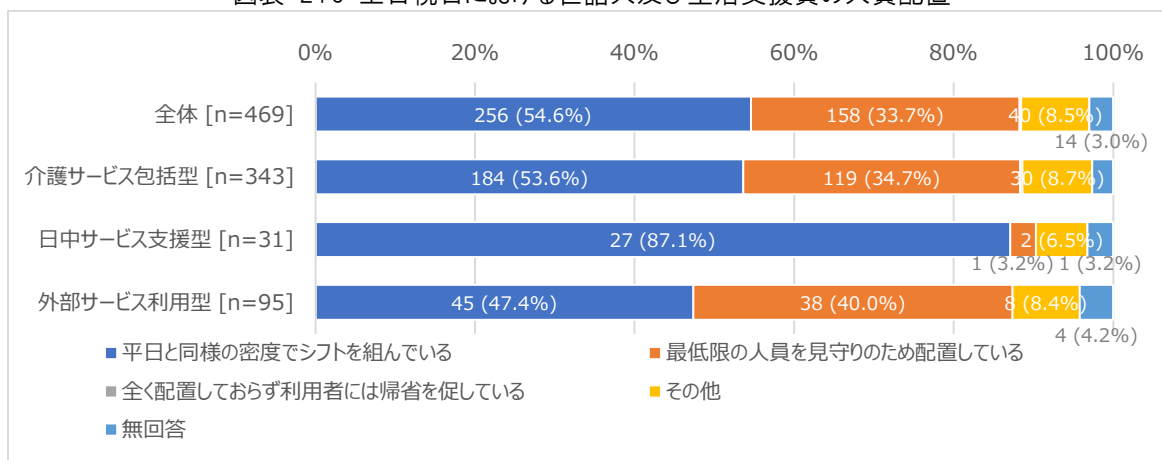
図表 215 共同生活援助に従事する職員数のうち研修等修了者数(実数値)

(単位：人)	全体 [n=455]	介護サービス包括型 [n=332]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=94]
強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）	345	301	35	9
行動援護従業者養成研修	184	146	35	3
強度行動障害者支援者養成研修（基礎研修）	419	346	60	13
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程	16	15	1	0
喀痰吸引等研修（第1号・第2号）	14	10	0	4
喀痰吸引等研修（第3号）	23	16	1	6
高次脳機能障害支援者養成研修	4	4	0	0
障害者ピアサポート研修	7	7	0	0

⑨土日祝日における世話人及び生活支援員の人員配置

土日祝日における世話人及び生活支援員の人員配置は、「平日と同様の密度でシフトを組んでいる」が54.6%、「最低限の人員を見守りのため配置している」が33.7%となっている。

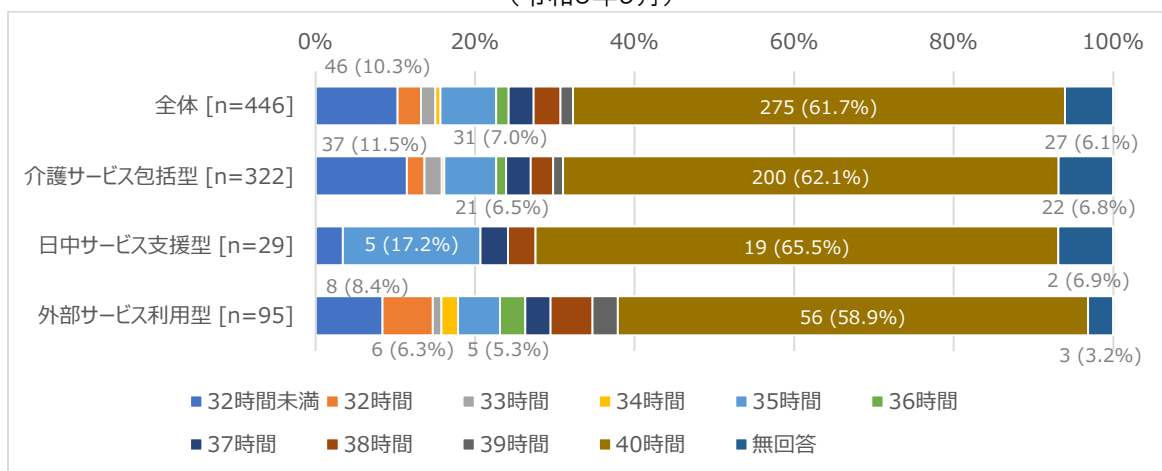
図表 216 土日祝日における世話人及び生活支援員の人員配置



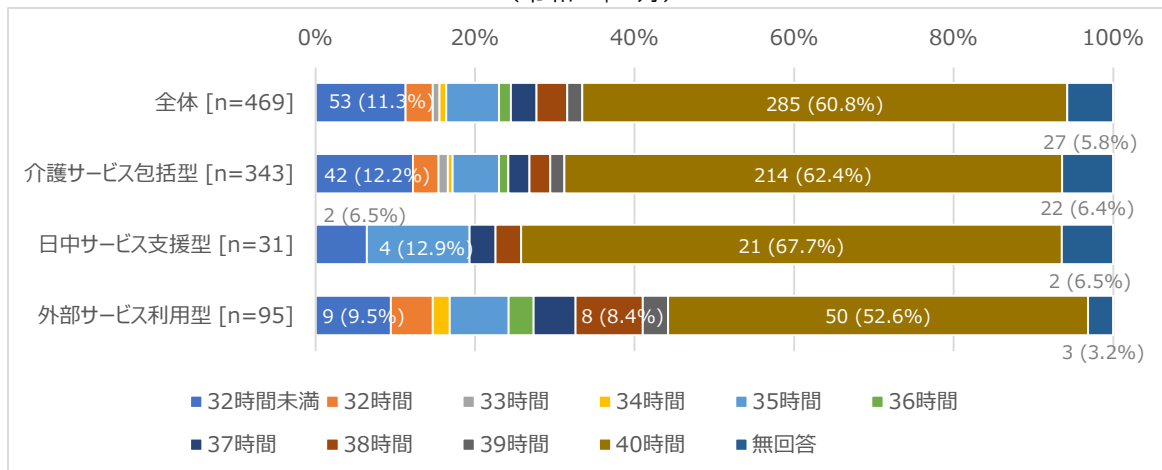
⑩世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数

世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数を聞いたところ、世話人は、令和5年9月では、「40時間」が61.7%となっている。令和6年9月では、「40時間」が60.8%となっている。

図表 217 世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数_世話人
(令和5年9月)

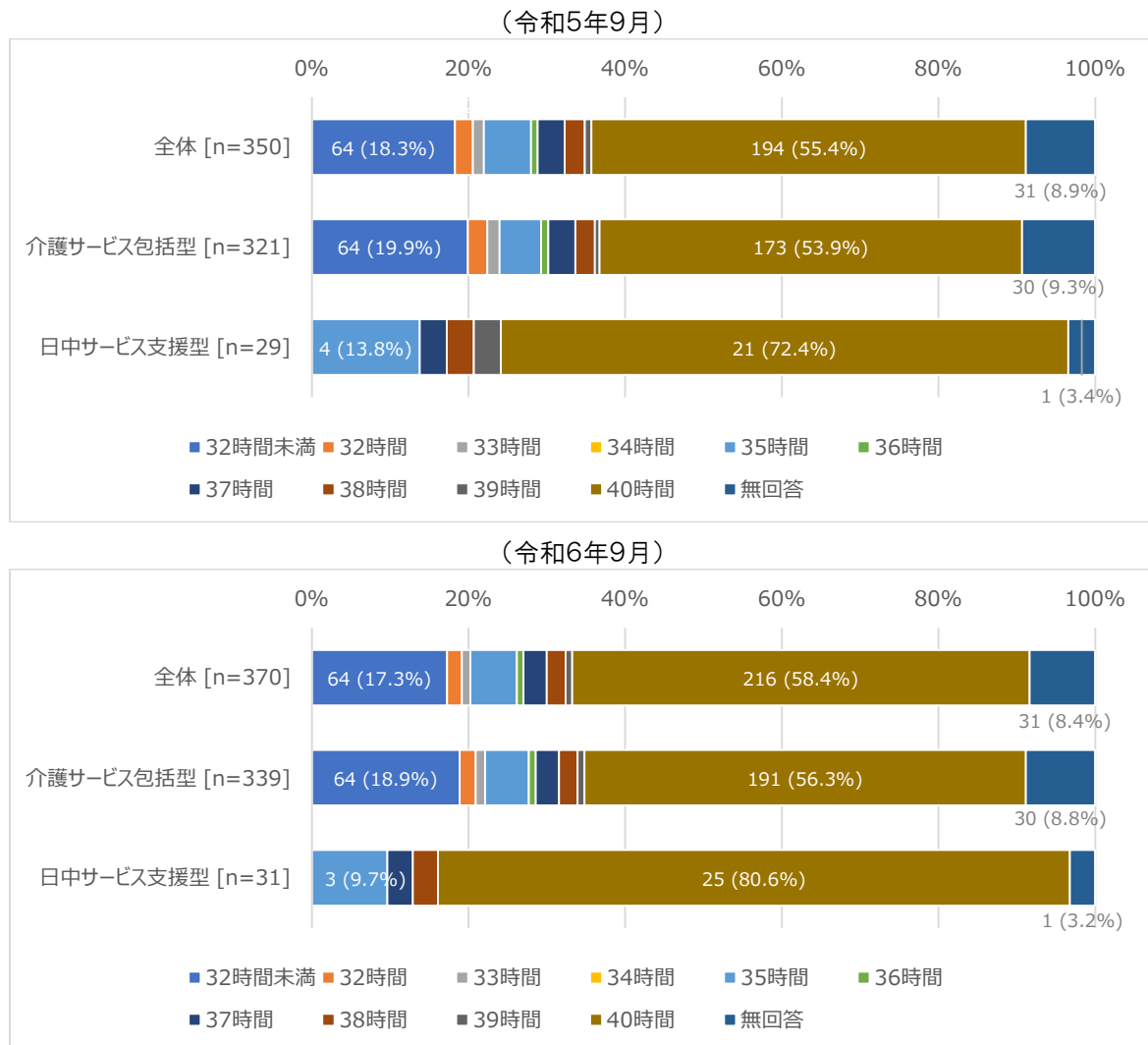


(令和6年9月)



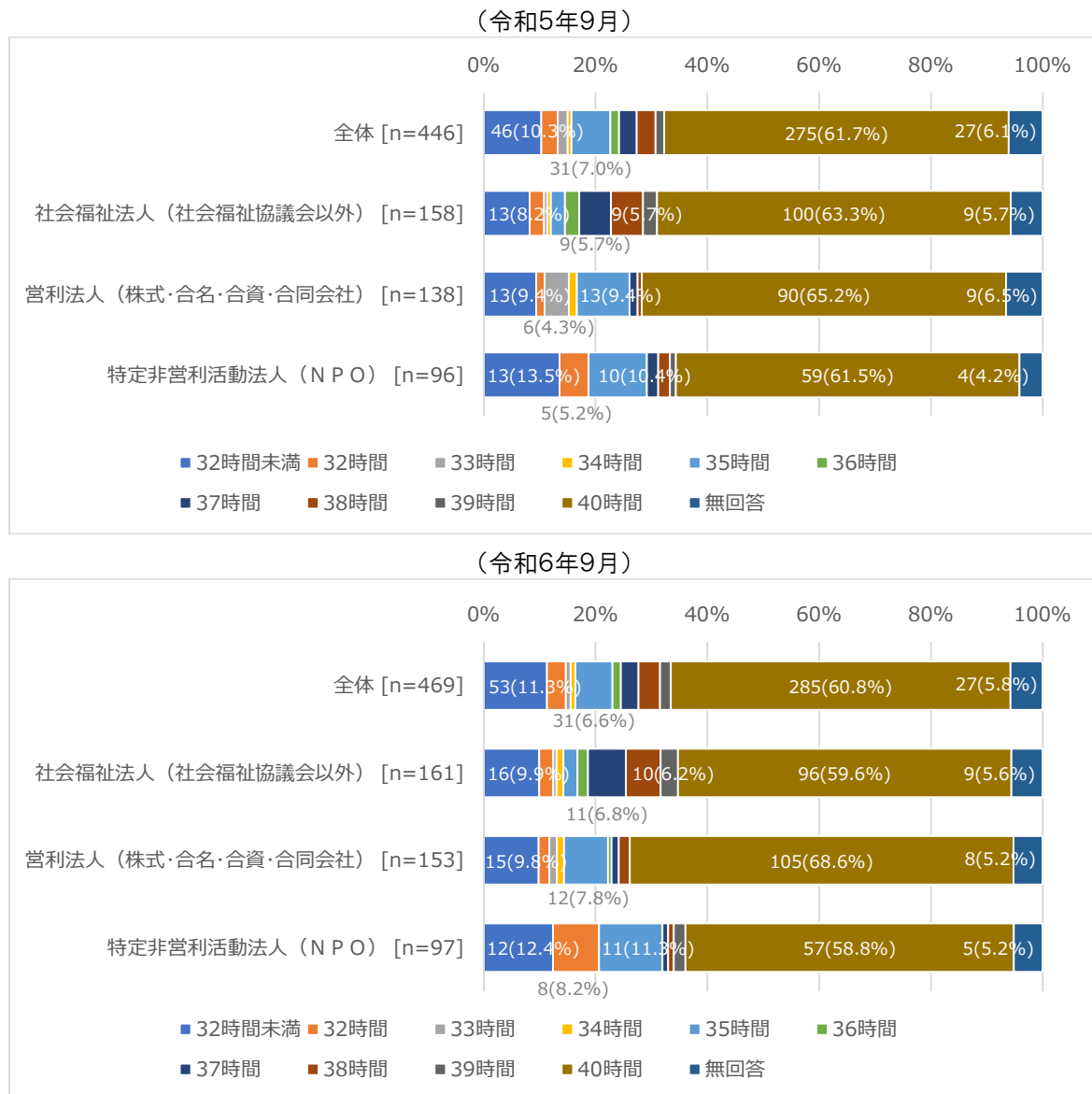
生活支援員は、令和5年9月では、「40時間」が55.4%となっている。令和6年9月では、「40時間」が58.4%となっている。

図表 218 世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数_生活支援員

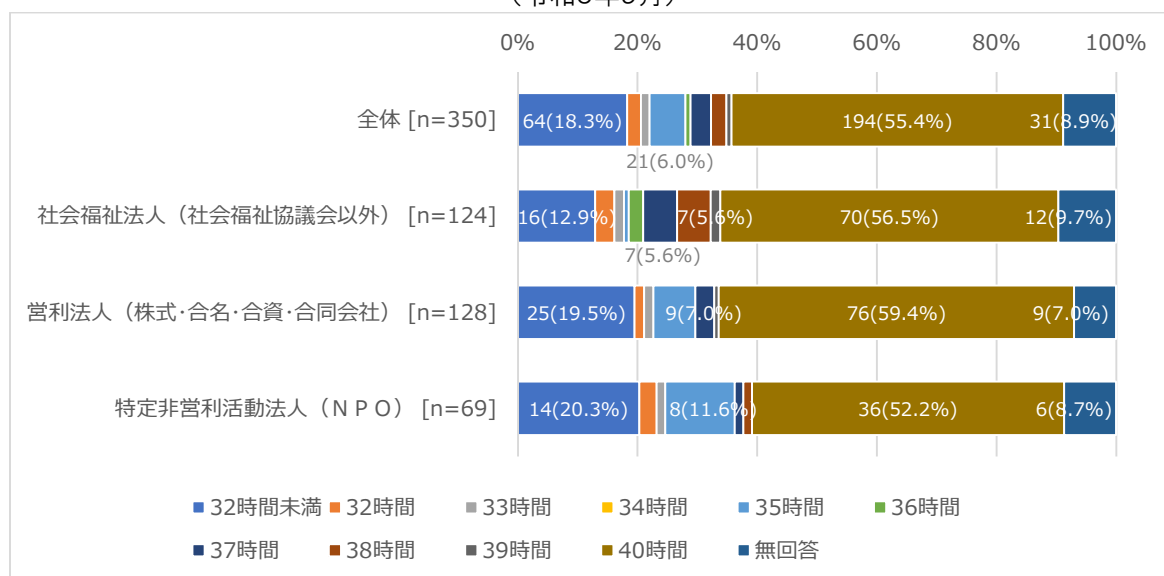


世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数について、法人種別で見ると、営利法人で「40時間」が多く、NPO法人では短い時間数としている事業所も比較的多い。

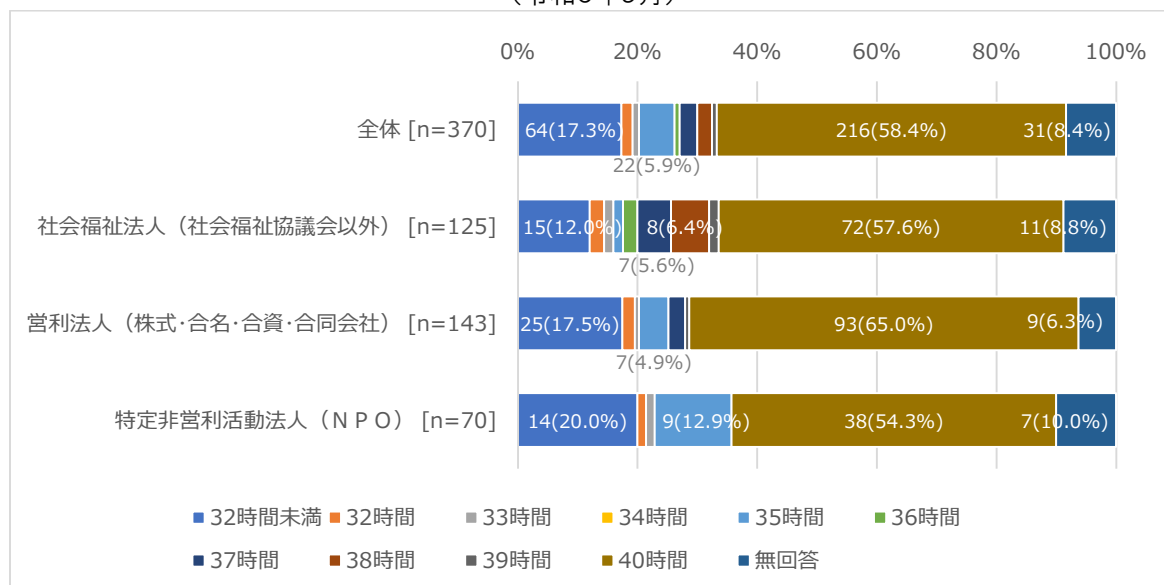
図表 219 世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数_世話人(法人種別)



図表 220 世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数_生活支援員(法人種別)
(令和5年9月)



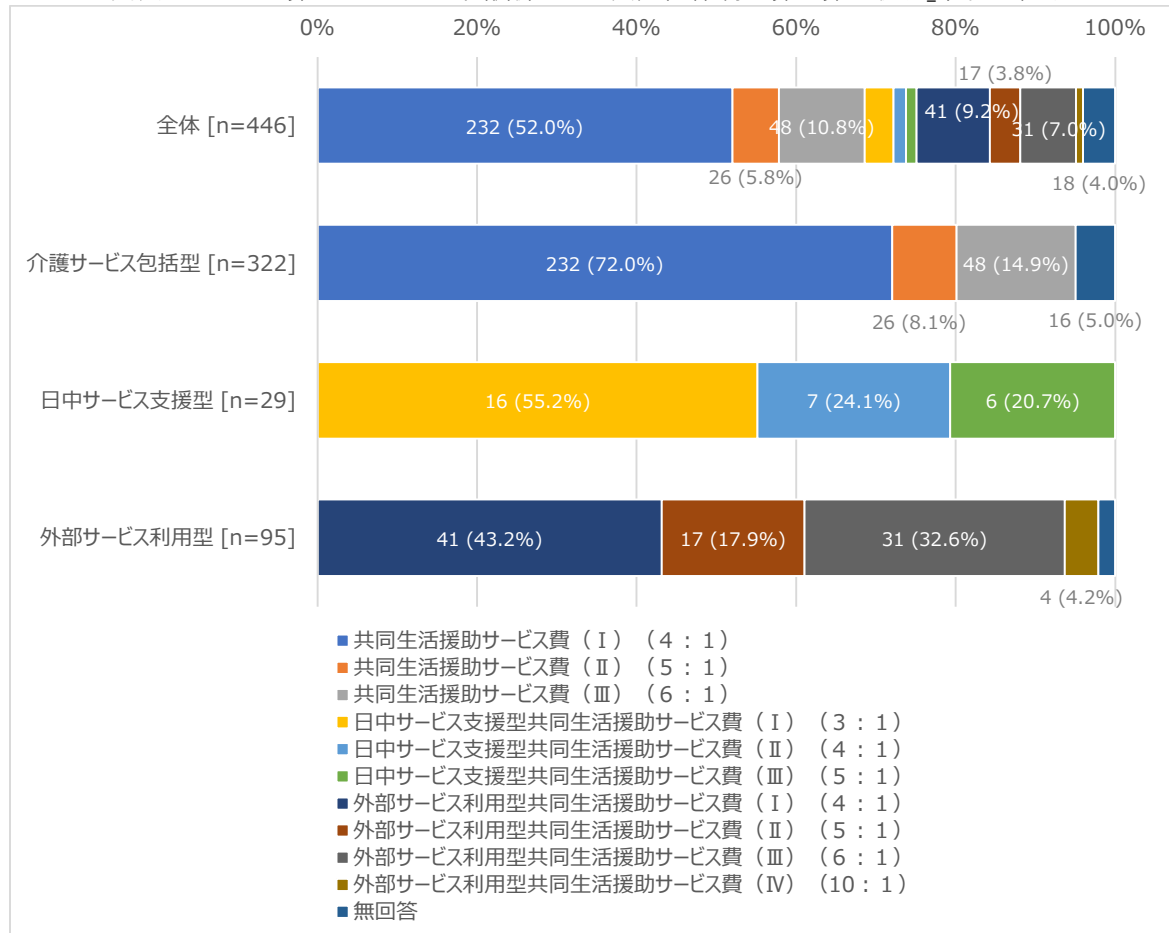
(令和6年9月)



⑪主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況

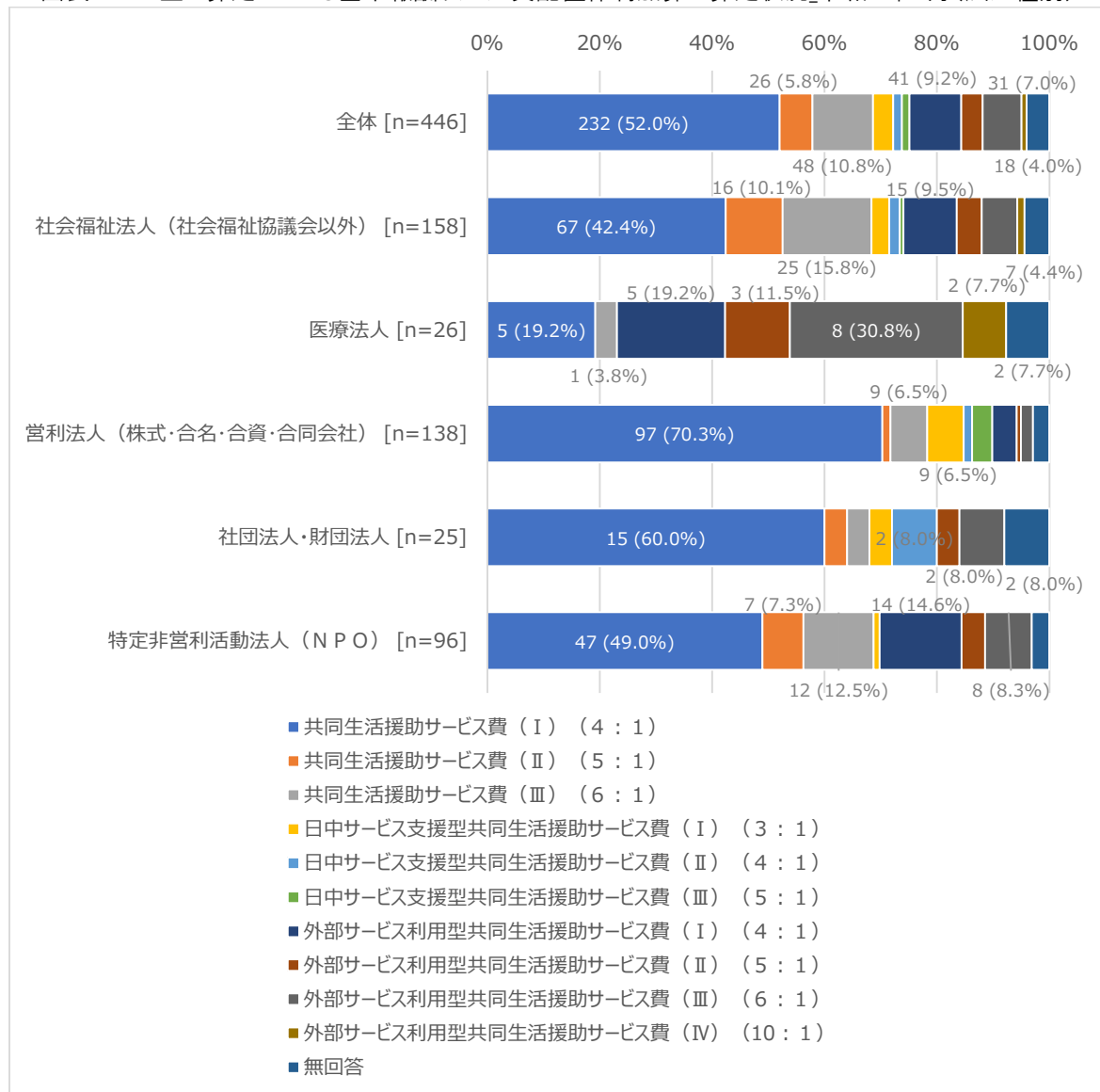
主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況については、令和5年9月は、「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（4：1）」が52.0%となっている。

図表 221 主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況_令和5年9月



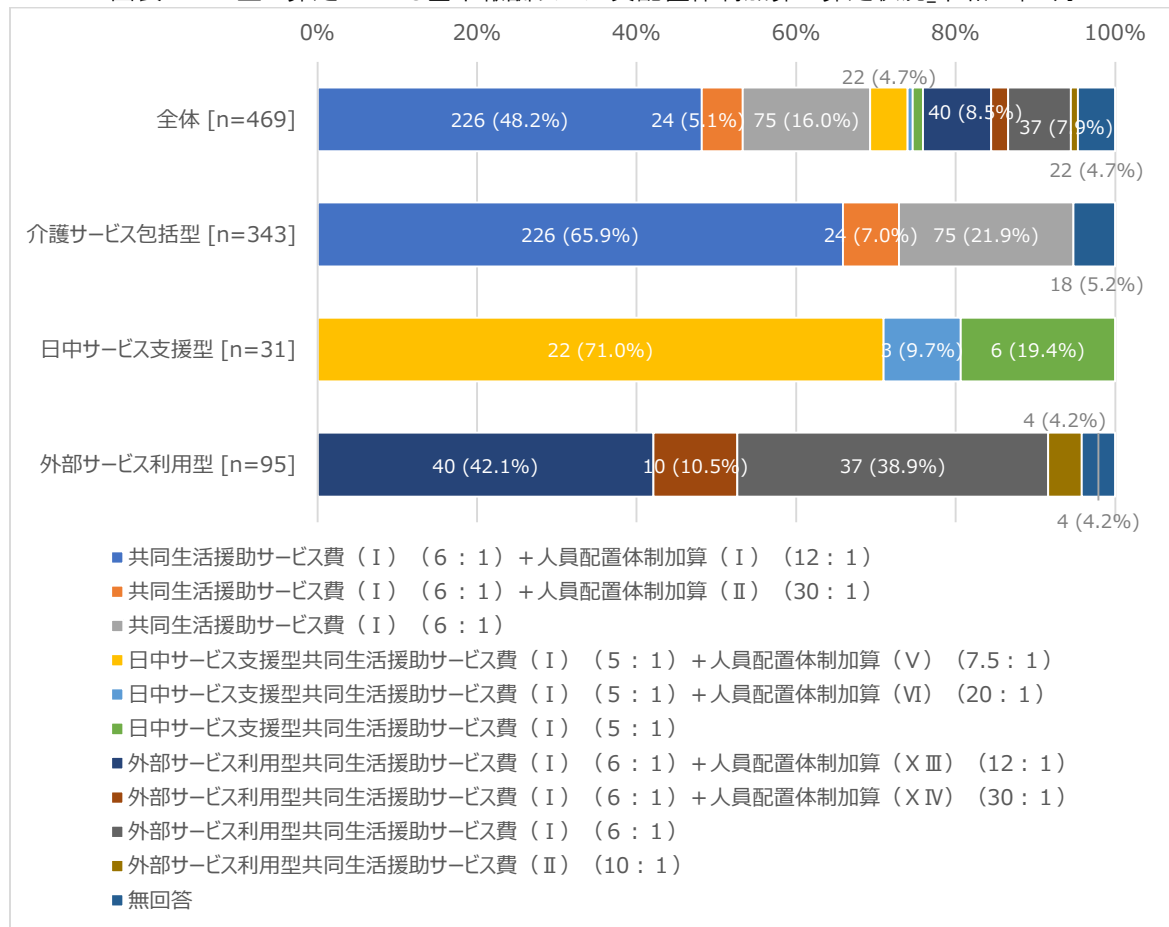
令和5年9月の算定状況について、法人種別で見ると、営利法人で「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（４：１）」が多くなっている。

図表 222 主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況_令和5年9月(法人種別)



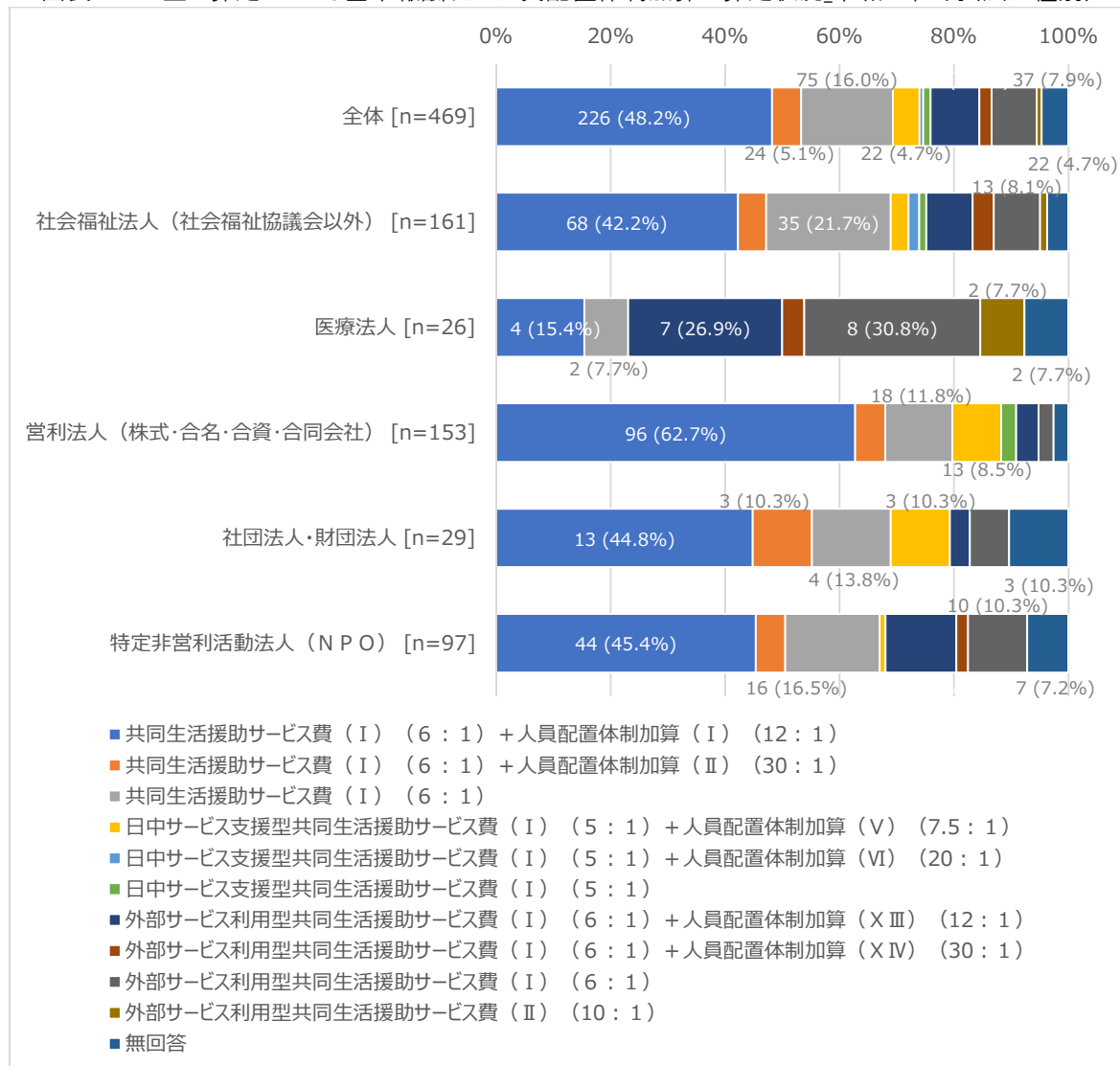
令和6年9月では、「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）＋人員配置体制加算（Ⅰ）（12：1）」が48.2%となっている。

図表 223 主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況_令和6年9月



令和6年9月の算定状況について、法人種別で見ると、営利法人で「共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）＋人員配置体制加算（Ⅰ）（12：1）」が多くなっている。

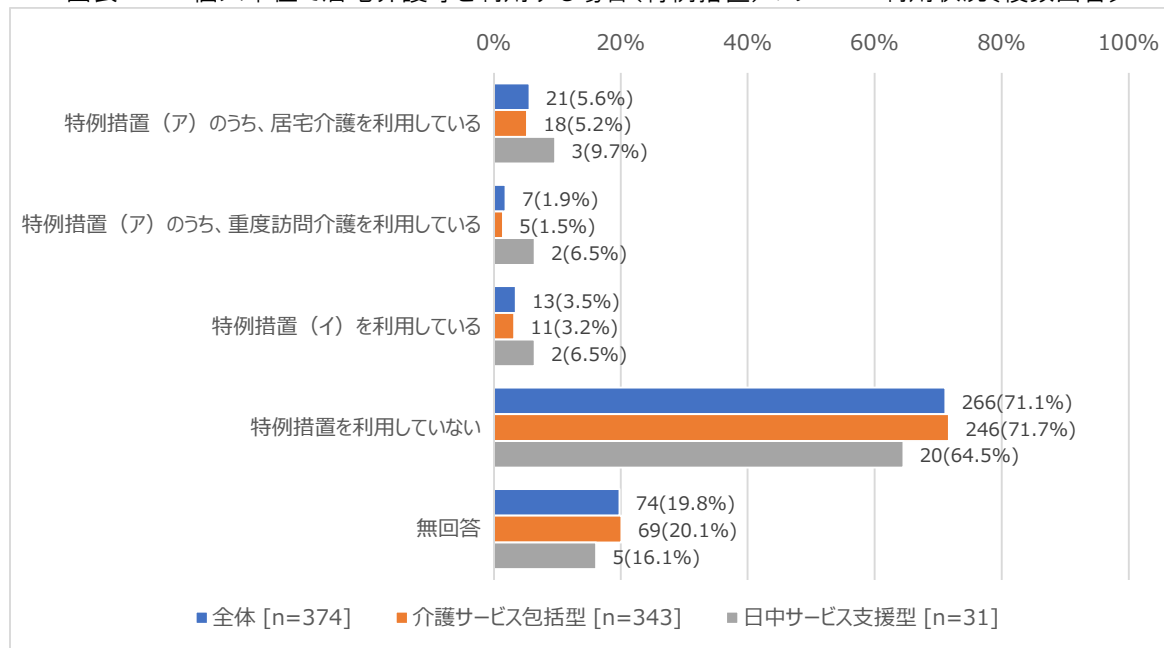
図表 224 主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況_令和6年9月(法人種別)



⑫個人単位で居宅介護等を利用する場合（特例措置）のサービス利用状況

個人単位で居宅介護等を利用する場合（特例措置）のサービス利用状況について聞いたところ、「特例措置を利用していない」が71.1%と多くっており、利用については、「特例措置（ア）のうち、居宅介護を利用している」が5.6%、「特例措置（ア）のうち、重度訪問介護を利用している」が1.9%、「特例措置（イ）を利用している」が3.5%となっている。なお、「無回答」が比較的多くになっているが、該当者がいないので回答しなかった場合等も含まれると推察される。

図表 225 個人単位で居宅介護等を利用する場合（特例措置）のサービス利用状況〔複数回答〕



※特例措置

（ア） 重度訪問介護、同行援護又は行動援護に係る介護給付費の支給決定を受けることができる者であって、区分4、区分5又は区分6に該当する者が、共同生活住居内において、当該指定共同生活援助事業所の従業者以外の者による居宅介護又は重度訪問介護の利用を希望する者

（イ） 区分4、区分5又は区分6に該当する者であり、次の（i）及び（ii）のいずれにも該当する者が、共同生活住居内において、当該指定共同生活援助事業所の従業者以外の者による居宅介護（居宅における身体介護が中心である場合に限る。）の利用を希望する者

（i）当該利用者の個別支援計画に居宅介護の利用が位置付けられていること

（ii）居宅介護の利用について、市町村が必要と認めること

特例措置で個人単位の居宅介護利用者のいる事業所に状況を聞いたところ、該当者の実人数は平均 6.1 人、延べ人数が 65.2 人となっている。

図表 226 個人単位の居宅介護利用者の状況_個人単位で居宅介護を利用した利用者の人数(平均値)

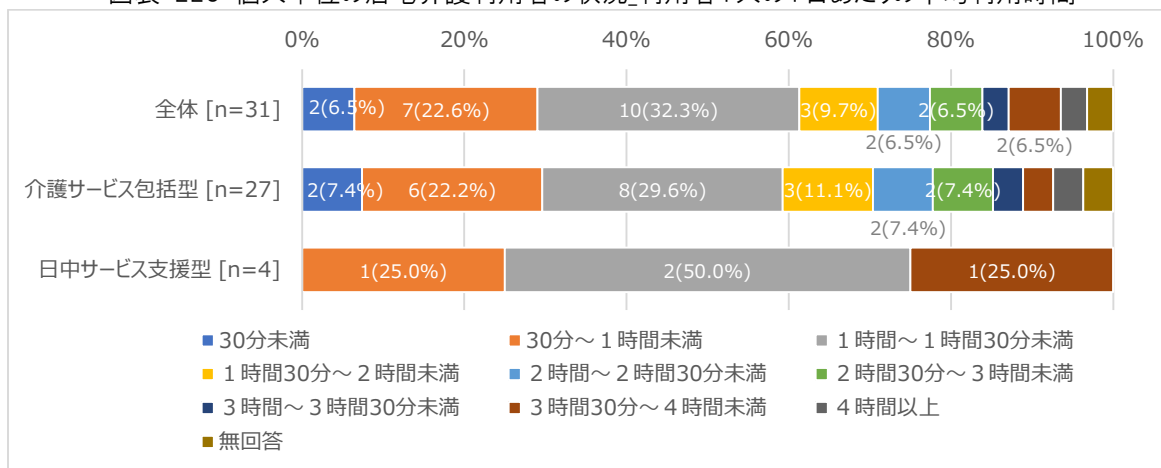
(単位：人)	全体 [n=31]	介護サービス包括型 [n=27]	日中サービス支援型 [n=4]
実人数	6.1	6.9	1.0
延べ人数	65.2	74.4	3.0

図表 227 個人単位の居宅介護利用者の状況_個人単位で居宅介護を利用した利用者の人数(実数値)

(単位：人)	全体 [n=31]	介護サービス包括型 [n=27]	日中サービス支援型 [n=4]
実人数	190	186	4
延べ人数	2,020	2,008	12

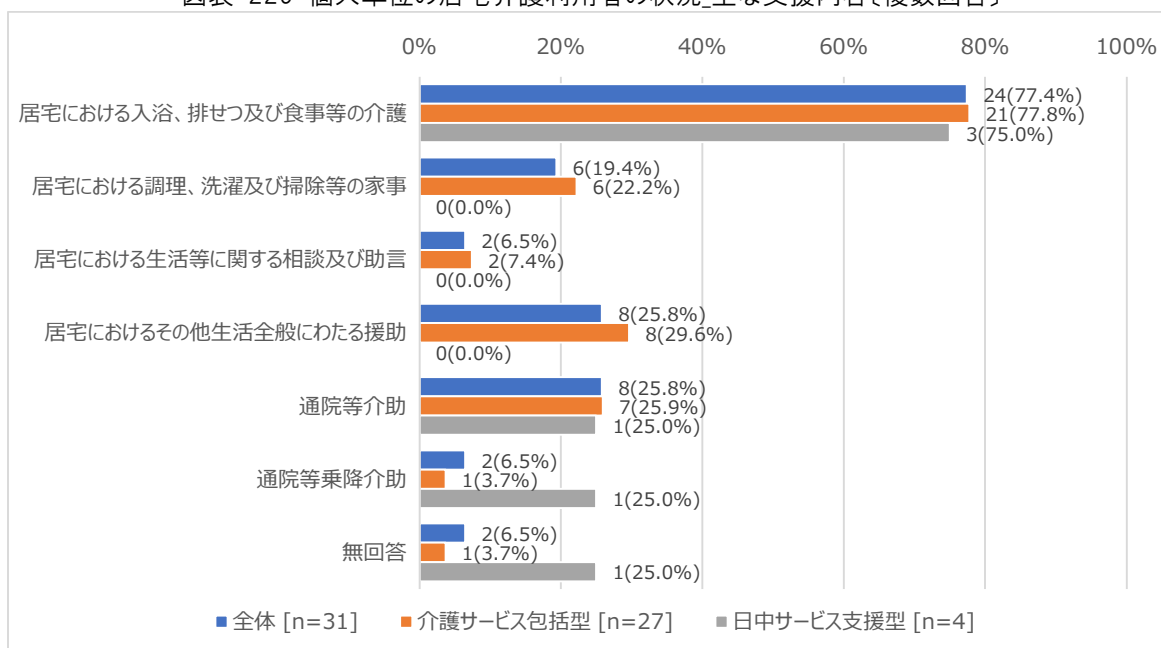
利用者 1 人の 1 日あたりの平均利用時間は、「1 時間～1 時間 30 分未満」が 32.3%、「30 分～1 時間未満」が 22.6%等となっている。

図表 228 個人単位の居宅介護利用者の状況_利用者 1 人の 1 日あたりの平均利用時間



主な支援内容は、「居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護」が 77.4%と多くなっている。

図表 229 個人単位の居宅介護利用者の状況_主な支援内容[複数回答]



特例措置で個人単位の重度訪問介護利用者のいる事業所に状況を聞いたところ、該当者の実人数は平均 6.0 人、延べ人数は 225.3 人となっている。

図表 230 個人単位の重度訪問介護利用者の状況_個人単位で重度訪問介護を利用した利用者の実人数(平均値)

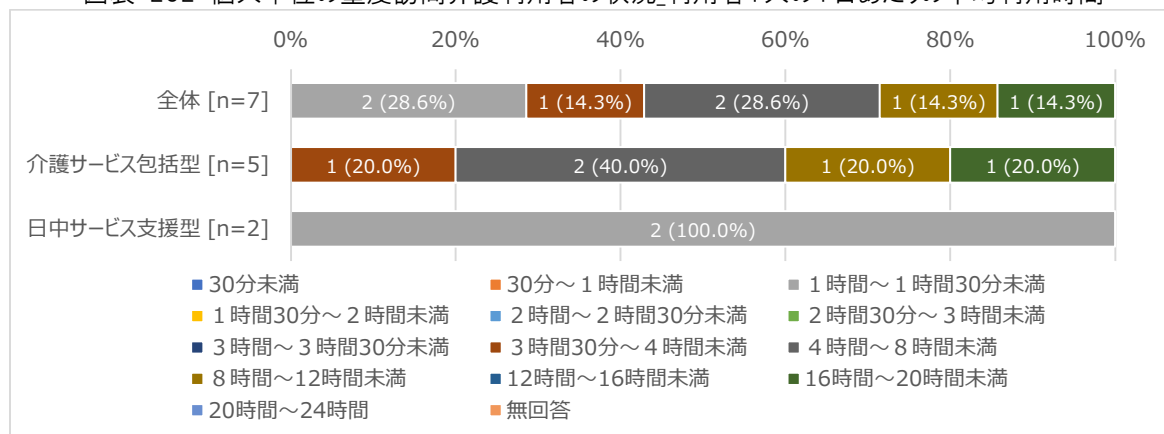
(単位：人)	全体 [n=7]	介護サービス包括型 [n=5]	日中サービス支援型 [n=2]
実人数	6.0	8.0	1.0
延べ人数	225.3	313.8	4.0

図表 231 個人単位の重度訪問介護利用者の状況_個人単位で重度訪問介護を利用した利用者の実人数(実数値)

(単位：人)	全体 [n=7]	介護サービス包括型 [n=5]	日中サービス支援型 [n=2]
実人数	42	40	2
延べ人数	1,577	1,569	8

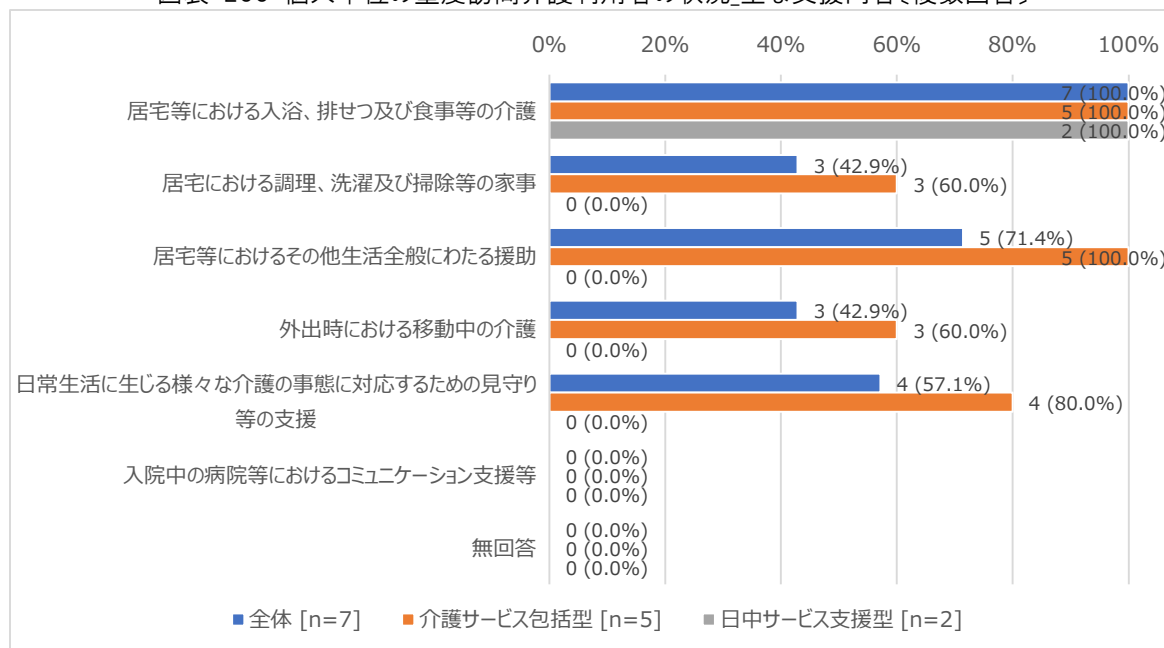
利用者 1 人の 1 日あたりの平均利用時間は、「1 時間～1 時間 30 分未満」「4 時間～8 時間未満」がいずれも 28.6%となっている。

図表 232 個人単位の重度訪問介護利用者の状況_利用者 1 人の 1 日あたりの平均利用時間



主な支援内容は、「居宅等における入浴、排せつ及び食事等の介護」が 100.0%、「居宅等におけるその他生活全般にわたる援助」が 71.4%となっている。

図表 233 個人単位の重度訪問介護利用者の状況_主な支援内容〔複数回答〕



(2) 事業収支の状況

共同生活援助の事業収入・支出（月平均）を聞いたところ、令和5年度は、1事業所あたりの平均で事業収入が3,799,200円、うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入が260,143円、事業支出が3,610,546円、うち、人件費が2,394,871円、収支差率は5.0%となっている。サービス類型別では、日中サービス支援型で収支差率の比較的高い傾向が見られる。また、人件費率（人件費/事業収入）を見ると、外部サービス利用型で比較的低い傾向が見られる。

図表 234 共同生活援助の事業収入・支出（月平均）令和5年度

（単位：円）	全体 [n=302]	介護サービス包括型 [n=213]	日中サービス支援型 [n=19]	外部サービス利用型 [n=70]
事業収入	3,799,200	4,153,100	5,421,723	2,281,934
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	260,143	262,748	476,544	193,479
事業支出	3,610,546	3,889,484	5,036,448	2,374,747
うち、人件費	2,394,871	2,657,270	3,481,664	1,301,443
収支差率	5.0%	6.3%	7.1%	-4.1%
人件費率	63.0%	64.0%	64.2%	57.0%

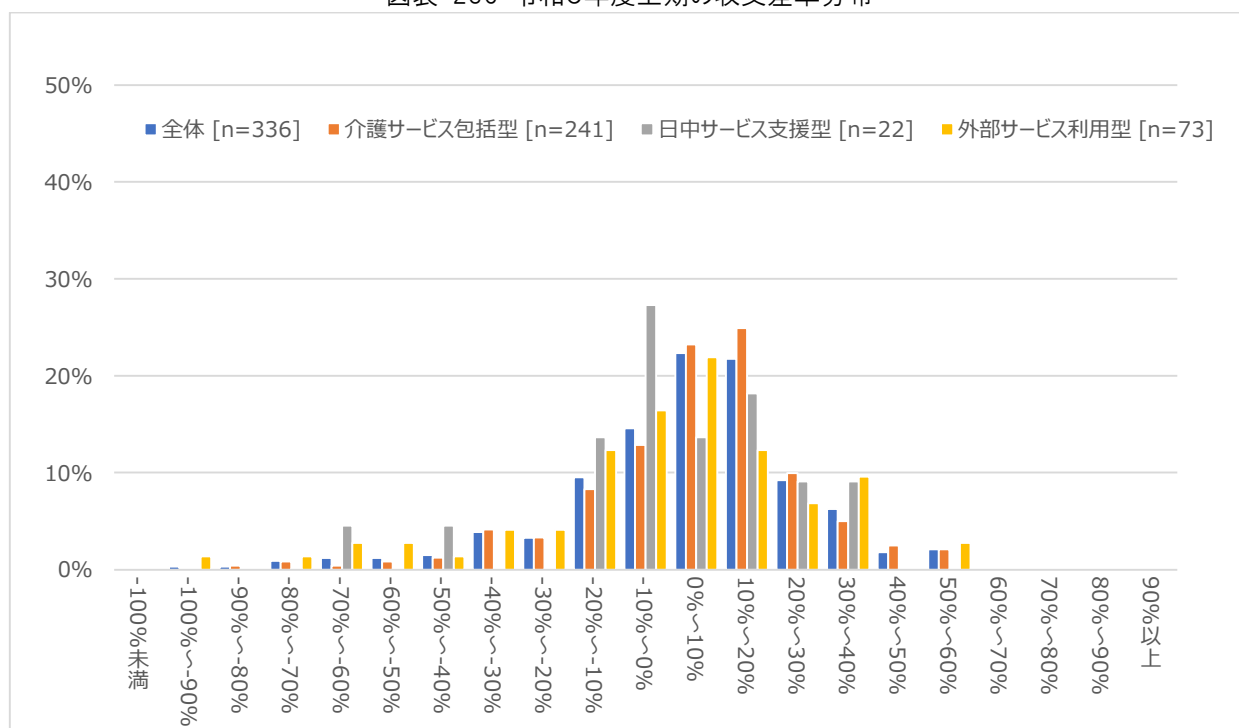
令和6年度上期では、事業収入が3,432,707円、うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入が277,516円、事業支出が3,223,520円、うち、人件費が2,152,499円、収支差率は6.1%となっている。サービス類型別では、令和5年度と同様、日中サービス支援型で収支差率の比較的高い傾向が見られる。また、人件費率（人件費/事業収入）は外部サービス利用型で比較的低い傾向が見られる。

図表 235 共同生活援助の事業収入・支出（月平均）令和6年度上期

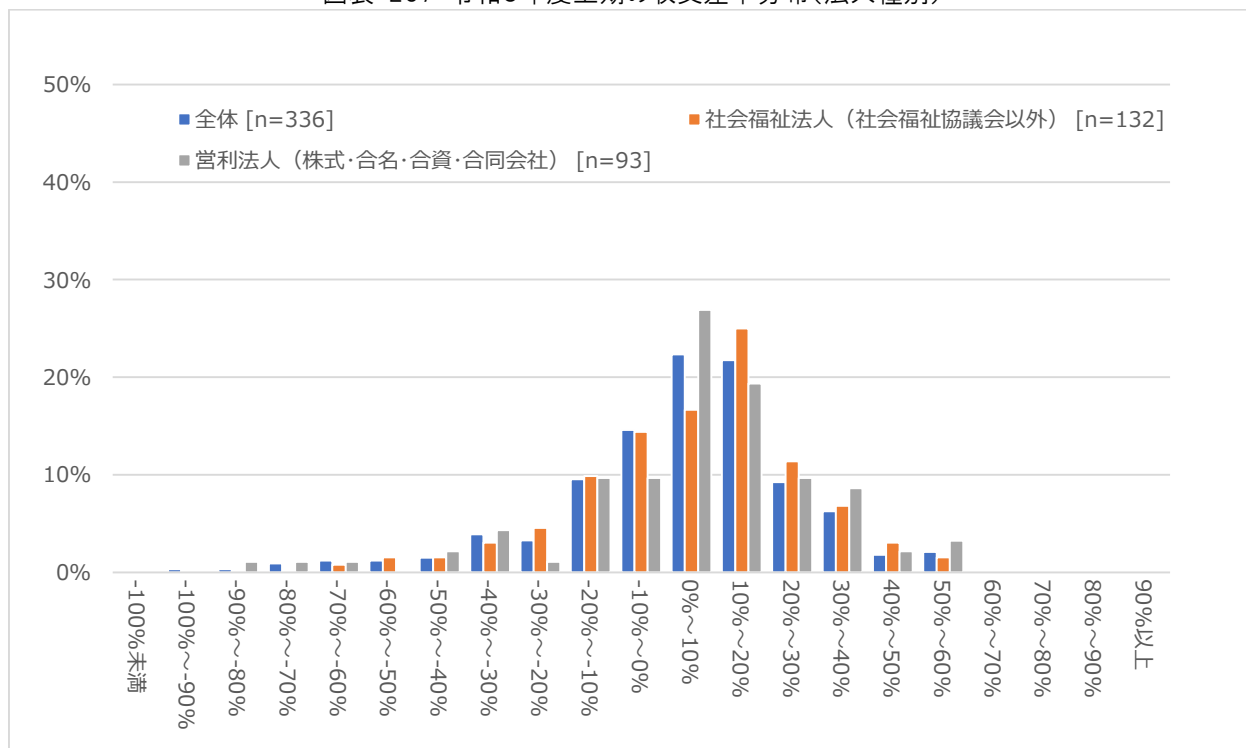
（単位：円）	全体 [n=336]	介護サービス包括型 [n=241]	日中サービス支援型 [n=22]	外部サービス利用型 [n=73]
事業収入	3,432,707	3,760,398	5,371,877	1,766,471
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	277,516	295,480	532,151	141,473
事業支出	3,223,520	3,539,895	4,958,679	1,656,124
うち、人件費	2,152,499	2,391,157	3,560,740	940,201
収支差率	6.1%	5.9%	7.7%	6.2%
人件費率	62.7%	63.6%	66.3%	53.2%

令和6年度上期の事業所別の収支差率について分布を見ると、0%～20%の範囲が比較的多くなっている。

図表 236 令和6年度上期の収支差率分布

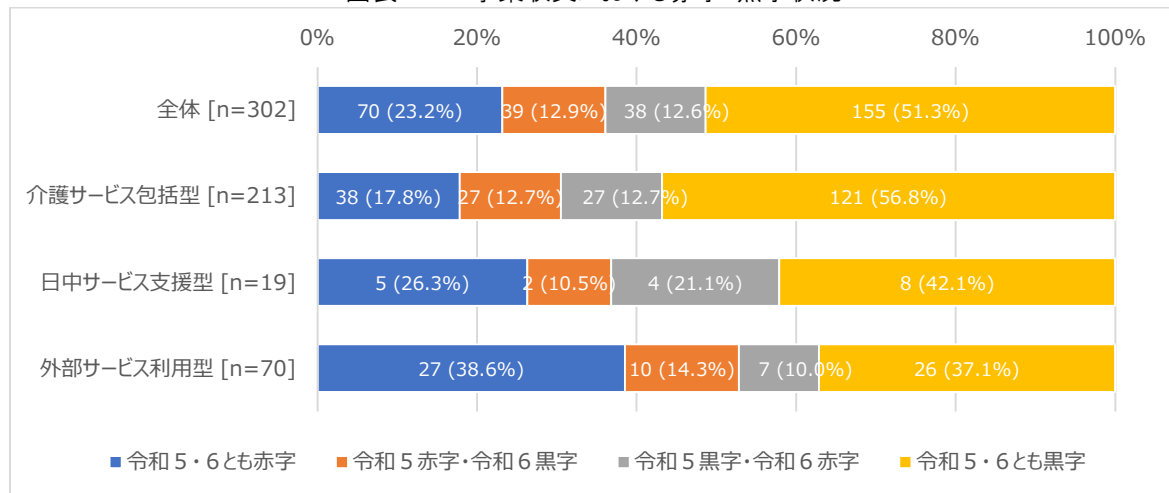


図表 237 令和6年度上期の収支差率分布(法人種別)

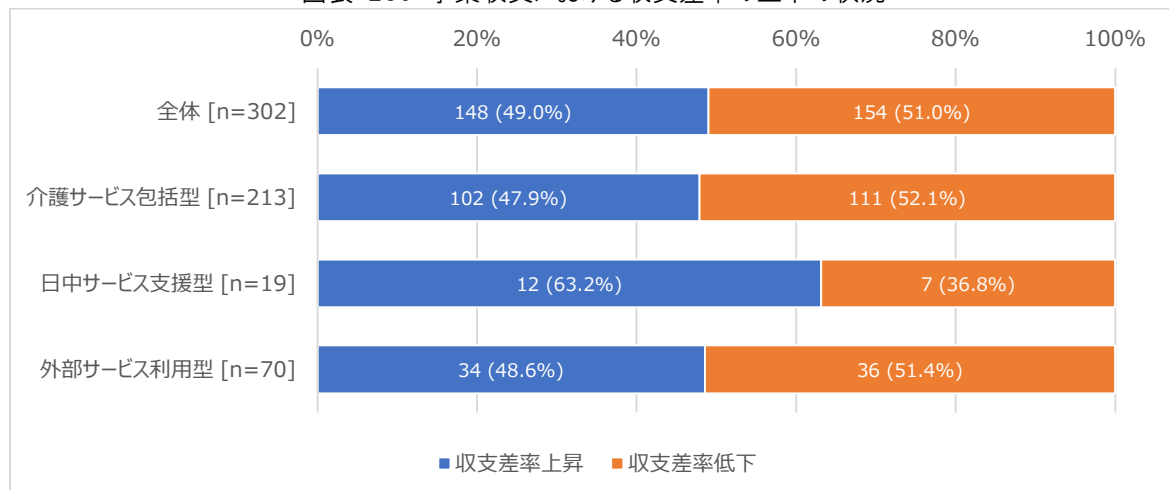


事業収入・支出に関し、令和5年度、令和6年度上期の収支を赤字・黒字の状況で見ると、「令和5・6とも黒字」が51.3%と多くなっている。令和5年度から令和6年度の収支差率の上下で見ると、「収支差率上昇」した事業所が49.0%、「収支差率低下」した事業所が51.0%となっている。

図表 238 事業収支における赤字・黒字状況



図表 239 事業収支における収支差率の上下の状況



共同生活援助の事業収入・支出について、法人種別で見ると、営利法人で収支差率が高く、人件費率が低くなっている傾向が見られる。

図表 240 共同生活援助の事業収入・支出(法人種別)令和5年度

(単位：円)	全体 [n=302]	社会福祉法人（社会福祉協議会以外） [n=128]	営利法人（株式・合名・合資・合同会社） [n=71]
事業収入	3,799,200	4,282,852	3,812,151
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	260,143	281,766	322,821
事業支出	3,610,546	4,082,143	3,548,438
うち、人件費	2,394,871	2,957,301	2,145,838
収支差率	5.0%	4.7%	6.9%
人件費率	63.0%	69.0%	56.3%

図表 241 共同生活援助の事業収入・支出(法人種別)令和6年度上期

(単位：円)	全体 [n=336]	社会福祉法人（社会福祉協議会以外） [n=132]	営利法人（株式・合名・合資・合同会社） [n=93]
事業収入	3,432,707	4,006,854	3,295,763
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	277,516	322,520	300,865
事業支出	3,223,520	3,804,022	2,986,211
うち、人件費	2,152,499	2,731,506	1,864,766
収支差率	6.1%	5.1%	9.4%
人件費率	62.7%	68.2%	56.6%

共同生活援助利用者の平均障害支援区分の別で見た場合は、平均障害支援区分が 2.0～4.0 の範囲の事業所で収支差率の高くなっている傾向が見られる。また、人件費率は平均障害支援区分が大きくなるにつれて上昇する傾向が見られる。

図表 242 共同生活援助の事業収入・支出(平均障害支援区分別)令和5年度

(単位：円)	全体 [n=302]	2.0未満 [n=62]	2.0以上 3.0未満 [n=76]	3.0以上 4.0未満 [n=68]	4.0以上 5.0未満 [n=48]	5.0以上 [n=33]
事業収入	3,799,200	2,211,641	3,408,125	3,649,313	4,967,085	5,076,573
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	260,143	187,579	229,531	247,656	310,316	404,936
事業支出	3,610,546	2,187,049	3,118,501	3,215,777	4,673,418	4,865,584
うち、人件費	2,394,871	1,261,635	2,067,223	2,116,918	3,077,734	3,466,889
収支差率	5.0%	1.1%	8.5%	11.9%	5.9%	4.2%
人件費率	63.0%	57.0%	60.7%	58.0%	62.0%	68.3%

図表 243 共同生活援助の事業収入・支出(平均障害支援区分別)令和6年度上期

(単位：円)	全体 [n=336]	2.0未満 [n=68]	2.0以上 3.0未満 [n=84]	3.0以上 4.0未満 [n=75]	4.0以上 5.0未満 [n=55]	5.0以上 [n=37]
事業収入	3,432,707	1,629,233	3,452,947	3,378,363	4,316,099	4,660,144
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	277,516	132,850	278,766	279,627	354,489	400,521
事業支出	3,223,520	1,580,204	3,182,372	3,126,261	4,106,813	4,336,457
うち、人件費	2,152,499	902,862	2,059,126	2,054,359	2,828,007	3,152,179
収支差率	6.1%	3.0%	7.8%	7.5%	4.8%	6.9%
人件費率	62.7%	55.4%	59.6%	60.8%	65.5%	67.6%

図表 244 共同生活援助の事業収入・支出(法人種別・平均障害支援区分別)令和6年度上期

(単位：円)	社会福祉法人（社会福祉協議会以外）					
	全体 [n=132]	2.0未満 [n=28]	2.0以上 3.0未満 [n=26]	3.0以上 4.0未満 [n=24]	4.0以上 5.0未満 [n=28]	5.0以上 [n=22]
事業収入	4,006,854	1,810,516	2,719,522	4,676,947	4,926,573	5,263,144
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	322,520	156,749	198,862	412,781	407,801	452,640
事業支出	3,804,022	1,691,026	2,475,364	4,272,851	4,662,417	4,886,911
うち、人件費	2,731,506	1,028,070	1,551,283	2,890,883	3,589,388	3,706,016
収支差率	5.1%	6.6%	9.0%	8.6%	5.4%	7.1%
人件費率	68.2%	56.8%	57.0%	61.8%	72.9%	70.4%
(単位：円)	営利法人（株式・合名・合資・合同会社）					
	全体 [n=93]	2.0未満 [n=10]	2.0以上 3.0未満 [n=28]	3.0以上 4.0未満 [n=31]	4.0以上 5.0未満 [n=10]	5.0以上 [n=10]
事業収入	3,295,763	2,650,734	3,541,589	2,912,983	2,623,182	3,311,724
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	300,865	327,793	305,560	252,502	284,896	243,989
事業支出	2,986,211	2,564,310	3,177,129	2,740,495	2,559,831	3,191,563
うち、人件費	1,864,766	1,307,807	2,143,487	1,686,529	1,483,286	2,106,566
収支差率	9.4%	3.3%	10.3%	5.9%	2.4%	3.6%
人件費率	56.6%	49.3%	60.5%	57.9%	56.5%	63.6%

事業所の共同生活援助利用者数の規模別で見た場合は、令和6年度上期については、利用者数が21人以上の事業所で収支差率の高くなっている傾向が見られる。また、人件費率は利用者数が7～10人の事業所で比較的低い傾向が見られる。

図表 245 共同生活援助の事業収入・支出(利用者数規模別)令和6年度上期

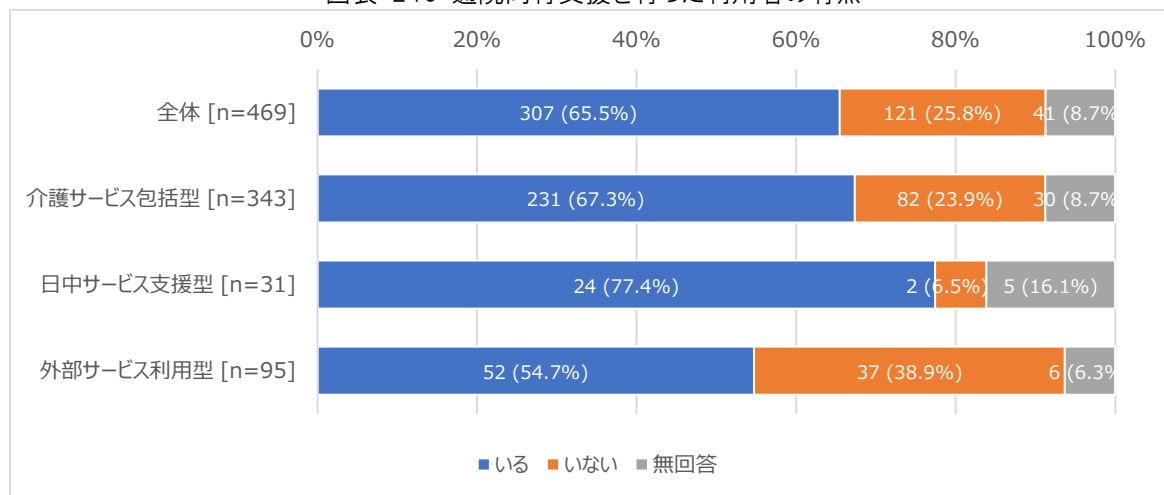
(単位：円)	全体 [n=336]	4～6人 [n=107]	7～10人 [n=72]	11～20人 [n=81]	21～40人 [n=53]	41人以上 [n=6]
事業収入	3,432,707	1,407,449	2,630,113	3,578,058	7,011,926	10,433,913
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	277,516	92,057	191,891	320,677	594,052	1,102,071
事業支出	3,223,520	1,349,094	2,448,369	3,430,608	6,439,280	9,294,929
うち、人件費	2,152,499	891,135	1,577,880	2,230,393	4,380,667	6,468,873
収支差率	6.1%	4.1%	6.9%	4.1%	8.2%	10.9%
人件費率	62.7%	63.3%	60.0%	62.3%	62.5%	62.0%

(3) 通院同行支援、自立生活支援等の状況

①通院同行支援を行った利用者の有無

令和6年9月に通院同行支援を行った利用者があるかどうかを聞いたところ、「いる」が65.5%、「いない」が25.8%となっている。「いる」と回答した事業所における該当者数は、平均で5.4人となっている。

図表 246 通院同行支援を行った利用者の有無



図表 247 通院同行支援を行った利用者数

(単位：人)	全体 [n=304]	介護サービス包括型 [n=228]	日中サービス支援型 [n=24]	外部サービス利用型 [n=52]
平均人数	5.4	5.5	6.9	4.6
合計人数	1,653	1,249	166	238

②利用者の通院及び通院同行支援を行った人数

利用者の通院及び通院同行支援を行った人数は、1事業所あたりの平均で合計8.3人となっている。うち、「支援あり」（通院同行支援）では月に2回以下の支援が4.4人となっている。また、「支援なし」（自分で通院）は3.3人となっている。

図表 248 利用者の通院及び通院同行支援を行った人数(平均値)

(単位：人)		全体 [n=317]	介護サービス包括型 [n=231]	日中サービス支援型 [n=23]	外部サービス利用型 [n=63]
合計		8.3	8.0	7.7	9.5
支援あり	月に4回以上	0.2	0.2	0.4	0.1
	月に3回	0.4	0.4	1.1	0.1
	月に2回以下	4.4	4.6	5.7	3.3
支援なし		3.3	2.9	0.5	5.9

図表 249 利用者の通院及び通院同行支援を行った人数(実数値)

(単位：人)		全体 [n=317]	介護サービス包括型 [n=231]	日中サービス支援型 [n=23]	外部サービス利用型 [n=63]
合計		2,634	1,857	176	601
支援あり	月に4回以上	66	48	9	9
	月に3回	124	92	25	7
	月に2回以下	1,399	1,058	130	211
支援なし		1,045	659	12	374

図表 250 利用者の通院及び通院同行支援を行った人数(障害種別・障害支援区分別)(平均値)

(単位：人)			全体 [n=317]	介護サービス包括 型 [n=231]	日中サービス支援 型 [n=23]	外部サービス利用 型 [n=63]
支援あり	月に4回以上	身体障害	0.0	0.0	0.0	0.0
		知的障害	0.1	0.1	0.3	0.1
		精神障害	0.1	0.1	0.0	0.1
		難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
	月に3回	身体障害	0.0	0.1	0.1	0.0
		知的障害	0.2	0.2	0.7	0.1
		精神障害	0.1	0.1	0.3	0.0
		難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
	月に2回以下	身体障害	0.3	0.3	0.6	0.2
		知的障害	2.5	2.7	3.7	1.2
		精神障害	1.6	1.5	1.3	1.9
		難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
支援なし		身体障害	0.1	0.1	0.1	0.1
		知的障害	0.7	0.8	0.1	0.7
		精神障害	2.4	1.9	0.3	5.0
		難病等	0.0	0.0	0.0	0.0
支援あり	月に4回以上	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
		区分2	0.0	0.0	0.0	0.0
		区分3	0.1	0.1	0.0	0.1
		区分4	0.0	0.0	0.0	0.0
		区分5	0.0	0.0	0.0	0.0
		区分6	0.0	0.0	0.3	0.0
		区分なし	0.0	0.0	0.0	0.1
	月に3回	区分1	0.0	0.0	0.0	0.0
		区分2	0.1	0.1	0.1	0.0
		区分3	0.1	0.1	0.0	0.1
		区分4	0.1	0.1	0.1	0.0
		区分5	0.1	0.1	0.3	0.0
		区分6	0.1	0.1	0.5	0.0
		区分なし	0.0	0.0	0.0	0.0
	月に2回以下	区分1	0.1	0.1	0.0	0.0
		区分2	0.7	0.8	0.2	0.4
		区分3	1.5	1.5	1.3	1.8
		区分4	0.8	1.0	1.0	0.2
		区分5	0.5	0.6	1.6	0.0
		区分6	0.4	0.4	1.6	0.0
		区分なし	0.4	0.2	0.0	0.9
支援なし		区分1	0.1	0.1	0.0	0.1
		区分2	1.6	1.6	0.0	2.5
		区分3	0.6	0.7	0.2	0.3
		区分4	0.2	0.3	0.2	0.1
		区分5	0.1	0.1	0.0	0.0
		区分6	0.0	0.0	0.1	0.0
		区分なし	0.6	0.0	0.0	3.0

図表 251 利用者の通院及び通院同行支援を行った人数(障害種別・障害支援区分別)(実数値)

(単位：人)			全体 [n=317]	介護サービス包括 型 [n=231]	日中サービス支援 型 [n=23]	外部サービス利用 型 [n=63]
支援あり	月に4回以上	身体障害	3	3	0	0
		知的障害	40	27	8	5
		精神障害	23	18	1	4
		難病等	0	0	0	0
	月に3回	身体障害	14	12	2	0
		知的障害	69	47	17	5
		精神障害	41	33	6	2
		難病等	0	0	0	0
	月に2回以下	身体障害	103	80	13	10
		知的障害	790	626	86	78
		精神障害	501	349	31	121
		難病等	5	3	0	2
支援なし		身体障害	31	19	3	9
		知的障害	236	187	3	46
		精神障害	770	446	6	318
		難病等	8	7	0	1
支援あり	月に4回以上	区分1	0	0	0	0
		区分2	6	5	0	1
		区分3	30	25	1	4
		区分4	8	8	0	0
		区分5	2	2	0	0
		区分6	15	7	8	0
		区分なし	5	1	0	4
	月に3回	区分1	0	0	0	0
		区分2	17	15	2	0
		区分3	30	24	1	5
		区分4	21	18	3	0
		区分5	25	18	7	0
		区分6	25	13	12	0
		区分なし	6	4	0	2
	月に2回以下	区分1	17	17	0	0
		区分2	210	179	4	27
		区分3	485	341	29	115
		区分4	269	237	22	10
		区分5	168	130	37	1
		区分6	139	102	37	0
		区分なし	111	52	1	58
支援なし		区分1	40	34	0	6
		区分2	519	364	0	155
		区分3	182	158	5	19
		区分4	72	63	5	4
		区分5	23	23	0	0
		区分6	10	7	2	1
		区分なし	199	10	0	189

通院同行支援を行った利用者の延べ人数・延べ時間数は、平均で 8.0 人、853.3 分となっている。1 人あたりの延べ時間数（延べ時間数/延べ人数）は 106.9 分となっている。

図表 252 通院同行支援を行った利用者の延べ人数・延べ時間数(平均値)

(単位：人、分)	全体 [n=241]	介護サービス包括型 [n=180]	日中サービス支援型 [n=17]	外部サービス利用型 [n=44]
延べ人数	8.0	8.4	9.0	6.0
延べ時間数	853.3	890.9	1,091.4	607.5
1人あたり延べ時間数	106.9	106.5	121.3	100.9

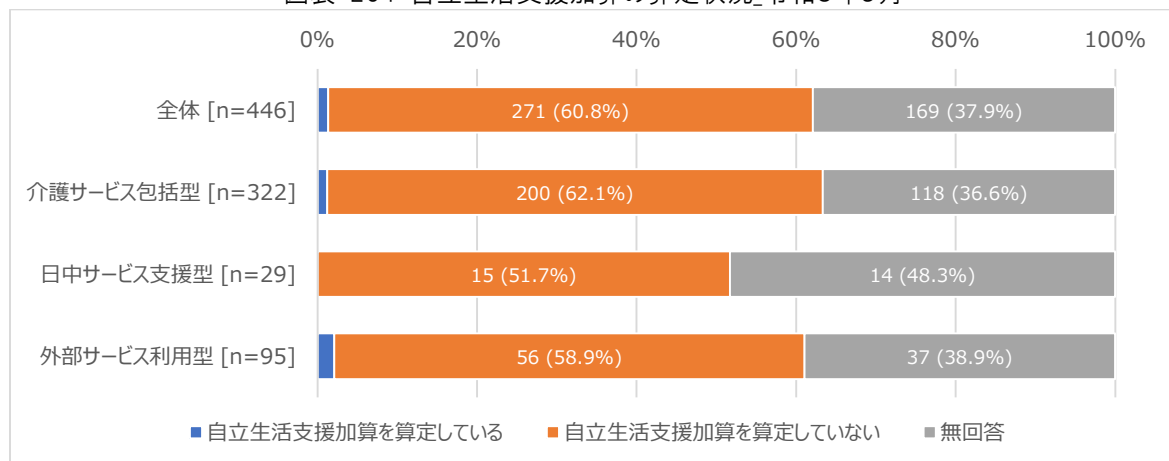
図表 253 通院同行支援を行った利用者の延べ人数・延べ時間数(実数値)

(単位：人、分)	全体 [n=241]	介護サービス包括型 [n=180]	日中サービス支援型 [n=17]	外部サービス利用型 [n=44]
延べ人数	1,924	1,506	153	265
延べ時間数	205,644	160,360	18,554	26,730

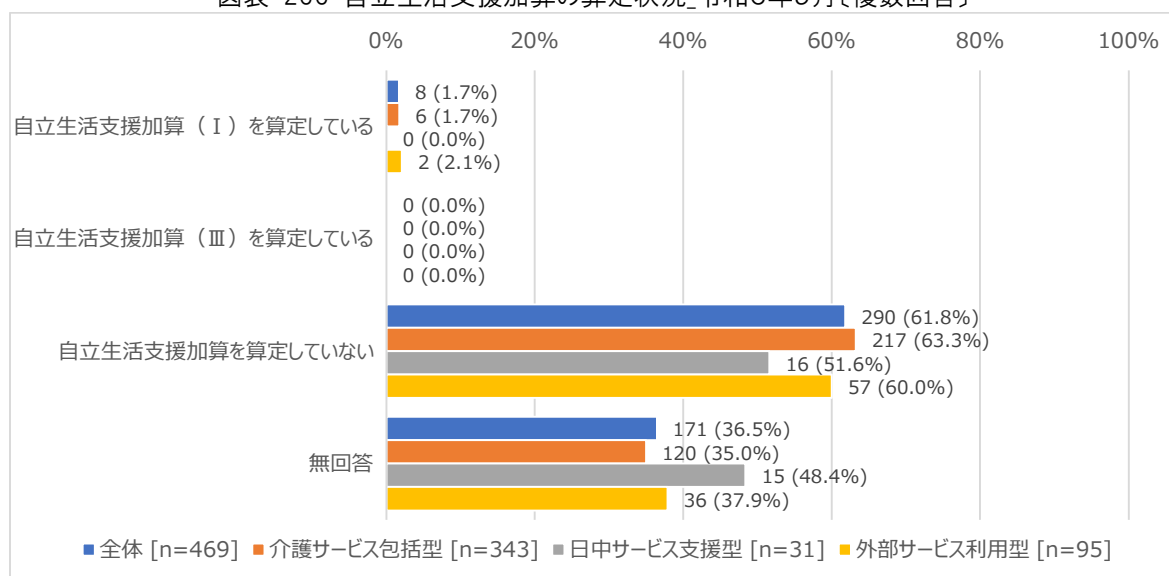
③一人暮らし支援等における自立生活支援加算の算定

一人暮らし支援等における自立生活支援加算の算定状況は、令和5年9月では、「自立生活支援加算を算定していない」が 60.8%となっている。令和6年9月では、「自立生活支援加算を算定していない」が 61.8%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 254 自立生活支援加算の算定状況_令和5年9月



図表 255 自立生活支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



④自立生活支援加算対象者の人数

自立生活支援加算の算定対象者がいる事業所に対象者の人数を聞いたところ、以下のようになっている。
なお、自立生活支援加算（Ⅲ）の回答はなかったため、対象者はすべて自立生活支援加算（Ⅰ）の共同生活住居である。

図表 256 自立生活支援加算の算定対象者の人数(共同生活住居(自立生活支援加算Ⅰ))

(単位：人)		平均値 全体 [n=8]	実数値 全体 [n=8]
主たる障害種別	身体障害	0.0	0
	知的障害	0.8	6
	精神障害	1.9	15
	難病等	0.0	0
(うち、サテライト型住居)	身体障害	0.0	0
	知的障害	0.1	1
	精神障害	1.0	8
	難病等	0.0	0
障害支援区分別	区分1	0.0	0
	区分2	1.4	11
	区分3	0.6	5
	区分4	0.3	2
	区分5	0.3	2
	区分6	0.0	0
	区分なし	0.1	1
(うち、サテライト型住居)	区分1	0.0	0
	区分2	1.0	8
	区分3	0.1	1
	区分4	0.0	0
	区分5	0.0	0
	区分6	0.0	0
	区分なし	0.0	0
入居前の所在別	在宅	1.8	14
	入所施設（障害）	0.0	0
	入所施設（障害以外）	0.1	1
	他のグループホーム	0.8	6
	病院	0.0	0
	その他	0.0	0
(うち、サテライト型住居)	在宅	0.9	7
	入所施設（障害）	0.0	0
	入所施設（障害以外）	0.0	0
	他のグループホーム	0.3	2
	病院	0.0	0
	その他	0.0	0

(4) 重度障害者及び医療的ケアを必要とする者等の受け入れ状況

①重度障害者、医療的ケアを必要とする者の状態別人数

重度障害者、医療的ケアを必要とする者の受け入れ状況について、利用者の状態別の人数を聞いたところ、令和5年9月では、1事業所あたりの平均で、重度障害者のうち「重度障害者等包括支援の対象となる者（支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者）」で「行動関連項目合計点数10点以上である者」が0.4人、「支援区分4～5」で「行動関連項目合計点数10点以上である者」が0.5人等となっている。

令和6年9月では、重度障害者のうち「重度障害者等包括支援の対象となる者（支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者）」で「行動関連項目合計点数10点以上である者」が0.5人、「支援区分4～5」で「行動関連項目合計点数10点以上である者」が0.4人等となっている。

図表 257 重度障害者、医療的ケアを必要とする者の状態別の人数_令和5年9月(平均値)

(単位：人)				全体 [n=444]	介護サービス包括型 [n=320]	日中サービス支援型 [n=29]	外部サービス利用型 [n=95]
重度障害者	重度障害者等包括支援の対象となる者（支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者）	重度訪問介護の対象者であって四肢全てに麻痺等があり、かつ、寝たきりの状態にある者のうち、右のいずれかに該当する者	1 人工呼吸器による呼吸管理を行っている者（筋ジス・ALS 等）	0.0	0.0	0.0	0.0
			2 最重度の知的障害がある者（重症心身障害者 等）	0.2	0.1	1.6	0.0
			3 行動関連項目合計点数10点以上である者 ※1及び2に該当する者を除く（強度行動障害 等）	0.4	0.5	1.2	0.0
	支援区分4～5	4 行動関連項目合計点数10点以上である者（強度行動障害（※3に該当する者を除く） 等）		0.5	0.5	1.1	0.0
5 医療的ケアを必要とする者				0.0	0.0	0.1	0.1

図表 258 重度障害者、医療的ケアを必要とする者の状態別の人数_令和6年9月(平均値)

(単位：人)				全体 [n=469]	介護サービス包括型 [n=343]	日中サービス支援型 [n=31]	外部サービス利用型 [n=95]
重度障害者	重度障害者等包括支援の対象となる者（支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者）	重度訪問介護の対象者であって四肢全てに麻痺等があり、かつ、寝たきりの状態にある者のうち、右のいずれかに該当する者	1 人工呼吸器による呼吸管理を行っている者（筋ジス・ALS 等）	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)
			2 最重度の知的障害がある者（重症心身障害者 等）	0.2 (0.0)	0.1 (0.0)	1.6 (0.1)	0.0 (0.0)
			3 行動関連項目合計点数10点以上である者 ※1及び2に該当する者を除く（強度行動障害 等）	0.5 (0.1)	0.5 (0.1)	1.5 (0.3)	0.0 (0.0)
	支援区分4～5	4 行動関連項目合計点数10点以上である者（強度行動障害（※3に該当する者を除く） 等）		0.4 (0.1)	0.5 (0.1)	1.1 (0.3)	0.0 (0.0)
5 医療的ケアを必要とする者				0.1	0.1	0.5	0.1

※（ ）は行動関連項目18点以上である者

図表 259 重度障害者、医療的ケアを必要とする者の状態別の人数_令和5年9月(実数値)

(単位：人)				全体 [n=444]	介護サ ビス包括型 [n=320]	日中サー ビス支援型 [n=29]	外部サー ビス利用型 [n=95]
重度障害者	重度障害者等包括支援の対象となる者（支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者）	重度訪問介護の対象者であって四肢全てに麻痺等があり、かつ、寝たきりの状態にある者のうち、右のいずれかに該当する者	1 人工呼吸器による呼吸管理を行っている者（筋ジス・ALS 等）	0	0	0	0
			2 最重度の知的障害がある者（重症心身障害者 等）	91	44	47	0
			3 行動関連項目合計点数10点以上である者 ※1及び2に該当する者を除く（強度行動障害 等）	185	151	34	0
	支援区分4～5		4 行動関連項目合計点数10点以上である者（強度行動障害（※3に該当する者を除く） 等）	203	171	32	0
5 医療的ケアを必要とする者				20	8	4	8

図表 260 重度障害者、医療的ケアを必要とする者の状態別の人数_令和6年9月(実数値)

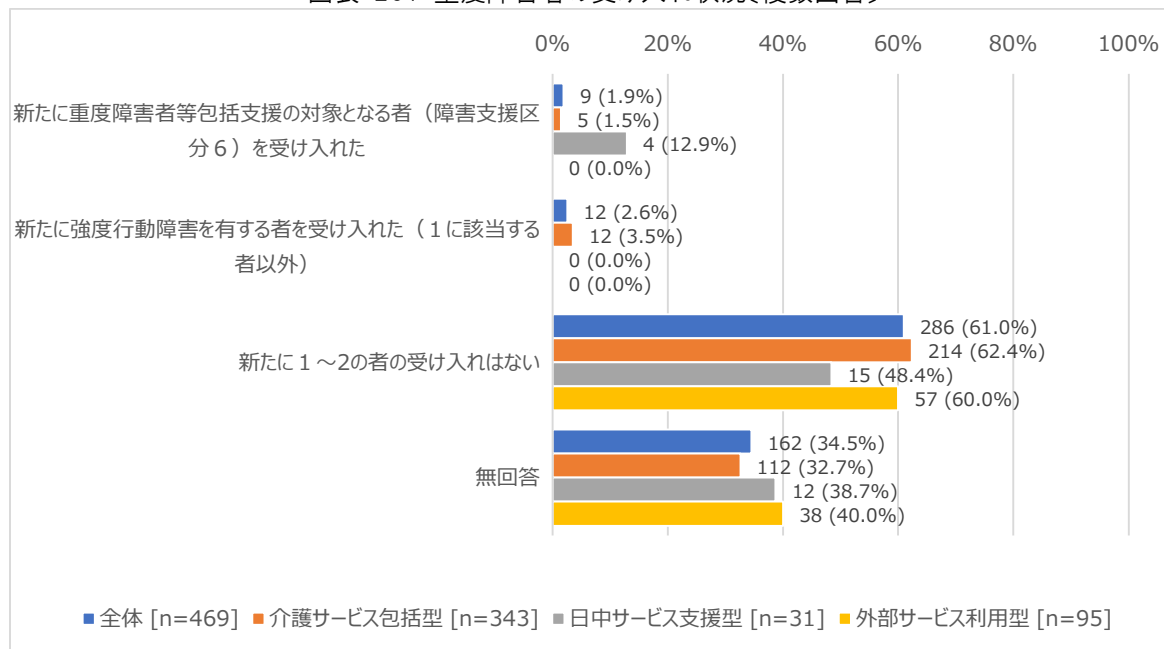
(単位：人)				全体 [n=469]	介護サ ビス包括型 [n=343]	日中サー ビス支援型 [n=31]	外部サー ビス利用型 [n=95]
重度障害者	重度障害者等包括支援の対象となる者（支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者）	重度訪問介護の対象者であって四肢全てに麻痺等があり、かつ、寝たきりの状態にある者のうち、右のいずれかに該当する者	1 人工呼吸器による呼吸管理を行っている者（筋ジス・ALS 等）	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)
			2 最重度の知的障害がある者（重症心身障害者 等）	94(9)	45(7)	49(2)	0(0)
			3 行動関連項目合計点数10点以上である者 ※1及び2に該当する者を除く（強度行動障害 等）	218(54)	170(46)	48(8)	0(0)
	支援区分4～5		4 行動関連項目合計点数10点以上である者（強度行動障害（※3に該当する者を除く） 等）	204(31)	168(25)	34(4)	2(2)
5 医療的ケアを必要とする者				52	29	14	9

※（ ）は行動関連項目18点以上である者

②重度障害者の受け入れ状況

事業所における令和6年4月～9月の重度障害者の受け入れ状況を聞いたところ、「新たに重度障害者等包括支援の対象となる者（障害支援区分6）を受け入れた」が1.9%、「新たに強度行動障害を有する者を受け入れた」が2.6%、「新たに該当者の受け入れはない」が61.0%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、該当者の受け入れのない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 261 重度障害者の受け入れ状況〔複数回答〕



受け入れのあった事業所に、入居前の所在別に該当者の人数を聞いたところ、平均で合計1.8人、うち、在宅が0.9人、他のグループホームが0.4人等となっている。

図表 262 重度障害者の受け入れ人数（入居前の所在別）（平均値）

問3 共同生活援助の類型_①現在の類型 (単位：人)	全体 [n=21]	介護サービス 包括型 [n=17]	日中サービス 支援型 [n=4]	外部サービス 利用型 [n=0]
在宅	0.9	1.0	0.5	0.0
入所施設（障害）	0.2	0.2	0.3	0.0
入所施設（障害以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
他のグループホーム	0.4	0.4	0.5	0.0
病院	0.2	0.2	0.3	0.0
その他	0.0	0.1	0.0	0.0
合計	1.8	1.8	1.5	0.0

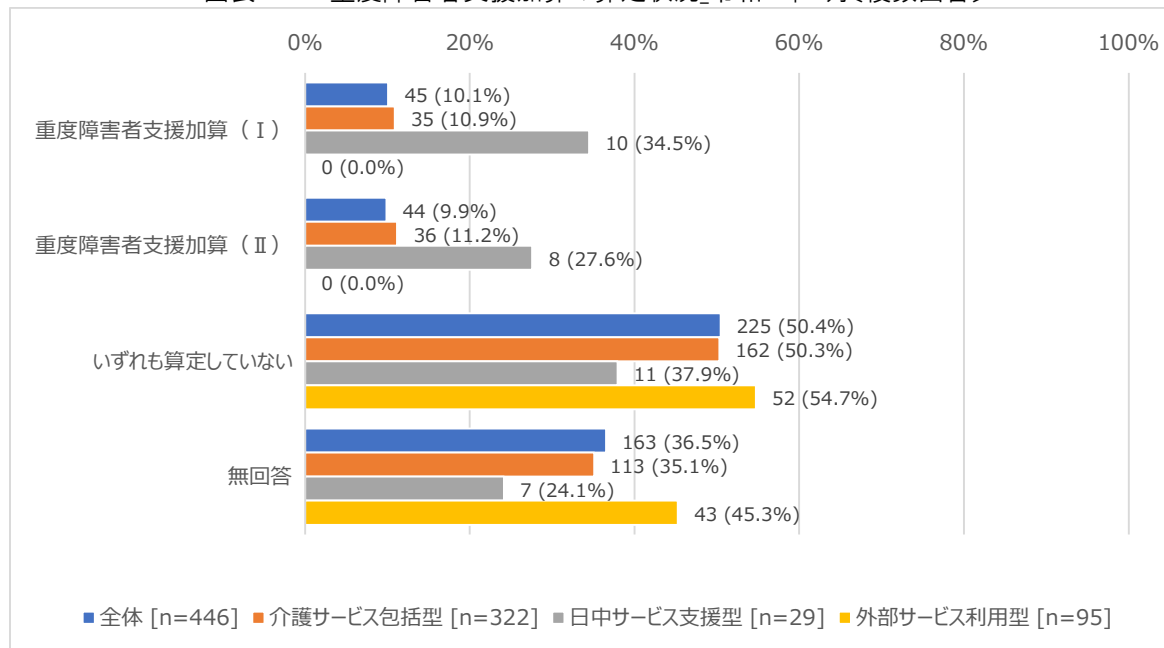
図表 263 重度障害者の受け入れ人数（入居前の所在別）（実数値）

問3 共同生活援助の類型_①現在の類型 (単位：人)	全体 [n=21]	介護サービス 包括型 [n=17]	日中サービス 支援型 [n=4]	外部サービス 利用型 [n=0]
在宅	19	17	2	0
入所施設（障害）	5	4	1	0
入所施設（障害以外）	0	0	0	0
他のグループホーム	8	6	2	0
病院	4	3	1	0
その他	1	1	0	0
合計	37	31	6	0

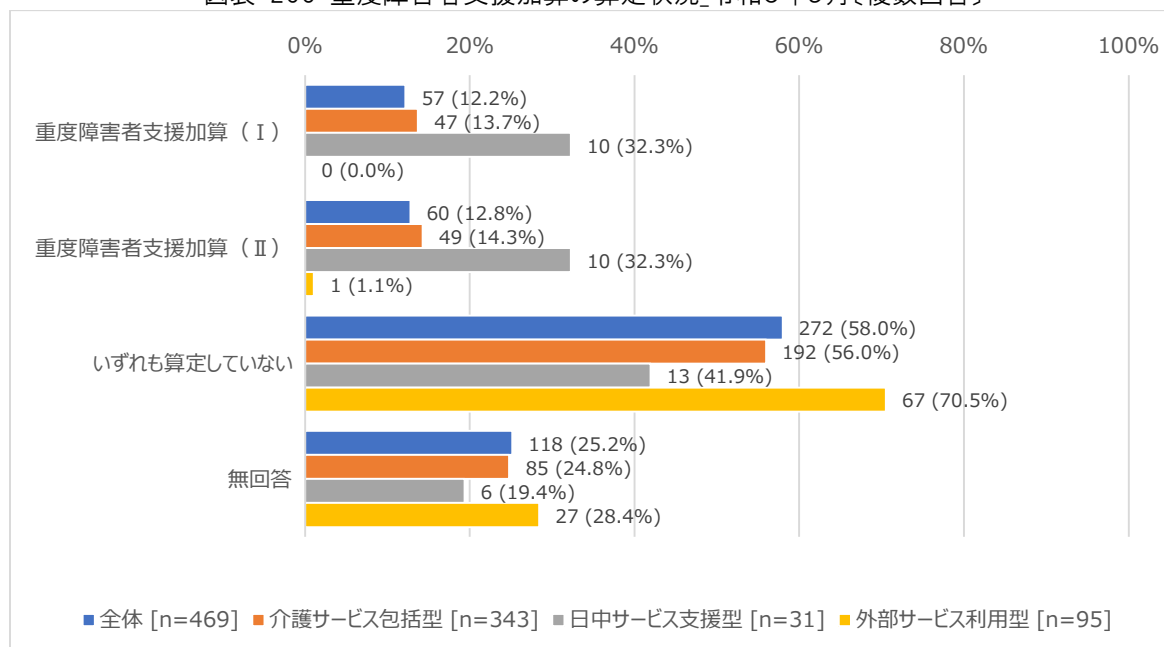
③重度障害者支援加算の算定状況

重度障害者支援加算の算定状況は、令和5年9月では、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が10.1%、「重度障害者支援加算（Ⅱ）」が9.9%、「いずれも算定していない」が50.4%となっている。令和6年9月では、「重度障害者支援加算（Ⅱ）」が12.8%、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」が12.2%、「いずれも算定していない」が58.0%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 264 重度障害者支援加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 265 重度障害者支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



図表 266 重度障害者支援加算の算定対象人数_令和5年9月（平均値）

（単位：人）	全体 [n=45]	介護サービス包括型 [n=35]	日中サービス支援型 [n=10]
重度障害者支援加算（Ⅰ）	4.1	3.9	4.9
（単位：人）	全体 [n=44]	介護サービス包括型 [n=36]	日中サービス支援型 [n=8]
重度障害者支援加算（Ⅱ）	3.3	3.3	3.3

図表 267 重度障害者支援加算の算定対象人数_令和6年9月(平均値)

(単位：人)	全体 [n=57]	介護サービス包括型 [n=47]	日中サービス支援型 [n=10]
重度障害者支援加算（Ⅰ）	4.1	3.8	5.6
うち、初期加算該当者数	0.8	0.9	0.5
(単位：人)	全体 [n=60]	介護サービス包括型 [n=49]	日中サービス支援型 [n=10]
重度障害者支援加算（Ⅱ）	3.4	3.3	3.9
うち、初期加算該当者数	0.8	0.9	0.4

図表 268 重度障害者支援加算の算定対象人数_令和5年9月(実数値)

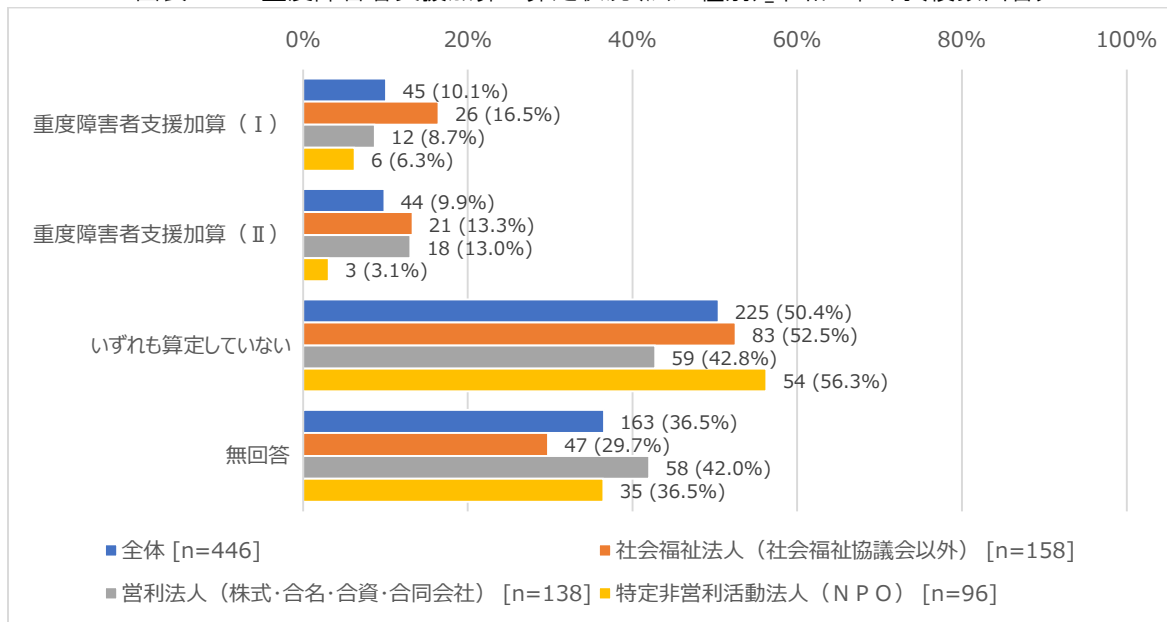
(単位：人)	全体 [n=45]	介護サービス包括型 [n=35]	日中サービス支援型 [n=10]
重度障害者支援加算（Ⅰ）	184	135	49
(単位：人)	全体 [n=44]	介護サービス包括型 [n=36]	日中サービス支援型 [n=8]
重度障害者支援加算（Ⅱ）	145	119	26

図表 269 重度障害者支援加算の算定対象人数_令和6年9月(実数値)

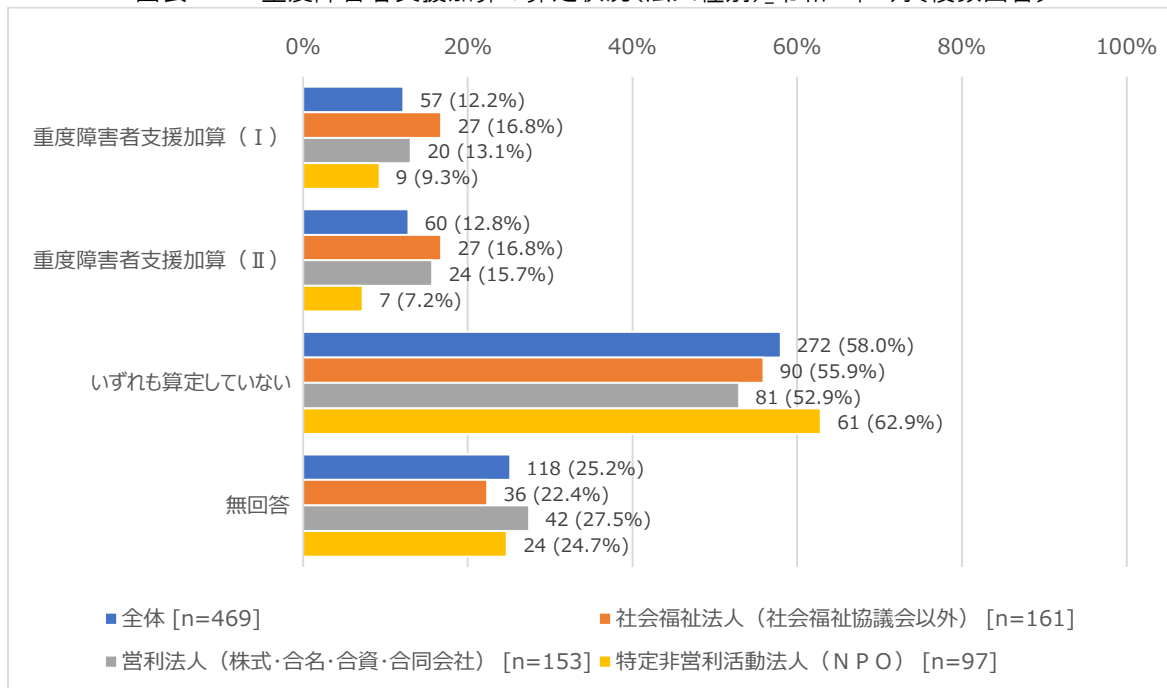
(単位：人)	全体 [n=57]	介護サービス包括型 [n=47]	日中サービス支援型 [n=10]
重度障害者支援加算（Ⅰ）	236	180	56
うち、初期加算該当者数	45	40	5
(単位：人)	全体 [n=60]	介護サービス包括型 [n=49]	日中サービス支援型 [n=10]
重度障害者支援加算（Ⅱ）	204	163	39
うち、初期加算該当者数	49	43	4

重度障害者支援加算の算定状況について、法人種別で見ると、「重度障害者支援加算（Ⅰ）」は社会福祉法人、「重度障害者支援加算（Ⅱ）」は社会福祉法人と営利法人で比較的高くなっている傾向が見られる。

図表 270 重度障害者支援加算の算定状況(法人種別)_令和5年9月〔複数回答〕



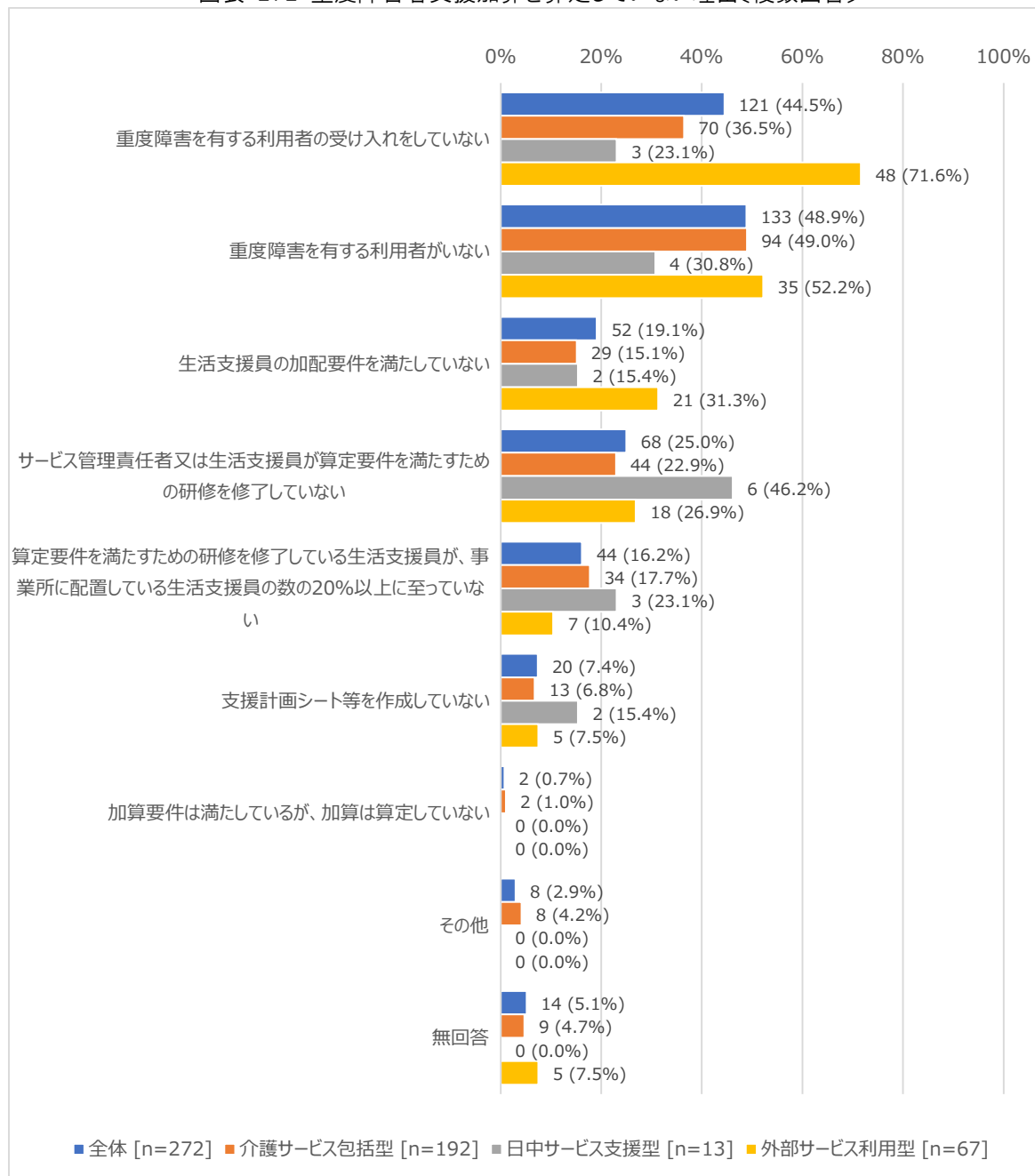
図表 271 重度障害者支援加算の算定状況(法人種別)_令和6年9月〔複数回答〕



④重度障害者支援加算を算定していない理由

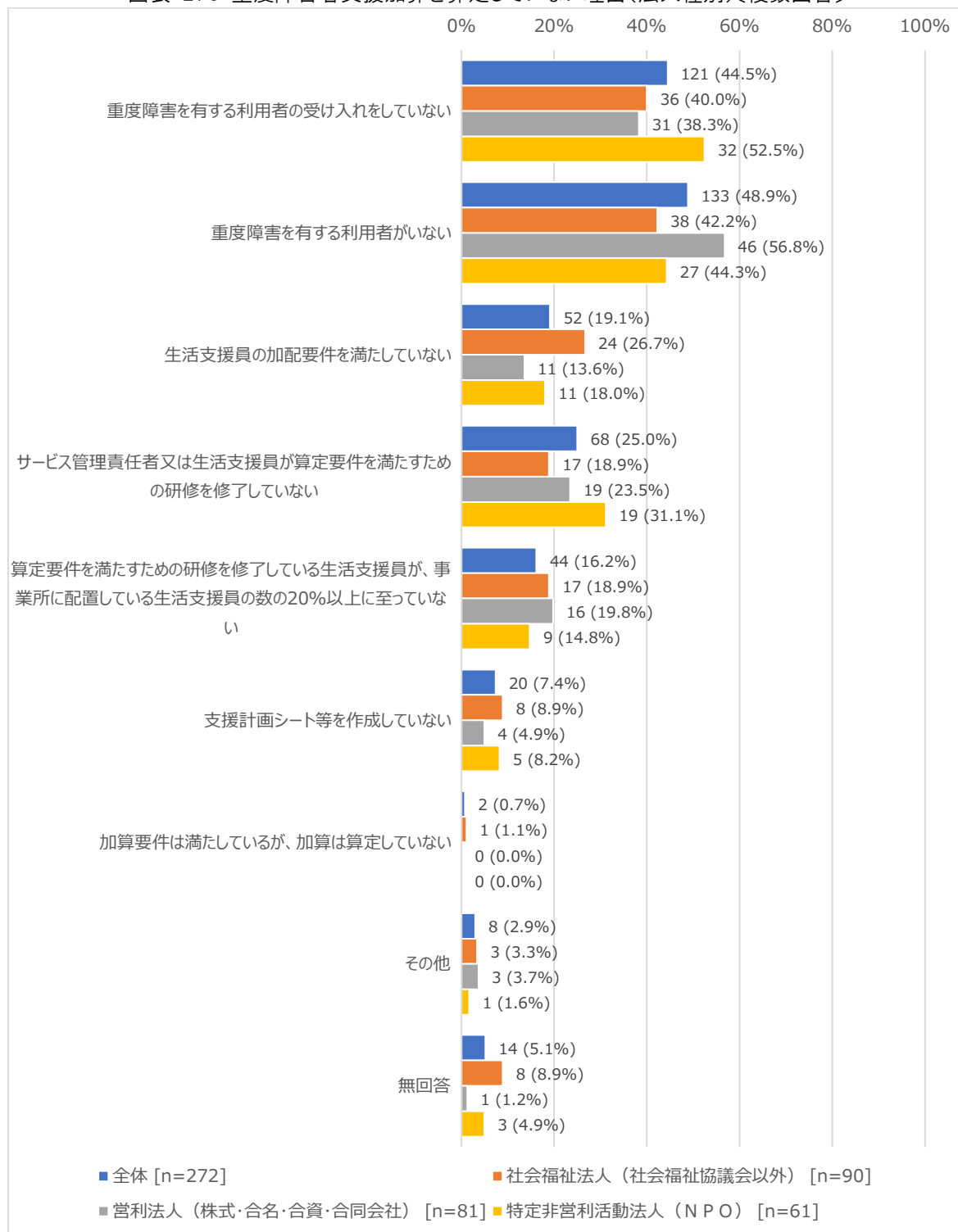
令和6年9月に重度障害者支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「重度障害を有する利用者がいない」が48.9%と最も多く、次いで、「重度障害を有する利用者の受け入れをしていない」が44.5%、「サービス管理責任者又は生活支援員が算定要件を満たすための研修を修了していない」が25.0%となっている。

図表 272 重度障害者支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



法人種別で見ると、NPO 法人で「重度障害を有する利用者の受け入れをしていない」、営利法人で「重度障害を有する利用者がいない」の割合が比較的高い傾向が見られる。

図表 273 重度障害者支援加算を算定していない理由(法人種別)〔複数回答〕



⑤医療的ケアを必要とする利用者数

医療的ケアを必要とする利用者の実人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、「排便管理（消化管ストーマの使用、摘便又は洗腸、浣腸）」で0.1人（日中サービス支援型では0.6人）等となっている。

図表 274 医療的ケアを必要とする利用者数(平均値)

(単位：人)	全体 [n=469]	介護サービス 包括型 [n=343]	日中サービス 支援型 [n=31]	外部サービス 利用型 [n=95]
1 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む）の管理	0.0	0.0	0.0	0.0
2 気管切開の管理	0.0	0.0	0.0	0.0
3 鼻咽頭エアウェイの管理	0.0	0.0	0.0	0.0
4 酸素療法	0.0	0.0	0.0	0.0
5 吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る。）	0.0	0.0	0.0	0.0
6 ネブライザーの管理	0.0	0.0	0.0	0.0
7 経管栄養	0.0	0.0	0.0	0.0
8 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）	0.0	0.0	0.0	0.0
9 皮下注射（インスリン、麻薬等の注射を含む）	0.0	0.0	0.1	0.0
10 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）	0.0	0.0	0.1	0.0
11 継続的な透析（血液透析、腹膜透析等）	0.0	0.0	0.0	0.0
12 導尿	0.0	0.0	0.1	0.0
13 排便管理（消化管ストーマの使用、摘便又は洗腸、浣腸）	0.1	0.1	0.6	0.0
14 痙攣時における坐剤挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	0.0	0.0	0.2	0.0

図表 275 医療的ケアを必要とする利用者数(実数値)

(単位：人)	全体 [n=469]	介護サービス 包括型 [n=343]	日中サービス 支援型 [n=31]	外部サービス 利用型 [n=95]
1 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む）の管理	3	3	0	0
2 気管切開の管理	2	2	0	0
3 鼻咽頭エアウェイの管理	1	1	0	0
4 酸素療法	1	1	0	0
5 吸引（口鼻腔又は気管内吸引に限る。）	7	7	0	0
6 ネブライザーの管理	7	7	0	0
7 経管栄養	7	7	0	0
8 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等）	1	1	0	0
9 皮下注射（インスリン、麻薬等の注射を含む）	5	1	2	2
10 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）	7	3	4	0
11 継続的な透析（血液透析、腹膜透析等）	1	0	0	1
12 導尿	8	4	4	0
13 排便管理（消化管ストーマの使用、摘便又は洗腸、浣腸）	41	21	19	1
14 痙攣時における坐剤挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	12	6	5	1

⑥共同生活援助の時間帯における喀痰吸引等の実施回数

共同生活援助の時間帯における喀痰吸引等の実施回数について聞いたところ、1事業所あたりの平均で、喀痰吸引の延べ回数が0.1人、経管栄養の延べ回数が0.2人となっている。

図表 276 共同生活援助の時間帯における喀痰吸引等の実施回数(平均値)

(単位：人)		全体 [n=469]	介護サービス包 括型 [n=343]	日中サービス支 援型 [n=31]	外部サービス利 用型 [n=95]
喀痰吸引	利用者数（実人数）	0.0	0.0	0.0	0.0
	延べ回数	0.1	0.1	0.0	0.0
	うち、看護職員が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、事業所内の認定特定行為業務従事者が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、個人単位（居宅介護）の認定特定行為業務従事者が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、個人単位（重度訪問介護）の認定特定行為業務従事者が実施	0.1	0.1	0.0	0.0
	うち、その他（介護福祉士等）が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
経管栄養	利用者数（実人数）	0.0	0.0	0.0	0.0
	延べ回数	0.2	0.2	0.0	0.0
	うち、看護職員が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、事業所内の認定特定行為業務従事者が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、個人単位（居宅介護）の認定特定行為業務従事者が実施	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、個人単位（重度訪問介護）の認定特定行為業務従事者が実施	0.1	0.2	0.0	0.0
	うち、その他（介護福祉士等）が実施	0.0	0.0	0.0	0.0

図表 277 共同生活援助の時間帯における喀痰吸引等の実施回数(実数値)

(単位：人)		全体 [n=469]	介護サービス包 括型 [n=343]	日中サービス支 援型 [n=31]	外部サービス利 用型 [n=95]
喀痰吸引	利用者数（実人数）	5	5	0	0
	延べ回数	50	50	0	0
	うち、看護職員が実施	10	10	0	0
	うち、事業所内の認定特定行為業務従事者が実施	10	10	0	0
	うち、個人単位（居宅介護）の認定特定行為業務従事者が実施	0	0	0	0
	うち、個人単位（重度訪問介護）の認定特定行為業務従事者が実施	30	30	0	0
	うち、その他（介護福祉士等）が実施	0	0	0	0
経管栄養	利用者数（実人数）	6	6	0	0
	延べ回数	72	72	0	0
	うち、看護職員が実施	5	5	0	0
	うち、事業所内の認定特定行為業務従事者が実施	12	12	0	0
	うち、個人単位（居宅介護）の認定特定行為業務従事者が実施	0	0	0	0
	うち、個人単位（重度訪問介護）の認定特定行為業務従事者が実施	55	55	0	0
	うち、その他（介護福祉士等）が実施	0	0	0	0

⑦事業所で行っている医療的ケア

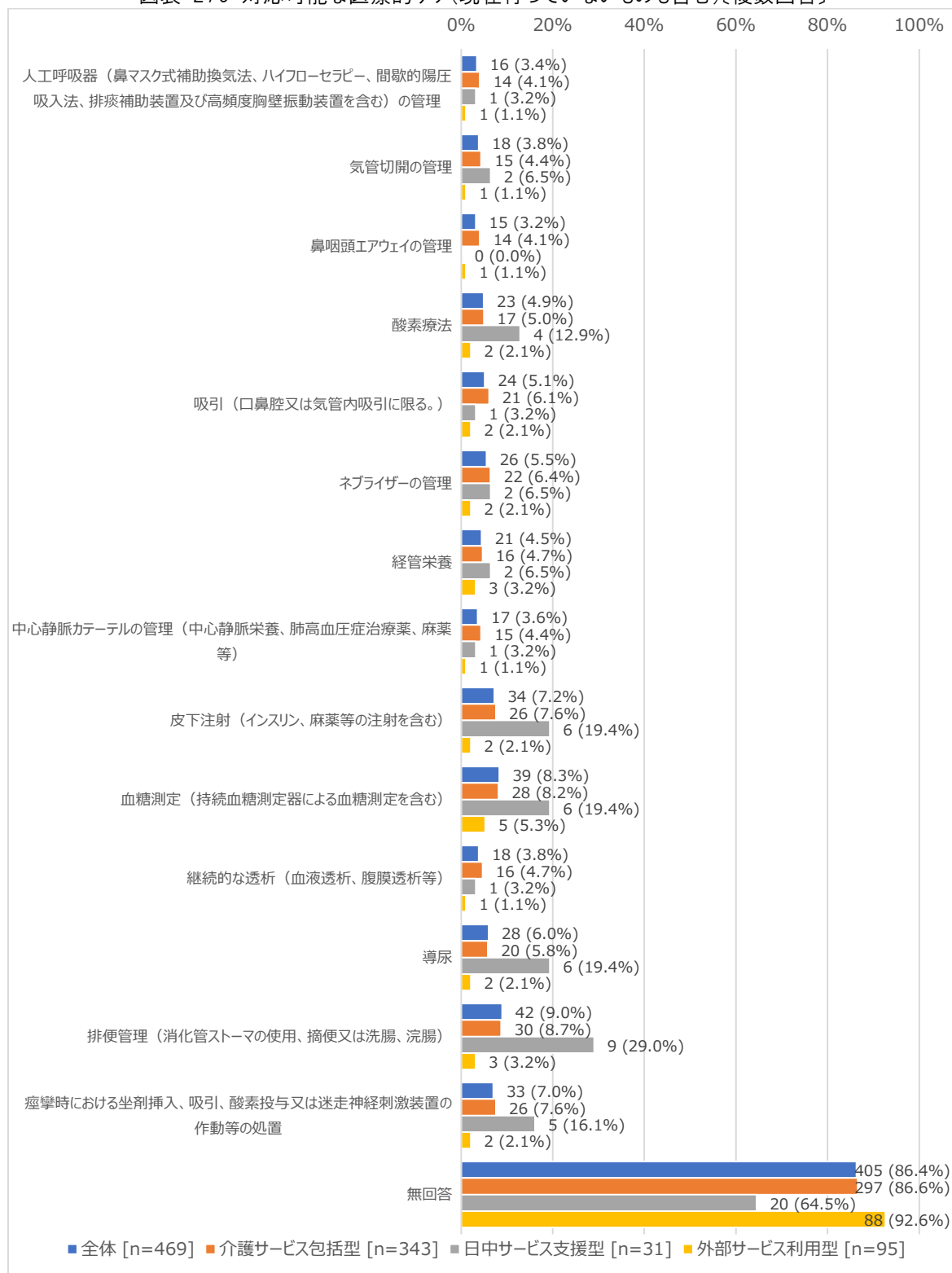
事業所で行っている医療的ケアについて、現在対応している医療的ケアを聞いたところ、「排便管理（消化管ストーマの使用、摘便又は洗腸、浣腸）」が 4.5%、「血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）」が 2.8%等となっている。なお、「無回答」は、該当する医療的ケアがない場合である。

図表 278 現在対応している医療的ケア〔複数回答〕



対応可能な医療的ケア（現在行っていないものも含む）については、「排便管理（消化管ストーマの使用、摘便又は洗腸、浣腸）」が9.0%、「血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む）」が8.3%等となっている。なお、「無回答」は、該当する医療的ケアがない場合である。

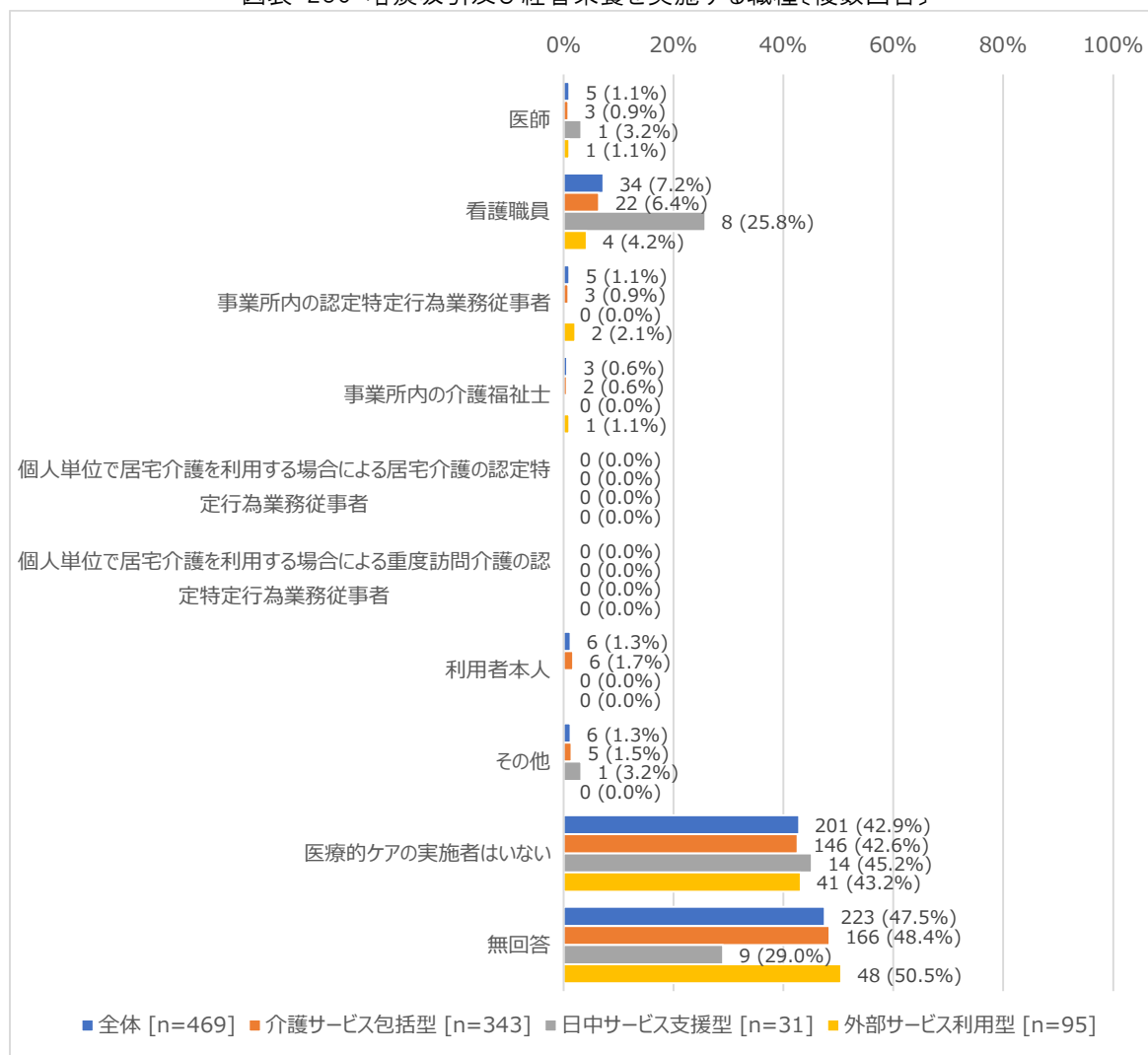
図表 279 対応可能な医療的ケア(現在行っていないものも含む)[複数回答]



⑧医療的ケアの実施者

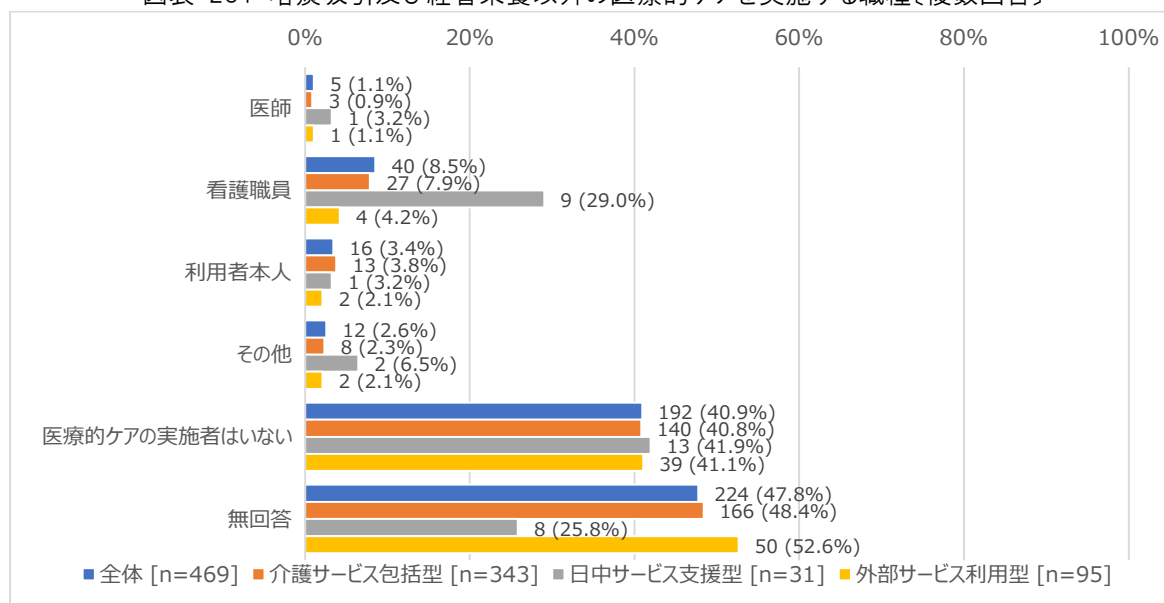
医療的ケアの実施者に関し、喀痰吸引及び経管栄養を実施する職種を聞いたところ、「看護職員」が7.2%の一方、「医療的ケアの実施者はいない」が42.9%となっている。なお、以下では「無回答」が比較的多くなっているが、該当者がいない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 280 喀痰吸引及び経管栄養を実施する職種〔複数回答〕



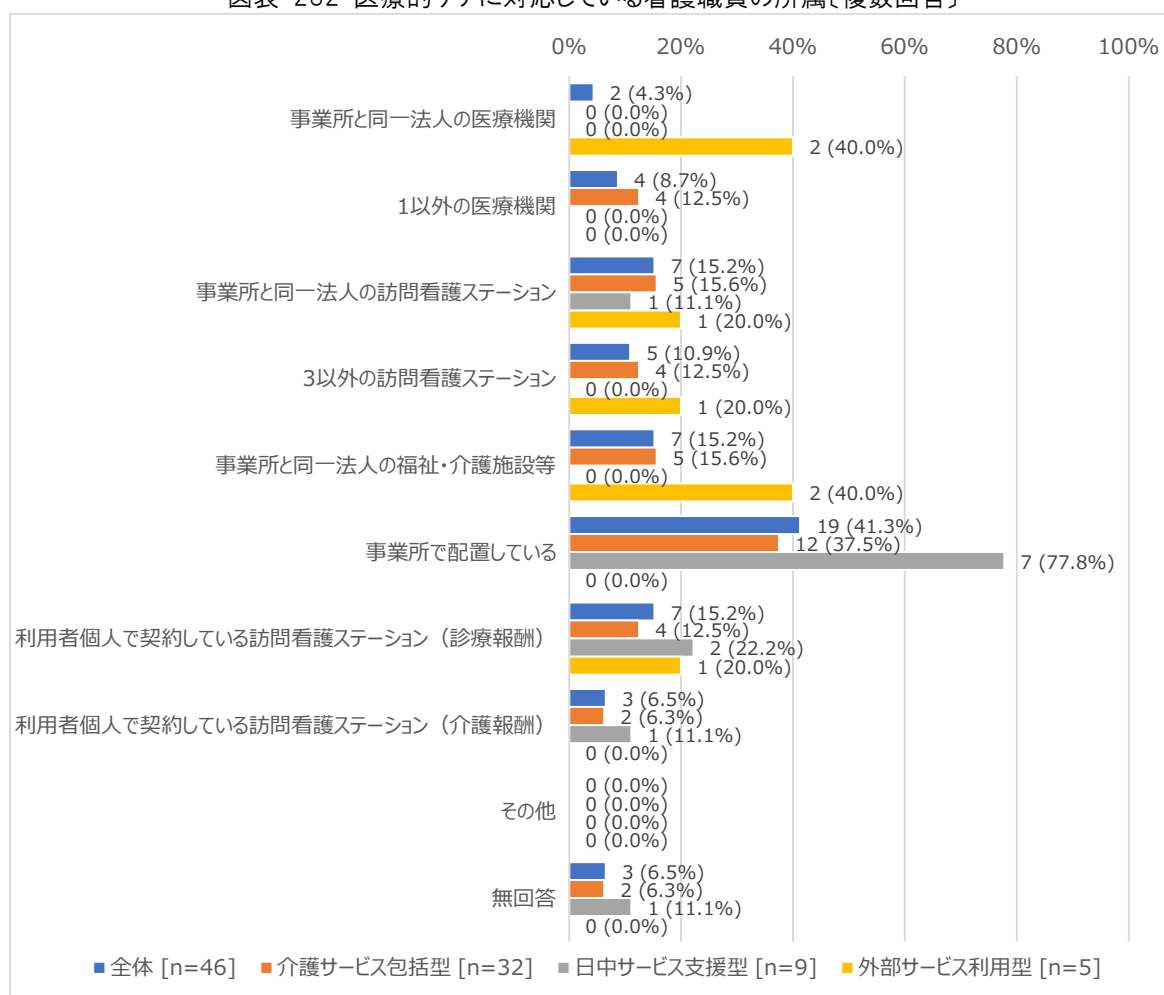
喀痰吸引及び経管栄養以外の医療的ケアを実施する職種については、「看護職員」が8.5%の一方、「医療的ケアの実施者はいない」が40.9%となっている。

図表 281 喀痰吸引及び経管栄養以外の医療的ケアを実施する職種〔複数回答〕



医療的ケアの実施者が看護職員の事業所に、対応している看護職員の所属を聞いたところ、「事業所で配置している」が41.3%となっている。

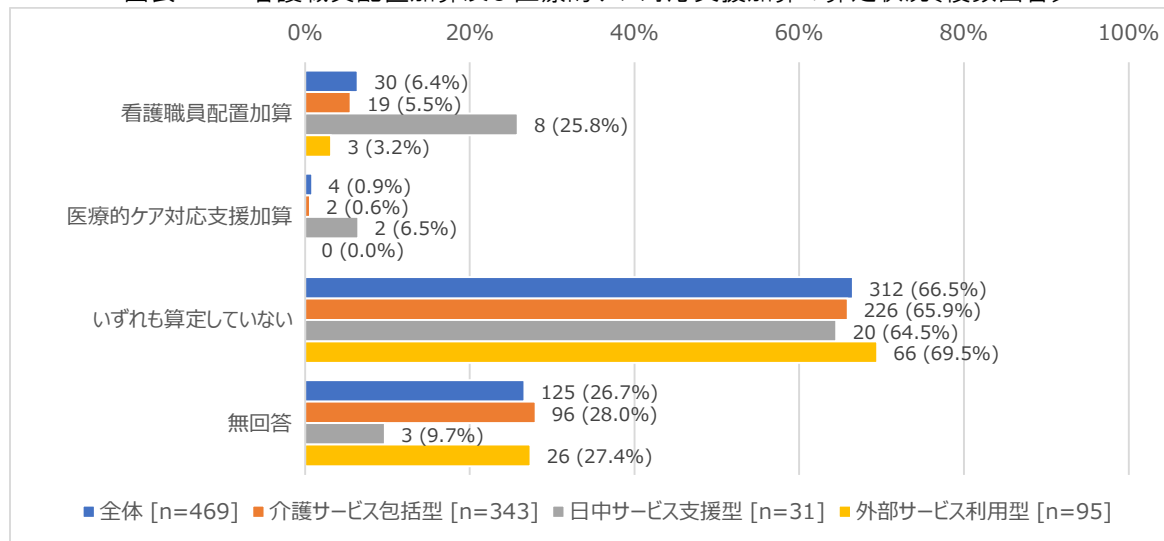
図表 282 医療的ケアに対応している看護職員の所属〔複数回答〕



⑨看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況

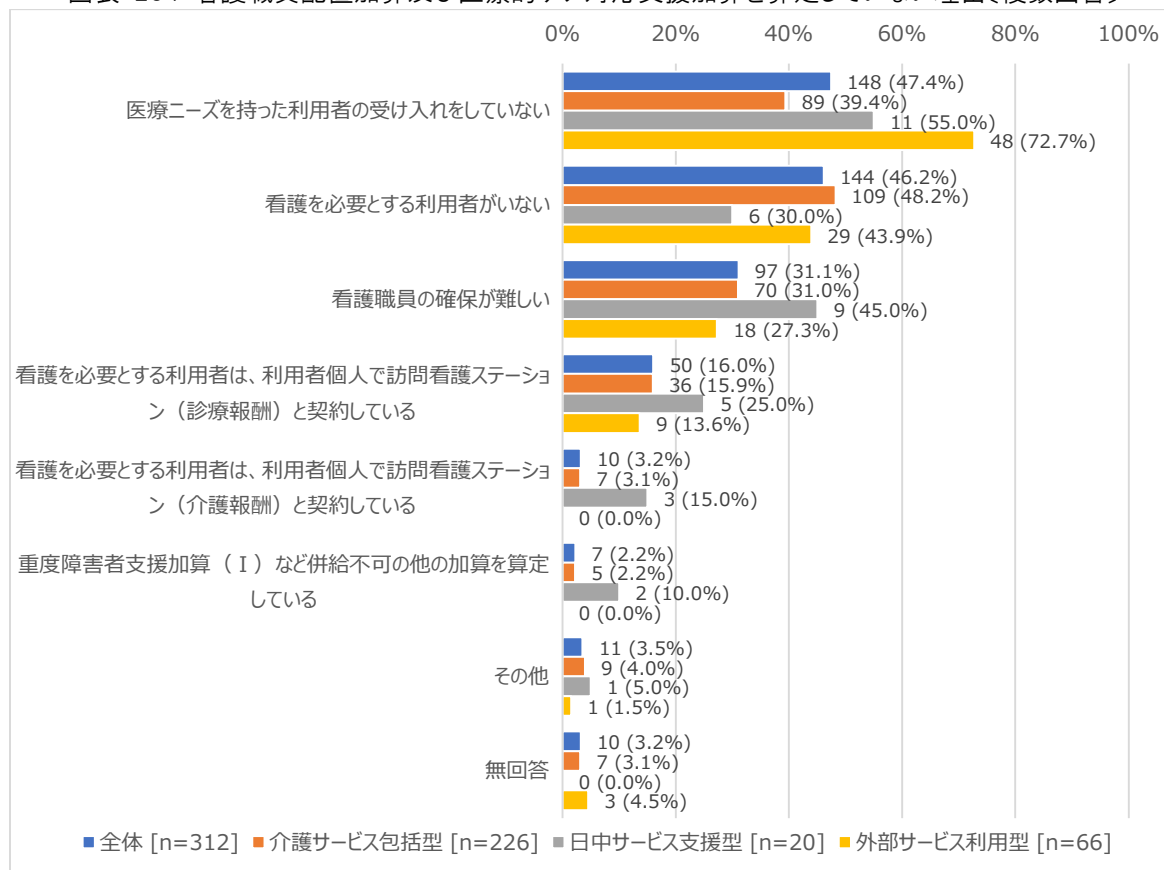
看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況は、「看護職員配置加算」が6.4%、「医療的ケア対応支援加算」が0.9%、「いずれも算定していない」が66.5%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 283 看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況〔複数回答〕



看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「医療ニーズを持った利用者の受け入れをしていない」が47.4%と最も多く、次いで、「看護を必要とする利用者がいない」が46.2%、「看護職員の確保が難しい」が31.1%となっている。

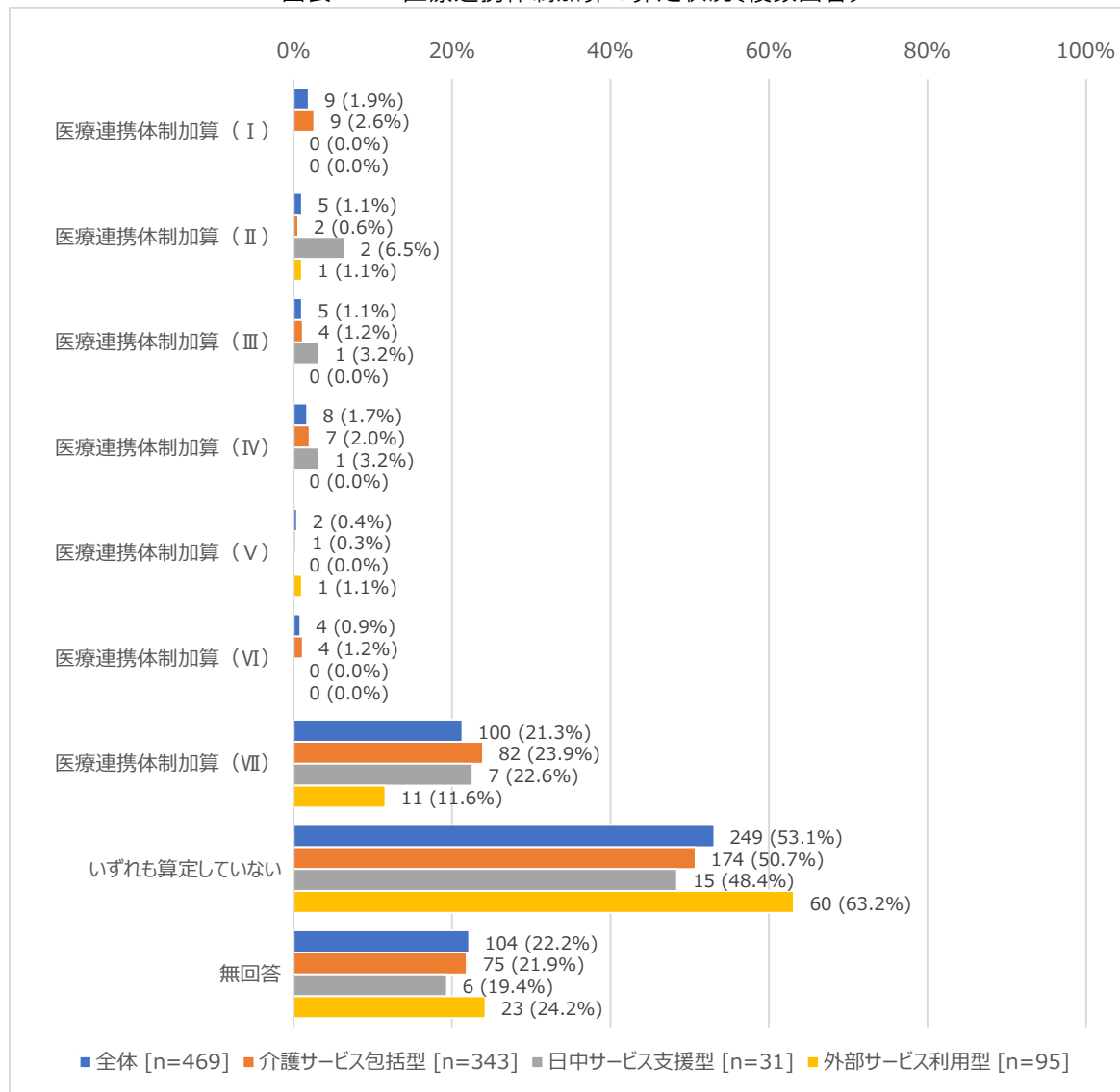
図表 284 看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



⑩医療連携体制加算の算定状況

医療連携体制加算の算定状況は、「医療連携体制加算（Ⅶ）」が21.3%である一方、「いずれも算定していない」は53.1%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

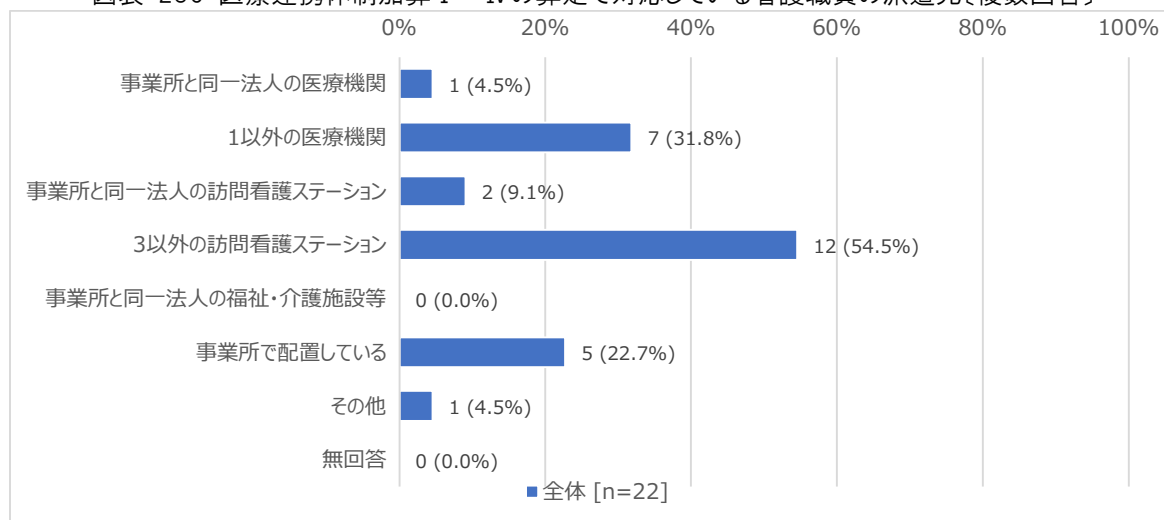
図表 285 医療連携体制加算の算定状況〔複数回答〕



⑪医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳの状況

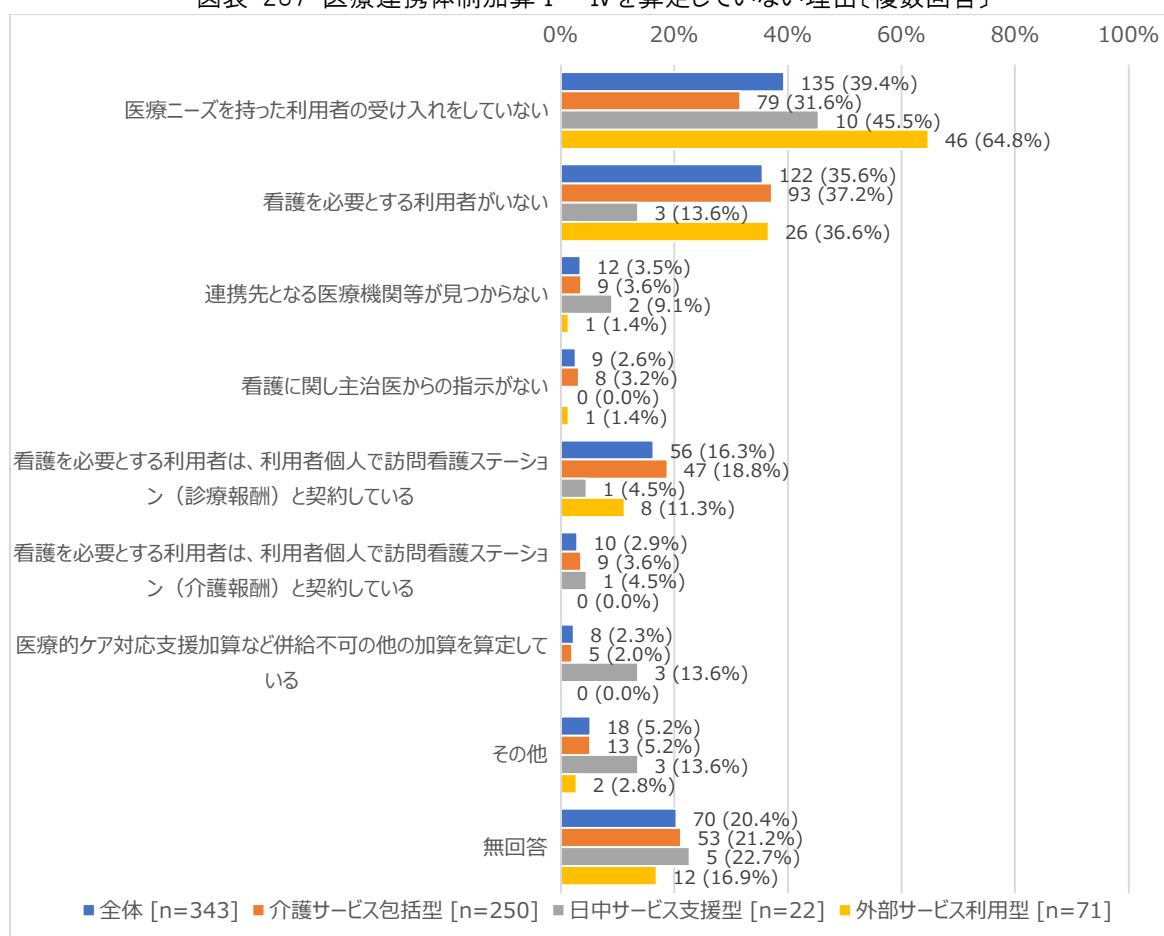
医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳを算定している事業所に、対応している看護職員の派遣元について聞いたところ、「事業所と同一法人以外の訪問看護ステーション」が54.5%、「事業所と同一法人以外の医療機関」が31.8%、「事業所で配置している」が22.7%となっている。

図表 286 医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳの算定で対応している看護職員の派遣元〔複数回答〕



医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳを算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「医療ニーズを持った利用者の受け入れをしていない」が39.4%、「看護を必要とする利用者がいない」が35.6%となっている。

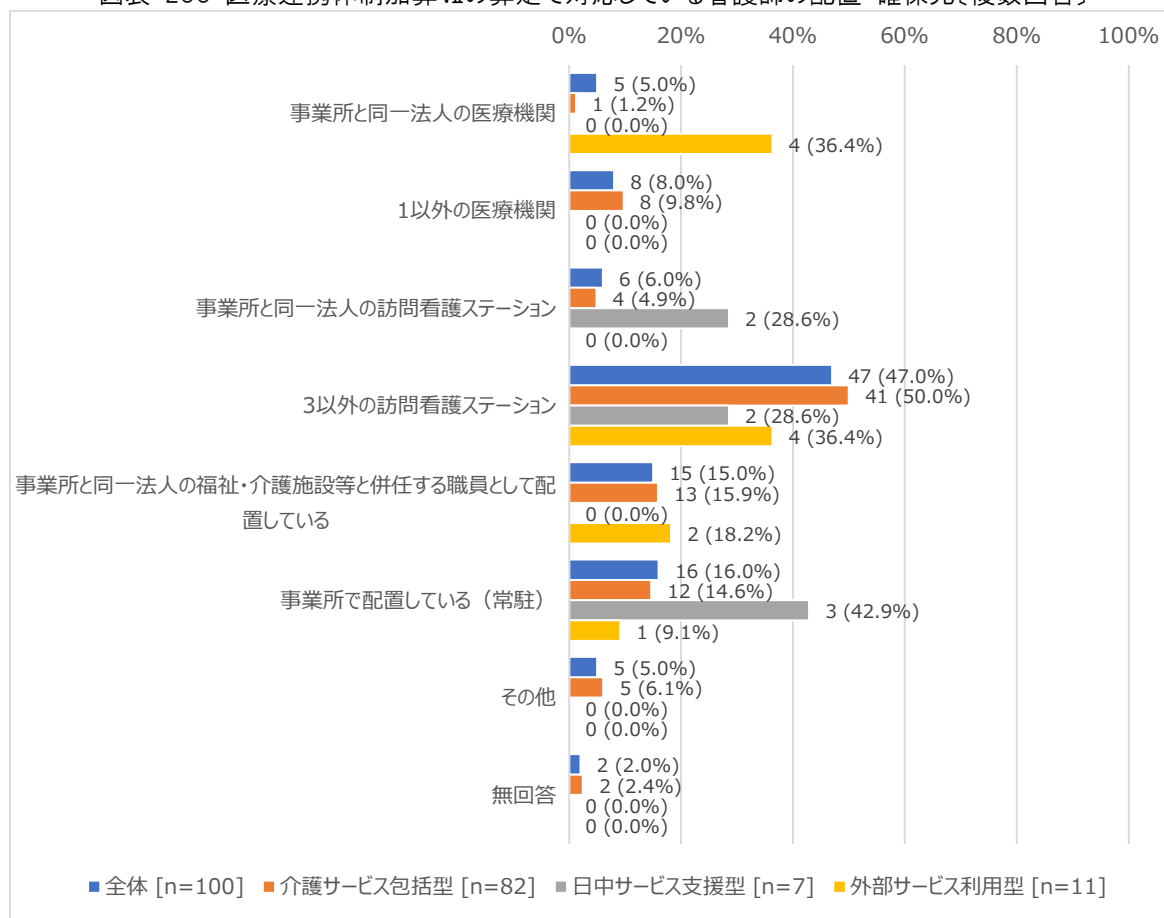
図表 287 医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳを算定していない理由〔複数回答〕



⑫医療連携体制加算Ⅶの状況

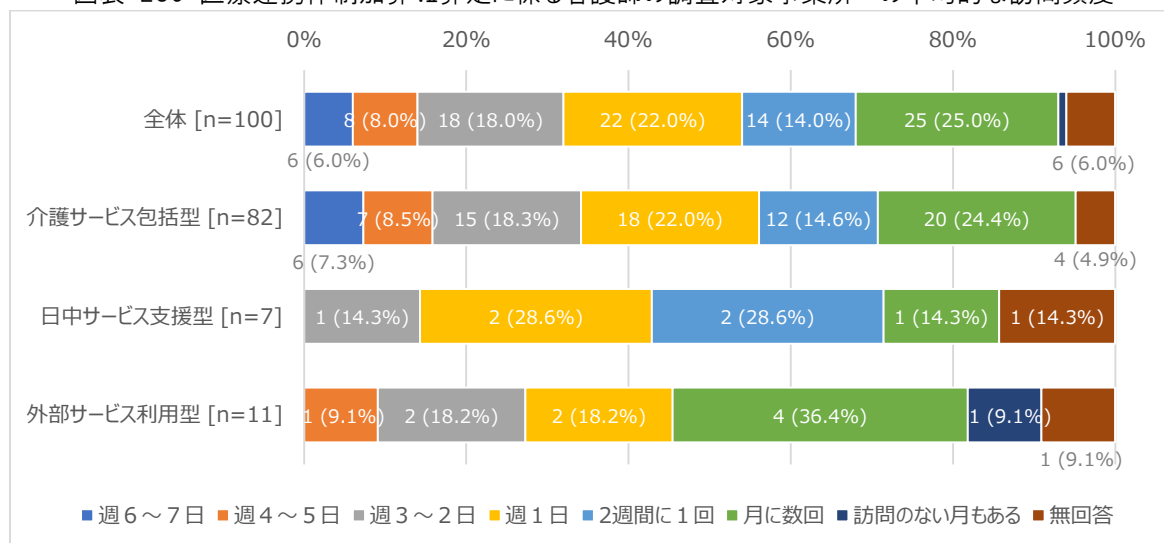
医療連携体制加算Ⅶを算定している事業所に、対応している看護師の配置・確保元を聞いたところ、「事業所と同一法人以外の訪問看護ステーション」が47.0%となっている。

図表 288 医療連携体制加算Ⅶの算定で対応している看護師の配置・確保元〔複数回答〕



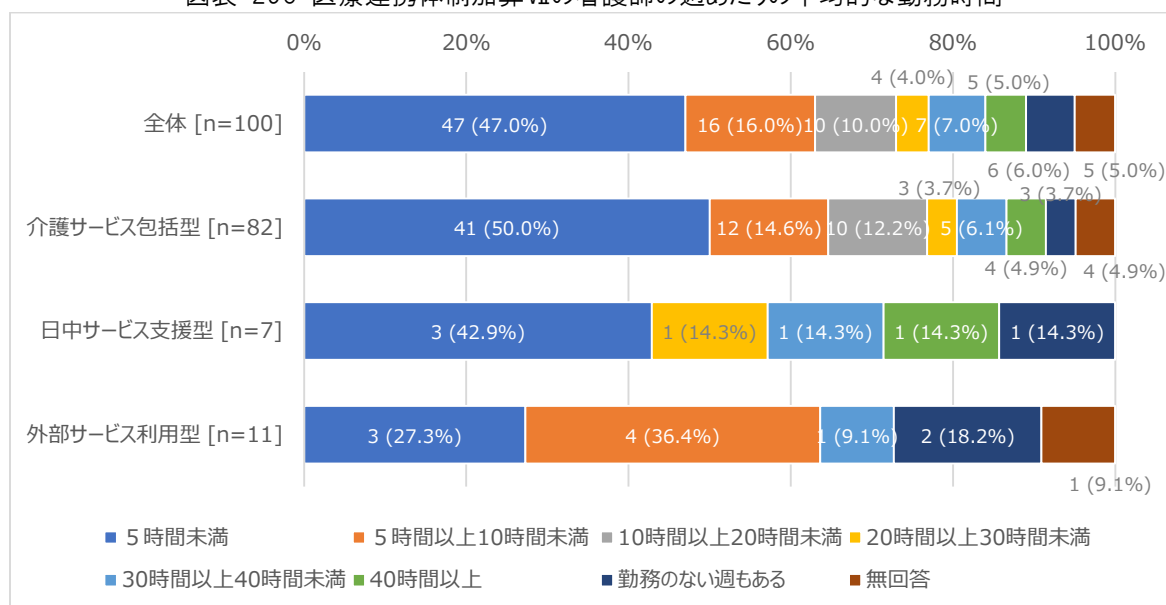
加算算定に係る看護師の調査対象事業所への平均的な訪問頻度については、「月に数回」が25.0%、「週1日」が22.0%、「週3～2日」が18.0%、「2週間に1回」が14.0%、「週4～5日」が8.0%となっている。

図表 289 医療連携体制加算Ⅶ算定に係る看護師の調査対象事業所への平均的な訪問頻度



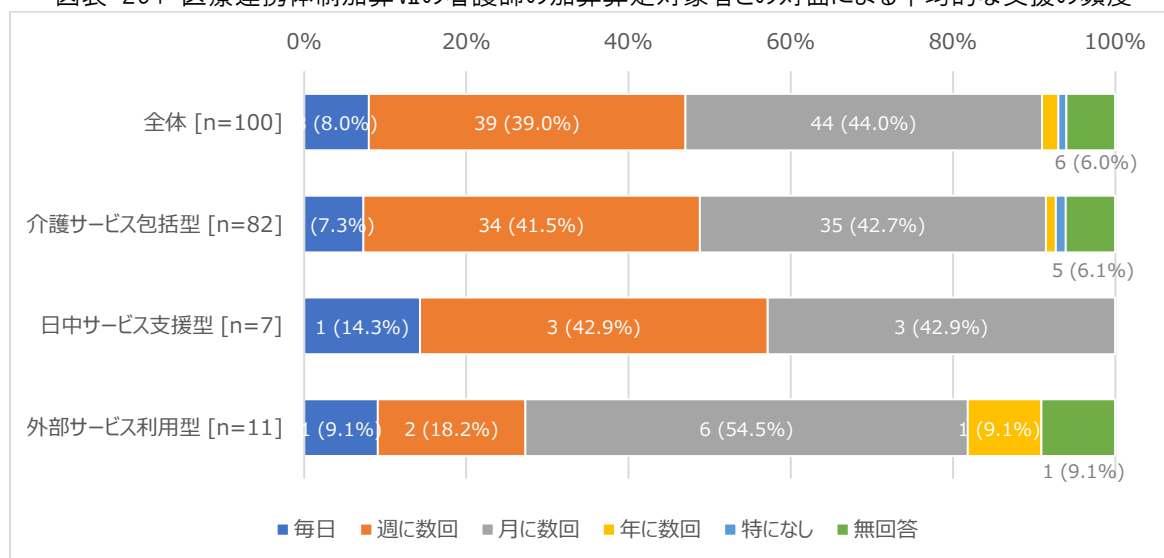
看護師の週あたりの平均的な勤務時間は、「5時間未満」が47.0%と多くなっている。

図表 290 医療連携体制加算Ⅶの看護師の週あたりの平均的な勤務時間



看護師の加算算定対象者との対面による平均的な支援の頻度は、「月に数回」が44.0%、「週に数回」が39.0%となっている。

図表 291 医療連携体制加算Ⅶの看護師の加算算定対象者との対面による平均的な支援の頻度



6 計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査

集計にあたっての事業所区分は以下のとおりである。

機能強化型 (n=143) : 令和6年9月の基本報酬の届出が機能強化型である事業所

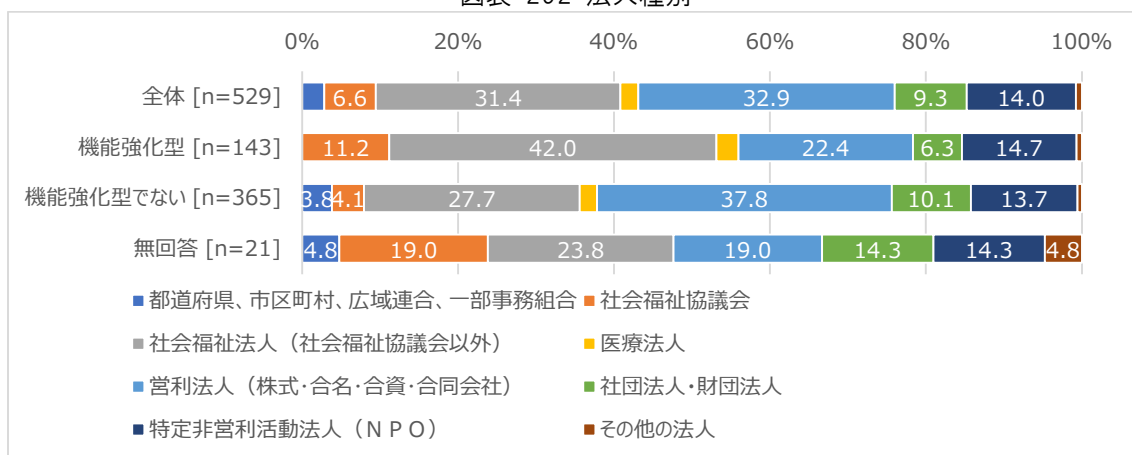
機能強化型でない(n=365) : 令和6年9月の基本報酬の届出が機能強化型でない事業所

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

事業所の法人種別は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 32.9%、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 31.4%等となっている。

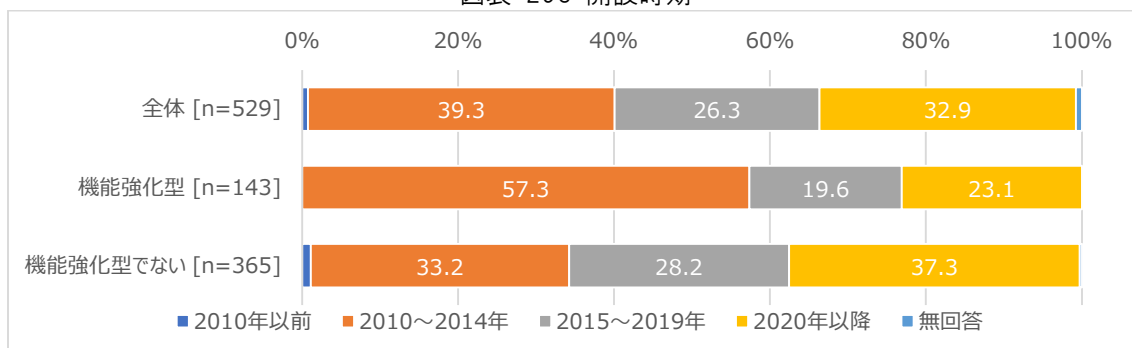
図表 292 法人種別



②開設時期

事業所の開設時期は、「2010～2014年」が 39.3%、「2020年以降」が 32.9%、「2015～2019年」が 26.3%となっている。

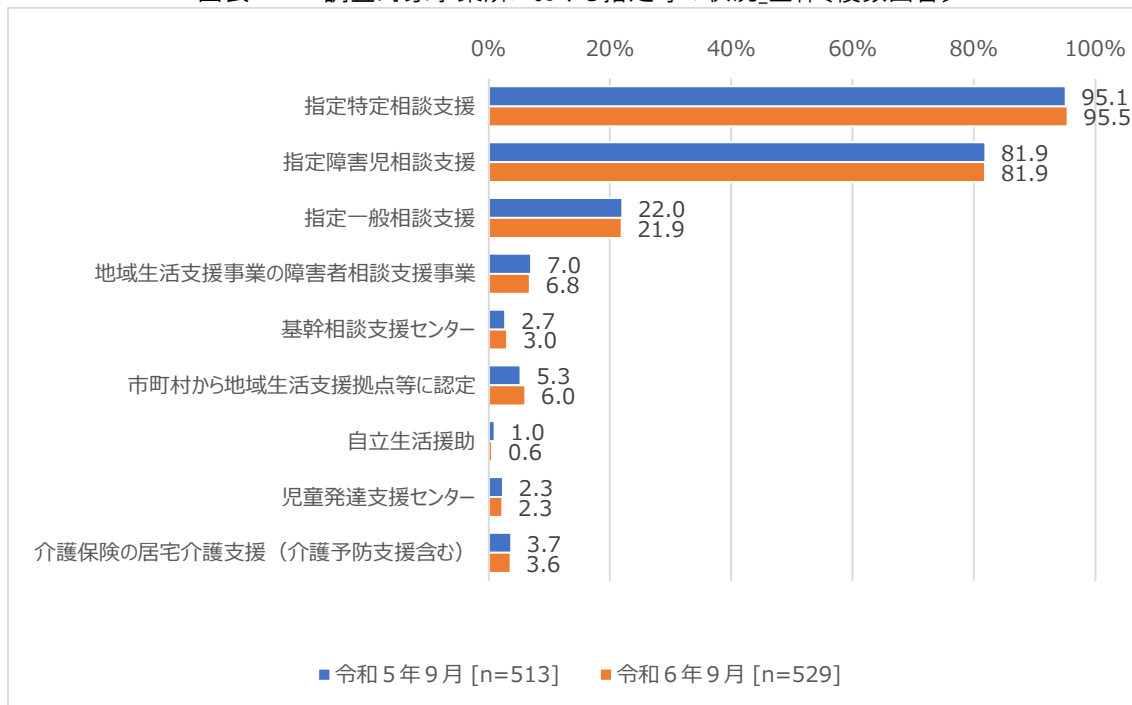
図表 293 開設時期



③調査対象事業所における指定等の状況

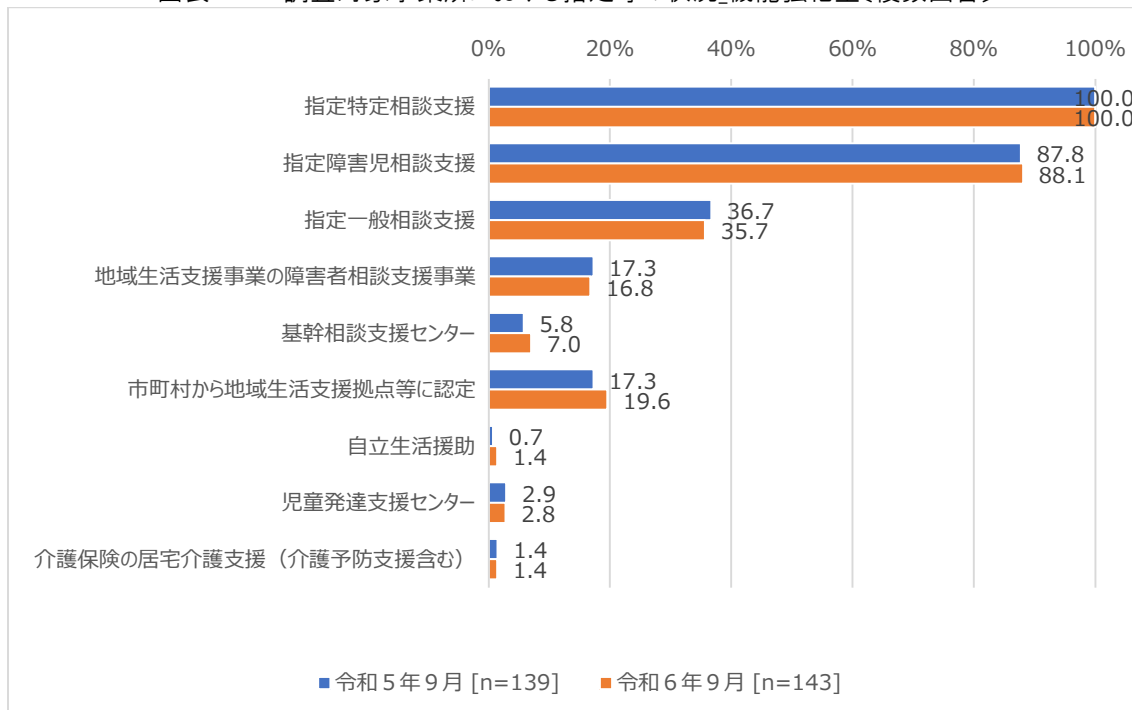
調査対象事業所における指定等の状況を聞いたところ、全体では、令和5年9月で「指定特定相談支援」が95.1%、「指定障害児相談支援」が81.9%、令和6年9月で「指定特定相談支援」が95.5%、「指定障害児相談支援」が81.9%となっている。

図表 294 調査対象事業所における指定等の状況_全体〔複数回答〕

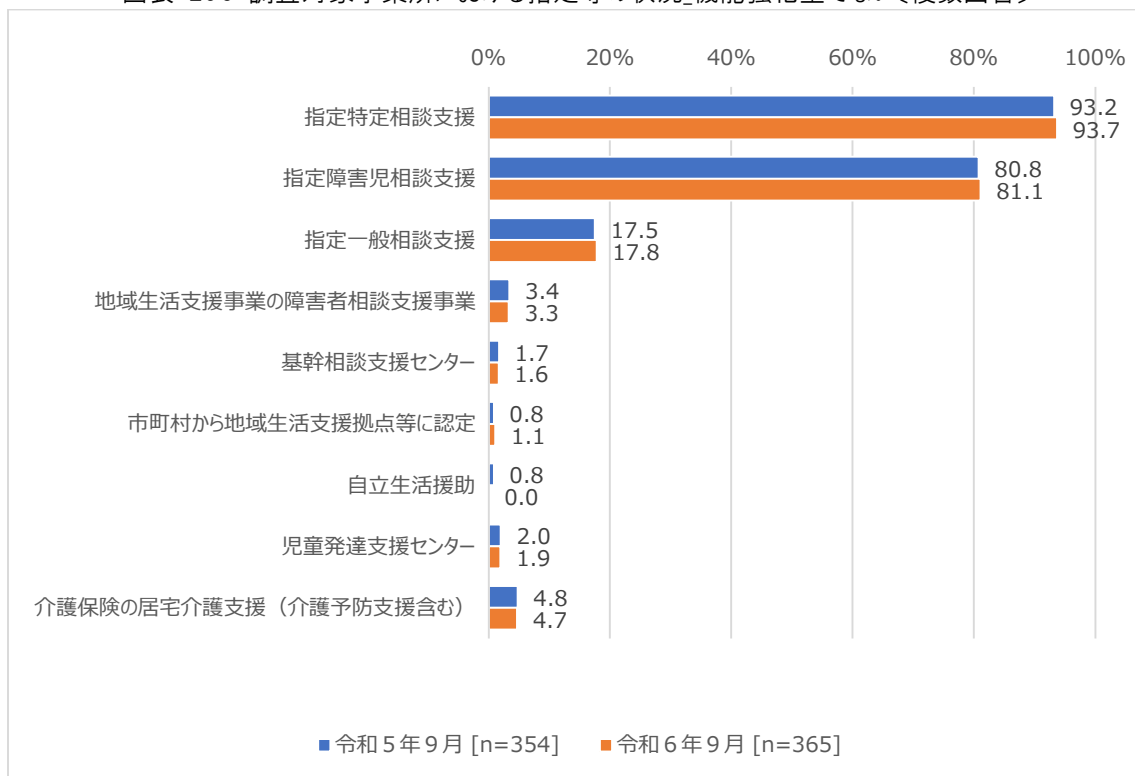


機能強化型の有無で指定状況を見ると、機能強化型の事業所では、「指定一般相談支援」、「地域生活支援事業の障害者相談支援事業」、「市町村から地域生活支援拠点等に認定」等の指定割合が比較的高くなっている。

図表 295 調査対象事業所における指定等の状況_機能強化型〔複数回答〕



図表 296 調査対象事業所における指定等の状況_機能強化型でない〔複数回答〕



④計画相談支援・障害児相談支援に従事する職員数

調査対象事業所で計画相談支援・障害児相談支援に従事する職員数を聞いたところ、令和5年9月では、1事業所あたりの平均で職員数合計が2.4人となっている。機能強化型の事業所で職員数の多い傾向が見られる。

図表 297 調査対象事業所で計画相談支援・障害児相談支援に従事する職員数_令和5年9月

(単位：人)		全体 [n=490]	機能強化型 [n=137]	機能強化型でない [n=342]
主任相談支援専門員	常勤専従	0.1	0.3	0.0
	常勤兼務	0.0	0.1	0.0
	非常勤専従	0.0	0.0	0.0
	非常勤兼務	0.0	0.0	0.0
相談支援専門員	常勤専従	1.0	1.8	0.7
	常勤兼務	0.6	0.6	0.6
	非常勤専従	0.1	0.2	0.1
	非常勤兼務	0.1	0.1	0.2
その他の職員	常勤専従	0.1	0.2	0.0
	常勤兼務	0.1	0.2	0.1
	非常勤専従	0.1	0.1	0.1
	非常勤兼務	0.0	0.0	0.1
合計		2.4	3.5	2.0

機能強化型と機能強化型でない事業所の職員数を比較すると、常勤専従の相談支援専門員等で比較差が見られる。

図表 298 機能強化型の有無による職員数の状況_令和5年9月

機能強化型 (単位：人)	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	合計
主任相談支援専門員	0.3	0.1	0.0	0.0	0.4
相談支援専門員	1.8	0.6	0.2	0.1	2.6
その他の職員	0.2	0.2	0.1	0.0	0.5
合計	2.2	0.8	0.3	0.1	3.5
機能強化型でない (単位：人)	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	合計
主任相談支援専門員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
相談支援専門員	0.7	0.6	0.1	0.2	1.6
その他の職員	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3
合計	0.8	0.7	0.2	0.2	2.0
機能強化型－機能強化型でない (単位：人)	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	合計
主任相談支援専門員	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3
相談支援専門員	1.1	0.0	0.1	-0.1	1.0
その他の職員	0.1	0.1	0.0	0.0	0.2
合計	1.4	0.1	0.1	-0.1	1.5

令和6年9月では、1事業所あたりの平均で職員数合計が2.6人となっている。機能強化型の事業所で職員数の多い傾向が見られる。

図表 299 調査対象事業所で計画相談支援・障害児相談支援に従事する職員数_令和6年9月

(単位：人)		全体 [n=517]	機能強化型 [n=142]	機能強化型でない [n=362]
主任相談支援専門員	常勤専従	0.1	0.3	0.0
	常勤兼務	0.1	0.1	0.0
	非常勤専従	0.0	0.0	0.0
	非常勤兼務	0.0	0.0	0.0
相談支援専門員	常勤専従	1.1	1.9	0.7
	常勤兼務	0.6	0.5	0.6
	非常勤専従	0.2	0.2	0.1
	非常勤兼務	0.1	0.1	0.1
相談支援員	常勤専従	0.1	0.1	0.0
	(うち社会福祉士)	0.0	0.0	0.0
	(うち精神保健福祉士)	0.0	0.0	0.0
その他の職員	常勤専従	0.1	0.1	0.0
	常勤兼務	0.1	0.2	0.1
	非常勤専従	0.1	0.1	0.1
	非常勤兼務	0.0	0.0	0.1
合計		2.6	3.8	2.1

機能強化型と機能強化型でない事業所の職員数を比較すると、常勤専従の相談支援専門員等で比較差が見られる。

図表 300 機能強化型の有無による職員数の状況_令和6年9月

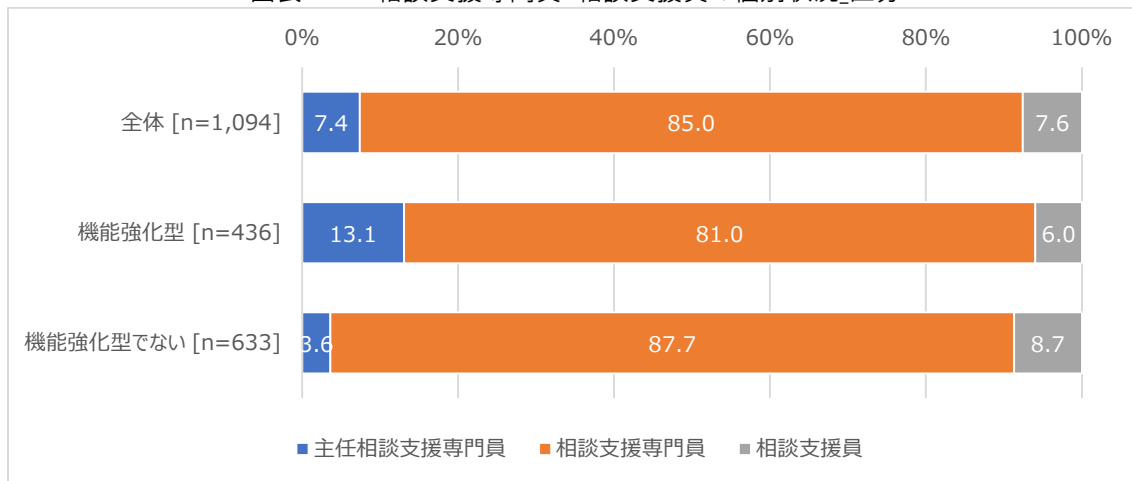
機能強化型 (単位：人)	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	合計
主任相談支援専門員	0.3	0.1	0.0	0.0	0.4
相談支援専門員	1.9	0.5	0.2	0.1	2.8
相談支援員	0.1				0.1
その他の職員	0.1	0.2	0.1	0.0	0.4
合計	2.5	0.8	0.3	0.1	3.8
機能強化型でない (単位：人)	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	合計
主任相談支援専門員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
相談支援専門員	0.7	0.6	0.1	0.1	1.6
相談支援員	0.0				0.0
その他の職員	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3
合計	0.9	0.8	0.3	0.2	2.1
機能強化型－機能強化型でない (単位：人)	常勤専従	常勤兼務	非常勤専従	非常勤兼務	合計
主任相談支援専門員	0.3	0.1	0.0	0.0	0.3
相談支援専門員	1.2	-0.1	0.1	0.0	1.2
相談支援員	0.1				0.1
その他の職員	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	1.6	0.0	0.1	-0.1	1.7

⑤相談支援専門員・相談支援員の個別状況

事業所に在籍する相談支援専門員・相談支援員の個別状況を聞いたところ、1,094 人分の回答があった。

回答のあった職員の区分は、「相談支援専門員」が 85.0%（930 人）、「主任相談支援専門員」が 7.4%（81 人）となっており、「相談支援員」が 7.6%（83 人）であった。

図表 301 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_区分



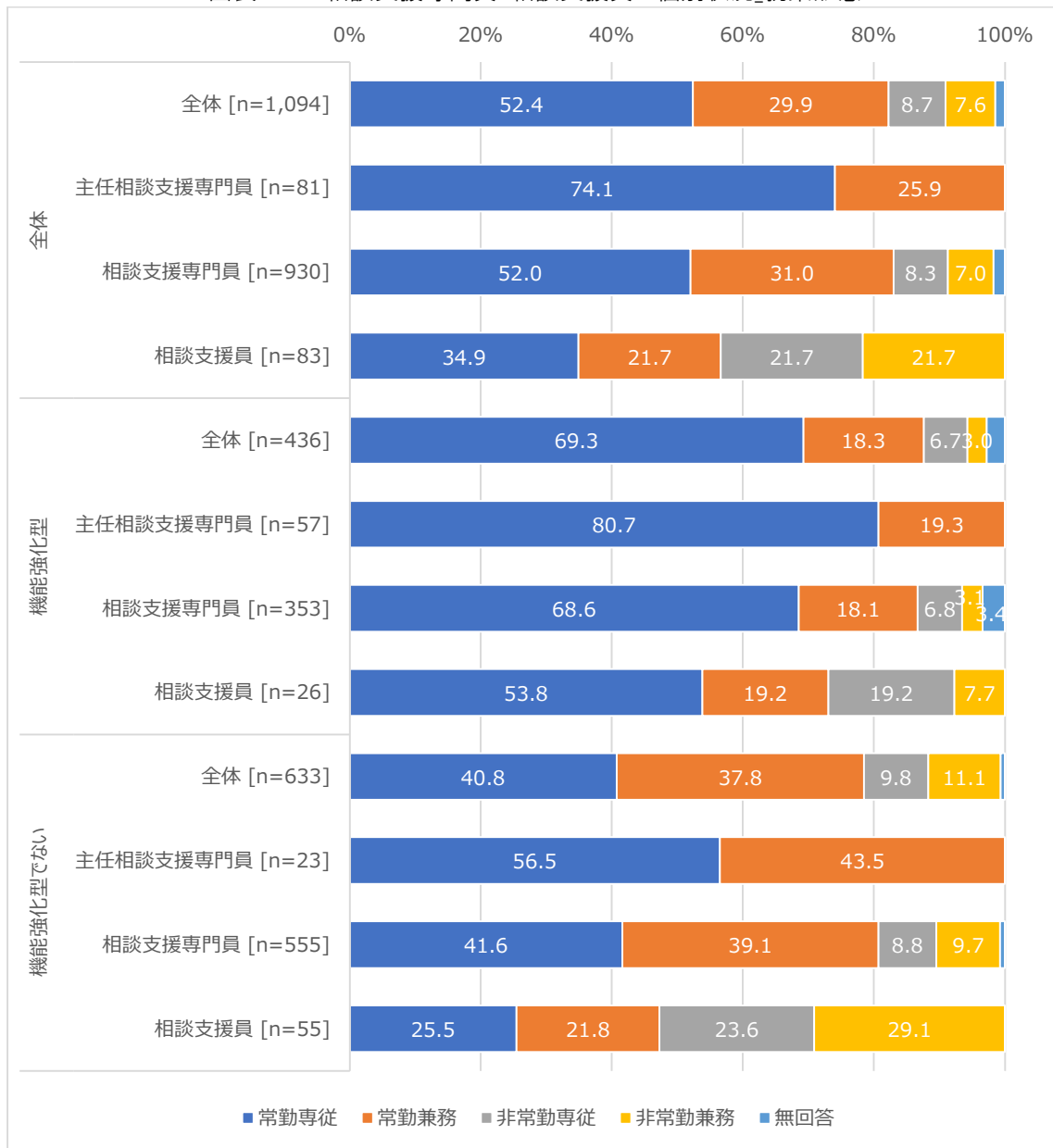
平均年齢は、主任相談支援専門員が 51.5 歳、相談支援専門員が 49.7 歳、相談支援員が 46.6 歳となっている。

図表 302 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_年齢

(単位：歳)		平均年齢
全体	全体 [n=1,026]	49.6
	主任相談支援専門員 [n=78]	51.5
	相談支援専門員 [n=880]	49.7
	相談支援員 [n=68]	46.6
機能強化型	全体 [n=418]	48.5
	主任相談支援専門員 [n=54]	50.3
	相談支援専門員 [n=342]	48.1
	相談支援員 [n=22]	50.1
機能強化型でない	全体 [n=588]	50.2
	主任相談支援専門員 [n=23]	53.5
	相談支援専門員 [n=521]	50.5
	相談支援員 [n=44]	44.7

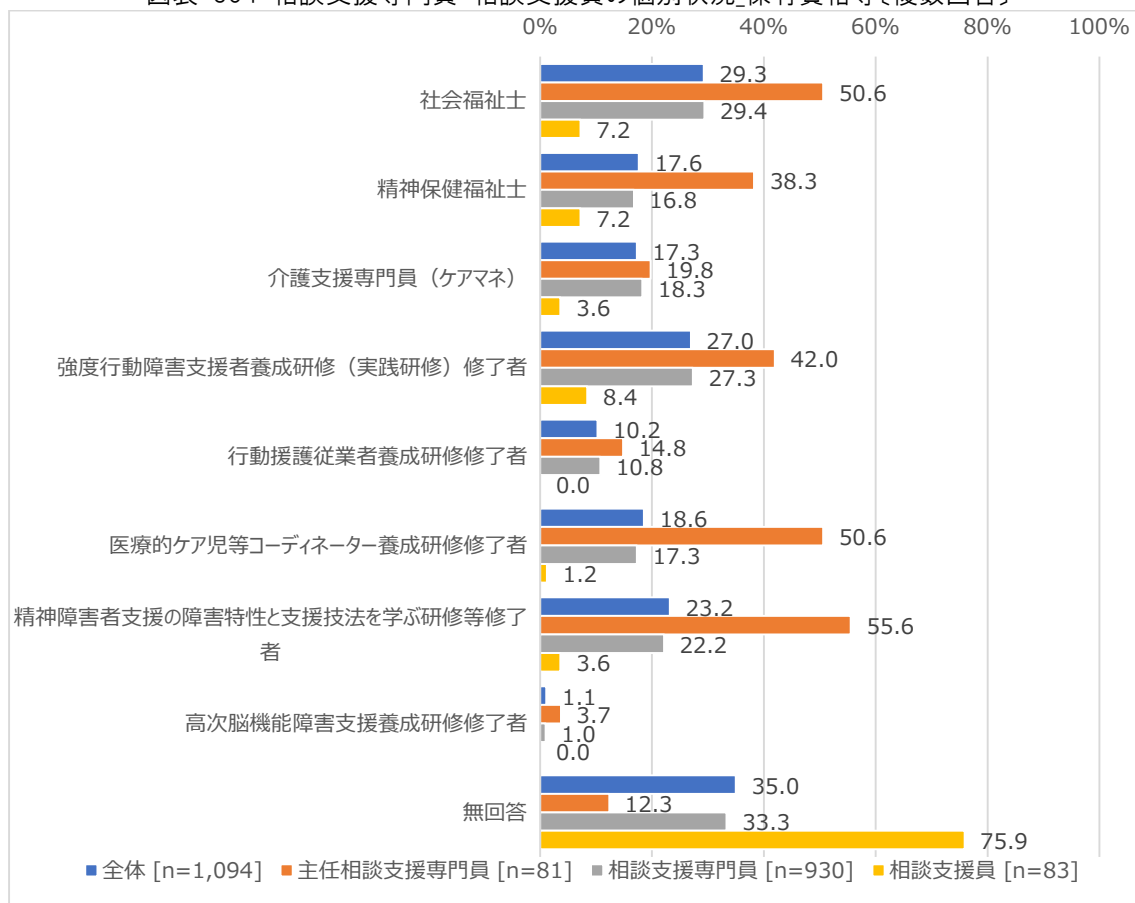
就業形態は、主任相談支援専門員で「常勤専従」が多くなっている。機能強化型の事業所で一般的に「常勤専従」の割合が高い。

図表 303 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_就業形態



相談支援専門員・相談支援員の保有資格等は、「社会福祉士」が 29.3%、「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者」が 27.0%、「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等修了者」が 23.2%等となっている。なお、「無回答」は該当する保有資格等がない場合である。

図表 304 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_保有資格等〔複数回答〕



図表 305 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_保有資格等〔複数回答〕

(単位：%)	機能強化型				機能強化型でない			
	全体 [n=436]	主任相談 支援専門 員 [n=57]	相談支援 専門員 [n=353]	相談支援 員 [n=26]	全体 [n=633]	主任相談 支援専門 員 [n=23]	相談支援 専門員 [n=555]	相談支援 員 [n=55]
社会福祉士	36.2	59.6	34.3	11.5	25.0	30.4	26.7	5.5
精神保健福祉士	22.0	38.6	19.8	15.4	14.7	39.1	14.8	3.6
介護支援専門員（ケアマネ）	15.1	19.3	15.3	3.8	18.6	17.4	20.2	3.6
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	32.3	38.6	32.9	11.5	23.1	52.2	23.4	7.3
行動援護従業者養成研修修了者	15.4	17.5	16.1	0.0	7.0	8.7	7.6	0.0
医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者	26.8	59.6	23.5	0.0	13.1	30.4	13.5	1.8
精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修等修了者	31.9	59.6	29.5	3.8	17.5	47.8	17.7	3.6
高次脳機能障害支援養成研修修了者	1.4	1.8	1.4	0.0	0.9	8.7	0.7	0.0
無回答	23.9	8.8	22.9	69.2	42.3	21.7	39.6	78.2

事業所での勤務年数は、主任相談支援専門員で 12.9 年、相談支援専門員で 7.9 年となっている。

図表 306 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_勤務年数

(単位：年)		勤務年数
全体	全体 [n=1,052]	8.2
	主任相談支援専門員 [n=80]	12.9
	相談支援専門員 [n=896]	7.9
	相談支援員 [n=76]	6.3
機能強化型	全体 [n=425]	9.0
	主任相談支援専門員 [n=57]	13.6
	相談支援専門員 [n=344]	8.3
	相談支援員 [n=24]	7.3
機能強化型でない	全体 [n=602]	7.6
	主任相談支援専門員 [n=22]	10.8
	相談支援専門員 [n=530]	7.6
	相談支援員 [n=50]	5.8

相談支援専門員としての経験年数を聞いたところ、主任相談支援専門員で 11.5 年、相談支援専門員で 5.4 年となっている。

図表 307 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_相談支援専門員の経験年数

(単位：年)		談支援専門員の経験年数
全体	全体 [n=980]	5.8
	主任相談支援専門員 [n=78]	11.5
	相談支援専門員 [n=902]	5.4
機能強化型	全体 [n=398]	6.3
	主任相談支援専門員 [n=55]	11.9
	相談支援専門員 [n=343]	5.4
機能強化型でない	全体 [n=559]	5.4
	主任相談支援専門員 [n=22]	10.4
	相談支援専門員 [n=537]	5.2

利用者担当数は、相談支援専門員の平均で障害児 21.0 人、障害者 31.3 人等となっている。

図表 308 相談支援専門員・相談支援員の個別状況_利用者担当数

(単位：人)		利用者担当数	
		障害児	障害者
全体	全体 [n=918]	20.6	32.4
	主任相談支援専門員 [n=70]	21.2	48.7
	相談支援専門員 [n=809]	21.0	31.3
	相談支援員 [n=39]	10.8	25.1
機能強化型	全体 [n=379]	21.6	40.2
	主任相談支援専門員 [n=52]	26.1	43.1
	相談支援専門員 [n=314]	21.4	40.4
	相談支援員 [n=13]	9.3	24.3
機能強化型でない	全体 [n=520]	20.0	26.8
	主任相談支援専門員 [n=17]	7.6	63.6
	相談支援専門員 [n=478]	20.9	25.6
	相談支援員 [n=25]	11.9	23.9

(2) 計画相談支援・障害児相談支援の実施状況

① サービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数

サービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数を聞いたところ、令和5年9月時点では、1事業所あたりの平均で、サービス等利用計画 60.3 件、障害児支援利用計画 32.2 件となっている。令和6年9月時点では、1事業所あたりの平均で、サービス等利用計画 62.2 件、障害児支援利用計画 35.8 件となっている。

機能強化型の事業所で、サービス等利用計画、障害児支援利用計画いずれも件数の多い傾向が見られる。指定状況の別で見ると、計画相談支援のみの指定事業所ではサービス等利用計画の件数が少なく、障害児相談支援のみの指定事業所では障害児支援利用計画の件数が多い傾向が見られる。

図表 309 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数_令和5年9月

(単位：件)		サービス等利用計画	障害児支援利用計画
全体	全体 [n=477]	60.3	32.2
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=368]	67.3	36.4
	計画相談支援のみ [n=80]	50.2	
	障害児相談支援のみ [n=29]		68.1
機能強化型	全体 [n=136]	101.5	45.8
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=120]	103.0	51.6
	計画相談支援のみ [n=15]	96.8	
	障害児相談支援のみ [n=1]		39.0
機能強化型でない	全体 [n=335]	44.3	27.0
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=244]	50.3	29.3
	計画相談支援のみ [n=64]	39.9	
	障害児相談支援のみ [n=27]		69.4

図表 310 サービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数_令和6年9月

(単位：件)		サービス等利用計画	障害児支援利用計画
全体	全体 [n=502]	62.2	35.8
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=392]	68.5	40.3
	計画相談支援のみ [n=81]	54.2	
	障害児相談支援のみ [n=29]		74.4
機能強化型	全体 [n=141]	103.7	49.6
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=125]	105.0	55.6
	計画相談支援のみ [n=15]	99.7	
	障害児相談支援のみ [n=1]		38.0
機能強化型でない	全体 [n=354]	46.1	30.5
	計画相談支援・障害児相談支援 [n=262]	51.3	33.4
	計画相談支援のみ [n=65]	44.3	
	障害児相談支援のみ [n=27]		76.2

②サービス等利用計画・障害児支援利用計画のモニタリング期間

サービス等利用計画・障害児支援利用計画のモニタリング期間について、モニタリング頻度別の契約件数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、6か月毎がサービス等利用計画 38.3 件、障害児支援利用計画 29.3 件と多くなっており、次いで、3か月毎がサービス等利用計画 20.9 件、障害児支援利用計画 5.8 件となっている。

図表 311 モニタリング頻度別の契約件数

(単位：件)		全体 [n=428]	機能強化型 [n=111]	機能強化型でない [n=312]
サービス等利用計画	毎月	2.3	4.7	1.5
	2か月毎	0.4	0.8	0.3
	3か月毎	20.9	36.6	15.5
	4か月毎	0.7	0.8	0.6
	5か月毎	0.5	1.5	0.2
	6か月毎	38.3	73.6	26.2
	12か月毎	1.3	0.8	1.5
	その他	0.5	0.3	0.5
	合計	64.9	119.1	46.2
障害児支援利用計画	毎月	1.0	1.3	1.0
	2か月毎	0.1	0.1	0.1
	3か月毎	5.8	9.5	4.4
	4か月毎	0.7	1.4	0.4
	5か月毎	0.1	0.4	0.0
	6か月毎	29.3	42.4	24.8
	12か月毎	0.3	0.0	0.5
	その他	0.3	0.2	0.4
	合計	37.7	55.2	31.7

モニタリング頻度別の契約件数について、サービス等利用計画・障害児支援利用計画の構成比を見ると、全体では、サービス等利用計画の「6か月毎」が 59.1%、障害児支援利用計画の「6か月毎」が 77.7%となっており、障害児支援利用計画の方が「6か月毎」の占める割合が高くなっている。

図表 312 モニタリング頻度別の契約件数の構成比ー全体

(単位：%)	サービス等利用計画	障害児支援利用計画	差
毎月	3.5	2.8	0.8
2か月毎	0.6	0.3	0.3
3か月毎	32.3	15.3	17.0
4か月毎	1.0	1.8	-0.8
5か月毎	0.8	0.3	0.5
6か月毎	59.1	77.7	-18.6
12か月毎	2.0	0.9	1.0
その他	0.7	0.9	-0.1

図表 313 モニタリング頻度別の契約件数の構成比ー機能強化型

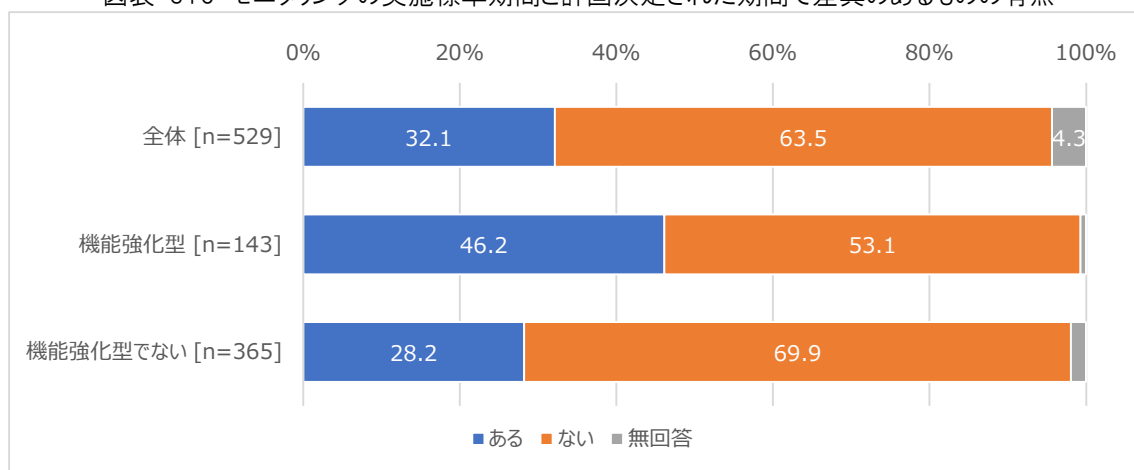
(単位：%)	サービス等利用計画	障害児支援利用計画	差
毎月	4.0	2.3	1.7
2か月毎	0.6	0.2	0.4
3か月毎	30.8	17.2	13.6
4か月毎	0.7	2.6	-1.9
5か月毎	1.2	0.6	0.6
6か月毎	61.8	76.9	-15.0
12か月毎	0.6	0.0	0.6
その他	0.2	0.3	0.0

図表 314 モニタリング頻度別の契約件数の構成比―機能強化型でない

(単位：％)	サービス等利用計画	障害児支援利用計画	差
毎月	3.2	3.1	0.1
2か月毎	0.6	0.4	0.2
3か月毎	33.5	14.1	19.5
4か月毎	1.3	1.4	-0.1
5か月毎	0.4	0.1	0.3
6か月毎	56.7	78.2	-21.5
12か月毎	3.2	1.5	1.7
その他	1.2	1.2	-0.1

サービス等利用計画・障害児支援利用計画のモニタリング期間について、モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間で差異のあるものがあるかどうかを聞いたところ、「ない」が63.5%、「ある」が32.1%となっている。「ある」と回答した事業所に、該当する計画の件数を聞いたところ、平均でサービス等利用計画が7.5件、障害児支援利用計画が4.9件となっている。

図表 315 モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間で差異のあるものの有無

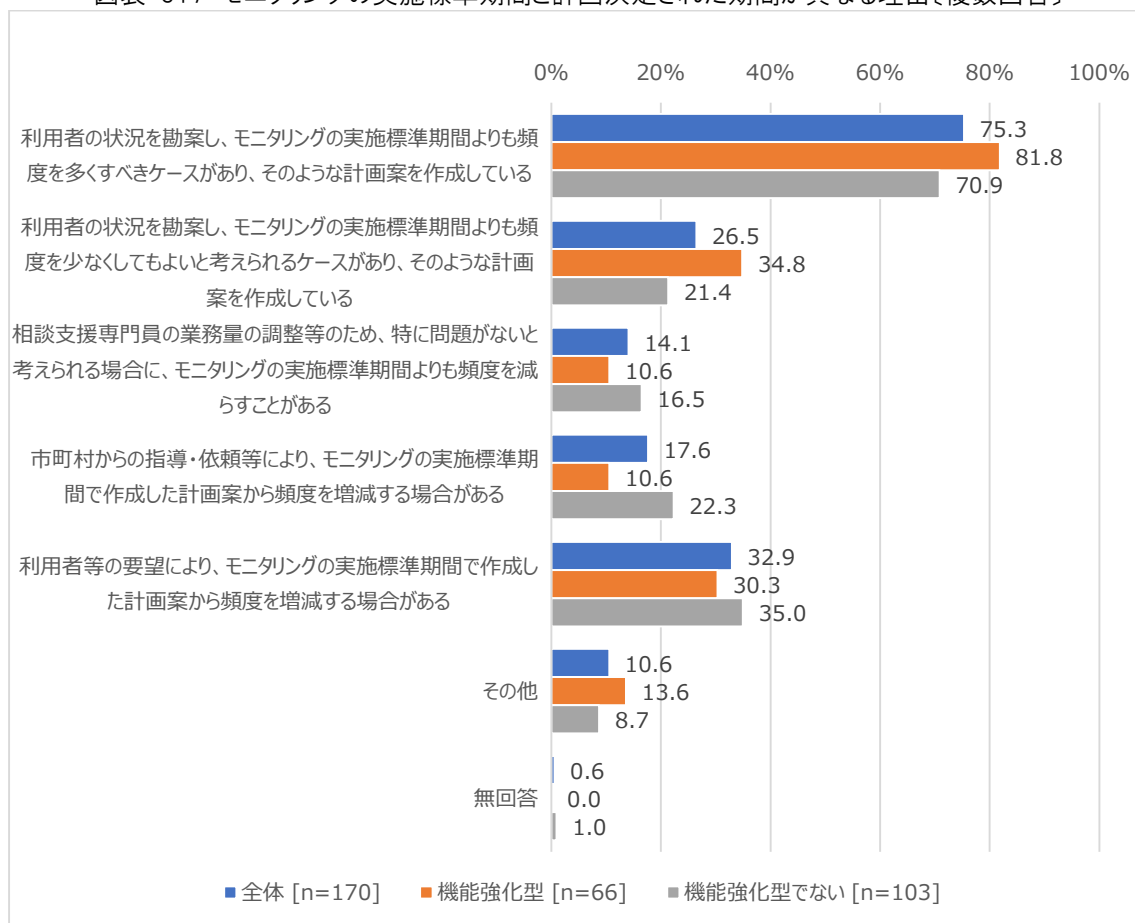


図表 316 モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間で差異のある計画の件数

(単位：件)	全体 [n=155]	機能強化型 [n=58]	機能強化型でない [n=96]
サービス等利用計画	7.5	9.8	6.2
障害児支援利用計画	4.9	5.2	4.7

「ある」と回答した事業所に、モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間が異なる理由を聞いたところ、「利用者の状況を勘案し、モニタリングの実施標準期間よりも頻度を多くすべきケースがあり、そのような計画案を作成している」が75.3%と多くなっている。

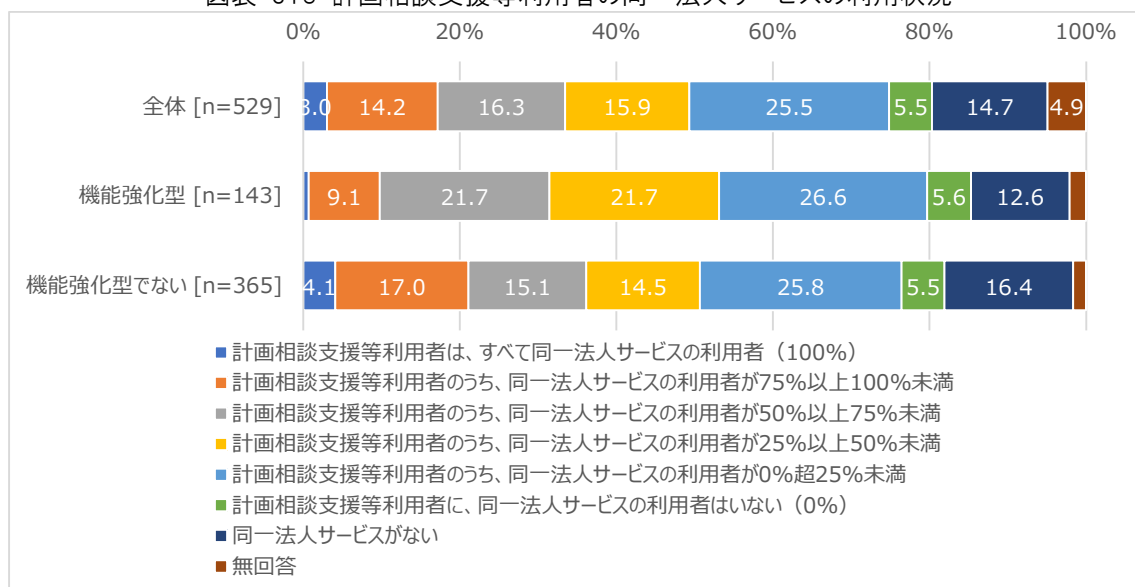
図表 317 モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間が異なる理由〔複数回答〕



③計画相談支援等利用者の同一法人利用状況

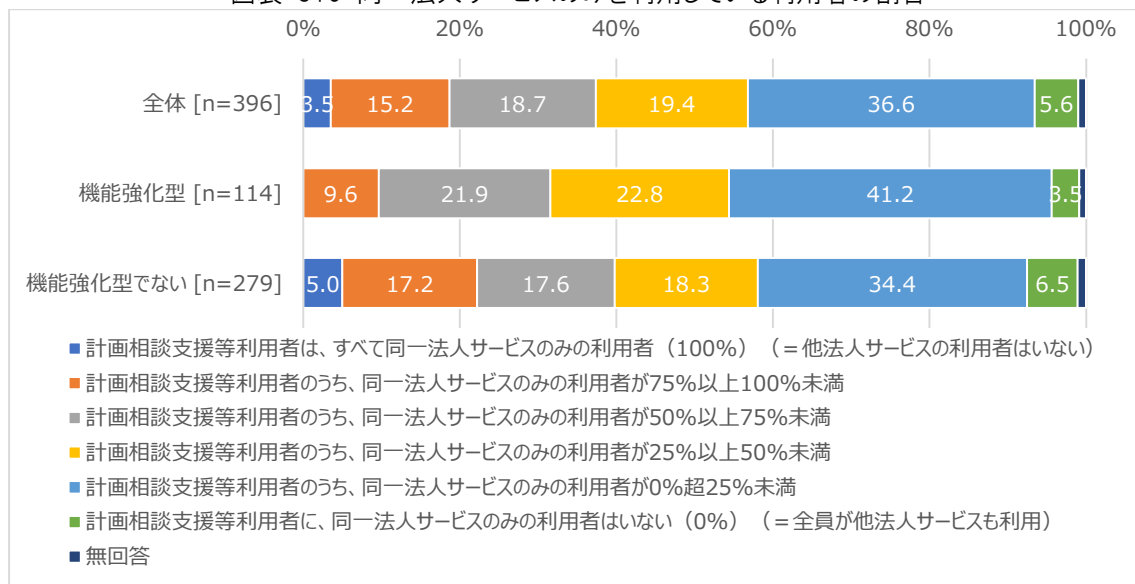
計画相談支援等利用者が、調査対象事業所と同一法人のサービスを利用しているかどうかを聞いたところ、「計画相談支援利用者に、同一法人サービスの利用者はいない」が 5.5%、「同一法人サービスがない」が 14.7%であったが、「計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が 0%超 25%未満」が 25.5%等となっており、多くが同一法人のサービスを利用している。

図表 318 計画相談支援等利用者の同一法人サービスの利用状況



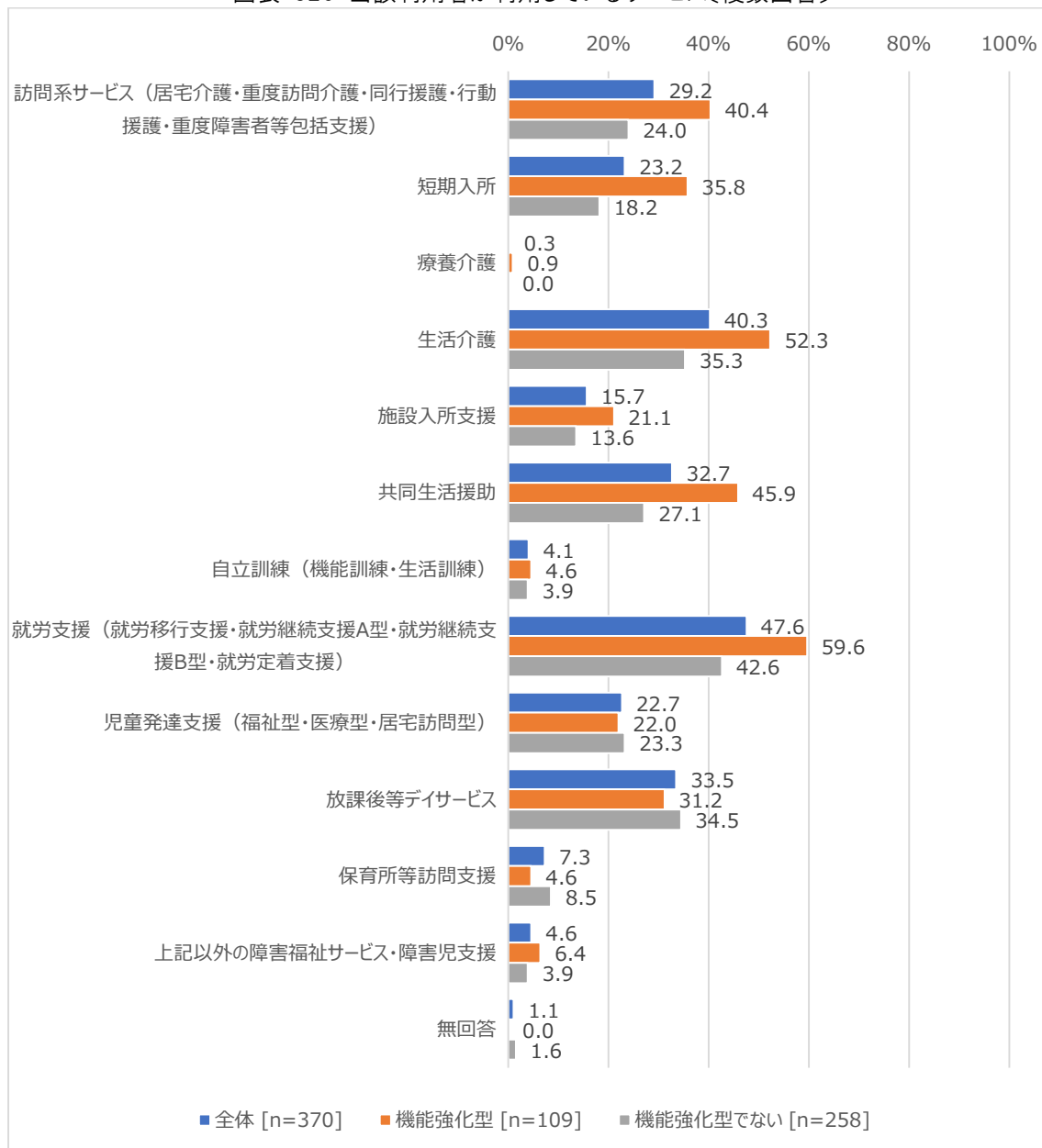
同一法人のサービスを利用している計画相談支援等利用者がある事業所に、同一法人サービスのみを利用している利用者の割合について聞いたところ、「計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスのみの利用者が 0%超 25%未満」が 36.6%と多くなっている。

図表 319 同一法人サービスのみを利用している利用者の割合



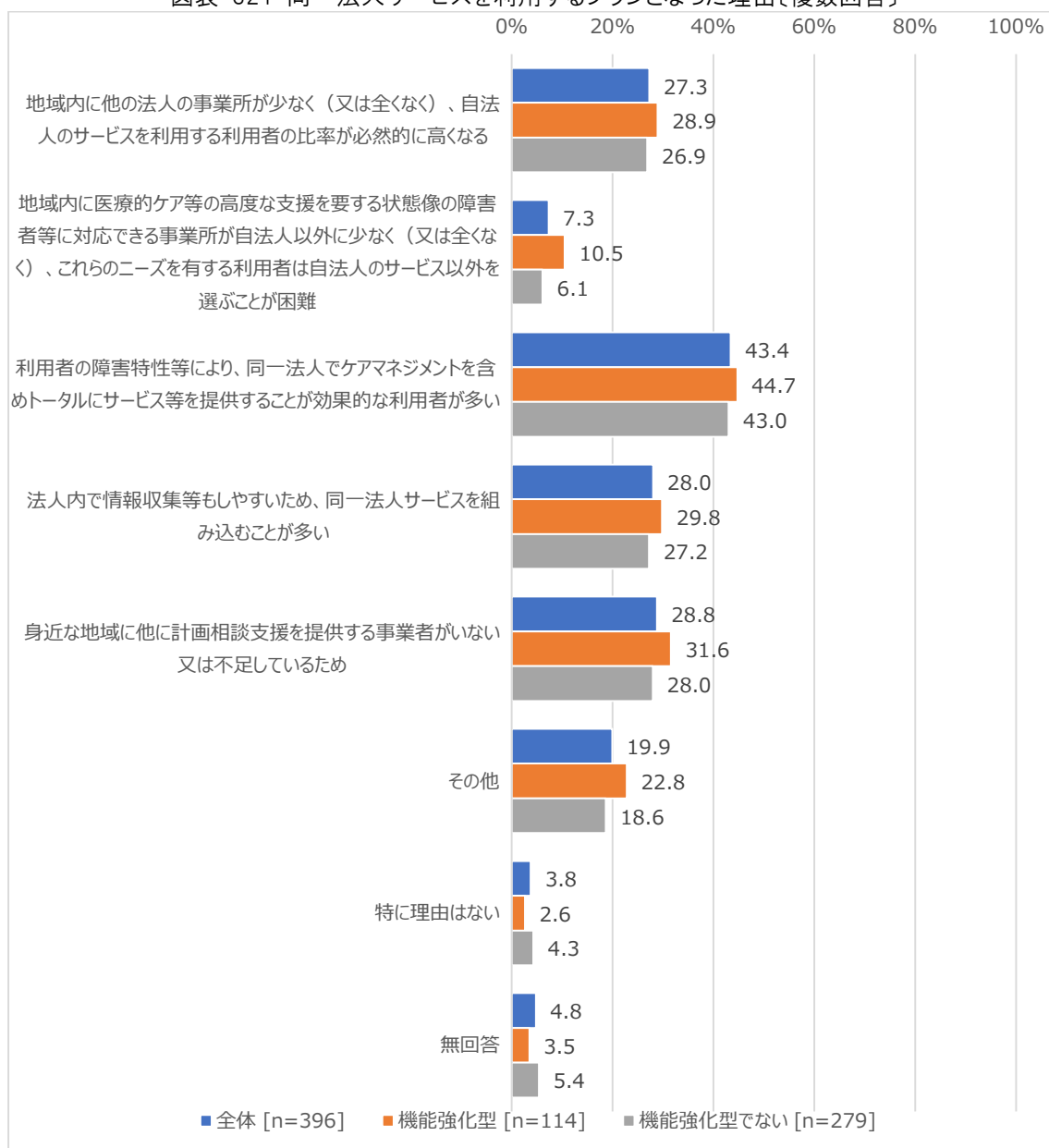
同一法人のサービスのみを利用している計画相談支援等利用者がいる事業所に、当該利用者が利用しているサービスを聞いたところ、「就労支援（就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・就労定着支援）」が 47.6%、「生活介護」が 40.3%、「放課後等デイサービス」が 33.5%、「共同生活援助」が 32.7%、「訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援）」が 29.2%等となっている。

図表 320 当該利用者が利用しているサービス〔複数回答〕



同一法人のサービスを利用している計画相談支援等利用者がある事業所に、同一法人サービスを利用するプランとなった理由を聞いたところ、「利用者の障害特性等により、同一法人でケアマネジメントを含めトータルにサービス等を提供することが効果的な利用者が多い」が43.4%と多くなっている。

図表 321 同一法人サービスを利用するプランとなった理由〔複数回答〕



④サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する個別支援計画の報告

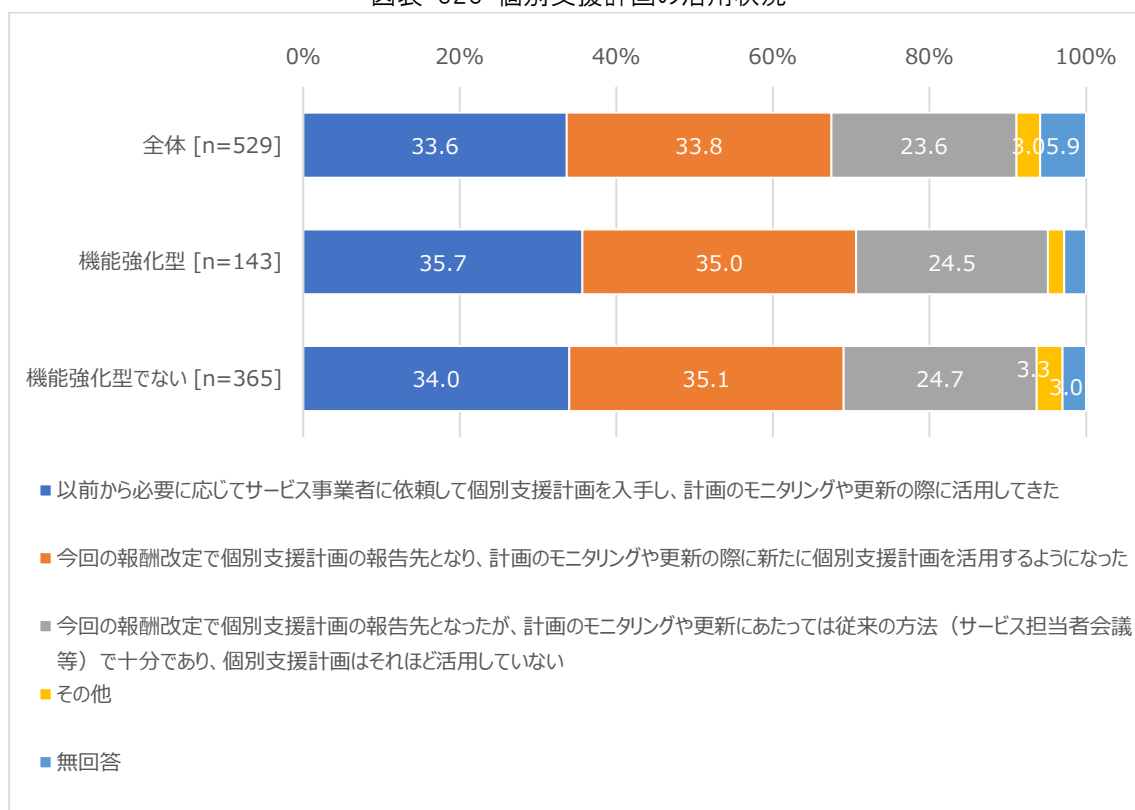
サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する個別支援計画の報告の状況について聞いたところ、1事業所あたりの平均で、サービス事業者からの個別支援計画の報告件数（回収件数）が43.5件、個別支援計画の本来の報告件数に対する実際の報告件数の割合が47.8%となっている。

図表 322 サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する個別支援計画の報告の状況

(単位：件、%)	全体 [n=448]	機能強化型 [n=128]	機能強化型でない [n=317]
サービス事業者からの個別支援計画の報告件数（回収件数）	43.5	67.5	34.0
個別支援計画の本来の報告件数に対する実際の報告件数の割合（%）	47.8	43.5	49.5

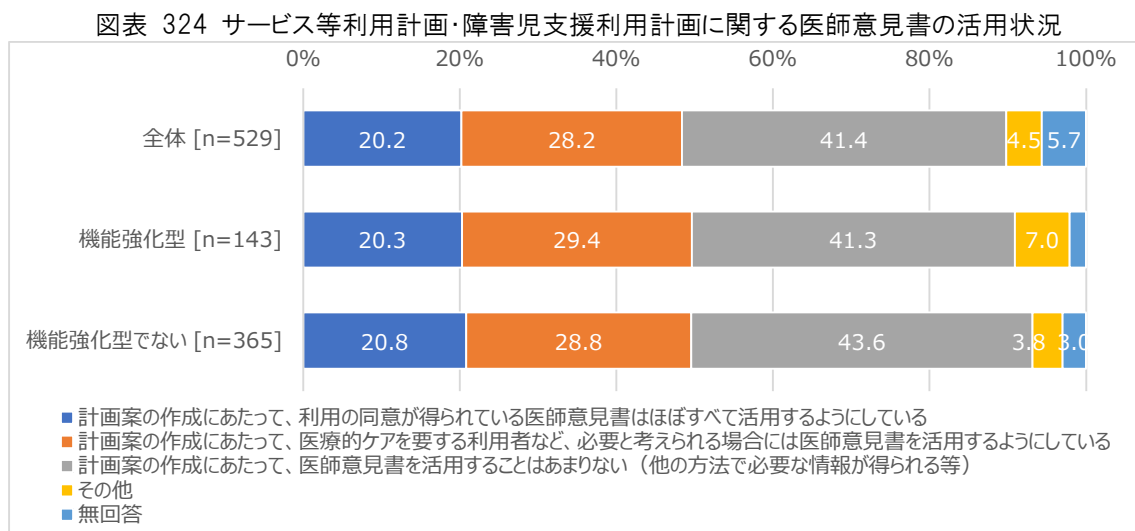
サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する個別支援計画の活用状況については、「今回の報酬改定で個別支援計画の報告先となり、計画のモニタリングや更新の際に新たに個別支援計画を活用ようになった」が33.8%、「以前から必要に応じてサービス事業者に依頼して個別支援計画を入手し、計画のモニタリングや更新の際に活用してきた」が33.6%となっている。

図表 323 個別支援計画の活用状況



⑤ サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する医師意見書の活用状況

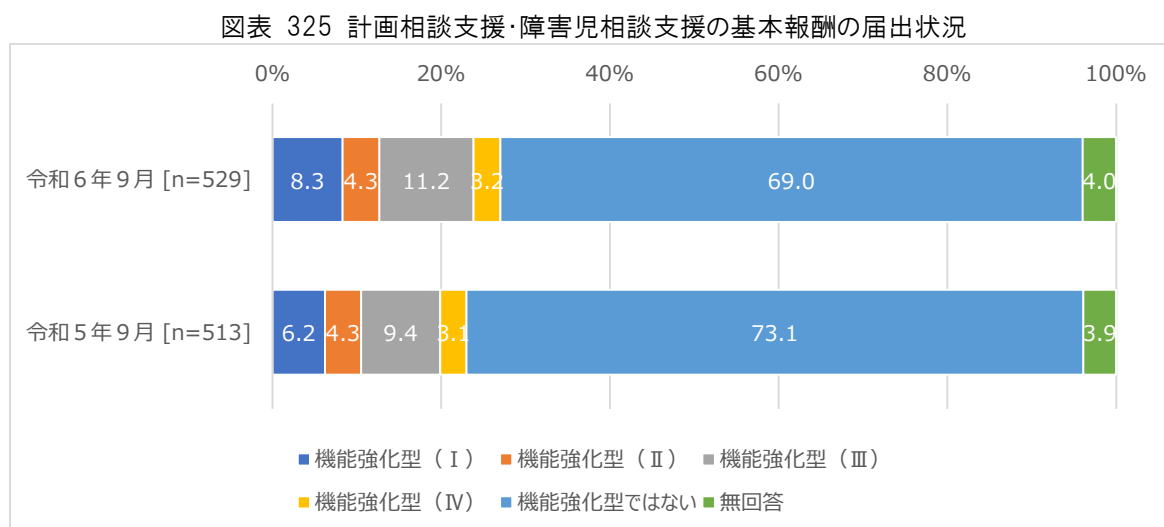
サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する医師意見書の活用状況としては、「計画案の作成にあたって、医師意見書を活用することはあまりない（他の方法で必要な情報が得られる等）」が41.4%、「計画案の作成にあたって、医療的ケアを要する利用者など、必要と考えられる場合には医師意見書を活用するようにしている」が28.2%、「計画案の作成にあたって、利用の同意が得られている医師意見書はほぼすべて活用するようにしている」が20.2%となっている。



(3) 基本報酬・各種加算の算定状況等

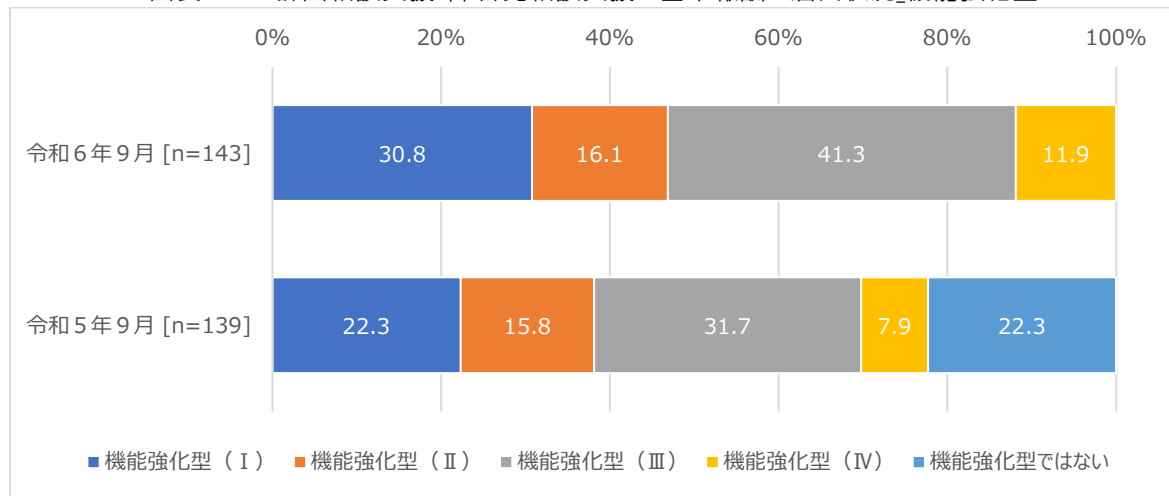
① 計画相談支援・障害児相談支援の基本報酬の届出状況

計画相談支援・障害児相談支援の基本報酬の届出状況は、令和5年9月では、「機能強化型（Ⅰ）」が6.2%、「機能強化型（Ⅱ）」が4.3%、「機能強化型（Ⅲ）」が9.4%、「機能強化型ではない」が73.1%となっている。令和6年9月では、「機能強化型（Ⅰ）」が8.3%、「機能強化型（Ⅱ）」が4.3%、「機能強化型（Ⅲ）」が11.2%、「機能強化型ではない」が69.0%となっている。



令和6年9月で機能強化型の事業所について、令和5年9月と令和6年9月の届出状況を見ると、令和5年9月で機能強化型ではなかった事業所が22.3%見られる。

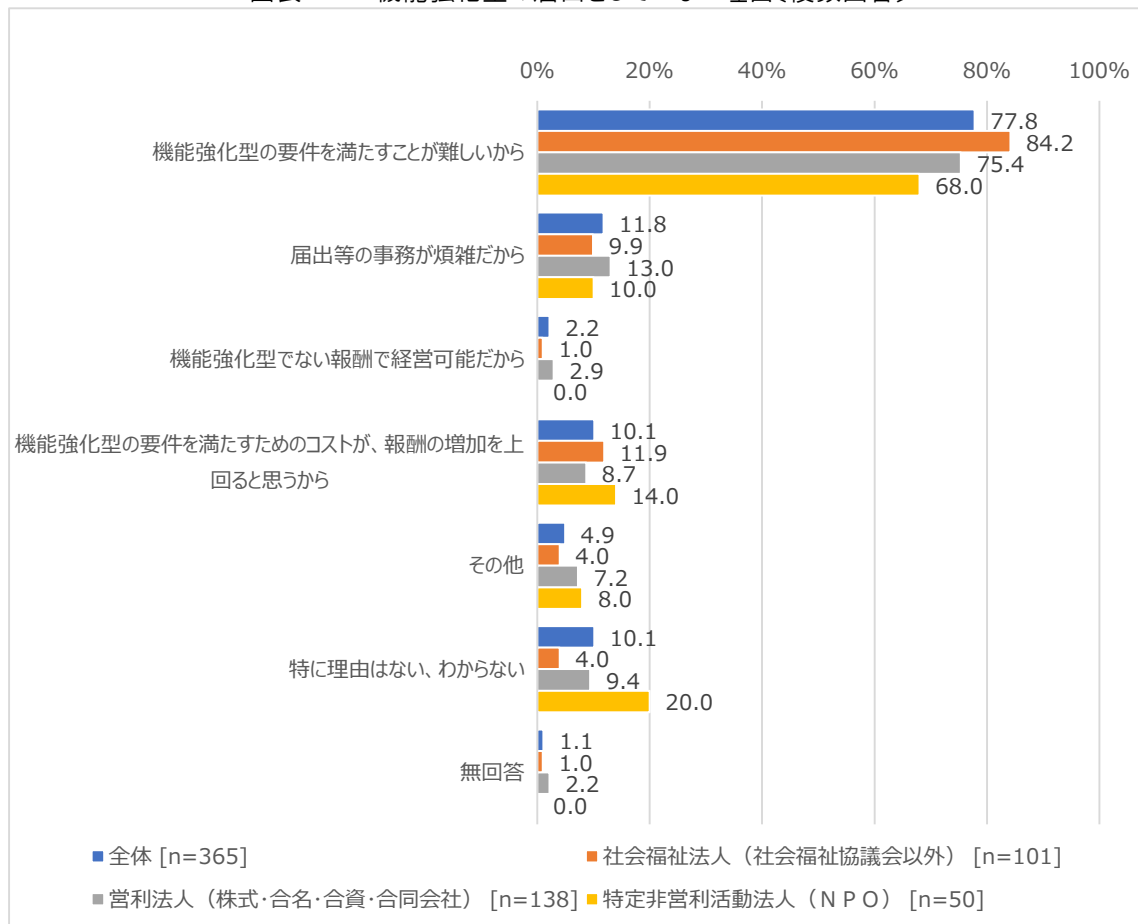
図表 326 計画相談支援・障害児相談支援の基本報酬の届出状況_機能強化型



②機能強化型でない事業所の状況

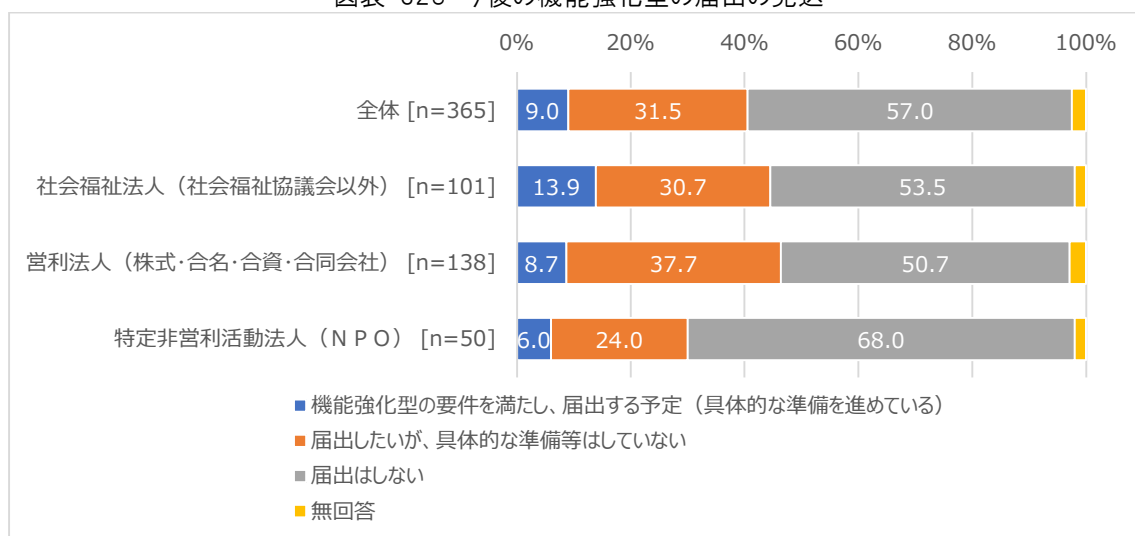
令和6年9月で機能強化型の届出をしていない事業所に、機能強化型の届出をしていない理由を聞いたところ、「機能強化型の要件を満たすことが難しいから」が77.8%と多くなっている。法人種別で見ると、社会福祉法人で「機能強化型の要件を満たすことが難しいから」の割合が比較的高くなっている。

図表 327 機能強化型の届出をしていない理由〔複数回答〕



今後の機能強化型の届出の見込としては、「届出はしない」が57.0%、「届出したいが、具体的な準備等はしていない」が31.5%となっている。法人種別で見ると、特定非営利活動法人で「届出はしない」の割合が比較的高くなっている。

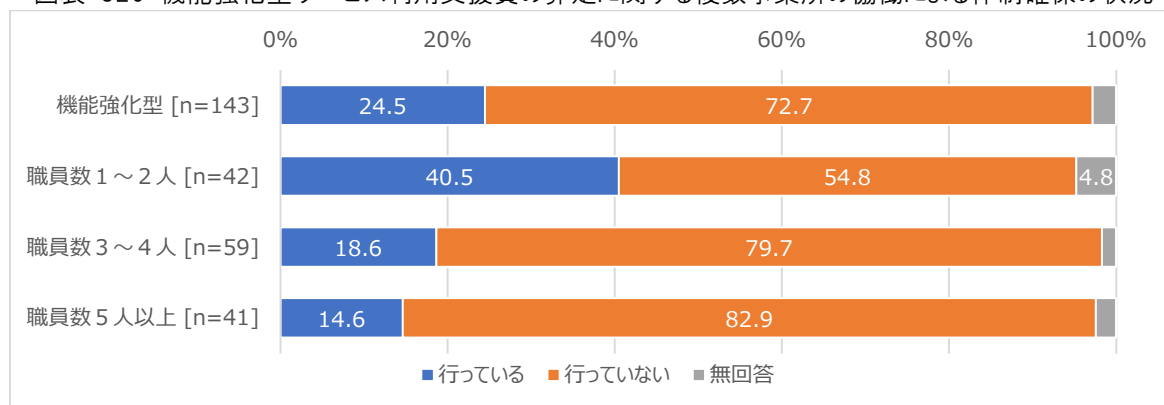
図表 328 今後の機能強化型の届出の見込



③複数事業所の協働による体制確保の状況

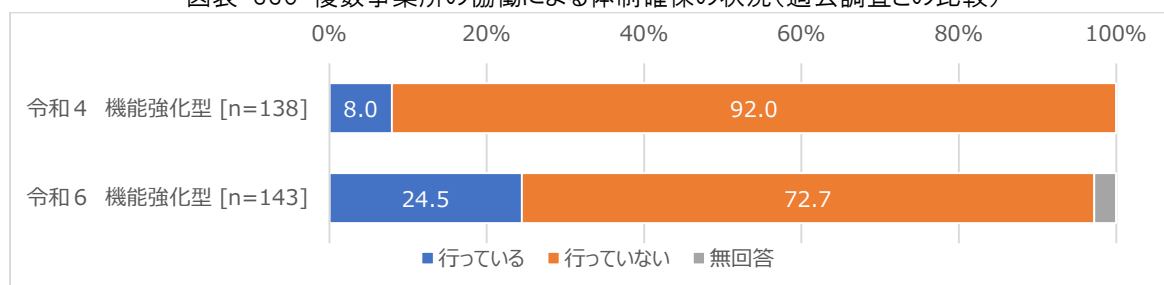
機能強化型サービス利用支援費の算定に関し、複数事業所の協働による体制の確保の状況について聞いたところ、「行っていない」が72.7%、「行っている」が24.5%となっている。事業所の相談支援に携わる職員の規模別で見ると、「職員数1～2人」の事業所で協働を行っている事業所の多い傾向が見られる。

図表 329 機能強化型サービス利用支援費の算定に関する複数事業所の協働による体制確保の状況



複数事業所の協働による体制の確保の状況について、過去調査（令和4年4月時点）と比較すると、「行っている」の割合が増加している。

図表 330 複数事業所の協働による体制確保の状況（過去調査との比較）



協働運営を行っている事業所に、協働体制を構成する事業所数（自事業所を含む）を聞いたところ、平均で 3.7 事業所となっている。また、各事業所の職員が参加するケース共有会議、事例検討会等の開催頻度は、平均で 2.4 回/月となっている。

図表 331 協働体制を構成する事業所数(自事業所を含む)

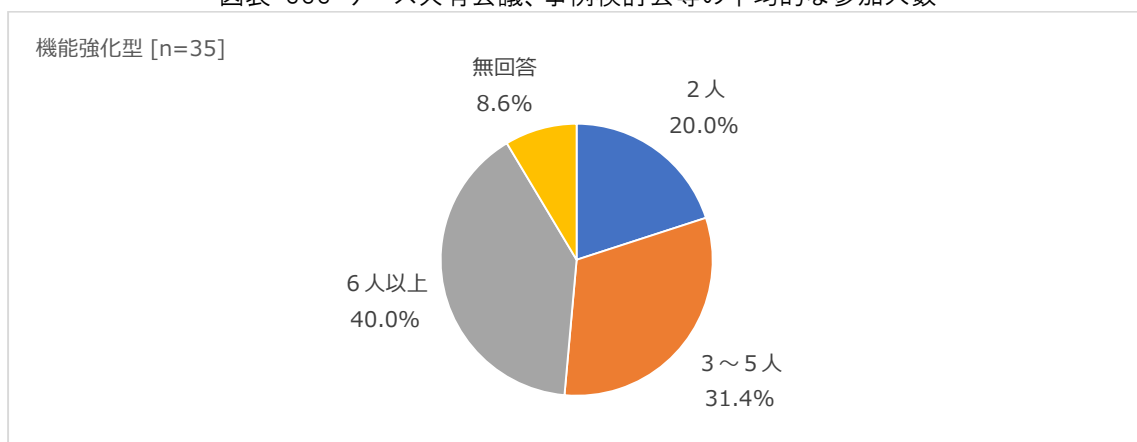
(単位：事業所)	機能強化型 [n=29]
協働体制を構成する事業所数	3.7

図表 332 各事業所の職員が参加するケース共有会議、事例検討会等の開催頻度

(単位：回/月)	機能強化型 [n=29]
ケース共有会議、事例検討会等の開催頻度	2.4

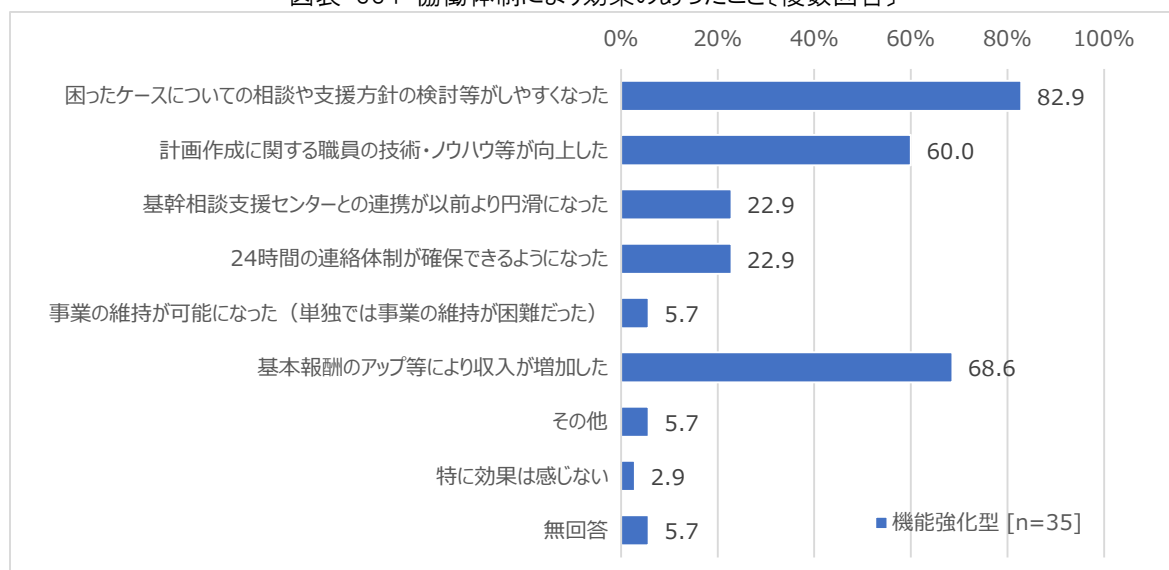
協働運営を行っている事業所におけるケース共有会議、事例検討会等の平均的な参加人数は、「6人以上」が 40.0%、「3～5人」が 31.4%、「2人」が 20.0%となっている。

図表 333 ケース共有会議、事例検討会等の平均的な参加人数



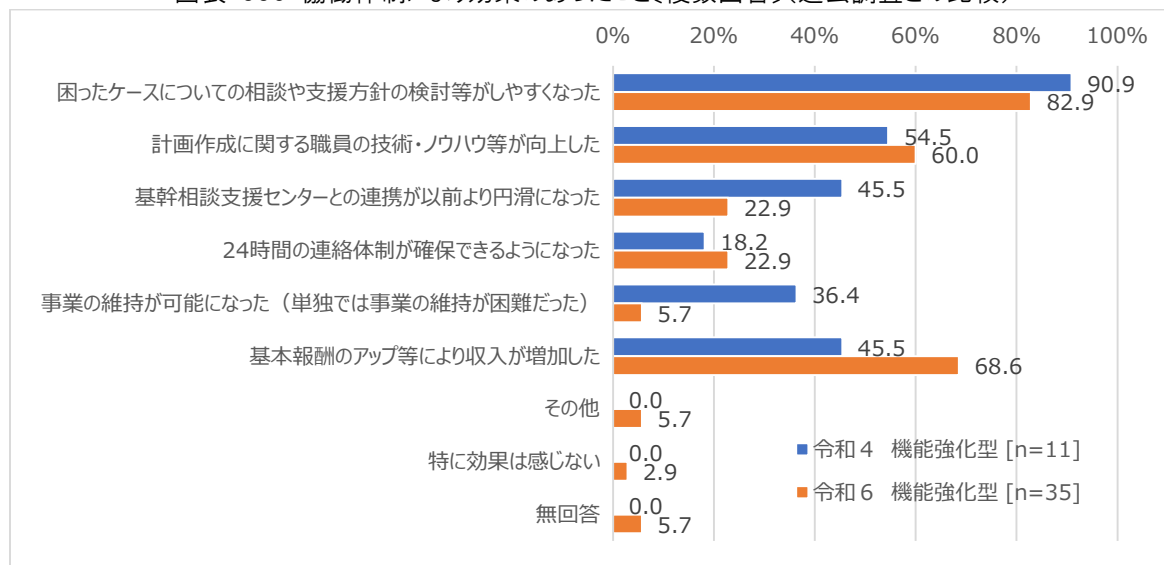
協働運営を行っている事業所に、協働体制により効果のあったことを聞いたところ、「困ったケースについての相談や支援方針の検討等がしやすくなった」が 82.9%と最も多く、次いで、「基本報酬のアップ等により収入が増加した」が 68.6%、「計画作成に関する職員の技術・ノウハウ等が向上した」が 60.0%となっている。

図表 334 協働体制により効果のあったこと〔複数回答〕



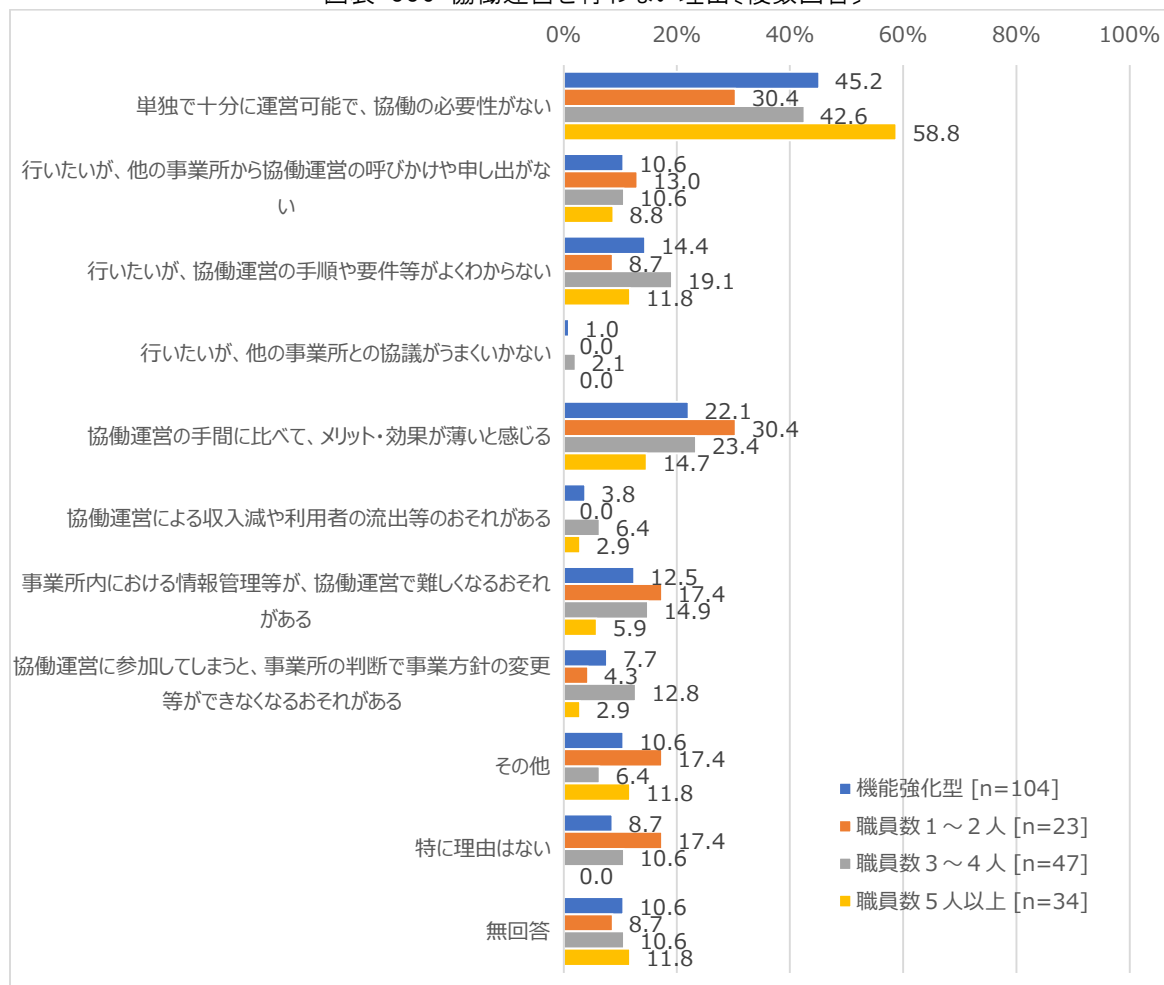
協働体制により効果のあったことについて、過去調査（令和4年4月時点）と比較すると、「基本報酬のアップ等により収入が増加した」の割合が増加している。

図表 335 協働体制により効果のあったこと〔複数回答〕（過去調査との比較）



協働運営を行っていない事業所に、協働運営を行わない理由を聞いたところ、「単独で十分に運営可能で、協働の必要性がない」が45.2%と多くなっている。事業所の相談支援に携わる職員の規模別で見ると、「職員数5人以上」の事業所で、「単独で十分に運営可能で、協働の必要性がない」が多くなっている。

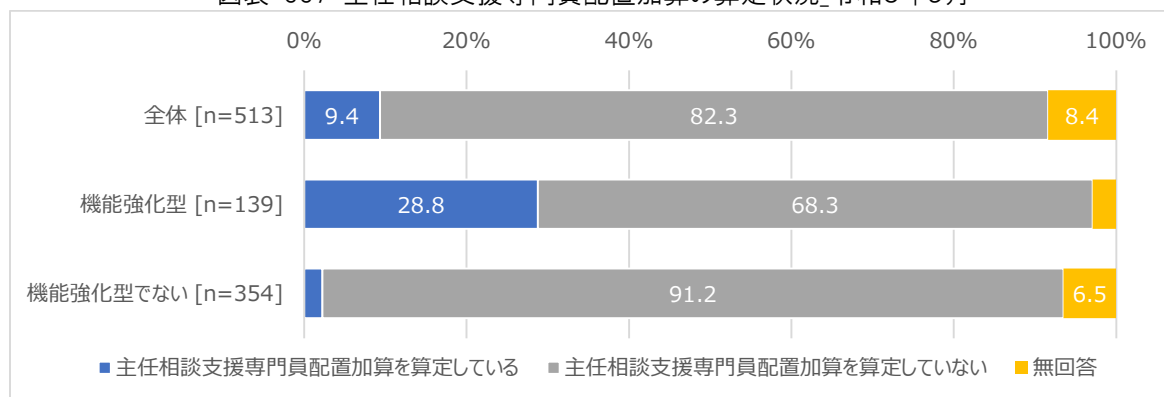
図表 336 協働運営を行わない理由〔複数回答〕



④主任相談支援専門員配置加算の算定状況

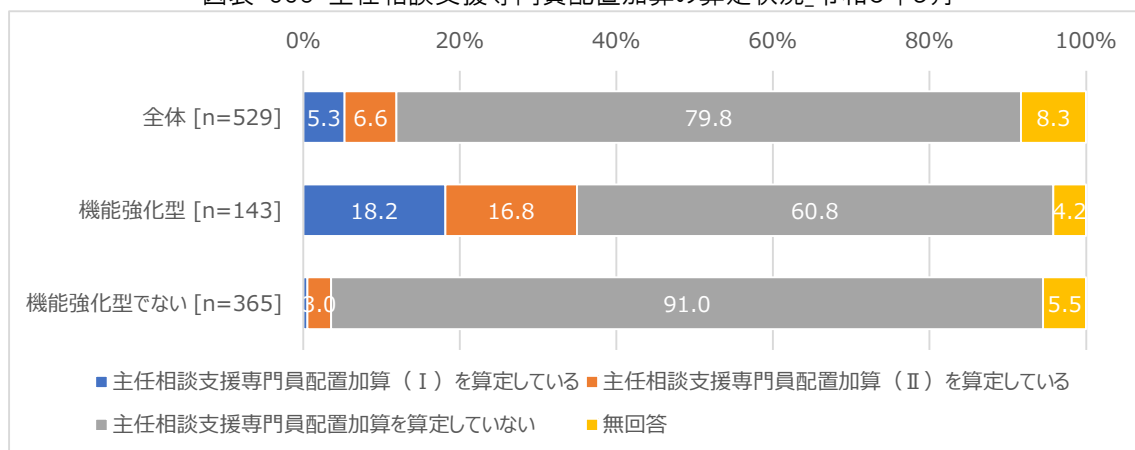
主任相談支援専門員配置加算の算定状況は、令和5年9月では、「主任相談支援専門員配置加算を算定している」が9.4%、「主任相談支援専門員配置加算を算定していない」が82.3%となっている。

図表 337 主任相談支援専門員配置加算の算定状況_令和5年9月



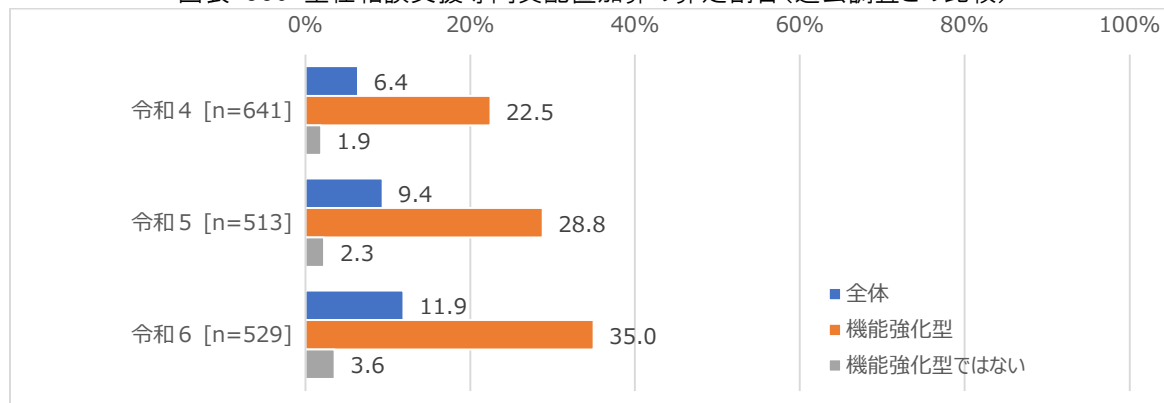
令和6年9月では、「主任相談支援専門員配置加算（Ⅰ）を算定している」が5.3%、「主任相談支援専門員配置加算（Ⅱ）を算定している」が6.6%、「主任相談支援専門員配置加算を算定していない」が79.8%となっている。

図表 338 主任相談支援専門員配置加算の算定状況_令和6年9月



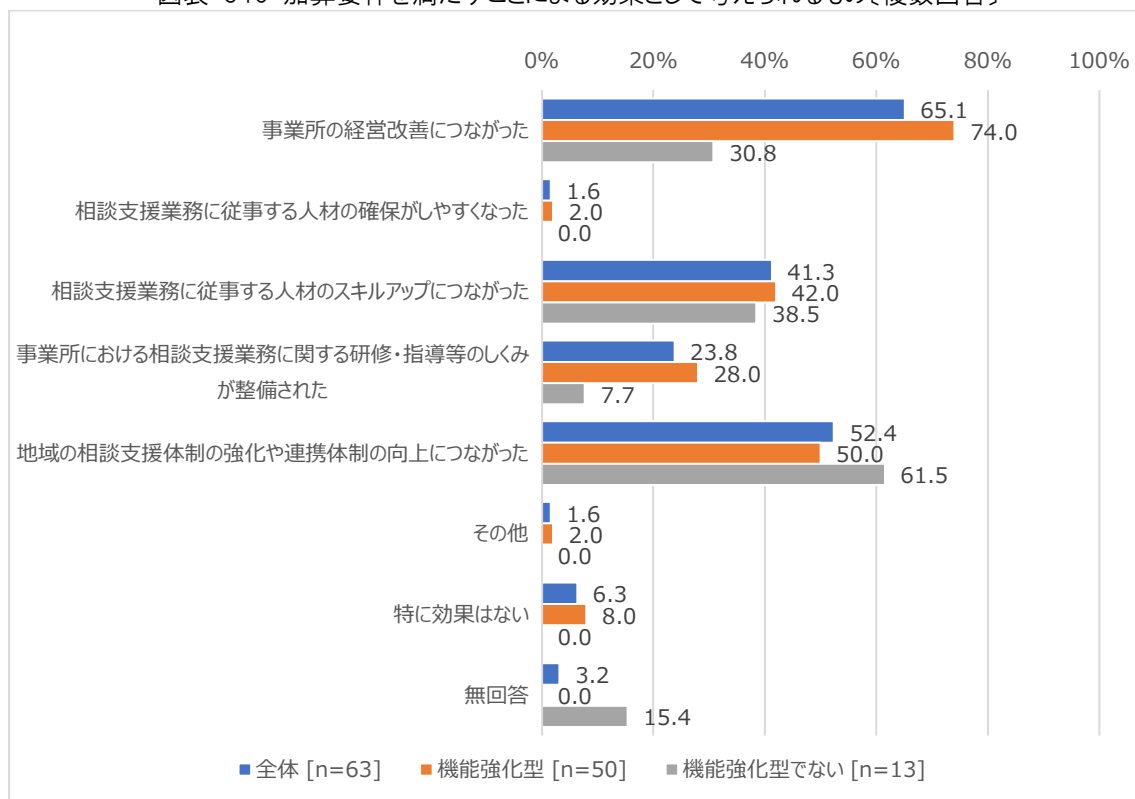
主任相談支援専門員配置加算の算定割合について、過去調査（令和4年4月時点）と比較すると、算定割合は上昇傾向が見られる。

図表 339 主任相談支援専門員配置加算の算定割合(過去調査との比較)



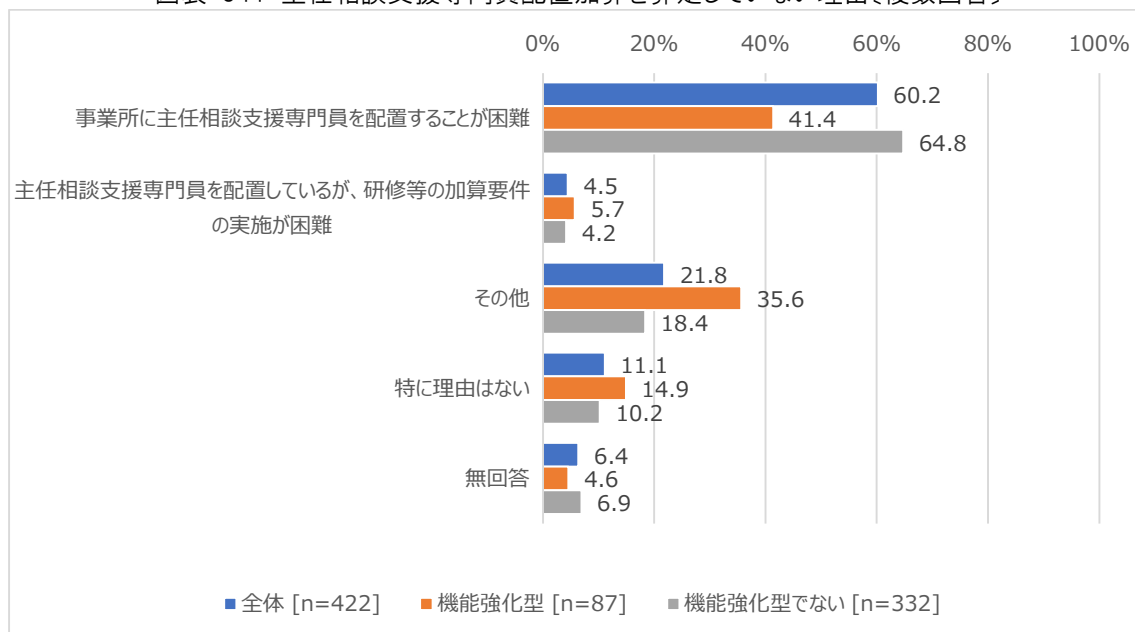
主任相談支援専門員配置加算を算定している事業所に、加算要件を満たすことによる効果として考えられるものを聞いたところ、「事業所の経営改善につながった」が65.1%と最も多く、次いで、「地域の相談支援体制の強化や連携体制の向上につながった」が52.4%となっている。

図表 340 加算要件を満たすことによる効果として考えられるもの〔複数回答〕



主任相談支援専門員配置加算を算定していない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「事業所に主任相談支援専門員を配置することが困難」が60.2%となっている。

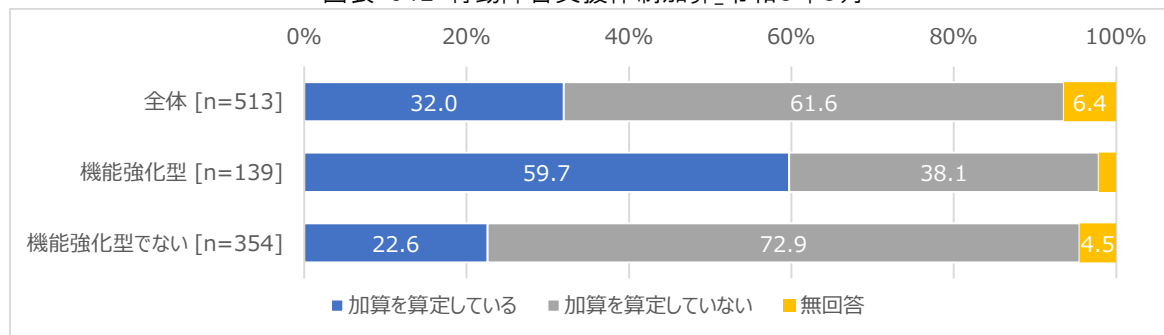
図表 341 主任相談支援専門員配置加算を算定していない理由〔複数回答〕



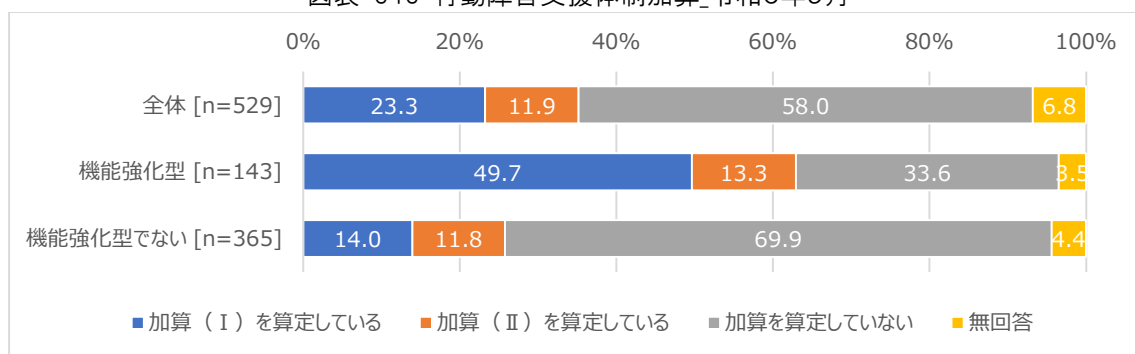
⑤各種支援体制に関する加算の算定状況

各種支援体制に関する加算に関し、行動障害支援体制加算について聞いたところ、令和5年9月では、加算を算定している」が32.0%、「加算を算定していない」が61.6%となっている。令和6年9月では、「加算（Ⅰ）を算定している」が23.3%、「加算（Ⅱ）を算定している」が11.9%、「加算を算定していない」が58.0%となっている。

図表 342 行動障害支援体制加算_令和5年9月



図表 343 行動障害支援体制加算_令和6年9月

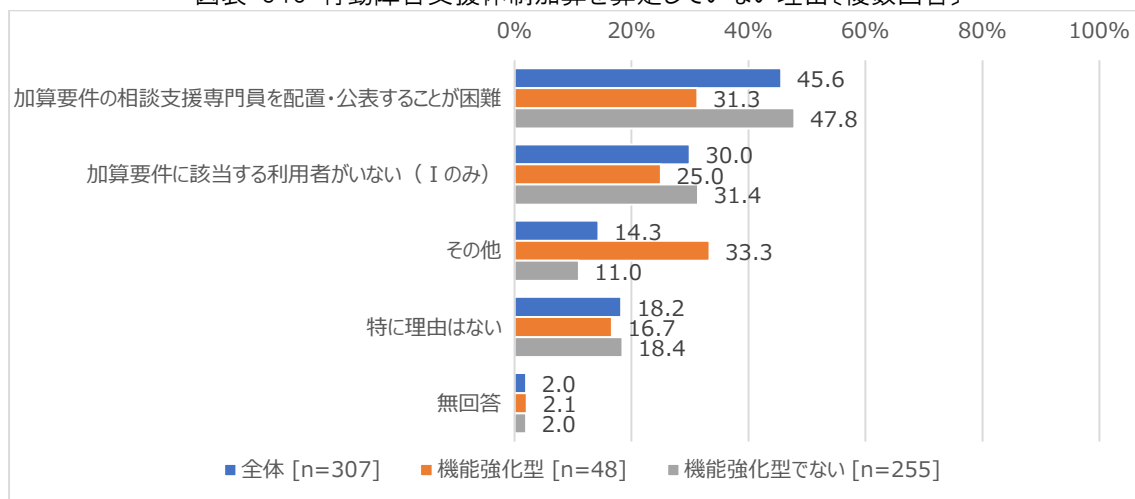


図表 344 行動障害支援体制加算の要件に該当する利用者数

(単位：人)	全体 [n=108]	機能強化型 [n=62]	機能強化型でない [n=45]
平均値	15.3	18.5	9.3

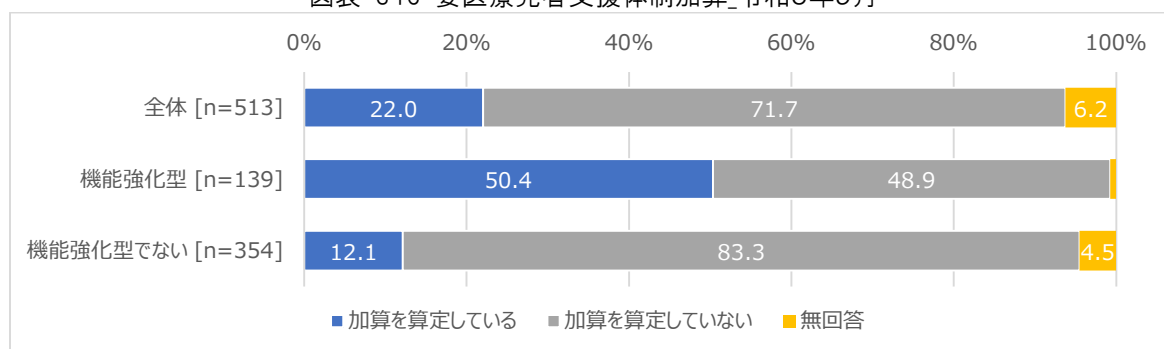
行動障害支援体制加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難」が45.6%、「加算要件に該当する利用者がいない（Ⅰのみ）」が30.0%となっている。

図表 345 行動障害支援体制加算を算定していない理由〔複数回答〕

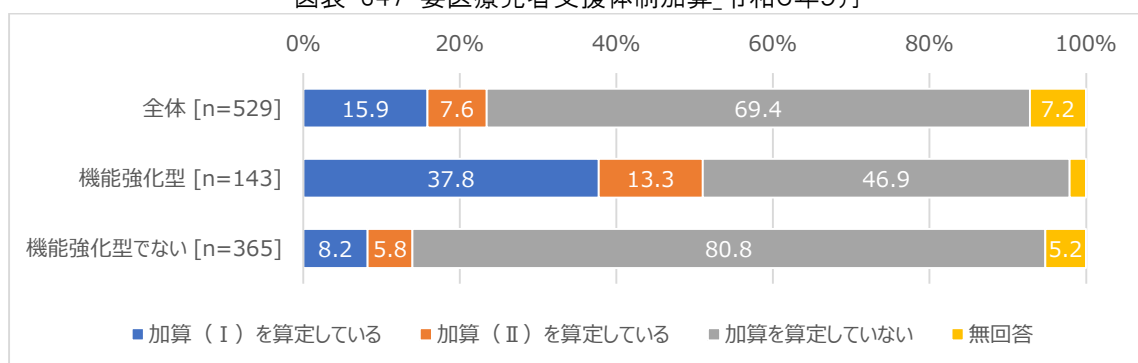


要医療児者支援体制加算について聞いたところ、令和5年9月では、「加算を算定している」が22.0%、「加算を算定していない」が71.7%となっている。令和6年9月では、「加算（Ⅰ）を算定している」が15.9%、「加算（Ⅱ）を算定している」が7.6%、「加算を算定していない」が69.4%となっている。

図表 346 要医療児者支援体制加算_令和5年9月



図表 347 要医療児者支援体制加算_令和6年9月

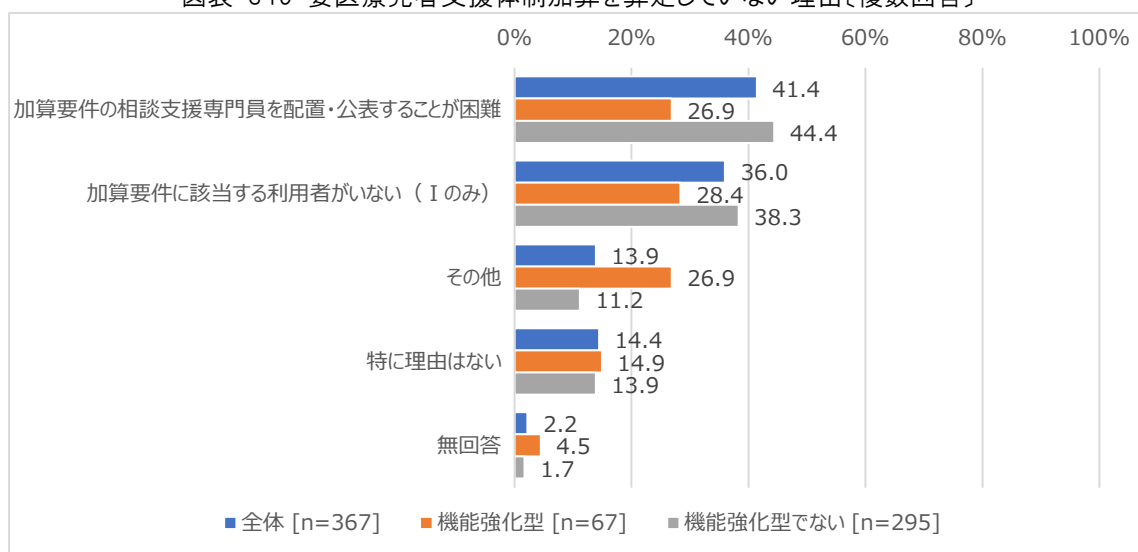


図表 348 要医療児者支援体制加算の要件に該当する利用者数

（単位：人）	全体 [n=81]	機能強化型 [n=52]	機能強化型でない [n=29]
平均値	10.1	9.9	10.6

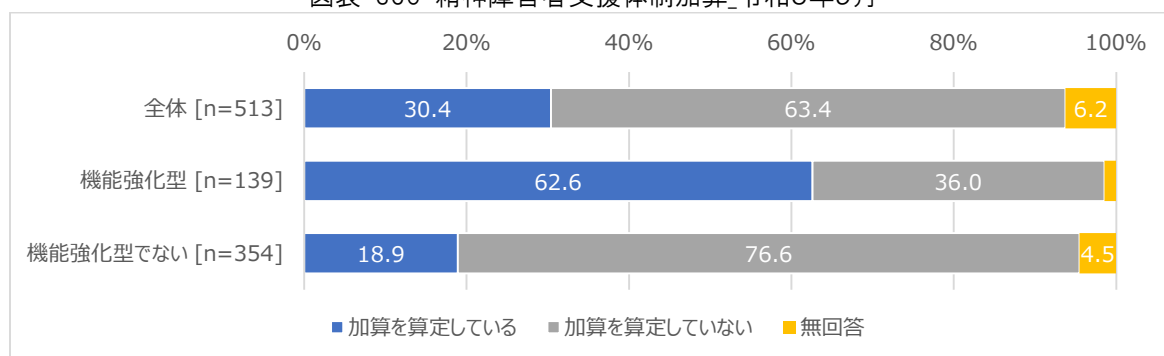
要医療児者支援体制加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難」が41.4%、「加算要件に該当する利用者がいない（Ⅰのみ）」が36.0%となっている。

図表 349 要医療児者支援体制加算を算定していない理由〔複数回答〕

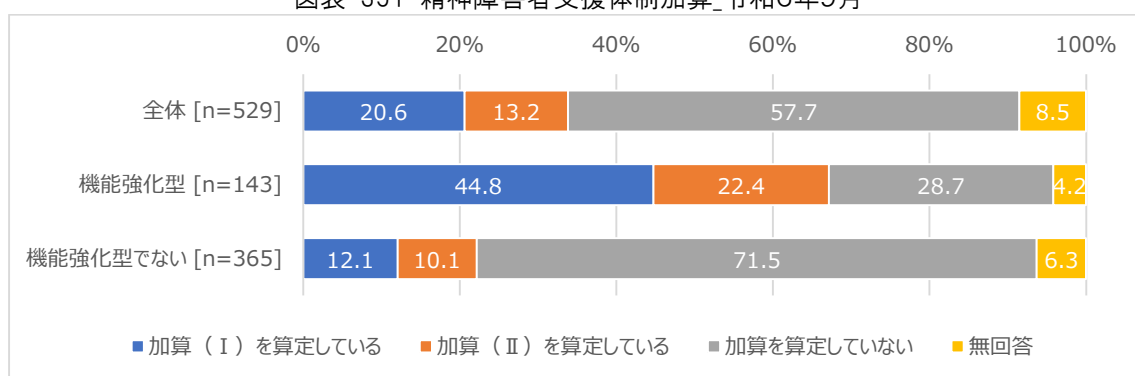


精神障害者支援体制加算について聞いたところ、令和5年9月では、「加算を算定している」が30.4%、「加算を算定していない」が63.4%となっている。令和6年9月では、「加算（Ⅰ）を算定している」が20.6%、「加算（Ⅱ）を算定している」が13.2%、「加算を算定していない」が57.7%となっている。

図表 350 精神障害者支援体制加算_令和5年9月



図表 351 精神障害者支援体制加算_令和6年9月

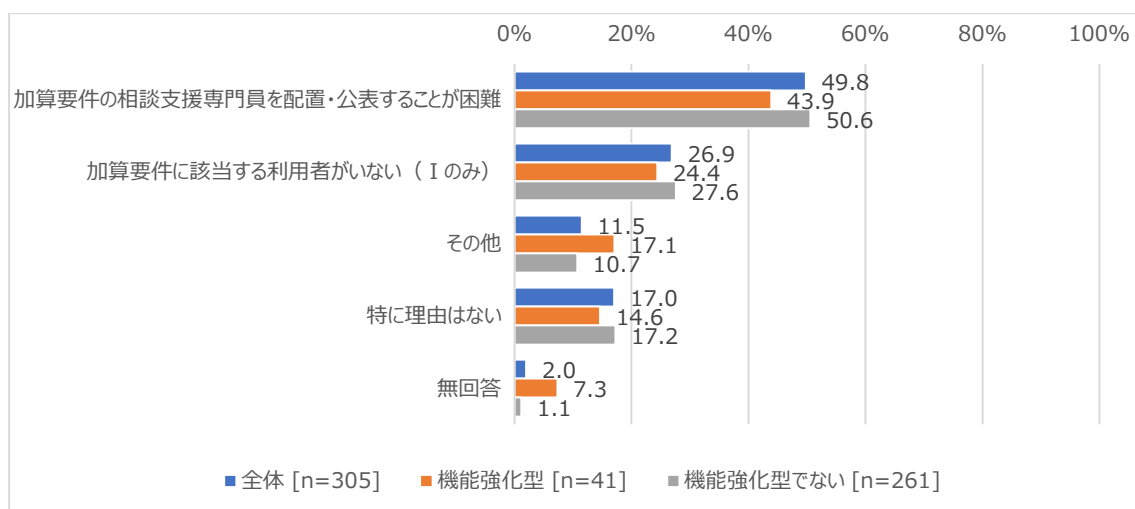


図表 352 精神障害者支援体制加算の要件に該当する利用者数・連携先数

（単位：人、箇所）	全体 [n=94]	機能強化型 [n=57]	機能強化型でない [n=37]
加算要件に該当する利用者数	32.7	40.3	21.1
医療機関等の連携先数	5.3	6.1	3.9

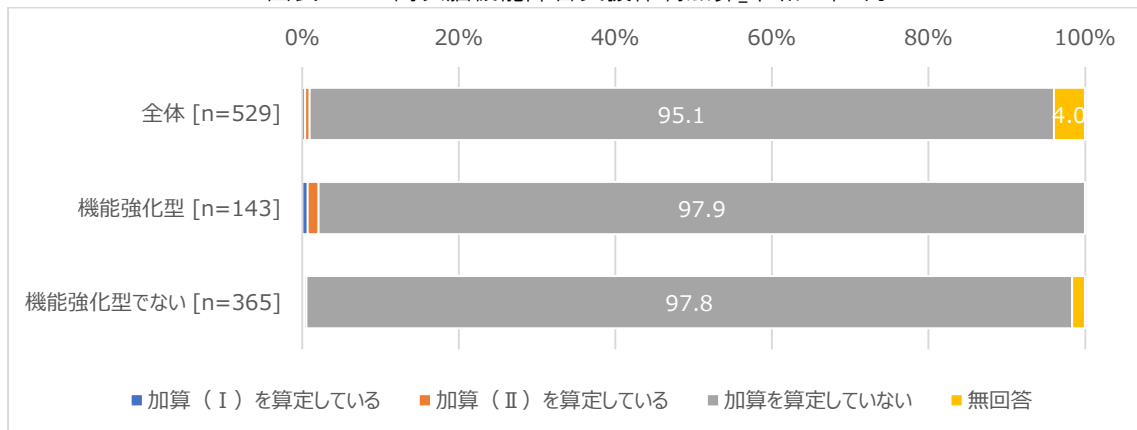
精神障害者支援体制加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難」が49.8%となっている。

図表 353 精神障害者支援体制加算を算定していない理由〔複数回答〕



高次脳機能障害支援体制加算について聞いたところ、令和6年9月で、「加算（Ⅰ）を算定している」が0.4%「加算（Ⅱ）を算定している」が0.6%、「加算を算定していない」が95.1%となっている。

図表 354 高次脳機能障害支援体制加算_令和6年9月

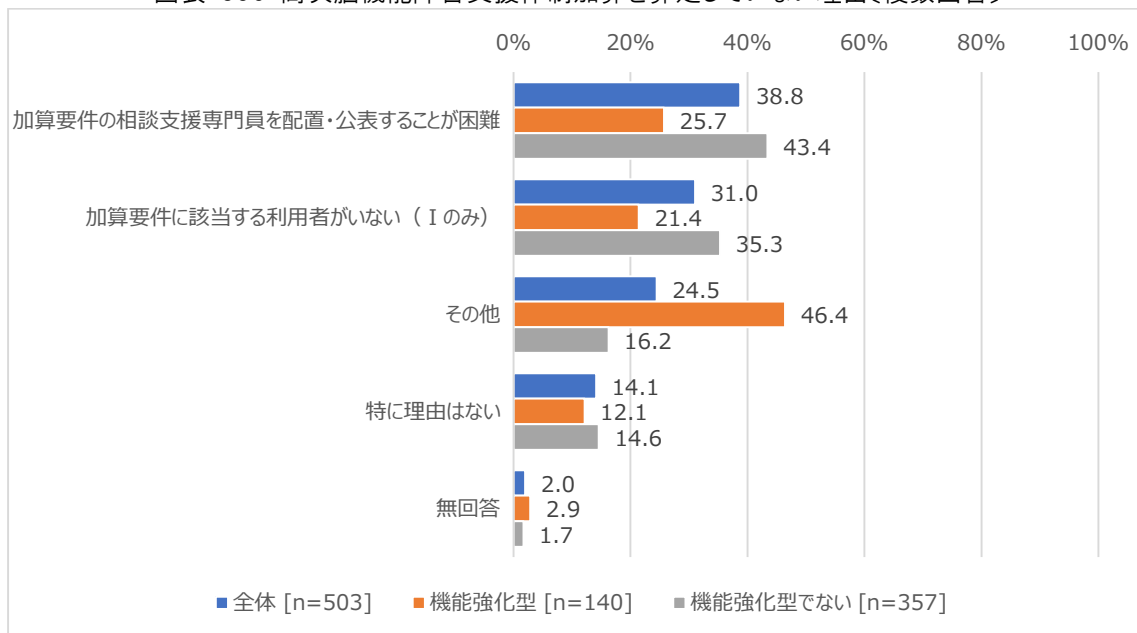


図表 355 高次脳機能障害支援体制加算の要件に該当する利用者数

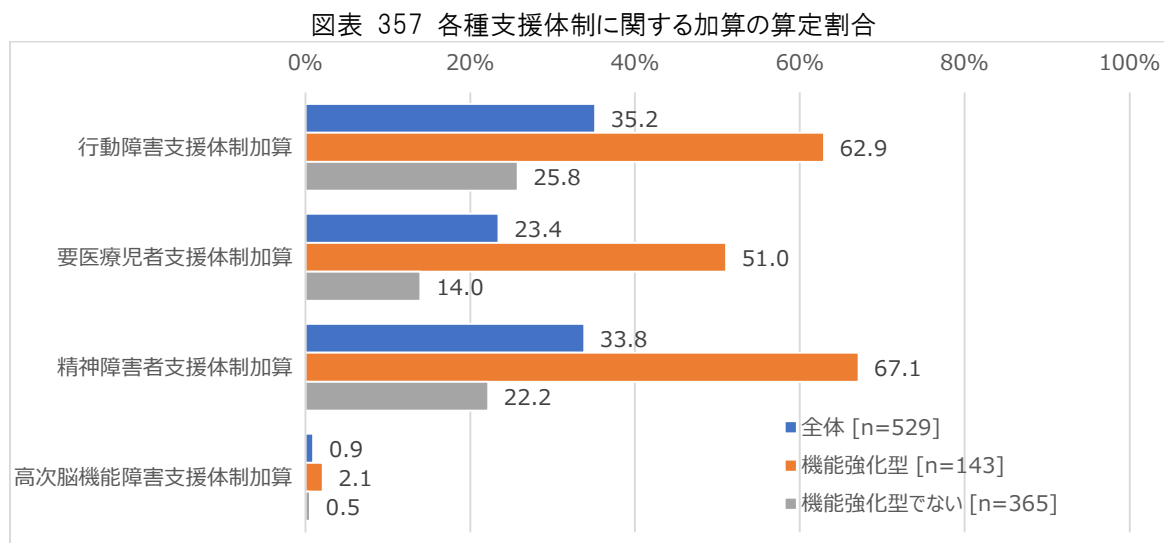
(単位：人)	全体 [n=2]	機能強化型 [n=1]	機能強化型でない [n=1]
平均値	2.5	4.0	1.0

高次脳機能障害支援体制加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難」が38.8%、「加算要件に該当する利用者がいない（Ⅰのみ）」が31.0%となっている。

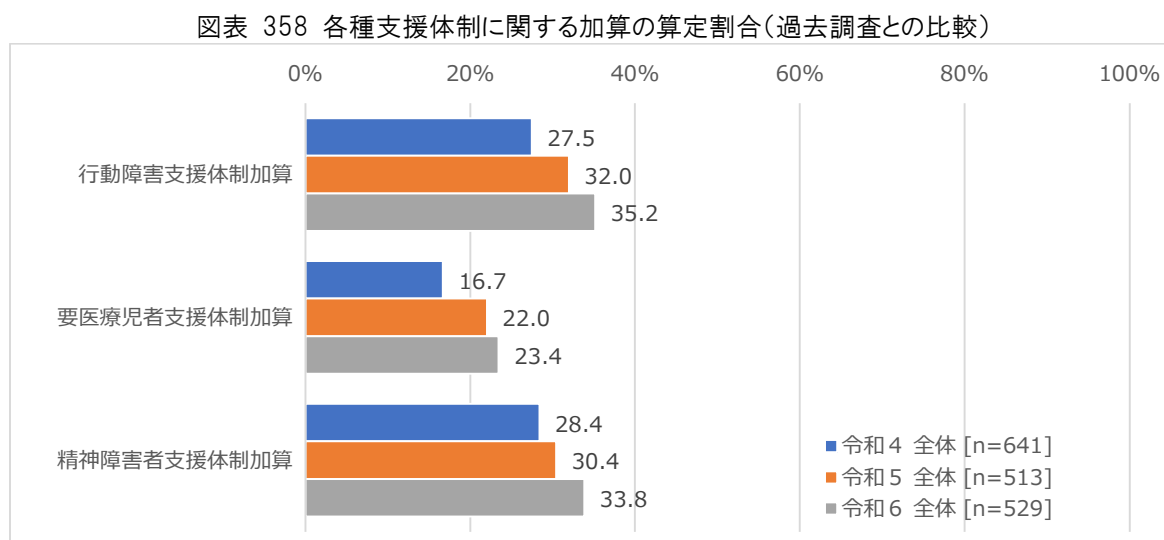
図表 356 高次脳機能障害支援体制加算を算定していない理由〔複数回答〕



各種支援体制に関する加算の算定割合（令和6年9月）を比較すると、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算は3割強、要医療児者支援体制加算は2割強の事業所が算定している。高次脳機能障害支援体制加算の算定事業所は少ない。



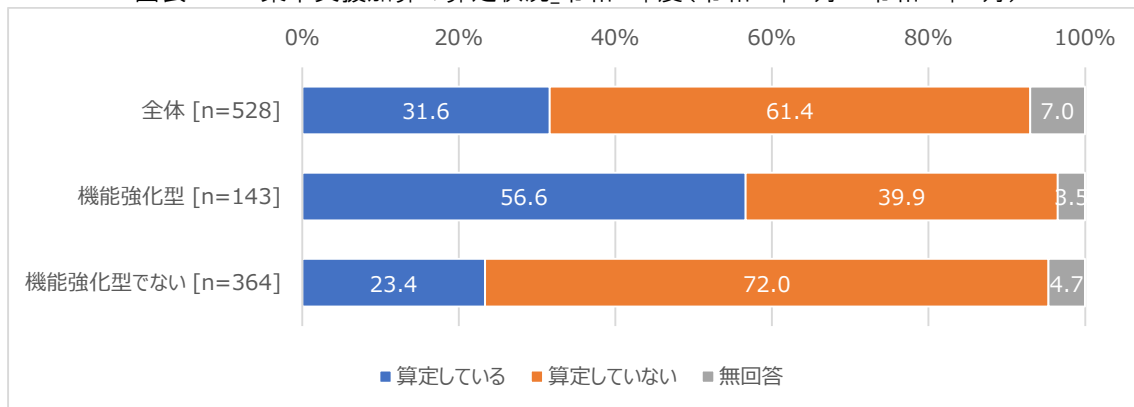
各種支援体制に関する加算の算定割合について、過去調査（令和4年4月時点）と比較すると、行動障害支援体制加算、要医療児者支援体制加算、精神障害者支援体制加算のいずれも算定割合の上昇傾向が見られる。



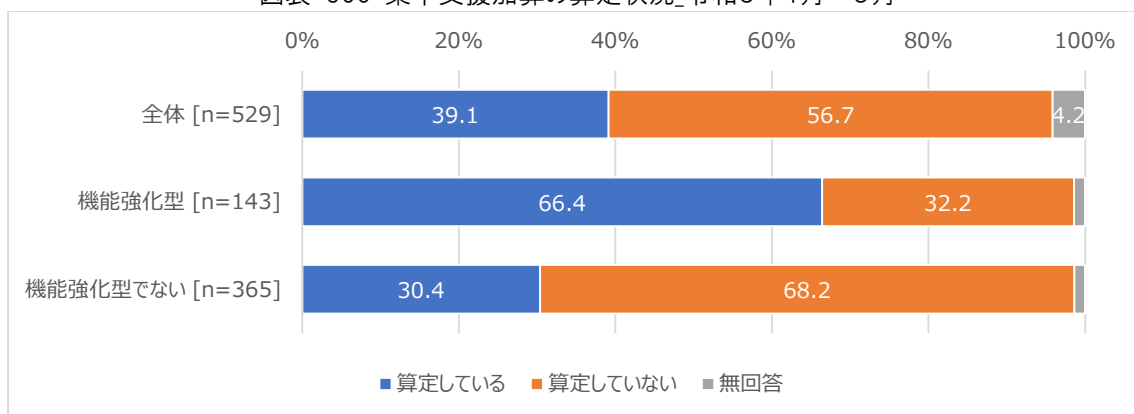
⑥集中支援加算の算定状況

集中支援加算の算定について、加算算定状況を聞いたところ、令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）では、「算定している」が31.6%、「算定していない」が61.4%となっている。令和6年4月～9月では、「算定している」が39.1%、「算定していない」が56.7%となっている。

図表 359 集中支援加算の算定状況_令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)

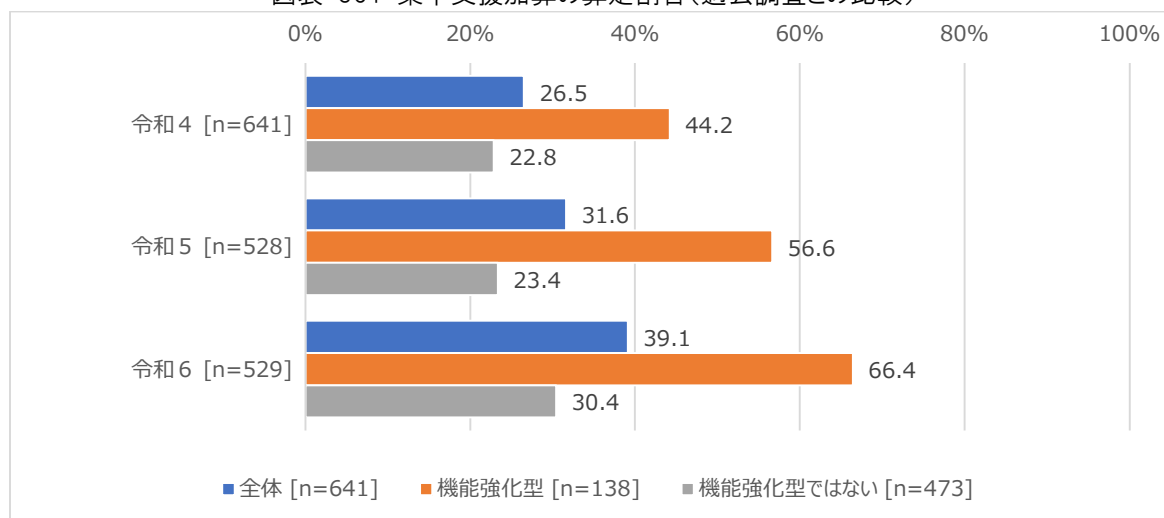


図表 360 集中支援加算の算定状況_令和6年4月～9月



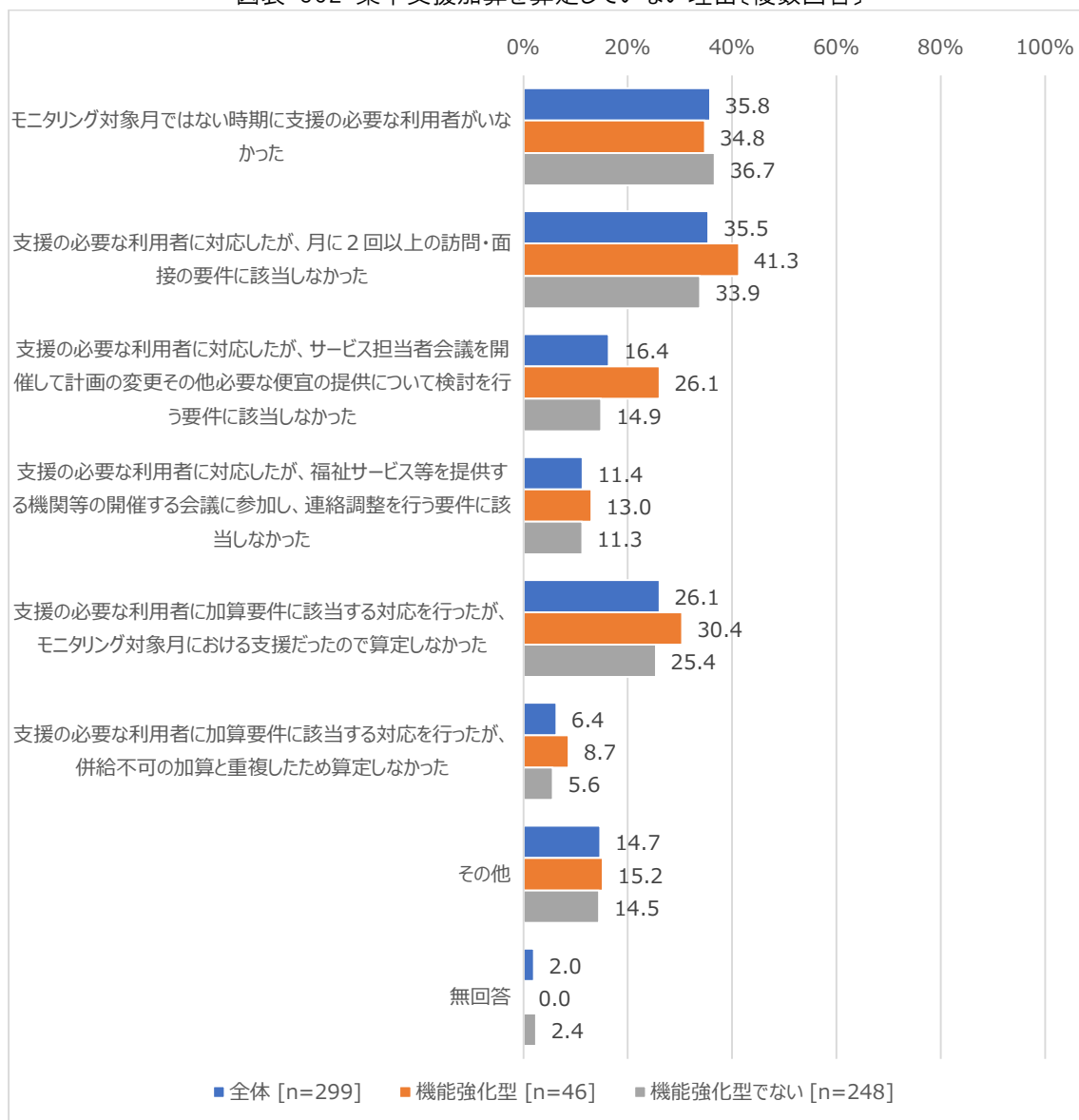
集中支援加算の算定割合について、過去調査（令和4年4月～12月）と比較すると、算定割合は上昇傾向が見られる。

図表 361 集中支援加算の算定割合(過去調査との比較)



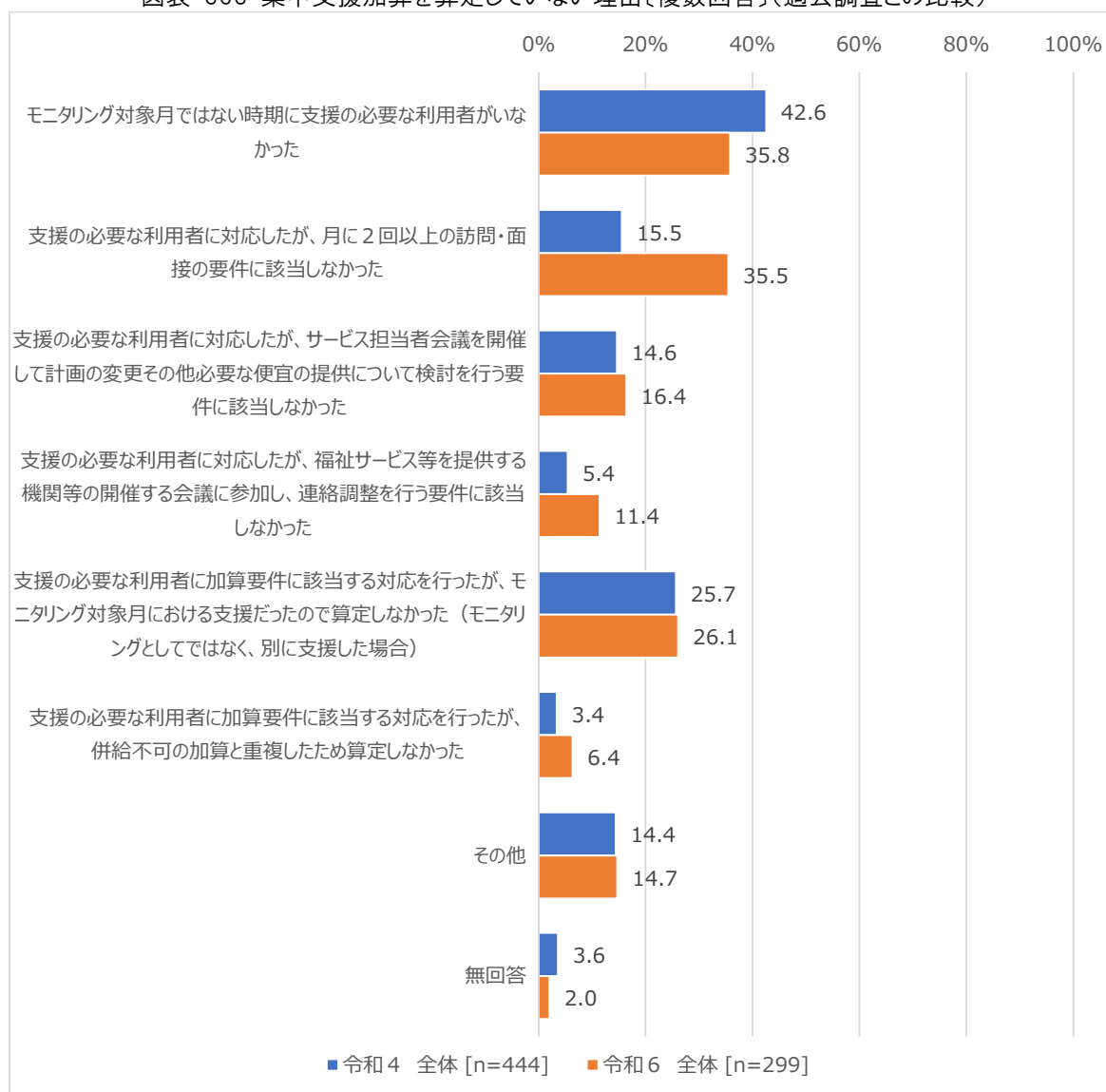
集中支援加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「モニタリング対象月ではない時期に支援の必要な利用者がいなかった」が35.8%、「支援の必要な利用者に対応したが、月に2回以上の訪問・面接の要件に該当しなかった」が35.5%となっている。なお、「その他」については、事務が煩雑で算定していないといった回答が見られる。

図表 362 集中支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



集中支援加算を算定していない理由について、過去調査（令和4年4月～12月）と比較すると、「モニタリング対象月ではない時期に支援の必要な利用者がいなかった」の割合が減少し、「支援の必要な利用者に対応したが、月に2回以上の訪問・面接の要件に該当しなかった」の割合が増加している。

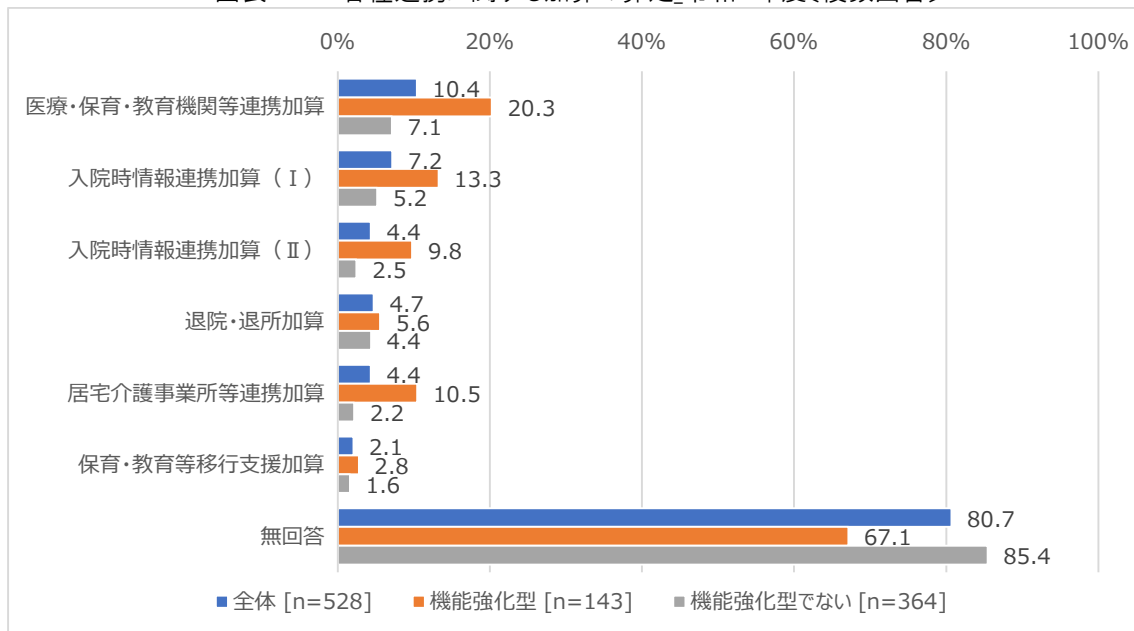
図表 363 集中支援加算を算定していない理由〔複数回答〕（過去調査との比較）



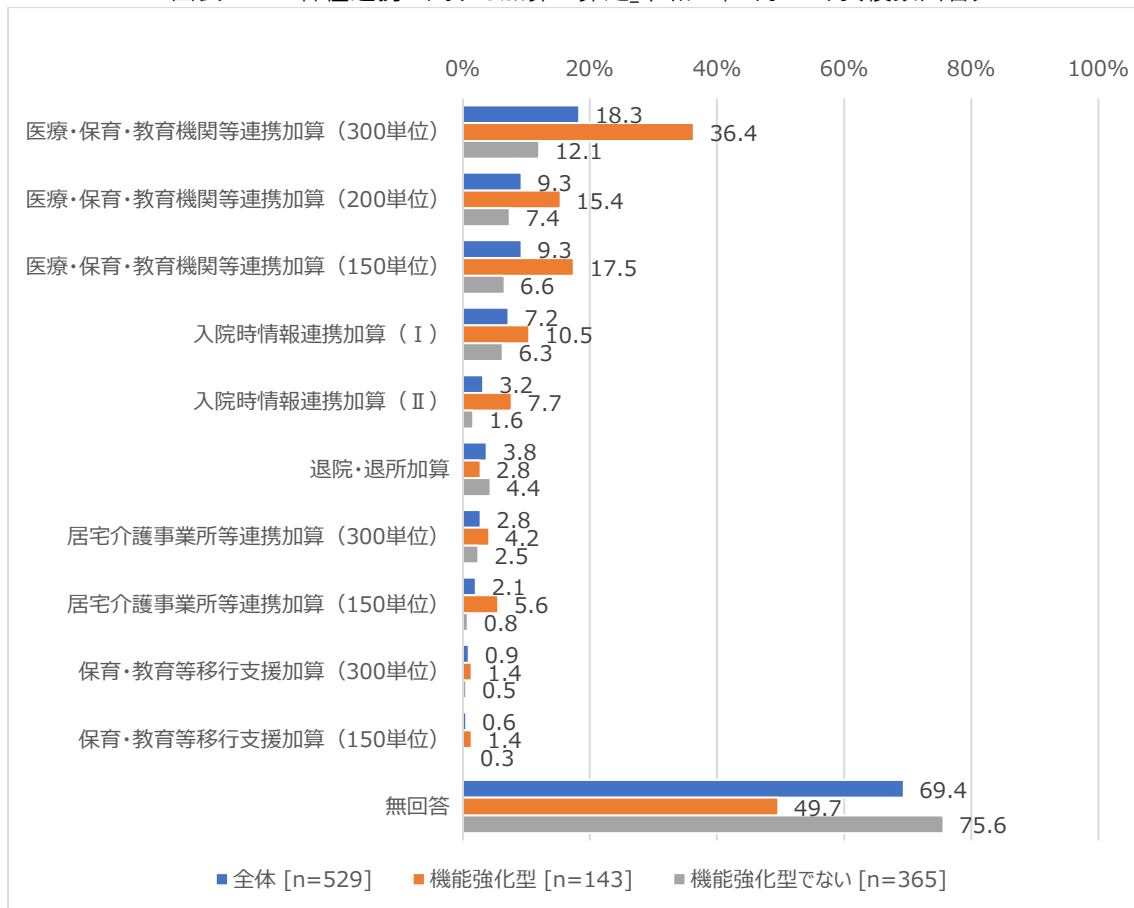
⑦各種連携に関する加算の算定状況

各種連携に関する加算について、算定状況を聞いたところ、令和5年度では、「医療・保育・教育機関等連携加算」が10.4%、「入院時情報連携加算（Ⅰ）」が7.2%等となっている。令和6年4月～9月では、「医療・保育・教育機関等連携加算（300単位）」が18.3%、「医療・保育・教育機関等連携加算（200単位）」「医療・保育・教育機関等連携加算（150単位）」がいずれも9.3%等となっている。なお、「無回答」は、いずれの加算も算定していない場合である。

図表 364 各種連携に関する加算の算定_令和5年度〔複数回答〕



図表 365 各種連携に関する加算の算定_令和6年4月～9月〔複数回答〕



図表 366 各種連携に関する加算の算定回数_令和5年度

(単位:回)	全体 [n=53]	機能強化型 [n=27]	機能強化型でない [n=26]
医療・保育・教育機関等連携加算	7.1	6.0	8.1
(単位:回)	全体 [n=36]	機能強化型 [n=18]	機能強化型でない [n=18]
入院時情報連携加算 (Ⅰ)	2.9	3.4	2.5
(単位:回)	全体 [n=22]	機能強化型 [n=14]	機能強化型でない [n=8]
入院時情報連携加算 (Ⅱ)	2.5	3.2	1.4
(単位:回)	全体 [n=24]	機能強化型 [n=8]	機能強化型でない [n=15]
退院・退所加算	2.5	1.6	3.0
(単位:回)	全体 [n=22]	機能強化型 [n=14]	機能強化型でない [n=8]
居宅介護事業所等連携加算	1.5	1.8	1.1
(単位:回)	全体 [n=11]	機能強化型 [n=4]	機能強化型でない [n=6]
保育・教育等移行支援加算	4.5	4.8	2.2

図表 367 各種連携に関する加算の算定回数_令和6年4月～9月

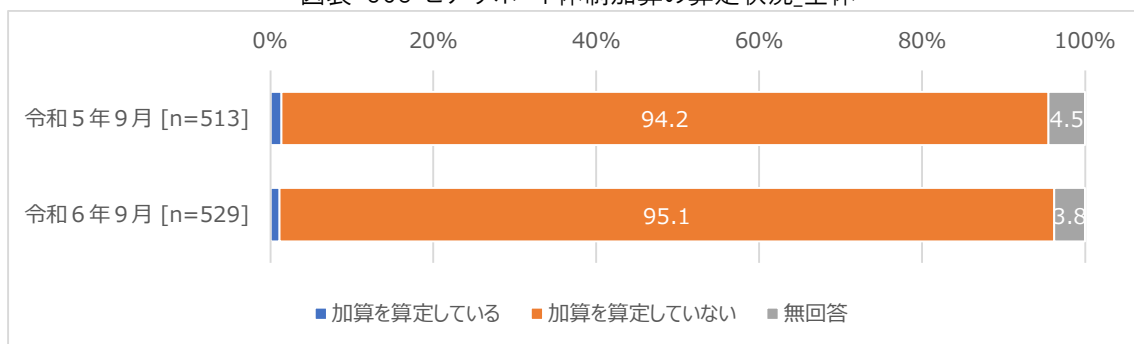
(単位:回)	全体 [n=96]	機能強化型 [n=51]	機能強化型でない [n=44]
医療・保育・教育機関等連携加算 (300単位)	9.0	8.1	10.2
(単位:回)	全体 [n=48]	機能強化型 [n=22]	機能強化型でない [n=26]
医療・保育・教育機関等連携加算 (200単位)	6.4	6.9	6.0
(単位:回)	全体 [n=48]	機能強化型 [n=25]	機能強化型でない [n=23]
医療・保育・教育機関等連携加算 (150単位)	5.7	4.9	6.6
(単位:回)	全体 [n=36]	機能強化型 [n=14]	機能強化型でない [n=22]
入院時情報連携加算 (Ⅰ)	2.2	2.4	2.0
(単位:回)	全体 [n=16]	機能強化型 [n=11]	機能強化型でない [n=5]
入院時情報連携加算 (Ⅱ)	2.5	2.5	2.4
(単位:回)	全体 [n=19]	機能強化型 [n=4]	機能強化型でない [n=15]
退院・退所加算	1.7	3.3	1.3
(単位:回)	全体 [n=15]	機能強化型 [n=6]	機能強化型でない [n=9]
居宅介護事業所等連携加算 (300単位)	1.3	1.5	1.1
(単位:回)	全体 [n=10]	機能強化型 [n=7]	機能強化型でない [n=3]
居宅介護事業所等連携加算 (150単位)	3.0	1.6	6.3
(単位:回)	全体 [n=5]	機能強化型 [n=2]	機能強化型でない [n=2]
保育・教育等移行支援加算 (300単位)	1.6	1.5	1.5
(単位:回)	全体 [n=3]	機能強化型 [n=2]	機能強化型でない [n=1]
保育・教育等移行支援加算 (150単位)	3.0	3.5	2.0

⑧ピアサポート体制加算の算定状況

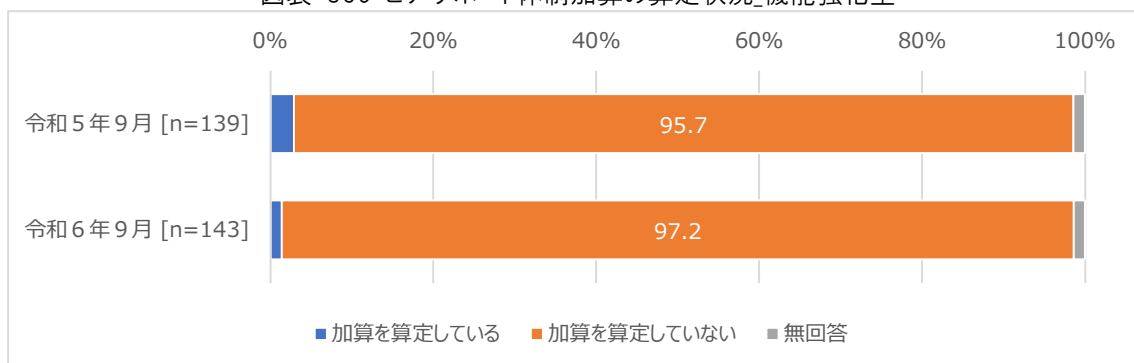
ピアサポート体制加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「加算を算定している」が1.4%、「加算を算定していない」が94.2%となっている。令和6年9月では、「加算を算定している」が1.1%、「加算を算定していない」が95.1%となっている。

機能強化型の別で算定状況を見ると、機能強化型の事業所で加算を算定している事業所は、令和5年9月では2.9%、令和6年9月では1.4%、機能強化型でない事業所で加算を算定している事業所は、令和5年9月では0.8%、令和6年9月では1.1%となっている。

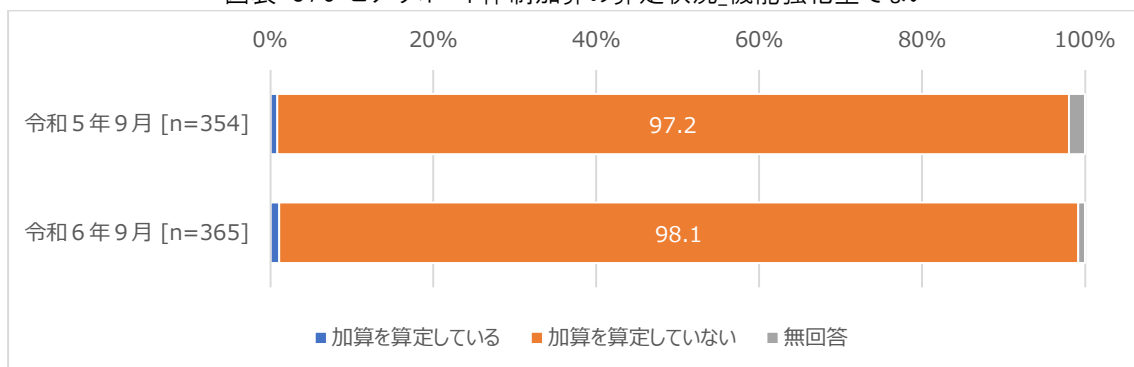
図表 368 ピアサポート体制加算の算定状況_全体



図表 369 ピアサポート体制加算の算定状況_機能強化型

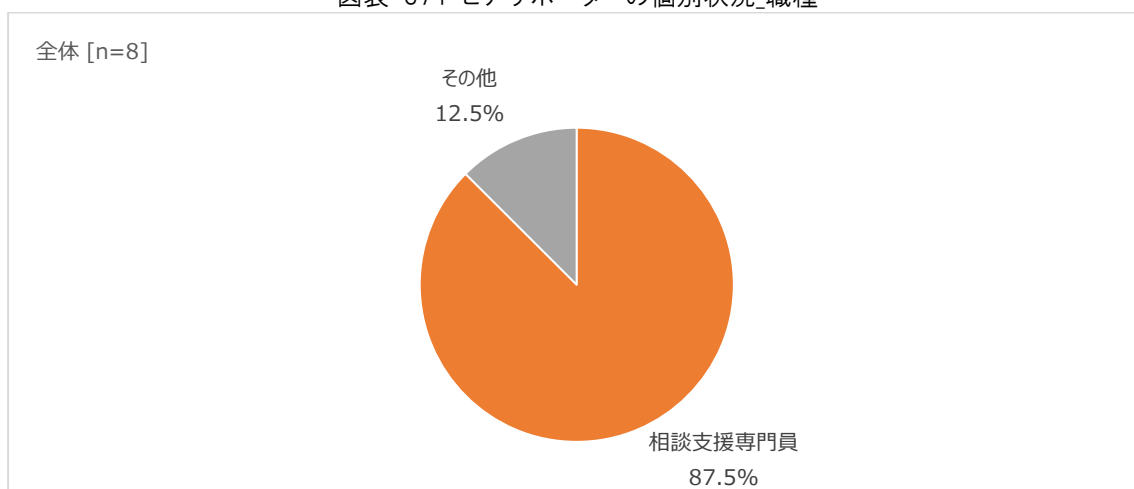


図表 370 ピアサポート体制加算の算定状況_機能強化型でない



ピアサポート体制加算の算定をしている事業所に、ピアサポーターの個別状況について聞いたところ、8人分の回答があった。ピアサポーターの職種は、「相談支援専門員」が7人（87.5%）、「その他」が1人（12.5%）で、「主任相談支援専門員」は0人だった。

図表 371 ピアサポーターの個別状況_職種



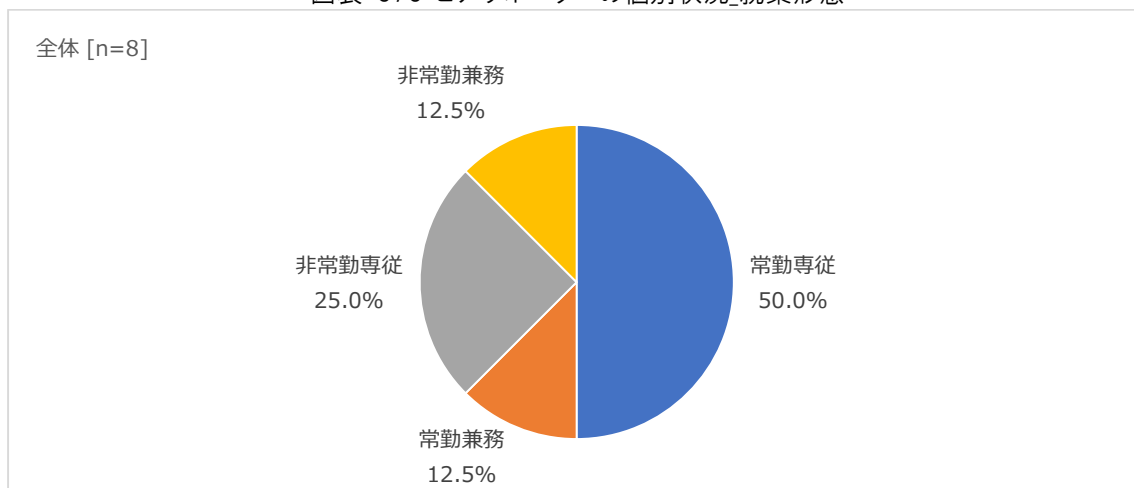
ピアサポーターの年齢は、平均で 48.9 歳となっている。

図表 372 ピアサポーターの個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=8]
平均年齢	48.9

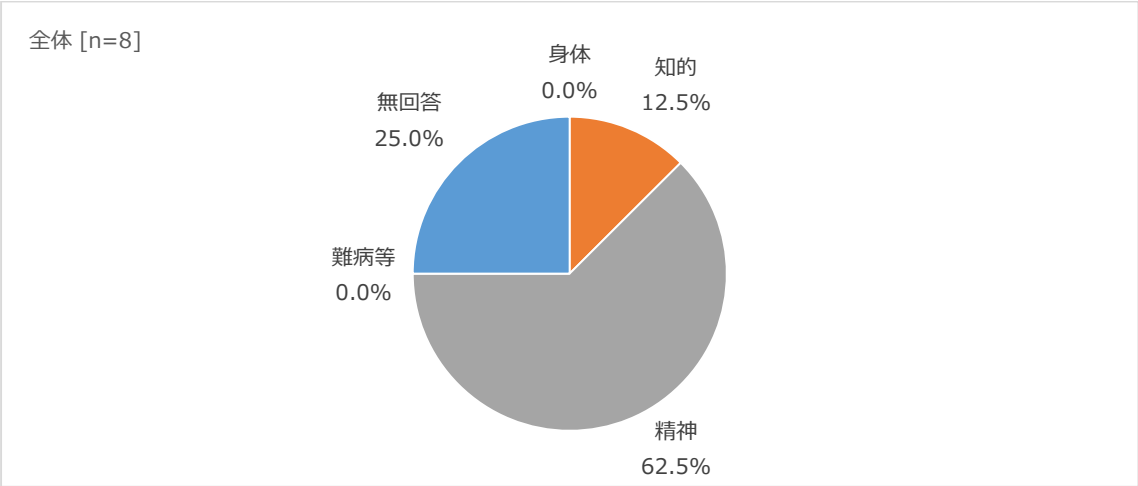
就業形態は、「常勤専従」が 50.0%、「非常勤専従」が 25.0%、「常勤兼務」「非常勤兼務」がいずれも 12.5%となっている。

図表 373 ピアサポーターの個別状況_就業形態



ピアサポーターの障害種別は、「精神」が62.5%、「知的」が12.5%となっている。

図表 374 ピアサポーターの個別状況_障害種別



令和6年9月の勤務日数は平均で20.7日、勤務時間数は平均で145.3時間となっている。

図表 375 ピアサポーターの個別状況_令和6年9月の勤務日数

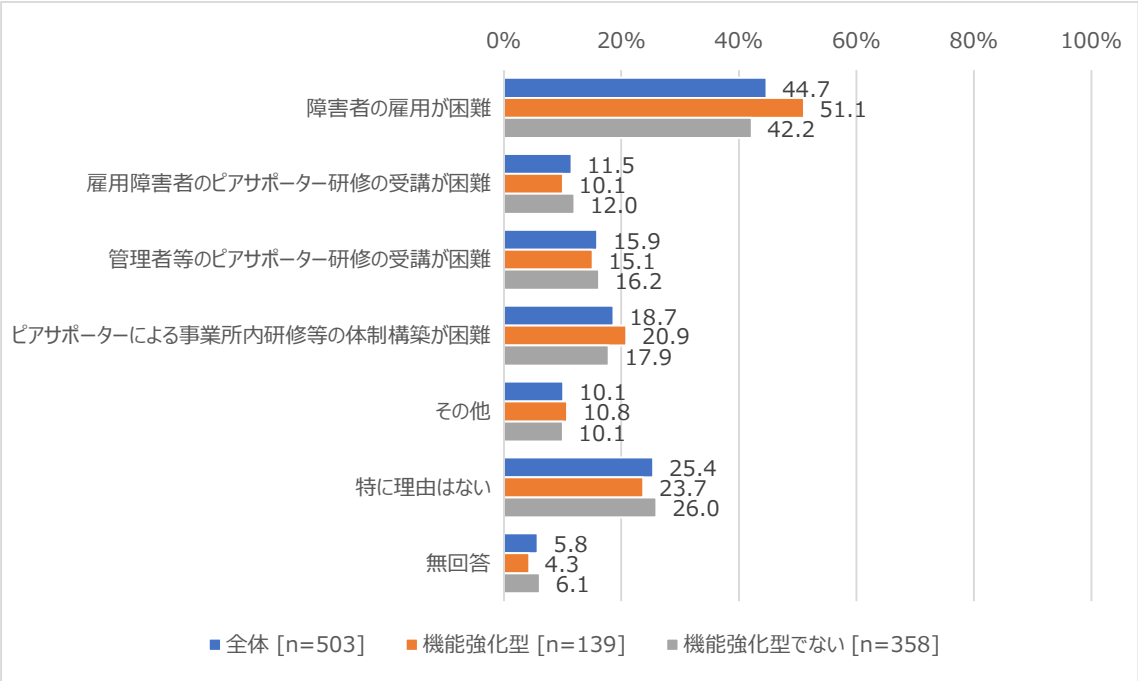
(単位: 日)	全体 [n=6]
勤務日数	20.7

図表 376 ピアサポーターの個別状況_令和6年9月の勤務時間数

(単位: 時間)	全体 [n=6]
勤務時間数	145.3

ピアサポート体制加算を算定していない事業所に、その理由を聞いたところ、「障害者の雇用が困難」が44.7%と多くなっている。

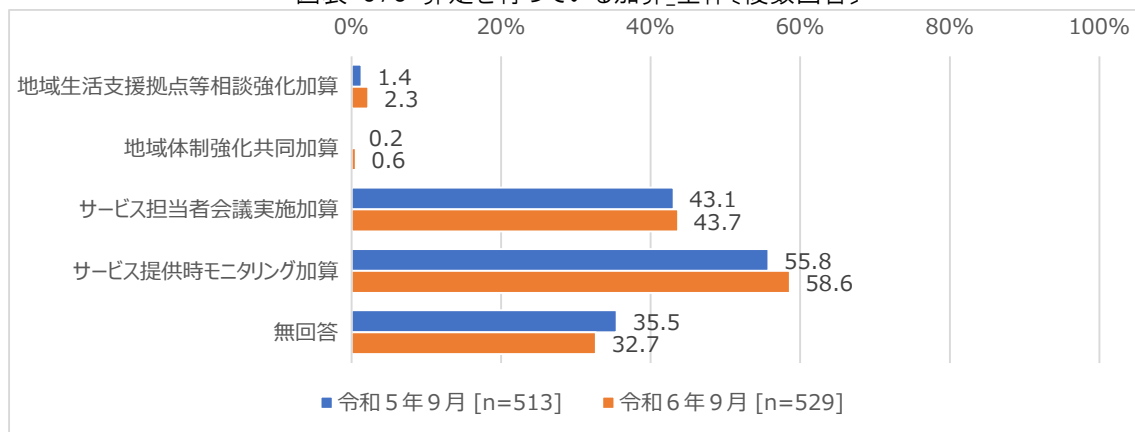
図表 377 ピアサポート体制加算を算定していない理由〔複数回答〕



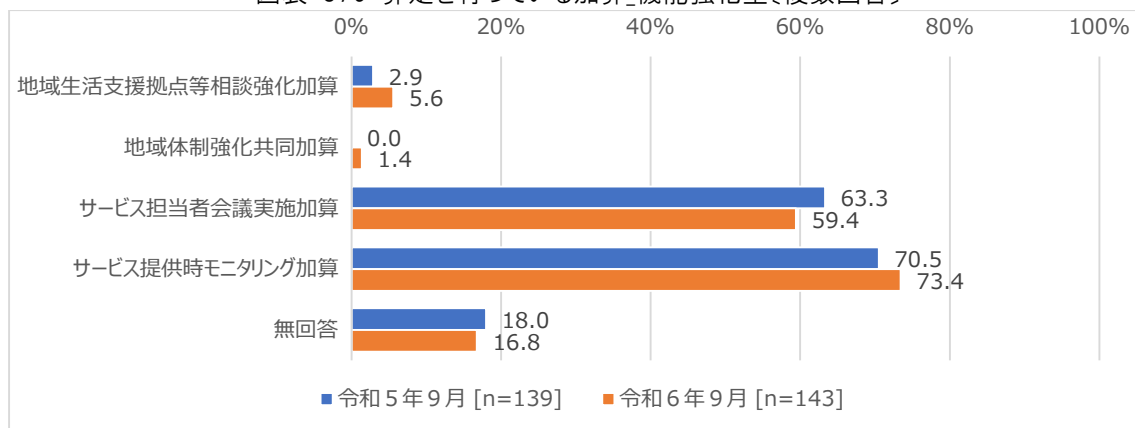
⑨各種加算の算定状況

「地域生活支援拠点等相談強化加算」「地域体制強化共同加算」「サービス担当国会議実施加算」「サービス提供時モニタリング加算」について、算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「地域生活支援拠点等相談強化加算」が1.4%、「地域体制強化共同加算」が0.2%、「サービス担当国会議実施加算」が43.1%、「サービス提供時モニタリング加算」が55.8%となっている。令和6年9月では、「地域生活支援拠点等相談強化加算」が2.3%、「地域体制強化共同加算」が0.6%、「サービス担当国会議実施加算」が43.7%、「サービス提供時モニタリング加算」が58.6%となっている。機能強化型の別で見ると、機能強化型の事業所で全般的に算定割合が高くなっている。なお、「無回答」は、いずれの加算も算定していない場合である。

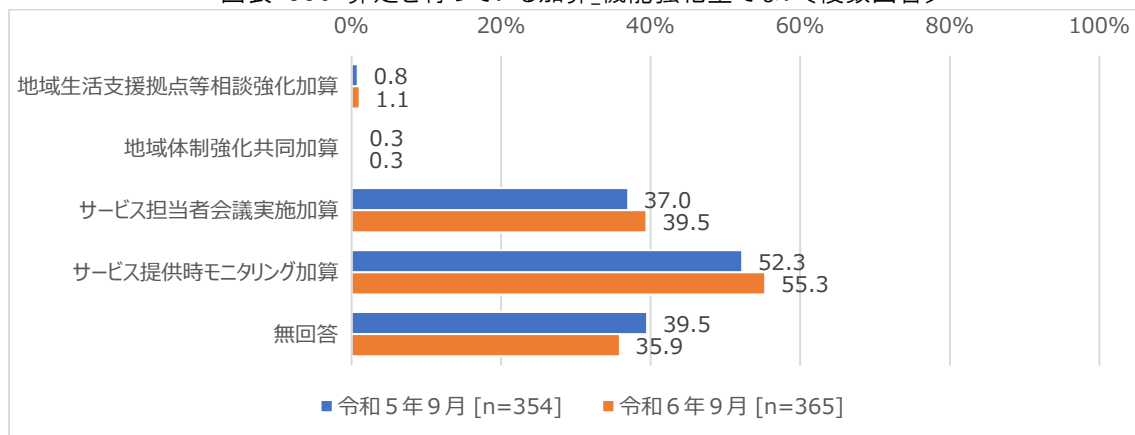
図表 378 算定を行っている加算_全体〔複数回答〕



図表 379 算定を行っている加算_機能強化型〔複数回答〕



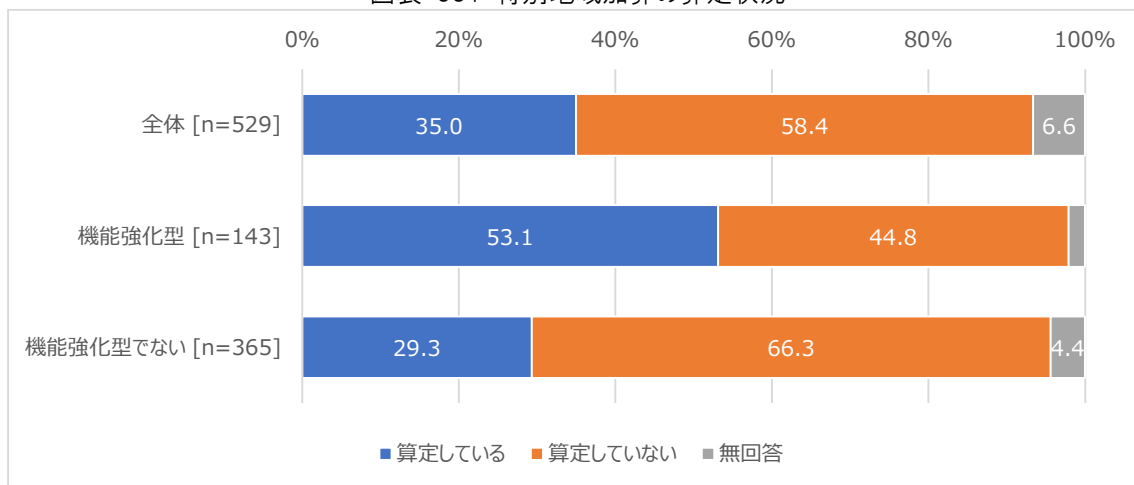
図表 380 算定を行っている加算_機能強化型でない〔複数回答〕



⑩特別地域加算の算定状況

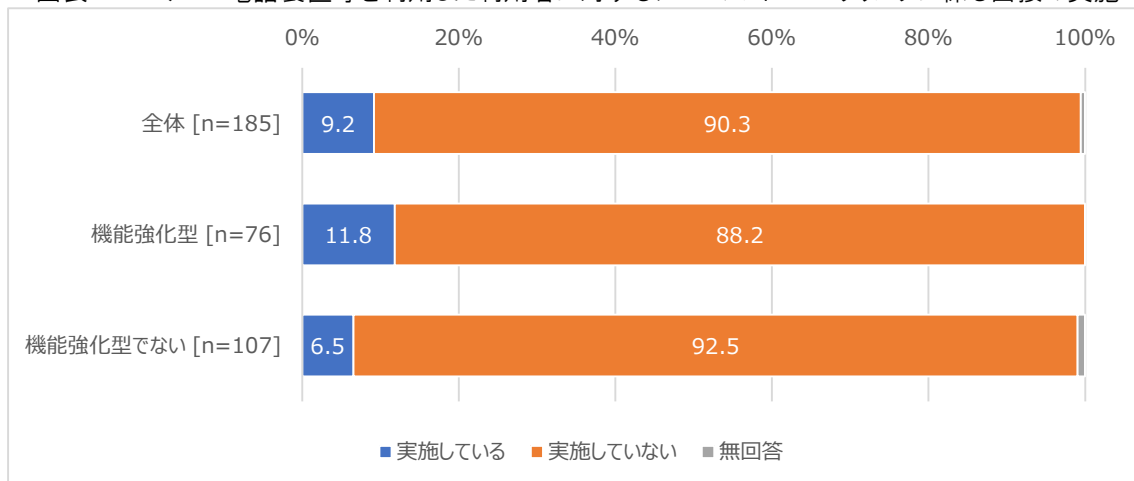
特別地域加算の算定状況は、「算定している」が35.0%、「算定していない」が58.4%となっている。

図表 381 特別地域加算の算定状況



特別地域加算を算定している事業所に、テレビ電話装置等を利用した利用者に対するアセスメント・モニタリングに係る面接を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施している」が9.2%、「実施していない」が90.3%となっている。

図表 382 テレビ電話装置等を利用した利用者に対するアセスメント・モニタリングに係る面接の実施

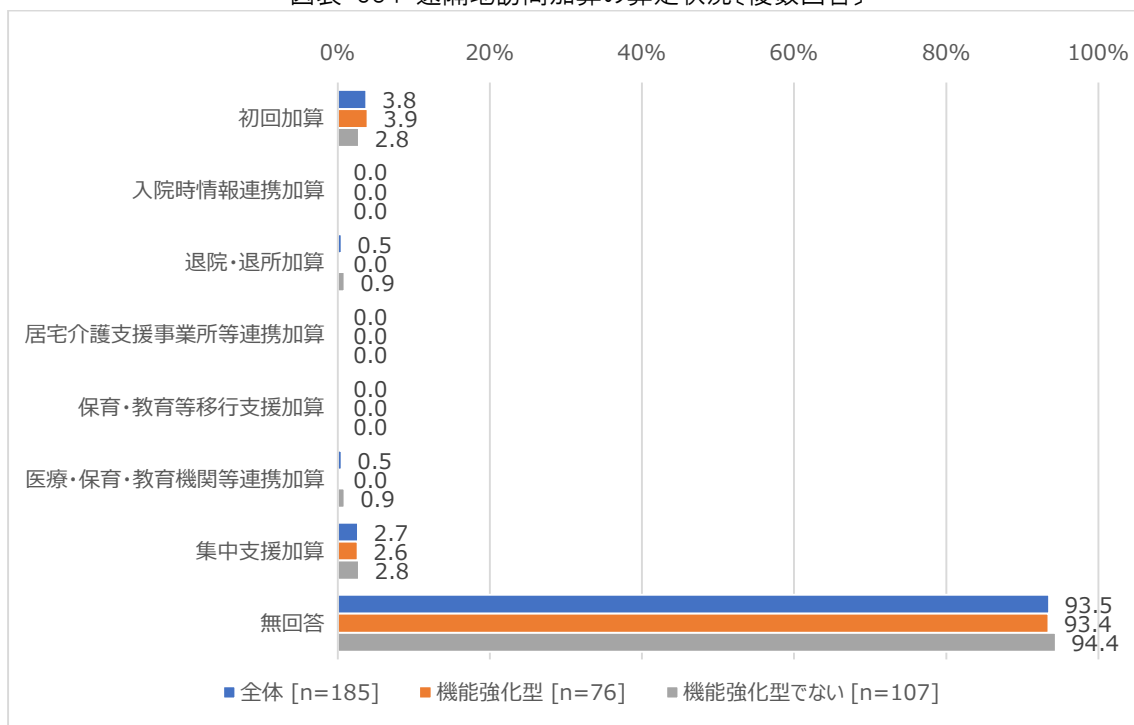


図表 383 令和6年4月～9月のオンライン面接実施回数

(単位：回)	全体 [n=13]	機能強化型 [n=6]	機能強化型でない [n=6]
平均値	4.2	6.3	2.7

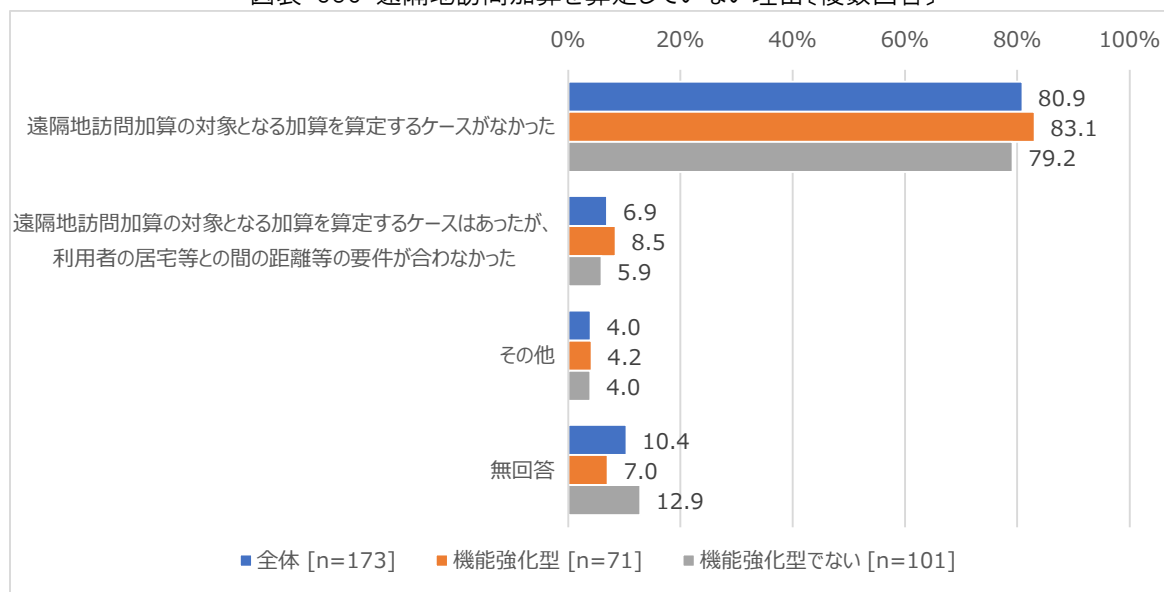
特別地域加算を算定している事業所における遠隔地訪問加算の算定状況を聞いたところ、「初回加算」が3.8%、「集中支援加算」が2.7%等となっている。なお、「無回答」は、いずれの加算も算定していない場合である。

図表 384 遠隔地訪問加算の算定状況〔複数回答〕



特別地域加算を算定している事業所で遠隔地訪問加算を算定していない事業所に、算定していない理由を聞いたところ、「遠隔地訪問加算の対象となる加算を算定するケースがなかった」が80.9%と多くとなっている。

図表 385 遠隔地訪問加算を算定していない理由〔複数回答〕

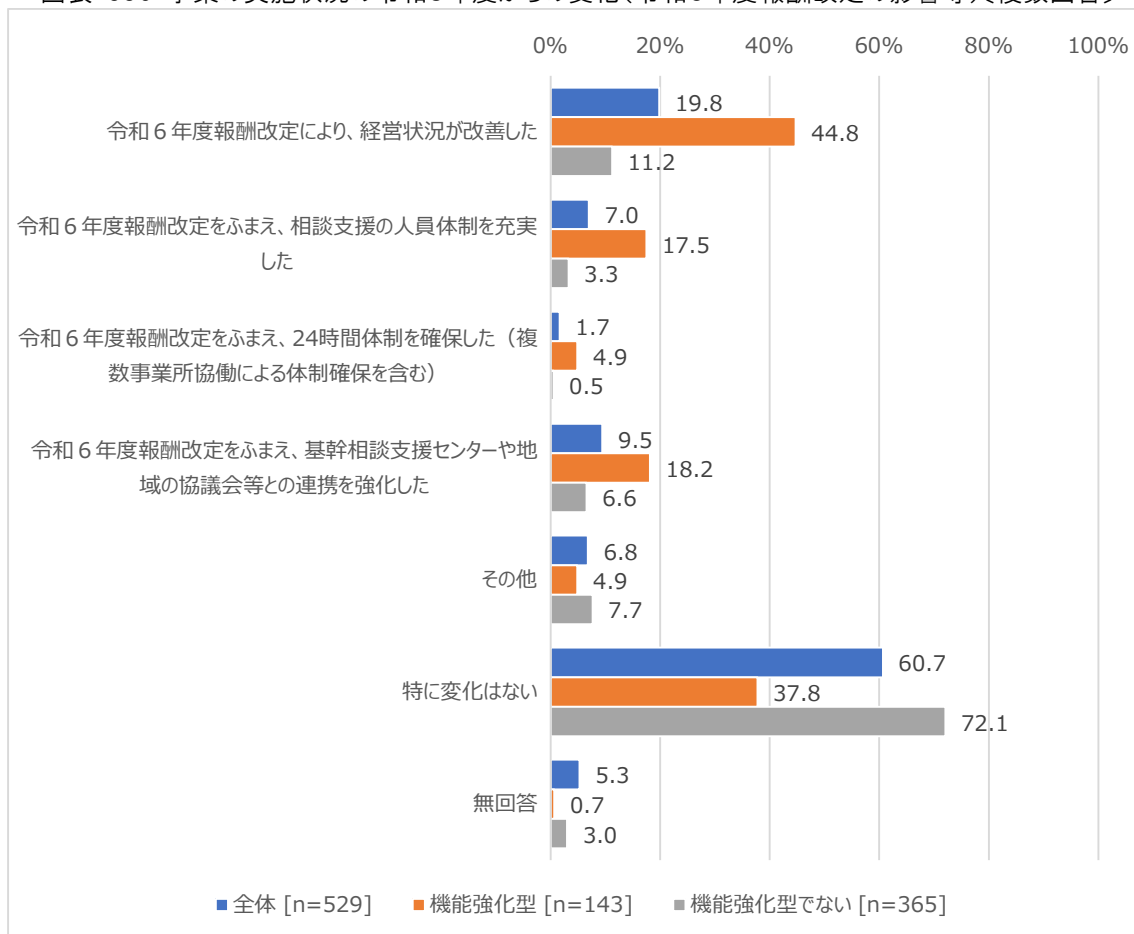


(4) 事業運営等の状況

①調査対象事業所の運営状況

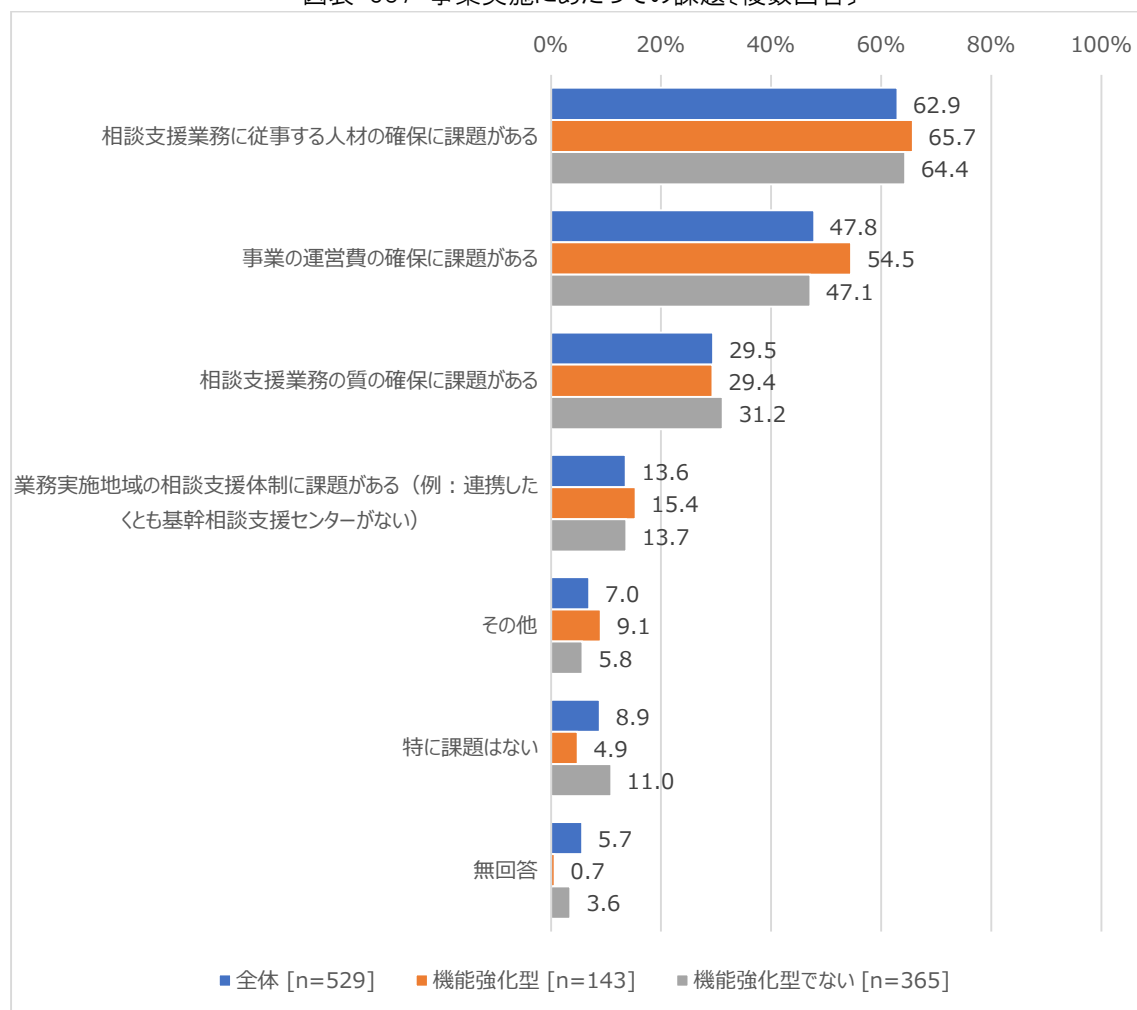
調査対象事業所の運営状況に関し、事業の実施状況の令和5年度からの変化（令和6年度報酬改定の影響等）について聞いたところ、「特に変化はない」が60.7%と多くなっている。変化があった事業所については、「令和6年度報酬改定により、経営状況が改善した」が19.8%見られる。機能強化型の事業所では、「令和6年度報酬改定により、経営状況が改善した」が44.8%となっている。

図表 386 事業の実施状況の令和5年度からの変化（令和6年度報酬改定の影響等）〔複数回答〕



事業実施にあたっての課題を聞いたところ、「相談支援業務に従事する人材の確保に課題がある」が62.9%と最も多く、次いで、「事業の運営費の確保に課題がある」が47.8%となっている。

図表 387 事業実施にあたっての課題〔複数回答〕



②相談支援事業所の事業活動収益・費用

相談支援事業所の事業活動収益・費用を聞いたところ、1事業所あたりの平均で、令和5年9月では、事業活動収益が970,587円、事業活動費用が861,379円、令和6年9月では、事業活動収益が998,537円、事業活動費用が876,218円となっている。令和5年9月～令和6年9月で収益、費用いずれも上昇している。人件費率（人件費/事業活動収益）を見ると75%前後で推移している。

機能強化型の別で見ると、機能強化型の事業所は、収益、費用いずれも上昇、機能強化型でない事業所は、収益は低下、費用は上昇傾向が見られる。人件費率は機能強化型の事業所で低下、機能強化型でない事業所で上昇傾向が見られる。

図表 388 相談支援事業所の事業活動収益・費用_全体

(単位：円)	令和5年9月 [n=218]	令和6年9月 [n=275]
事業活動収益（収入）	970,587	998,537
うち、計画相談支援給付費	450,936	481,260
うち、障害児相談支援給付費	217,225	242,762
うち、地域相談支援給付費及び自立生活援助給付費	1,550	4,515
うち、市町村等からの補助金・受託事業収益	162,549	154,502
事業活動費用（支出）	861,379	876,218
うち、人件費	732,372	747,181
人件費率	75.5%	74.8%

図表 389 相談支援事業所の事業活動収益・費用_機能強化型

(単位：円)	令和5年9月 [n=85]	令和6年9月 [n=100]
事業活動収益（収入）	1,418,360	1,574,798
うち、計画相談支援給付費	701,781	804,833
うち、障害児相談支援給付費	288,148	354,293
うち、地域相談支援給付費及び自立生活援助給付費	3,974	3,710
うち、市町村等からの補助金・受託事業収益	294,188	277,633
事業活動費用（支出）	1,306,928	1,386,816
うち、人件費	1,114,143	1,171,764
人件費率	78.6%	74.4%

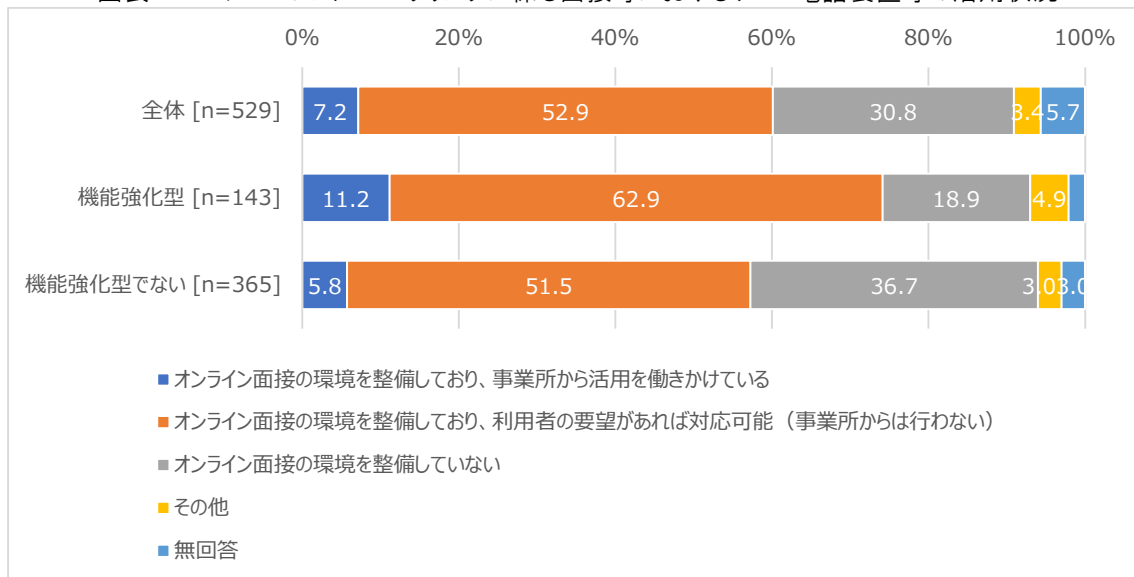
図表 390 相談支援事業所の事業活動収益・費用_機能強化型でない

(単位：円)	令和5年9月 [n=132]	令和6年9月 [n=173]
事業活動収益（収入）	684,366	670,807
うち、計画相談支援給付費	287,589	295,452
うち、障害児相談支援給付費	173,201	179,260
うち、地域相談支援給付費及び自立生活援助給付費	0	5,033
うち、市町村等からの補助金・受託事業収益	79,013	85,115
事業活動費用（支出）	578,157	585,393
うち、人件費	489,243	505,346
人件費率	71.5%	75.3%

③面接等におけるテレビ電話装置等の活用状況

利用者のアセスメント・モニタリングに係る面接等におけるテレビ電話装置等の活用状況を聞いたところ、「オンライン面接の環境を整備しており、利用者の要望があれば対応可能（事業所からは行わない）」が52.9%と多くなっている。

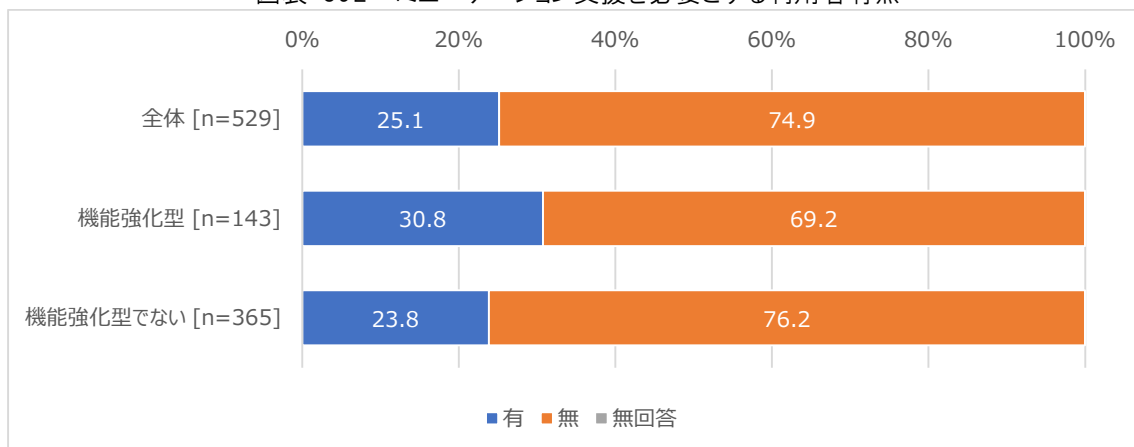
図表 391 アセスメント・モニタリングに係る面接等におけるテレビ電話装置等の活用状況



④コミュニケーション支援を必要とする利用者への対応状況

コミュニケーション支援を必要とする利用者への対応状況について、コミュニケーション支援を必要とする利用者の人数を聞いたところ、1人以上の回答のあった事業所（該当者「有」）は25.1%となっている。

図表 392 コミュニケーション支援を必要とする利用者有無



コミュニケーション支援を必要とする利用者の実人数・面接等延べ回数は、1事業所あたりの平均で、「視覚障害者で音訳の対応を希望する利用者」が0.6人・1.6回、「聴覚障害者で手話の対応を希望する利用者」が0.5人・1.2回等となっている。

図表 393 コミュニケーション支援を必要とする利用者の実人数

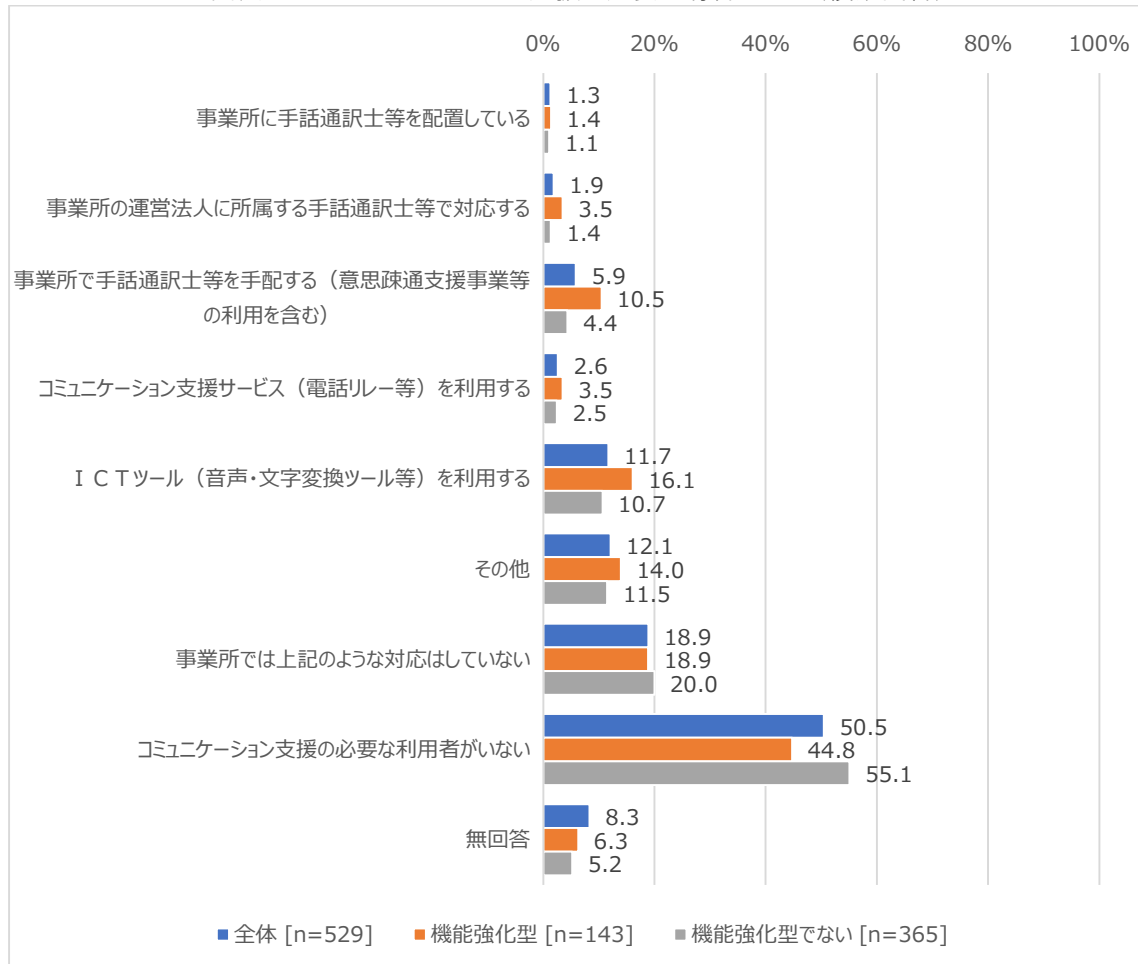
(単位：人)	全体 [n=133]	機能強化型 [n=44]	機能強化型でない [n=87]
視覚障害者で点訳の対応を希望する利用者	0.1	0.1	0.1
視覚障害者で音訳の対応を希望する利用者	0.6	1.1	0.3
視覚障害者で上記以外の対応を希望する利用者	0.4	0.6	0.3
聴覚障害者で手話の対応を希望する利用者	0.5	0.7	0.5
聴覚障害者で要約筆記の対応を希望する利用者	0.3	0.5	0.3
聴覚障害者で上記以外の対応を希望する利用者	0.3	0.2	0.3
盲ろう者で触手話、指点字、指文字等による対応を希望する利用者	0.1	0.0	0.1
失語症等で、失語症者向け意思疎通支援等による対応を希望する利用者	0.1	0.0	0.1
その他のコミュニケーション支援を希望する利用者	0.3	0.3	0.2

図表 394 コミュニケーション支援を必要とする利用者の面接等延べ回数(令和6年4～9月)

(単位：回)	全体 [n=133]	機能強化型 [n=44]	機能強化型でない [n=87]
視覚障害者で点訳の対応を希望する利用者	0.1	0.1	0.1
視覚障害者で音訳の対応を希望する利用者	1.6	3.6	0.6
視覚障害者で上記以外の対応を希望する利用者	1.7	1.5	1.8
聴覚障害者で手話の対応を希望する利用者	1.2	1.4	1.1
聴覚障害者で要約筆記の対応を希望する利用者	0.6	0.9	0.4
聴覚障害者で上記以外の対応を希望する利用者	1.6	1.4	1.8
盲ろう者で触手話、指点字、指文字等による対応を希望する利用者	0.2	0.1	0.2
失語症等で、失語症者向け意思疎通支援等による対応を希望する利用者	0.3	0.0	0.4
その他のコミュニケーション支援を希望する利用者	0.5	0.6	0.5

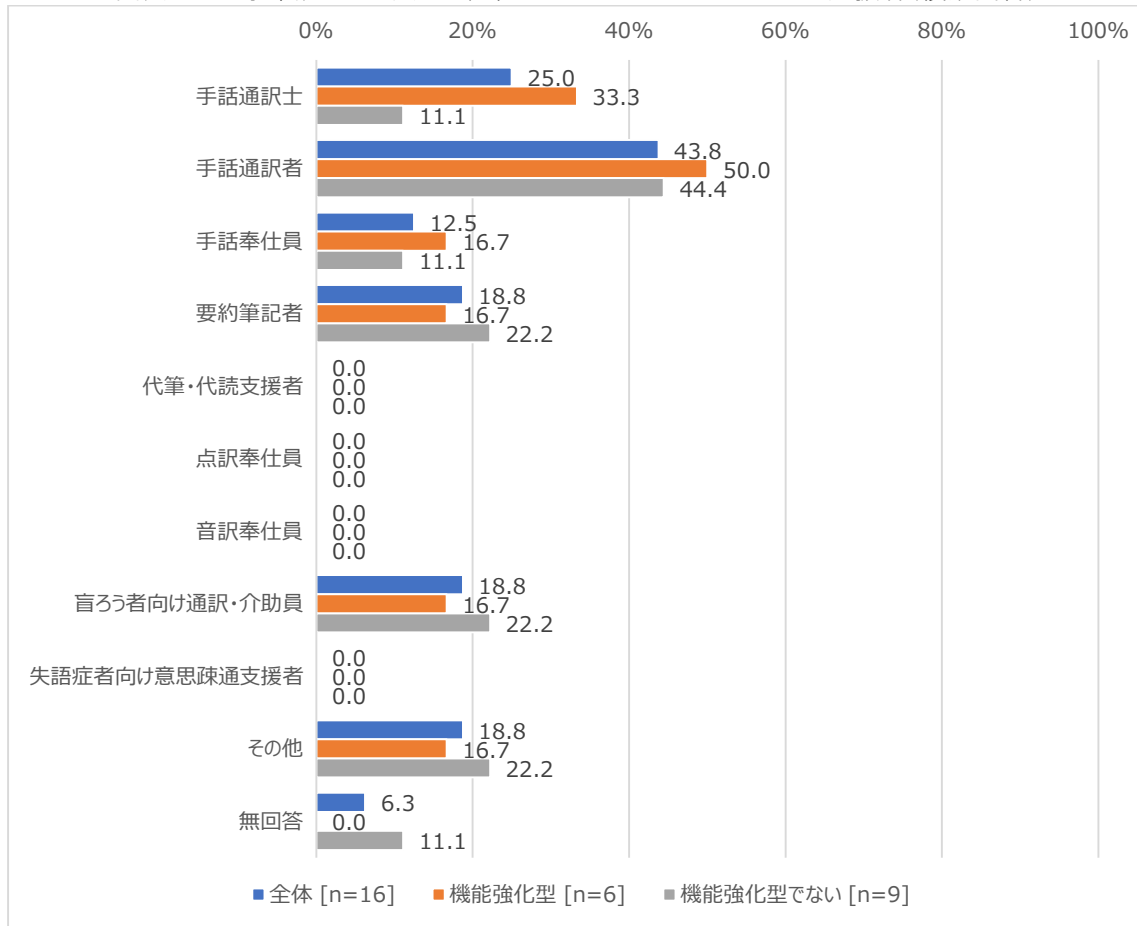
コミュニケーション支援を必要とする利用者への面接等で、コミュニケーション支援が必要な場合の対応について聞いたところ、「コミュニケーション支援の必要な利用者がいない」が50.5%、「事業所では上記のような対応はしていない」が18.9%となっている。対応としては、「ＩＣＴツール（音声・文字変換ツール等）を利用する」が11.7%等となっている。

図表 395 コミュニケーション支援が必要な場合の対応〔複数回答〕



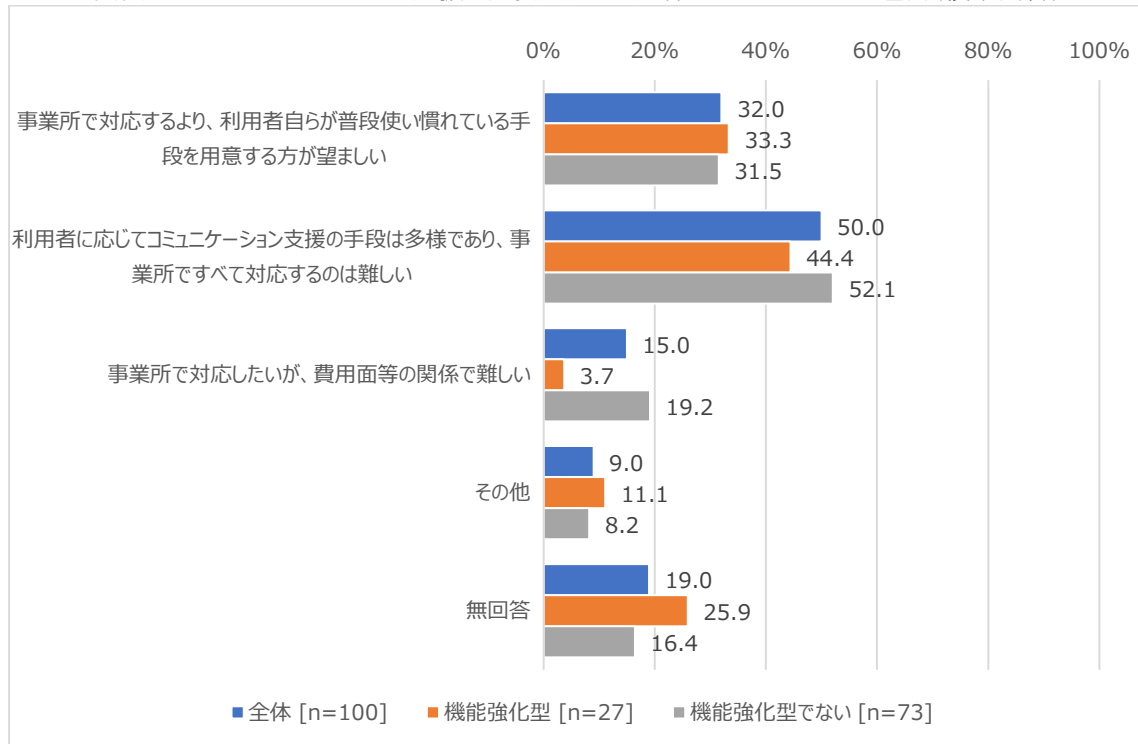
「事業所に手話通訳士等を配置している」「事業所の運営法人に所属する手話通訳士等に対応する」と回答した事業所に、事業所または法人に配置されているコミュニケーション支援者を聞いたところ、「手話通訳者」が43.8%、「手話通訳士」が25.0%等となっている。なお、「その他」については、資格を持たない支援者等の回答が多い。

図表 396 事業所または法人に配置されているコミュニケーション支援者〔複数回答〕



事業所でコミュニケーション支援に対応していないと回答した事業所に、事業所に対応しない理由を聞いたところ、「利用者に応じてコミュニケーション支援の手段は多様であり、事業所ですべて対応するのは難しい」が50.0%、「事業所に対応するより、利用者自らが普段使い慣れている手段を用意する方が望ましい」が32.0%となっている。なお、該当する理由がない場合等で「無回答」が比較的に見られる。

図表 397 コミュニケーション支援を必要とする利用者への対応をしない理由〔複数回答〕

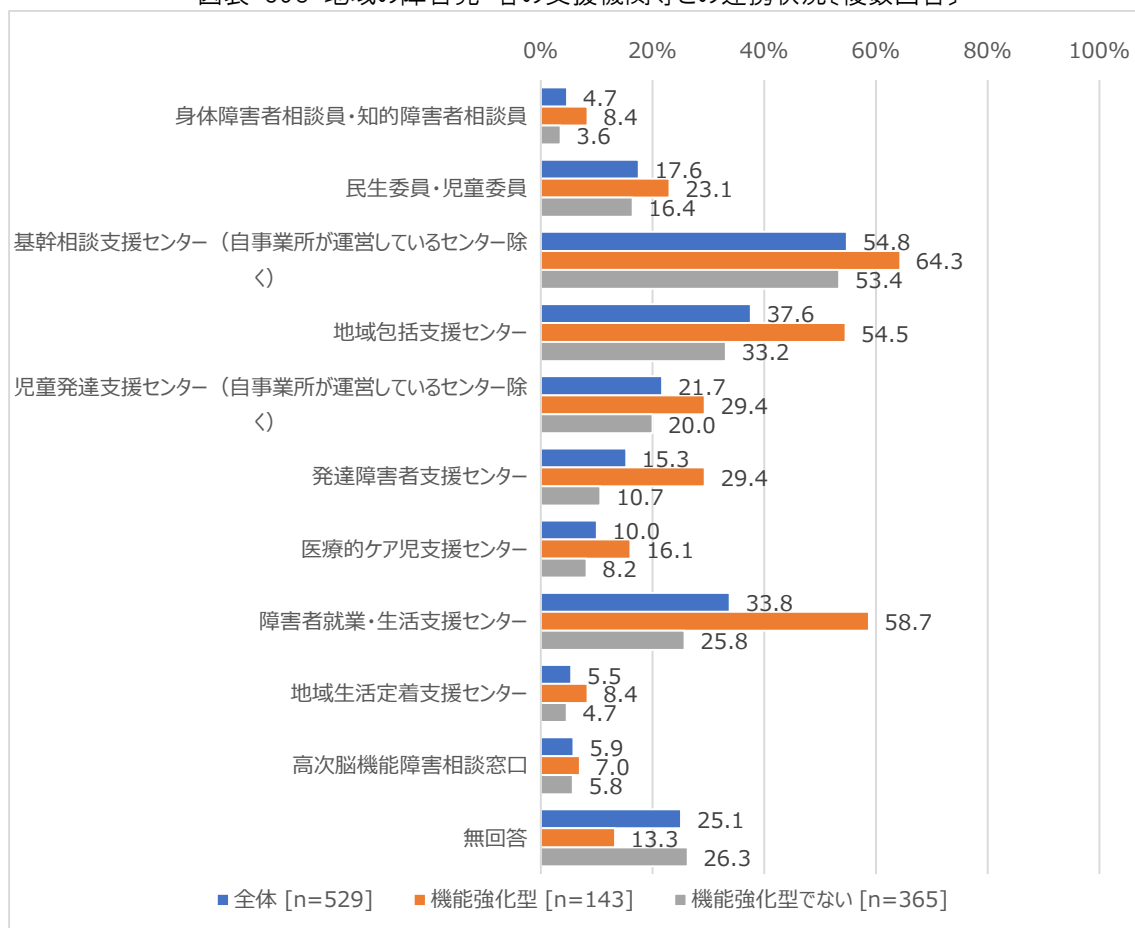


⑤地域の障害児・者の支援機関等との連携状況

地域の障害児・者の支援機関等との連携状況について聞いたところ、「基幹相談支援センター（自事業所が運営しているセンター除く）」が54.8%と最も多く、次いで、「地域包括支援センター」が37.6%、「障害者就業・生活支援センター」が33.8%となっている。機能強化型の事業所で、全般的に連携の割合が高くなっている。なお、「無回答」はいずれも該当しない場合である。

連携回数については、「基幹相談支援センター（自事業所が運営しているセンター除く）」等で多くなっている。

図表 398 地域の障害児・者の支援機関等との連携状況〔複数回答〕



図表 399 地域の障害児・者の支援機関等との連携回数

（単位：回）	全体 [n=17]	機能強化型 [n=9]	機能強化型でない [n=8]
身体障害者相談員・知的障害者相談員	8.4	5.2	11.9
（単位：回）	全体 [n=67]	機能強化型 [n=24]	機能強化型でない [n=43]
民生委員・児童委員	2.7	3.3	2.3
（単位：回）	全体 [n=242]	機能強化型 [n=71]	機能強化型でない [n=168]
基幹相談支援センター	8.9	13.5	7.0
（単位：回）	全体 [n=167]	機能強化型 [n=63]	機能強化型でない [n=104]
地域包括支援センター	4.7	5.9	3.9
（単位：回）	全体 [n=89]	機能強化型 [n=28]	機能強化型でない [n=61]
児童発達支援センター	7.0	7.8	6.6
（単位：回）	全体 [n=57]	機能強化型 [n=33]	機能強化型でない [n=24]
発達障害者支援センター	4.1	4.4	3.7
（単位：回）	全体 [n=41]	機能強化型 [n=17]	機能強化型でない [n=24]
医療的ケア児支援センター	4.3	4.6	4.0
（単位：回）	全体 [n=143]	機能強化型 [n=67]	機能強化型でない [n=75]
障害者就業・生活支援センター	5.3	7.4	3.4
（単位：回）	全体 [n=23]	機能強化型 [n=10]	機能強化型でない [n=13]
地域生活定着支援センター	4.7	4.8	4.5
（単位：回）	全体 [n=23]	機能強化型 [n=5]	機能強化型でない [n=18]
高次脳機能障害相談窓口	2.8	4.8	2.2

7 意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査

集計にあたってのサービス種別区分は以下のとおりである。

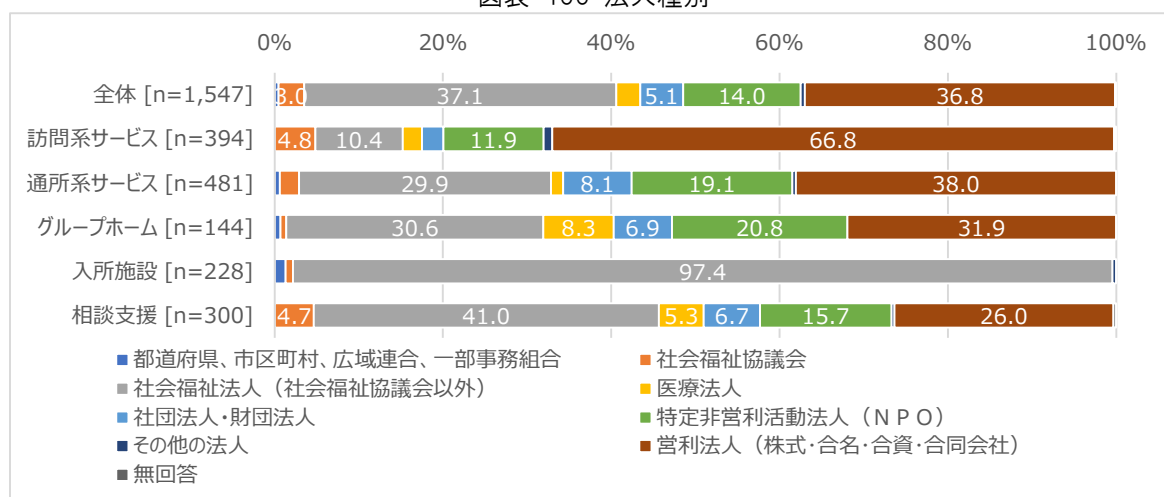
訪問系サービス（n=394）： 居宅介護、重度訪問介護、行動援護
 通所系サービス（n=481）： 生活介護、就労継続支援A型、就労継続支援B型
 グループホーム（n=144）： 共同生活援助
 入所施設（n=228）： 施設入所支援
 相談支援（n=300）： 自立生活援助、計画相談支援、地域相談支援（地域定着支援）

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が 37.1%、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 36.8%となっている。サービス種別では、訪問系サービスで「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が多くなっている。

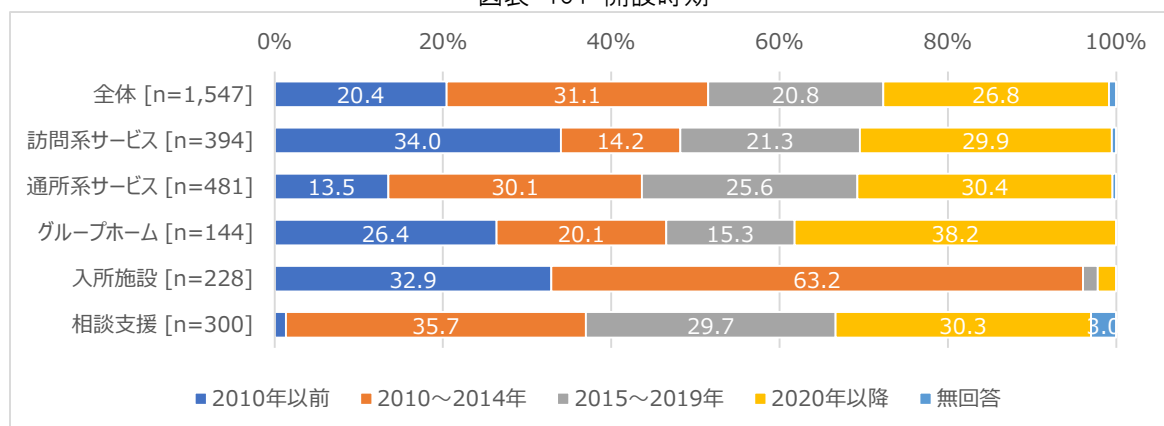
図表 400 法人種別



②開設時期

事業所の開設時期は、「2010～2014年」が 31.1%、「2020年以降」が 26.8%、「2015～2019年」が 20.8%、「2010年以前」が 20.4%となっている。

図表 401 開設時期



③調査対象サービスの定員数

調査対象サービスの定員数（通所系サービス、グループホーム、入所施設）は、平均で 28.0 人となっている。

図表 402 調査対象サービスの定員数

(単位：人)	全体 [n=830]	通所系サービス [n=462]	グループホーム [n=143]	入所施設 [n=225]
定員数	28.0	20.9	14.1	51.5

④調査対象サービスの契約者数

調査対象サービスの例話 6 年 9 月時点の契約者数は、平均で 28.1 人となっている。

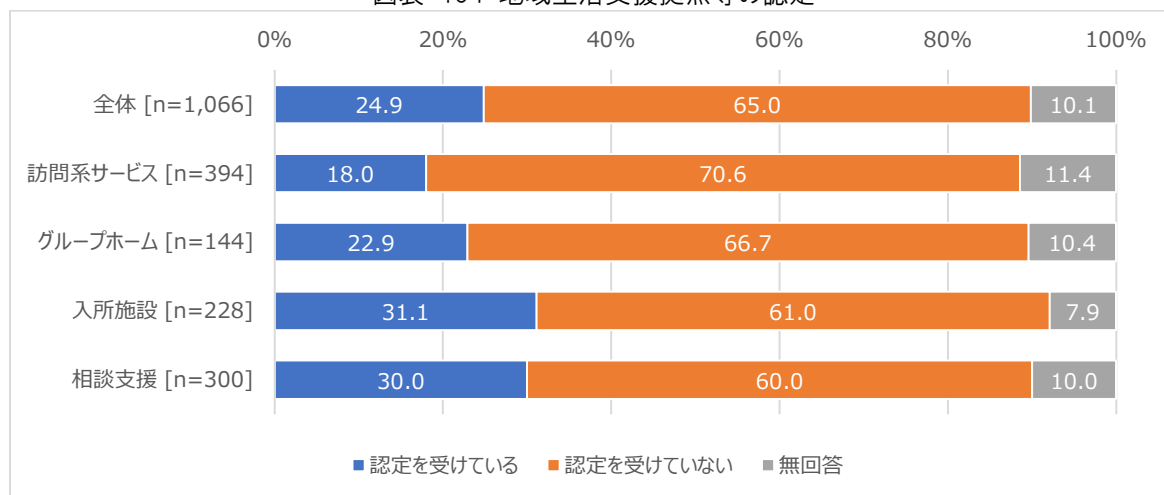
図表 403 調査対象サービスの契約者数

(単位：人)	全体 [n=1,465]	訪問系サービス [n=367]	通所系サービス [n=465]	グループホーム [n=141]	入所施設 [n=225]	相談支援 [n=267]
身体障害	5.3	3.7	3.0	0.5	14.1	6.4
知的障害	15.1	5.0	11.4	7.2	34.3	23.2
精神障害	7.1	2.3	6.7	5.0	0.9	20.9
難病等	0.6	0.5	0.3	0.1	0.1	1.8
合計	28.1	11.5	21.4	12.8	49.5	52.4

⑤地域生活支援拠点等の認定

地域生活支援拠点等の認定を受けているかどうかを聞いたところ、「認定を受けていない」が 65.0%、「認定を受けている」が 24.9%となっている。サービス種別で見ると、「認定を受けている」は訪問系サービスとグループホームで約 2 割、入所施設と相談支援で約 3 割となっている。

図表 404 地域生活支援拠点等の認定



⑥調査対象サービスに従事する職員数

調査対象サービスに従事する職員数については、令和6年9月時点で、1事業所あたりの平均は以下の通りとなっている。

図表 405 調査対象サービスに従事する職員数

(単位：人)			全体 [n=1,474]	訪問系サービス [n=386]	通所系サービス [n=467]	グループホーム [n=130]	入所施設 [n=223]	相談支援 [n=268]
サービス提供責任者	常勤	実人数	0.5	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0
	非常勤	実人数	0.2	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0
		常勤換算数	0.2	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0
サービス管理責任者	常勤	実人数	0.7	0.0	1.0	0.8	1.5	0.2
	非常勤	実人数	0.1	0.0	0.2	0.5	0.3	0.0
		常勤換算数	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0
相談支援従事者（相談支援専門員等）	常勤	実人数	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	2.1
	非常勤	実人数	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8
		常勤換算数	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
福祉・介護職員（直接処遇職員）	常勤	実人数	5.7	2.7	3.8	2.6	23.4	0.2
	非常勤	実人数	4.9	6.9	3.2	6.5	9.6	0.2
		常勤換算数	2.4	2.1	1.8	3.0	6.7	0.1
事務職員	常勤	実人数	0.5	0.3	0.3	0.1	1.9	0.2
	非常勤	実人数	0.2	0.2	0.1	0.1	0.5	0.1
		常勤換算数	0.1	0.1	0.1	0.0	0.4	0.0

(2) 意思決定支援の実施状況

①自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合

調査対象サービスの利用者で、自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合を聞いたところ、平均で 35.0%となっている。サービス種別では、入所施設で平均割合が高くなっている。

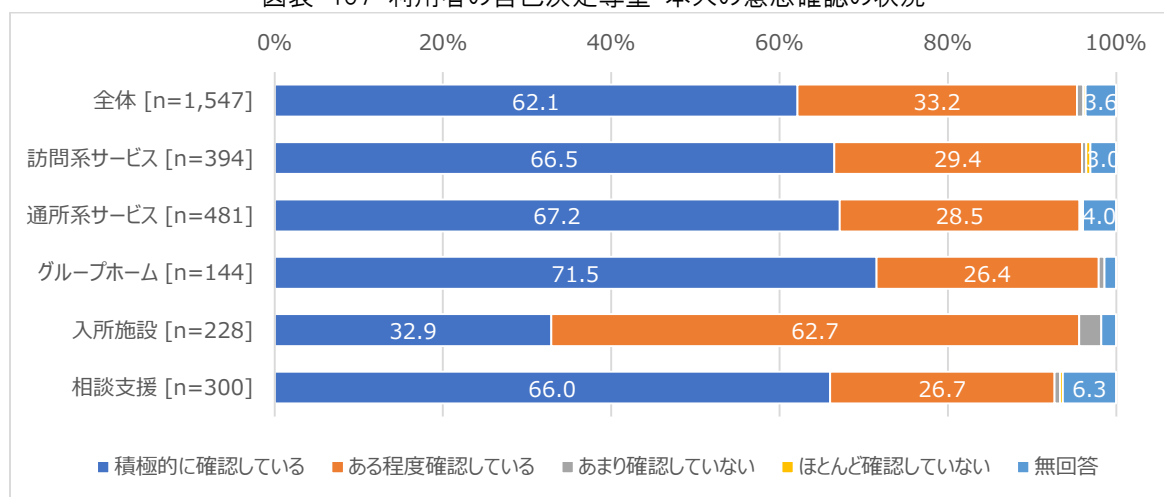
図表 406 自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合

(単位：%)	全体 [n=1,488]	訪問系サービス [n=379]	通所系サービス [n=465]	グループホーム [n=140]	入所施設 [n=224]	相談支援 [n=280]
自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合	35.0	38.1	28.9	30.5	56.8	25.8

②利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況

利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況について聞いたところ、「積極的に確認している」が 62.1%、「ある程度確認している」が 33.2%となっており、多くの事業所で意思確認が行われている。

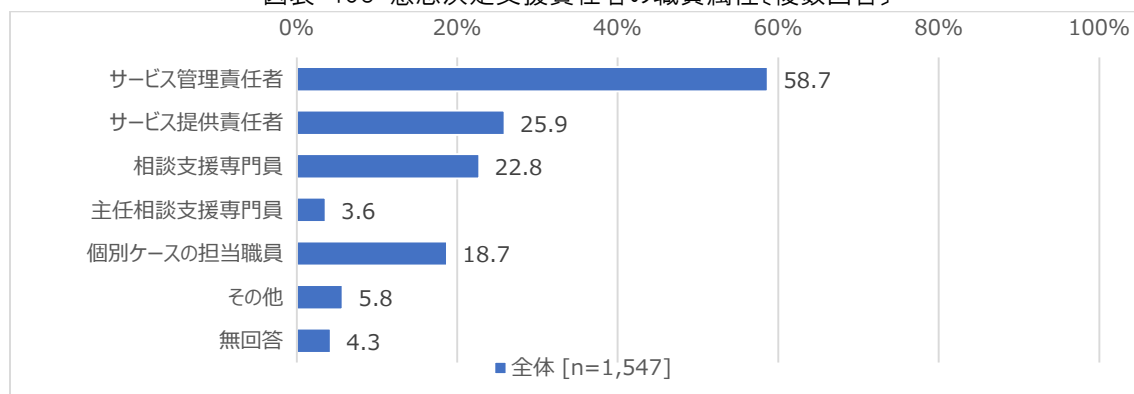
図表 407 利用者の自己決定尊重・本人の意思確認の状況



③意思決定支援責任者の状況

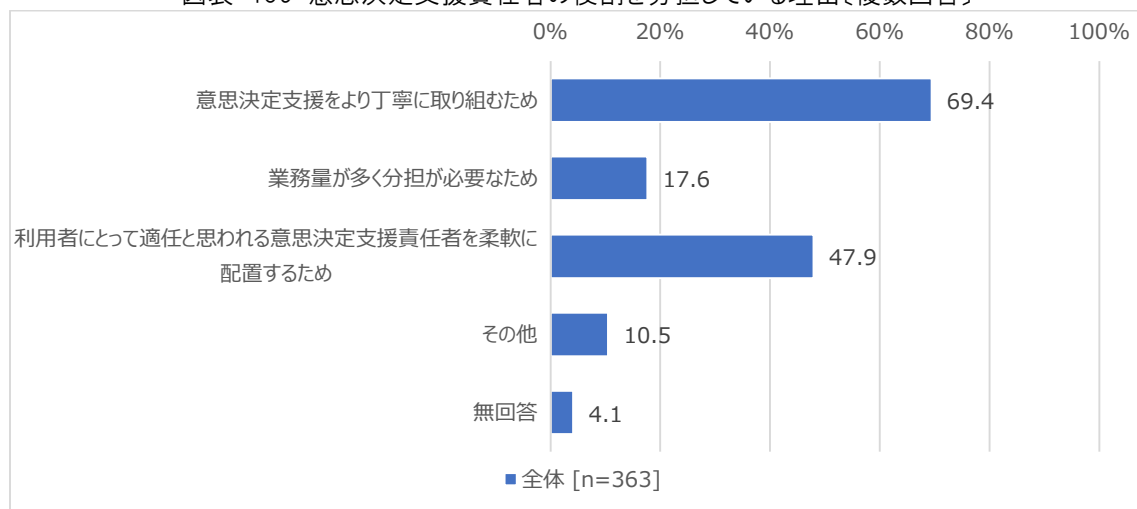
調査対象サービスにおける意思決定支援責任者の状況について聞いた。該当者の職員属性については、「サービス管理責任者」が 58.7%、「サービス提供責任者」が 25.9%、「相談支援専門員」が 22.8%、「個別ケースの担当職員」が 18.7%となっている。

図表 408 意思決定支援責任者の職員属性〔複数回答〕



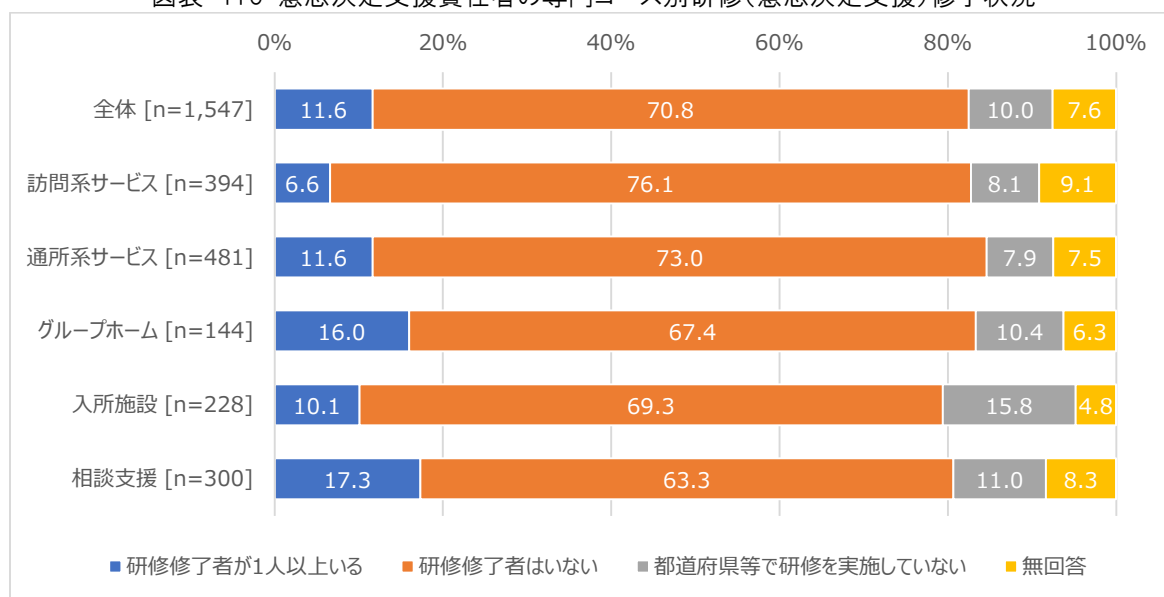
意思決定支援責任者がサービス等利用計画や個別支援計画の策定を担う職員以外で分担している事業所に、役割を分担している理由について聞いたところ、「意思決定支援をより丁寧に取り組むため」が69.4%と最も多く、次いで、「利用者にとって適任と思われる意思決定支援責任者を柔軟に配置するため」が47.9%となっている。

図表 409 意思決定支援責任者の役割を分担している理由〔複数回答〕



意思決定支援責任者の専門コース別研修（意思決定支援）修了状況について聞いたところ、「研修修了者はいない」が70.8%と多くなっている。

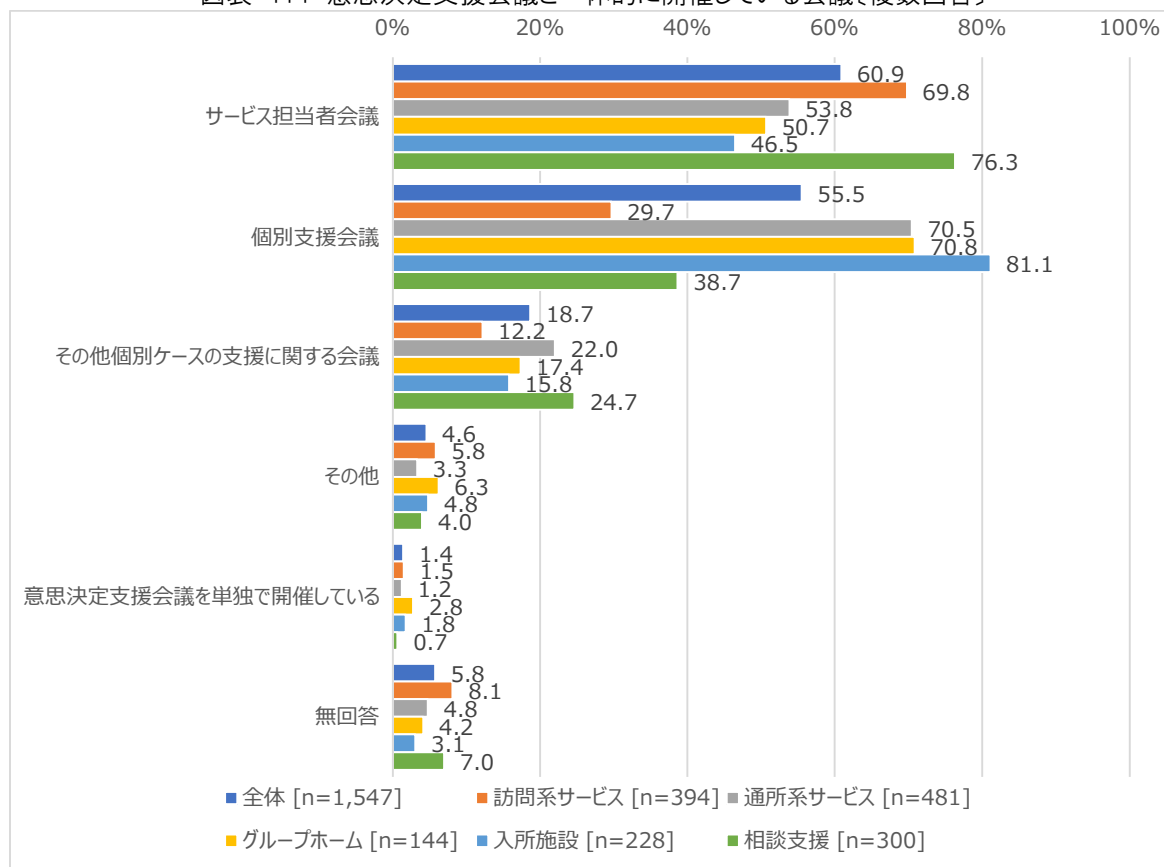
図表 410 意思決定支援責任者の専門コース別研修(意思決定支援)修了状況



④意思決定支援会議の状況

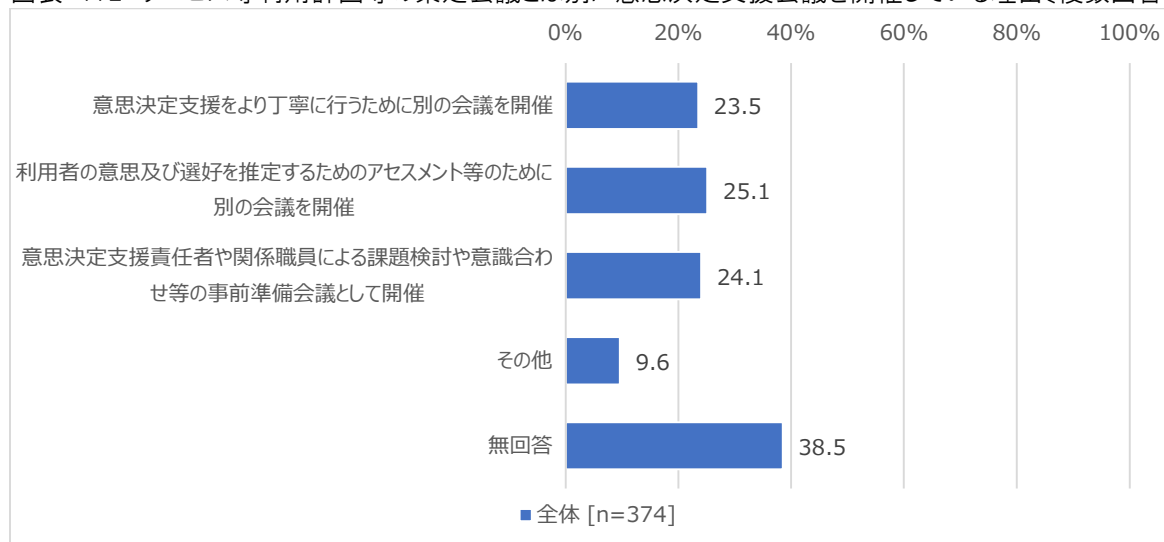
意思決定支援会議の状況について聞いた。意思決定支援会議と一体的に開催している会議としては、「サービス担当者会議」が60.9%、「個別支援会議」が55.5%となっている。

図表 411 意思決定支援会議と一体的に開催している会議〔複数回答〕



サービス等利用計画や個別支援計画を策定するための会議とは別に意思決定支援会議を開催している事業所に、その理由を聞いたところ、「利用者の意思及び選好を推定するためのアセスメント等のために別の会議を開催」が25.1%等となっている。なお、「無回答」が多くなっているが、主にサービス担当者会議や個別支援会議を意思決定支援会議としている事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 412 サービス等利用計画等の策定会議とは別に意思決定支援会議を開催している理由〔複数回答〕



⑤サービス担当者会議等への利用者本人の同席状況

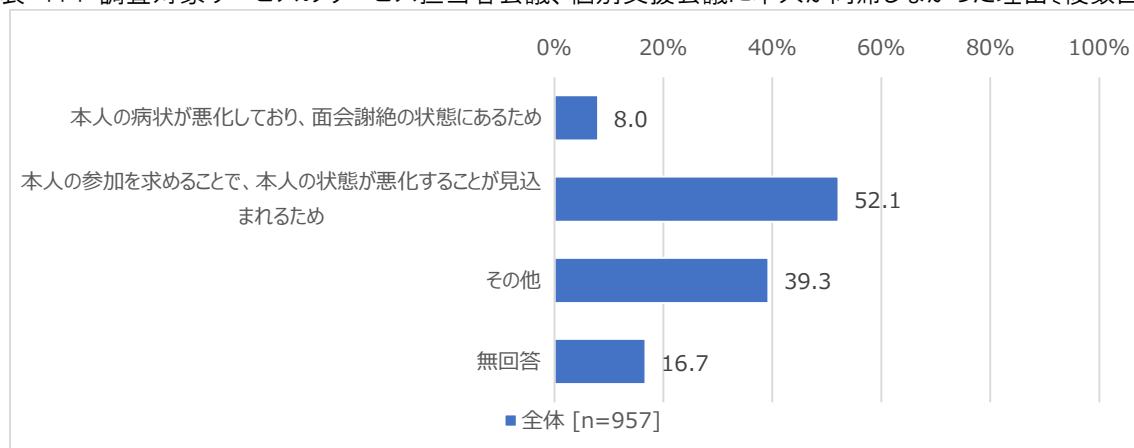
調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議への利用者本人の同席状況について聞いたところ、利用者本人が同席した会議の割合としては、令和5年度では平均で64.1%、令和6年4月～9月では平均で70.1%となっている。

図表 413 調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議に利用者本人が同席した割合

(単位：%)	全体 [n=1,396]	訪問系サービス [n=346]	通所系サービス [n=436]	グループホーム [n=136]	入所施設 [n=207]	相談支援 [n=271]
令和5年度	64.1	57.2	68.9	72.3	41.6	78.3
(単位：%)	全体 [n=1,451]	訪問系サービス [n=357]	通所系サービス [n=457]	グループホーム [n=137]	入所施設 [n=222]	相談支援 [n=278]
令和6年4月～9月	70.1	57.3	79.2	79.8	55.1	78.9

利用者本人の同席状況で、割合が100%でなかった事業所に、本人が同席しなかった理由を聞いたところ、「本人の参加を求めることで、本人の状態が悪化することが見込まれるため」が52.1%と多くなっている。なお、「その他」が多くなっているが、本人や家族の希望、家族の代理出席等の理由が多く見られる。また、令和5年度に関しては、新型コロナウイルス感染症等の感染防止等の回答も見られる。

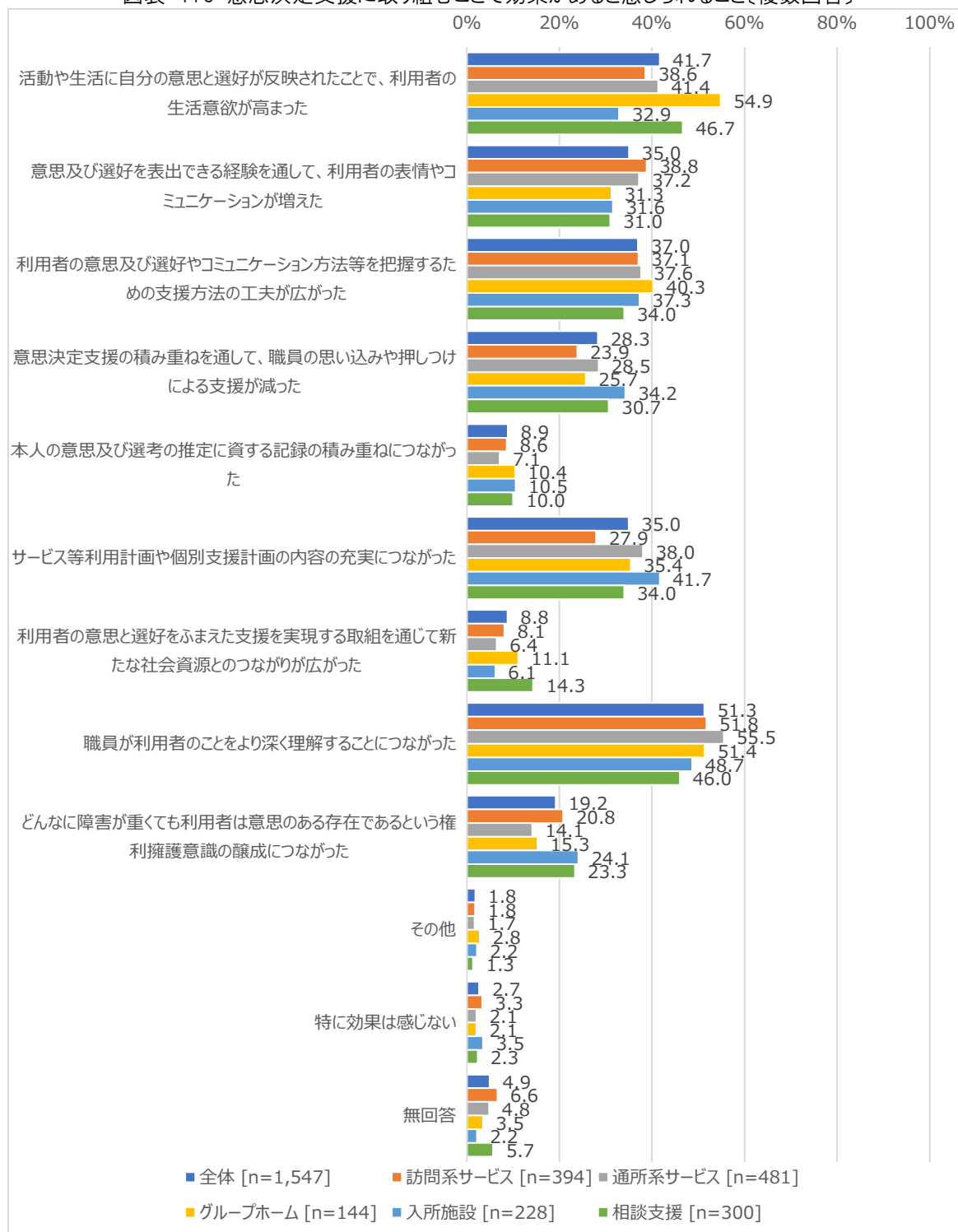
図表 414 調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議に本人が同席しなかった理由〔複数回答〕



⑥意思決定支援に取り組むことの効果

意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられることを聞いたところ、「職員が利用者のことをより深く理解することにつながった」が51.3%と最も多く、次いで、「活動や生活に自分の意思と選好が反映されたことで、利用者の生活意欲が高まった」が41.7%、「利用者の意思及び選好やコミュニケーション方法を把握するための支援方法の工夫が広がった」が37.0%、「意思及び選好を表出できる経験を通して、利用者の表情やコミュニケーションが増えた」「サービス等利用計画や個別支援計画の内容の充実につながった」がいずれも35.0%となっている。

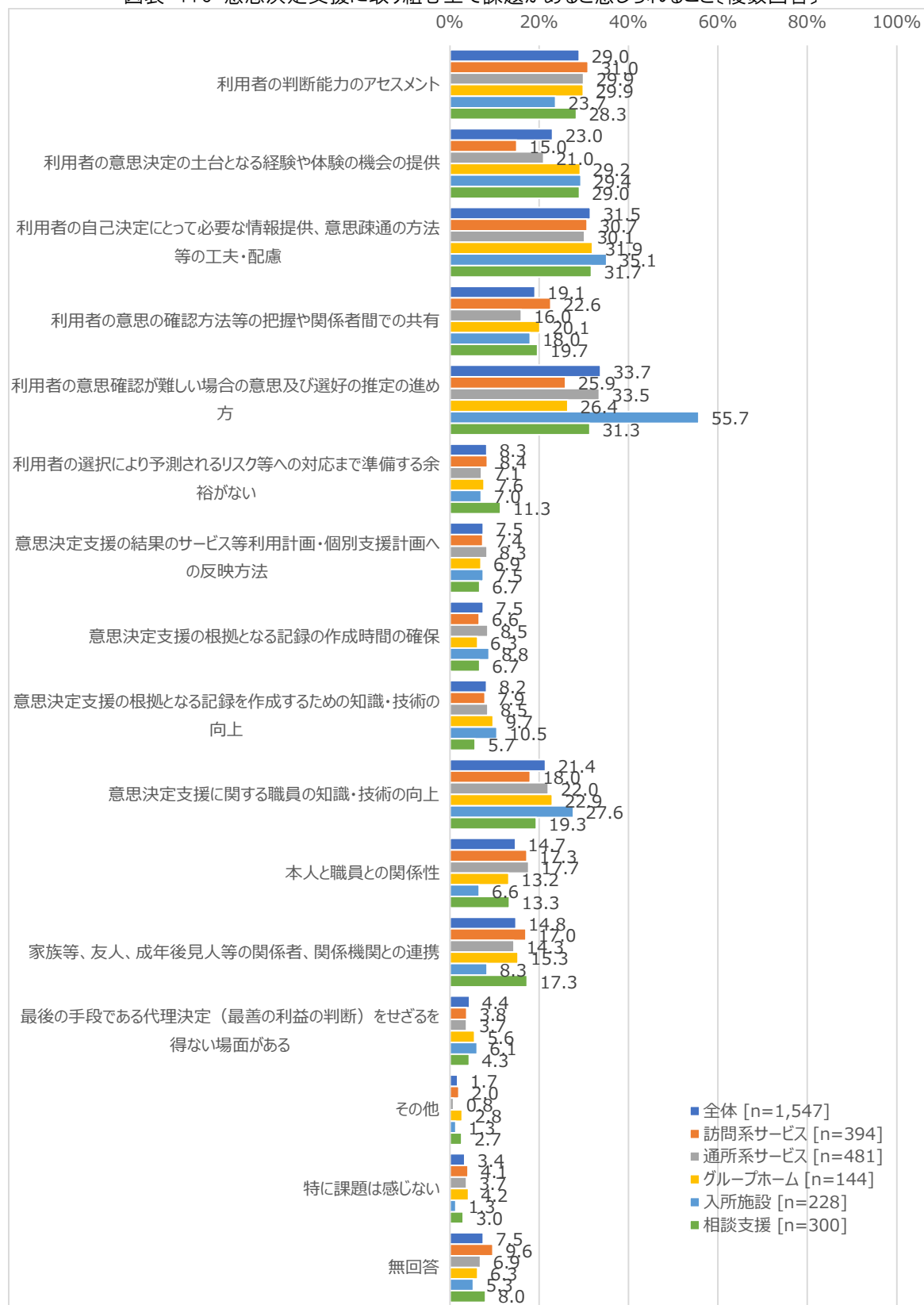
図表 415 意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられること〔複数回答〕



⑦意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられること

意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられることについて聞いたところ、「利用者の意思確認が難しい場合の意思及び選好の推定の進め方」が33.7%、「利用者の自己決定にとって必要な情報提供、意思疎通の方法等の工夫・配慮」が31.5%、「利用者の判断能力のアセスメント」が29.0%等となっている。

図表 416 意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられること〔複数回答〕



(3) 財産管理や日常生活等に支障のある利用者の状況

①財産管理や日常生活等の心配のある利用者の数

財産管理や日常生活等の心配のある利用者（疑い含む）の人数を聞いたところ、1事業所あたりの平均で合計が3.3人となっている。内容としては、「商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない」が0.6人と比較的多くなっている。

図表 417 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の数

(単位：人)	全体 [n=1,547]	訪問系サービス [n=394]	通所系サービス [n=481]	グループホーム [n=144]	入所施設 [n=228]	相談支援 [n=300]
消費者被害や悪質業者につきまわられたことがある	0.1	0.0	0.1	0.2	0.0	0.4
診療やサービス利用を本人が理解できず利用が進まなかったことがある	0.3	0.1	0.2	0.2	0.3	0.6
不動産の処分や遺産分割協議などの法律行為が行えなかったことがある	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2
養護者から現金や年金を搾取されるなど経済的虐待を受けた（または受けている）疑いがある	0.2	0.0	0.1	0.3	0.4	0.5
親族などが必要な医療・福祉サービスの利用を拒否して受けられない状況にある	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.2
本人の判断能力が不十分であるが、管理すべき財産が多額である	0.3	0.1	0.1	0.3	1.2	0.3
税金や借金等を滞納しているが、本人の判断能力が不十分なため適切に対応できない	0.2	0.0	0.1	0.1	0.0	0.5
商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない	0.6	0.1	0.3	0.7	0.9	1.3
その他、本人の判断能力が不十分なため財産管理や日常生活等に適切に対応できていない	1.5	0.2	0.8	1.0	5.9	0.9
合計	3.3	0.7	1.8	2.9	9.0	5.0

②財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況

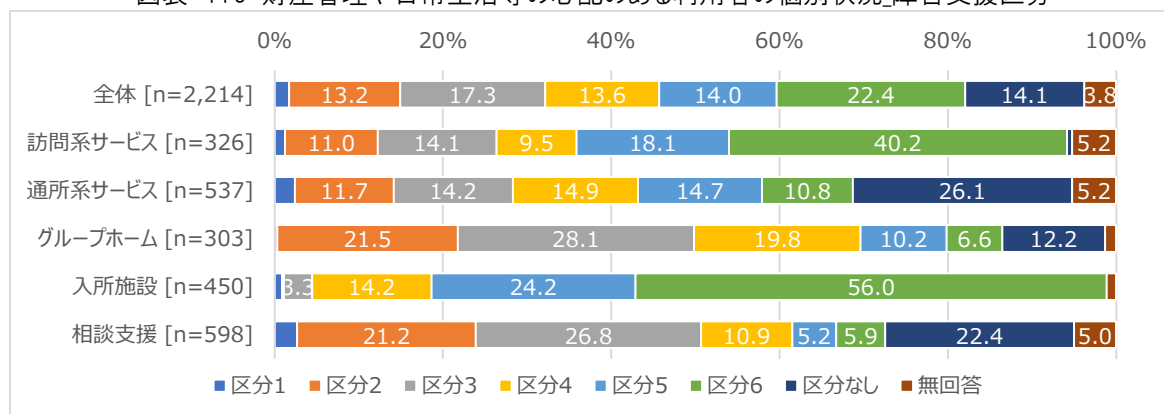
財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況について聞いたところ、2,214人分の回答があった。該当者の年齢は、平均で47.0歳となっている。

図表 418 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=2,198]	訪問系サービス [n=326]	通所系サービス [n=537]	グループホーム [n=298]	入所施設 [n=444]	相談支援 [n=593]
平均年齢	47.0	47.3	41.6	46.7	54.6	46.1

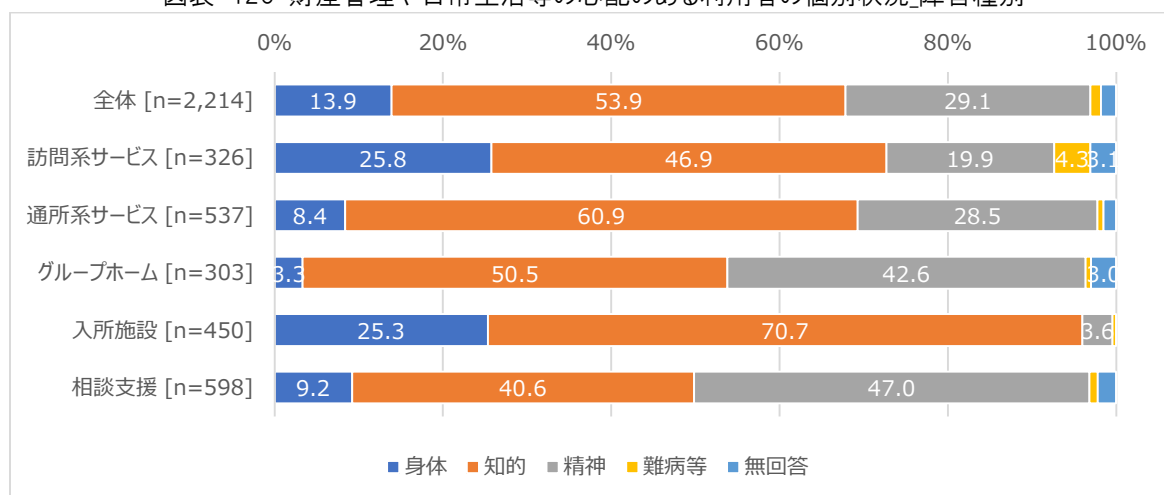
障害支援区分は、「区分6」が22.4%等となっている。

図表 419 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_障害支援区分



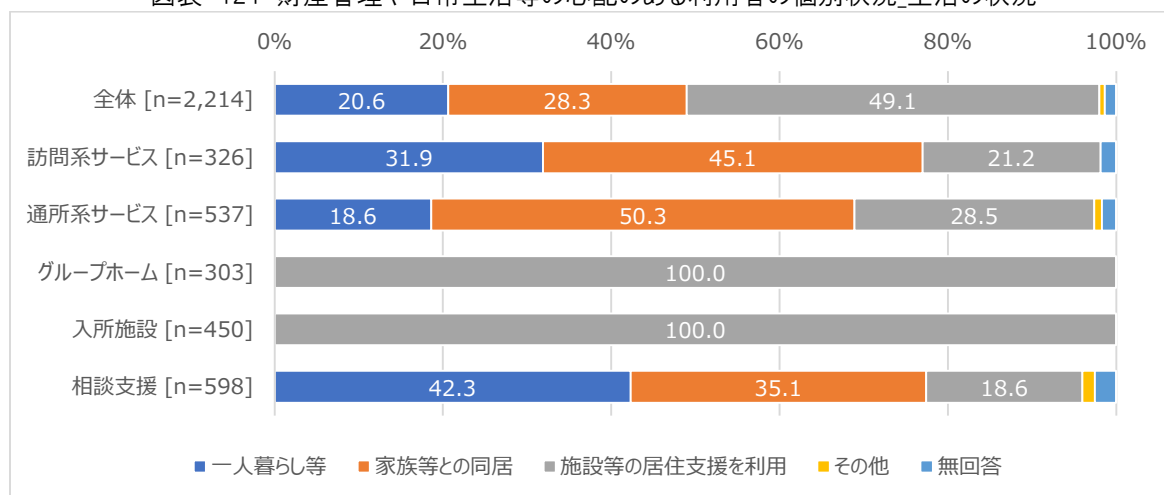
障害種別は、「知的」が 53.9%、「精神」が 29.1%、「身体」が 13.9%となっている。

図表 420 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_障害種別



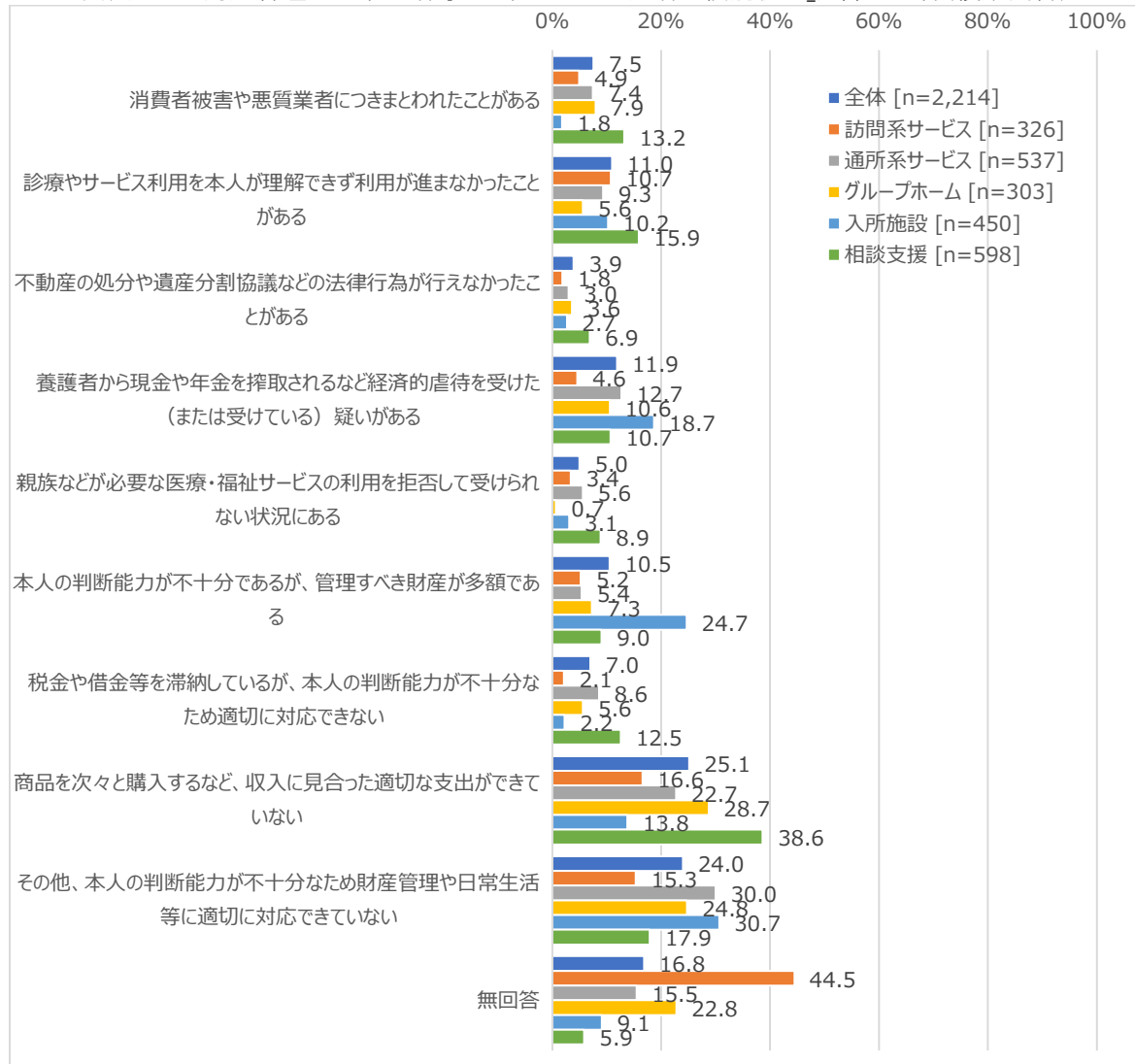
生活の状況は、「施設等の居住支援を利用」が 49.1%、「家族等との同居」が 28.3%、「一人暮らし等」が 20.6%となっている。

図表 421 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_生活の状況



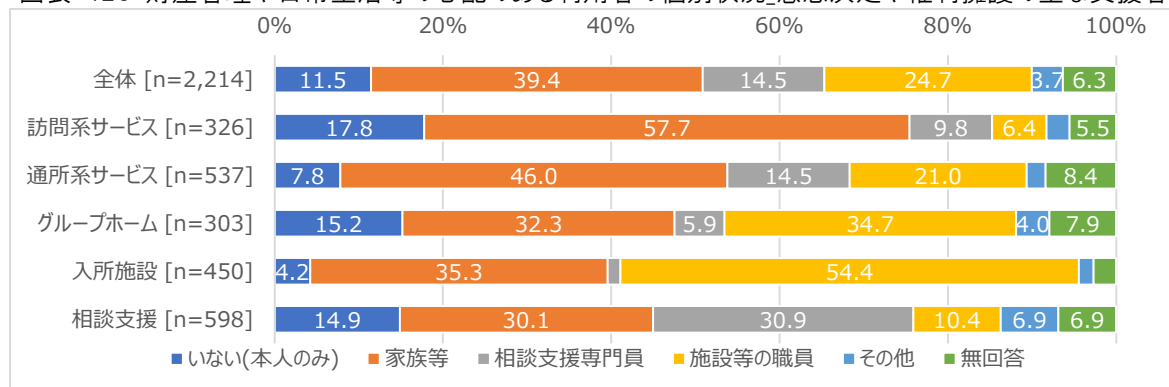
財産管理や日常生活等の支障の内容について聞いたところ、「商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない」が25.1%、「その他、本人の判断能力が不十分なため財産管理や日常生活等に適切に対応できていない」が24.0%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 422 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_支障の内容〔複数回答〕



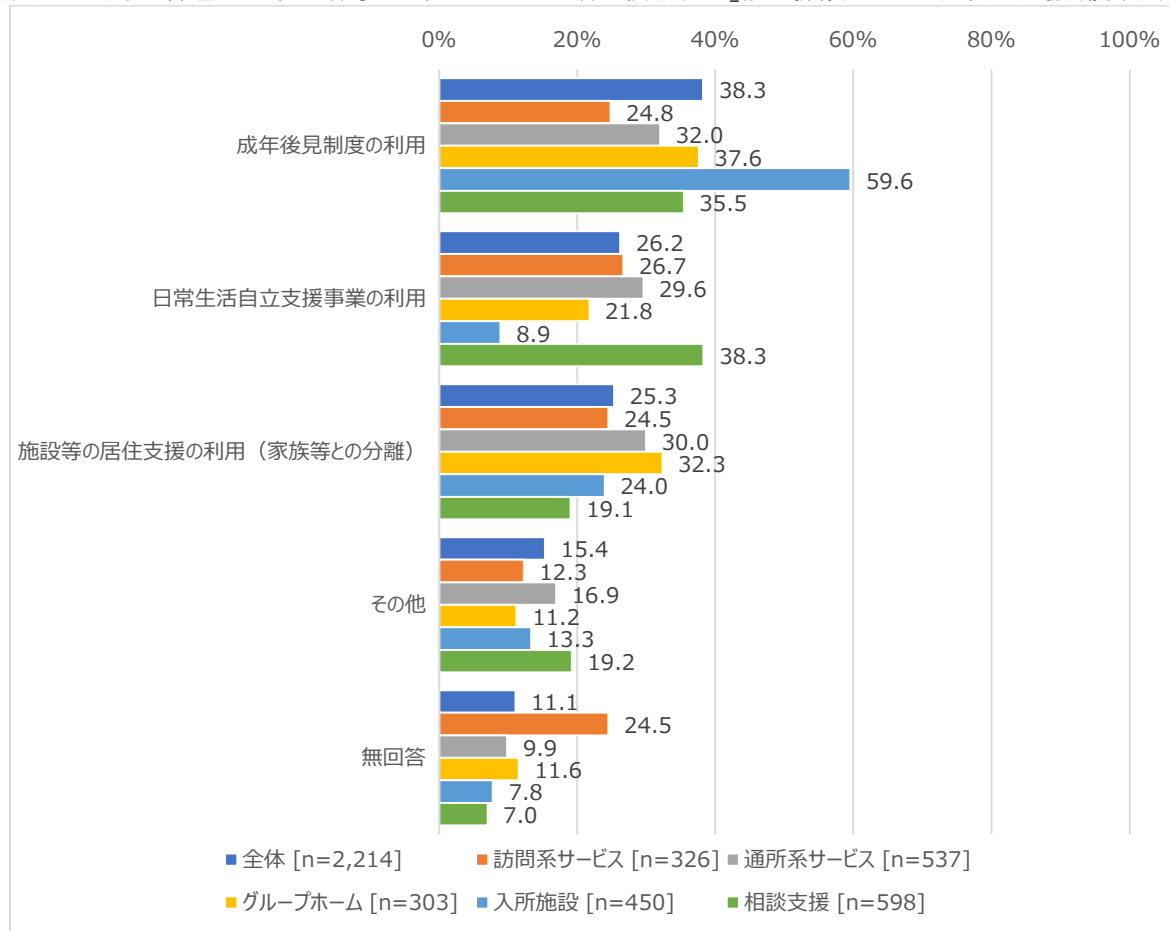
意思決定や権利擁護の主な支援者としては、「家族等」が39.4%、「施設等の職員」が24.7%、「相談支援専門員」が14.5%、「いない(本人のみ)」が11.5%となっている。

図表 423 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_意思決定や権利擁護の主な支援者



該当者の権利擁護のために必要と思われる支援について聞いたところ、「成年後見制度の利用」が 38.3%、「日常生活自立支援事業の利用」が 26.2%、「施設等の居住支援の利用（家族等との分離）」が 25.3%となっている。

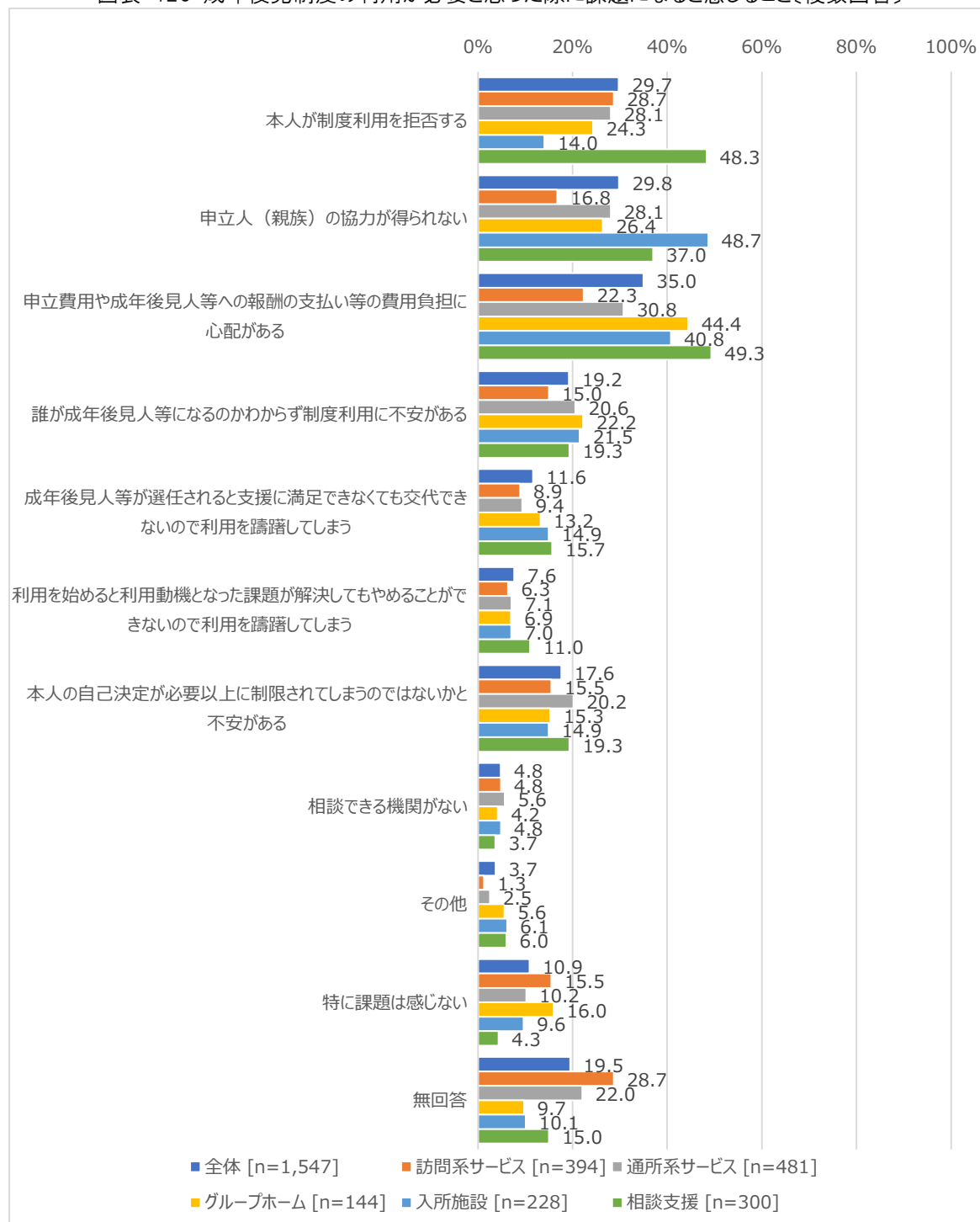
図表 424 財産管理や日常生活等の心配のある利用者の個別状況_権利擁護のために必要な支援〔複数回答〕



③成年後見制度の利用が必要と思った際に課題になると感じる事

財産管理や日常生活等の心配のある利用者に対し、成年後見制度の利用が必要と思った際に課題になると感じることを聞いたところ、「申立費用や成年後見人等への報酬の支払い等の費用負担に心配がある」が35.0%と最も多く、次いで、「申立人（親族）の協力が得られない」が29.8%、「本人が制度利用を拒否する」が29.7%となっている。サービス種別で見ると、入所施設で、「申立人（親族）の協力が得られない」、相談支援で、「申立費用や成年後見人等への報酬の支払い等の費用負担に心配がある」や「本人が制度利用を拒否する」等が比較的多くなっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 425 成年後見制度の利用が必要と思った際に課題になると感じる事〔複数回答〕

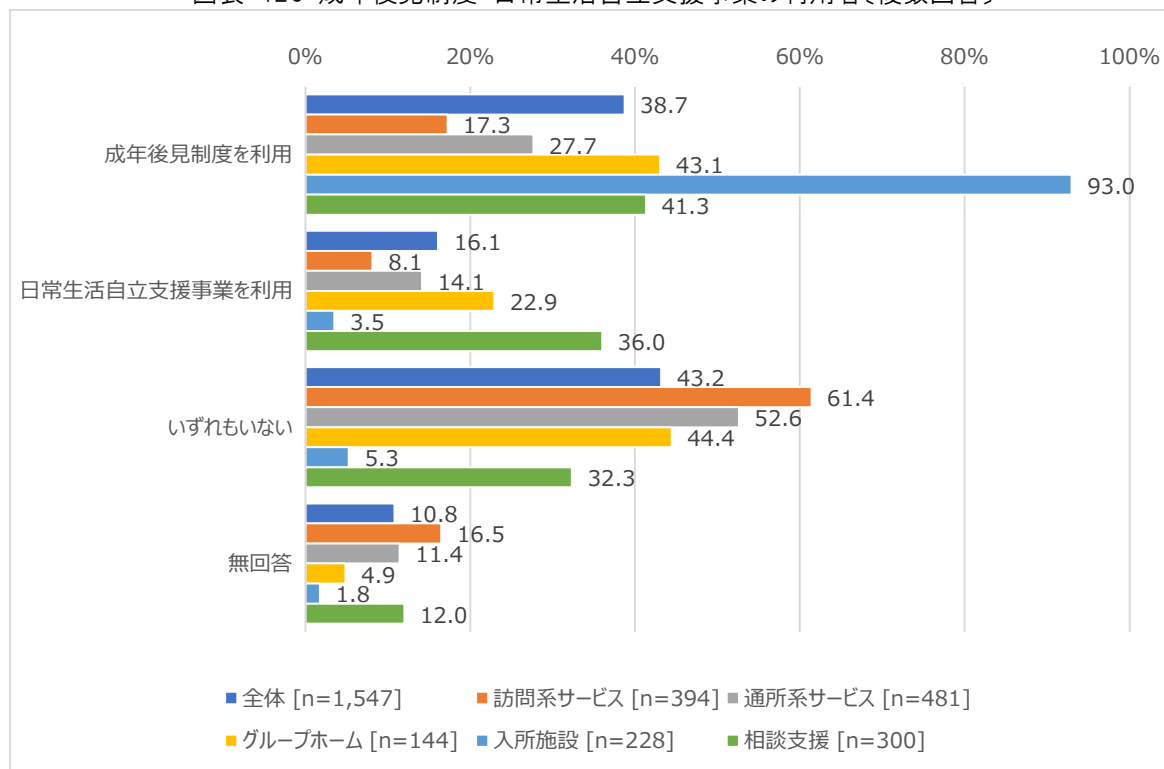


④成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者

調査対象サービスの利用者で、成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者がいるかどうかを聞いたところ、「成年後見制度を利用」は 38.7%、「日常生活自立支援事業を利用」は 16.1%となっている。サービス種別では、入所施設で「成年後見制度を利用」が多くなっている。

成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者のいる事業所に、その人数を聞いたところ、成年後見制度は平均で 5.1 人、日常生活自立支援事業は平均で 2.8 人となっている。

図表 426 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用者〔複数回答〕



図表 427 成年後見制度の利用人数

(単位：人)	全体 [n=597]	訪問系サービス [n=68]	通所系サービス [n=133]	グループホーム [n=62]	入所施設 [n=212]	相談支援 [n=122]
成年後見制度	5.1	1.9	2.0	2.7	9.3	4.3

図表 428 日常生活自立支援事業の利用人数

(単位：人)	全体 [n=252]	訪問系サービス [n=32]	通所系サービス [n=70]	グループホーム [n=33]	入所施設 [n=8]	相談支援 [n=109]
日常生活自立支援事業	2.8	4.0	2.5	2.9	1.4	2.8

⑤成年後見制度の利用者数

成年後見制度の利用者のいる事業所に、類型別に利用人数を聞いたところ、親族による後見類型が1.6人と多くなっている。サービス種別で見ると、入所施設で親族以外による後見類型等も比較的多くなっている。

図表 429 成年後見制度の利用者数

(単位：人)		全体 [n=597]	訪問系サービ ス [n=68]	通所系サービ ス [n=133]	グループホーム [n=62]	入所施設 [n=212]	相談支援 [n=122]	
親族		後見類型	1.6	0.4	0.4	3.6	1.0	
		保佐類型	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	
親族以外	弁護士	後見類型	0.7	0.4	0.3	1.3	0.7	
		保佐類型	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	司法書士	後見類型	1.0	0.4	0.4	0.5	2.0	0.7
		保佐類型	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	社会福祉士	後見類型	0.7	0.2	0.2	0.3	1.3	0.6
		保佐類型	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3
		補助類型	0.1	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
	市民後見	後見類型	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
		保佐類型	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
法人その他		後見類型	0.4	0.1	0.2	0.5	0.3	
		保佐類型	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
		補助類型	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1

⑥成年後見制度利用者の個別状況

成年後見制度の利用者について、個別状況を聞いたところ、1,769 人分の回答があった。なお、その半数以上が入所施設からの回答である。

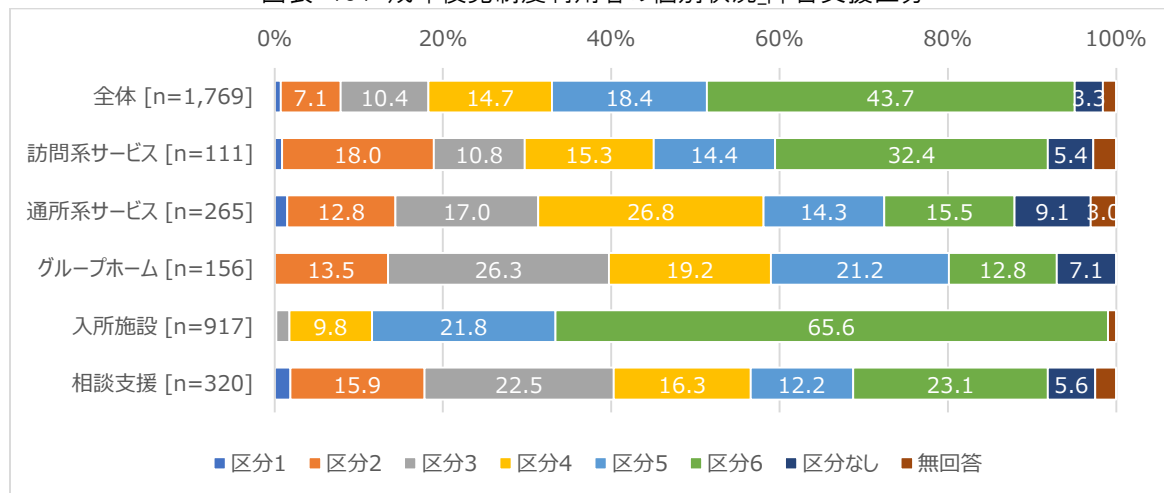
年齢は、平均で 55.2 歳となっている。

図表 430 成年後見制度利用者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=1,751]	訪問系サービス [n=111]	通所系サービス [n=263]	グループホーム [n=156]	入所施設 [n=912]	相談支援 [n=309]
平均年齢	55.2	53.2	51.4	54.1	57.9	51.9

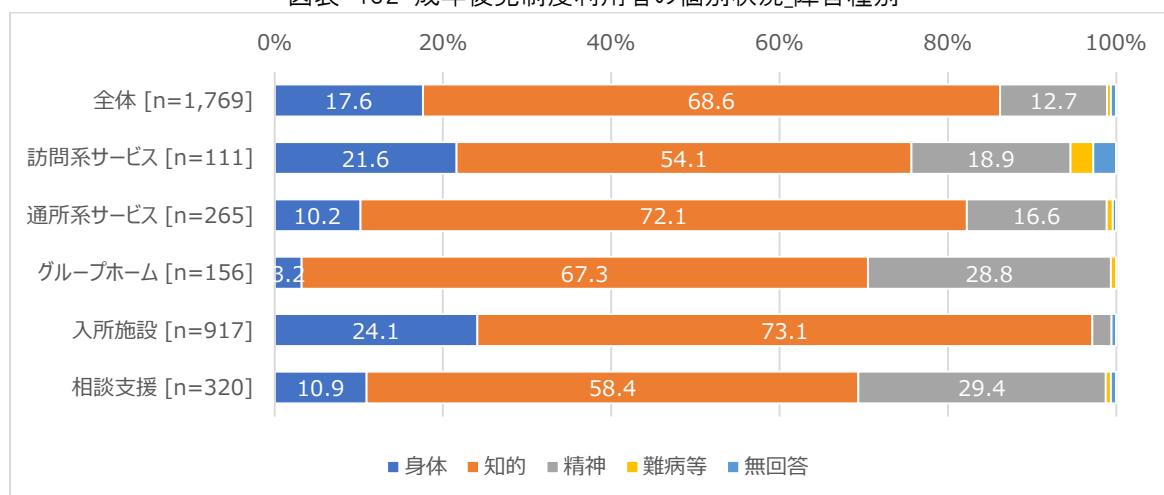
障害支援区分は、「区分 6」が 43.7%と多くなっている。

図表 431 成年後見制度利用者の個別状況_障害支援区分



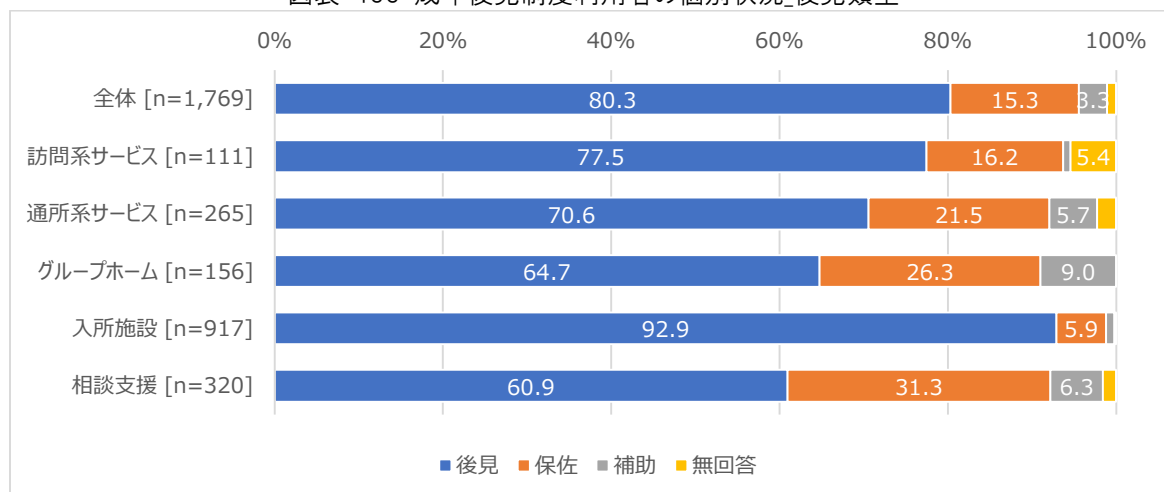
障害種別は、「知的」が 68.6%と多くなっている。

図表 432 成年後見制度利用者の個別状況_障害種別



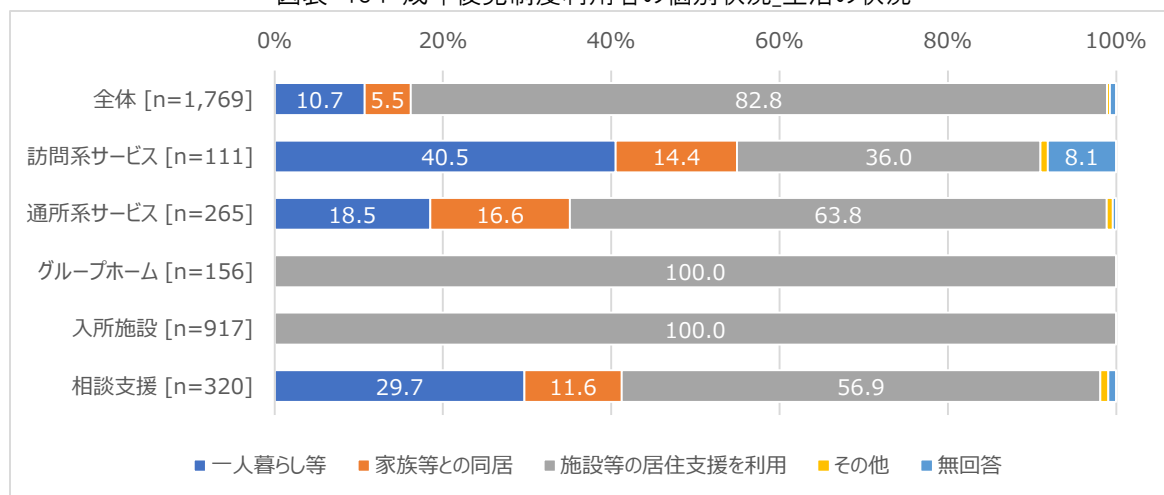
後見類型は、「後見」が 80.3%と多くなっている。

図表 433 成年後見制度利用者の個別状況_後見類型



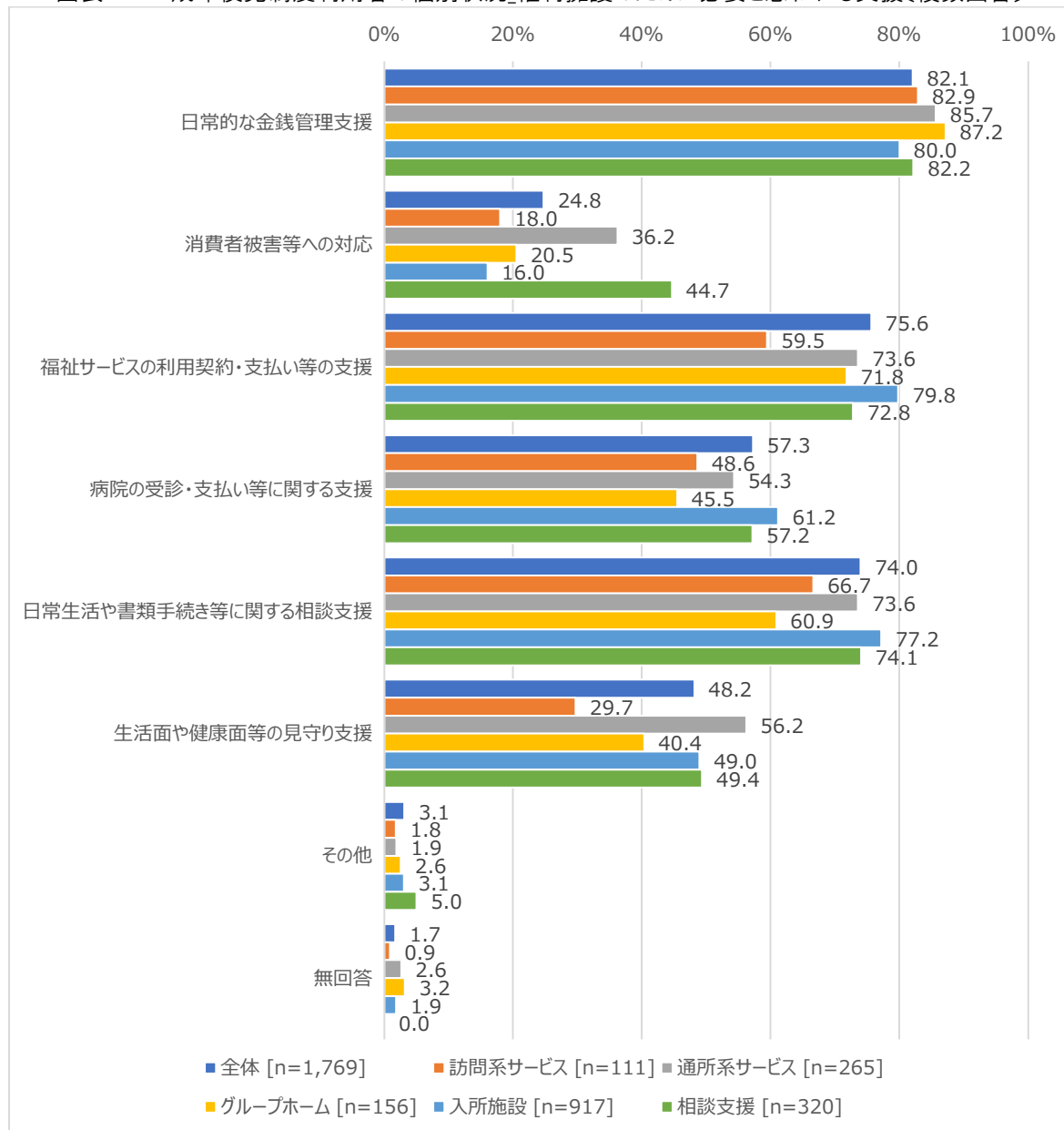
生活の状況は、「施設等の居住支援を利用」が 82.8%と多くなっている。

図表 434 成年後見制度利用者の個別状況_生活の状況



成年後見制度利用者の権利擁護のために必要と思われる支援について聞いたところ、「日常的な金銭管理支援」が82.1%と最も多く、次いで、「福祉サービスの利用契約・支払い等の支援」が75.6%、「日常生活や書類手続き等に関する相談支援」が74.0%となっている。

図表 435 成年後見制度利用者の個別状況_権利擁護のために必要と思われる支援〔複数回答〕

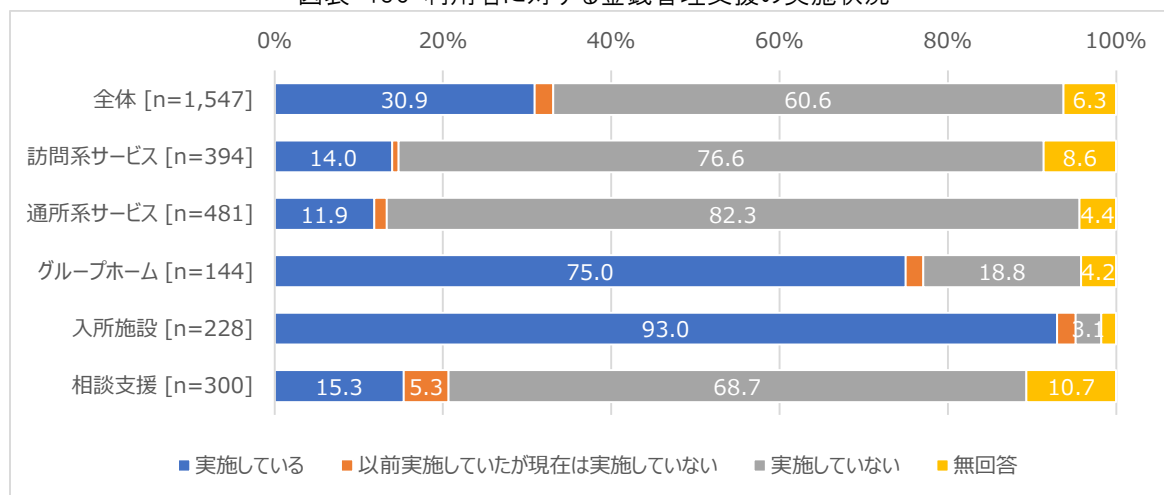


(4) 金銭管理支援等の状況

①利用者に対する金銭管理支援の実施状況

調査対象サービスで、利用者に対する金銭管理支援を実施しているかどうかを聞いたところ、「実施していない」が 60.6%、「実施している」が 30.9%となっている。サービス種別では、入所施設、グループホームで「実施している」が多くなっている。

図表 436 利用者に対する金銭管理支援の実施状況



②金銭管理支援を実施している事業所の状況

金銭管理支援を実施している事業所に、その実施状況を聞いた。

金銭管理を実施している利用者数については、平均で 23.8 人となっている。

図表 437 金銭管理を実施している利用者数

(単位：人)	全体 [n=465]	訪問系サービス [n=50]	通所系サービス [n=54]	グループホーム [n=107]	入所施設 [n=210]	相談支援 [n=44]
金銭管理を実施している利用者数	23.8	4.5	4.1	9.7	44.9	3.2

金銭管理支援の内容別人数を聞いたところ、「買い物同行・代行」が 21.5 人、「日常生活で使用する範囲の小口現金の管理」が 19.2 人、「収支管理計画、出納帳等の作成支援」が 18.9 人等となっている。

図表 438 金銭管理支援の内容別人数

(単位：人)	全体 [n=452]	訪問系サービス [n=48]	通所系サービス [n=53]	グループホーム [n=106]	入所施設 [n=204]	相談支援 [n=41]
通帳の預かり（日常的に使用する範囲の預金）	18.7	0.6	2.5	5.7	37.3	2.0
通帳の預かり（当面は日常的に使用する予定のないような高額の預金を含む）	9.2	0.1	0.4	3.7	18.1	0.9
通帳以外の貴重品等の預かり（年金手帳、障害者手帳、保険証等）	11.3	0.8	0.6	3.2	22.8	1.5
金融機関からの引き出し、現金の受け渡し	18.1	0.6	2.4	5.1	36.3	2.0
収支管理計画、出納帳等の作成支援	18.9	0.7	2.0	5.6	37.9	2.0
日常生活で使用する範囲の小口現金の管理	19.2	1.8	3.1	8.1	36.8	2.2
金銭の使途や管理等に関する相談・助言等	15.3	0.8	1.9	7.5	28.6	2.8
買い物同行・代行	21.5	4.2	1.8	6.5	42.5	1.9
その他	0.7	0.1	0.2	0.0	1.4	0.1

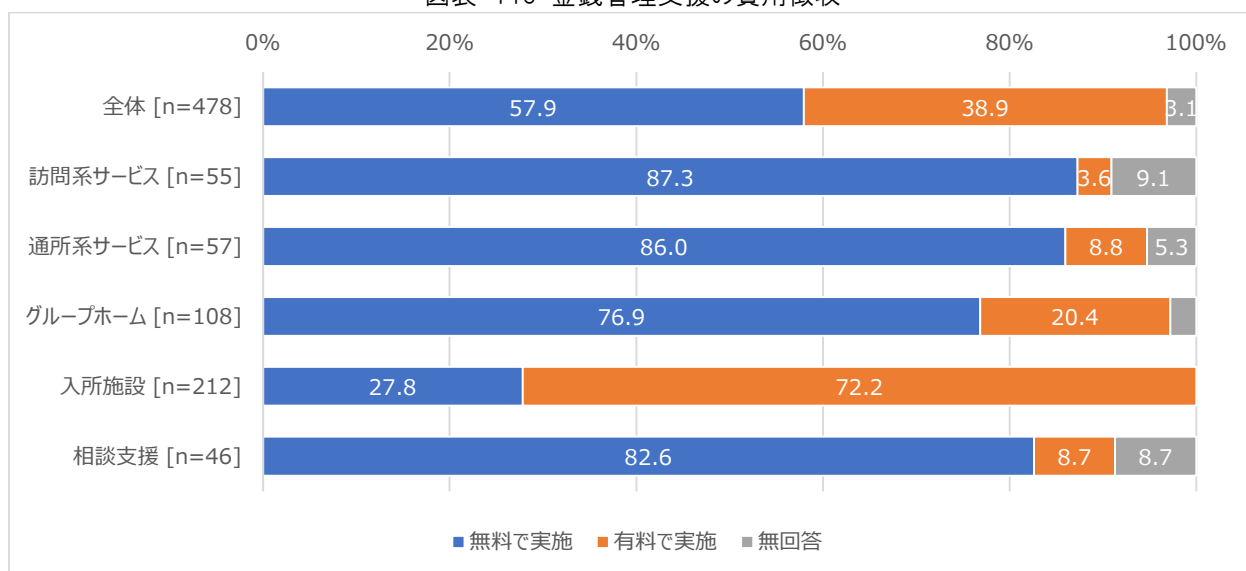
金銭管理支援の頻度別の人数については、「週1日程度」が5.9人、「月2～3回程度」が5.7人、「毎日」が5.5人等となっている。

図表 439 金銭管理支援の頻度別人数

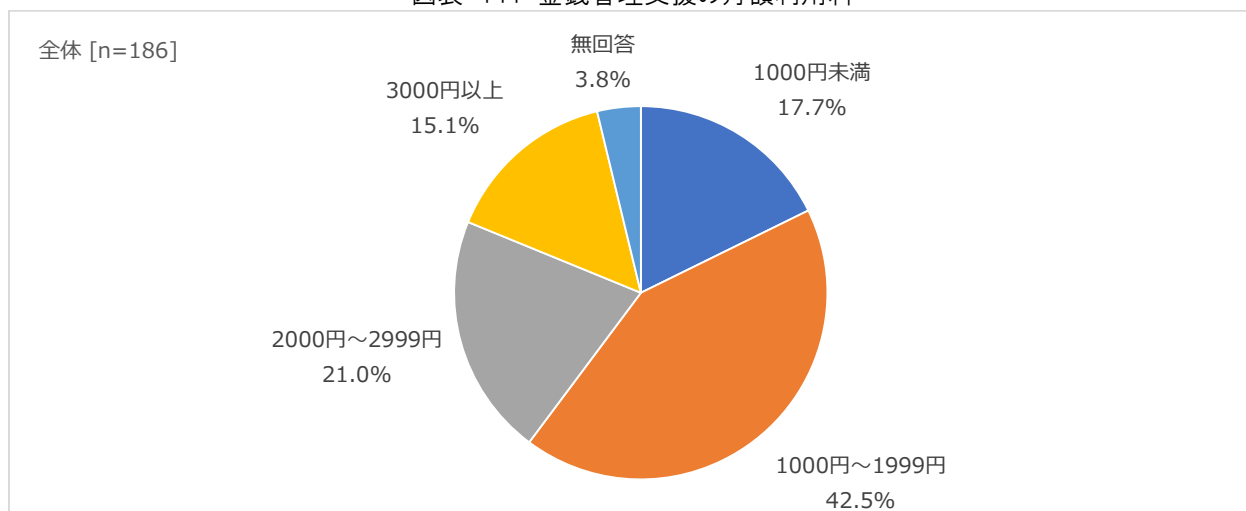
(単位：人)	全体 [n=452]	訪問系サービス [n=48]	通所系サービス [n=53]	グループホーム [n=106]	入所施設 [n=204]	相談支援 [n=41]
毎日	5.5	0.2	0.3	2.0	10.9	0.1
週3日程度	3.5	0.5	0.6	1.0	7.0	0.1
週1日程度	5.9	2.4	2.3	4.3	9.6	0.7
月2～3回程度	5.7	1.0	0.3	1.2	11.4	1.6
月1回程度	2.2	0.4	0.5	1.1	4.0	0.6
2か月に1回程度	0.2	0.0	0.0	0.1	0.5	0.1
3～4か月に1回程度	0.3	0.0	0.1	0.0	0.6	0.0
半年に1回程度	0.2	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
その他	0.4	0.1	0.0	0.1	0.7	0.1

金銭管理支援の費用については、「無料で実施」が57.9%、「有料で実施」が38.9%となっている。なお、「有料で実施」の場合の月額利用料を聞いたところ、平均額は1,558円、金額の分布としては、「1000円～1999円」の範囲が42.5%と多くなっている。

図表 440 金銭管理支援の費用徴収

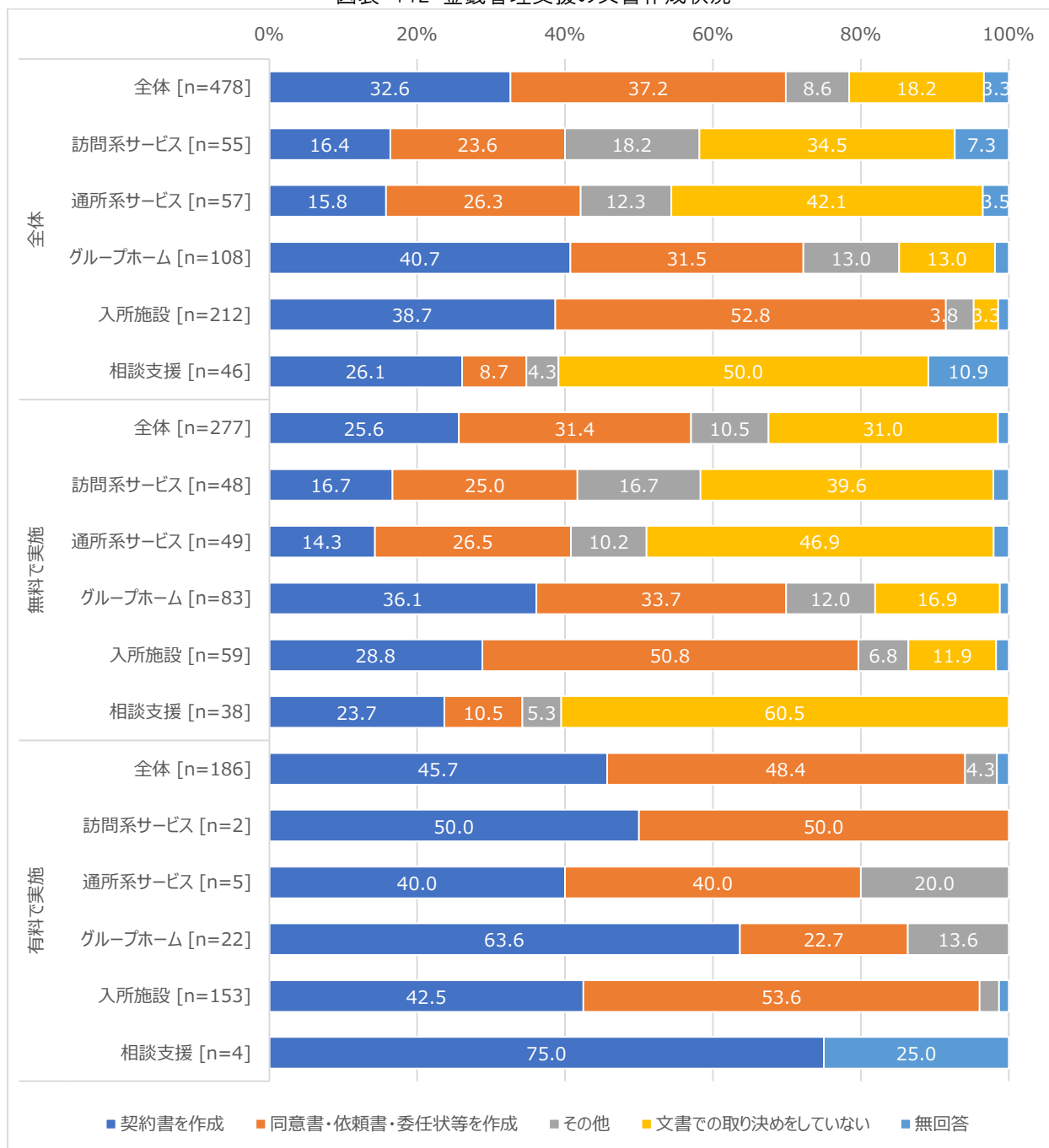


図表 441 金銭管理支援の月額利用料



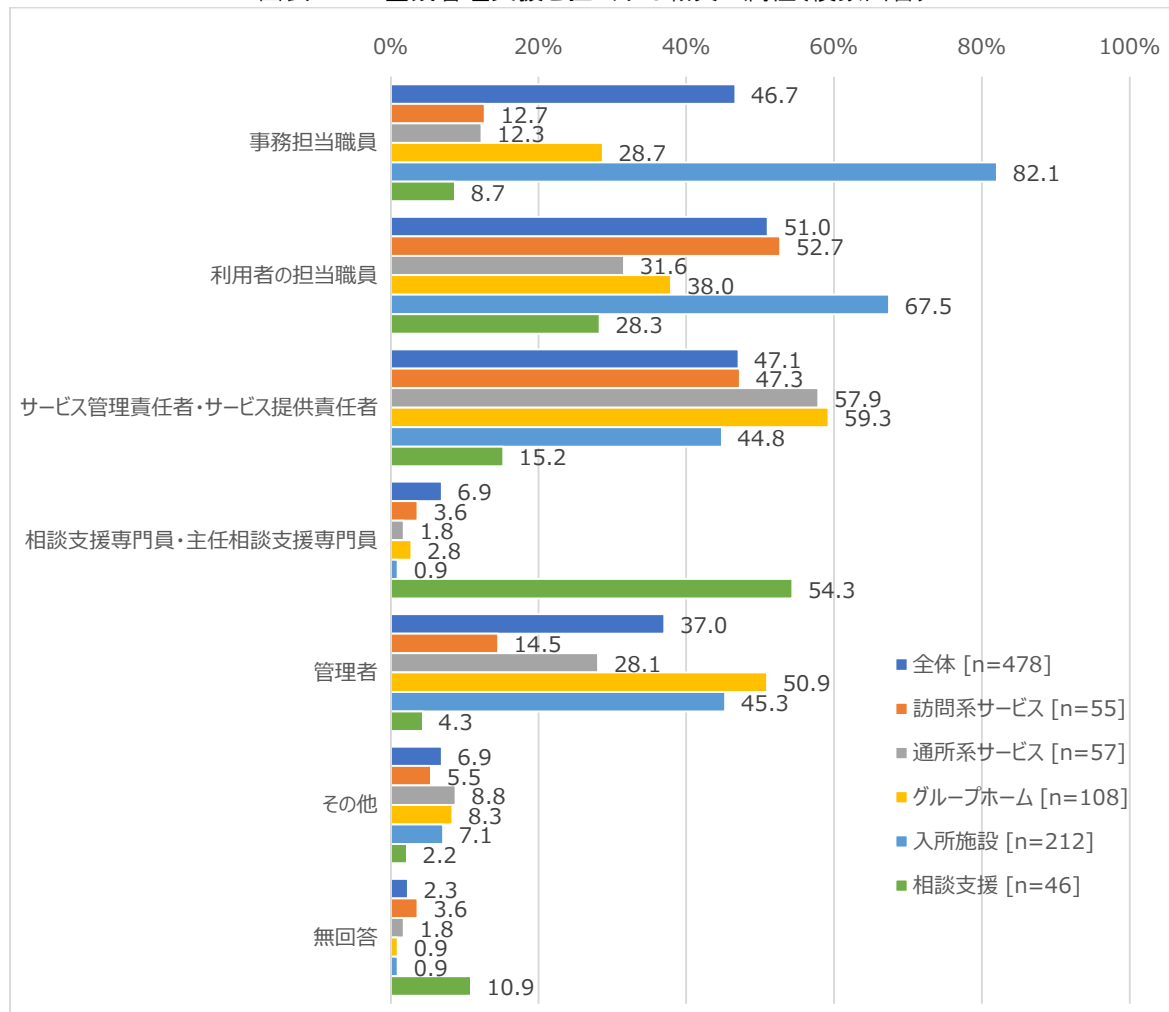
金銭管理支援を行うにあたり、文書を作成しているかどうかを聞いたところ、「同意書・依頼書・委任状等を作成」が 37.2%、「契約書を作成」が 32.6%、「文書での取り決めをしていない」が 18.2%となっている。金銭管理支援の有料・無料の別で見ると、金銭管理支援を無料で実施している事業所では、「契約書を作成」の割合が低く、「文書での取り決めをしていない」の割合の高い傾向が見られる。

図表 442 金銭管理支援の文書作成状況



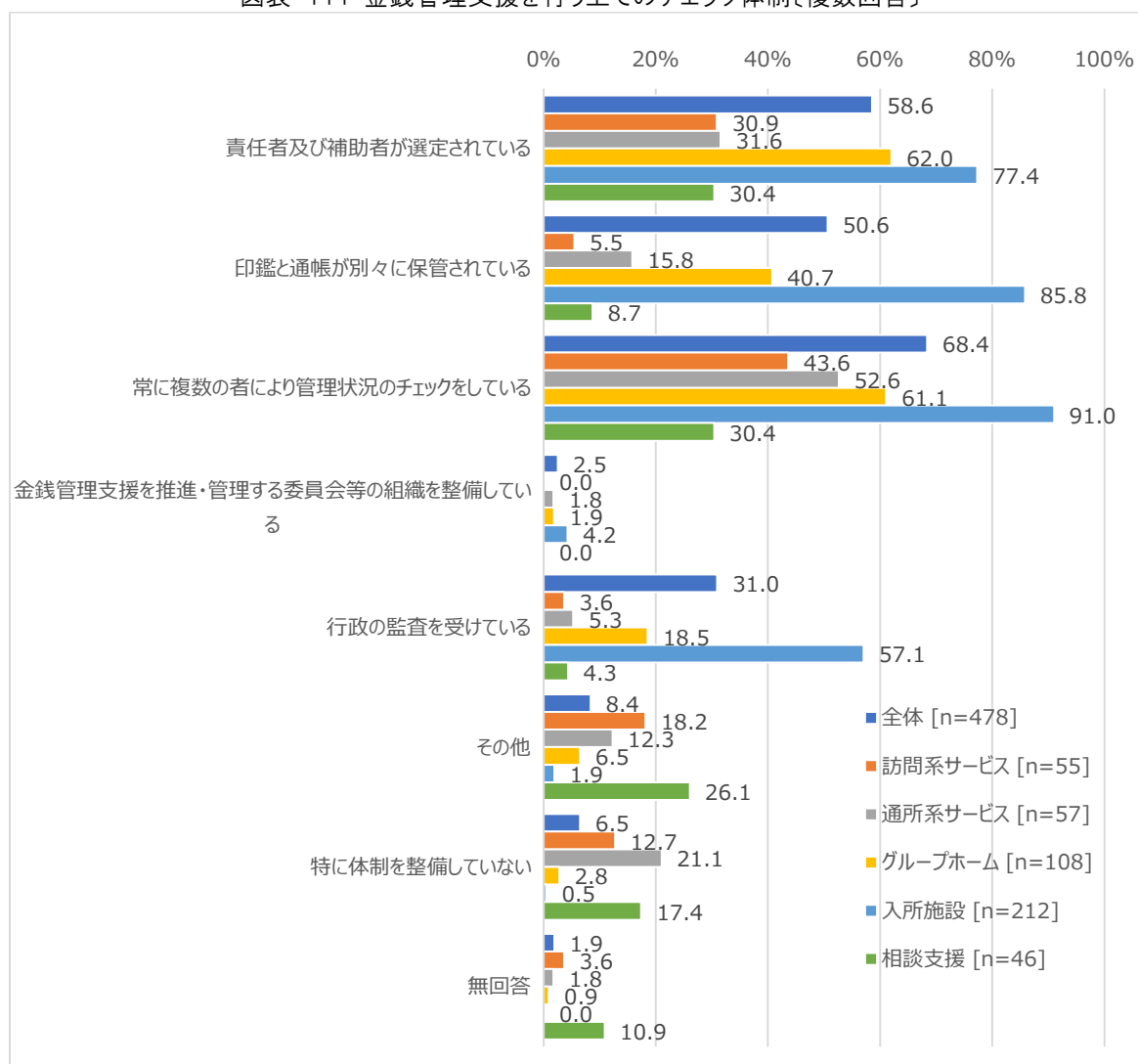
金銭管理支援を担当する職員の属性については、「利用者の担当職員」が51.0%、「サービス管理責任者・サービス提供責任者」が47.1%、「事務担当職員」が46.7%、「管理者」が37.0%となっている。

図表 443 金銭管理支援を担当する職員の属性〔複数回答〕



金銭管理支援を行う上でのチェック体制について聞いたところ、「常に複数の者により管理状況のチェックをしている」が 68.4%、「責任者及び補助者が選定されている」が 58.6%、「印鑑と通帳が別々に保管されている」が 50.6%となっている。

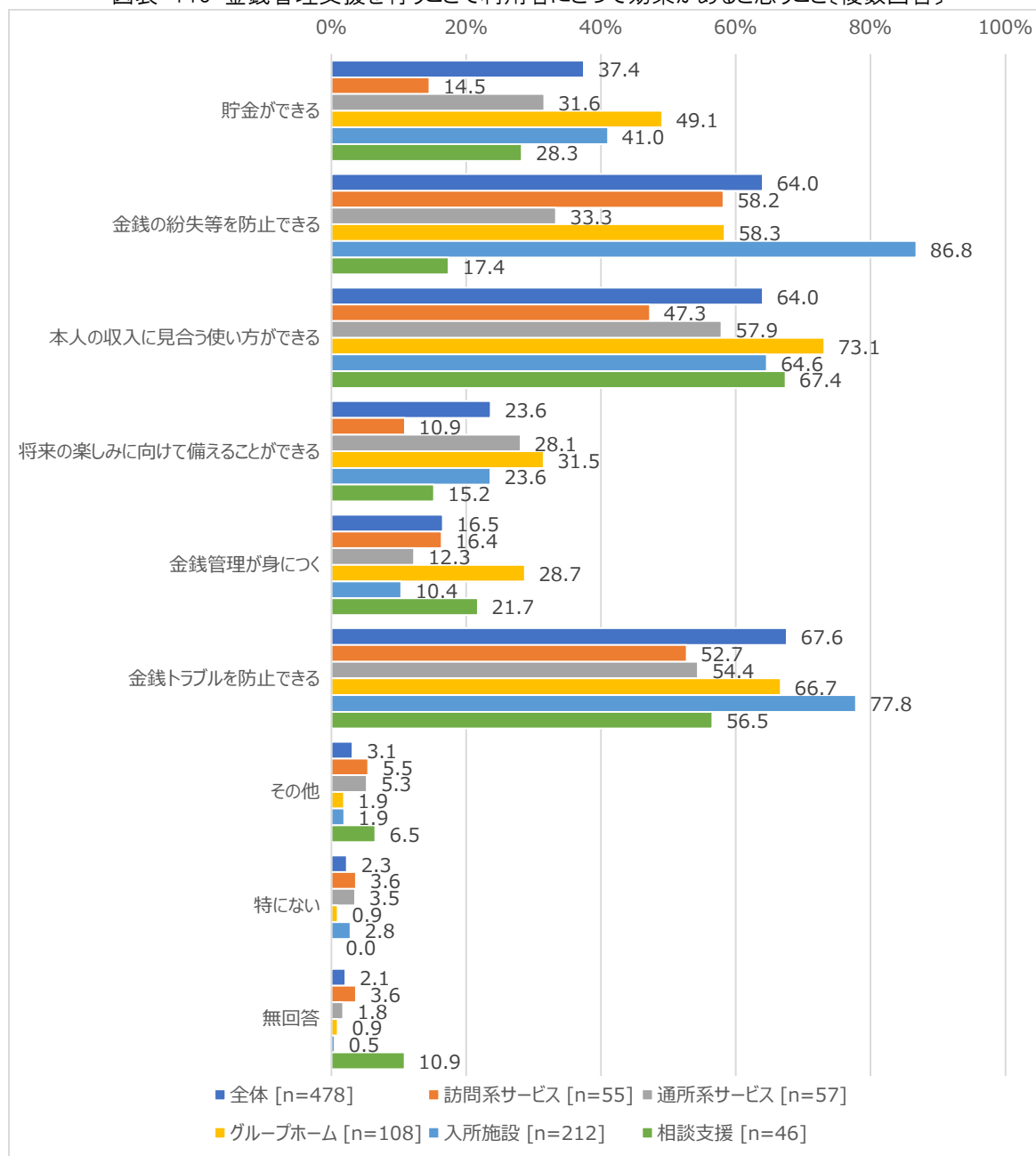
図表 444 金銭管理支援を行う上でのチェック体制〔複数回答〕



③金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこと

金銭管理支援を実施している事業所に、金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うことを聞いたところ、「金銭トラブルを防止できる」が67.6%と最も多く、次いで、「金銭の紛失等を防止できる」「本人の収入に見合う使い方ができる」がいずれも64.0%となっている。

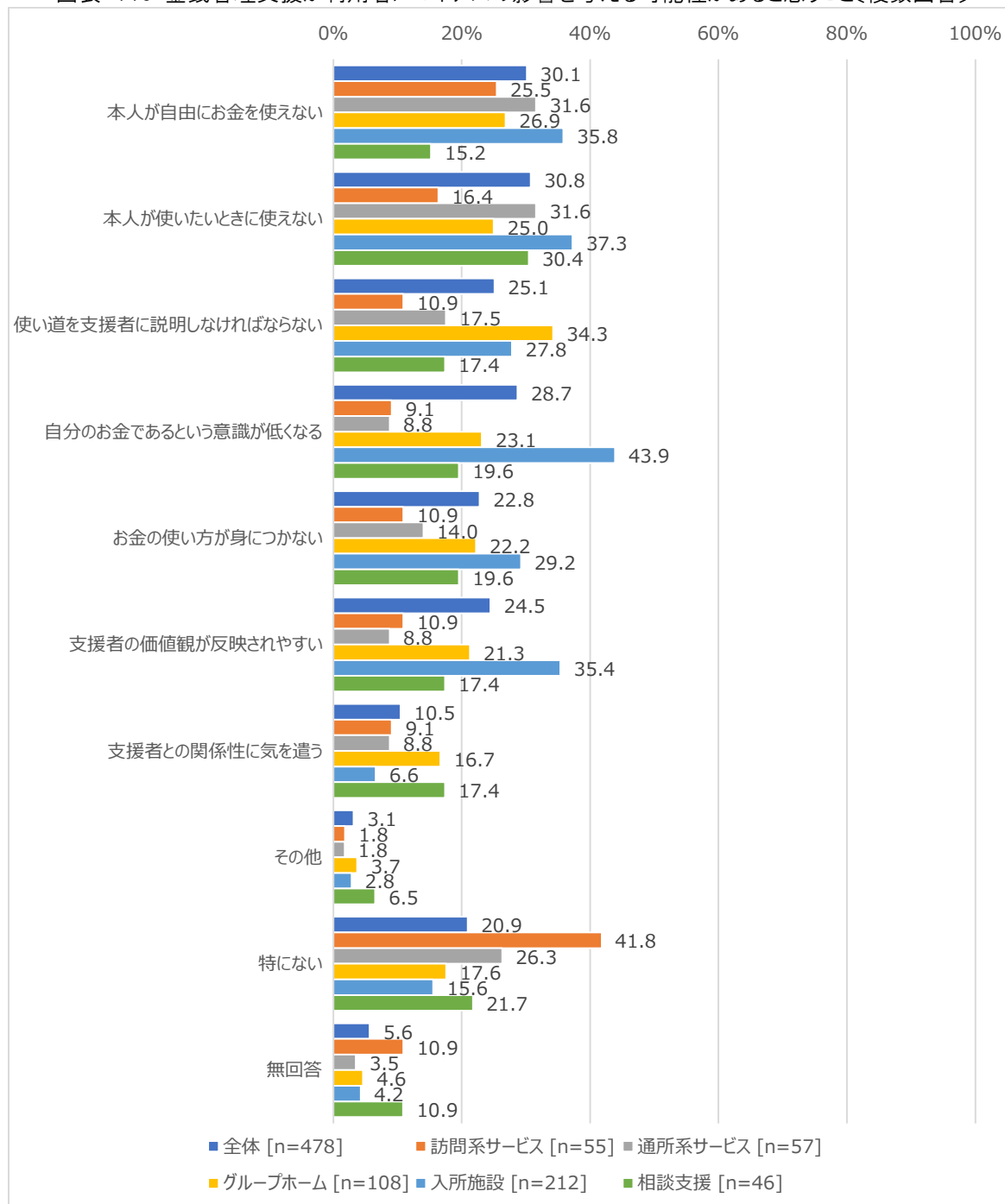
図表 445 金銭管理支援を行うことで利用者にとって効果があると思うこと〔複数回答〕



④金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うこと

金銭管理支援を実施している事業所に、金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うことについて聞いたところ、「本人が使いたいときに使えない」が30.8%、「本人が自由にお金を使えない」が30.1%、「自分のお金であるという意識が低くなる」が28.7%、「使い道を支援者に説明しなければならない」が25.1%、「支援者の価値観が反映されやすい」が24.5%等となっている。

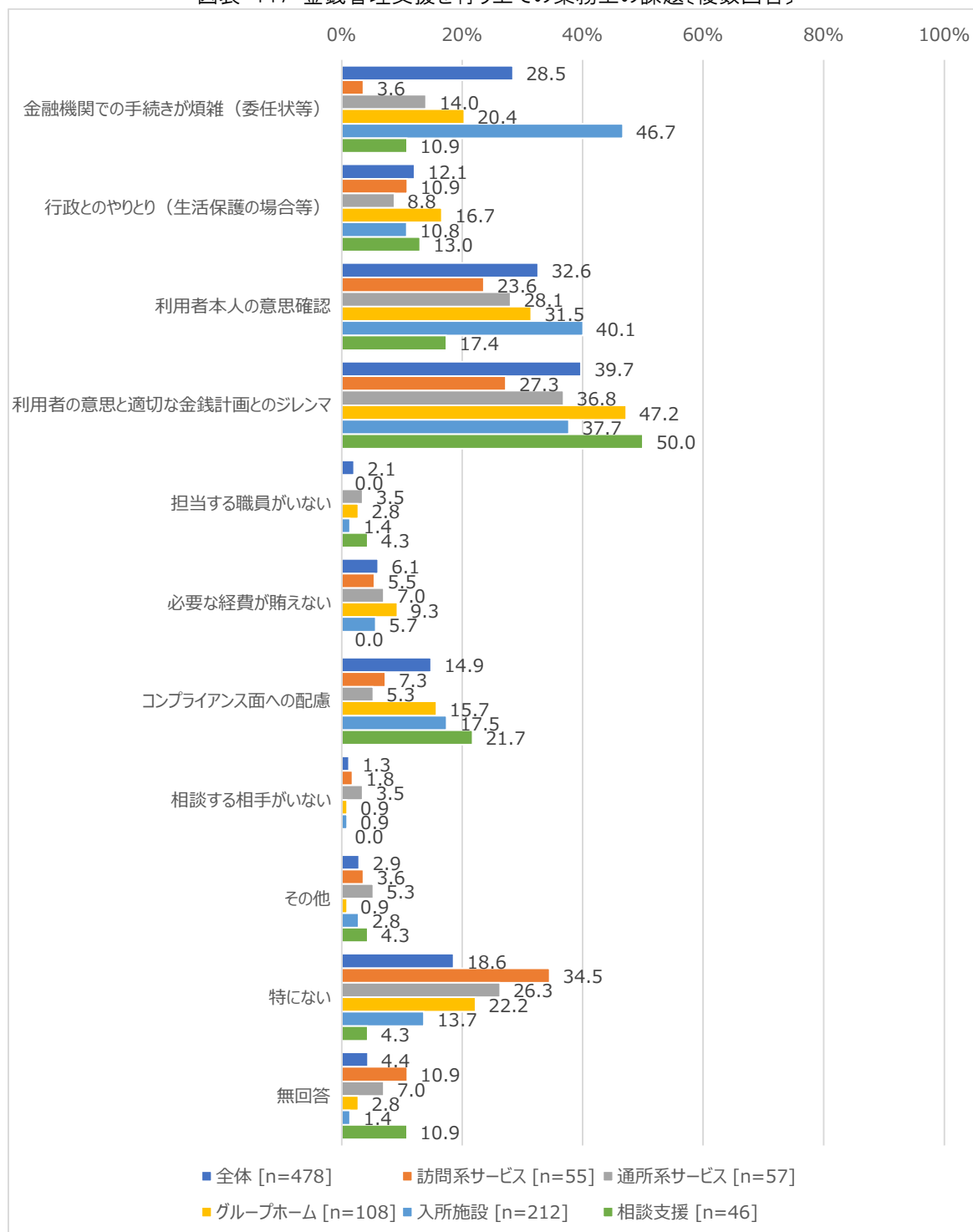
図表 446 金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うこと〔複数回答〕



⑤金銭管理支援を行う上での業務上の課題

金銭管理支援を実施している事業所に、金銭管理支援を行う上での業務上の課題を聞いたところ、「利用者の意思と適切な金銭計画とのジレンマ」が 39.7%、「利用者本人の意思確認」が 32.6%、「金融機関での手続きが煩雑（委任状等）」が 28.5%等となっている。

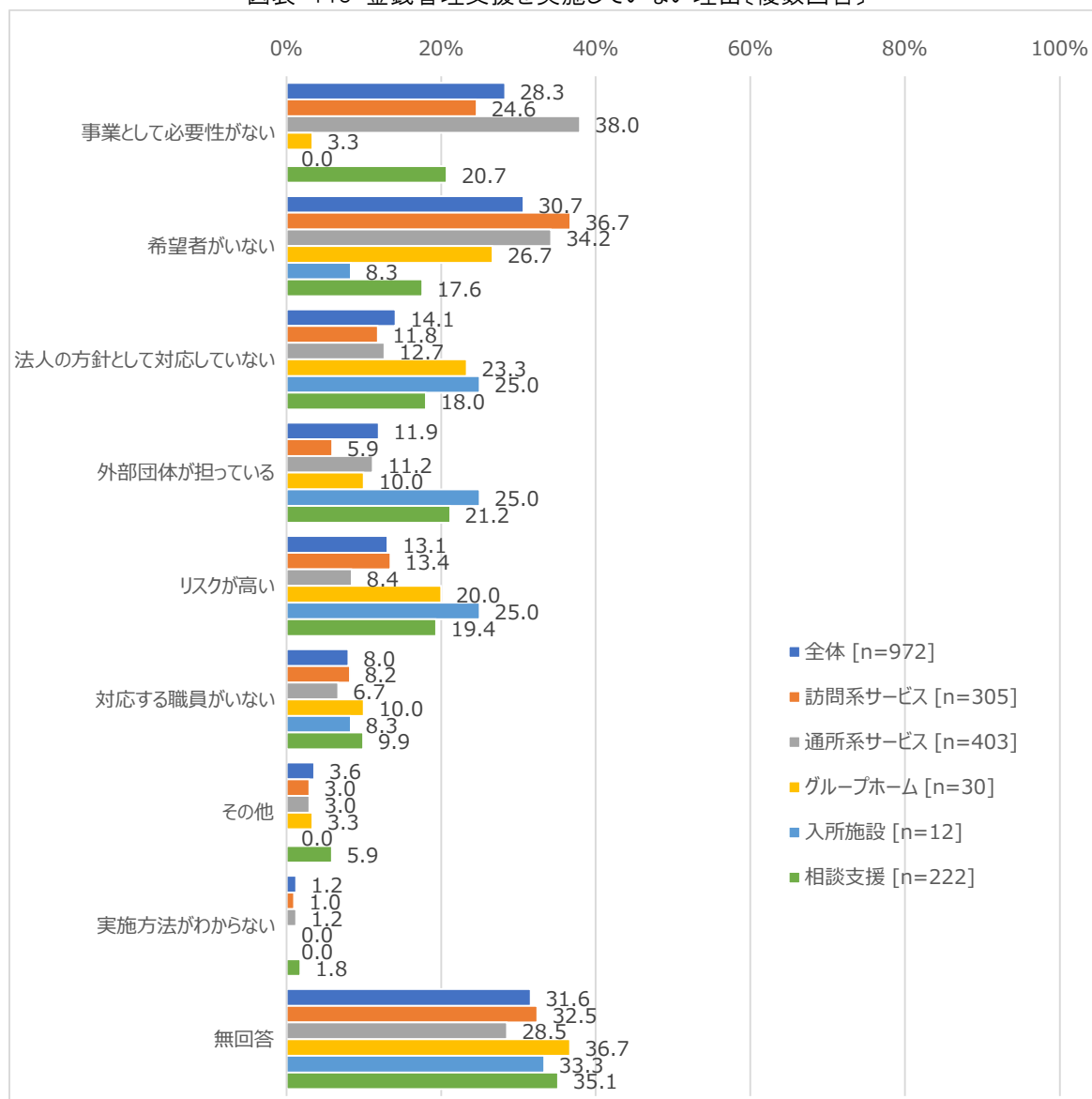
図表 447 金銭管理支援を行う上での業務上の課題〔複数回答〕



⑥金銭管理支援を実施していない事業所の状況

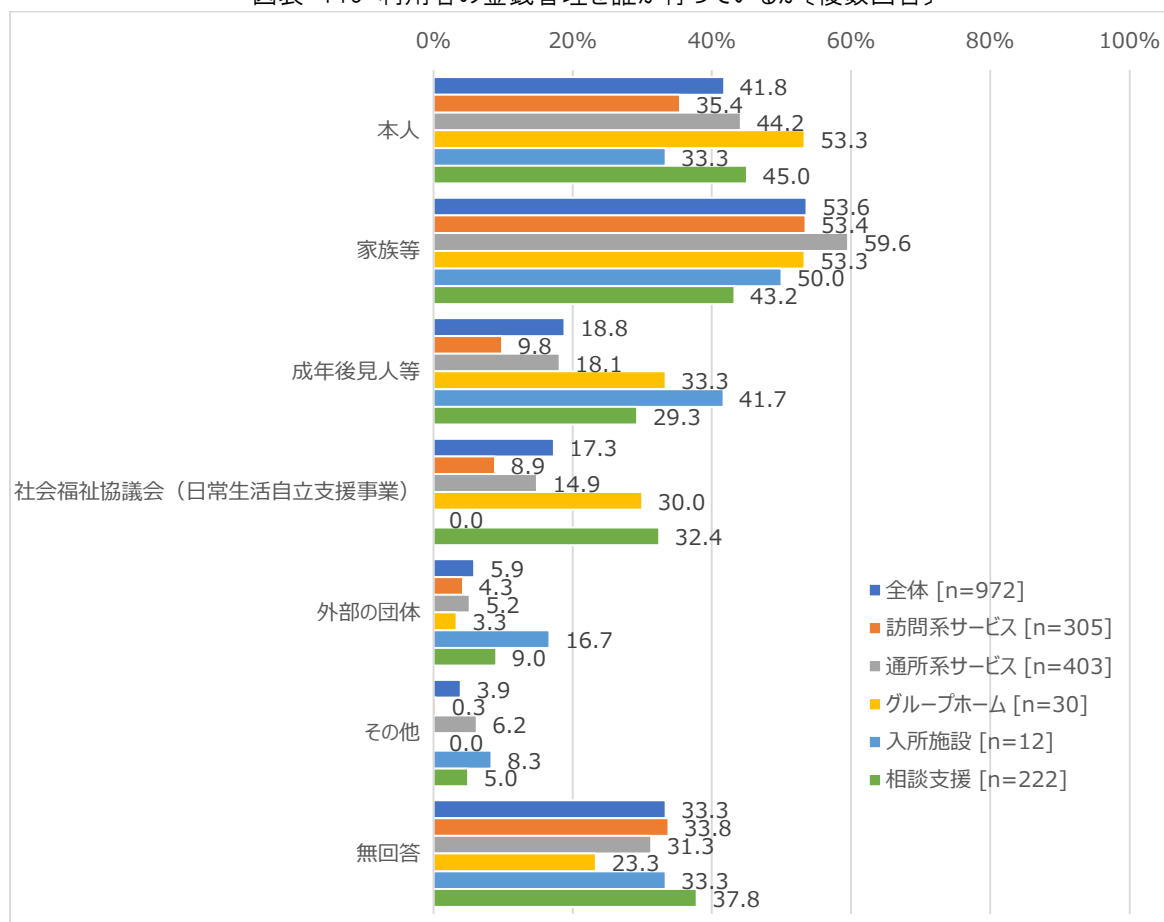
金銭管理支援を実施していない事業所に、金銭管理支援を実施していない理由を聞いたところ、「希望者がいない」が30.7%、「事業として必要性がない」が28.3%等となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、特に該当する理由のない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 448 金銭管理支援を実施していない理由〔複数回答〕



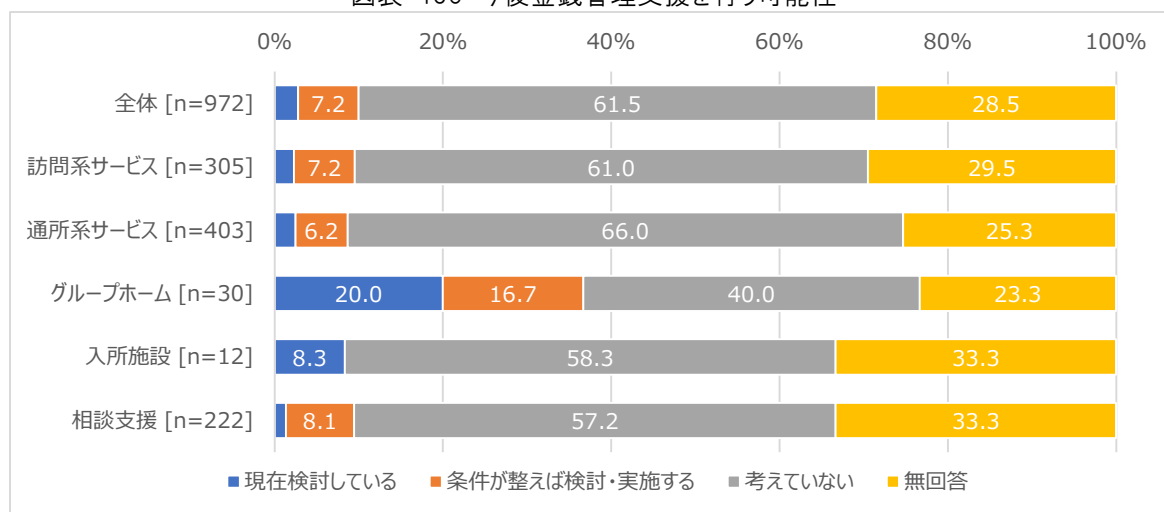
利用者の金銭管理を誰が行っているかを聞いたところ、「家族等」が 53.6%、「本人」が 41.8%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 449 利用者の金銭管理を誰が行っているか〔複数回答〕



金銭管理支援を実施していない事業所に、今後金銭管理支援を行う可能性を聞いたところ、「考えていない」が 61.5%となっている。サービス種別で見ると、グループホームで「現在検討している」「条件が整えば検討・実施する」が比較的多く見られる。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、わからない場合等が含まれると推察される。

図表 450 今後金銭管理支援を行う可能性



8 障害児者の短期入所の利用に係る実態調査

集計にあたっての報酬類型区分は以下のとおりである。

福祉型 (n=448) : 令和6年9月に福祉型、福祉型強化、福祉型強化特定の算定をしている事業所

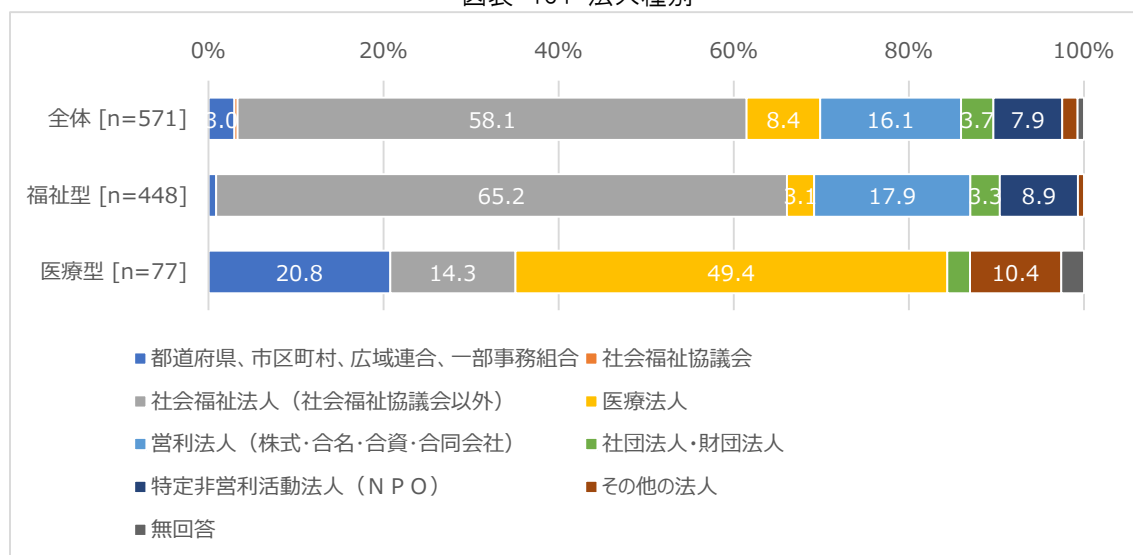
医療型 (n= 77) : 令和6年9月に医療型、医療型特定の算定をしている事業所

(1) 事業所の基本情報

①法人種別

法人種別は、「社会福祉法人（社会福祉協議会以外）」が58.1%と多くなっている。類型別では、医療型は「医療法人」が49.4%と多くなっている。

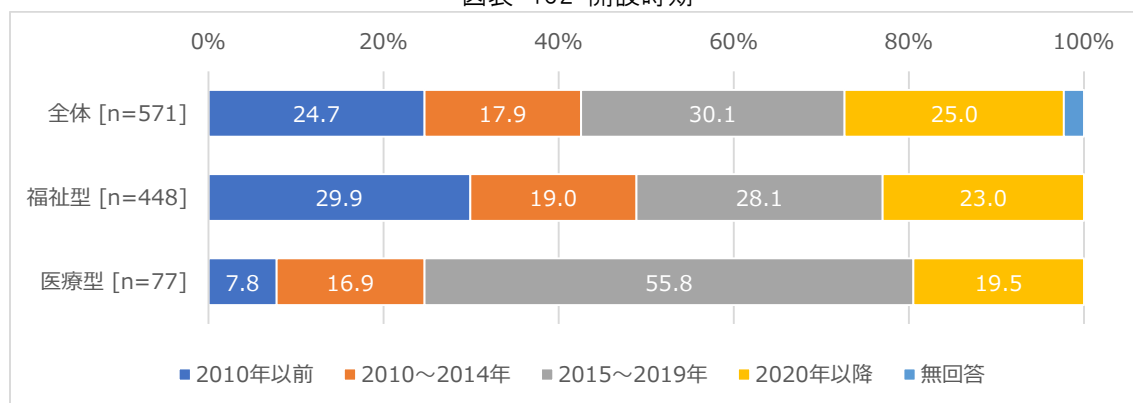
図表 451 法人種別



②開設時期

開設時期は、「2015～2019年」が30.1%、「2020年以降」が25.0%、「2010年以前」が24.7%、「2010～2014年」が17.9%となっている。

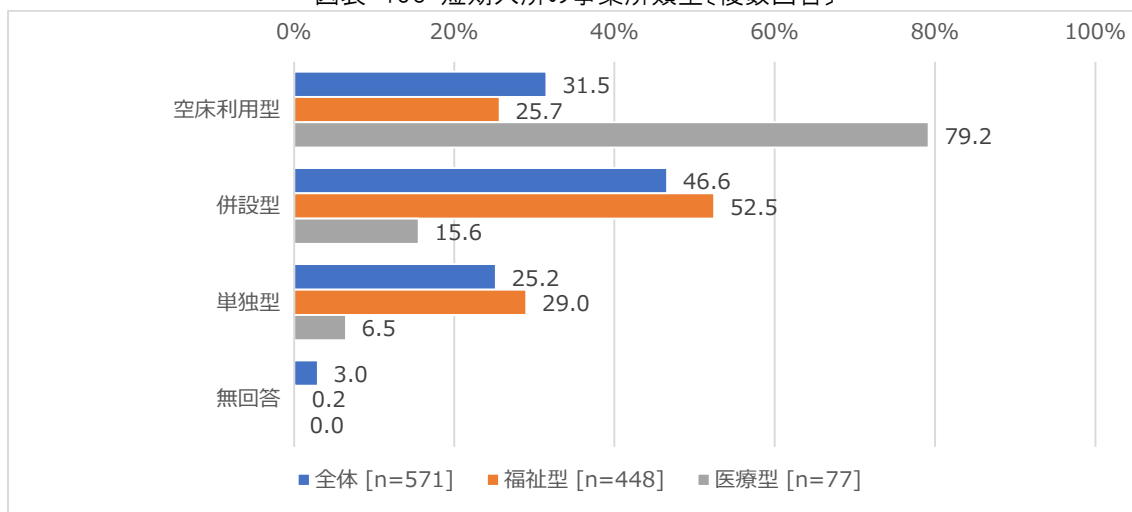
図表 452 開設時期



③短期入所の事業所類型

短期入所の事業所類型は、「併設型」が46.6%、「空床利用型」が31.5%、「単独型」が25.2%となっている。

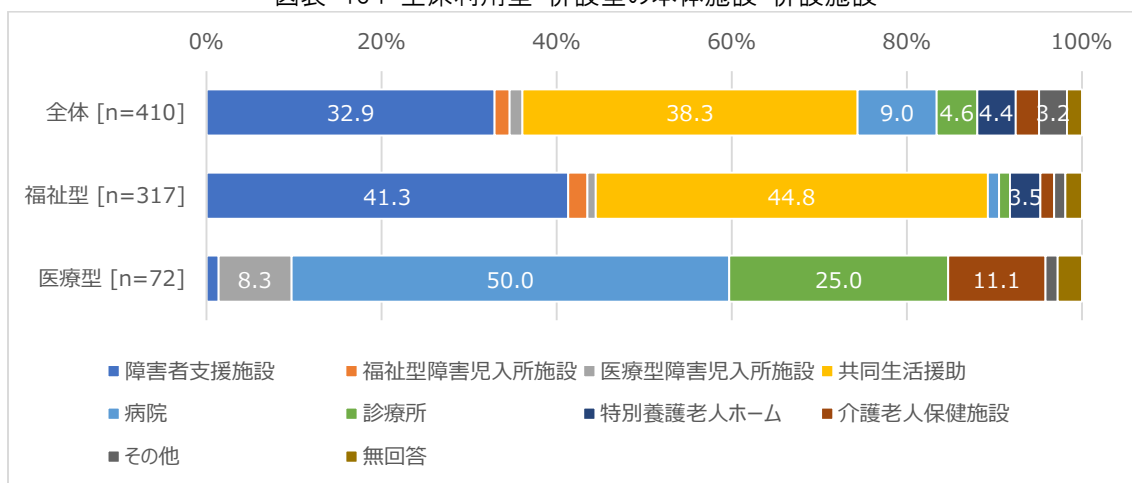
図表 453 短期入所の事業所類型〔複数回答〕



④空床利用型・併設型の本体施設・併設施設

空床利用型・併設型の事業所に、本体施設・併設施設を聞いたところ、「共同生活援助」が38.3%、「障害者支援施設」が32.9%となっている。医療型では、「病院」が50.0%となっている。

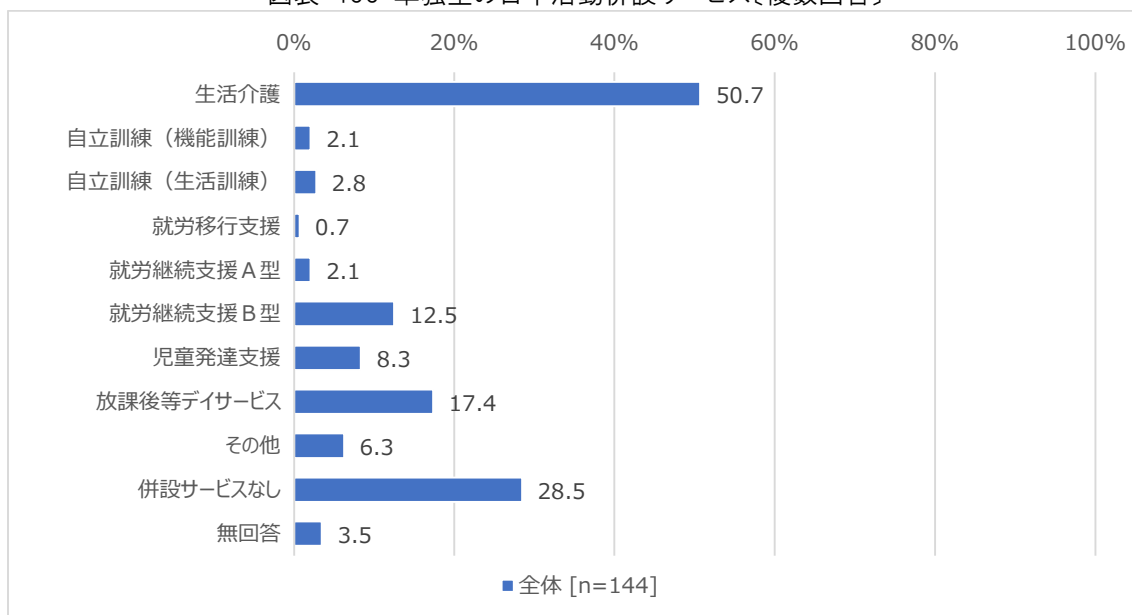
図表 454 空床利用型・併設型の本体施設・併設施設



⑤単独型の日中活動併設サービス

単独型の事業所に、日中活動の併設サービスについて聞いたところ、「生活介護」が50.7%と多くなっている。「併設サービスなし」は28.5%となっている。

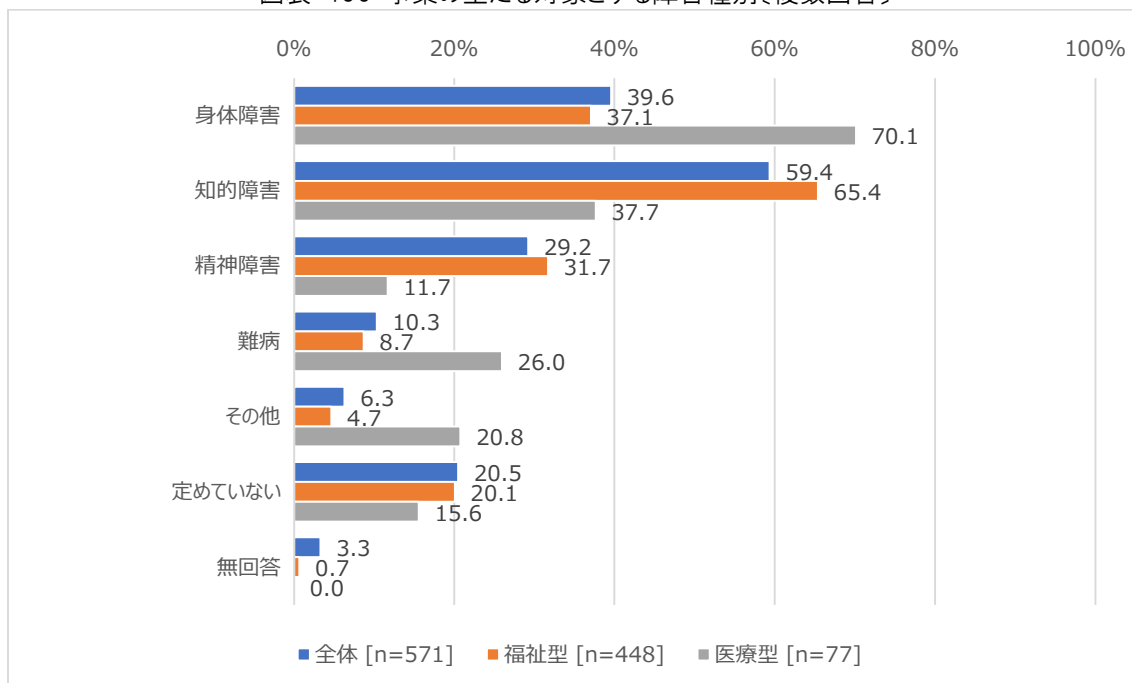
図表 455 単独型の日中活動併設サービス〔複数回答〕



⑥事業の主たる対象とする障害種別

運営規程上、事業の主たる対象とする障害種別を定めているかどうかを聞いたところ、「知的障害」が59.4%、「身体障害」が39.6%、「精神障害」が29.2%となっている。一方、「定めていない」は20.5%となっている。

図表 456 事業の主たる対象とする障害種別〔複数回答〕



⑦短期入所の定員数・居室数

短期入所の定員数・居室数について聞いたところ、1事業所あたりの平均で、令和5年9月では、定員数が4.9人、別途緊急対応用の利用枠が0.2人、居室数が4.1室、うち、個室数が3.4室となっている。令和6年9月では、定員数が4.8人、別途緊急対応用の利用枠が0.2人、居室数が4.1室、うち、個室数が3.4室となっている。

図表 457 短期入所の定員数・居室数

(単位：人、室)		全体 [n=370]	福祉型 [n=334]	医療型 [n=12]
令和5年9月	定員数	4.9	4.5	8.7
	別途緊急対応用の利用枠	0.2	0.2	0.1
	居室数	4.1	4.0	2.4
	うち、個室数	3.4	3.4	1.1
(単位：人、室)		全体 [n=388]	福祉型 [n=349]	医療型 [n=13]
令和6年9月	定員数	4.8	4.4	8.6
	別途緊急対応用の利用枠	0.2	0.2	0.1
	居室数	4.1	4.0	2.5
	うち、個室数	3.4	3.3	1.0

⑧短期入所の利用登録者数

短期入所の利用登録者数は、平均で令和5年9月が28.2人、令和6年9月が30.1人となっている。

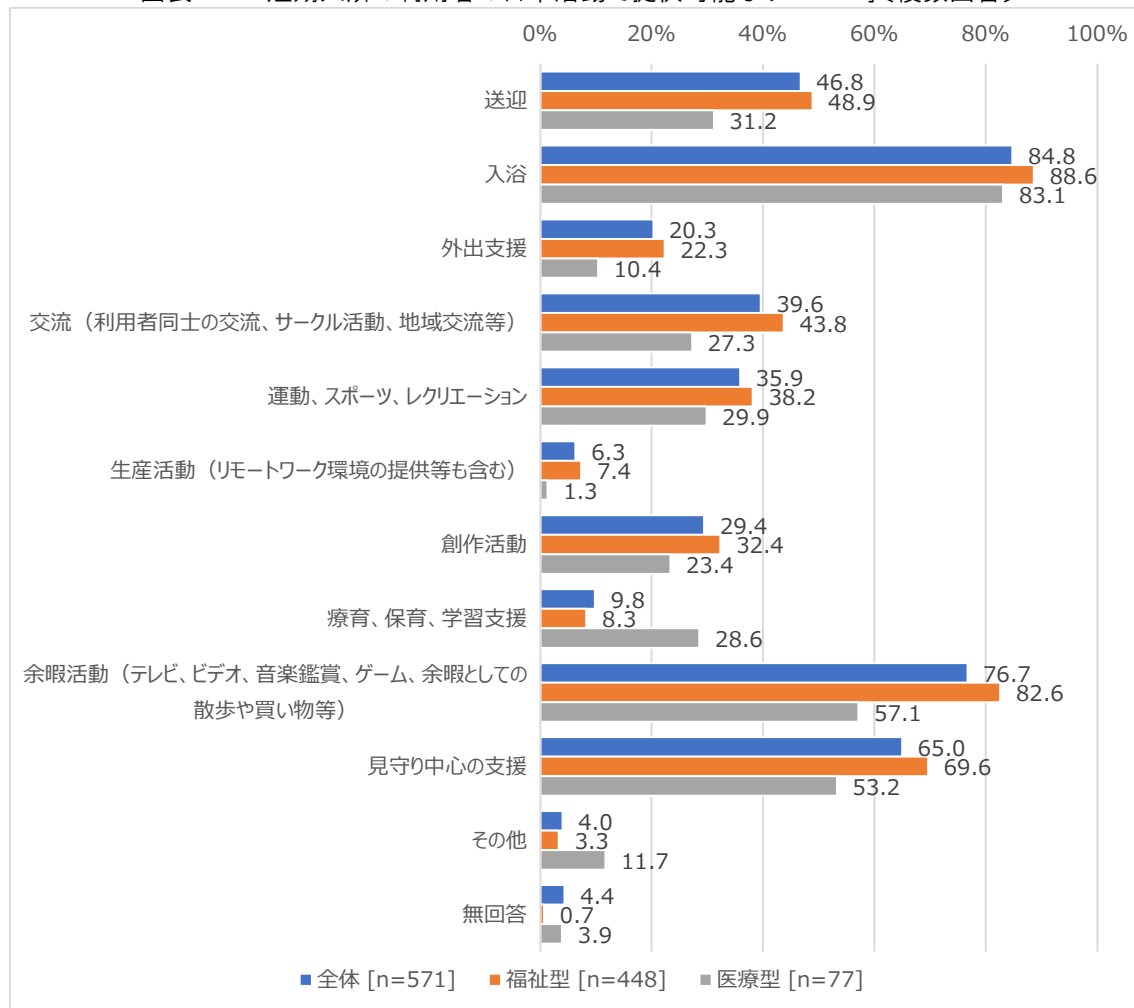
図表 458 短期入所の利用登録者数

(単位：人)	全体 [n=508]	福祉型 [n=414]	医療型 [n=73]
令和5年9月	28.2	28.6	35.6
令和6年9月	30.1	31.1	35.2

⑨短期入所の利用者の日中活動で提供可能なサービス等

短期入所の利用者の日中活動で提供可能なサービス等について聞いたところ、「入浴」が84.8%と最も多く、次いで、「余暇活動（テレビ、ビデオ、音楽鑑賞、ゲーム、余暇としての散歩や買い物等）」が76.7%、「見守り中心の支援」が65.0%となっている。

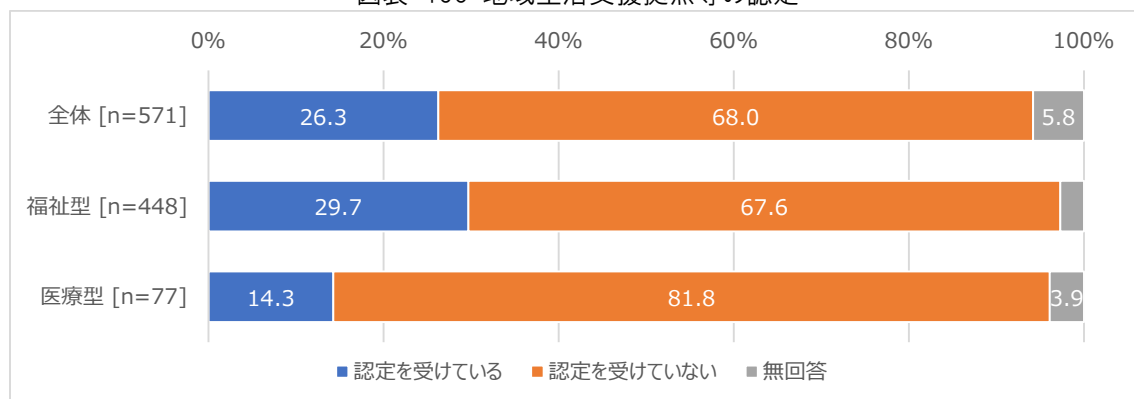
図表 459 短期入所の利用者の日中活動で提供可能なサービス等〔複数回答〕



⑩地域生活支援拠点等の認定

地域生活支援拠点等の認定は、「認定を受けていない」が68.0%、「認定を受けている」が26.3%となっている。

図表 460 地域生活支援拠点等の認定



(2) 短期入所の利用者の状況

①短期入所の実利用者数

短期入所の実利用者数は、1事業所あたりの平均で、合計人数が13.2人となっている。障害支援区分別では、区分6の利用者が4.0人、区分5の利用者が2.3人等となっている。

図表 461 短期入所の実利用者数

(単位：人)		全体 [n=522]	福祉型 [n=430]	医療型 [n=73]
区分1	利用者	0.3	0.3	0.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.1
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.1	0.1	0.0
区分2	利用者	0.8	0.8	0.0
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.2	0.2	0.0
区分3	利用者	2.1	2.1	1.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.1	0.0
	うち、重症心身障害者	0.3	0.2	1.1
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.6	0.7	0.0
区分4	利用者	2.0	2.2	0.0
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.1	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.7	0.8	0.0
区分5	利用者	2.3	2.5	0.1
	うち、強度行動障害を有する者	0.5	0.5	0.0
	うち、重症心身障害者	0.1	0.1	0.1
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.8	0.9	0.0
区分6	利用者	4.0	4.0	4.2
	うち、強度行動障害を有する者	1.2	1.3	0.1
	うち、重症心身障害者	1.0	0.8	3.3
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.3	0.2	0.8
	うち、同一法人の通所サービス利用者	1.6	1.9	0.7
障害児・非該当・その他	利用者	1.8	1.4	5.8
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.1	0.4
	うち、重症心身障害者	0.8	0.3	4.8
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.1	0.0	0.7
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.3	0.3	0.7
合計		13.2	13.3	11.5

短期入所の実利用者数について、事業所類型別で見ると、1事業所あたりの平均人数は単独型で 28.3 人と多くなっている。併設型は 8.5 人、空床利用型は 7.3 人となっている。

図表 462 短期入所の実利用者数(事業所類型別)

(単位：人)		全体 [n=522]	空床利用型 [n=167]	併設型 [n=253]	単独型 [n=135]
区分 1	利用者	0.3	0.0	0.1	0.8
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.1	0.0	0.0	0.2
区分 2	利用者	0.8	0.3	0.5	1.9
	うち、強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.2	0.1	0.2	0.4
区分 3	利用者	2.1	1.2	1.0	5.0
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.1	0.0	0.1
	うち、重症心身障害者	0.3	0.4	0.0	0.6
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.6	0.2	0.3	1.6
区分 4	利用者	2.0	0.7	1.5	4.4
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.0	0.1	0.3
	うち、重症心身障害者	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.7	0.2	0.5	1.5
区分 5	利用者	2.3	0.8	1.9	4.9
	うち、強度行動障害を有する者	0.5	0.2	0.3	1.1
	うち、重症心身障害者	0.1	0.0	0.0	0.2
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.8	0.2	0.6	1.6
区分 6	利用者	4.0	2.5	2.7	8.2
	うち、強度行動障害を有する者	1.2	0.4	0.7	2.9
	うち、重症心身障害者	1.0	1.2	0.5	1.8
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.3	0.3	0.2	0.5
	うち、同一法人の通所サービス利用者	1.6	0.7	1.0	3.9
障害児・非該当・その他	利用者	1.8	1.8	0.9	3.2
	うち、強度行動障害を有する者	0.1	0.0	0.1	0.3
	うち、重症心身障害者	0.8	1.2	0.5	0.4
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち、同一法人の通所サービス利用者	0.3	0.2	0.1	0.8
合計		13.2	7.3	8.5	28.3

短期入所の障害種別の実利用者数を見ると、平均で身体障害が 3.2 人、知的障害が 9.2 人、精神障害が 0.8 人、難病等が 0.4 人となっている。

図表 463 短期入所の障害種別の実利用者数

(単位：人)	全体 [n=515]	福祉型 [n=425]	医療型 [n=72]
身体障害	3.2	2.4	10.2
知的障害	9.2	10.3	0.2
精神障害	0.8	0.7	0.0
難病等	0.4	0.3	1.3
合計	13.6	13.6	11.6
(再掲) 発達障害	0.6	0.6	0.3
(再掲) 高次脳機能障害	0.1	0.1	0.2

②短期入所利用者の個別状況

短期入所利用者の個別状況について聞いたところ、1,935 人分の回答があった。

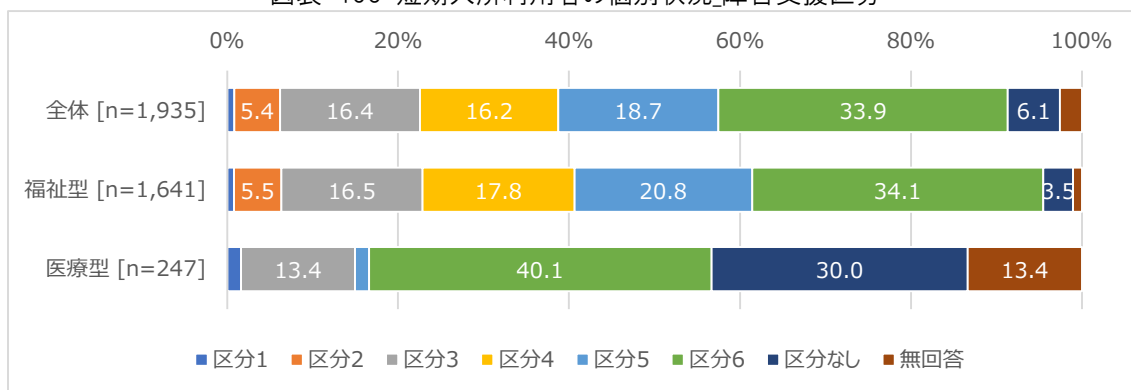
利用者の年齢は、平均で 31.6 歳となっている。

図表 464 短期入所利用者の個別状況_年齢

(単位：歳)	全体 [n=1,909]	福祉型 [n=1,620]	医療型 [n=242]
平均年齢	31.6	33.1	18.5

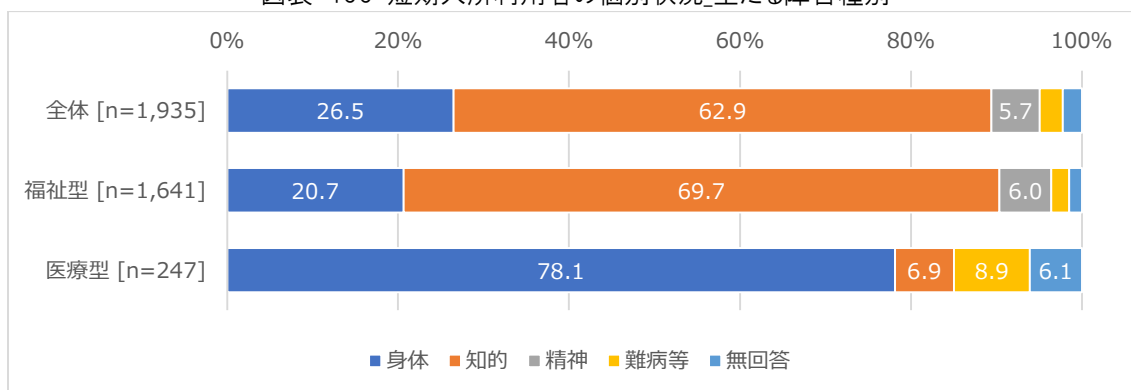
障害支援区分は、「区分 6」が 33.9%、「区分 5」が 18.7%等となっている。

図表 465 短期入所利用者の個別状況_障害支援区分



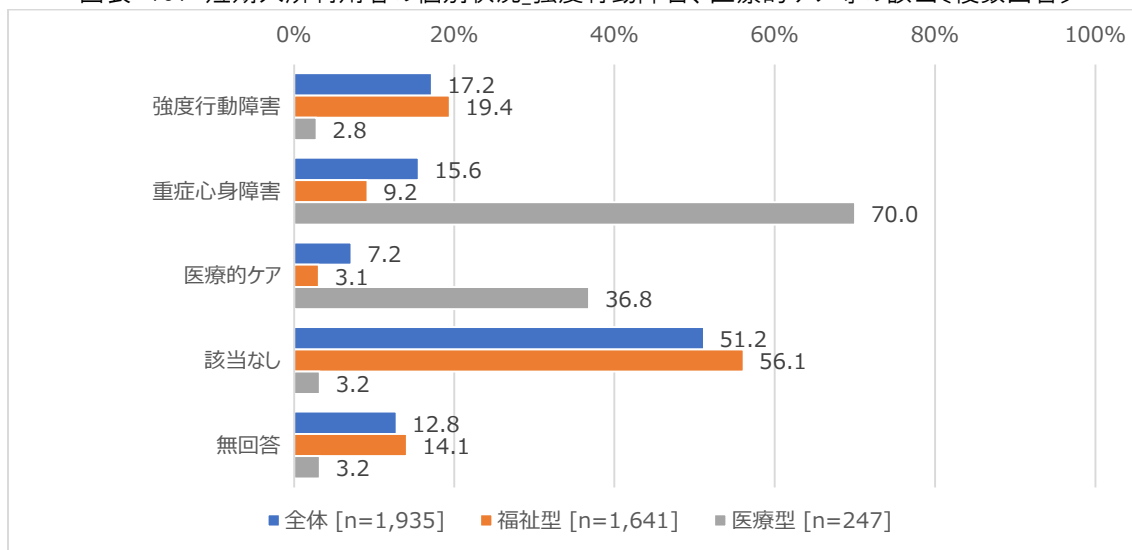
主たる障害種別は、「知的」が 62.9%、「身体」が 26.5%となっている。

図表 466 短期入所利用者の個別状況_主たる障害種別



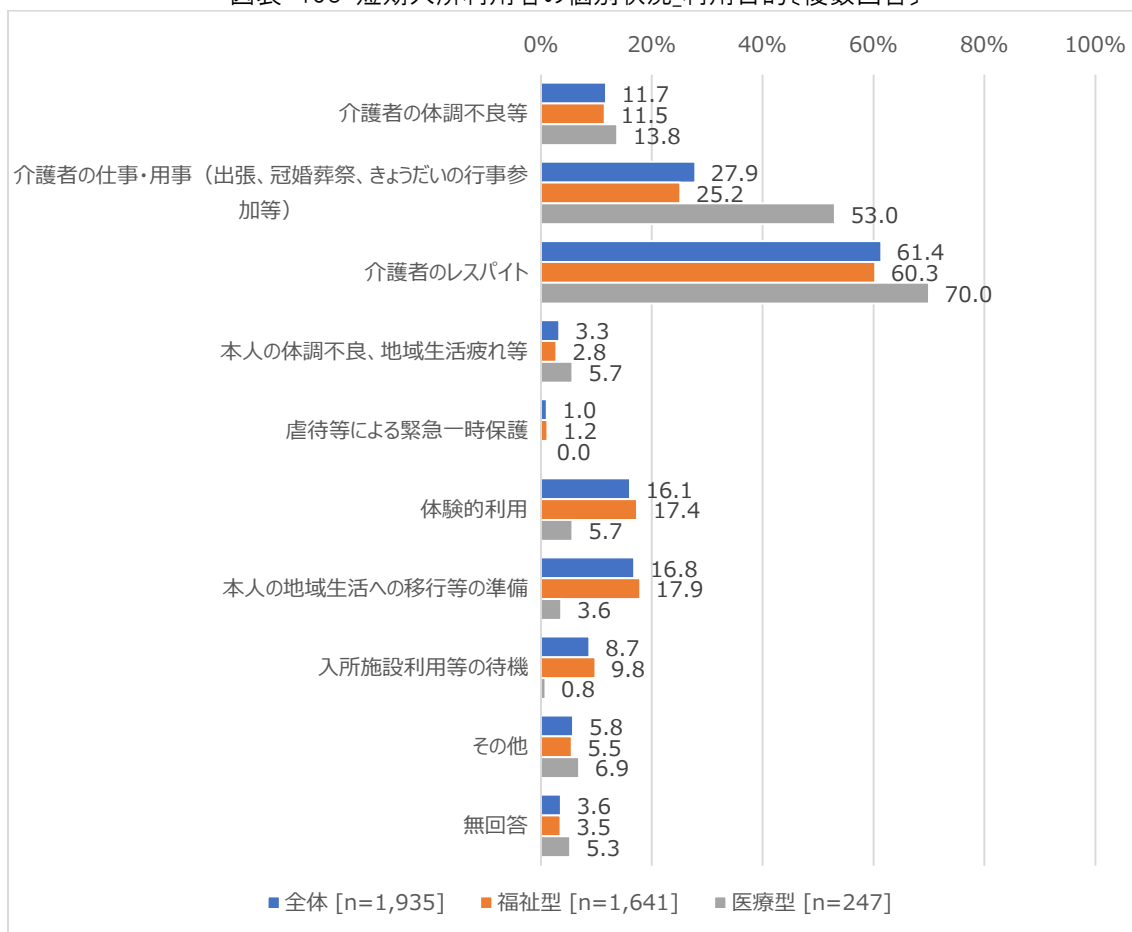
強度行動障害、医療的ケア等の該当状況を聞いたところ、「該当なし」が51.2%となっている。類型別では、医療型で「重症心身障害」が多くなっている。

図表 467 短期入所利用者の個別状況_強度行動障害、医療的ケア等の該当〔複数回答〕



短期入所の利用目的は、「介護者のレスパイト」が61.4%と最も多く、次いで、「介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等）」が27.9%となっている。

図表 468 短期入所利用者の個別状況_利用目的〔複数回答〕



利用日数は、平均で令和6年9月の合計利用日数が6.8日、最長の連続利用日数が4.5日となっている。

図表 469 短期入所利用者の個別状況_利用日数

(単位：日)	全体 [n=1,908]	福祉型 [n=1,619]	医療型 [n=242]
9月の合計利用日数	6.8	7.0	5.6
最長の連続利用日数	4.5	4.6	3.4

③短期入所の利用延べ人数

短期入所の利用延べ人数については、1事業所あたりの平均で、令和5年9月では43.5人、令和6年9月では44.1人となっている。

図表 470 短期入所の利用延べ人数

(単位：人)		全体 [n=350]	福祉型 [n=291]	医療型 [n=47]
令和5年9月	延べ人数	43.5	45.6	39.3
	うち、強度行動障害	8.7	9.1	7.9
	うち、重症心身障害	9.6	8.0	24.1
	うち、医療的ケアを要する（重心以外）	6.0	6.5	4.7
(単位：人)		全体 [n=498]	福祉型 [n=412]	医療型 [n=70]
令和6年9月	延べ人数	44.1	45.4	40.0
	うち、強度行動障害	5.4	6.2	0.9
	うち、重症心身障害	6.1	3.3	26.3
	うち、医療的ケアを要する（重心以外）	1.3	1.0	5.0

事業所類型別で見ると、1事業所あたりの平均で、単独型が令和5年9月で79.5人、令和6年9月で84.1人と多くなっている。

図表 471 短期入所の利用延べ人数(事業所類型別)

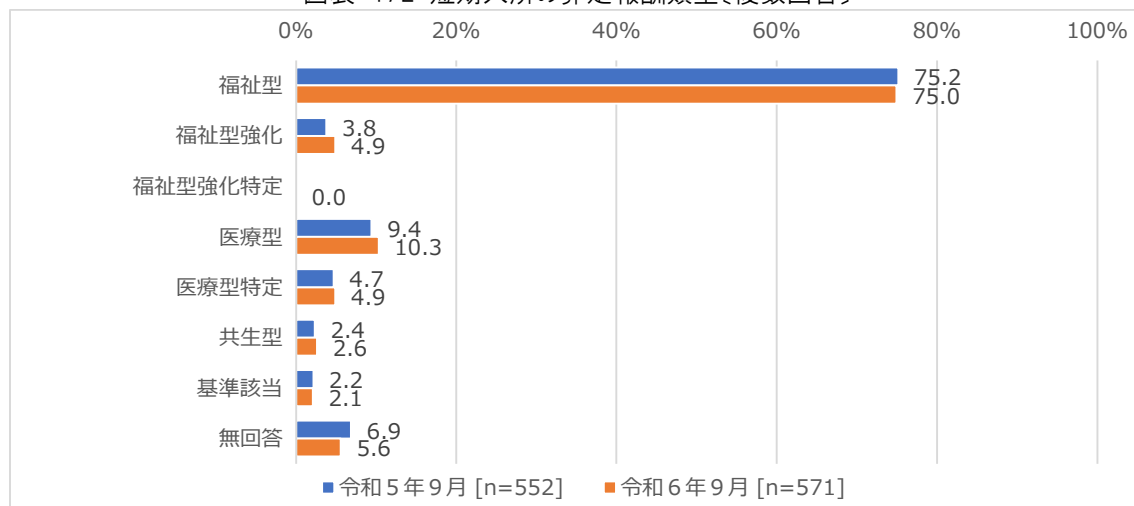
(単位：人)		全体 [n=350]	空床利用型 [n=112]	併設型 [n=172]	単独型 [n=92]
令和5年9月	延べ人数	43.5	24.7	35.1	79.5
	うち、強度行動障害	8.7	4.7	6.7	17.1
	うち、重症心身障害	9.6	8.6	6.8	14.7
	うち、医療的ケアを要する（重心以外）	6.0	3.5	5.1	10.5
(単位：人)		全体 [n=498]	空床利用型 [n=163]	併設型 [n=244]	単独型 [n=124]
令和6年9月	延べ人数	44.1	23.6	36.9	84.1
	うち、強度行動障害	5.4	1.8	3.4	13.9
	うち、重症心身障害	6.1	6.4	4.5	7.9
	うち、医療的ケアを要する（重心以外）	1.3	1.7	1.0	1.7

(3) 短期入所の基本報酬及び各種加算の状況について

①短期入所の算定報酬類型

短期入所の算定報酬類型は、令和5年9月では「福祉型」が75.2%、「医療型」が9.4%となっている。
令和6年9月では「福祉型」が75.0%、「医療型」が10.3%となっている。

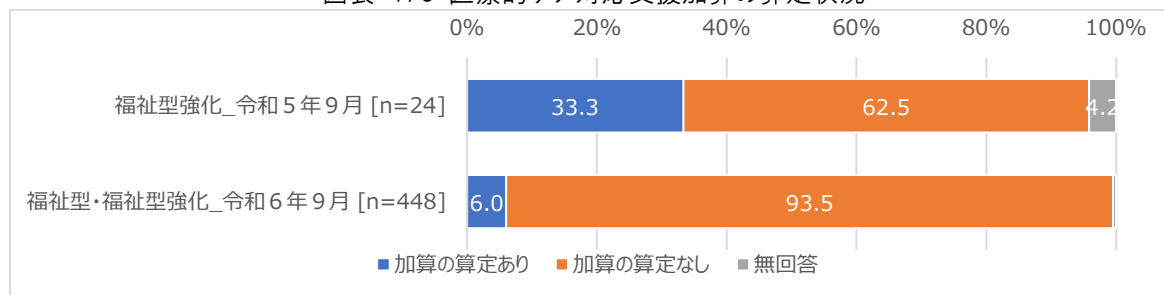
図表 472 短期入所の算定報酬類型〔複数回答〕



②医療的ケア対応支援加算の算定状況

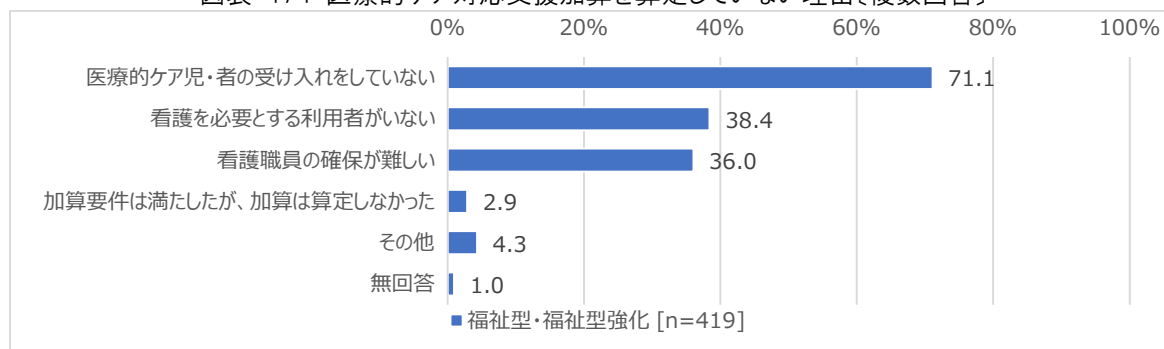
医療的ケア対応支援加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月（福祉型強化のみ）では、「加算の算定なし」が62.5%、「加算の算定あり」が33.3%となっている。令和6年9月（福祉型・福祉型強化）では、「加算の算定なし」が93.5%、「加算の算定あり」が6.0%となっている。

図表 473 医療的ケア対応支援加算の算定状況



令和6年9月に医療的ケア対応支援加算の算定をしていない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「医療的ケア児・者の受け入れをしていない」が71.1%と多くなっている。

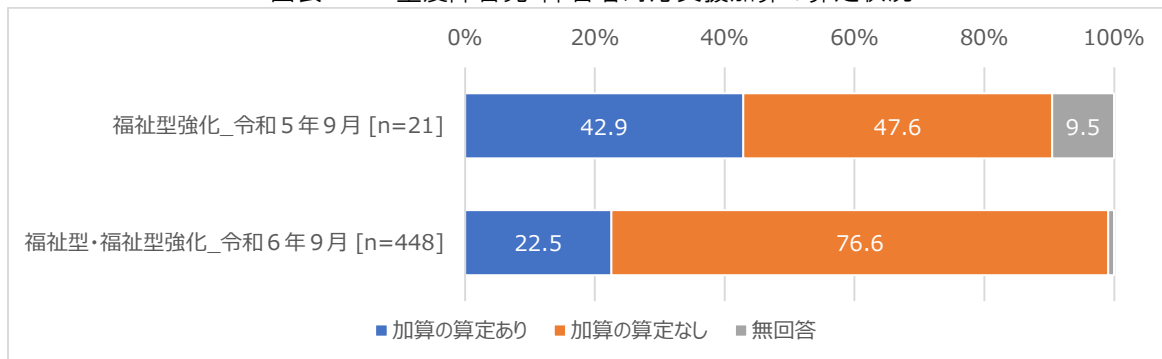
図表 474 医療的ケア対応支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



③重度障害児・障害者対応支援加算の算定状況

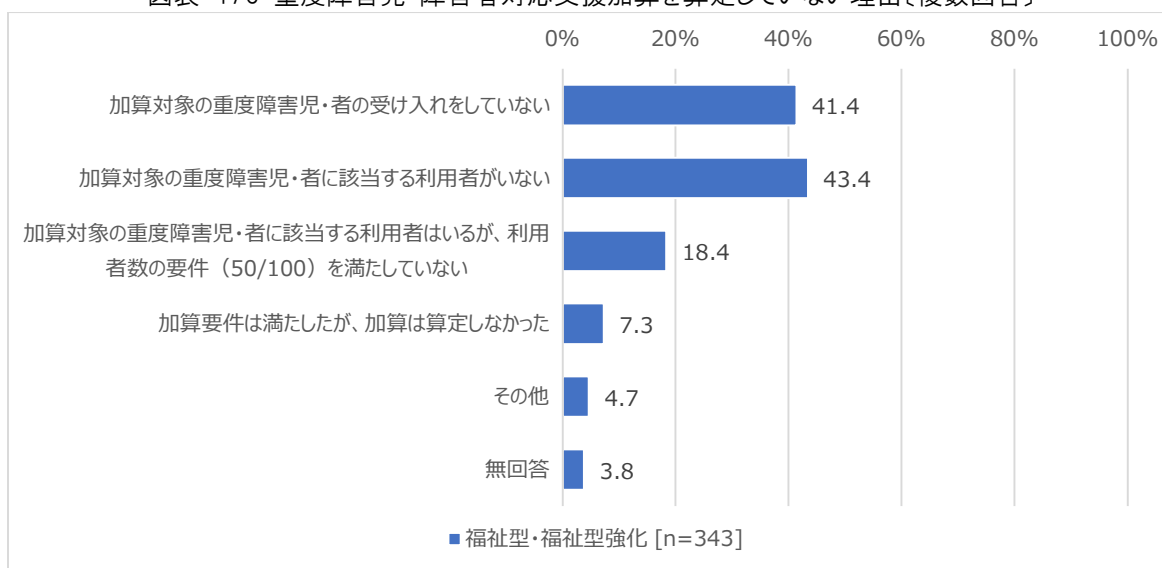
重度障害児・障害者対応支援加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月（福祉型強化のみ）では、「加算の算定なし」が47.6%、「加算の算定あり」が42.9%となっている。令和6年9月（福祉型・福祉型強化）では、「加算の算定なし」が76.6%、「加算の算定あり」が22.5%となっている。

図表 475 重度障害児・障害者対応支援加算の算定状況



令和6年9月に重度障害児・障害者対応支援加算の算定をしていない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算対象の重度障害児・者に該当する利用者がいない」が43.4%、「加算対象の重度障害児・者の受け入れをしていない」が41.4%となっている。

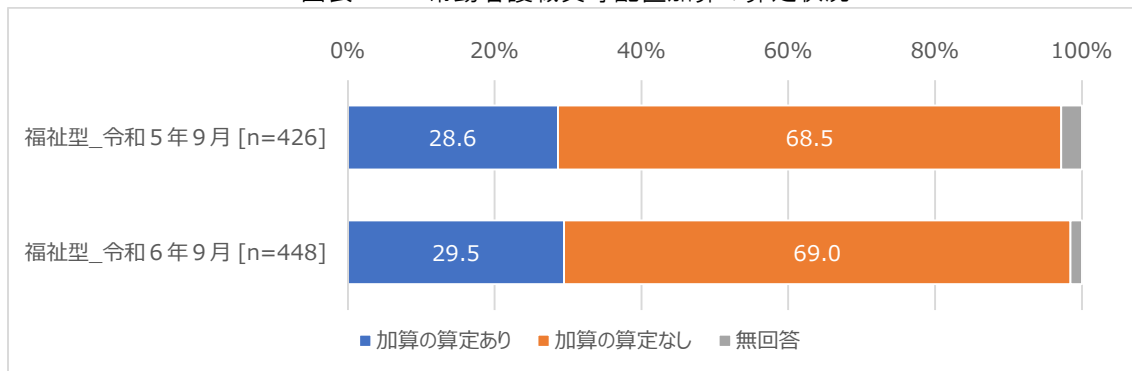
図表 476 重度障害児・障害者対応支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



④常勤看護職員等配置加算の算定状況

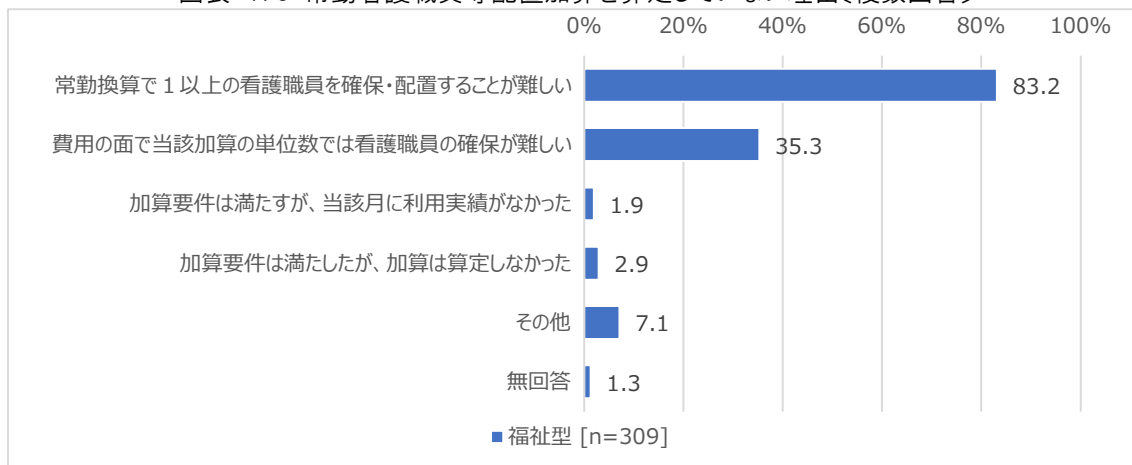
常勤看護職員等配置加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では、「加算の算定なし」が68.5%、「加算の算定あり」が28.6%となっている。令和6年9月では、「加算の算定なし」が69.0%、「加算の算定あり」が29.5%となっている。

図表 477 常勤看護職員等配置加算の算定状況



令和6年9月に常勤看護職員等配置加算の算定をしていない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「常勤換算で1以上の看護職員を確保・配置することが難しい」が83.2%と多くなっている。

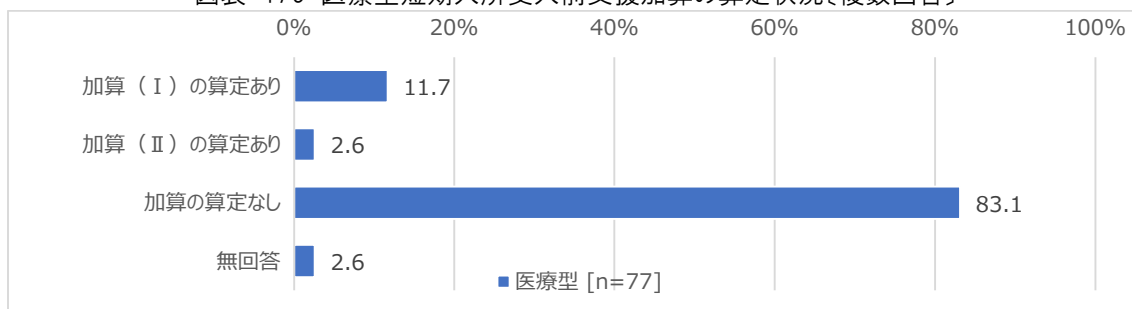
図表 478 常勤看護職員等配置加算を算定していない理由〔複数回答〕



⑤医療型短期入所受入前支援加算の算定状況

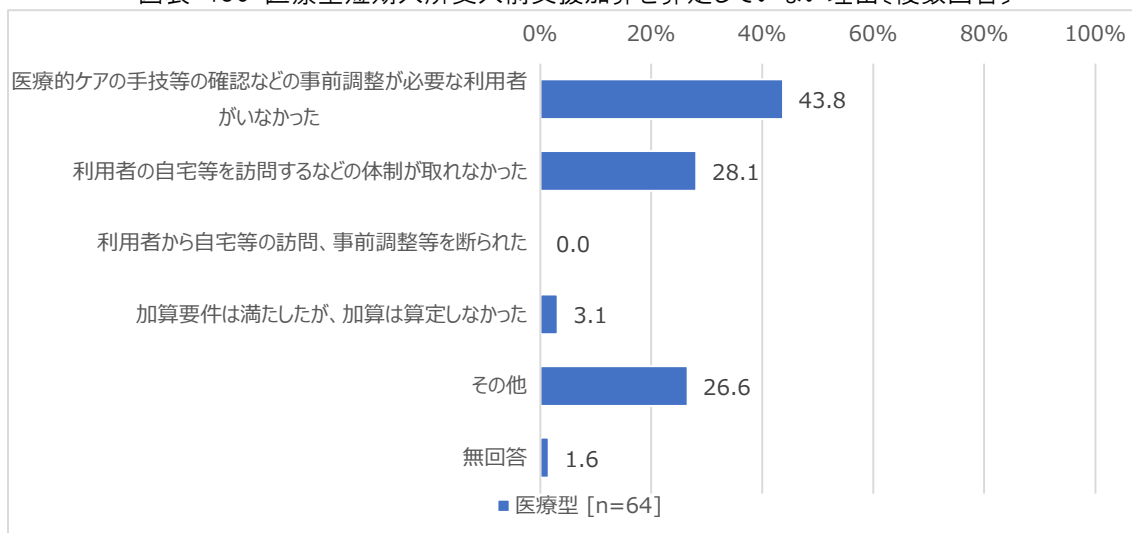
令和6年4月～9月における医療型短期入所受入前支援加算の算定状況を聞いたところ、「加算の算定なし」が83.1%、「加算（Ⅰ）の算定あり」が11.7%、「加算（Ⅱ）の算定あり」が2.6%となっている。

図表 479 医療型短期入所受入前支援加算の算定状況〔複数回答〕



医療型短期入所受入前支援加算の算定をしていない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「医療的ケアの手技等の確認などの事前調整が必要な利用者がいなかった」が43.8%と多くなっている。なお、「その他」については、加算の対象外等の回答が比較的多く見られる。

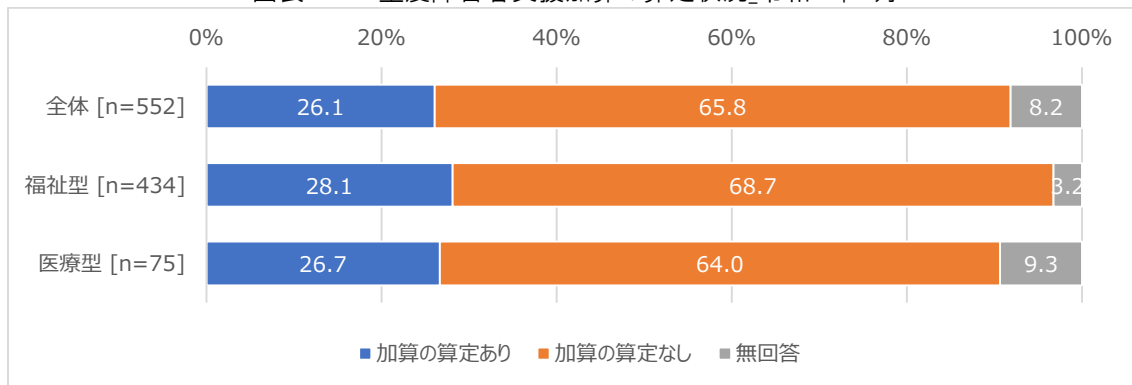
図表 480 医療型短期入所受入前支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



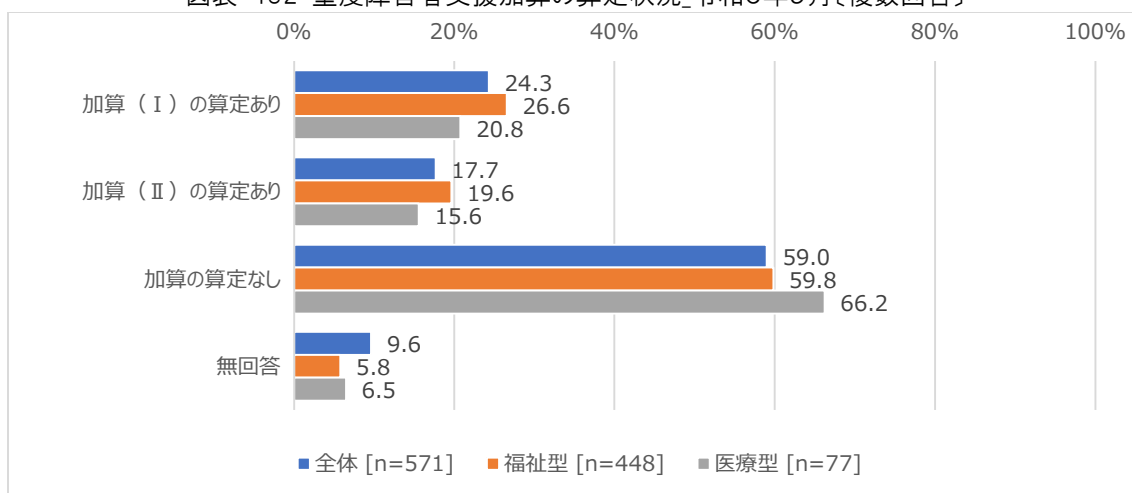
⑥重度障害者支援加算の算定状況

重度障害者支援加算の算定状況について聞いたところ、令和5年9月では、「加算の算定なし」が65.8%、「加算の算定あり」が26.1%となっている。令和6年9月では、「加算の算定なし」が59.0%、「加算（Ⅰ）の算定あり」が24.3%、「加算（Ⅱ）の算定あり」が17.7%となっている。

図表 481 重度障害者支援加算の算定状況_令和5年9月

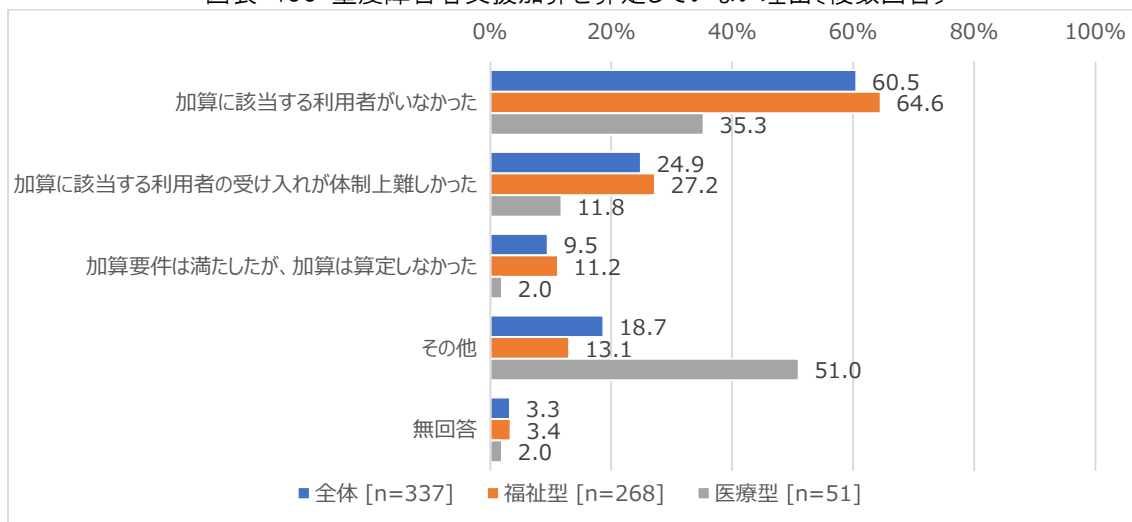


図表 482 重度障害者支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



重度障害者支援加算の算定をしていない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「加算に該当する利用者がいなかった」が60.5%と多くなっている。なお、「その他」については、加算の対象外等の回答が比較的多く見られる。

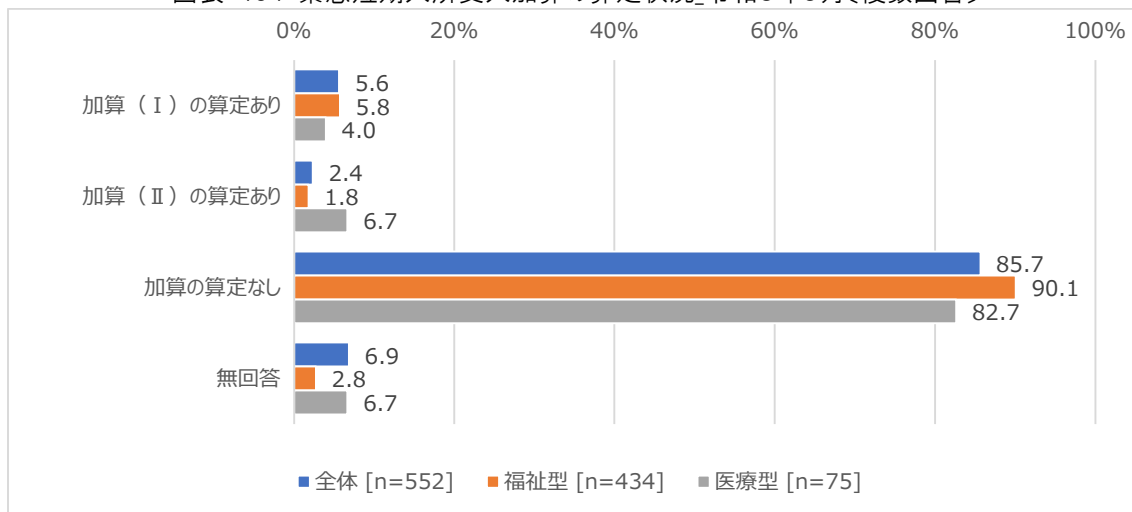
図表 483 重度障害者支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



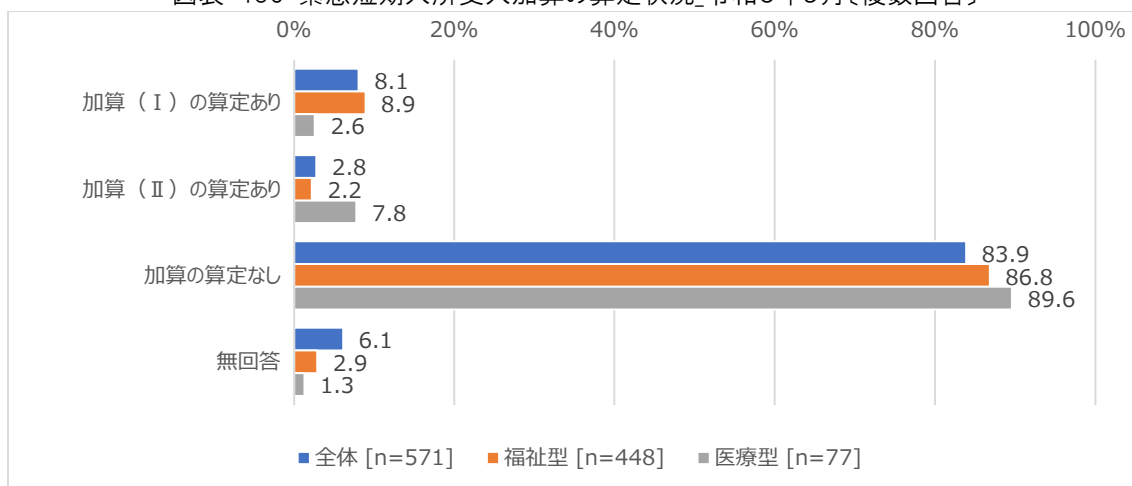
⑦緊急短期入所受入加算の算定状況

緊急短期入所受入加算の算定状況について聞いたところ、令和5年9月では、「加算の算定なし」が85.7%、「加算（Ⅰ）の算定あり」が5.6%、「加算（Ⅱ）の算定あり」が2.4%となっている。令和6年9月では、「加算の算定なし」が83.9%、「加算（Ⅰ）の算定あり」が8.1%、「加算（Ⅱ）の算定あり」が2.8%となっている。

図表 484 緊急短期入所受入加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕

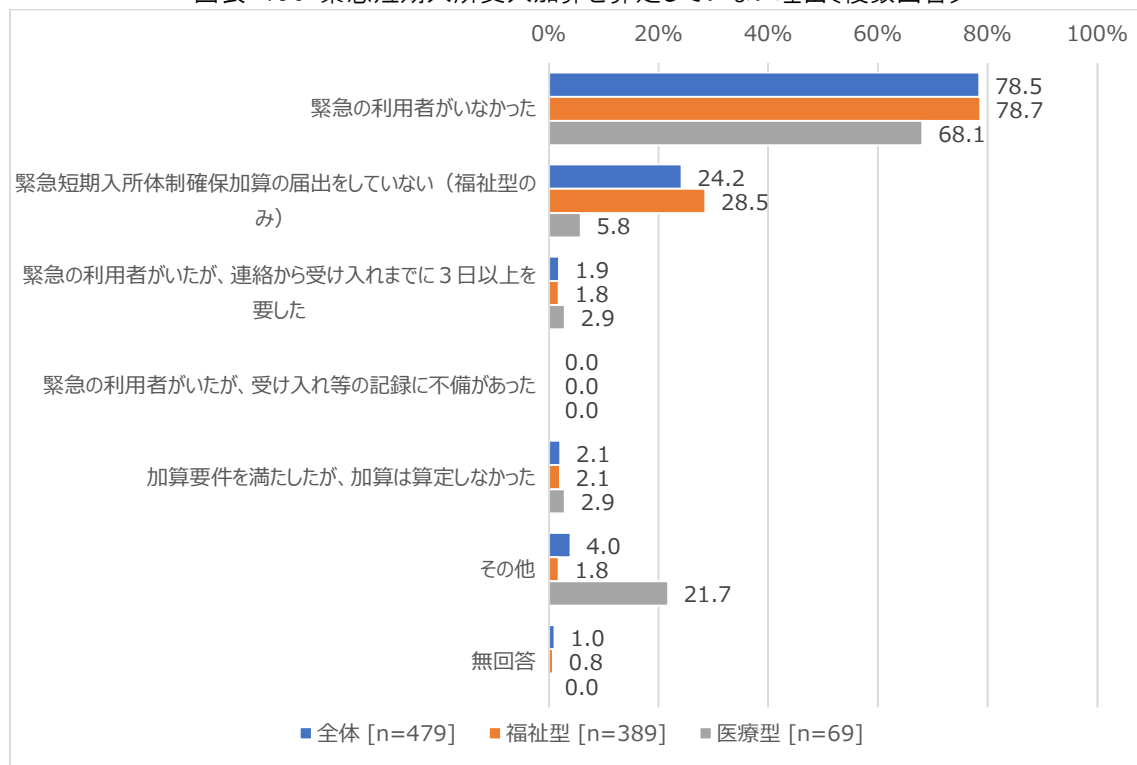


図表 485 緊急短期入所受入加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



緊急短期入所受入加算の算定をしていない事業所に、加算を算定していない理由を聞いたところ、「緊急の利用者がいなかった」が78.5%と多くなっている。

図表 486 緊急短期入所受入加算を算定していない理由〔複数回答〕



(4) 職員配置の状況

①短期入所事業所の職員数

短期入所事業所（空床利用型、併設型は本体施設）の職員数について聞いたところ、1事業所あたりの平均で、合計職員数（常勤換算）は40.8人となっている。職種別では看護職員が多くなっているが、これは医療型の事業所の本体施設が病院等であることにより、平均人数が大きくなっているものである。

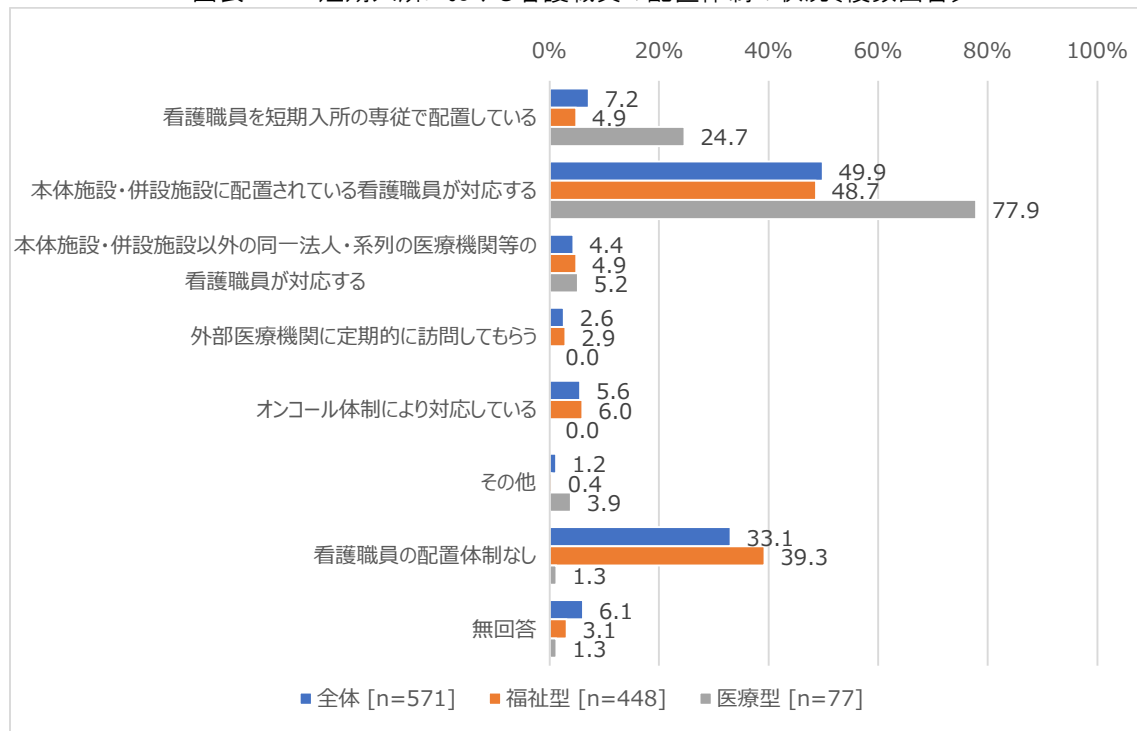
図表 487 短期入所事業所(空床利用型、併設型は本体施設)の職員数

(単位：人)			全体 [n=511]	福祉型 [n=417]	医療型 [n=73]
常勤	実職員数	①管理者（施設長等）	0.9	0.9	0.8
		②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	0.8	0.9	0.3
		③医師	3.5	0.9	24.6
		④理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	1.2	0.3	7.3
		⑤看護職員	12.5	3.3	81.2
		⑥生活支援員	8.2	9.7	1.3
		⑦保育士・児童指導員	0.4	0.4	1.3
		⑧福祉・介護職員（⑥⑦以外）	2.3	1.6	5.5
		⑨その他職員	5.0	2.0	25.8
非常勤	実職員数	①管理者（施設長等）	0.1	0.1	0.6
		②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	0.1	0.1	0.0
		③医師	2.3	0.5	13.6
		④理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	0.2	0.1	0.8
		⑤看護職員	1.3	0.5	6.5
		⑥生活支援員	3.4	3.9	0.4
		⑦保育士・児童指導員	0.2	0.2	0.4
		⑧福祉・介護職員（⑥⑦以外）	1.1	1.1	1.4
		⑨その他職員	2.7	1.9	9.2
	常勤換算数	①管理者（施設長等）	0.1	0.1	0.1
		②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	0.1	0.1	0.0
		③医師	0.3	0.1	2.0
		④理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	0.1	0.0	0.6
		⑤看護職員	1.1	0.4	5.7
		⑥生活支援員	2.1	2.4	0.4
		⑦保育士・児童指導員	0.0	0.0	0.2
		⑧福祉・介護職員（⑥⑦以外）	0.8	0.6	1.7
		⑨その他職員	1.4	0.9	6.0
合計（常勤換算）			40.8	24.6	164.6

②短期入所における看護職員の配置体制の状況

短期入所における看護職員の配置体制の状況は、「本体施設・併設施設に配置されている看護職員が対応する」が49.9%と最も多く、次いで、「看護職員の配置体制なし」が33.1%となっている。

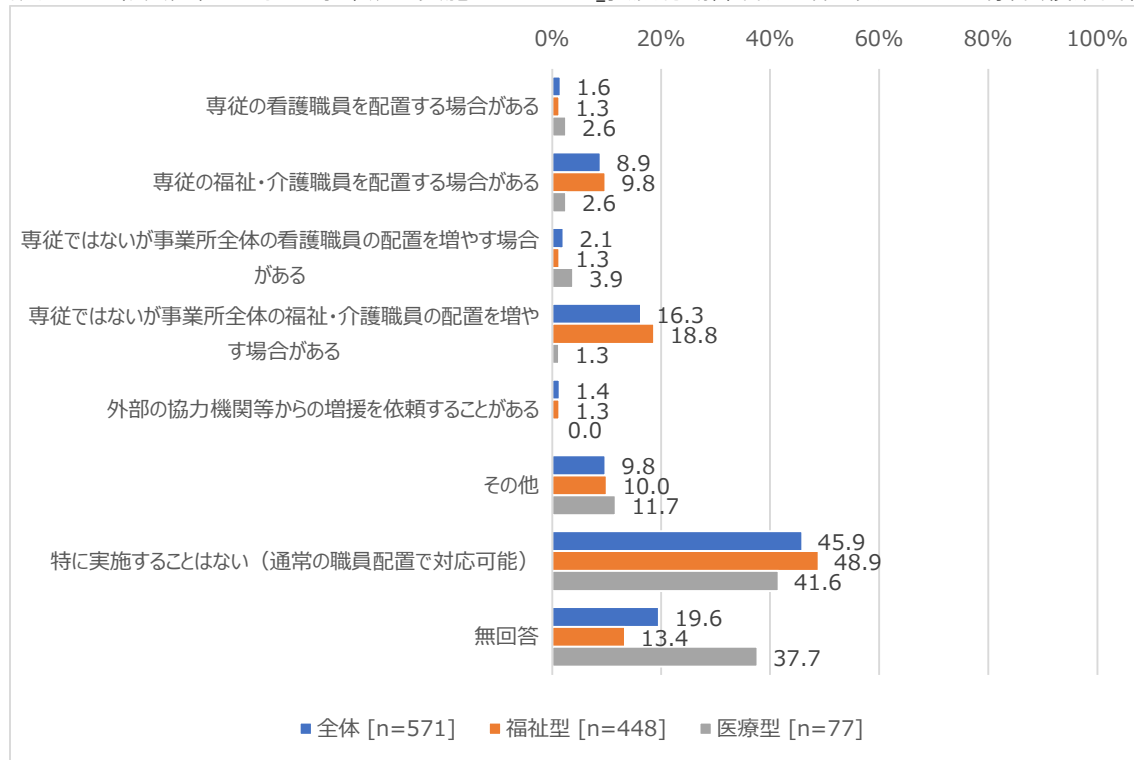
図表 488 短期入所における看護職員の配置体制の状況〔複数回答〕



③利用者受け入れの際に職員配置に関して事業所で実施していること

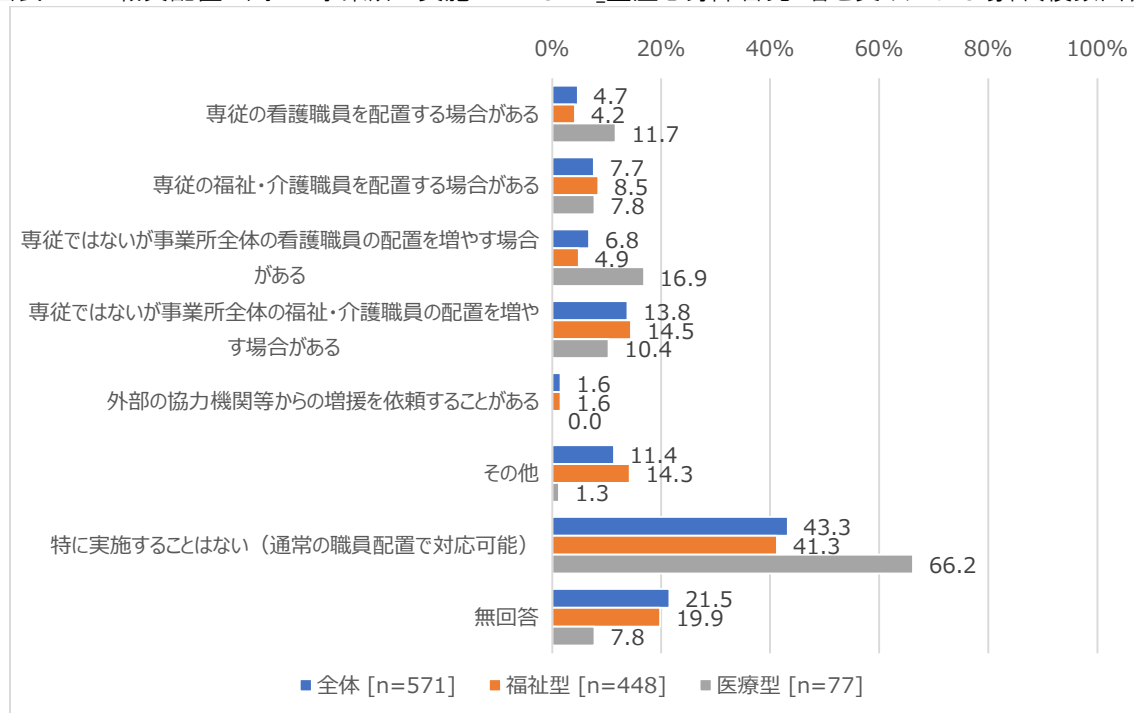
短期入所利用者の受け入れの際に職員配置に関して事業所で実施していることを聞いたところ、強度行動障害児・者を受け入れる場合では、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」というところが16.3%見られる。

図表 489 職員配置に関して事業所で実施していること_強度行動障害児・者を受け入れる場合〔複数回答〕



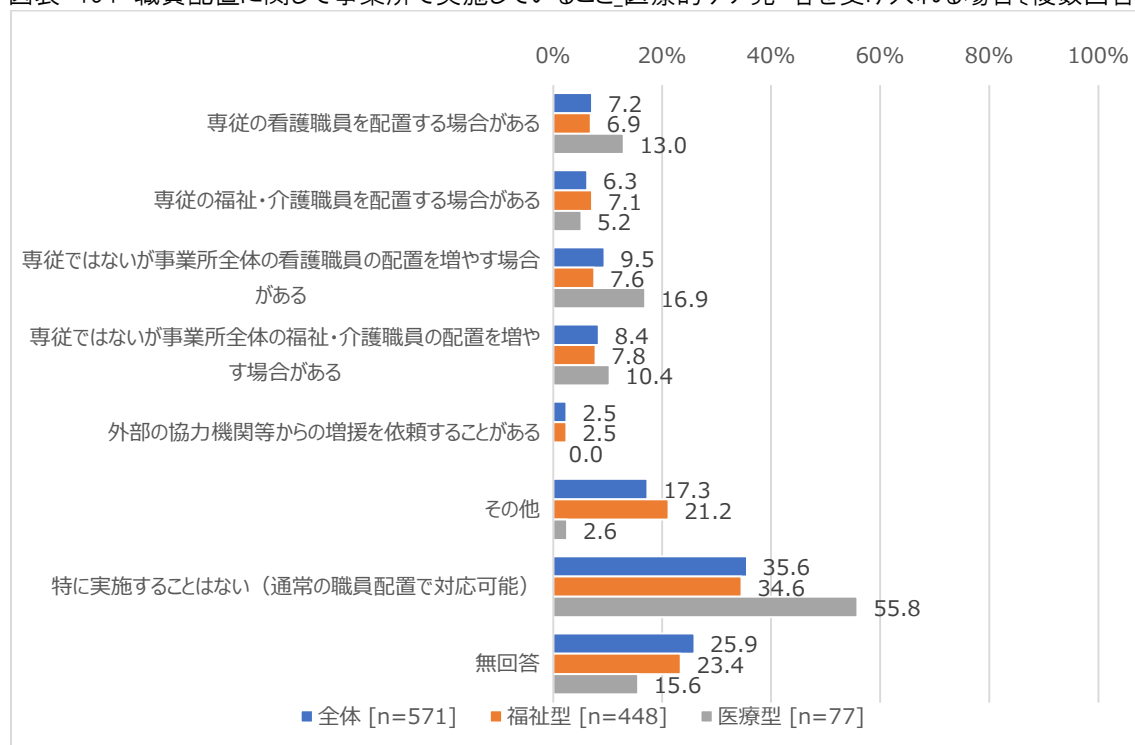
重症心身障害児・者を受け入れる場合では、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が13.8%見られる。

図表 490 職員配置に関して事業所で実施していること_重症心身障害児・者を受け入れる場合〔複数回答〕



医療的ケア児・者を受け入れる場合では、「専従ではないが事業所全体の看護職員の配置を増やす場合がある」が9.5%、「専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある」が8.4%見られる。

図表 491 職員配置に関して事業所で実施していること_医療的ケア児・者を受け入れる場合〔複数回答〕



④利用者受け入れに対して加配した職員数

利用者受け入れの際に職員の加配をする場合があると回答した事業所に、加配した職員数を聞いたところ、強度行動障害児・者の場合は、平均で対象利用者数が1.6人のところ、加配した福祉・介護職員が1.5人となっている。重症心身障害児・者の場合は、平均で対象利用者数が1.3人のところ、加配した看護職員が0.3人、福祉・介護職員が0.5人となっている。医療的ケア児・者の場合は、平均で対象利用者数が2.7人のところ、加配した看護職員が0.6人、福祉・介護職員が0.1人となっている。

図表 492 利用者受け入れ人数に対して加配した職員数_強度行動障害児・者

(単位：人)	全体 [n=135]	福祉型 [n=119]	医療型 [n=7]
対象利用者数	1.6	1.7	1.3
加配職員数_看護職員	0.0	0.0	0.0
加配職員数_福祉・介護職員	1.5	1.7	0.6

図表 493 利用者受け入れ人数に対して加配した職員数_重症心身障害児・者

(単位：人)	全体 [n=128]	福祉型 [n=103]	医療型 [n=19]
対象利用者数	1.3	1.1	3.0
加配職員数_看護職員	0.3	0.3	0.6
加配職員数_福祉・介護職員	0.5	0.6	0.2

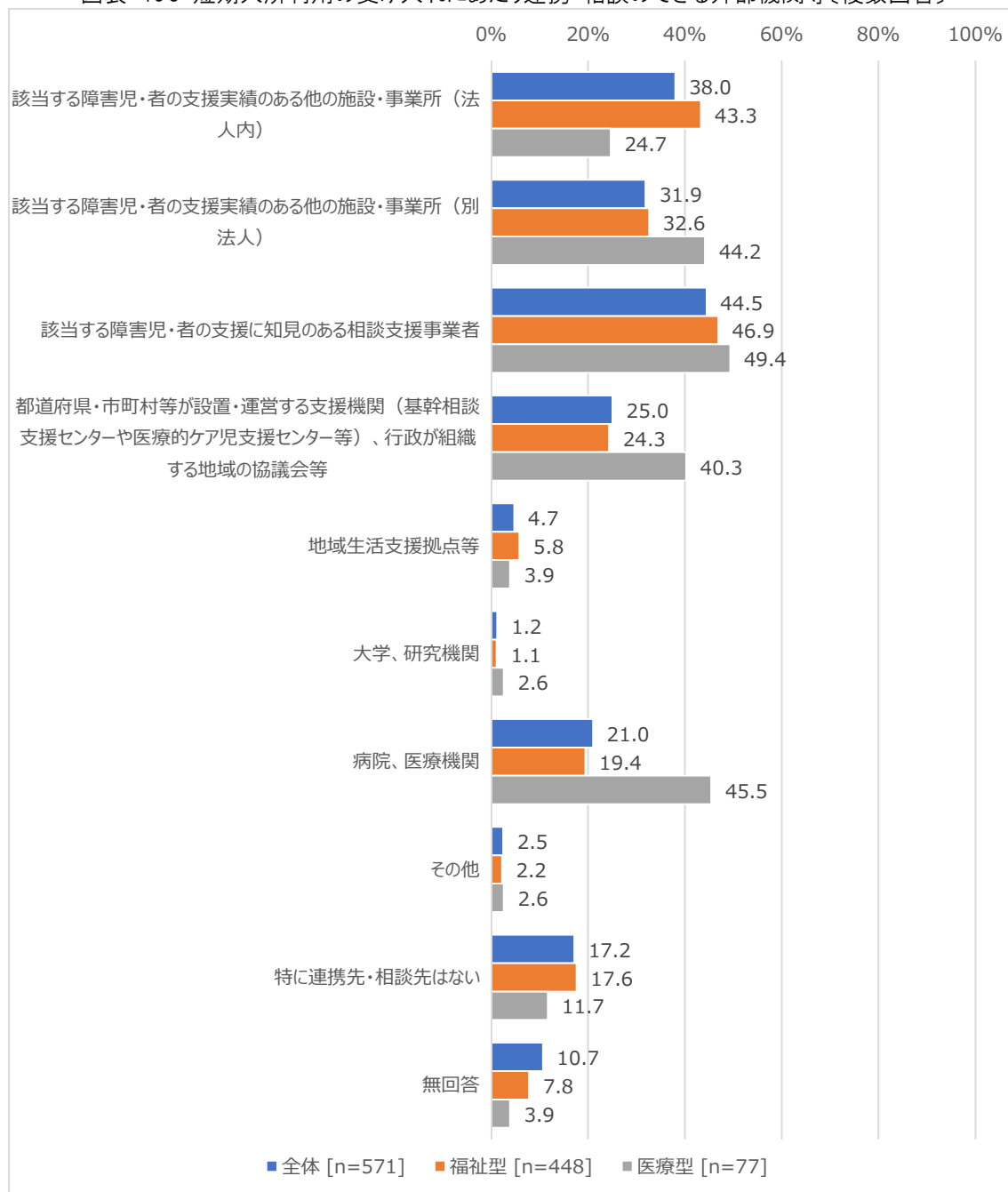
図表 494 利用者受け入れ人数に対して加配した職員数_医療的ケア児・者

(単位：人)	全体 [n=109]	福祉型 [n=83]	医療型 [n=20]
対象利用者数	2.7	0.6	12.5
加配職員数_看護職員	0.6	0.3	2.4
加配職員数_福祉・介護職員	0.1	0.1	0.1

⑤連携・相談のできる外部機関等の状況

強度行動障害児・者、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等の短期入所利用の受け入れにあたり、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等の有無を聞いたところ、「該当する障害児・者の支援に知見のある相談支援事業者」が44.5%と最も多く、次いで、「該当する障害児・者の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）」が31.9%、「該当する障害児・者の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）」が24.7%となっている。類型別では、医療型で「病院、医療機関」等の割合も高くなっている。

図表 495 短期入所利用の受け入れにあたり連携・相談のできる外部機関等〔複数回答〕

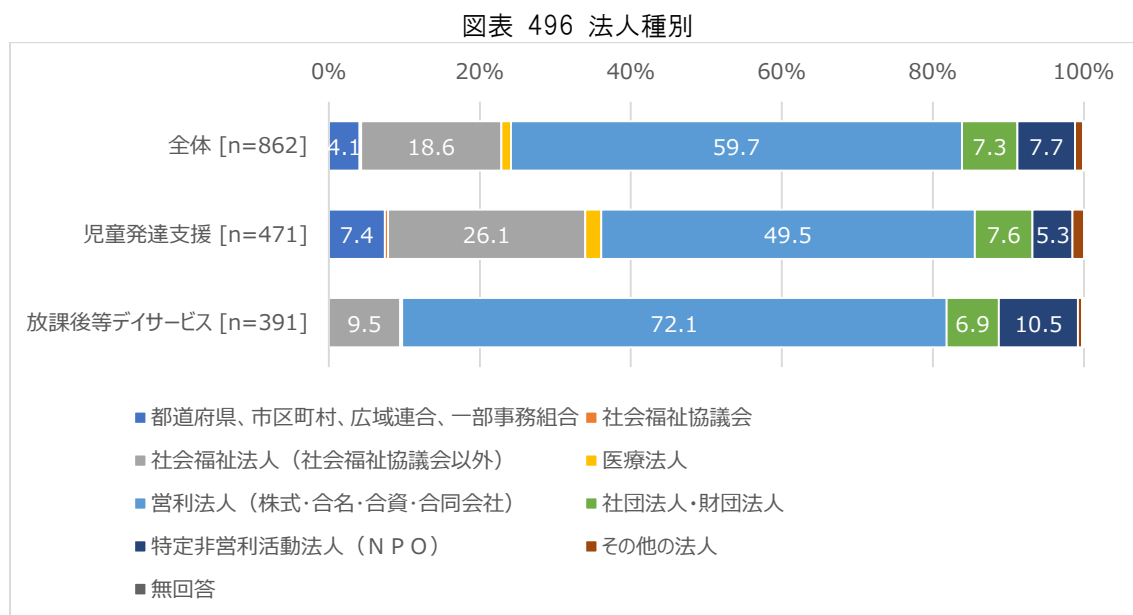


9 障害児通所支援事業所の実態調査

(1) 事業所の基本情報

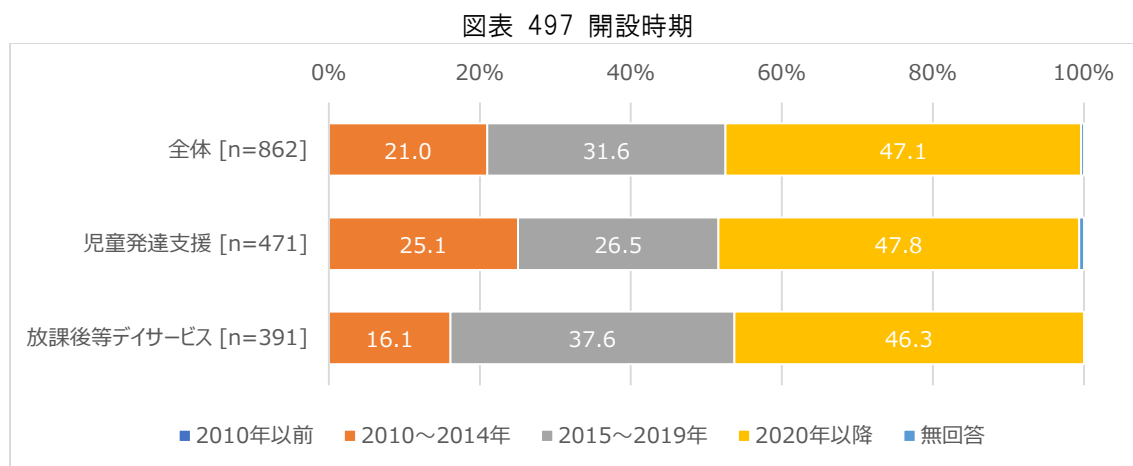
①法人種別

法人種別は、「営利法人（株式・合名・合資・合同会社）」が 59.7%と多くなっている。



②開設時期

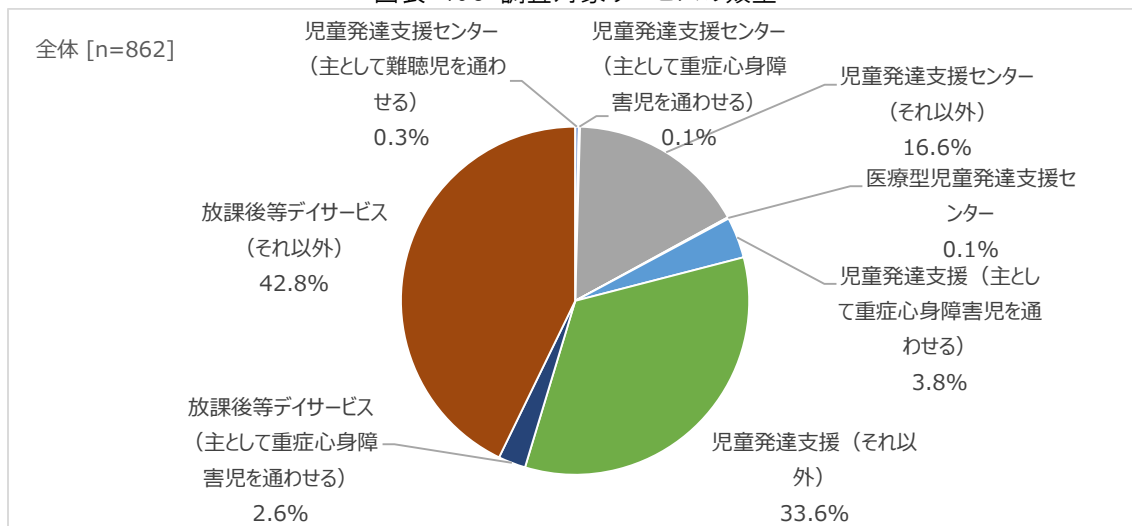
事業所の開設時期は、「2020 年以降」が 47.1%、「2015～2019 年」が 31.6%、「2010～2014 年」が 21.0%となっている。



③調査対象サービスの類型

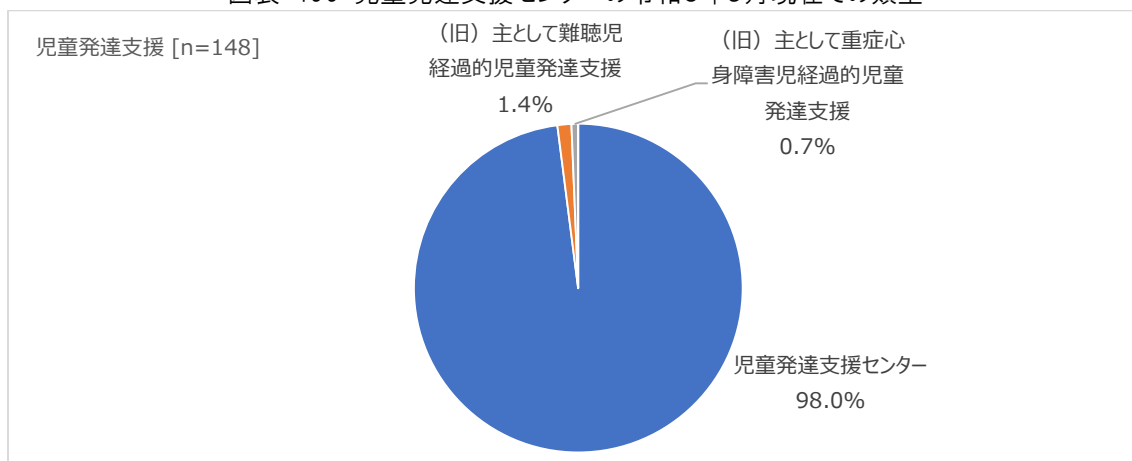
調査対象サービスの類型（児童発達支援センターは旧区分）は、「放課後等デイサービス（それ以外）」が42.8%、「児童発達支援（それ以外）」が33.6%、「児童発達支援センター（それ以外）」が16.6%、「児童発達支援（主として重症心身障害児を通わせる）」が3.8%、「放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる）」が2.6%となっている。

図表 498 調査対象サービスの類型



類型が児童発達支援センターの事業所に、令和6年9月現在での類型を聞いたところ、「児童発達支援センター」が98.0%、「（旧）主として難聴児経過的児童発達支援」が1.4%、「（旧）主として重症心身障害児経過的児童発達支援」が0.7%となっている。

図表 499 児童発達支援センターの令和6年9月現在での類型



④調査対象サービスの定員数

調査対象サービスの定員数は、平均で令和5年9月は13.9人、令和6年9月は13.8人となっている。

図表 500 調査対象サービスの定員数

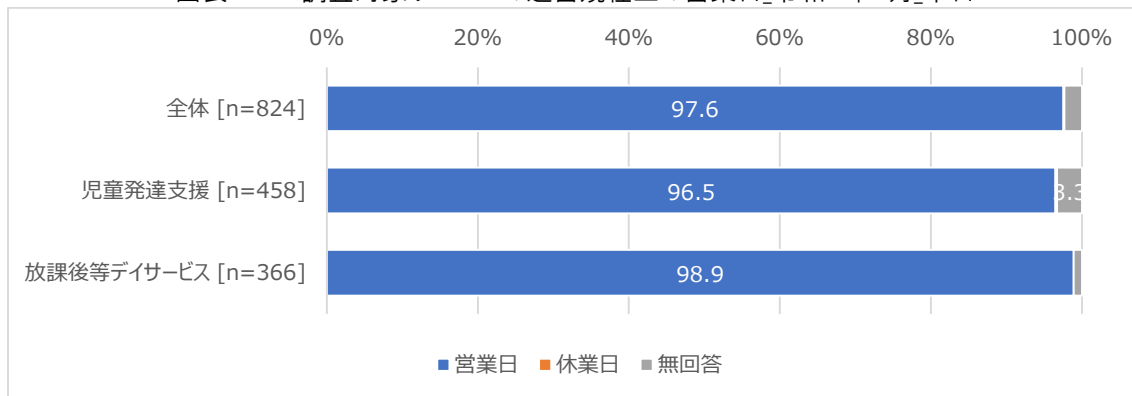
(単位：人)	全体 [n=806]	児童発達支援 [n=445]	放課後等デイサービス [n=361]
令和5年9月	13.9	16.5	10.6
(単位：人)	全体 [n=841]	児童発達支援 [n=457]	放課後等デイサービス [n=384]
令和6年9月	13.8	16.4	10.7

⑤調査対象サービスの運営規程上の営業日と営業時間

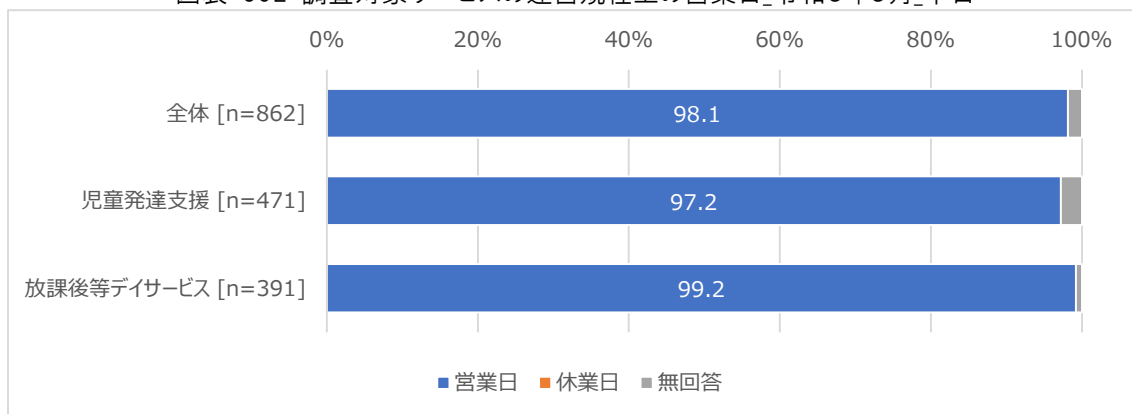
調査対象サービスの運営規程上の営業日と営業時間を聞いた。

平日については、令和5年9月で「営業日」が97.6%、令和6年9月で「営業日」が98.1%となっている。営業時間はいずれも平均で7.6時間となっている。

図表 501 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和5年9月_平日



図表 502 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和6年9月_平日

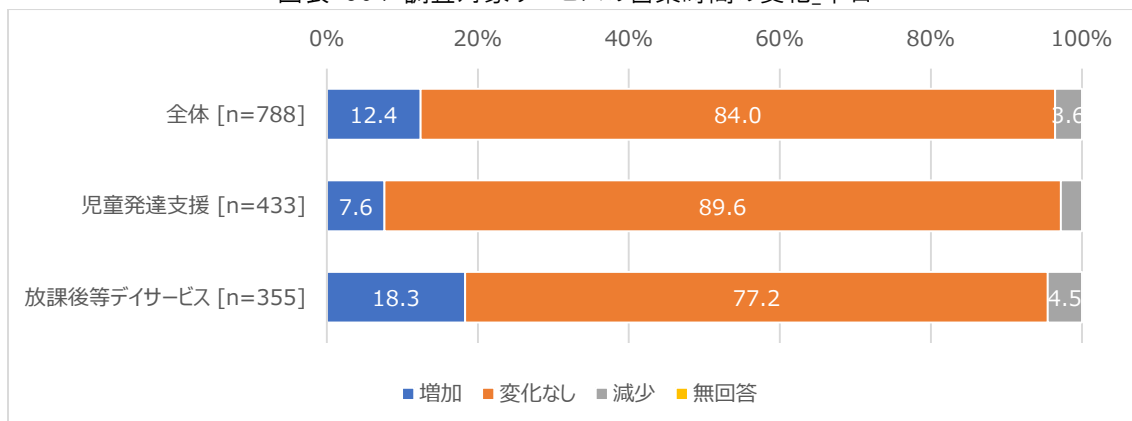


図表 503 調査対象サービスの運営規程上の営業時間_平日

(単位：時間)	全体 [n=789]	児童発達支援 [n=433]	放課後等デイサービス [n=356]
令和5年9月	7.6	7.7	7.5
(単位：時間)	全体 [n=840]	児童発達支援 [n=455]	放課後等デイサービス [n=385]
令和6年9月	7.6	7.7	7.5

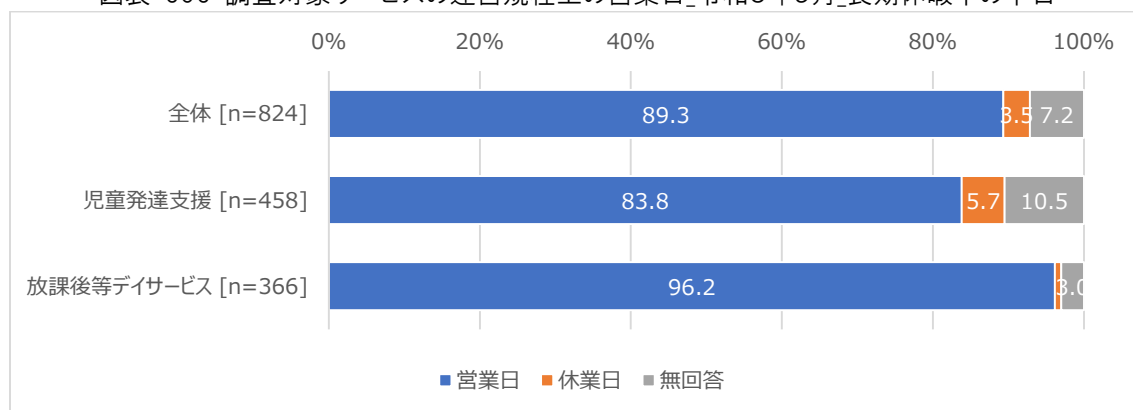
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が84.0%、「増加」が12.4%、「減少」が3.6%となっている。

図表 504 調査対象サービスの営業時間の変化_平日

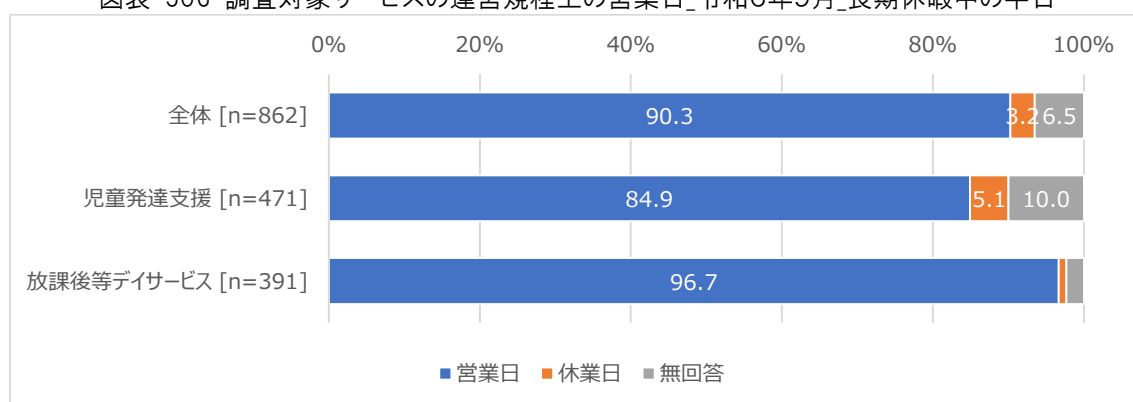


長期休暇中の平日については、令和5年9月で「営業日」が89.3%、令和6年9月で「営業日」が90.3%となっている。営業時間はいずれも平均で7.9時間となっている。

図表 505 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和5年9月_長期休暇中の平日



図表 506 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和6年9月_長期休暇中の平日

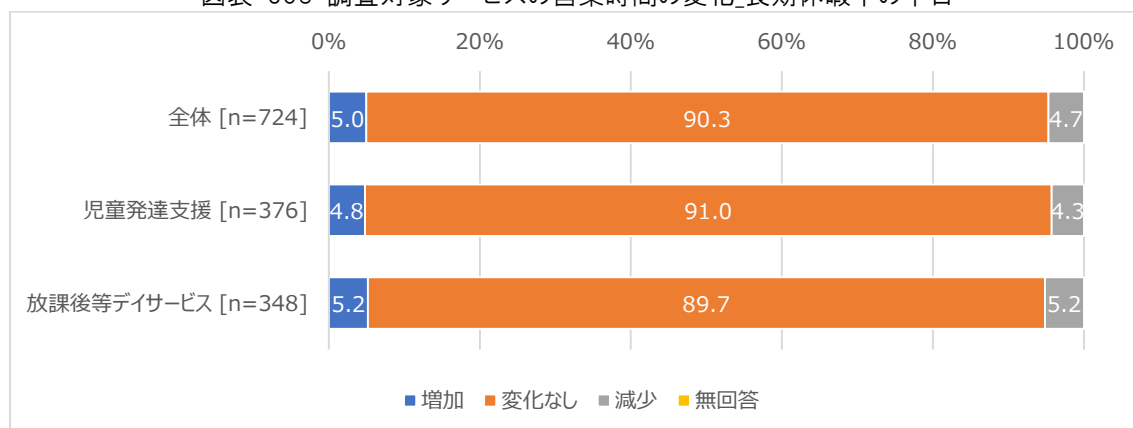


図表 507 調査対象サービスの運営規程上の営業時間_長期休暇中の平日

(単位：時間)	全体 [n=728]	児童発達支援 [n=377]	放課後等デイサービス [n=351]
令和5年9月	7.9	7.7	8.1
(単位：時間)	全体 [n=771]	児童発達支援 [n=394]	放課後等デイサービス [n=377]
令和6年9月	7.9	7.7	8.1

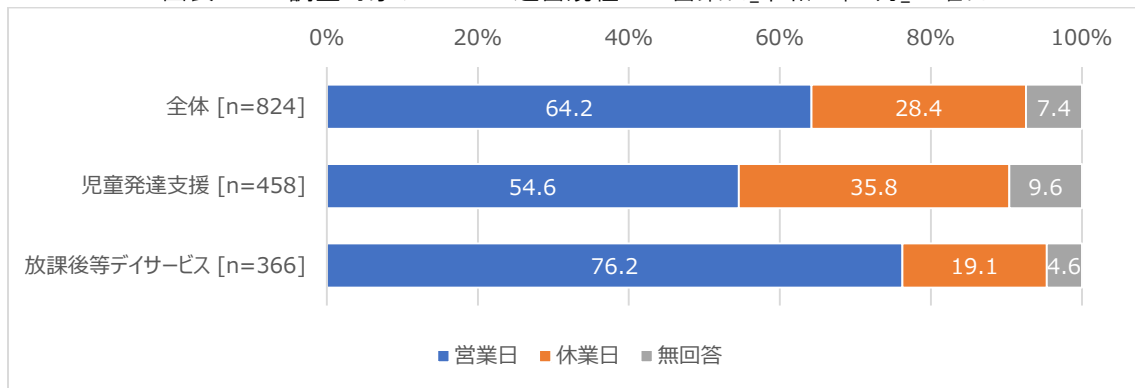
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が90.3%、「増加」が5.0%、「減少」が4.7%となっている。

図表 508 調査対象サービスの営業時間の変化_長期休暇中の平日

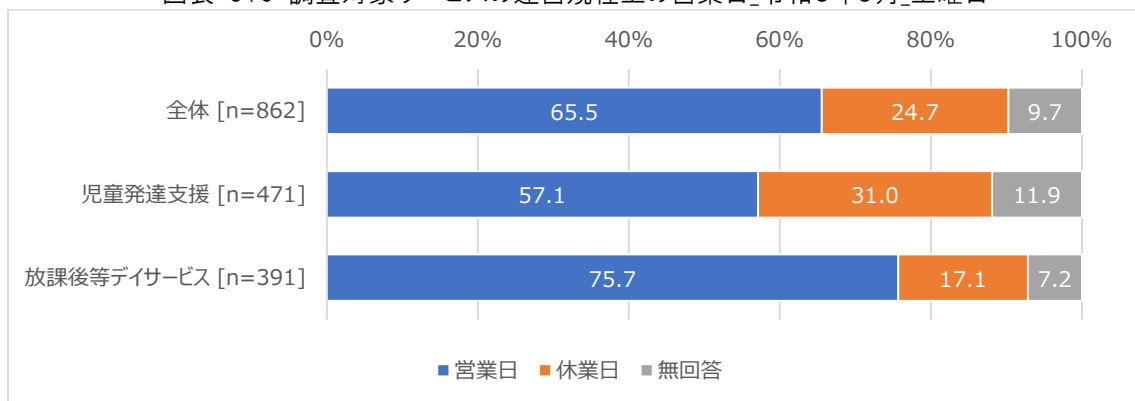


土曜日については、令和5年9月で「営業日」が64.2%、令和6年9月で「営業日」が65.5%となっている。営業時間はいずれも平均で7.7時間となっている。

図表 509 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和5年9月_土曜日



図表 510 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和6年9月_土曜日

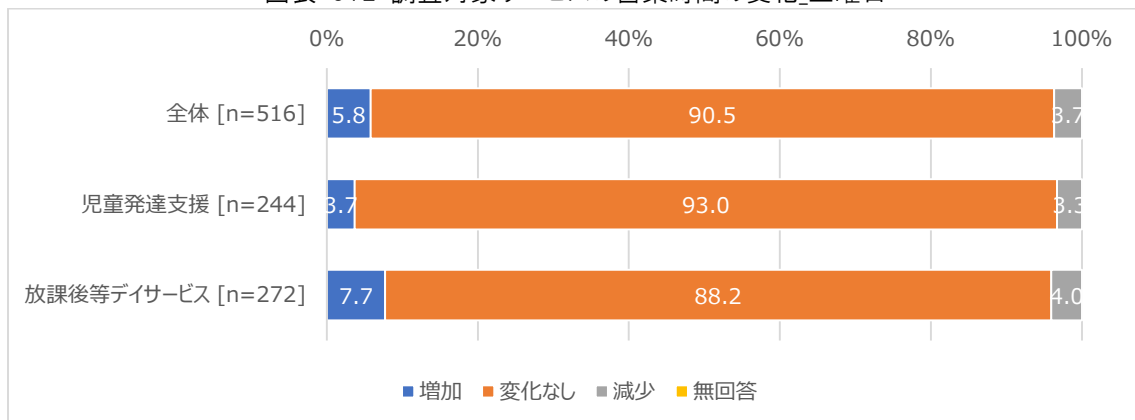


図表 511 調査対象サービスの運営規程上の営業時間_土曜日

(単位：時間)	全体 [n=525]	児童発達支援 [n=247]	放課後等デイサービス [n=278]
令和5年9月	7.7	7.5	8.0
(単位：時間)	全体 [n=562]	児童発達支援 [n=267]	放課後等デイサービス [n=295]
令和6年9月	7.7	7.5	8.0

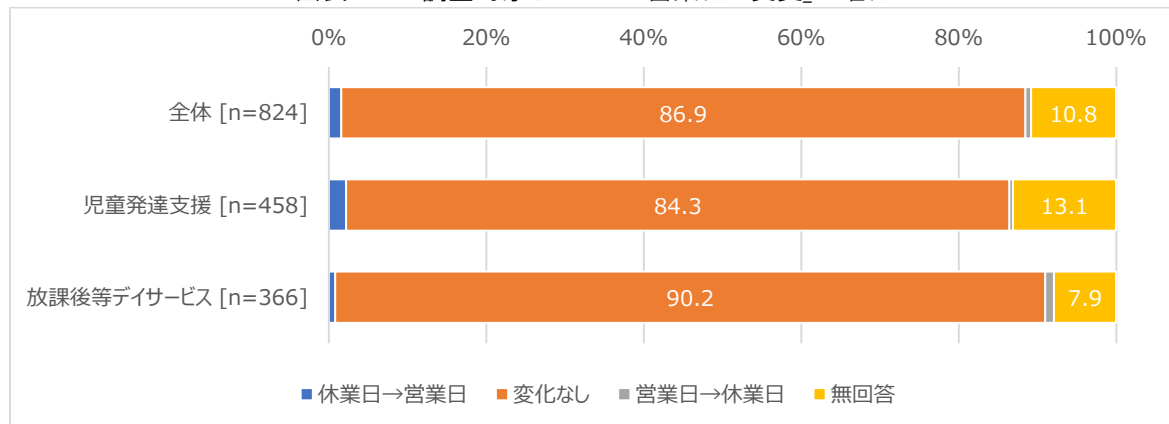
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が90.5%、「増加」が5.8%、「減少」が3.7%となっている。

図表 512 調査対象サービスの営業時間の変化_土曜日



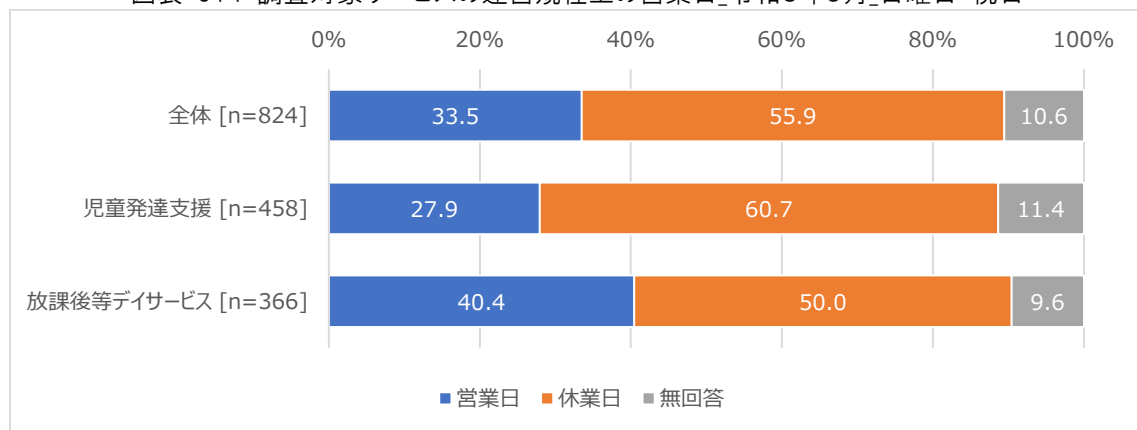
令和5年9月から令和6年9月で、営業日の変更があったかどうかを見ると、ほとんどの事業所は「変化なし」で、「休業日→営業日」に変更した事業所はわずかである。

図表 513 調査対象サービスの営業日の変更_土曜日

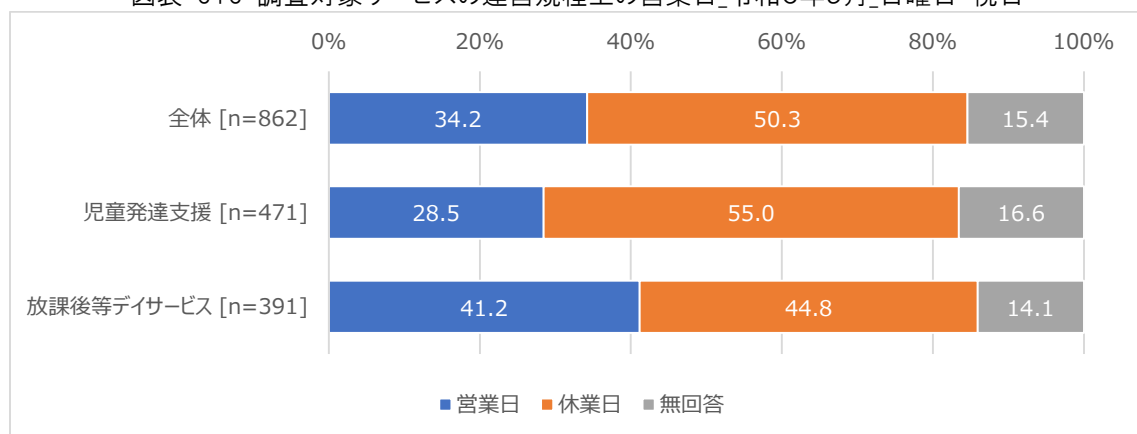


日曜日・祝日については、令和5年9月で「営業日」が33.5%、令和6年9月で「営業日」が34.2%となっている。営業時間は令和5年9月で平均7.8時間、令和6年9月で平均7.9時間となっている。

図表 514 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和5年9月_日曜日・祝日



図表 515 調査対象サービスの運営規程上の営業日_令和6年9月_日曜日・祝日

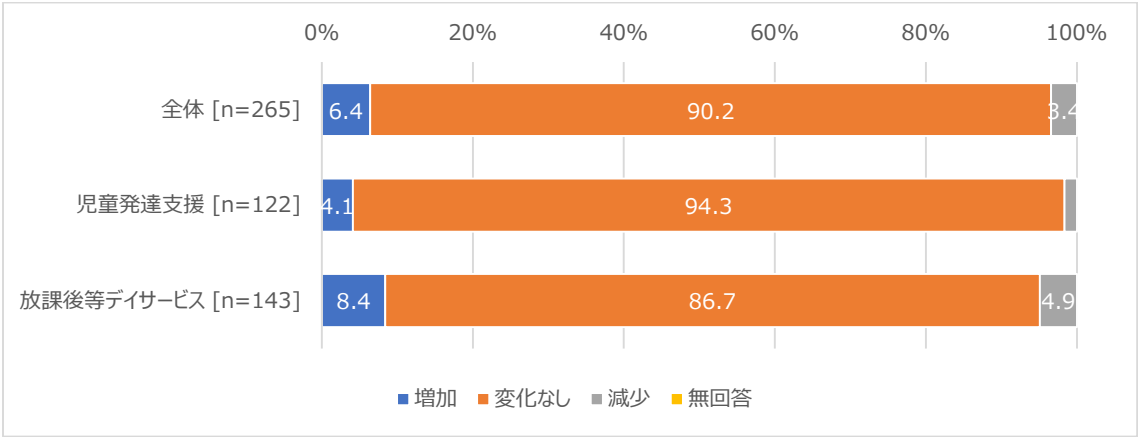


図表 516 調査対象サービスの運営規程上の営業時間_日曜日・祝日

(単位：時間)	全体 [n=272]	児童発達支援 [n=125]	放課後等デイサービス [n=147]
令和5年9月	7.8	7.8	7.9
(単位：時間)	全体 [n=293]	児童発達支援 [n=133]	放課後等デイサービス [n=160]
令和6年9月	7.9	7.8	7.9

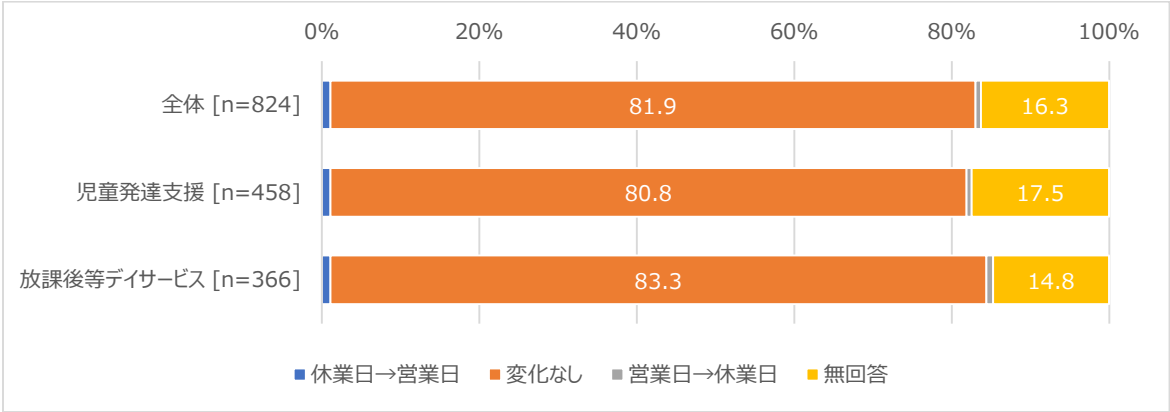
令和5年9月から令和6年9月の営業時間の変化を見ると、「変化なし」が90.2%、「増加」が6.4%、「減少」が3.4%となっている。

図表 517 調査対象サービスの営業時間の変化_日曜日・祝日



令和5年9月から令和6年9月で、営業日の変更があったかどうかを見ると、ほとんどの事業所は「変化なし」で、「休業日→営業日」に変更した事業所はわずかである。

図表 518 調査対象サービスの営業日の変更_日曜日・祝日



⑥調査対象サービスの職員配置人数

調査対象サービスの職員配置人数は、平均で実人数の合計が9.8人、常勤換算人数の合計が7.1人となっている。

図表 519 調査対象サービスの職員配置人数

(単位：人)		全体 [n=793]	児童発達支援センタ ー [n=138]	児童発達支援事業 所 [n=297]	放課後等デイサービ ス [n=358]
実人数	管理者	1.0	1.0	0.9	1.0
	児童発達支援管理責任者	1.0	1.2	1.0	1.0
	その他の職員	7.8	16.2	6.3	5.9
	合計	9.8	18.3	8.3	7.8
常勤換算人数	管理者	0.8	0.9	0.8	0.8
	児童発達支援管理責任者	1.0	1.1	0.9	0.9
	その他の職員	5.3	11.6	4.2	3.9
	合計	7.1	13.5	5.9	5.6

⑦調査対象サービスにおける職種等の配置人数

調査対象サービスにおける職種等の配置人数を聞いたところ、以下のようになっている。実人数で、児童指導員が 3.0 人、保育士が 3.1 人、常勤換算人数で、児童指導員が 2.2 人、保育士が 2.4 人等となっている。

図表 520 調査対象サービスにおける職種等の配置人数

(単位：人)		全体 [n=785]	児童発達支援センター [n=138]	児童発達支援事業所 [n=295]	放課後等デイサービス [n=352]
実人数	看護職員	0.4	0.8	0.5	0.3
	理学療法士	0.3	0.6	0.2	0.1
	作業療法士	0.3	0.8	0.2	0.1
	言語聴覚士	0.3	1.1	0.3	0.1
	心理担当職員	0.3	0.9	0.2	0.2
	喀痰吸引等研修修了者	0.1	0.1	0.1	0.0
	児童指導員	3.0	3.7	2.5	3.1
	保育士	3.1	7.9	2.4	1.7
	栄養士・管理栄養士	0.1	0.6	0.0	0.0
	意思疎通に関して専門性を有する人材	0.0	0.1	0.0	0.0
常勤換算人数	看護職員	0.3	0.5	0.3	0.2
	理学療法士	0.2	0.3	0.2	0.1
	作業療法士	0.2	0.4	0.2	0.1
	言語聴覚士	0.2	0.7	0.2	0.0
	心理担当職員	0.2	0.6	0.1	0.1
	喀痰吸引等研修修了者	0.1	0.1	0.1	0.0
	児童指導員	2.2	2.9	1.8	2.2
	保育士	2.4	6.2	1.9	1.3
	栄養士・管理栄養士	0.1	0.5	0.0	0.0
	意思疎通に関して専門性を有する人材	0.0	0.1	0.0	0.0

⑧視覚聴覚言語機能障害児支援加算を算定している場合の専門職の人数

視覚聴覚言語機能障害児支援加算を算定している場合に、専門職の配置人数を聞いたところ、平均で言語聴覚士が 1.0 人、作業療法士が 0.4 人等となっている。

図表 521 視覚聴覚言語機能障害児支援加算を算定している場合の専門職の人数

(単位：人)	全体 [n=19]	児童発達支援センター [n=6]	児童発達支援事業所 [n=5]	放課後等デイサービス [n=8]
障害当事者	0.1	0.0	0.0	0.3
障害当事者の親	0.2	0.0	0.0	0.4
作業療法士	0.4	0.7	0.4	0.1
言語聴覚士	1.0	2.0	0.6	0.5
手話通訳士	0.2	0.0	0.0	0.4
視能訓練士	0.0	0.0	0.0	0.0
要約筆記者	0.0	0.0	0.0	0.0
盲ろう者向け通訳・介助員	0.0	0.0	0.0	0.0
失語症向け意思疎通支援者	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.1	0.0	0.0	0.3

(2) 利用者の受入等の状況

①調査対象サービスの実利用者数

調査対象サービスの実利用者数を聞いたところ、令和5年9月では、平均で利用者総数が18.3人、うち、医療的ケア児が0.3人、重症心身障害児が0.4人となっている。

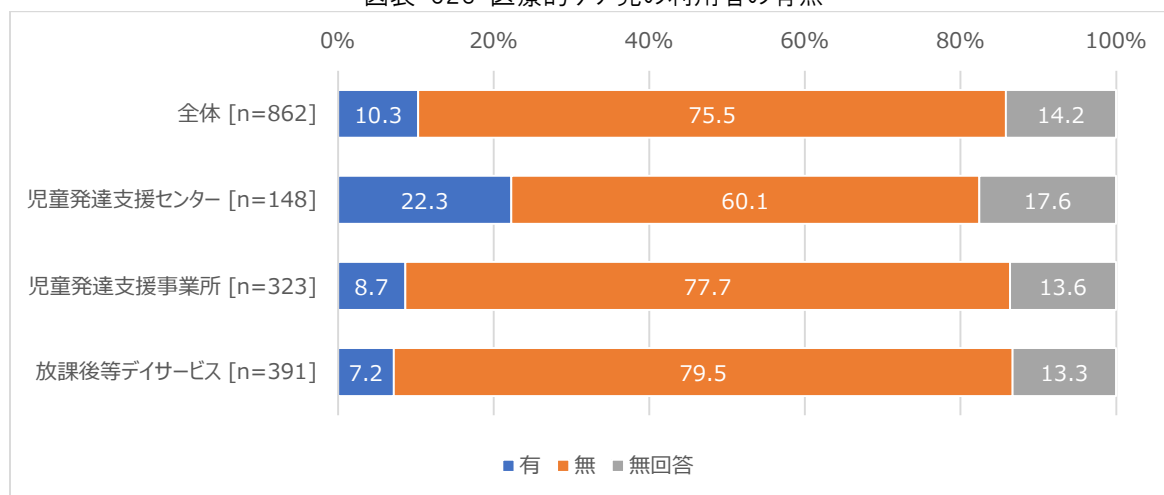
令和6年9月では、平均で利用者総数が19.2人、うち、医療的ケア児が0.3人、重症心身障害児が0.5人となっている。また、令和6年4月以降の新規利用者数は平均で4.5人となっている。

図表 522 調査対象サービスの実利用者数

対象サービス (単位：人)		全体 [n=529]	児童発達支援センター [n=76]	児童発達支援事業所 [n=209]	放課後等デイサービス [n=244]
令和5年9月	利用者総数	18.3	32.6	13.6	17.9
	うち、医療的ケア児	0.3	0.4	0.3	0.3
	うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.1	0.1	0.1	0.2
	うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち、重症心身障害児	0.4	0.4	0.4	0.4
対象サービス (単位：人)		全体 [n=588]	児童発達支援センター [n=77]	児童発達支援事業所 [n=235]	放課後等デイサービス [n=276]
令和6年9月	利用者総数	19.2	34.0	14.6	18.9
	うち、医療的ケア児	0.3	0.3	0.3	0.3
	うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.2	0.1	0.2	0.2
	うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.1	0.0	0.1	0.1
	うち、重症心身障害児	0.5	0.4	0.5	0.5
令和6年4月以降の新規利用者数	利用者総数	4.5	9.5	4.0	3.4
	うち、医療的ケア児	0.0	0.0	0.1	0.0
	うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち、重症心身障害児	0.1	0.1	0.1	0.1

令和6年9月で、医療的ケア児の利用者が1名以上いると回答した事業所は、10.3%となっている。

図表 523 医療的ケア児の利用者の有無

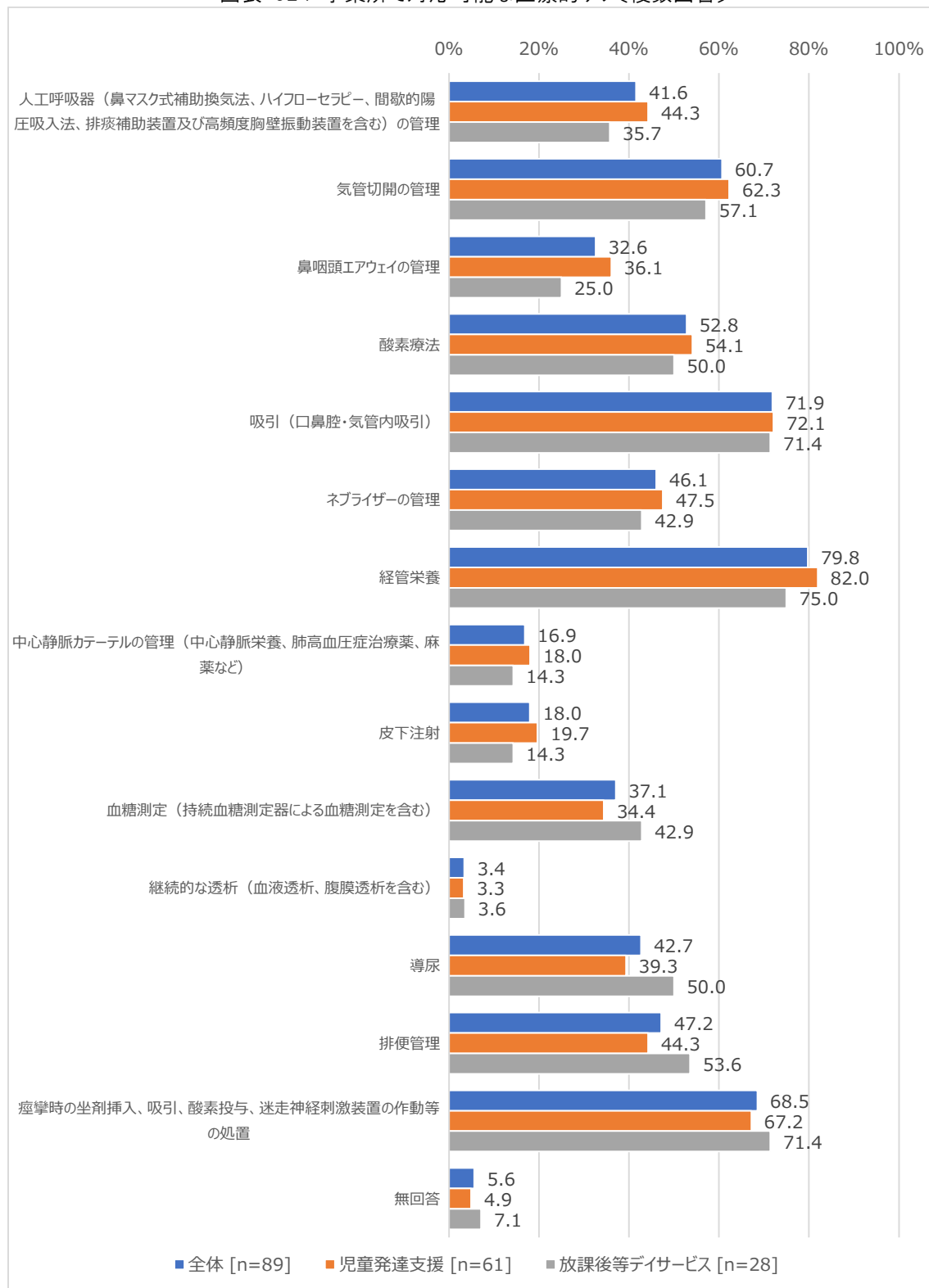


②医療的ケアの対応状況

令和6年9月に医療的ケア児が1人以上いる事業所に、医療的ケアの対応状況を聞いた。

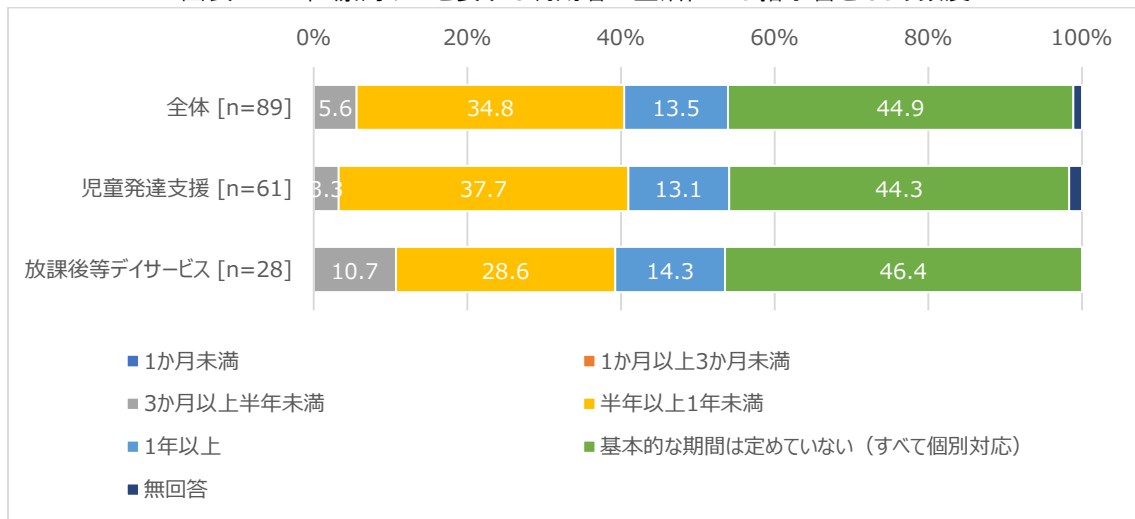
事業所に対応可能な医療的ケアは、「経管栄養」が79.8%、「吸引（口鼻腔・気管内吸引）」が71.9%、「痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置」が68.5%、「気管切開の管理」が60.7%、「酸素療法」が52.8%等となっている。

図表 524 事業所に対応可能な医療的ケア〔複数回答〕



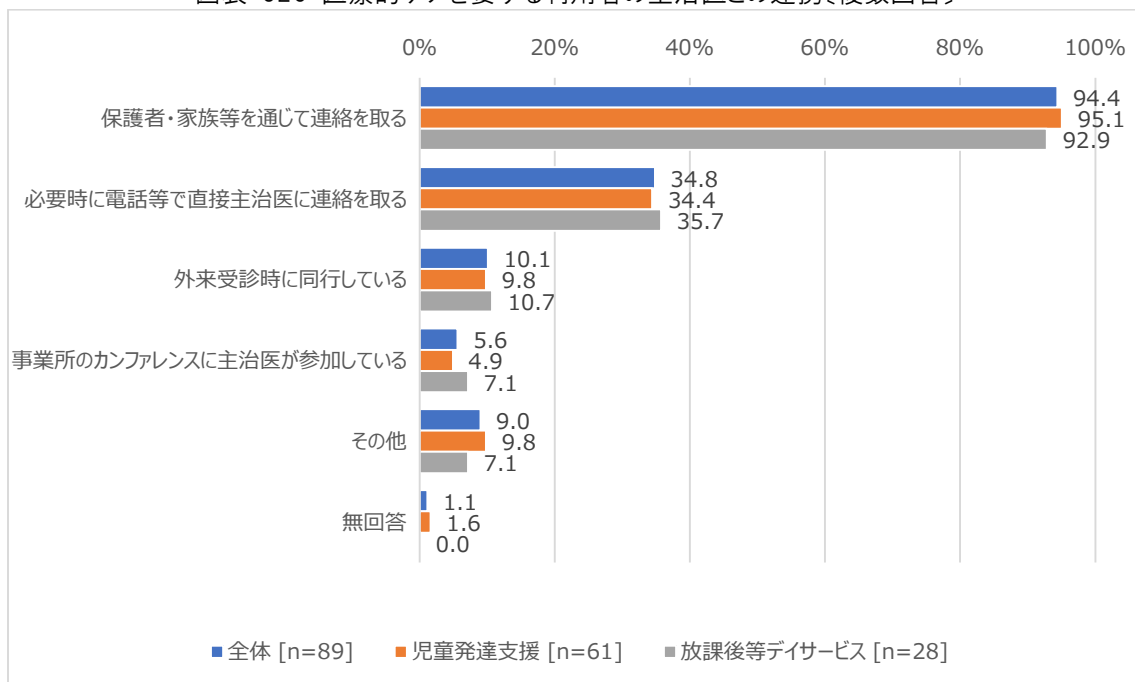
医療的ケアを要する利用者の主治医から指示書をもらう頻度は、「基本的な期間は定めていない（すべて個別対応）」が 44.9%、「半年以上 1 年未満」が 34.8%となっている。

図表 525 医療的ケアを要する利用者の主治医から指示書をもらう頻度



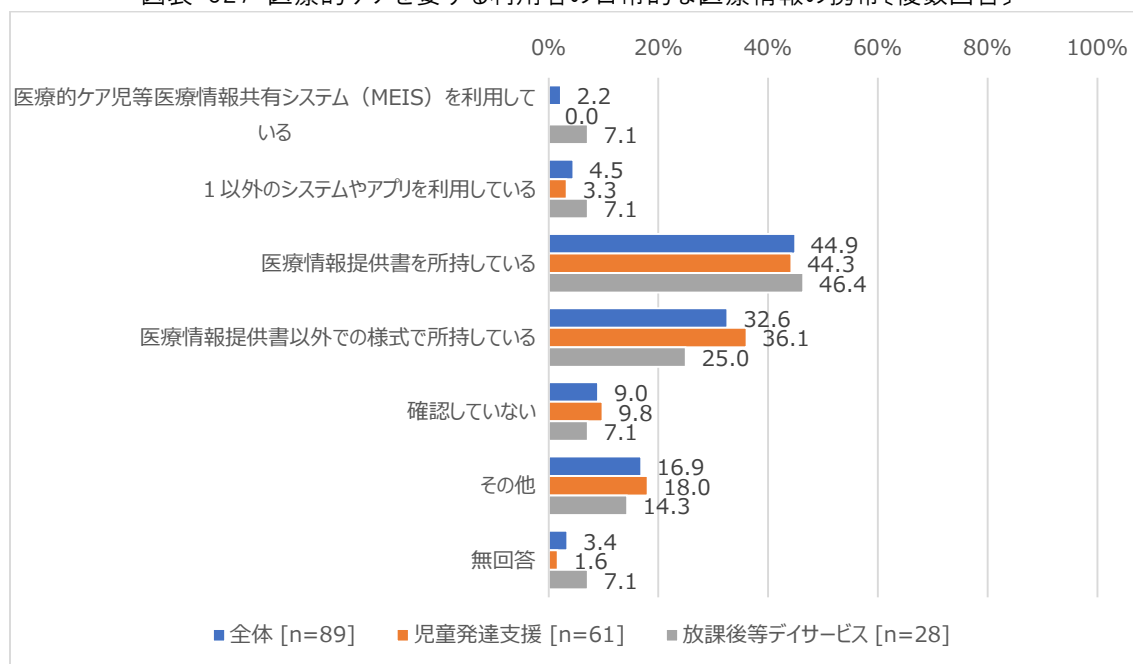
医療的ケアを要する利用者の主治医との連携については、「保護者・家族等を通じて連絡を取る」が 94.4%と多くなっている。

図表 526 医療的ケアを要する利用者の主治医との連携〔複数回答〕



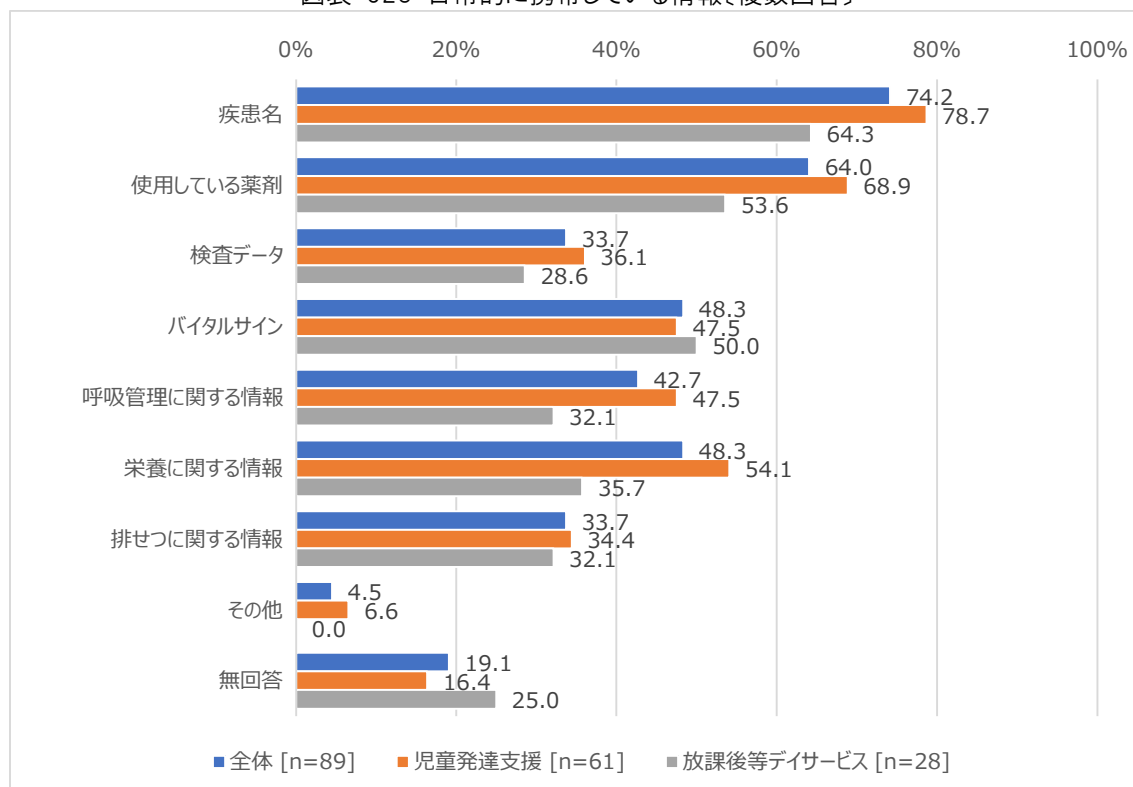
医療的ケアを要する利用者の日常的な医療情報の携帯について聞いたところ、「医療情報提供書を所持している」が44.9%、「医療情報提供書以外での様式で所持している」が32.6%となっている。

図表 527 医療的ケアを要する利用者の日常的な医療情報の携帯〔複数回答〕



日常的に携帯している情報は、「疾患名」が74.2%、「使用している薬剤」が64.0%、「バイタルサイン」「栄養に関する情報」がいずれも48.3%、「呼吸管理に関する情報」が42.7%、「検査データ」「排泄に関する情報」がいずれも33.7%となっている。なお、「無回答」が比較的多く見られるが、日常的な携帯に関して判断が難しかった場合等も含まれると想定される。

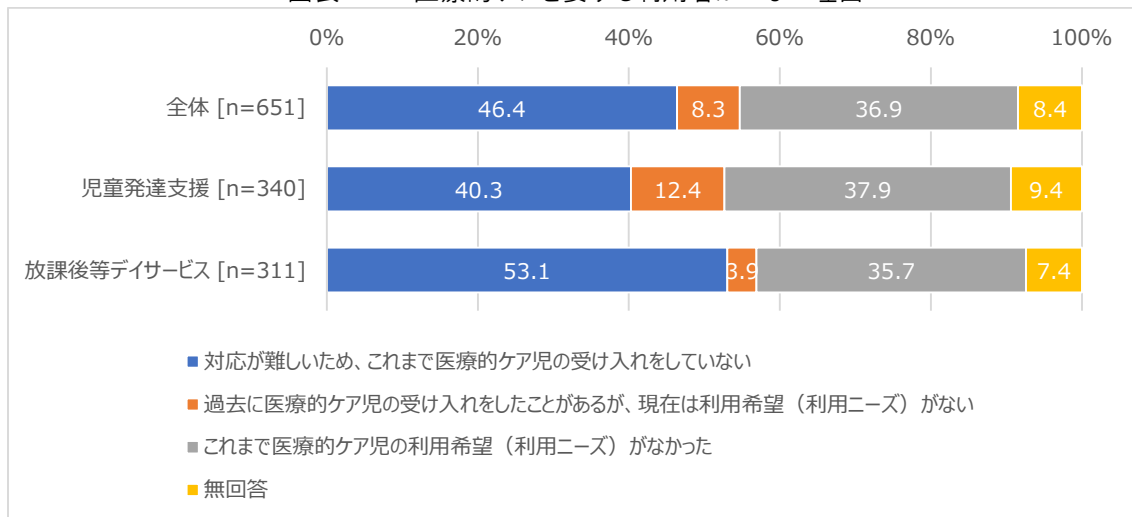
図表 528 日常的に携帯している情報〔複数回答〕



③医療的ケア児がいない事業所の状況

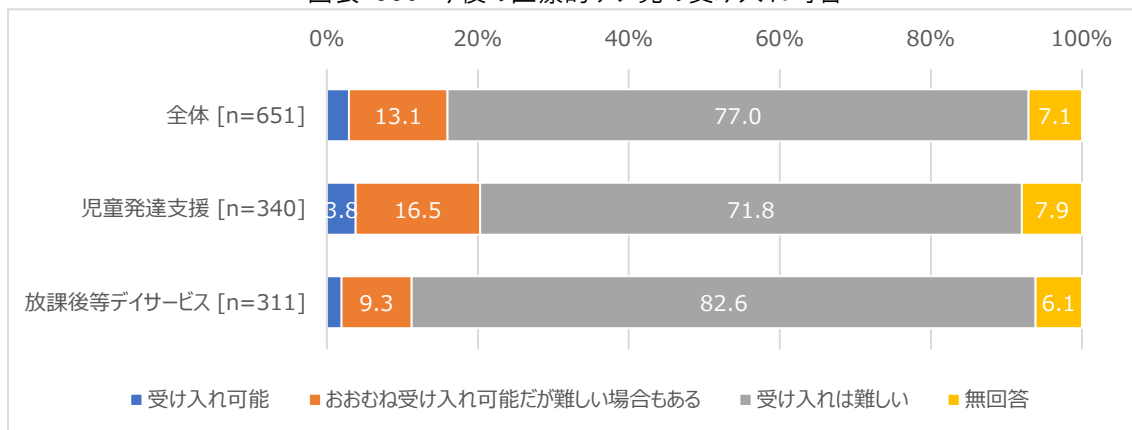
医療的ケア児がいない事業所に、医療的ケアを要する利用者がいない理由を聞いたところ、「対応が難しいため、これまで医療的ケア児の受け入れをしていない」が46.4%、「これまで医療的ケア児の利用希望（利用ニーズ）がなかった」が36.9%となっている。

図表 529 医療的ケアを要する利用者がいない理由



今後の医療的ケア児の受け入れ可否については、「受け入れは難しい」が77.0%と多くなっている。

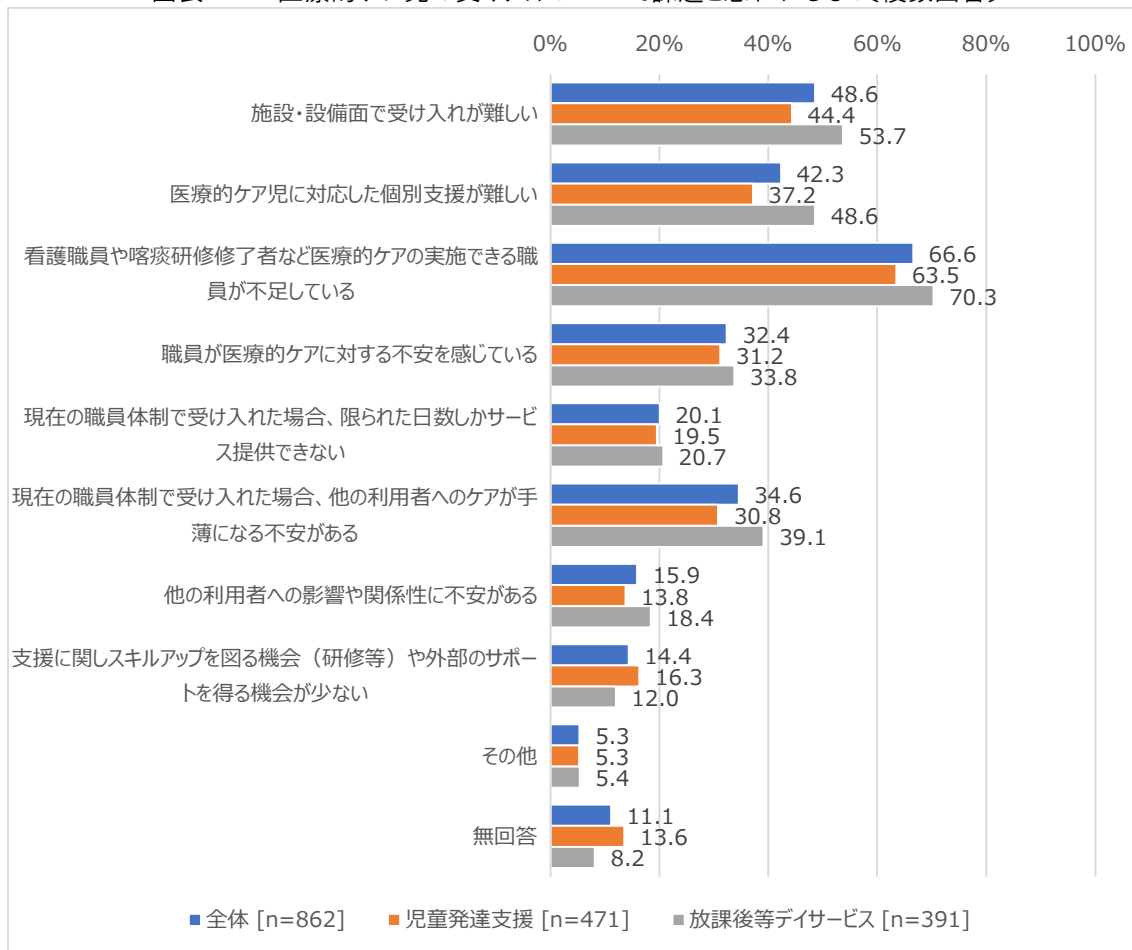
図表 530 今後の医療的ケア児の受け入れ可否



④医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるもの

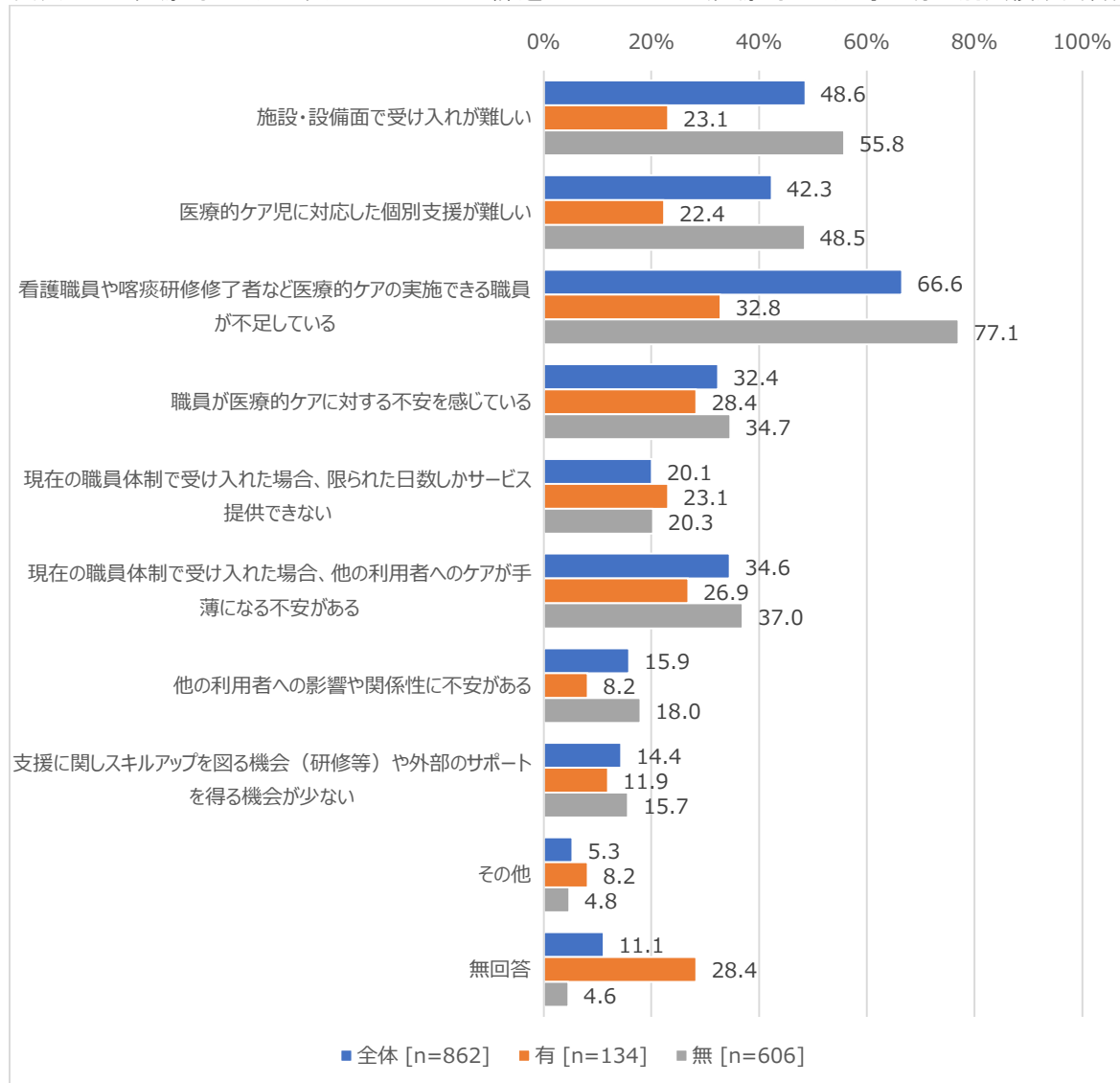
医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるものを聞いたところ、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」が66.6%と最も多く、次いで、「施設・設備面で受け入れが難しい」が48.6%、「医療的ケア児に対応した個別支援が難しい」が42.3%となっている。

図表 531 医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるもの〔複数回答〕



利用者に医療的ケア児等がいるかどうかで見ると、「看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している」や「施設・設備面で受け入れが難しい」、「医療的ケア児に対応した個別支援が難しい」等について、医療的ケア児等がいない事業所で割合が高くなっている。

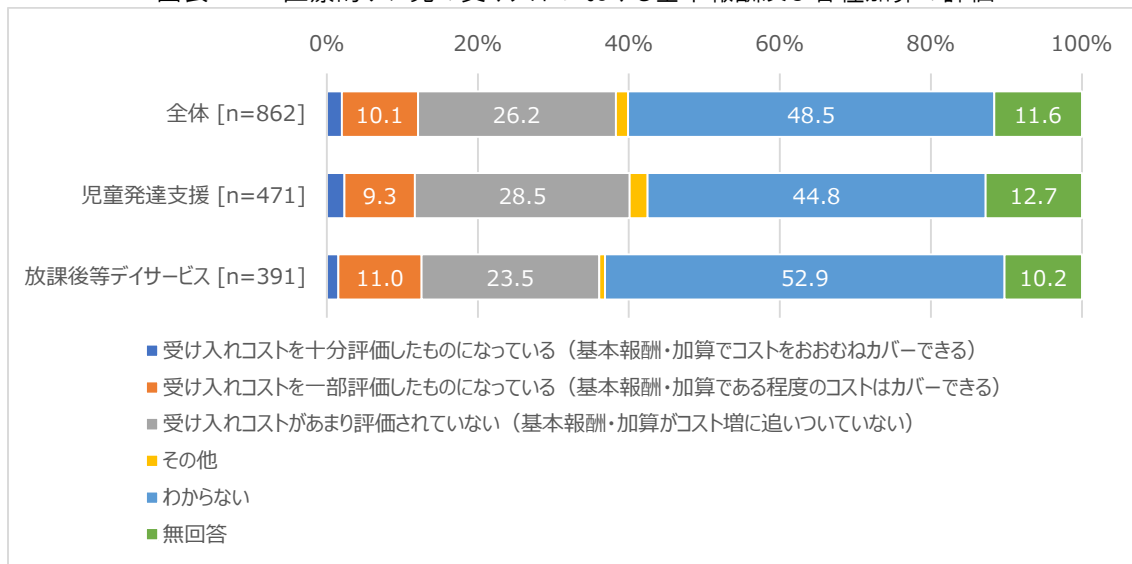
図表 532 医療的ケア児の受け入れについて課題と思われるもの(医療的ケア児等の有無別)(複数回答)



⑤医療的ケア児の受け入れにおける基本報酬及び各種加算の評価

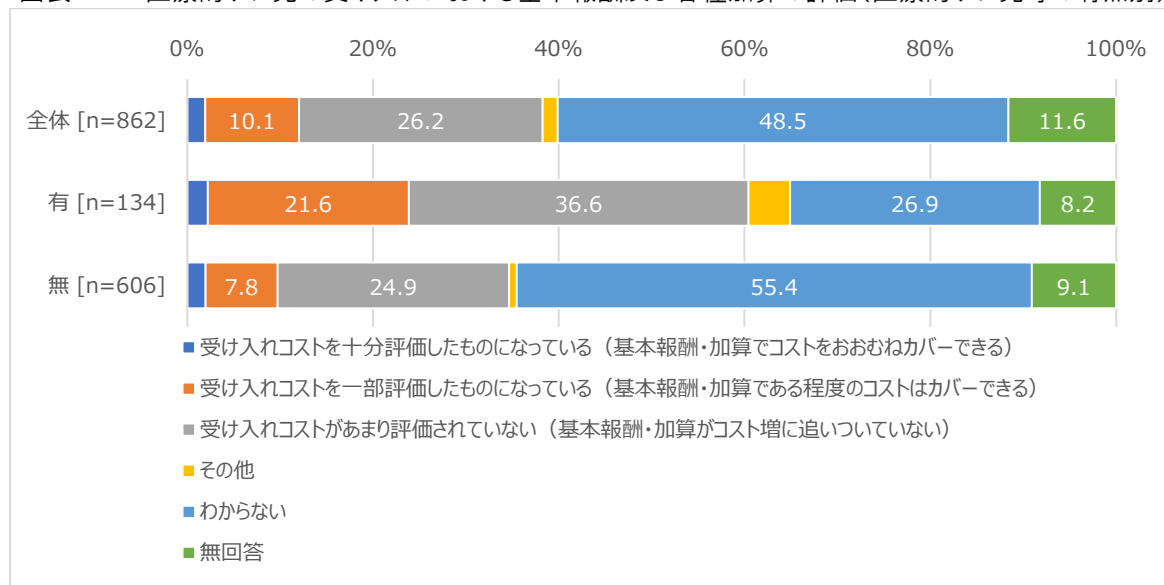
医療的ケア児の受け入れにおける基本報酬及び各種加算の評価を聞いたところ、「わからない」が48.5%と多く、次いで、「受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）」が26.2%となっている。

図表 533 医療的ケア児の受け入れにおける基本報酬及び各種加算の評価



利用者に医療的ケア児等がいるかどうかで見ると、医療的ケア児等がない事業所で「わからない」の割合が高くなっている。

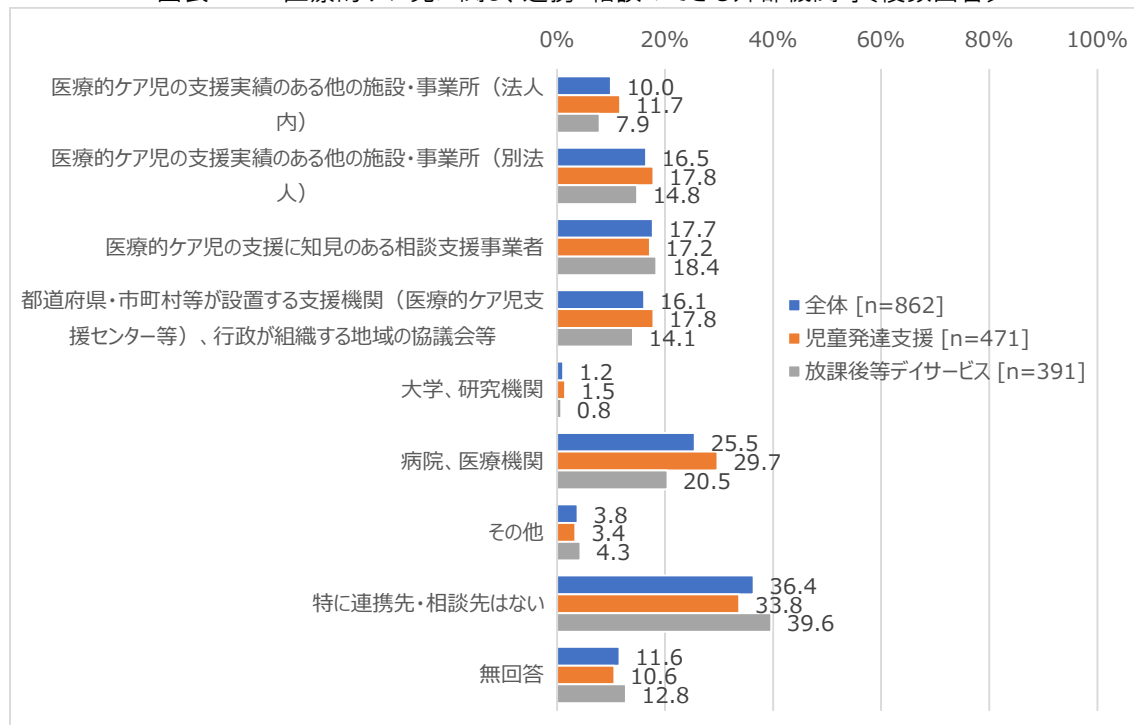
図表 534 医療的ケア児の受け入れにおける基本報酬及び各種加算の評価（医療的ケア児等の有無別）



⑥医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等

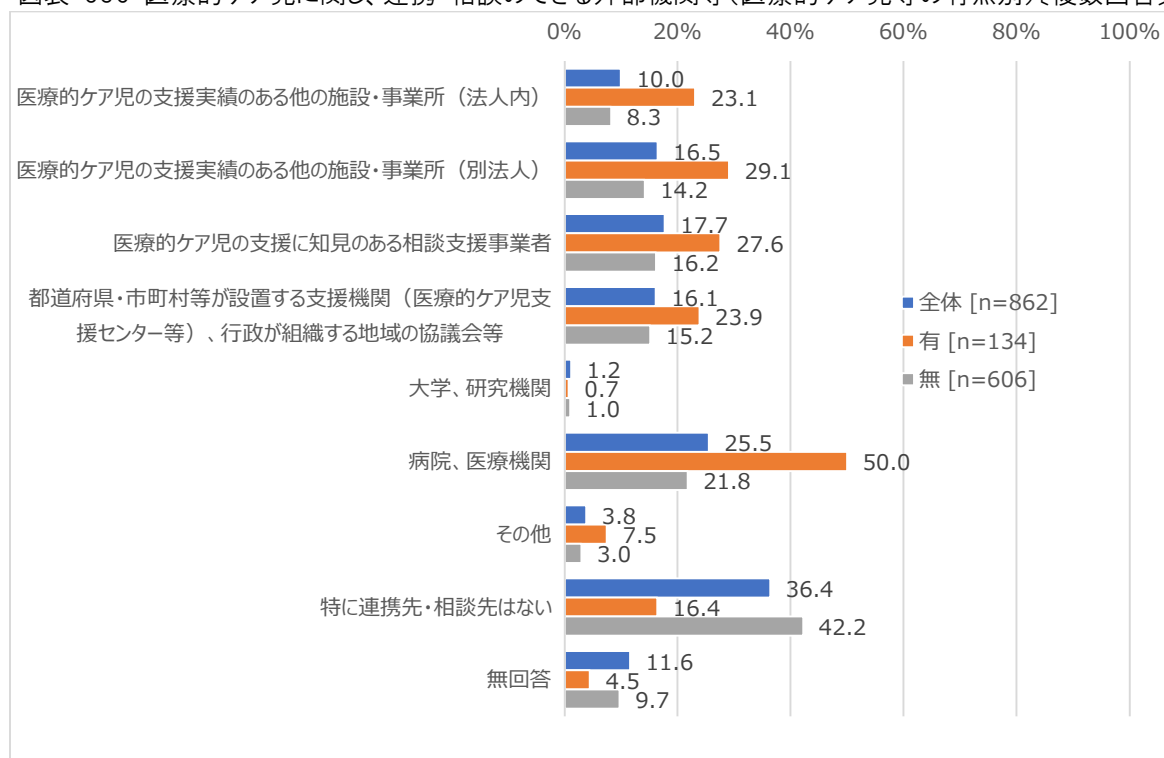
医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等の有無を聞いたところ、「特に連携先・相談先はない」が36.4%と多くなっている。連携・相談先のある場合は、「病院、医療機関」が25.5%、「医療的ケア児の支援に知見のある相談支援事業者」が17.7%等となっている。

図表 535 医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等〔複数回答〕



利用者に医療的ケア児等がいるかどうかで見ると、医療的ケア児等がいる事業所で全般的に割合が高くなっている。

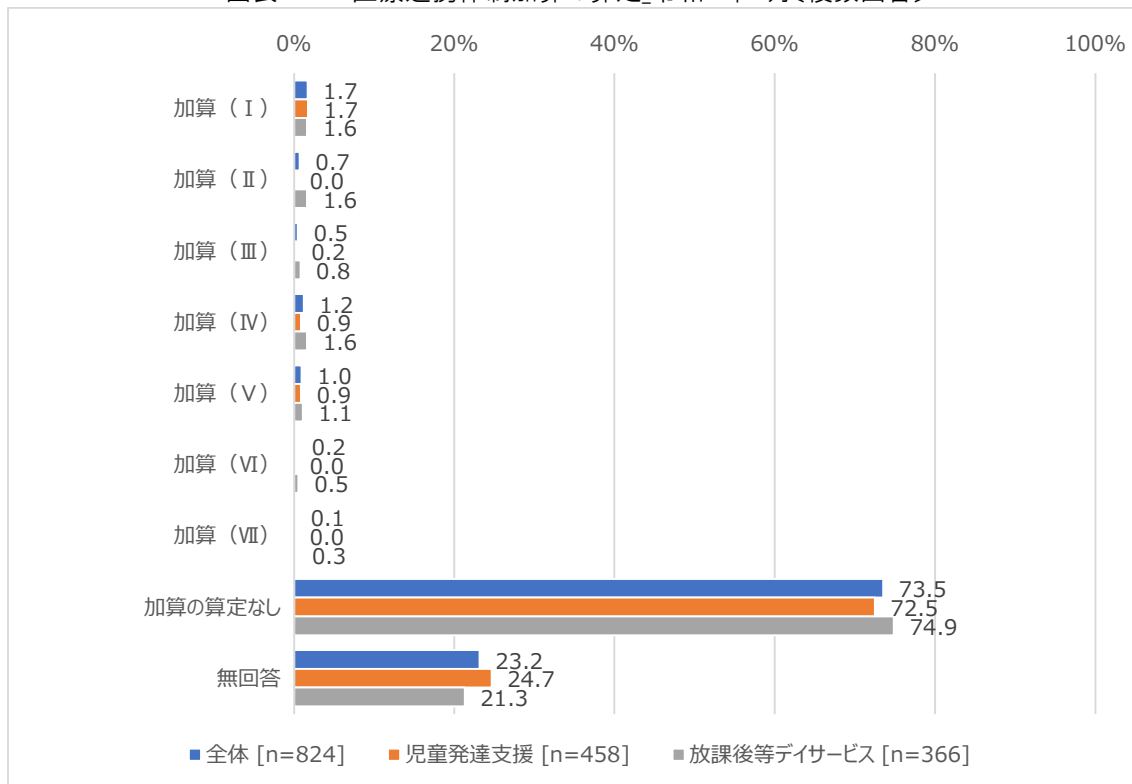
図表 536 医療的ケア児に関し、連携・相談のできる外部機関等（医療的ケア児等の有無別）〔複数回答〕



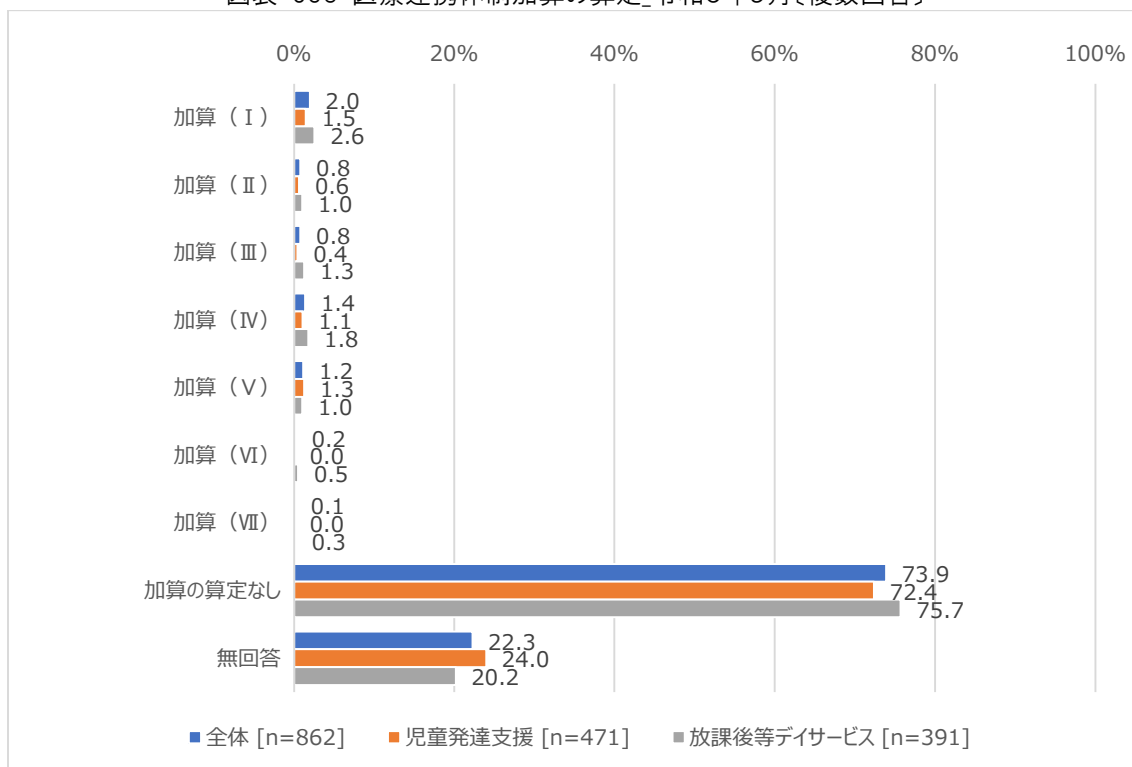
⑦調査対象サービスにおける医療連携体制加算の算定状況

調査対象サービスにおける医療連携体制加算の算定状況について聞いたところ、「加算の算定なし」が、令和5年9月は73.5%、令和6年9月は73.9%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、加算を算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 537 医療連携体制加算の算定_令和5年9月〔複数回答〕

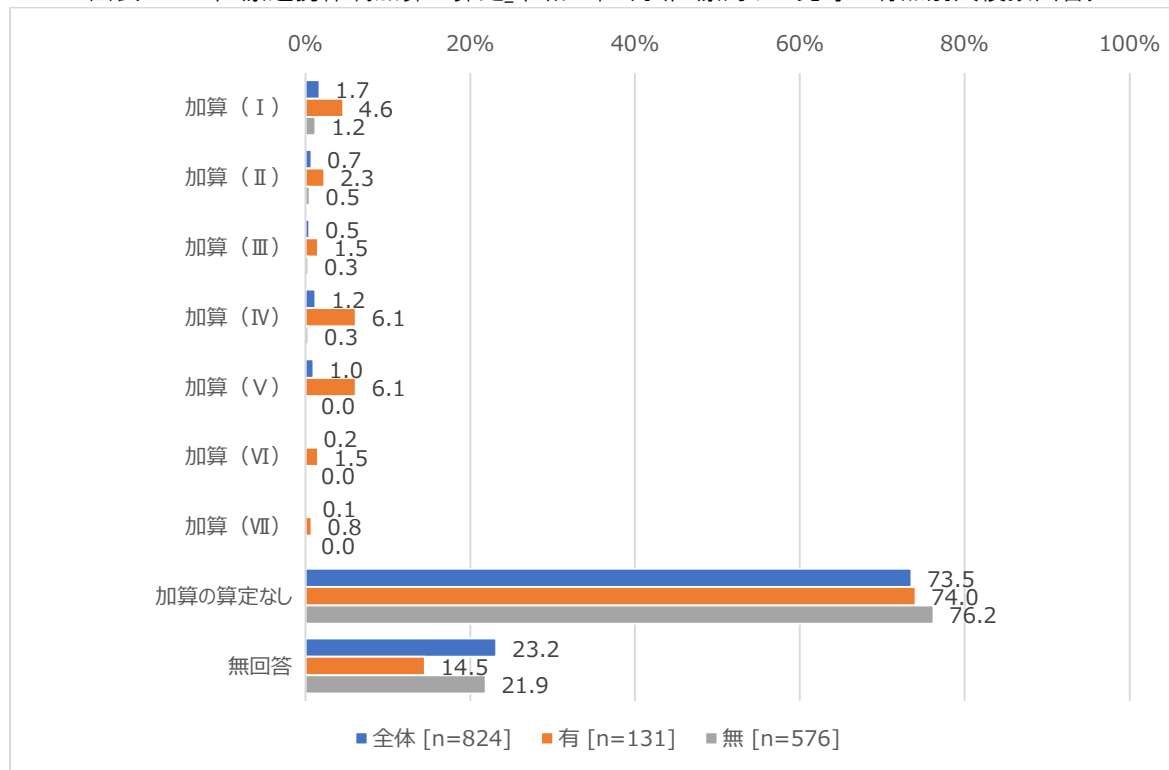


図表 538 医療連携体制加算の算定_令和6年9月〔複数回答〕

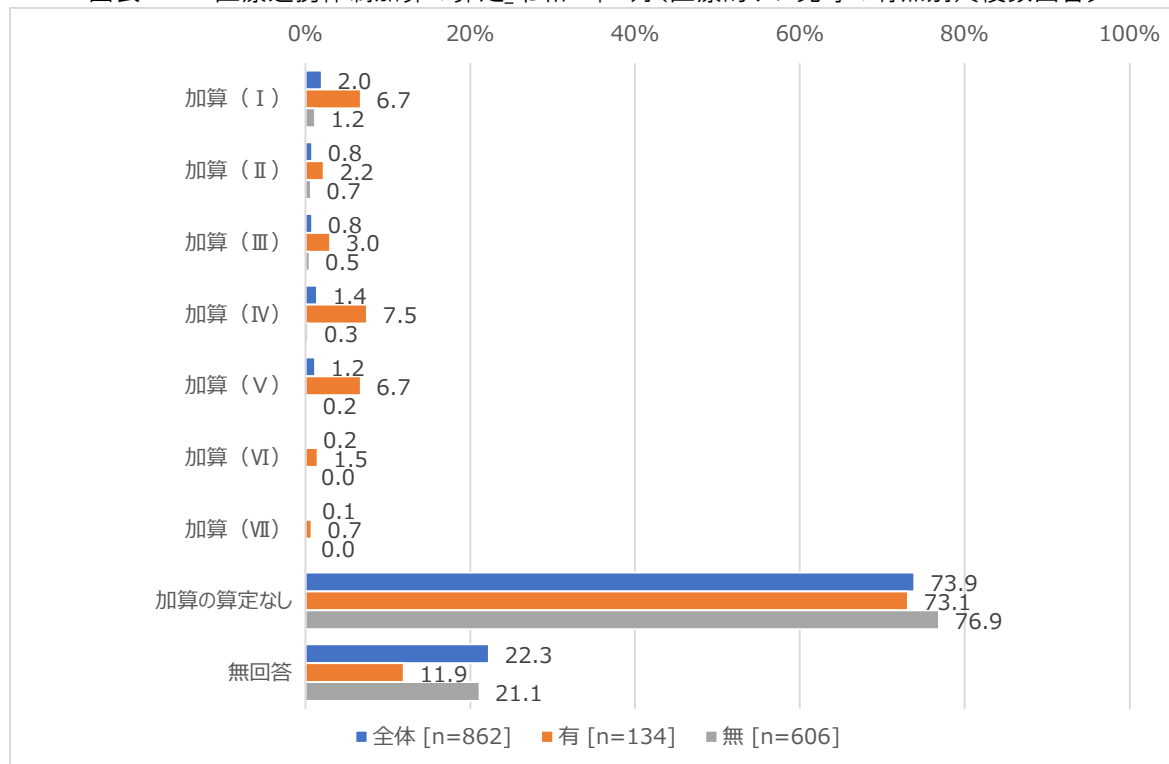


利用者に医療的ケア児等がいるかどうかで見ると、医療的ケア児等がいる事業所で加算の算定割合が比較的高くなっている。

図表 539 医療連携体制加算の算定_令和5年9月(医療的ケア児等の有無別)[複数回答]

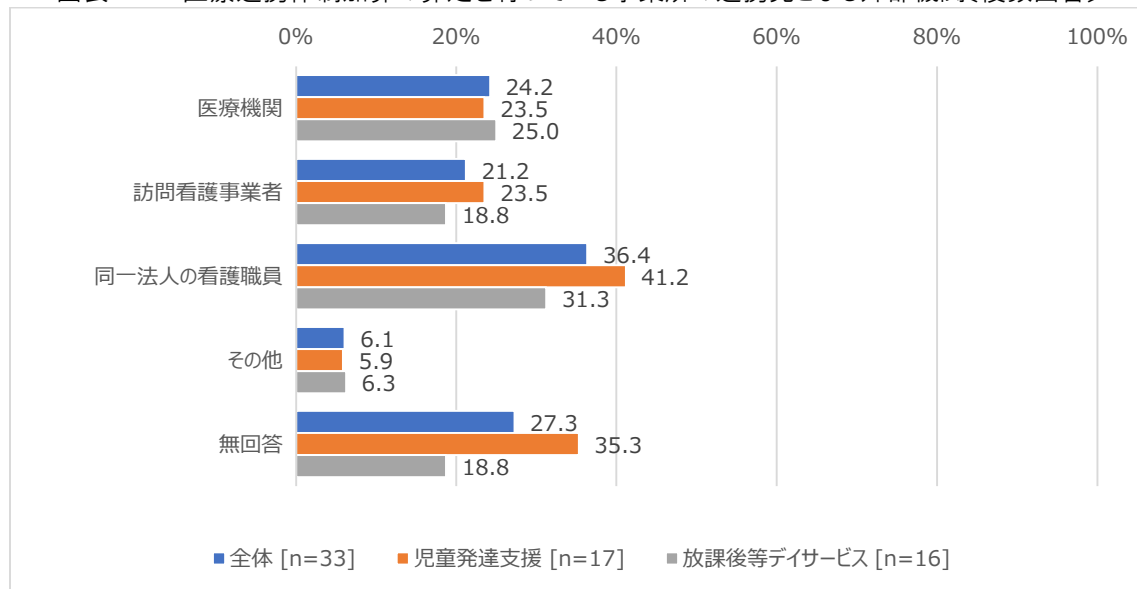


図表 540 医療連携体制加算の算定_令和6年9月(医療的ケア児等の有無別)[複数回答]



医療連携体制加算の算定を行っている事業所に、連携先となる外部機関を聞いたところ、「同一法人の看護職員」が36.4%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、連携先の判断ができなかった場合等が含まれると推察される。

図表 541 医療連携体制加算の算定を行っている事業所の連携先となる外部機関〔複数回答〕



⑧基本報酬区分別の算定延べ日数（利用延べ人数）

基本報酬区分別の算定延べ日数（利用延べ人数）について聞いたところ、令和5年9月は平均で164.2日となっている。令和6年9月は平均で165.3日、うち、医療的ケア児等でない区分3の日数が多くなっている。

図表 542 基本報酬区分別の算定延べ日数(利用延べ人数)

(単位：日)		全体 [n=324]	児童発達支援 センター [n=48]	児童発達支援 事業所（重 心） [n=15]	児童発達支援 事業所 [n=113]	放課後等デ ィサービス（重 心） [n=9]	放課後等デ ィサービス [n=139]
令和5 年9 月	重症心身障害児	4.3	3.5	34.9	0.2	67.1	0.6
	医療的ケア児（32点以上）	0.6	0.2	4.5	0.2	7.1	0.3
	医療的ケア児（16点以上）	1.2	0.9	9.5	0.2	12.9	0.4
	医療的ケア児（3点以上）	1.8	4.2	3.8	0.2	22.4	0.7
	上記以外	156.3	368.5	5.4	79.7	4.0	171.5
	合計	164.2	377.3	58.1	80.6	113.6	173.4
(単位：日)		全体 [n=359]	児童発達支援 センター [n=47]	児童発達支援 事業所（重 心） [n=19]	児童発達支援 事業所 [n=129]	放課後等デ ィサービス（重 心） [n=12]	放課後等デ ィサービス [n=152]
令和6 年9 月	重症心身障害児	4.9	2.6	34.6	0.9	59.0	1.0
	医療的ケア児 （32点以上）	区分1	0.2	0.1	0.1	2.4	0.2
		区分2	0.2	0.0	0.0	1.3	0.0
		区分3	0.3	0.0	0.1	1.7	0.0
	医療的ケア児 （16点以上）	区分1	0.4	0.4	0.1	5.9	0.2
		区分2	0.5	0.0	0.1	2.6	0.2
		区分3	0.3	0.1	0.2	1.5	0.0
	医療的ケア児 （3点以上）	区分1	0.6	0.8	0.2	4.6	0.0
		区分2	0.4	0.0	0.0	4.2	0.5
		区分3	0.6	2.6	0.0	5.2	0.1
	上記以外	区分1	29.7	53.7	2.8	4.9	32.7
		区分2	61.8	30.4	0.7	0.0	108.0
		区分3	65.4	317.8	1.1	0.1	34.0
	合計	165.3	408.6	60.8	84.8	93.3	177.1

⑨サービス提供時間別の実人数

サービス提供時間別の実人数について、児童発達支援センター・児童発達支援事業所の状況を見ると、令和5年9月は、平均で3時間以上5時間未満が5.6人、5時間以上が3.5人、1時間以上1時間30分未満が2.6人等となっている。

令和6年9月は、平均で3時間以上5時間未満が6.2人、5時間以上が3.6人、1時間以上1時間30分未満が2.5人等となっている。

図表 543 サービス提供時間別の実人数(児童発達支援センター・児童発達支援事業所)

(単位：人)	令和5年9月				令和6年9月			
	全体 [n=261]	児童発達支援センター [n=69]	児童発達支援事業所 (重心) [n=17]	児童発達支援事業所 [n=175]	全体 [n=288]	児童発達支援センター [n=72]	児童発達支援事業所 (重心) [n=20]	児童発達支援事業所 [n=196]
30分未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
30分以上1時間未満	2.0	2.2	0.6	2.0	2.0	2.3	0.3	2.1
1時間以上1時間30分未満	2.6	1.9	0.1	3.2	2.5	2.0	0.0	2.9
1時間30分以上2時間未満	1.9	1.8	0.1	2.2	2.4	1.8	0.1	2.9
2時間以上2時間30分未満	1.6	1.6	0.1	1.7	1.9	2.1	0.4	2.0
2時間30分以上3時間未満	1.1	1.3	0.2	1.1	0.9	0.8	0.6	0.9
3時間以上5時間未満	5.6	15.5	1.7	2.1	6.2	15.8	1.7	3.1
5時間以上	3.5	8.4	4.1	1.5	3.6	9.1	5.0	1.5
合計	18.3	32.7	6.8	13.8	19.5	33.8	7.9	15.4

放課後等デイサービスでは、令和5年9月は、平均で2時間以上2時間30分未満が4.7人、1時間30分以上2時間未満が3.9人等となっている。

令和6年9月は、平均で1時間30分以上2時間未満が5.3人、2時間以上2時間30分未満が4.6人等となっている。

図表 544 サービス提供時間別の実人数(放課後等デイサービス)

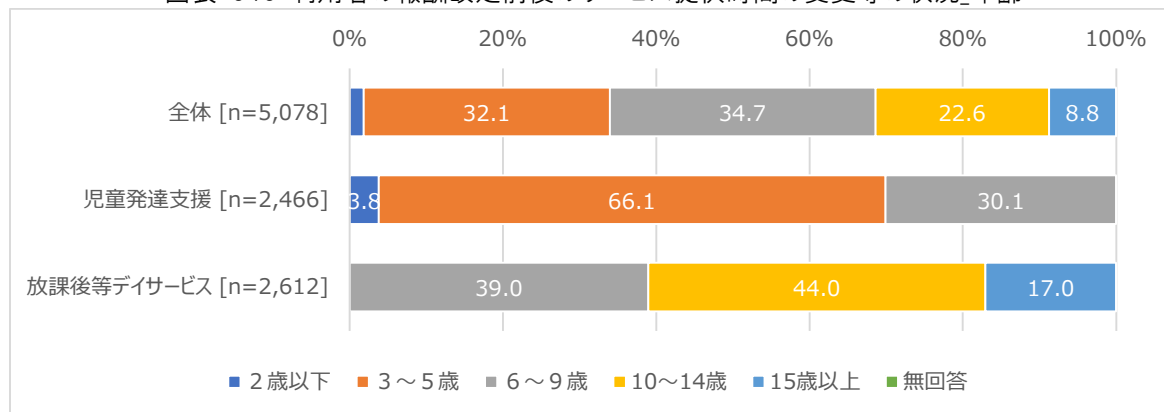
(単位：人)	令和5年9月			令和6年9月		
	全体 [n=211]	放課後等デイサービス (重心) [n=8]	放課後等デイサービス [n=203]	全体 [n=250]	放課後等デイサービス (重心) [n=10]	放課後等デイサービス [n=240]
30分未満	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1
30分以上1時間未満	1.2	0.5	1.3	1.0	0.6	1.0
1時間以上1時間30分未満	2.4	2.5	2.4	2.1	1.5	2.1
1時間30分以上2時間未満	3.9	4.5	3.9	5.3	4.7	5.4
2時間以上2時間30分未満	4.7	0.0	4.8	4.6	0.1	4.8
2時間30分以上3時間未満	3.1	0.0	3.2	3.4	0.6	3.5
3時間以上	2.8	2.9	2.7	2.9	2.6	2.9
合計	18.1	10.4	18.4	19.4	10.1	19.8

⑩利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の個別状況

利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況について、個別の状況を聞いたところ、5,078人分の回答があった。

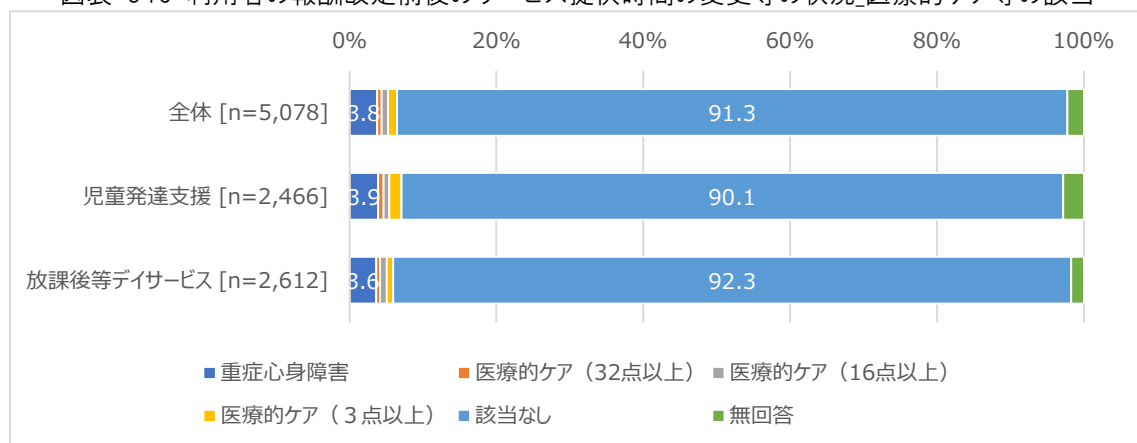
該当者の年齢は、「6～9歳」が34.7%、「3～5歳」が32.1%、「10～14歳」が22.6%等となっている。

図表 545 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況_年齢



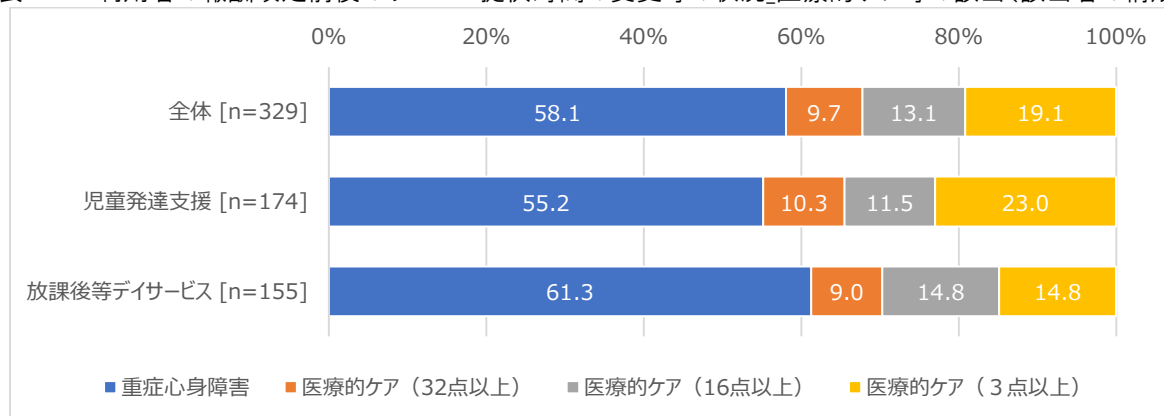
医療的ケア等の該当状況は、「該当なし」が91.3%と多くなっている。

図表 546 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況_医療的ケア等の該当



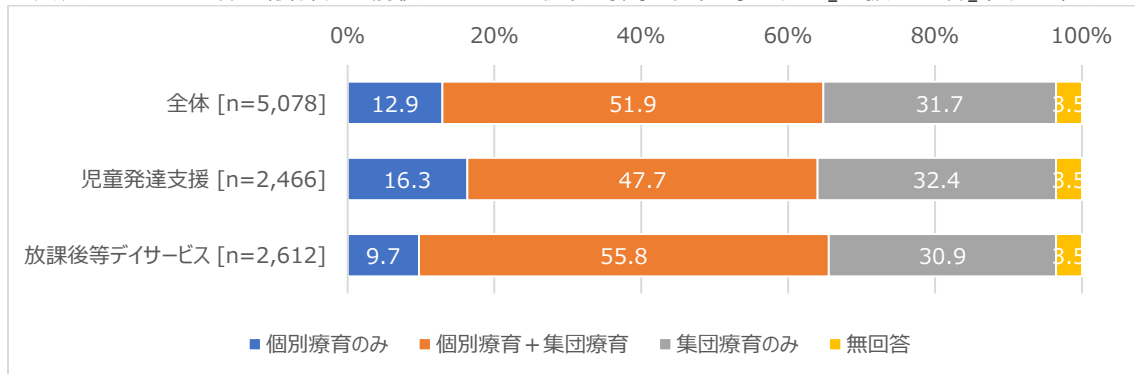
医療的ケア等の該当状況について、該当者に限定して構成比を見ると、「重症心身障害」が58.1%、「医療的ケア（3点以上）」が19.1%等となっている。

図表 547 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況_医療的ケア等の該当（該当者の構成比）

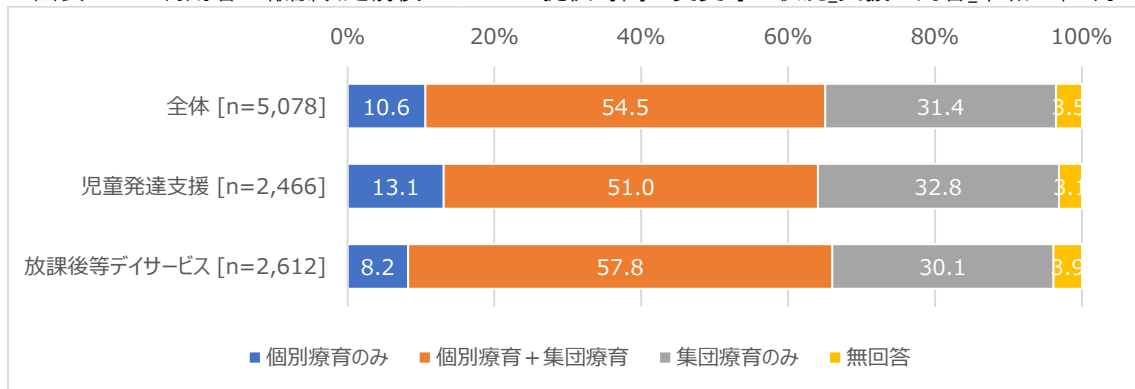


支援の内容については、令和5年9月では、「個別療育+集団療育」が51.9%、「集団療育のみ」が31.7%、「個別療育のみ」が12.9%となっている。令和6年9月では、「個別療育+集団療育」が54.5%、「集団療育のみ」が31.4%、「個別療育のみ」が10.6%となっている。

図表 548 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況_支援の内容_令和5年9月

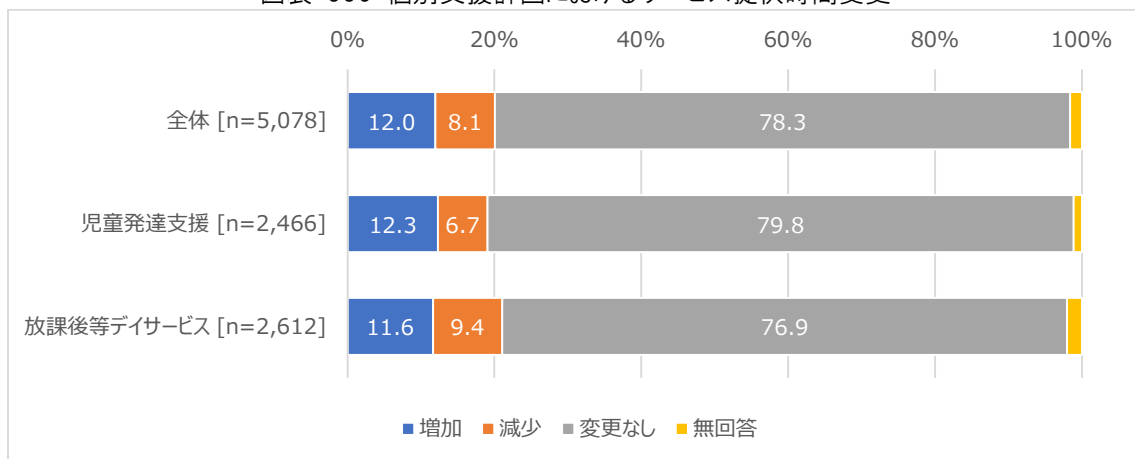


図表 549 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況_支援の内容_令和6年9月



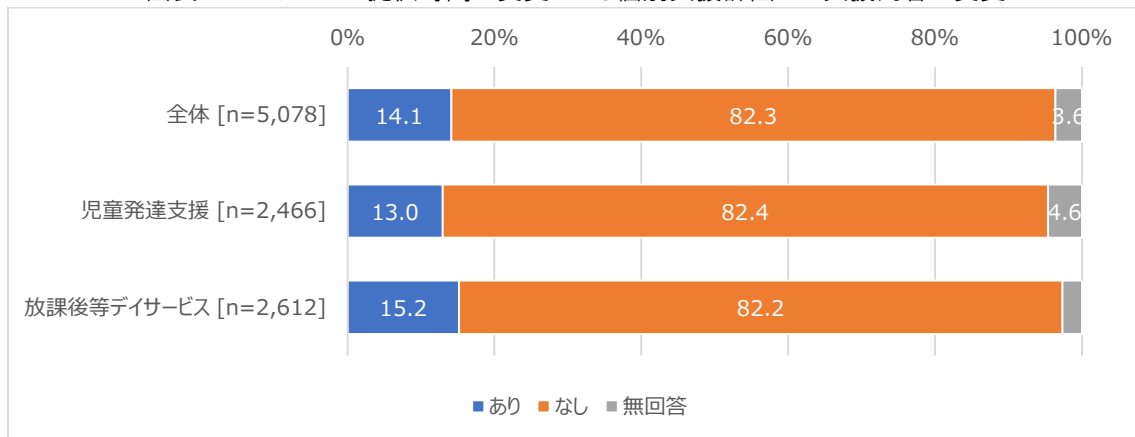
個別支援計画におけるサービス提供時間の変更状況を聞いたところ、「変更なし」が78.3%、「増加」が12.0%、「減少」が8.1%となっている。

図表 550 個別支援計画におけるサービス提供時間変更



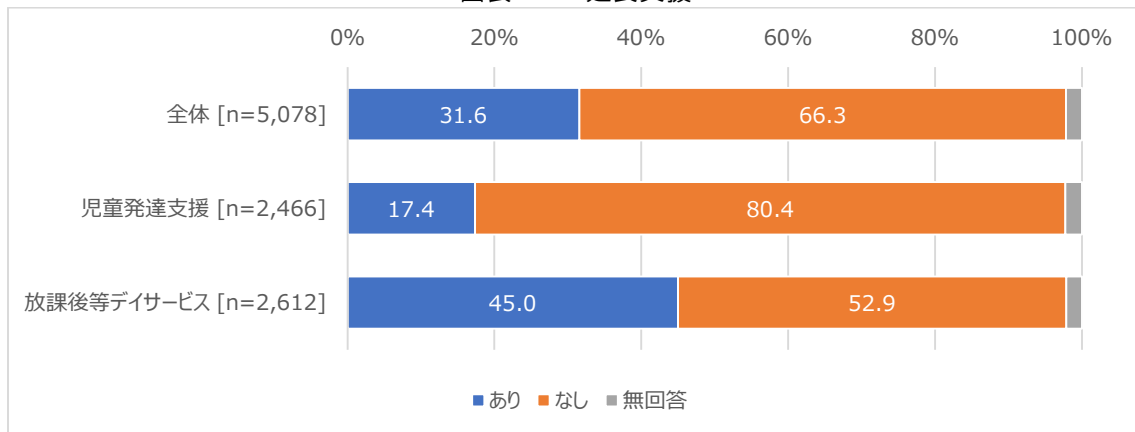
サービス提供時間の変更による個別支援計画での支援内容の変更は、「なし」が 82.3%、「あり」が 14.1% となっている。

図表 551 サービス提供時間の変更による個別支援計画での支援内容の変更



延長支援については、「なし」が 66.3%、「あり」が 31.6%となっている。

図表 552 延長支援



利用者の令和 6 年 9 月の算定日数は、平均で区分 1 が 1.9 日、区分 2 が 4.4 日、区分 3 が 3.2 日、合計が 9.4 日となっている。

図表 553 利用者の報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況_令和6年9月の算定日数

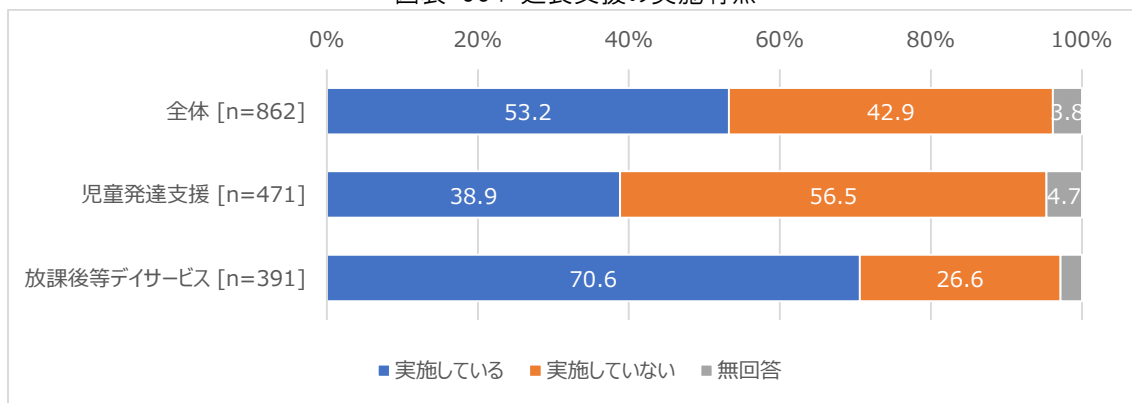
(単位 : 日)	全体 [n=4,477]	児童発達支援 [n=2,139]	放課後等デイサービス [n=2,338]
区分 1	1.9	1.7	2.0
区分 2	4.4	2.2	6.4
区分 3	3.2	5.4	1.1
合計	9.4	9.3	9.6

(3) サービス提供等の状況

①延長支援の状況

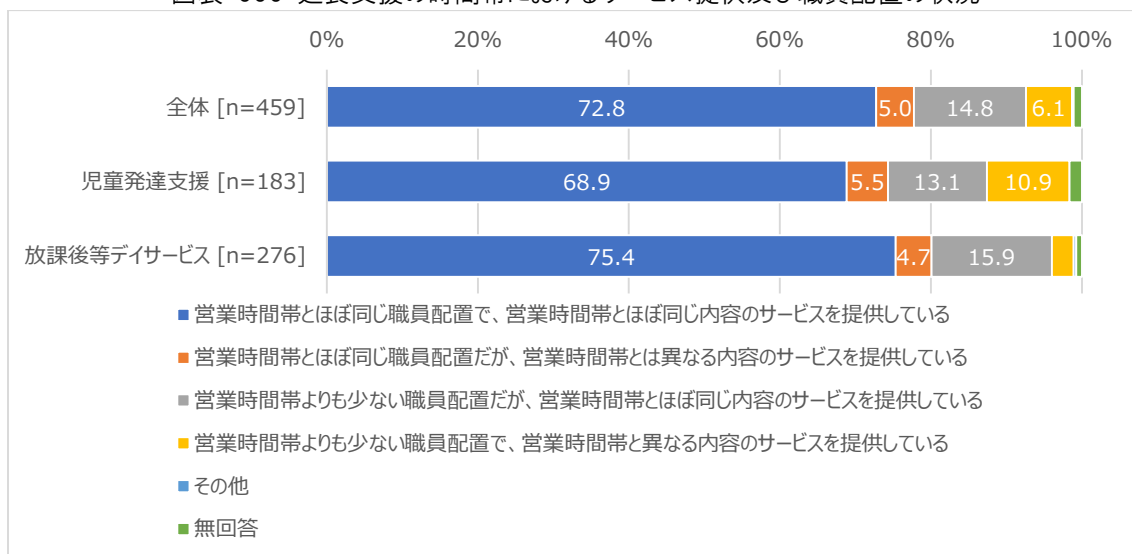
延長支援の実施の有無については、「実施している」が 53.2%、「実施していない」が 42.9%となっている。

図表 554 延長支援の実施有無



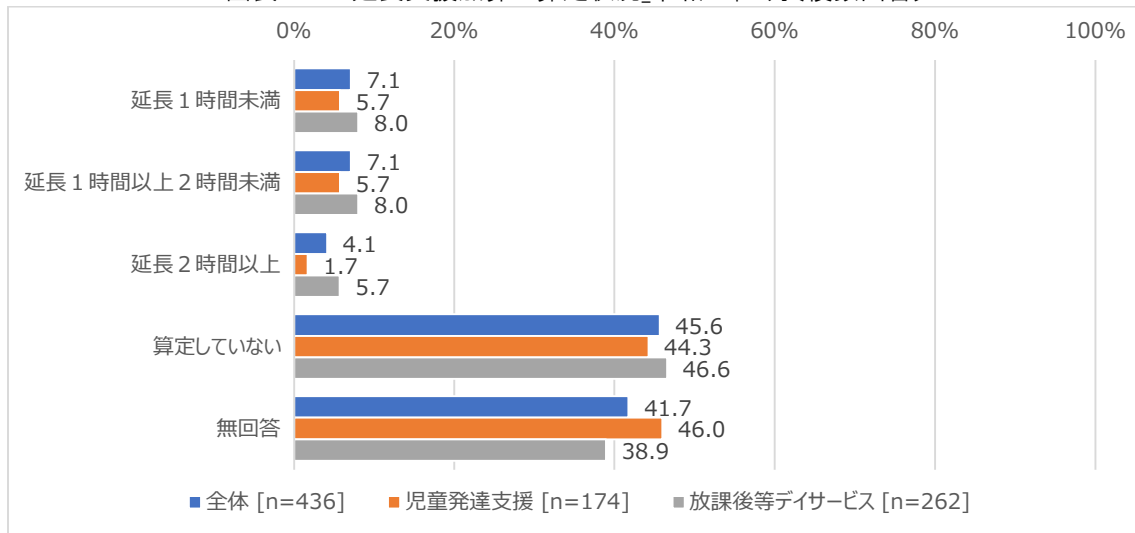
延長支援を実施している事業所に、延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況について聞いたところ、「営業時間帯とほぼ同じ職員配置で、営業時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している」が 72.8%と多くなっている。

図表 555 延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況

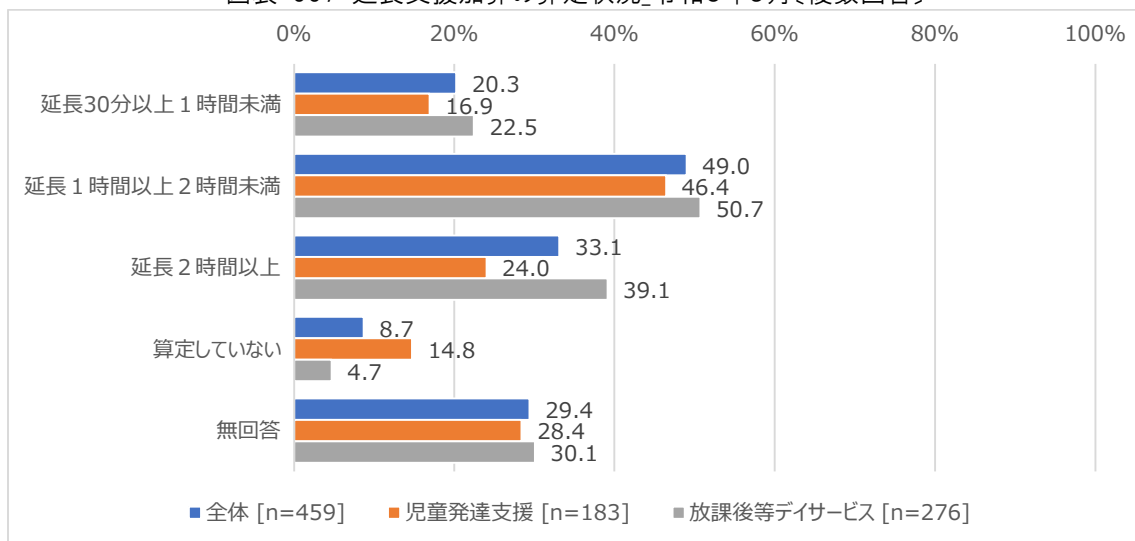


延長支援を実施している事業所に、延長支援加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月は、「算定していない」が45.6%となっている。令和6年9月は、「延長1時間以上2時間未満」が49.0%、「延長2時間以上」が33.1%、「延長30分以上1時間未満」が20.3%となっており、「算定していない」は少なくなっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、加算を算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 556 延長支援加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 557 延長支援加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



図表 558 延長支援加算の算定日数_令和5年9月

(単位: 日)	全体 [n=73]	児童発達支援 [n=30]	放課後等デイサービス [n=43]
延長1時間未満	12.3	7.6	15.6
(単位: 日)	全体 [n=72]	児童発達支援 [n=31]	放課後等デイサービス [n=41]
延長1時間以上2時間未満	119.3	268.5	6.4
(単位: 日)	全体 [n=57]	児童発達支援 [n=24]	放課後等デイサービス [n=33]
延長2時間以上	7.0	11.0	4.1

図表 559 延長支援加算の配置職員数_令和5年9月

(単位: 人)	全体 [n=246]	児童発達支援 [n=95]	放課後等デイサービス [n=151]
児童発達支援管理責任者	1.1	0.9	1.1
(単位: 人)	全体 [n=230]	児童発達支援 [n=89]	放課後等デイサービス [n=141]
その他の職員	5.0	5.8	4.6

図表 560 延長支援加算の算定日数_令和6年9月

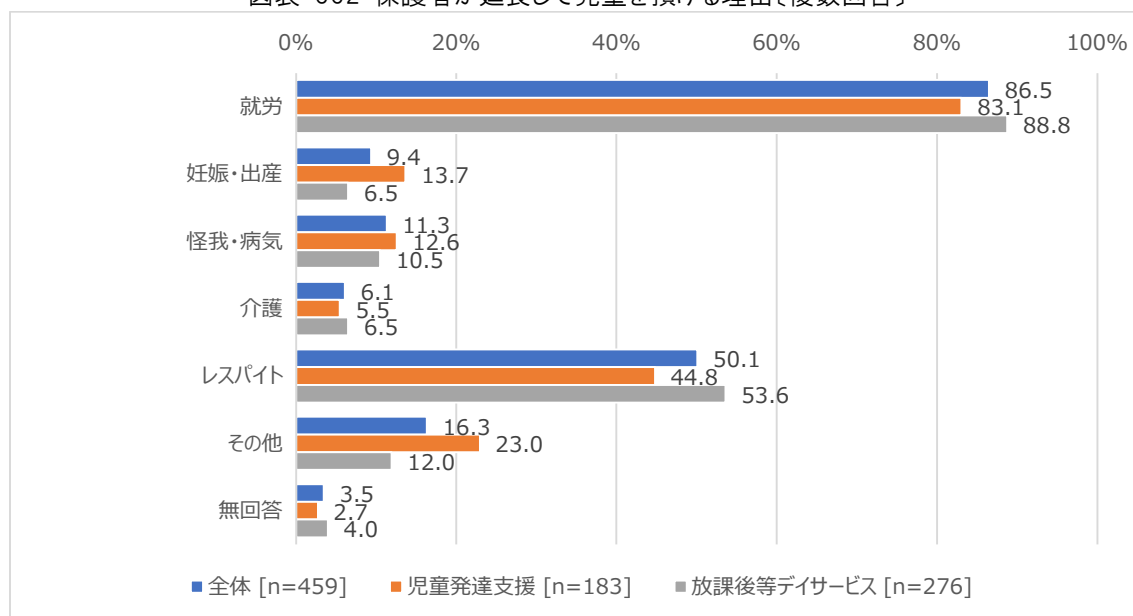
(単位: 日)	全体 [n=140]	児童発達支援 [n=51]	放課後等デイサービス [n=89]
延長30分以上 1 時間未満	9.1	8.3	9.6
(単位: 日)	全体 [n=281]	児童発達支援 [n=105]	放課後等デイサービス [n=176]
延長 1 時間以上 2 時間未満	34.2	59.3	19.3
(単位: 日)	全体 [n=207]	児童発達支援 [n=65]	放課後等デイサービス [n=142]
延長 2 時間以上	21.9	33.4	16.7

図表 561 延長支援加算の配置職員数_令和6年9月

(単位: 人)	全体 [n=377]	児童発達支援 [n=137]	放課後等デイサービス [n=240]
児童発達支援管理責任者	1.1	1.0	1.1
(単位: 人)	全体 [n=365]	児童発達支援 [n=132]	放課後等デイサービス [n=233]
その他の職員	4.9	5.7	4.4

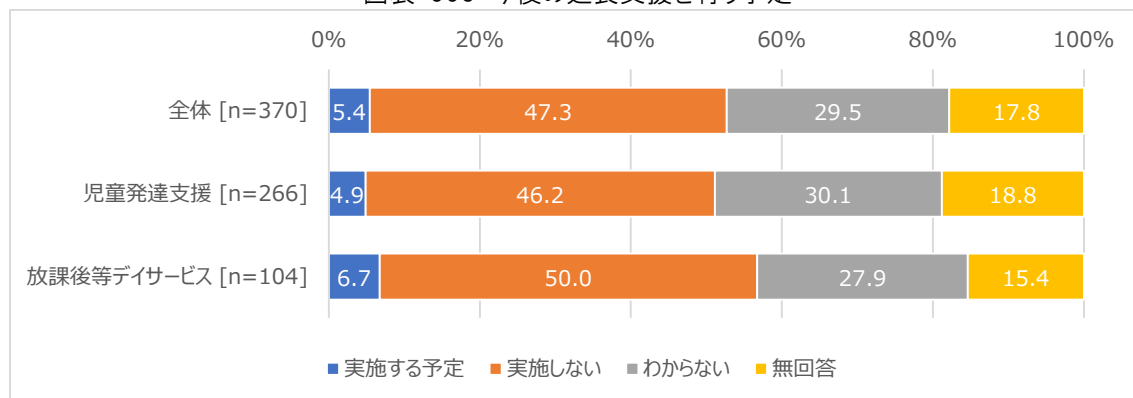
保護者が延長して児童を預ける理由について聞いたところ、「就労」が 86.5%、「レスパイト」が 50.1% となっている。なお、「その他」については、きょうだいの都合（学校行事等）などの回答が多くなっている。

図表 562 保護者が延長して児童を預ける理由〔複数回答〕



延長支援を実施していない事業所に、今後の延長支援を行う予定を聞いたところ、「実施しない」が 47.3%、「わからない」が 29.5% となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、判断できない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

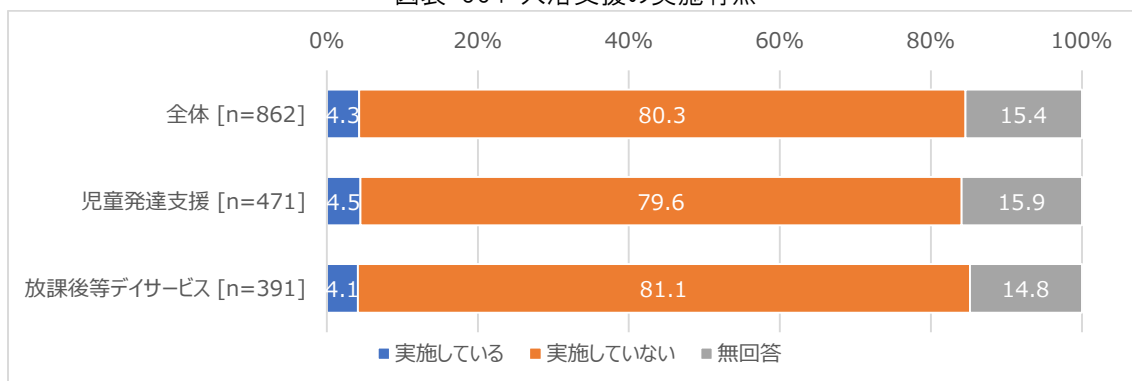
図表 563 今後の延長支援を行う予定



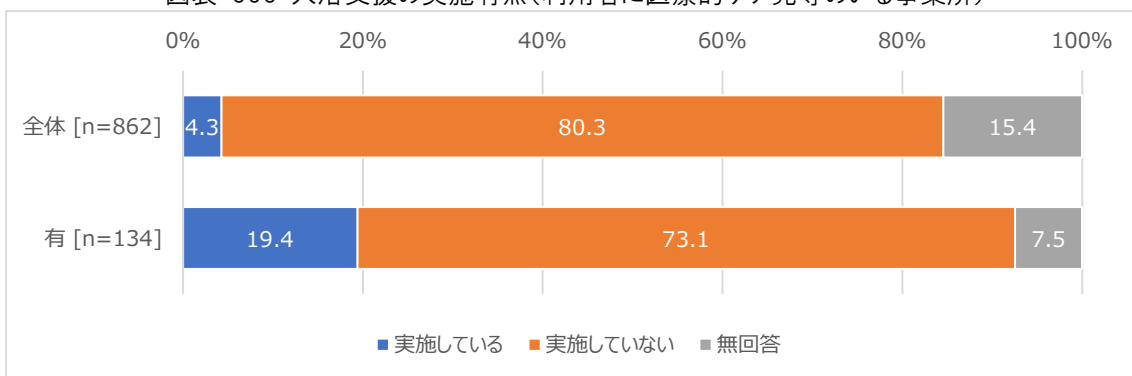
②入浴支援の状況

入浴支援の実施の有無は、「実施していない」が80.3%と多くなっている。利用者に医療的ケア児等のいる事業所で見ると、「実施している」は19.4%となっている。

図表 564 入浴支援の実施有無

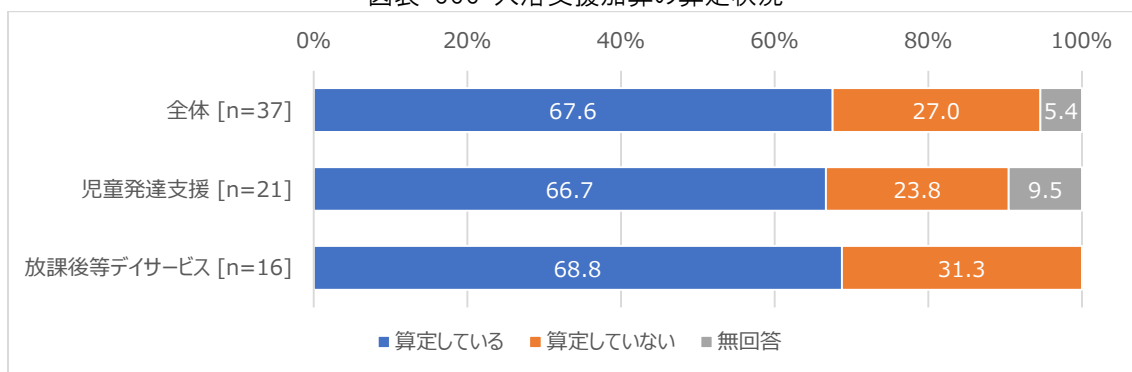


図表 565 入浴支援の実施有無(利用者に医療的ケア児等のいる事業所)



入浴支援を実施している事業所に、入浴支援加算の算定状況を聞いたところ、「算定している」が67.6%、「算定していない」が27.0%となっている。また、算定している事業所の算定延べ回数は、平均で28.0回となっている。

図表 566 入浴支援加算の算定状況

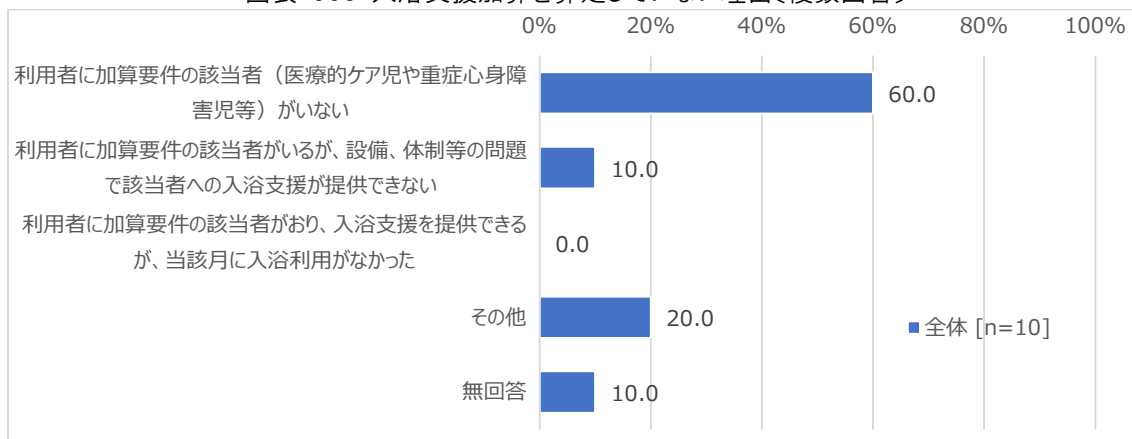


図表 567 入浴支援加算の算定延べ回数

(単位: 回)	全体 [n=23]	児童発達支援 [n=14]	放課後等デイサービス [n=9]
算定延べ回数	28.0	27.6	28.7

入浴支援を実施しており、入浴支援加算を算定していない事業所に、算定していない理由を聞いたところ、「利用者に加算要件の該当者（医療的ケア児や重症心身障害児等）がない」が60.0%となっている。

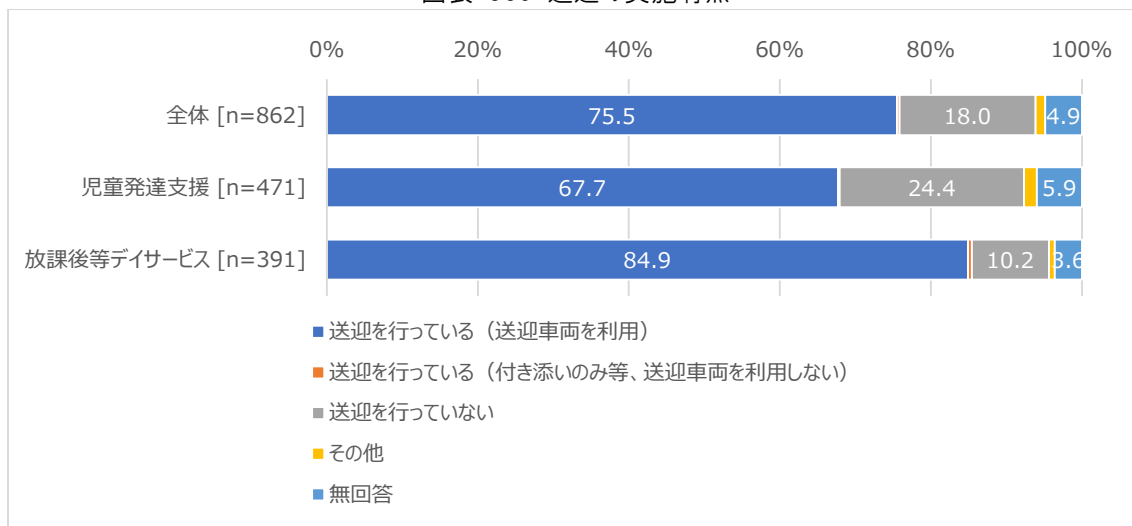
図表 568 入浴支援加算を算定していない理由〔複数回答〕



③送迎の状況

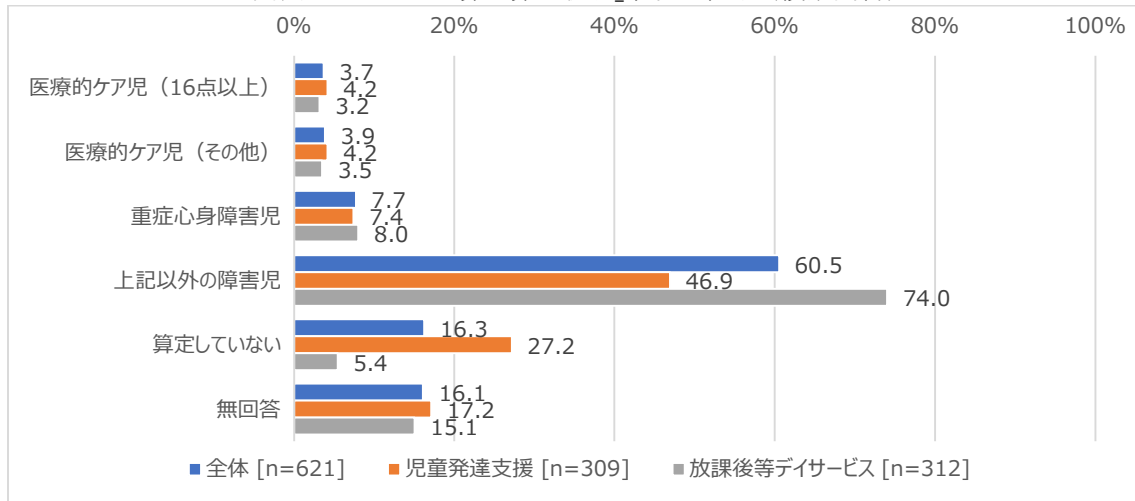
送迎の実施の有無は、「送迎を行っている（送迎車両を利用）」が75.5%と多くなっている。

図表 569 送迎の実施有無

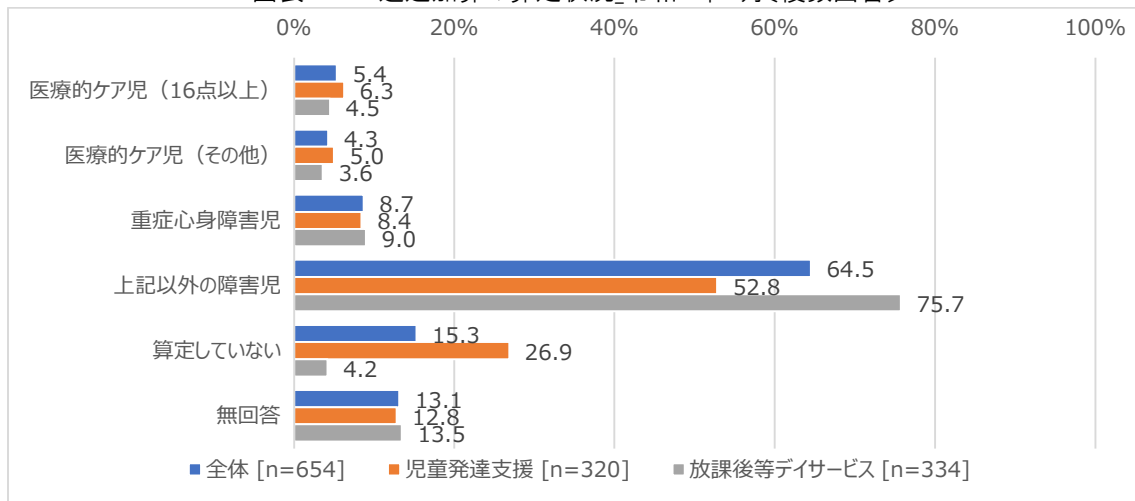


送迎を実施している事業所に、送迎加算の算定状況を聞いたところ、令和5年9月では「算定していない」は16.3%、令和6年9月では「算定していない」は15.3%となっており、多くの事業所が算定している。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、加算を算定していない事業所が回答しなかった場合等が含まれると推察される。

図表 570 送迎加算の算定状況_令和5年9月〔複数回答〕



図表 571 送迎加算の算定状況_令和6年9月〔複数回答〕



図表 572 送迎加算の算定延べ回数_令和5年9月

（単位：回）	全体 [n=373]	児童発達支援 [n=152]	放課後等デイサービス [n=221]
医療的ケア児（16点以上）	1.9	2.4	1.6
（単位：回）	全体 [n=373]	児童発達支援 [n=152]	放課後等デイサービス [n=221]
医療的ケア児（その他）	2.4	1.9	2.7
（単位：回）	全体 [n=374]	児童発達支援 [n=152]	放課後等デイサービス [n=222]
重症心身障害児	6.7	9.0	5.1
（単位：回）	全体 [n=415]	児童発達支援 [n=168]	放課後等デイサービス [n=247]
上記以外の障害児	216.6	139.2	269.2

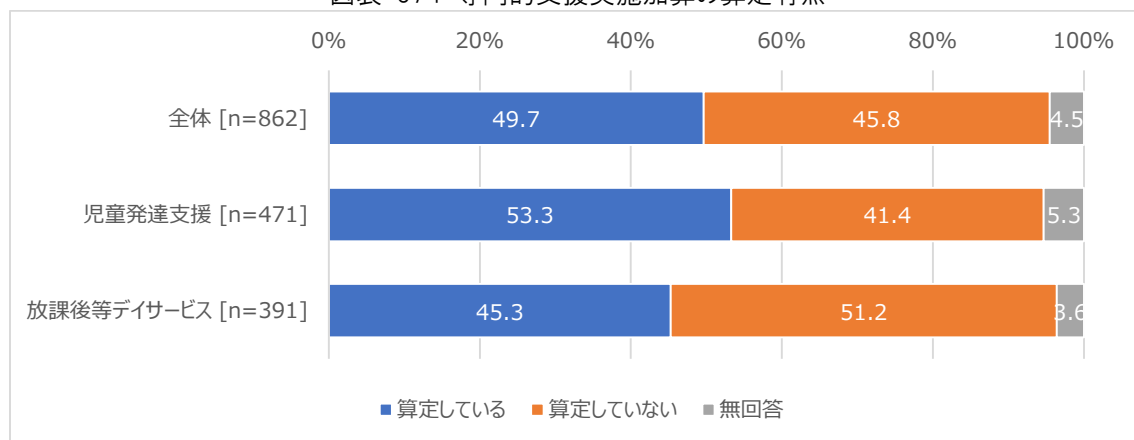
図表 573 送迎加算の算定延べ回数_令和6年9月

（単位：回）	全体 [n=371]	児童発達支援 [n=152]	放課後等デイサービス [n=219]
医療的ケア児（16点以上）	2.8	3.4	2.3
（単位：回）	全体 [n=366]	児童発達支援 [n=149]	放課後等デイサービス [n=217]
医療的ケア児（その他）	2.9	3.7	2.4
（単位：回）	全体 [n=371]	児童発達支援 [n=150]	放課後等デイサービス [n=221]
重症心身障害児	7.7	7.1	8.1
（単位：回）	全体 [n=440]	児童発達支援 [n=185]	放課後等デイサービス [n=255]
上記以外の障害児	232.2	147.0	293.9

④専門的支援実施加算の状況

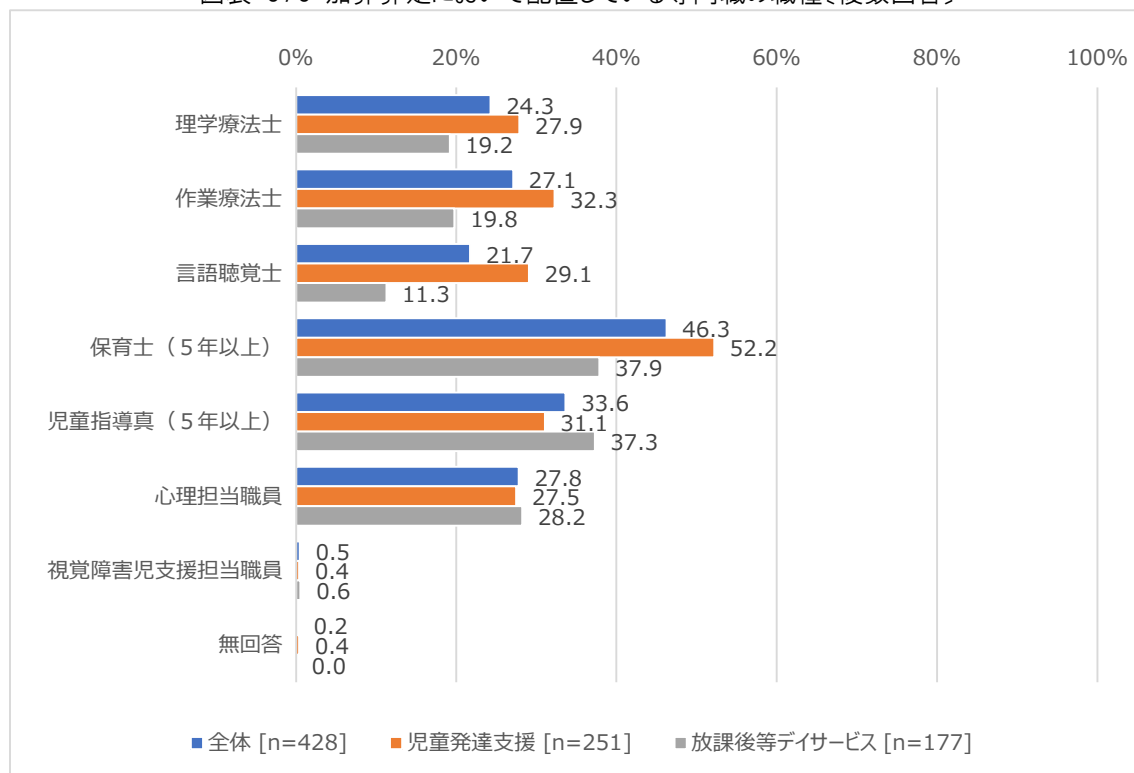
専門的支援実施加算の算定有無については、「算定している」が49.7%、「算定していない」が45.8%となっている。

図表 574 専門的支援実施加算の算定有無



専門的支援実施加算を算定している事業所に、加算算定において配置している専門職の職種を聞いたところ、「保育士（５年以上）」が46.3%、「児童指導員（５年以上）」が33.6%、「心理担当職員」が27.8%、「作業療法士」が27.1%、「理学療法士」が24.3%となっている。

図表 575 加算算定において配置している専門職の職種〔複数回答〕



10 各調査共通項目

集計にあたってのサービス種別区分は以下のとおりである。

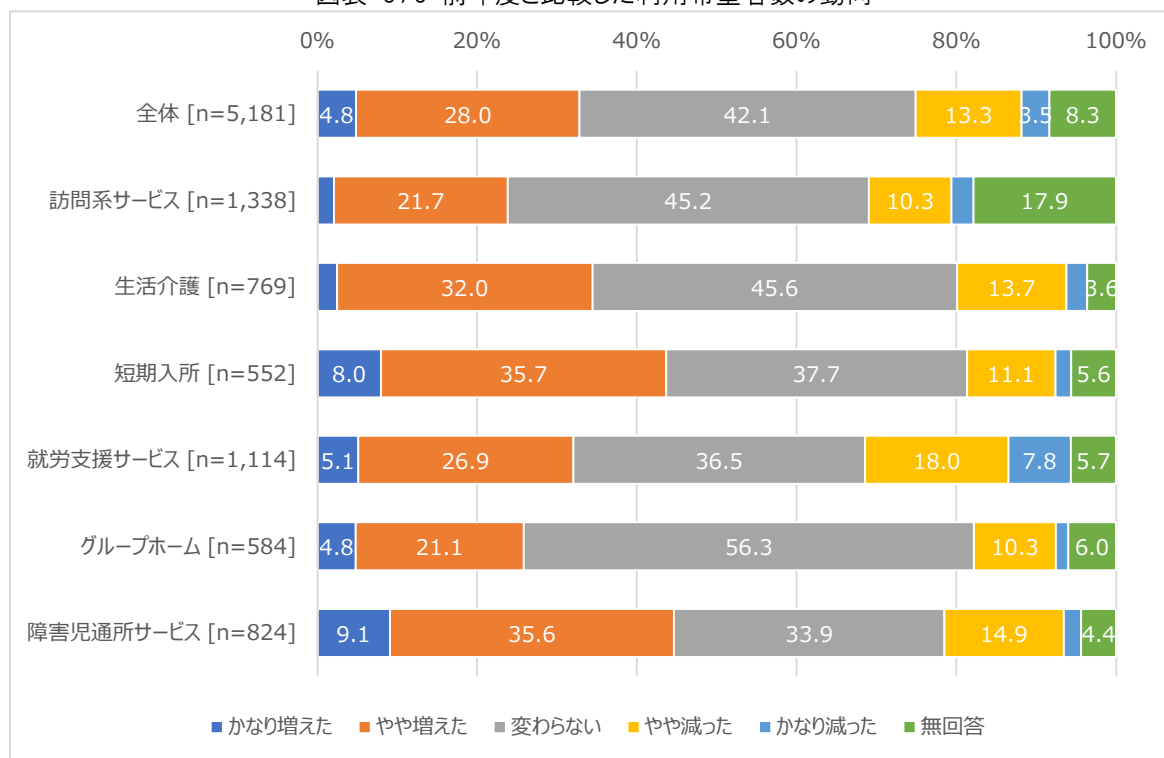
訪問系サービス	(n=1,386)	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護
生活介護	(n=788)	生活介護
短期入所	(n=571)	短期入所
就労支援サービス	(n=1,149)	就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型
グループホーム	(n=613)	共同生活援助
入所施設	(n=228)	施設入所支援
相談支援サービス	(n=829)	自立生活援助、計画相談支援、地域相談支援（地域定着支援）、障害児相談支援
障害児通所サービス	(n=862)	児童発達支援、放課後等デイサービス

(1) 事業所の運営状況等

①調査対象サービスの利用希望者の状況

調査対象サービスの利用希望者について、前年度と比較した利用希望者数の動向を聞いたところ、「変わらない」が42.1%、「やや増えた」が28.0%、「やや減った」が13.3%となっている。サービス種別で見ると、短期入所、障害児通所サービス等で増えたというところが多くなっている。

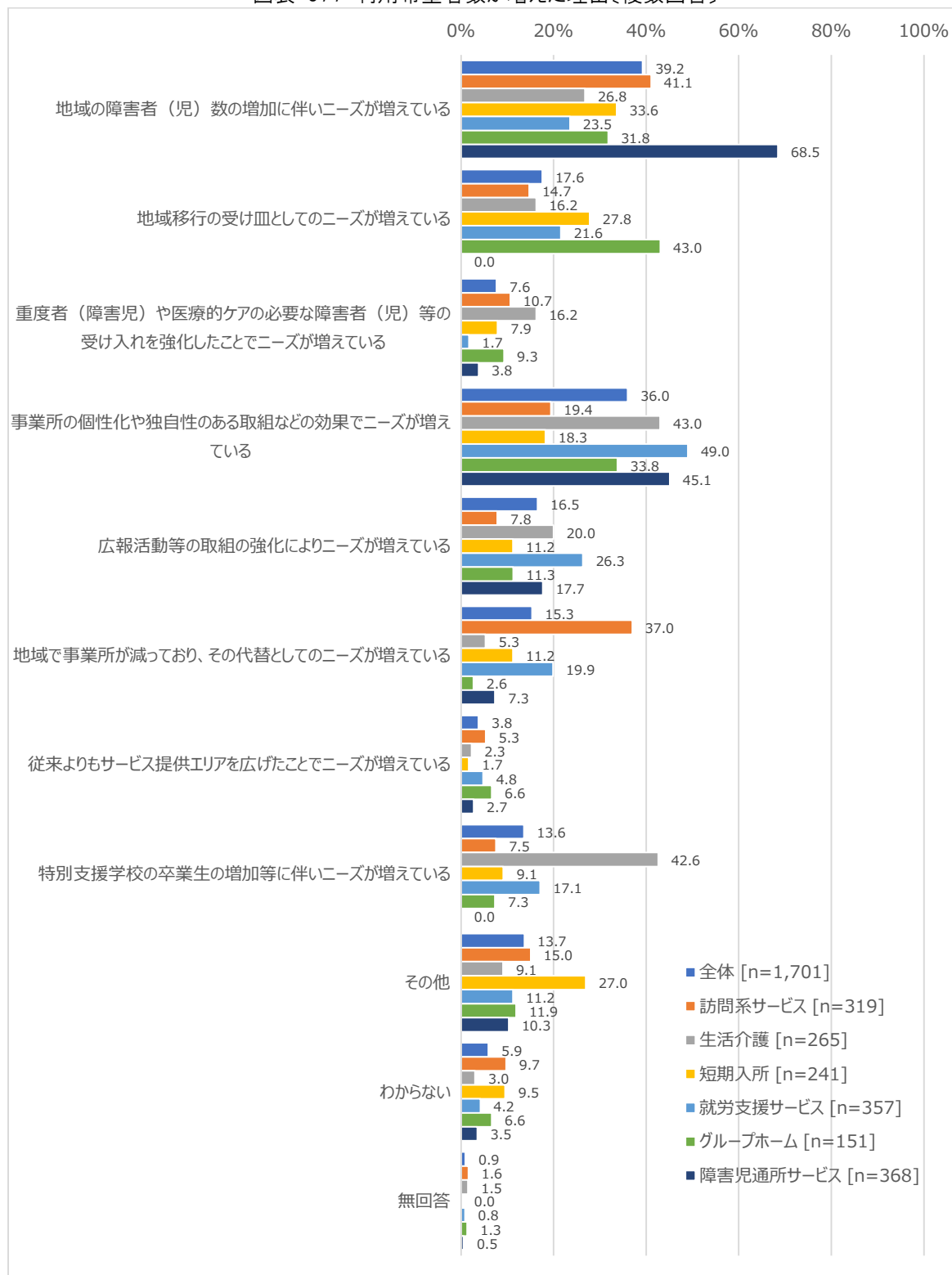
図表 576 前年度と比較した利用希望者数の動向



前年度と比較して利用希望者数が増えたという事業所に、利用希望者数が増えた理由について聞いたところ、「地域の障害者（児）数の増加に伴いニーズが増えている」が39.2%と最も多く、次いで、「事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている」が36.0%となっている。

サービス種別で見ると、障害児通所サービスでは「地域の障害者（児）数の増加に伴いニーズが増えている」、グループホームでは「地域移行の受け皿としてのニーズが増えている」、生活介護では「特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている」等が他と比べて多くなっている。

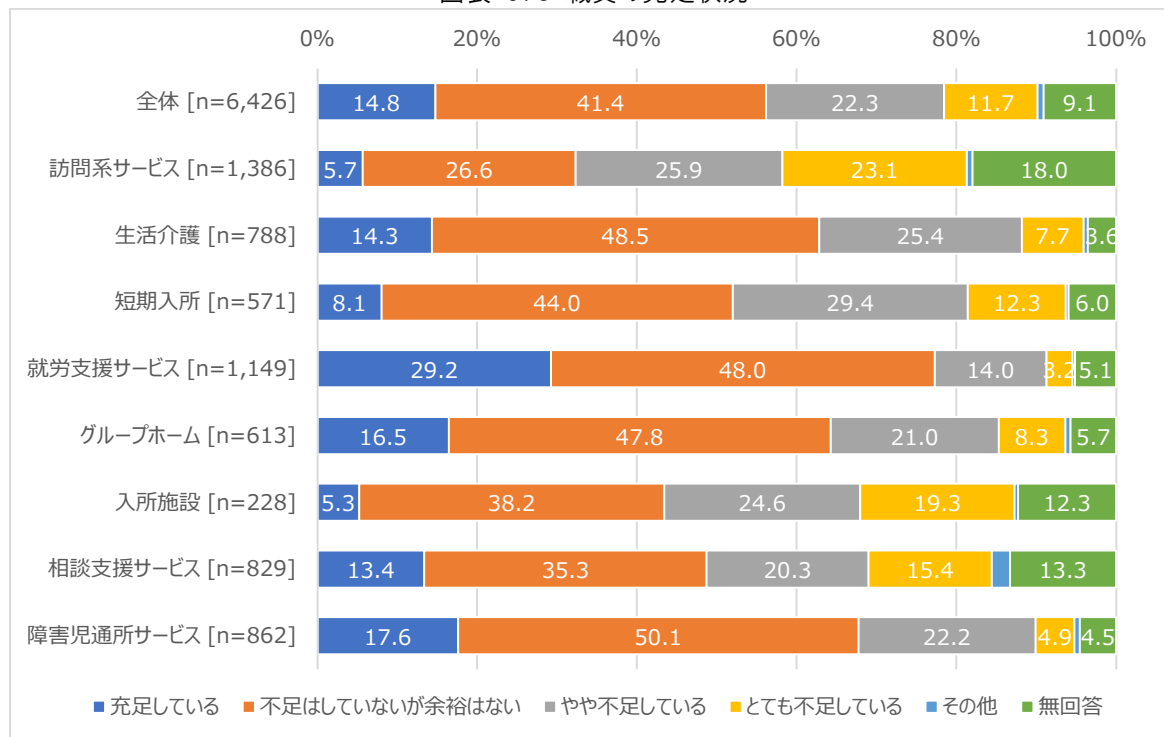
図表 577 利用希望者数が増えた理由〔複数回答〕



②調査対象サービスの職員確保の状況

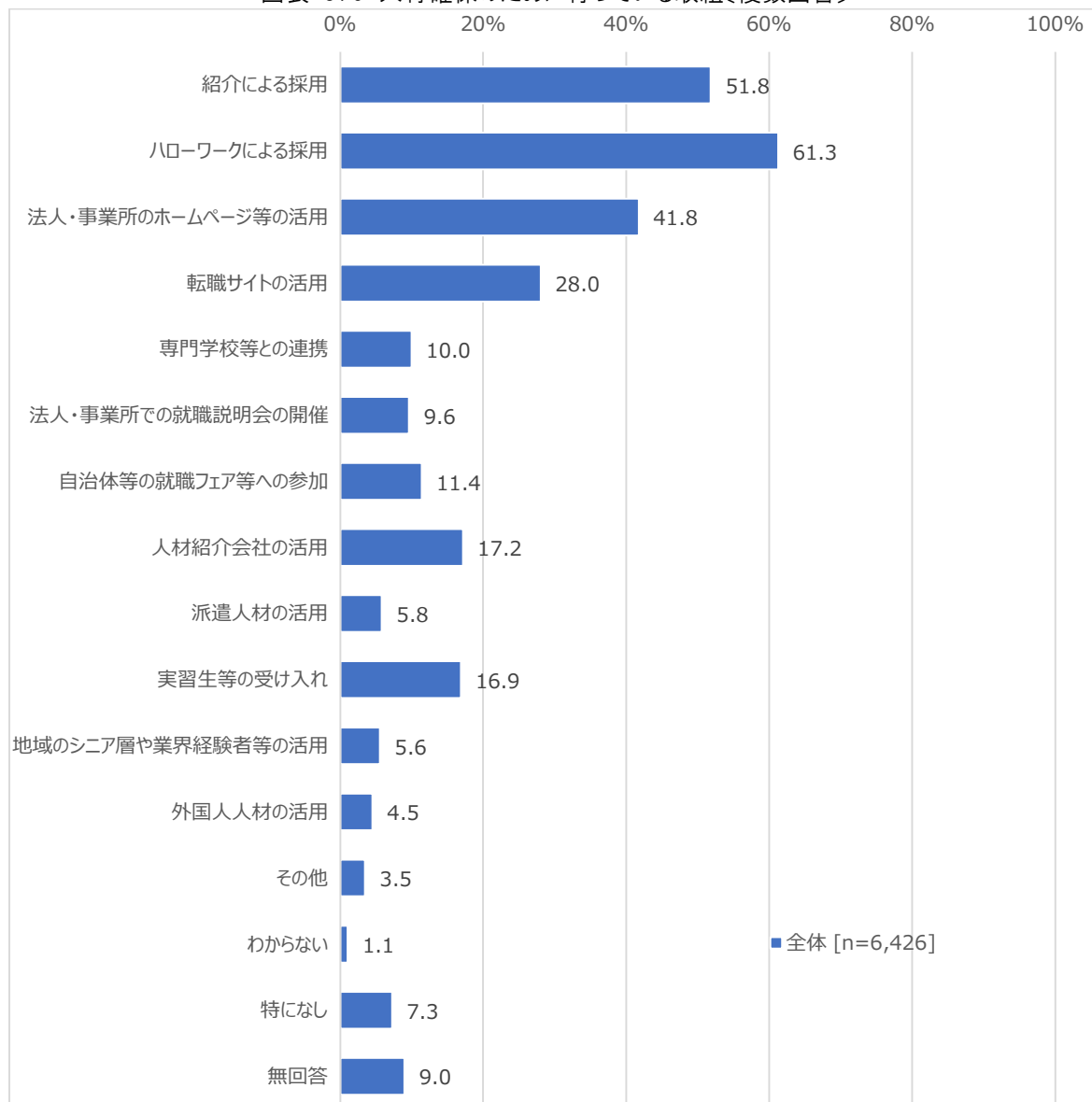
調査対象サービスの職員確保の状況について、職員の充足状況を見ると、「不足はしていないが余裕はない」が41.4%と多く、次いで、「やや不足している」が22.3%となっている。サービス種別で見ると、就労系サービスでは充足している（不足していない）ところが比較的多くなっている一方、訪問系サービスでは不足しているところが比較的多く見られる。

図表 578 職員の充足状況



人材確保のために行っている取組を聞いたところ、「ハローワークによる採用」が61.3%と最も多く、次いで、「紹介による採用」が51.8%、「法人・事業所のホームページ等の活用」が41.8%となっている。

図表 579 人材確保のために行っている取組〔複数回答〕

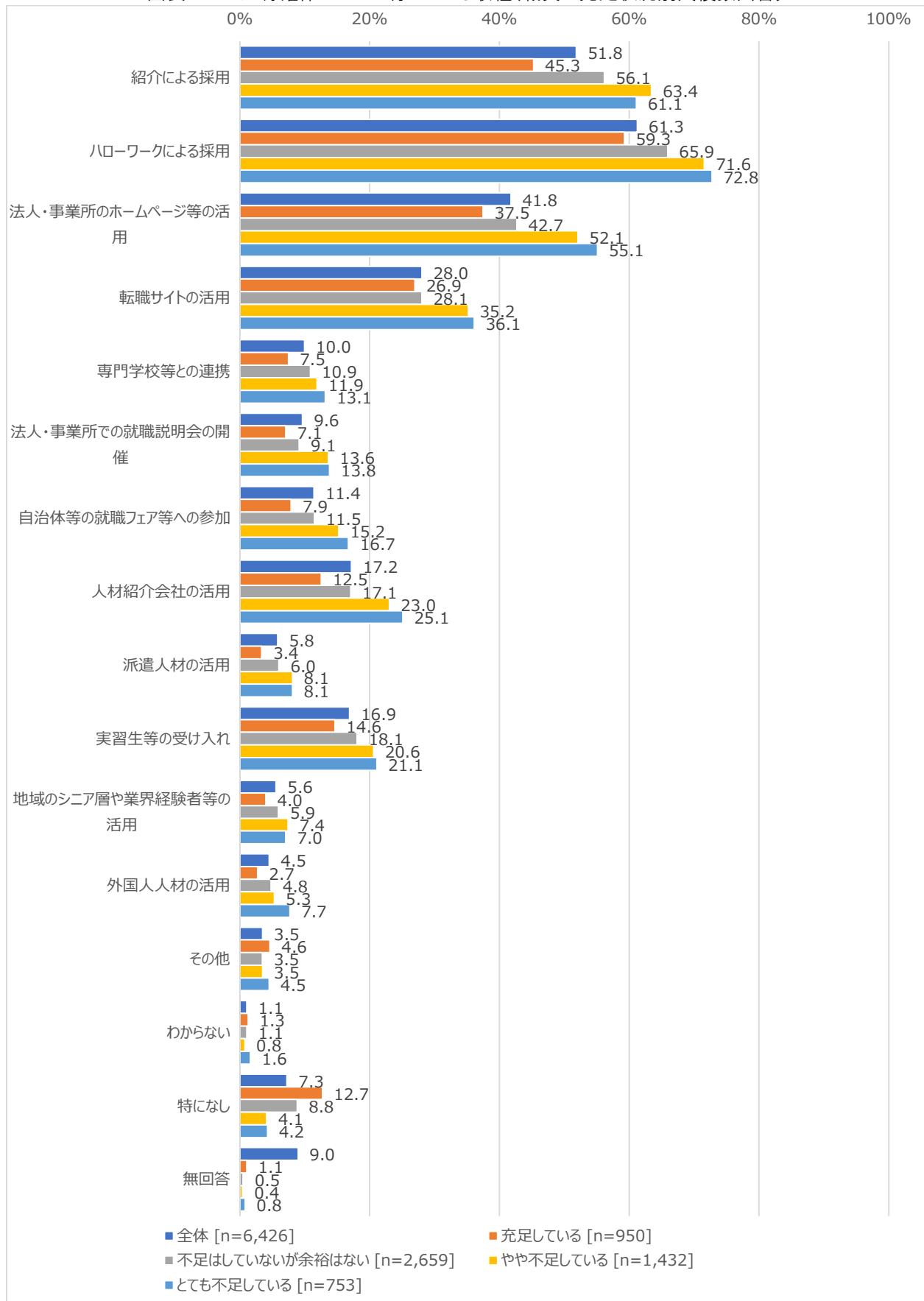


(%)	全体 [n=6,426]	訪問系サービス [n=1,386]	生活介護 [n=788]	短期入所 [n=571]	就労支援サービス [n=1,149]
紹介による採用	51.8	52.8	59.5	59.2	45.4
ハローワークによる採用	61.3	48.9	76.6	71.6	70.6
法人・事業所のホームページ等の活用	41.8	38.7	52.5	51.7	36.1
転職サイトの活用	28.0	24.2	31.1	30.3	30.4
専門学校等との連携	10.0	4.0	15.9	15.1	6.9
法人・事業所での就職説明会の開催	9.6	6.2	14.5	16.1	7.5
自治体等の就職フェア等への参加	11.4	7.1	18.8	22.2	6.6
人材紹介会社の活用	17.2	16.0	20.6	23.1	12.1
派遣人材の活用	5.8	3.3	9.6	12.3	3.2
実習生等の受け入れ	16.9	6.9	27.3	28.7	14.6
地域のシニア層や業界経験者等の活用	5.6	3.1	7.9	9.3	4.8
外国人人材の活用	4.5	3.6	6.7	12.6	1.9
その他	3.5	3.7	2.4	2.3	3.8
わからない	1.1	0.6	0.5	0.4	0.9
特になし	7.3	5.9	2.8	6.8	5.9
無回答	9.0	17.6	3.6	6.0	4.9

(%)	グループホーム [n=613]	入所施設 [n=228]	相談支援サービス [n=829]	障害児通所サービス [n=862]
紹介による採用	66.7	63.2	28.7	55.6
ハローワークによる採用	60.8	80.7	37.8	65.4
法人・事業所のホームページ等の活用	36.2	69.3	25.5	50.1
転職サイトの活用	26.8	26.3	14.2	41.4
専門学校等との連携	6.9	31.6	5.2	16.1
法人・事業所での就職説明会の開催	7.7	22.4	5.3	11.4
自治体等の就職フェア等への参加	10.0	40.4	5.3	10.0
人材紹介会社の活用	14.7	32.9	7.2	26.0
派遣人材の活用	4.6	21.5	1.4	6.4
実習生等の受け入れ	9.0	51.8	11.1	20.5
地域のシニア層や業界経験者等の活用	10.1	11.8	2.4	4.1
外国人人材の活用	4.7	21.1	0.5	1.5
その他	5.2	1.3	5.2	2.2
わからない	1.3	0.0	3.0	1.3
特になし	4.1	0.0	25.3	2.3
無回答	5.4	13.2	13.8	4.4

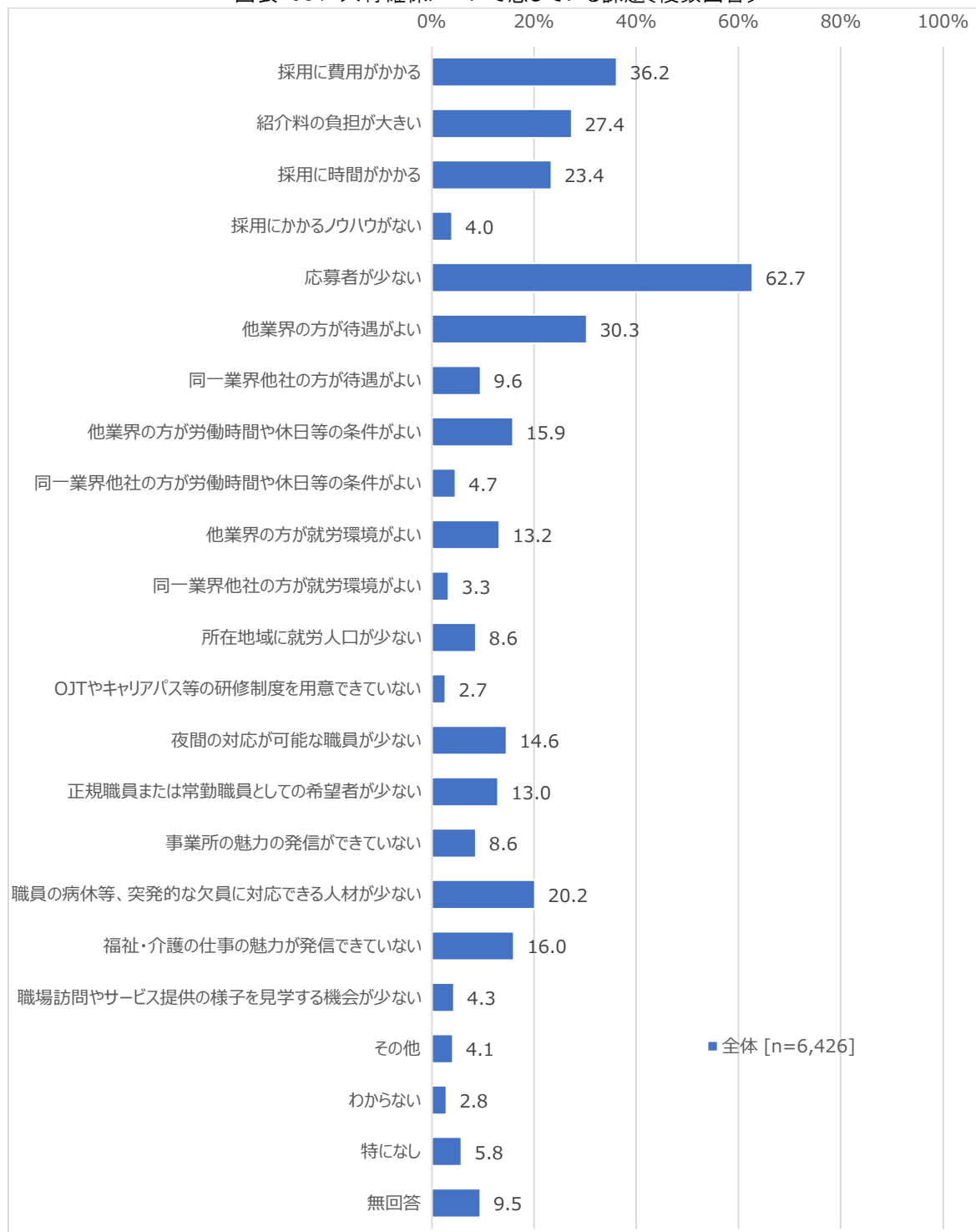
人材確保のためにを行っている取組について、職員の充足状況別に見ると、不足を感じている事業所ほど、多くの取組を行っている傾向が見られる。

図表 580 人材確保のためにを行っている取組(職員の充足状況別)[複数回答]



人材確保について感じている課題を聞いたところ、「応募者が少ない」が62.7%と最も多くなっており、次いで、「採用に費用がかかる」が36.2%、「他業界の方が待遇がよい」が30.3%となっている。

図表 581 人材確保について感じている課題〔複数回答〕

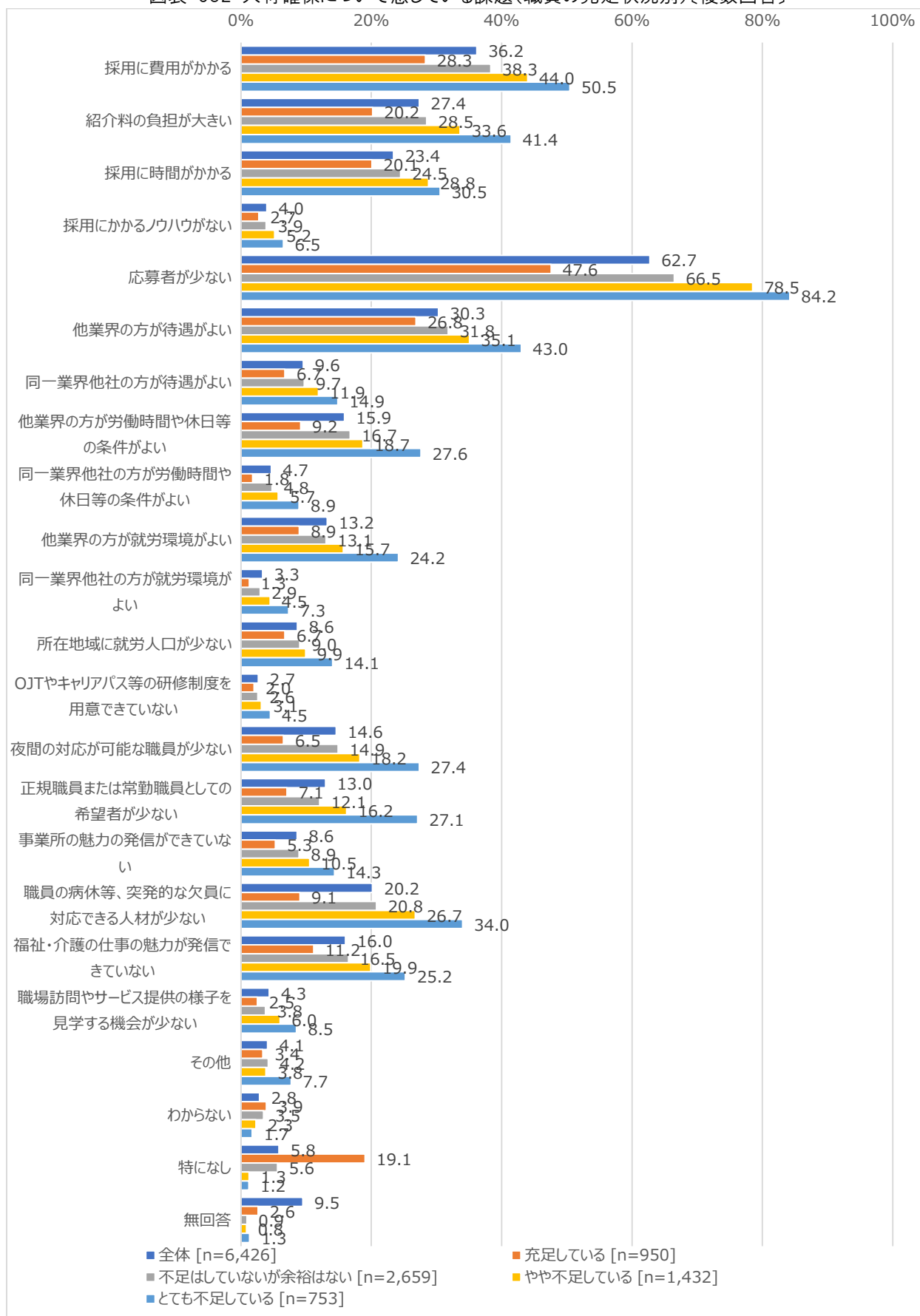


(%)	全体 [n=6,426]	訪問系サービス [n=1,386]	生活介護 [n=788]	短期入所 [n=571]	就労支援サービス [n=1,149]
採用に費用がかかる	36.2	37.8	39.3	37.7	27.5
紹介料の負担が大きい	27.4	29.9	33.0	29.9	17.9
採用に時間がかかる	23.4	21.6	24.1	22.4	24.0
採用にかかるノウハウがない	4.0	3.7	5.5	4.6	4.1
応募者が少ない	62.7	62.0	76.1	69.9	56.7
他業界の方が待遇がよい	30.3	23.6	41.8	28.9	31.9
同一業界他社の方が待遇がよい	9.6	7.6	11.3	8.2	10.5
他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい	15.9	16.7	19.0	18.0	11.0
同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	4.7	4.5	6.3	5.1	3.6
他業界の方が就労環境がよい	13.2	13.7	19.3	13.1	9.1
同一業界他社の方が就労環境がよい	3.3	3.0	4.1	4.0	2.7
所在地域に就労人口が少ない	8.6	4.5	11.5	14.4	6.9
OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	2.7	1.2	2.8	2.6	4.0
夜間の対応が可能な職員が少ない	14.6	14.2	13.8	40.6	1.5
正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	13.0	14.7	16.5	15.2	9.1
事業所の魅力の発信ができていない	8.6	5.9	12.8	10.9	8.1
職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	20.2	21.2	24.2	24.2	13.8
福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない	16.0	13.8	24.9	16.6	14.3
職場訪問やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	4.3	6.1	5.7	5.3	2.9
その他	4.1	4.6	3.6	2.1	2.7
わからない	2.8	1.6	2.4	1.8	4.4
特になし	5.8	3.7	2.7	6.3	8.6
無回答	9.5	17.9	3.8	6.0	5.8

(%)	グループホーム [n=613]	入所施設 [n=228]	相談支援サービス [n=829]	障害児通所サービス [n=862]
採用に費用がかかる	36.2	30.7	30.2	48.5
紹介料の負担が大きい	21.2	32.9	15.6	43.3
採用に時間がかかる	23.0	24.1	17.2	31.6
採用にかかるノウハウがない	4.2	5.3	3.0	3.0
応募者が少ない	63.5	79.4	47.8	64.3
他業界の方が待遇がよい	33.3	36.8	22.8	32.6
同一業界他社の方が待遇がよい	9.5	6.1	8.2	13.0
他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい	19.6	23.7	10.4	17.4
同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	3.8	4.8	2.4	7.3
他業界の方が就労環境がよい	15.2	14.0	11.6	12.4
同一業界他社の方が就労環境がよい	3.3	5.3	2.9	3.4
所在地域に就労人口が少ない	9.1	32.5	8.0	5.2
OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	2.8	2.2	3.7	2.1
夜間の対応が可能な職員が少ない	31.5	46.5	7.8	2.3
正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	14.2	25.4	8.0	11.1
事業所の魅力の発信ができていない	9.3	18.9	7.7	6.0
職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	24.6	30.3	10.5	24.2
福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない	17.9	25.0	12.3	13.5
職場訪問やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	3.8	4.8	2.5	3.6
その他	3.4	2.6	7.2	4.8
わからない	2.6	0.4	3.7	3.8
特になし	4.9	0.0	12.5	3.7
無回答	6.4	13.6	14.1	5.0

人材確保について感じている課題について、職員の充足状況別に見ると、不足を感じている事業所ほど、多くの課題を感じている傾向が見られる。

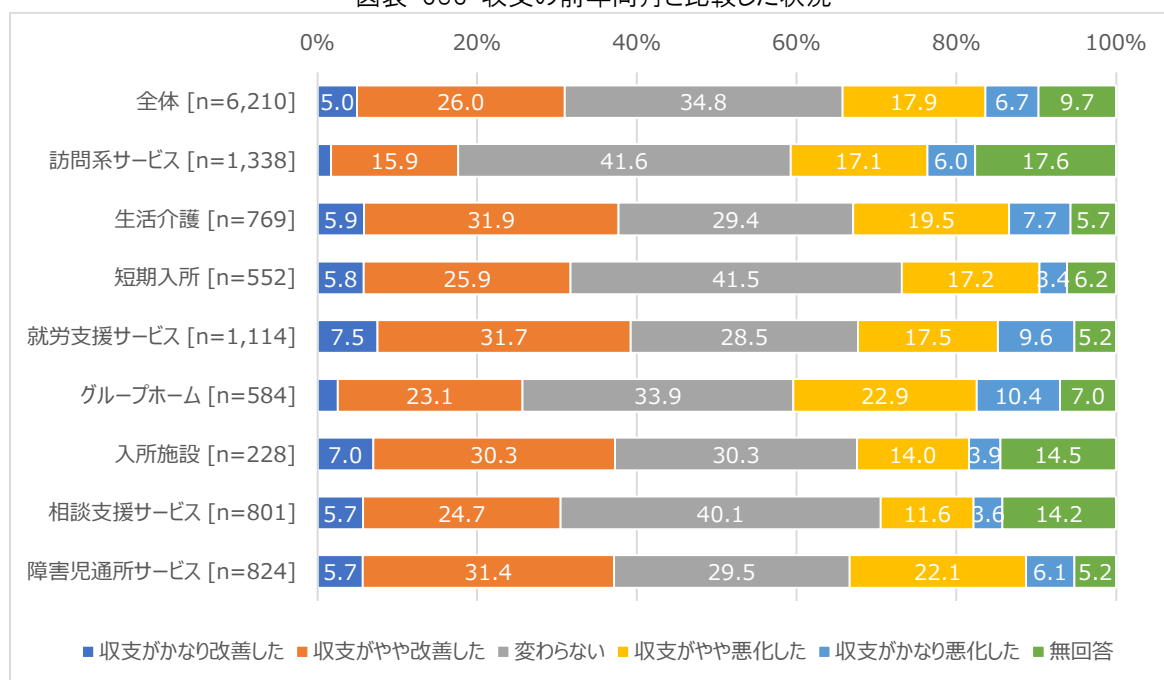
図表 582 人材確保について感じている課題(職員の充足状況別)(複数回答)



③調査対象サービスの経営状況

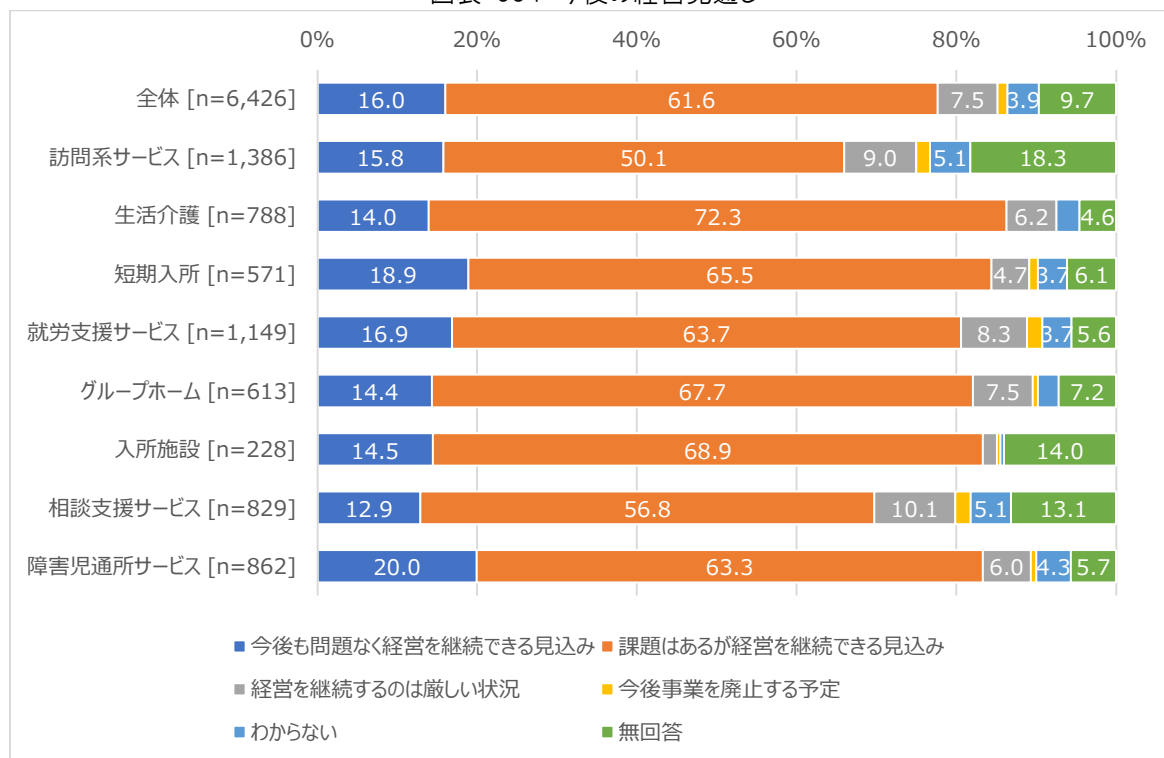
調査対象サービスの経営状況について、収支の前年同月と比較した状況を見ると、「変わらない」が 34.8%、「収支がやや改善した」が 26.0%、「収支がやや悪化した」が 17.9%となっている。

図表 583 収支の前年同月と比較した状況



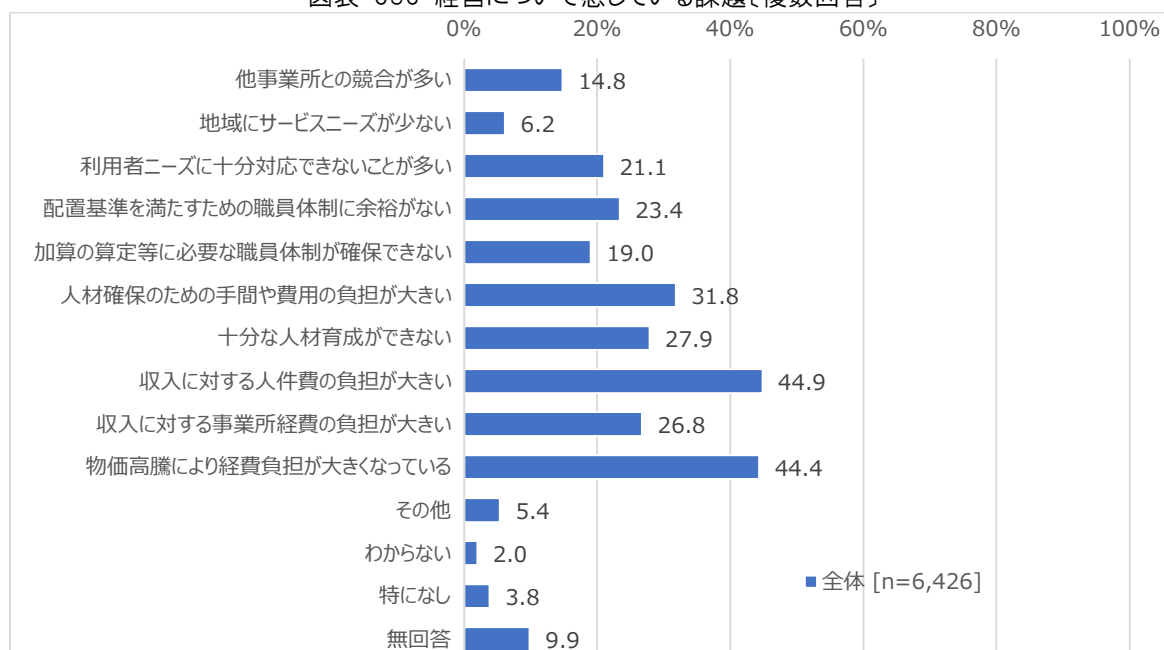
今後の経営見通しについては、「課題はあるが経営を継続できる見込み」が 61.6%と多くなっている。

図表 584 今後の経営見通し



経営について感じている課題を聞いたところ、「収入に対する人件費の負担が大きい」が44.9%、「物価高騰により経費負担が大きくなっている」が44.4%など、費用負担の大きさを挙げるものが多くなっている。

図表 585 経営について感じている課題〔複数回答〕



(%)	全体 [n=6,426]	訪問系サービス [n=1,386]	生活介護 [n=788]	短期入所 [n=571]	就労支援サービス [n=1,149]
他事業所との競合が多い	14.8	7.4	15.5	5.1	31.0
地域にサービスニーズが少ない	6.2	4.3	5.6	9.8	7.7
利用者ニーズに十分対応できないことが多い	21.1	28.9	20.6	35.9	12.8
配置基準を満たすための職員体制に余裕がない	23.4	16.5	28.7	28.7	15.6
加算の算定等に必要な職員体制が確保できない	19.0	9.2	27.3	18.7	11.1
人材確保のための手間や費用の負担が大きい	31.8	36.1	37.9	31.7	19.1
十分な人材育成ができない	27.9	21.4	36.7	32.2	25.0
収入に対する人件費の負担が大きい	44.9	35.3	55.2	38.4	42.5
収入に対する事業所経費の負担が大きい	26.8	21.1	31.3	18.4	29.9
物価高騰により経費負担が大きくなっている	44.4	29.4	62.3	39.9	51.6
その他	5.4	4.7	5.2	5.1	7.1
わからない	2.0	2.2	1.4	1.2	2.3
特になし	3.8	4.4	2.4	6.3	2.9
無回答	9.9	18.8	4.2	6.8	5.5

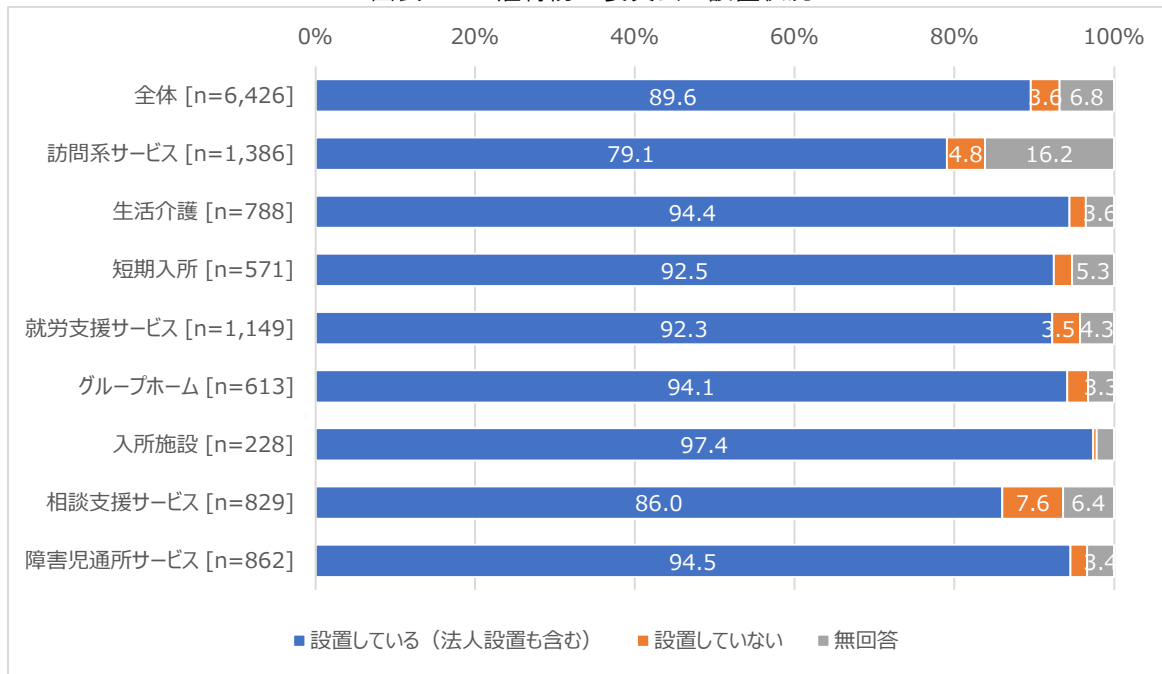
(%)	グループホーム [n=613]	入所施設 [n=228]	相談支援サービス [n=829]	障害児通所サービス [n=862]
他事業所との競合が多い	13.5	7.9	1.6	26.6
地域にサービスニーズが少ない	4.2	7.9	7.4	4.9
利用者ニーズに十分対応できないことが多い	15.7	31.1	21.0	11.3
配置基準を満たすための職員体制に余裕がない	32.8	34.6	20.6	29.7
加算の算定等に必要な職員体制が確保できない	20.1	27.2	24.8	29.7
人材確保のための手間や費用の負担が大きい	32.3	37.7	26.3	39.8
十分な人材育成ができない	29.7	44.3	23.4	29.8
収入に対する人件費の負担が大きい	51.4	42.1	46.2	53.1
収入に対する事業所経費の負担が大きい	33.6	25.4	27.3	28.0
物価高騰により経費負担が大きくなっている	58.2	64.9	25.6	47.9
その他	6.2	3.1	5.4	4.5
わからない	2.4	0.0	1.9	2.7
特になし	3.1	0.4	5.9	3.2
無回答	7.0	14.0	13.1	6.3

(2) 事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況

①虐待防止委員会の設置状況

虐待防止委員会の設置状況は、「設置している（法人設置も含む）」が 89.6%となっている。また、虐待防止委員会を設置している事業所の、令和 6 年度の委員会開催回数は、平均で 3.3 回となっている。

図表 586 虐待防止委員会の設置状況



図表 587 虐待防止委員会の令和6年度の委員会開催回数

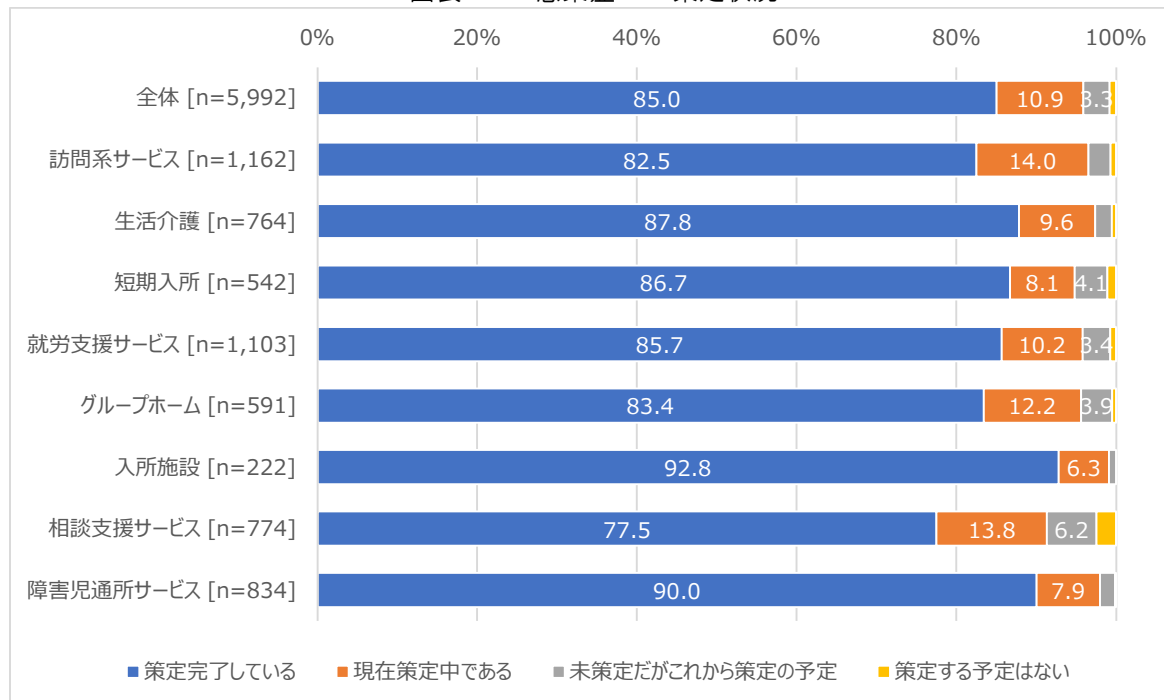
(単位：回)	全体 [n=5,438]	訪問系サービス [n=1,039]	生活介護 [n=706]	短期入所 [n=501]	就労支援サービス [n=1,013]
委員会開催回数	3.3	2.8	3.6	4.5	2.8

(単位：回)	グループホーム [n=551]	入所施設 [n=211]	相談支援サービス [n=653]	障害児通所サービス [n=764]
委員会開催回数	3.3	6.0	3.3	2.9

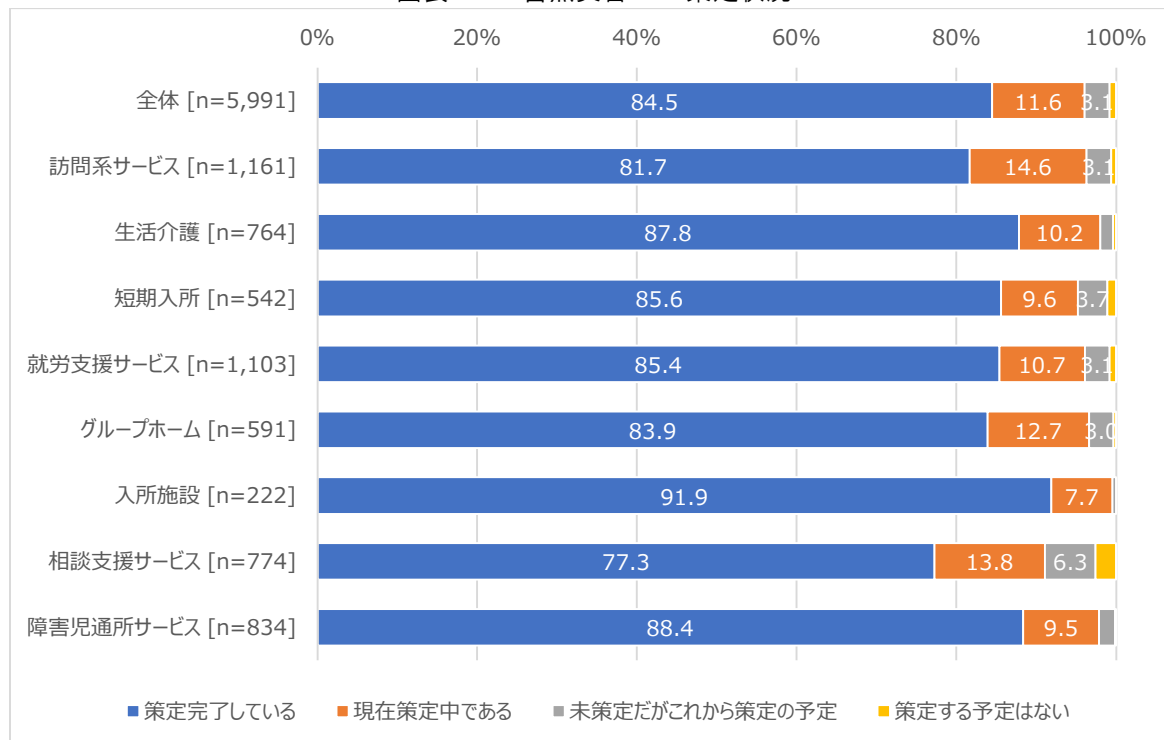
②業務継続計画（BCP）の策定状況

業務継続計画（BCP）の策定状況について聞いたところ、感染症BCPは、「策定完了している」「現在策定中である」が合わせて95.9%となっている。自然災害BCPは、「策定完了している」「現在策定中である」が合わせて96.1%となっている。（注：本問は無回答を除いて集計している。）

図表 588 感染症BCP策定状況

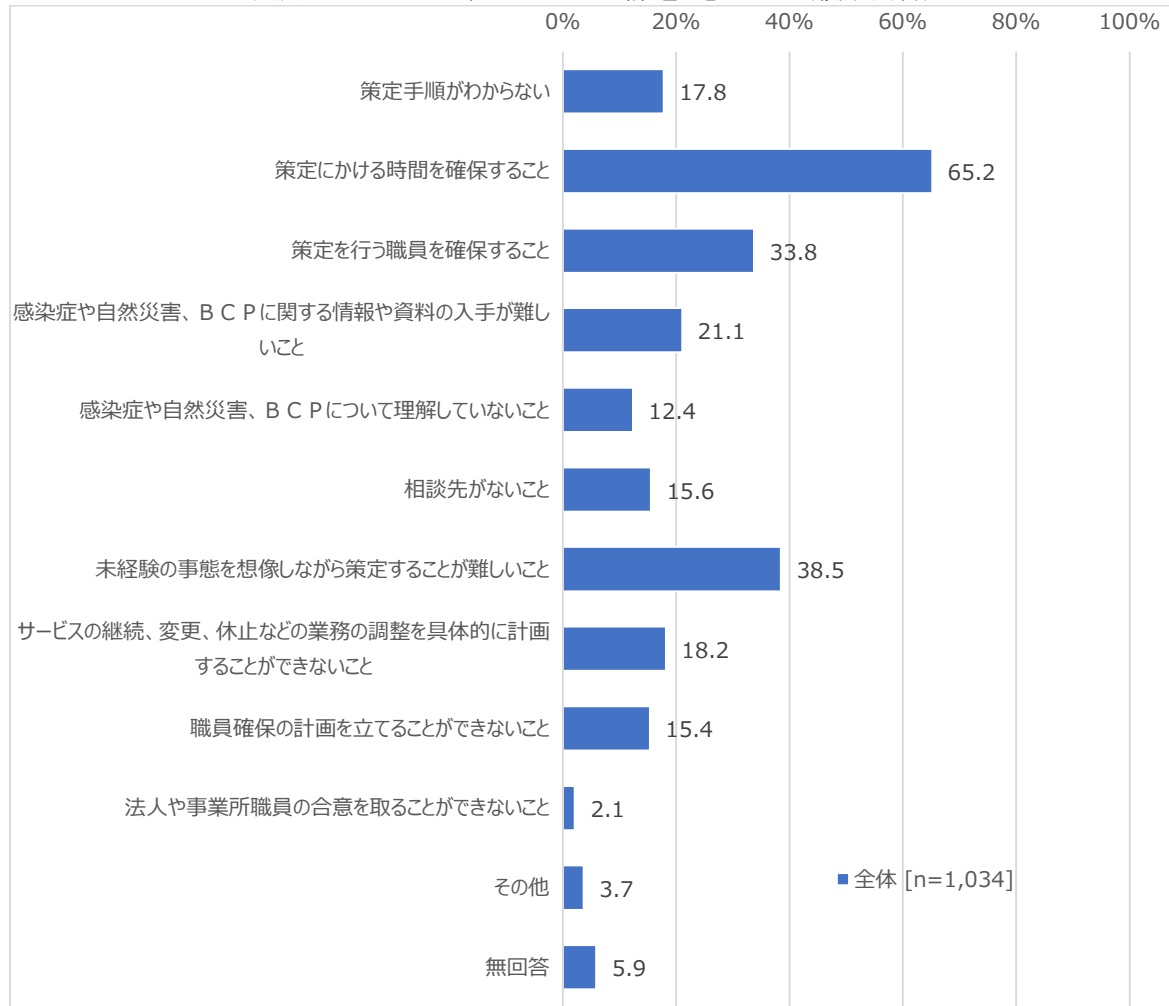


図表 589 自然災害BCP策定状況



感染症BCP、自然災害BCPのいずれかについて策定中・未策定の事業所に、BCPの策定にあたって課題と感ずることを聞いたところ、「策定にかかる時間を確保すること」が65.2%と最も多く、次いで、「未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと」が38.5%、「策定を行う職員を確保すること」が33.8%となっている。

図表 590 BCPの策定にあたって課題と感ずること〔複数回答〕



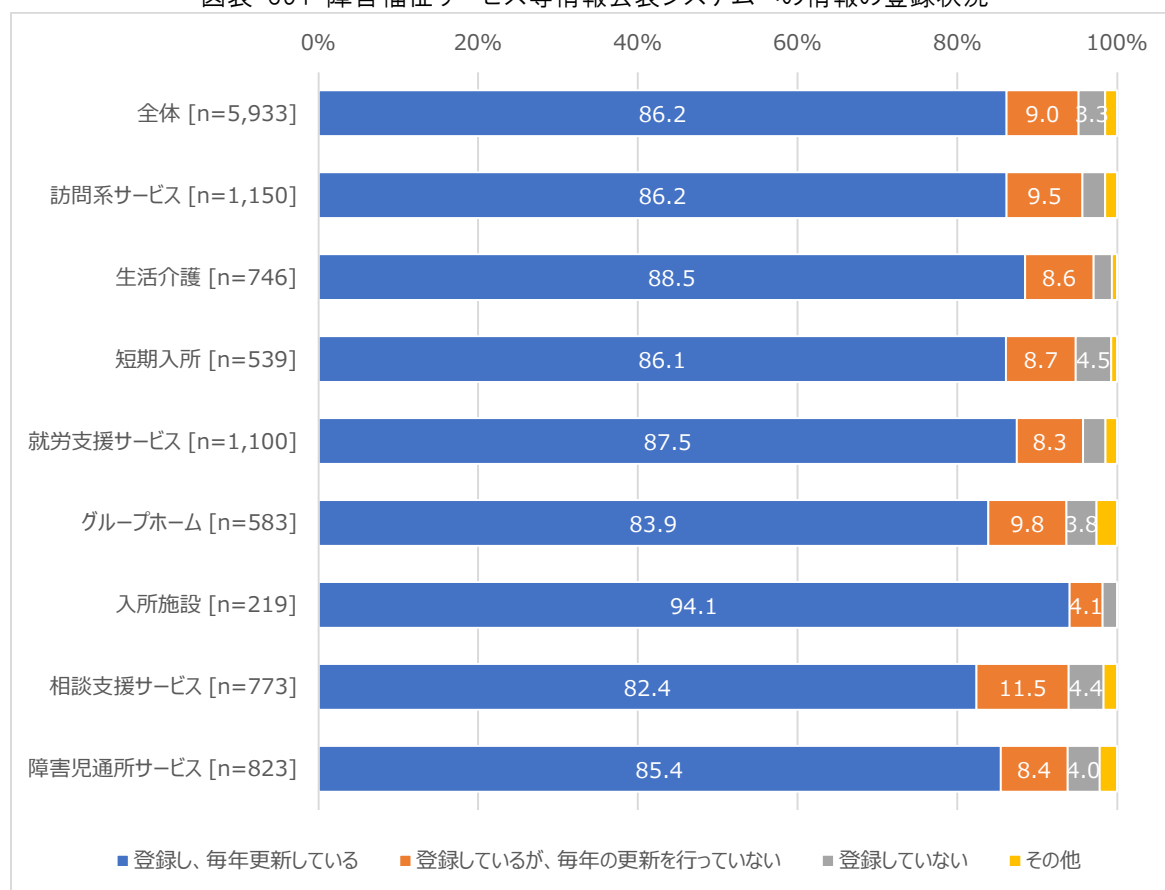
(%)	全体 [n=1,034]	訪問系サービス [n=230]	生活介護 [n=107]	短期入所 [n=89]	就労支援サービス [n=180]
策定手順がわからない	17.8	17.0	15.9	11.2	20.0
策定にかかる時間を確保すること	65.2	65.7	67.3	74.2	63.3
策定を行う職員を確保すること	33.8	36.5	33.6	42.7	28.3
感染症や自然災害、BCPに関する情報や資料の入手が難しいこと	21.1	18.7	26.2	23.6	21.1
感染症や自然災害、BCPについて理解していないこと	12.4	9.1	15.0	14.6	11.1
相談先がないこと	15.6	15.7	19.6	10.1	13.9
未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと	38.5	41.7	38.3	31.5	41.1
サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと	18.2	17.4	22.4	11.2	18.3
職員確保の計画を立てることができないこと	15.4	17.0	16.8	13.5	8.3
法人や事業所職員の合意を取ることができないこと	2.1	2.2	4.7	1.1	0.6
その他	3.7	3.5	3.7	2.2	4.4
無回答	5.9	6.1	4.7	1.1	5.6

(%)	グループホーム [n=109]	入所施設 [n=22]	相談支援サービス [n=189]	障害児通所サービ ス [n=108]
策定手順がわからない	21.1	9.1	20.1	17.6
策定にかける時間を確保すること	65.1	50.0	60.8	68.5
策定を行う職員を確保すること	37.6	40.9	27.5	35.2
感染症や自然災害、BCPに関する情報や資料の入手が難しいこと	26.6	9.1	19.0	19.4
感染症や自然災害、BCPについて理解していないこと	13.8	4.5	12.7	16.7
相談先がないこと	17.4	9.1	16.9	15.7
未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと	39.4	77.3	28.6	41.7
サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと	16.5	36.4	20.6	14.8
職員確保の計画を立てることができないこと	20.2	45.5	15.9	12.0
法人や事業所職員の合意を取ることができないこと	1.8	9.1	2.6	0.9
その他	0.9	0.0	6.3	2.8
無回答	8.3	0.0	7.9	6.5

③障害福祉サービス等情報公表システムへの情報の登録状況

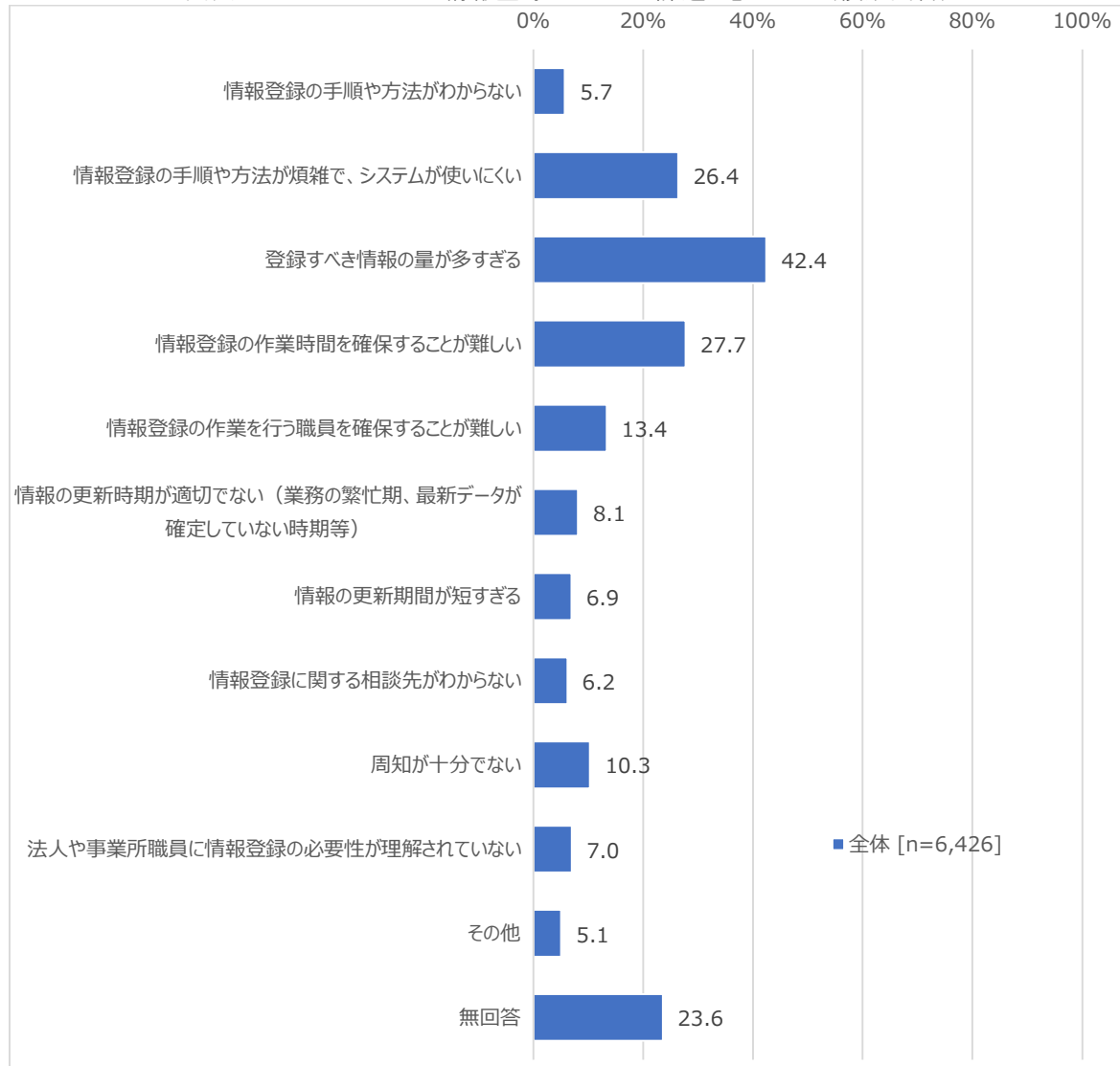
障害福祉サービス等情報公表システムへの情報の登録状況について聞いたところ、「登録し、毎年更新している」が86.2%と多くなっている。（注：本問は無回答を除いて集計している。）

図表 591 障害福祉サービス等情報公表システムへの情報の登録状況



障害福祉サービス等情報公表システムへの情報登録にあたって課題と感ずることは、「登録すべき情報の量が多すぎる」が42.4%と最も多くなっており、次いで、「情報登録の作業時間を確保することが難しい」が27.7%、「情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい」が26.4%となっている。なお、「無回答」が比較的多くなっているが、該当する課題がない場合等が含まれると推察される。

図表 592 システムへの情報登録にあたって課題と感ずること〔複数回答〕



(%)	全体 [n=6,426]	訪問系サービス [n=1,386]	生活介護 [n=788]	短期入所 [n=571]	就労支援サービス [n=1,149]
情報登録の手順や方法がわからない	5.7	4.5	5.8	6.5	5.9
情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい	26.4	24.4	28.9	25.0	27.7
登録すべき情報の量が多すぎる	42.4	40.4	46.4	45.5	41.9
情報登録の作業時間を確保することが難しい	27.7	30.2	30.8	25.7	24.4
情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい	13.4	14.1	15.4	11.9	13.8
情報の更新時期が適切でない（業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等）	8.1	7.1	8.9	8.6	9.9
情報の更新期間が短すぎる	6.9	9.0	7.1	5.1	6.5
情報登録に関する相談先がわからない	6.2	4.8	6.1	4.9	8.3
周知が十分でない	10.3	8.4	10.2	11.0	10.9
法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない	7.0	6.1	7.9	8.9	5.9
その他	5.1	3.8	4.7	3.7	5.3
無回答	23.6	29.4	20.9	23.5	19.6

(%)	グループホーム [n=613]	入所施設 [n=228]	相談支援サービス [n=829]	障害児通所サービス [n=862]
情報登録の手順や方法がわからない	6.5	3.1	6.3	6.4
情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい	22.7	28.1	25.5	29.6
登録すべき情報の量が多すぎる	40.9	52.2	37.0	44.4
情報登録の作業時間を確保することが難しい	26.3	26.8	27.5	28.1
情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい	13.4	12.7	12.1	11.9
情報の更新時期が適切でない（業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等）	6.9	8.8	7.6	7.5
情報の更新期間が短すぎる	7.2	8.8	7.2	4.1
情報登録に関する相談先がわからない	8.0	3.1	6.4	5.8
周知が十分でない	10.9	12.3	12.1	9.5
法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない	7.7	8.3	7.6	6.3
その他	3.8	3.1	7.4	7.3
無回答	23.2	17.5	26.1	21.6

(3) サービスの新規利用者の状況

①令和6年4月～9月で調査対象サービスを新規に利用開始した人数

令和6年4月～9月の半年間で、調査対象サービスを新規に利用開始した人数を聞いたところ、平均で3.3人となっている。（※障害児通所サービスを除く）

図表 593 令和6年4月～9月で調査対象サービスを新規に利用開始した人数

(単位：人)		全体 [n=5,564]	訪問系サービス [n=1,386]	生活介護 [n=788]	短期入所 [n=571]	就労支援サービス [n=1,149]	グループホーム [n=613]	入所施設 [n=228]	相談支援サービス [n=829]
障害支援区分	障害種別								
区分1	身体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	知的	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分2	身体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	知的	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
	精神	0.2	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.6
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分3	身体	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
	知的	0.1	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.4
	精神	0.2	0.1	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.5
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分4	身体	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
	知的	0.2	0.1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.3	0.4
	精神	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.2
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分5	身体	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.2	0.1
	知的	0.1	0.1	0.3	0.3	0.0	0.1	0.6	0.2
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分6	身体	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.0	0.8	0.2
	知的	0.2	0.1	0.2	0.3	0.0	0.1	1.3	0.2
	精神	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
区分なし	身体	0.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.3
	知的	0.2	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.5
	精神	0.7	0.0	0.0	0.0	2.0	0.1	0.0	1.8
	難病等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
障害児	身体	0.1	0.0	0.0	0.3	0.0	0.0	0.0	0.2
	知的	0.4	0.1	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0	2.1
	精神	0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.1
	難病等	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
合計		3.3	1.1	1.4	2.5	3.8	1.2	3.5	10.2

②サービス新規利用者の個別状況

サービスの新規利用者について、個別の状況を聞いたところ、5,173 人分の回答が得られた。

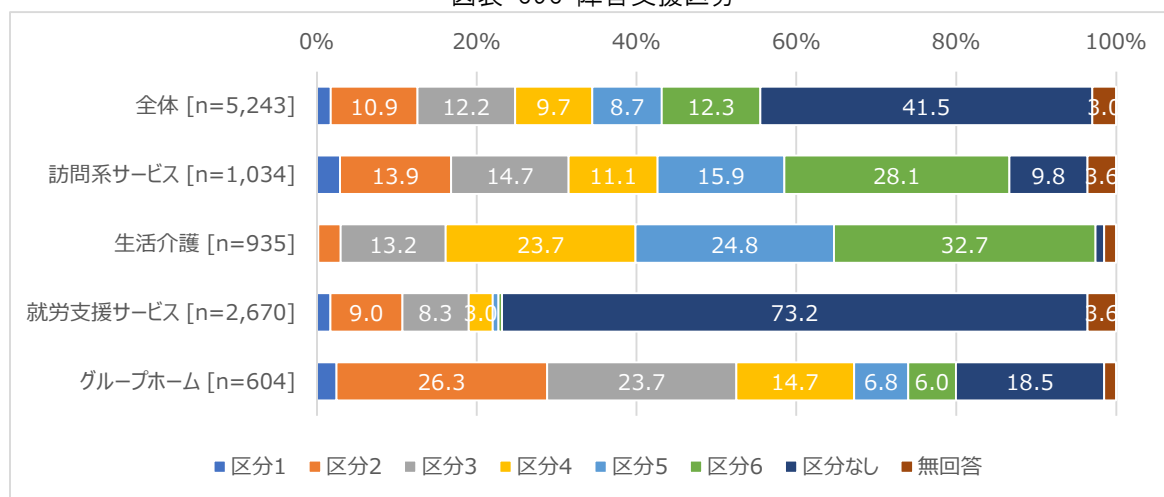
新規利用者の年齢は、平均で 38.1 歳となっている。

図表 594 年齢

(単位：歳)	全体 [n=5,173]	訪問系サービス [n=1,012]	生活介護 [n=923]	就労支援サービス [n=2,656]	グループホーム [n=582]
新規利用者の平均年齢	38.1	45.0	32.5	36.4	42.8

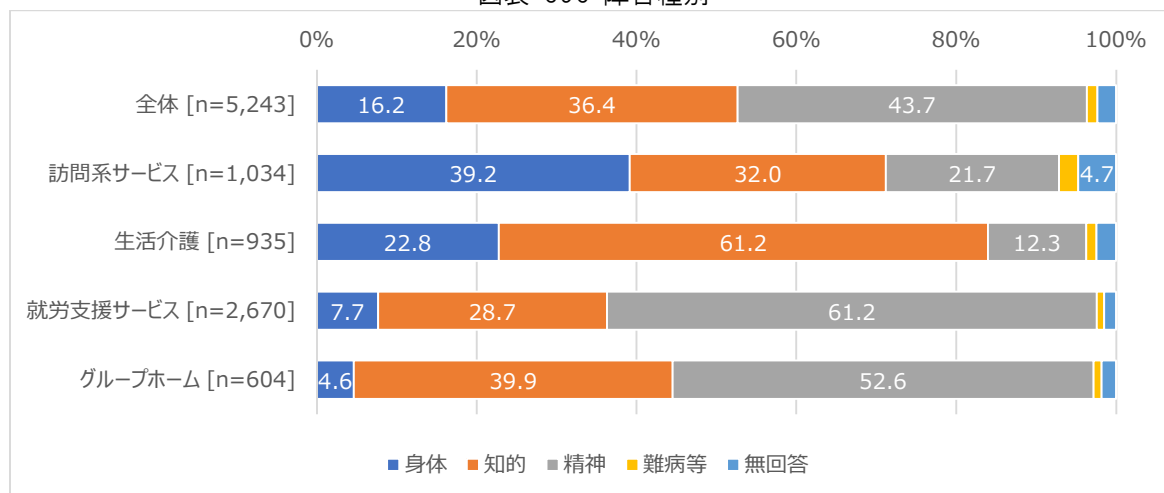
障害支援区分は、全体では「区分なし」が 41.5%と多くなっているが、サービス種別で異なっている。

図表 595 障害支援区分



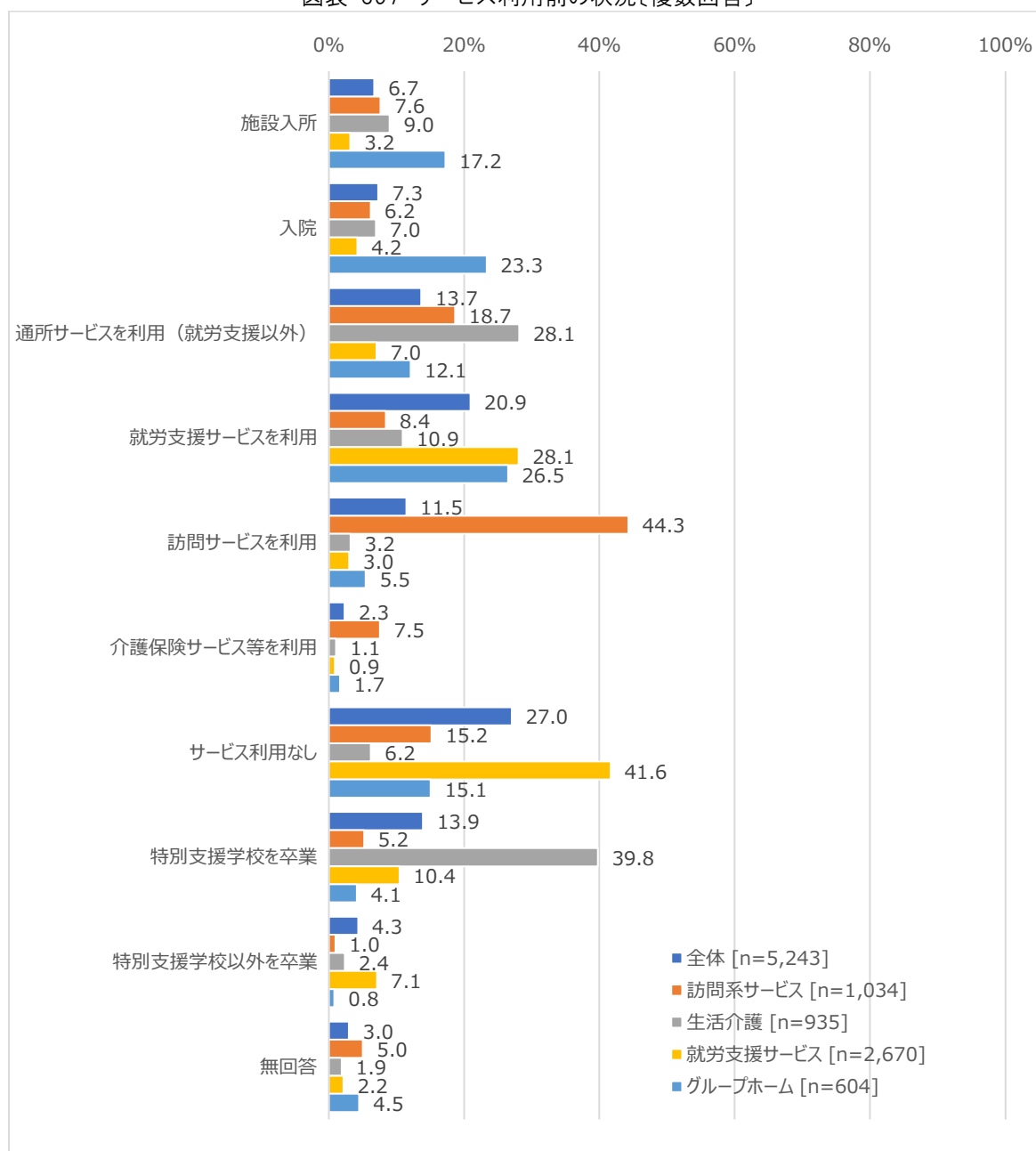
障害種別は、「精神」が 43.7%、「知的」が 36.4%、「身体」が 16.2%となっている。サービス種別では、生活介護で「知的」、就労支援サービスとグループホームで「精神」が多くなっている。

図表 596 障害種別



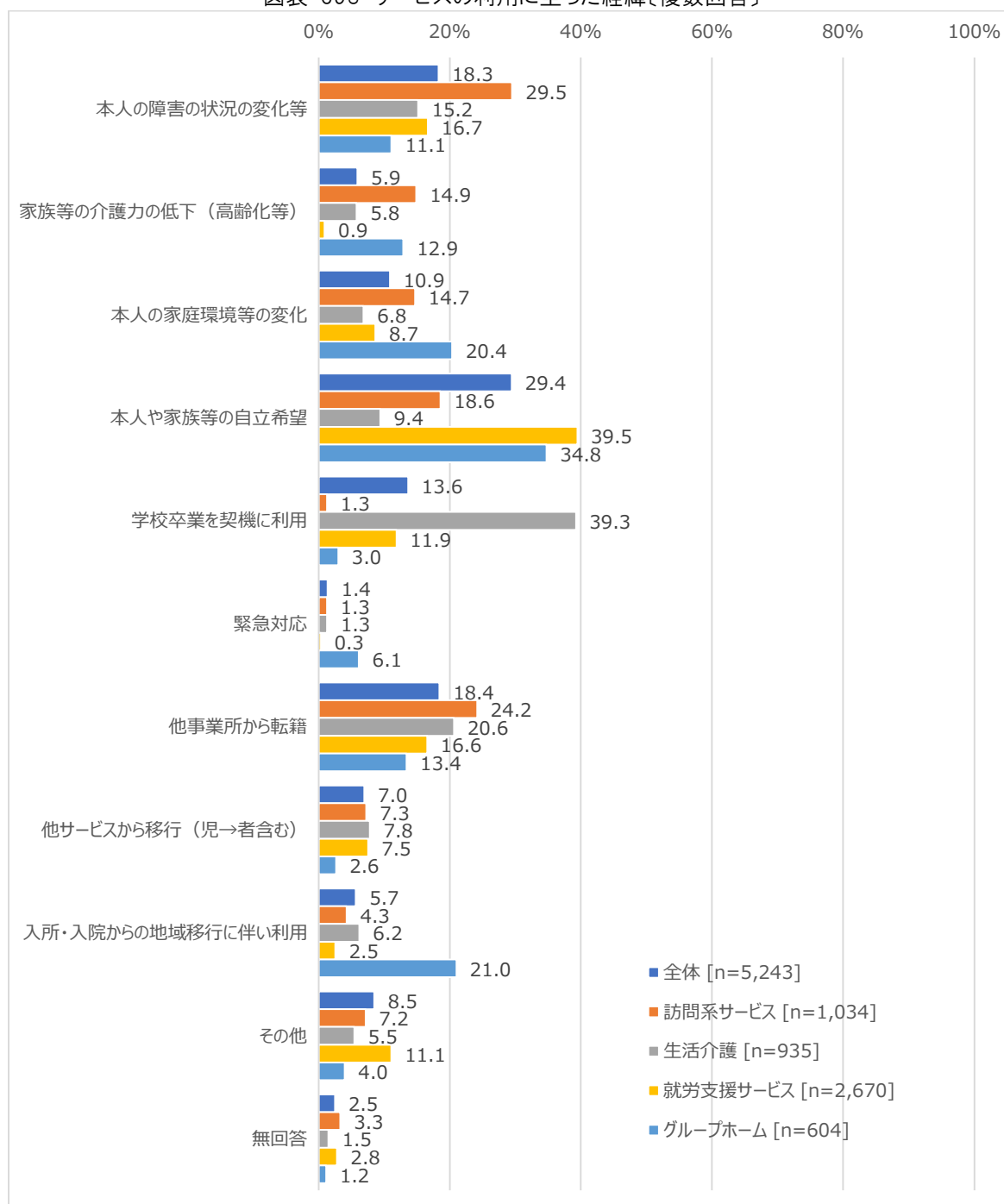
サービス利用前の状況を聞いたところ、「サービス利用なし」が27.0%、「就労支援サービスを利用」が20.9%等となっている。サービス種別で見ると、訪問系サービスで「訪問サービスを利用」、就労支援サービスで「サービス利用なし」、生活介護で「特別支援学校を卒業」等が多くなっている。

図表 597 サービス利用前の状況〔複数回答〕



サービスの利用に至った経緯としては、「本人や家族等の自立希望」が29.4%、「他事業所から転籍」が18.4%、「本人の障害の状況の変化等」が18.3%等となっている。サービス種別で見ると、就労支援サービスで「本人や家族等の自立希望」、生活介護で「学校卒業を契機に利用」が多くなっている。

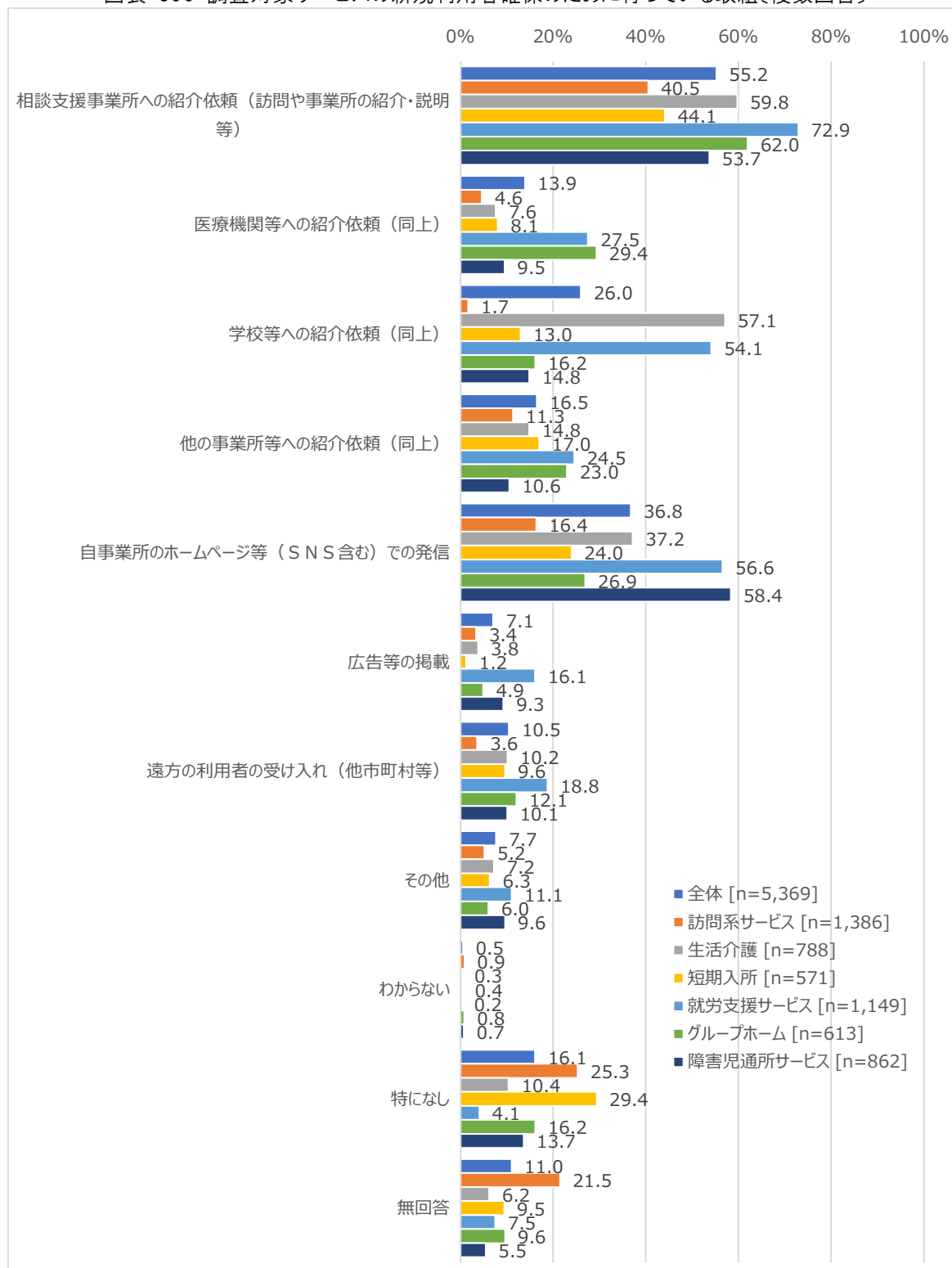
図表 598 サービスの利用に至った経緯〔複数回答〕



③調査対象サービスの新規利用者確保のためにやっている取組

調査対象サービスの新規利用者確保のためにやっている取組について聞いたところ、「相談支援事業所への紹介依頼（訪問や事業所の紹介・説明等）」が55.2%と最も多く、次いで、「自事業所のホームページ等（SNS含む）での発信」が36.8%となっている。サービス種別で見ると、生活介護、就労支援サービスで「学校等への紹介依頼」、障害児通所サービス、就労支援サービスで「自事業所のホームページ等（SNS含む）での発信」が多くなっている。

図表 599 調査対象サービスの新規利用者確保のためにやっている取組〔複数回答〕



令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査票

ラベル貼付位置
(K 1)



障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

生活介護事業所の実態調査

【本調査の調査内容について】
生活介護事業所を対象とする本調査は、生活介護のサービス内容や事業の運営状況等に関し、実態等を詳細に把握することを目的としています。このため、広範な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。
ご回答いただく内容は、より良いサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、大変重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1 令和6年9月までに休止・廃止	2 令和6年9月の利用者がいない
3 調査対象サービスを実施していない	

1～3のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。そのまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-
メールアドレス	@

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO）	8 その他の法人

問2 調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

※以降の間における「重症心身障害」「強度行動障害」「医療的ケア」については、記入要領を参照してください。

問3 事業所の形態について回答してください。（1つに○）

1 障害者支援施設の昼間実施サービス	2 生活介護事業所のみ（通い）
3 基準該当	4 多機能型
5 重心多機能※	6 共生型

※重心多機能：主として重症心身障害児・者を通わせる多機能型生活介護事業所が多機能型児童発達支援等を一体的に行う場合
※障害者支援施設で入所者・通所者の両方に生活介護を提供している場合は、「1 障害者支援施設の昼間実施サービス」を回答してください。

問4 生活介護事業所に併設するサービス・多機能型として実施するサービスを回答してください。（該当するものすべてに○）

1 自立訓練（機能訓練）	2 自立訓練（生活訓練）
3 就労移行支援	4 就労継続支援A型
5 就労継続支援B型	6 就労定着支援
7 共同生活援助	8 障害児通所サービス
9 日中一時支援事業（地域生活支援事業）	

問5 調査対象サービスの運営規程上、事業の主たる対象とする障害種別を定めていますか。（該当するものすべてに○）

1 身体障害	2 知的障害
3 精神障害	4 難病
5 その他	6 定めていない

問6 調査対象サービスの令和5年9月の定員数、開所日数、延べ利用者数、登録者数を記入してください。

	定員数	開所日数	延べ利用者数	登録者数
令和5年9月	人	日	人	人

問7 調査対象サービスの運営規程上の営業日と営業時間をお聞きます。令和5年9月時点、令和6年9月時点の状況について、営業日と休業日のいずれかに○をつけ、営業日の場合は営業時間を記入してください。

	令和5年9月	令和6年9月
平日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日
土曜日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日
日曜日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日
祝日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日

※時間は24時間表記で記入してください（例：×午後5時30分→○17時30分）

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

生活介護利用者の受入等の状況

問8 生活介護の実利用者数（令和6年9月）についてお聞きます。

①生活介護の障害支援区分・年齢別の実利用者数（令和6年9月）記入してください。

障害支援区分		18歳未満	18歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上
区分1	区分1の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
区分2	区分2の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
区分3	区分3の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
区分4	区分4の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
区分5	区分5の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
区分6	区分6の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
非該当・その他	その他の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
合計人数（実利用者の総数）		人						

②令和6年9月に、利用者に重症心身障害者や医療的ケアが必要な障害者がある事業所にお聞きます。重症心身障害者や医療的ケアが必要な障害者の利用状況を下記の区分で記入してください。

超重症者	準超重症者	超重症者、準超重症者以外の医療ニーズが高い障害者	不明	合計
人	人	人	人	人

※平成18年厚生労働省告示第556号別表第1のいずれかの項目に規定する状態が6か月以上継続する場合に、同表のそれぞれのスコアを合算し、25点以上であれば「超重症者」、10点以上であれば「準超重症者」に計上してください。また、超重症者、準超重症者以外で、平成18年厚生労働省告示第556号第8号(1)～(9)のいずれかの状態が一定の期間や頻度で継続している場合は、「超重症者、準超重症者以外の医療ニーズが高い障害者」に計上してください。（記入要領参照）

問9 生活介護の障害種別の実利用者数（令和6年9月）を記入してください。

身体障害	知的障害	精神障害	難病等	合計	（再掲） 発達障害	（再掲） 高次脳機能障害
人	人	人	人	人	人	人

※重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が実利用者の総数に合うようにしてください。「身体障害」「知的障害」「精神障害」のいずれにも該当しない利用者はすべて「難病等」に計上してください。

※発達障害、高次脳機能障害の利用者がいる場合は、別途「（再掲）発達障害」「（再掲）高次脳機能障害」の欄に実人数を記入してください。

問10 重症心身障害者の受け入れについてお聞きます。

①重症心身障害者の受け入れについて、課題と思われるものを回答してください。（該当するものすべてに○）

1 施設・設備面で受け入れが難しい
2 医療的ケアの提供が難しい
3 重症心身障害者への意思決定支援に基づいた個別支援が難しい
4 重症心身障害者に対応できる看護職員や喀痰研修者など医療的ケアの実施できる職員が不足している
5 現在の職員体制で受け入れた場合、限られた日数しかサービス提供できない
6 現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある
7 他の利用者への影響や関係性に不安がある
8 支援に関しスキルアップを回る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない
9 その他（ ）

②重症心身障害者の受け入れを行う場合に、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算は、受け入れに要するコスト等をどの程度評価していると考えますか。（もっとも近いもの1つに○）

1 受け入れコストを十分評価したものになっている（基本報酬・加算でコストをおおむねカバーできる）
2 受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）
3 受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）
4 その他（ ）
5 わからない

③利用者に重症心身障害者がいない事業所にお聞きます。重症心身障害者の受け入れは可能ですか。（1つに○）

1 受け入れ可能	2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある
3 受け入れは難しい	

問 11 強度行動障害を有する者の受け入れについてお聞きします。

①強度行動障害を有する者の受け入れについて、課題と思われるものを回答してください。（該当するものすべてに○）

1 施設・設備面で受け入れが難しい
2 強度行動障害を有する者への意思決定支援に基づいた個別支援が難しい
3 強度行動障害に対応できる職員（強度行動障害者支援者養成研修、行動支援従事者養成研修修了者等）が不足している
4 現在の職員体制で受け入れた場合、限られた日数しかサービス提供できない
5 現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある
6 他の利用者への影響や関係性に不安がある
7 支援に関しスキルアップを図る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない
8 その他（ ）

②強度行動障害を有する者の受け入れを行う場合に、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算は、受け入れに要するコスト等をどの程度評価していると考えますか。（もっとも近いもの１つに○）

1 受け入れコストを十分評価したものになっている（基本報酬・加算でコストをおおむねカバーできる）
2 受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）
3 受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）
4 その他（ ）
5 わからない

③利用者に強度行動障害を有する者がいない事業所にお聞きします。強度行動障害を有する者の受け入れは可能ですか。（１つに○）

1 受け入れ可能	2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある
3 受け入れは難しい	

問 12 医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れについてお聞きします。

①医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れについて、課題と思われるものを回答してください。（該当するものすべてに○）

1 施設・設備面で受け入れが難しい
2 医療的ケアの提供が難しい
3 医療的ケアを要する者への意思決定支援に基づいた個別支援が難しい
4 看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している
5 現在の職員体制で受け入れた場合、限られた日数しかサービス提供できない
6 現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある
7 他の利用者への影響や関係性に不安がある
8 支援に関しスキルアップを図る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない
9 その他（ ）

②医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れを行う場合に、現在の生活介護の基本報酬及び各種加算は、受け入れに要するコスト等をどの程度評価していると考えますか。（もっとも近いもの１つに○）

1 受け入れコストを十分評価したものになっている（基本報酬・加算でコストをおおむねカバーできる）
2 受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）
3 受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）
4 その他（ ）
5 わからない

③利用者に医療的ケアを要する者（重心以外）がいない事業所にお聞きします。医療的ケアを要する者（重心以外）の受け入れは可能ですか。（１つに○）

1 受け入れ可能	2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある
3 受け入れは難しい	

問 13 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における、サービス提供時間（個別支援計画で定める標準的な支援時間）別に、生活介護の実利用者数を記入してください。

①令和 5 年 9 月	サービス提供時間							
	3 時間未満	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
区分 1	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 2	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 3	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 4	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 5	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 6	人	人	人	人	人	人	人	人
非該当	人	人	人	人	人	人	人	人

②令和 6 年 9 月	個別支援計画の標準的な支援時間							
	3 時間未満	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満	8 時間以上 9 時間未満	
区分 1	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 2	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 3	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 4	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 5	人	人	人	人	人	人	人	人
区分 6	人	人	人	人	人	人	人	人
非該当	人	人	人	人	人	人	人	人

※サービス提供時間は、①令和 5 年 9 月は 1 日平均利用時間、②令和 6 年 9 月は実際の支援時間ではなく、個別支援計画に定めた標準的な支援時間（配慮規定を含む時間）で区分してください。

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

問 14 令和 6 年 9 月の利用者のサービス提供時間の算定にあたり、個別支援計画で定める標準的な支援時間の配慮規定に該当する時間を加えていますか。該当するものすべてに○をつけてください。また、配慮規定の時間を加えている場合は、該当者の人数を記入してください。

	人数
1 利用者が必要とするサービスを提供する事業所が当該利用者の居住する地域にない場合等であって、送迎に要する時間が往復 3 時間以上となる場合	人
2 利用時間が短時間（サービス提供時間が 6 時間未満）にならざるを得ない利用者 [※] についての受け入れ準備、申し送り等にかかる時間	人
3 送迎時に実施した居宅内での介助等（着替え、ベッド・車椅子への移乗、戸締り等）に要する時間	人

※医療的ケアスコアに該当する者、重症心身障害者、行動関連項目の合計点数が 10 点以上である者、育う者等であって、障害特性等に起因するやむを得ない理由による者

生活介護の各種サービス、各種加算等の状況

問 15 延長支援についてお聞きします。

①事業所では、令和 6 年 9 月時点で生活介護の延長支援を実施していますか。（加算の有無に関わらず回答してください。）（１つに○）

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

②延長支援を実施している事業所にお聞きします。延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況について回答してください。（該当するものすべてに○）

1 通常時間帯とほぼ同じ職員配置で、通常時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している
2 通常時間帯とほぼ同じ職員配置だが、通常時間帯とは異なる内容のサービスを提供している
3 通常時間帯よりも少ない職員配置だが、通常時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している
4 通常時間帯よりも少ない職員配置で、通常時間帯と異なる内容のサービスを提供している
5 その他（ ）

③延長支援を実施している事業所にお聞きします。令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における延長支援加算の算定状況を回答してください。それぞれ算定しているものに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定延べ日数を記入してください。

令和 5 年 9 月	算定 延べ日数	令和 6 年 9 月	算定 延べ日数
1 延長時間 1 時間未満	日	1 所要時間 9 時間以上 10 時間未満	日
2 延長時間 1 時間以上	日	2 所要時間 10 時間以上 11 時間未満	日
3 算定していない		3 所要時間 11 時間以上 12 時間未満	日
		4 所要時間 12 時間以上	日
		5 算定していない	

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

④日中一時支援事業（地域生活支援事業）の併設実施の状況についてお聞きします。事業所では、日中一時支援事業を併設していますか。また、併設している場合、平日の生活介護の営業時間外（延長支援の時間帯）に、生活介護の利用者への日中一時支援事業の提供を行っていますか。令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月の各時点について該当するものを回答してください。（それぞれ 1 つに○）

令和 5 年 9 月	1 日中一時支援事業を併設していない 2 日中一時支援事業を併設しているが、当該時間帯のサービス提供は行っていない 3 日中一時支援事業を併設し、当該時間帯のサービス提供を行っている
令和 6 年 9 月	1 日中一時支援事業を併設していない 2 日中一時支援事業を併設しているが、当該時間帯のサービス提供は行っていない 3 日中一時支援事業を併設し、当該時間帯のサービス提供を行っている （日中一時支援の利用から、生活介護の延長支援による対応に移行した者がいる） 4 日中一時支援事業を併設し、当該時間帯のサービス提供を行っている （日中一時支援の利用から、生活介護の延長支援による対応に移行した者がいない）

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

⑤日中一時支援事業（地域生活支援事業）を併設している（いた）事業所にお聞きします。令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における日中一時支援事業の請求額を記入してください。請求のない場合は、「0」を記入してください。

	令和 5 年 9 月	令和 6 年 9 月
日中一時支援事業の請求額	円	円

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

問 16 入浴支援についてお聞きします。

①事業所では、令和 6 年 9 月時点で生活介護の入浴支援を実施していますか。（加算の有無に関わらず回答してください。）（１つに○）

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

②入浴支援を実施している事業所にお聞きします。令和 6 年 9 月に入浴支援を実施した利用者の実人数を記入してください。また、利用者 1 人 1 回あたりの入浴支援の平均時間を記入してください。

	入浴支援を実施した利用者の実人数	利用者 1 人 1 回あたりの平均時間
入浴支援を実施した利用者	人	分
うち、強度行動障害を有する者	人	分
うち、重症心身障害者	人	分
うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	分

③入浴支援を実施している事業所にお聞きします。令和 6 年 9 月における入浴支援加算の算定状況を回答してください。いずれかに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定延べ日数を記入してください。

	算定延べ日数
1 算定している	日
2 算定していない	

④入浴支援を実施しており、入浴支援加算を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由を回答してください。（該当するものすべてに○）

1	利用者に加算要件の該当者（医療的ケアの必要な者、重症心身障害者）がいない
2	利用者に加算要件の該当者がいるが、設備、体制等の問題で該当者への入浴支援が提供できない
3	利用者に加算要件の該当者がおり、入浴支援を提供できるが、該当者の利用希望や本人の体調等により、当該月に入浴支援を提供する機会がなかった
4	その他（ ）

問 17 送迎についてお聞きします。

①事業所では、令和6年9月時点で生活介護の利用者に対する送迎を実施していますか。（加算の有無に関わらず回答してください。）（1つに○）

1	送迎を行っている（送迎車両を利用）
2	送迎を行っている（付き添いのみ等、送迎車両を利用しない）
3	送迎を行っていない
4	その他（ ）

※送迎は実施されているが、実施主体が地方自治体や他の法人である場合などは「その他」を回答してください。

②車両を利用して送迎を実施している事業所にお聞きします。送迎1回あたりの平均送迎人数（送迎車両1台に乗車する利用者数）、送迎の際に送迎車両1台に同乗する平均職員数（運転手除く）を記入してください。また、同乗する職員の職種（運転手除く）について該当するものすべてに○をつけてください。

送迎人数（送迎1回1台あたり）		人
同乗する職員数（送迎1回1台あたり）		人
同乗する職員の職種	1 生活支援員	2 看護職員
	3 理学療法士・作業療法士	4 言語聴覚士
	5 認定特定行為業務従事者	6 その他（ ）

※利用者の状況により一部の車両に同乗する場合も含みます

③車両を利用して送迎を実施している事業所にお聞きします。1回の送迎に使用する車両台数、1回の送迎に要する車両1台あたりの平均時間（事業所を出発して事業所に戻ってくるまでの時間）及び平均走行距離（事業所を出発して事業所に戻ってくるまでの走行距離）を記入してください。

1回の送迎に使用する車両台数	台
1回の送迎に要する1台あたりの平均時間	時間 分
1回の送迎に要する1台あたりの平均走行距離	km

④送迎を実施している事業所にお聞きします。令和5年9月、令和6年9月における送迎加算の算定状況を回答してください。また、加算を算定している場合は、重度者等の送迎による加算の上乗せ単位（28単位/回）の算定有無も回答してください。

令和5年9月		令和6年9月	
1 送迎加算（Ⅰ）⇒加算の上乗せ	〔 有 無 〕	1 送迎加算（Ⅰ）⇒加算の上乗せ	〔 有 無 〕
2 送迎加算（Ⅱ）⇒加算の上乗せ	〔 有 無 〕	2 送迎加算（Ⅱ）⇒加算の上乗せ	〔 有 無 〕
3 送迎加算の算定なし		3 送迎加算の算定なし	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問 18 人員配置体制加算についてお聞きします。令和5年9月、令和6年9月における人員配置体制加算の算定状況を回答してください。（1つに○）

令和5年9月	1 人員配置体制加算（Ⅰ） 3 人員配置体制加算（Ⅲ）	2 人員配置体制加算（Ⅱ） 4 いずれも算定していない
令和6年9月	1 人員配置体制加算（Ⅰ） 3 人員配置体制加算（Ⅲ） 5 いずれも算定していない	2 人員配置体制加算（Ⅱ） 4 人員配置体制加算（Ⅳ）

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問 19 喀痰吸引等実施加算についてお聞きします。令和6年9月における喀痰吸引等実施加算の算定状況を回答してください。（1つに○）

1 加算を算定している	2 加算を算定していない
-------------	--------------

問 20 重度障害者支援加算についてお聞きします。令和5年9月、令和6年9月における重度障害者支援加算の算定状況を回答してください。（該当するものすべてに○）

令和5年9月	1 重度障害者支援加算（Ⅰ） 2 重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位のみ 3 重度障害者支援加算（Ⅱ） 体制評価7単位+個別評価180単位 4 いずれも算定していない
令和6年9月	1 重度障害者支援加算（Ⅰ） 2 重度障害者支援加算（Ⅱ） 個別評価360単位のみ 3 重度障害者支援加算（Ⅱ） 個別評価360単位+150単位※ 4 重度障害者支援加算（Ⅲ） 個別評価180単位のみ 5 重度障害者支援加算（Ⅲ） 個別評価180単位+150単位※ 6 いずれも算定していない

※行動関連項目の合計点が18点以上の者を受入れて中核的人材が作成する支援計画シート等により適切な支援を行った場合

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

事業収支の状況

問 21 調査対象事業所における生活介護の事業収入・支出（月平均）を記入してください。（令和5年度、令和6年度上期）

収入について、福祉・介護職員処遇改善加算等^(注)を取得している事業所は、当該加算分の収入を内数で記入してください。（加算を取得していない事業所は記入不要）

支出については、人件費の分を内数で記入してください。

	令和5年度（月平均）	令和6年度上期（月平均）
事業収入	円	円
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	円	円
事業支出	円	円
うち、人件費	円	円

※事業収入：給付費、利用者から徴収するサービス利用料、特定費用等の合計

※事業支出：人件費、経費の合計

※1円未満は四捨五入して円単位としてください。

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年度」は回答不要

（注）福祉・介護職員処遇改善加算等

令和5年度	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）、福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅱ）、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算による収入増分
令和6年度	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）による収入増分

【収支額の算定方法】

（決算資料等が利用できる場合）
調査対象事業所における生活介護事業の決算資料等が利用できる場合は（令和5年度の年間決算データ、令和6年4月～9月の半期決算データ等）、事業収支のそれぞれ年間の1/12、半期の1/6等を算定して記載してください。

（決算資料等が利用できない場合）
決算資料等の利用が困難な場合は、各年9月分の収入・支出を集計して記載してください。収入は当該月の請求データ等から、給付費、利用者から徴収するサービス利用料、特定費用等の合計を算出してください。支出は当該月の支払給与（基本給・手当）と、4～9月に支払った一時金（賞与等）の1/6を合わせたものを人件費としてください。人件費以外の支出は、当該月の地代・家賃、光熱水費、食材料費等の経常費用を合算したものとしてください。（減価償却費など計上困難な費用は除外して構いません。）

事業所の運営状況等について

問 22 調査対象サービスの利用希望者の状況についてお聞きします。

（※開設時期が令和5年10月以降の場合は、本問は回答不要）

①前年度と比較した調査対象サービスの利用希望者数の動向を回答してください。（1つに○）

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②調査対象サービスの利用希望者数が増えた事業所にお聞きします。その理由として考えられるものについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 地域の障害者数の増加に伴いニーズが増えている
2 地域移行の受け皿としてのニーズが増えている
3 重度者や医療的ケアの必要な障害者等の受け入れを強化したことでニーズが増えている
4 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている
5 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている
6 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている
7 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている
8 特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている
9 その他（ ）
10 わからない

問 23 調査対象サービスの職員確保の状況についてお聞きします。

①調査対象サービスに従事する職員の充足状況を回答してください。（1つに○）

1 充足している	2 不足はしていないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他（ ）	

②調査対象サービスの人材確保のためにやっている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他（ ）	14 わからない
15 特になし	

③調査対象サービスの人材確保について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大きい
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場が同やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他 ()
21 わからない	22 特になし

問 24 調査対象サービスの経営状況についてお聞きします。

①令和6年9月の調査対象サービスの収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。(1つに○)

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は回答不要

②今後の調査対象サービスの経営見通しを回答してください。(1つに○)

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

③調査対象サービスの経営について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 他事業所との競合が多い	2 地域にサービスニーズが少ない
3 利用者ニーズに十分対応できないことが多い	4 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない
5 加算の算定等に必要で職員体制が確保できない	6 人材確保のための手間や費用の負担が大きい
7 十分な人材育成ができない	8 収入に対する人件費の負担が大きい
9 収入に対する事業所経費の負担が大きい	10 物価高騰により経費負担が大きくなっている
11 その他 ()	12 わからない
13 特になし	

事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況について

問 25 調査対象事業所における虐待防止委員会の設置状況について回答してください。(1つに○)

また、設置している場合は、令和6年度の開催回数(予定も含む)を回答してください。

1 設置している(法人設置も含む)	2 設置していない
-------------------	-----------

令和6年度の委員会開催回数(予定含む)	回
---------------------	---

問 26 調査対象事業所における「業務継続計画(BCP)」の策定状況についてお聞きします。

①感染症BCP、自然災害BCPそれぞれについて策定状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

感染症BCP	自然災害BCP
1 策定完了している	1 策定完了している
2 現在策定中である	2 現在策定中である
3 未策定だがこれから策定の予定	3 未策定だがこれから策定の予定
4 策定する予定はない	4 策定する予定はない

②感染症BCP、自然災害BCPのいずれかについて策定中または未策定(前問2~4を回答)の事業所にお聞きします。BCPの策定にあたって、課題と感じることを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 策定手順がわからない
2 策定にかけ時間を確保すること
3 策定を行う職員を確保すること
4 感染症や自然災害、BCPに関する情報や資料の入手が難しいこと
5 感染症や自然災害、BCPについて理解していないこと
6 相談先がないこと
7 未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと
8 サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと
9 職員確保の計画を立てることができないこと
10 法人や事業所職員の合意を取ることができないこと
11 その他 ()

問 27 調査対象事業所における調査対象サービスの「障害福祉サービス等情報公表システム」への情報の登録状況についてお聞きします。

①システムへの情報登録の状況について回答してください。(1つに○)

1 登録し、毎年更新している	2 登録しているが、毎年の更新を行っていない
3 登録していない	4 その他 ()

②システムへの情報登録にあたって、課題と感じることを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 情報登録の手順や方法がわからない
2 情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい
3 登録すべき情報の量が多すぎる
4 情報登録の作業時間を確保することが難しい
5 情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい
6 情報の更新時期が適切でない(業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等)
7 情報の更新期間が短すぎる
8 情報登録に関する相談先がわからない
9 周知が十分でない
10 法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない
11 その他 ()

サービスの新規利用者の状況について

問 28 令和6年4月~9月の半年間における、調査対象サービスの新規利用者についてお聞きします。

①令和6年4月~9月で調査対象サービスを新規に利用開始した人数を記入してください。

障害支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	非該当
障害種別							
身体	人	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人	人

②上記の新規利用者について、それぞれ個別状況を回答してください。(該当者が5人を超える場合は、無作為に5人を選んでください。)

年齢	障害支援区分(1つに○)	障害種別(1つに○)	サービス利用前の状況(該当するものすべてに○) (※学校卒業後にサービス利用を開始した人は8、9いずれかに○)	サービスの利用に至った経緯(該当するものすべてに○)
1	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用(就労支援以外) 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下(高齢化等) 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行(児→者含む) 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他 ()
2	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用(就労支援以外) 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下(高齢化等) 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行(児→者含む) 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他 ()

問 29 調査対象事業所において、調査対象サービスの新規利用者確保のために行っている取組を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 相談支援事業所への紹介依頼(訪問や事業所の紹介・説明等)
2 医療機関等への紹介依頼(同上)
3 学校等への紹介依頼(同上)
4 他の事業所等への紹介依頼(同上)
5 自事業所のホームページ等(SNS含む)での発信
6 広告等の掲載
7 遠方の利用者の受け入れ(他市町村等)
8 その他 ()
9 わからない
10 特になし

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございました。



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

就労系障害福祉サービスの実態調査

【本調査の調査内容について】
本調査は、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型を実施している事業所を対象とし、サービスの運営状況について広く把握することを目的とするものです。そのため、サービス利用者の状況や支援の実施状況等、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。
ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和 6 年 12 月 5 日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

- 1 令和 6 年 9 月までに休止・廃止 2 令和 6 年 9 月の利用者がいない
3 調査対象サービスを実施していない

1～3 のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。そのまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス	@	

※ 本調査は、このページ右上の貼付ラベルに表示されている「調査対象サービス」について回答してください。
事業所で複数の就労支援サービスを実施している場合も、「調査対象サービス」のみの回答で結構です。（なお、一部の問で事業所の併設サービスについて聞くものがありますので、設問文をご確認ください。）

事業所の基本情報

問 1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1 つに○）

- 1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合 2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外） 4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社） 6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO） 8 その他の法人

問 7 調査対象サービスにおける令和 6 年 9 月の職員配置数を記入してください。

職員	常勤（実人数）	非常勤（常勤換算人数）
職員総数	人	人
うち、サービス管理責任者	人	人
うち、就労支援員	人	人
うち、職業指導員	人	人
うち、生活支援員	人	人

問 8 調査対象サービスが就労移行支援で、利用定員が 10 人以上 19 人以下の事業所（問 5 の「定員数」に 10～19 人を回答した事業所）にお聞きします。

令和 6 年度報酬改定で、就労移行支援の定員規模の下限について「20 人」から「10 人」への見直しが行われましたが、事業所の定員設定の経緯について、該当するものを回答してください。（1 つに○）

- 1 定員 20 人以下で就労移行支援事業所を運営していたが、今後も利用者が 20 人以上になることは見込めず、実態に合わせて令和 6 年 4 月以降に定員を 10 人以上 19 人以下に変更した
2 定員 21 人以上で就労移行支援事業所を運営していたが、利用者数が 20 人以上になることは見込めず、実態に合わせて令和 6 年 4 月以降に定員を 10 人以上 19 人以下に変更した
3 定員 21 人以上で就労移行支援事業所を運営しており、利用者も 20 人以上いたが、小ユニットへの分割が運営上望ましかったので、令和 6 年 4 月以降に定員を 10 人以上 19 人以下とした複数事業所に分割した
4 令和 6 年 4 月以降に就労移行支援事業所の新設を計画していたが、利用者数の想定等をふまえ、定員を 10 人以上 19 人以下として開設した
5 就労継続支援 A 型・B 型事業等の中で利用者の就労移行支援も行っていたが、定員規模の見直しをふまえ、利用者の受け皿として令和 6 年 4 月以降に小規模の就労移行支援事業所を開設した
6 その他（ ）

（1、2 を選んだ場合は、従前の定員規模も回答してください）

- 1 20 人以下 2 21 人以上 40 人以下
3 41 人以上 60 人以下 4 61 人以上 80 人以下
5 81 人以上

問 2 調査対象事業所における調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

問 3 調査対象事業所における以下のサービスの併設状況を回答してください。（該当する番号すべてに○）

※調査対象サービスも含めて回答してください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 生活介護 | 2 施設入所支援 |
| 3 自立訓練（機能訓練） | 4 自立訓練（生活訓練） |
| 5 就労移行支援 | 6 就労継続支援 A 型 |
| 7 就労継続支援 B 型 | 8 就労定着支援 |
| 9 共同生活援助 | 10 障害児通所サービス |

問 4 調査対象サービスの運営規程上、事業の主たる対象とする障害種別を定めていますか。（該当する番号すべてに○）

- | | |
|--------|----------|
| 1 身体障害 | 2 知的障害 |
| 3 精神障害 | 4 難病 |
| 5 その他 | 6 定めていない |

問 5 調査対象サービスの令和 6 年 9 月の定員数、開所日数、延べ利用者数を記入してください。

	定員数	開所日数	延べ利用者数
令和 6 年 9 月	人	日	人

問 6 調査対象サービスの実利用者数（令和 6 年 9 月）を、主たる障害種別・障害支援区分別に記入してください。

		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分なし
主たる 障害種別	身体障害	人	人	人	人	人	人	人
	知的障害	人	人	人	人	人	人	人
	精神障害	人	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人	人
（再掲）	重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	強度行動障害者	人	人	人	人	人	人	人
	医療的ケアが必要な者	人	人	人	人	人	人	人

※重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が実利用者数に一致するようにしてください。

※重症心身障害者、強度行動障害者、医療的ケアが必要な利用者がいる場合は、（再掲）欄に、それぞれ実人数を再掲して記入してください。

問 9 調査対象事業所で、就労定着支援を併設している事業所（問 3 で「8 就労定着支援」を回答した事業所）にお聞きします。（※就労定着支援を併設していない場合は回答不要）

①令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月における就労定着支援の新規利用者について、対象人数を記入してください。

	対象人数
調査対象事業所の障害福祉サービスを利用して一般就労した者	人
調査対象事業所以外（他法人や他事業所）の障害福祉サービスを利用して一般就労した者	人

②過去 3 年間（令和 3 年度～令和 5 年度）の就労定着支援の利用者総数を記入してください。また、そのうち、令和 5 年度末において就労が継続している者の内訳について、対象人数を記入してください。

	対象人数
過去 3 年間（令和 3 年度～令和 5 年度）の就労定着支援の利用者総数	人
うち、令和 5 年度末において就労が継続している者	人

一般就労後のサービスの一時利用の状況について

問 10 調査対象サービスにおいて、令和 6 年 4 月～9 月で新規に一般就労した者の一時利用の受入を行っていますか。（該当する番号すべてに○）
また、該当者がいる場合は対象人数も記入してください。

- 1 一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている ⇒対象人数 [] 人
2 一般就労後に労働時間を段階的に増やす等に向けた一時利用の受入を行っている ⇒対象人数 [] 人
3 上記以外の理由で一般就労者の一時利用の受入を行っている ⇒対象人数 [] 人
4 一般就労者の一時利用の受入はしていない

問 11 前問で 1 を回答した事業所にお聞きします。休職者の一時利用の受入について、それぞれ個別状況を回答してください。（該当者が 10 人を超える場合は、無作為に 10 人を選んでください。）

	年齢	障害支援区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	計画上の 支援期間	一般就労前の利用サービス (1つに○)	復職（見込） (1つに○)
1	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
2	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
3	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
4	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
5	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
6	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
7	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
8	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
9	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難
10	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	か月	1 自事業所サービス 2 他事業所サービス 3 サービス利用なし	1 すでに復職した（元会社に復職） 2 すでに復職した（別会社に就職） 3 利用中 4 復職未定・復職困難

5

③ ②で回答した者（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月で調査対象サービスを新規に利用開始した者のうち、就労アセスメントを実施していた者）について、それぞれ個別状況を回答してください。（該当者が 10 人を超える場合は、無作為に 10 人を選んでください。）

	年齢	障害支援 区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	調査対象サービス利用前の状況（所属） (1つに○)	就労アセスメント実施状況 アセスメント 実施期間	アセスメント結果による進路変更の有無 (1つに○)
1	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
2	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
3	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
4	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
5	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
6	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
7	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
8	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
9	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無
10	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 3 就労継続支援 A 型 2 知的 5 生活介護 7 特別支援学校 9 在宅（介護所・通学なし） 11 不明	2 就労移行支援 4 就労継続支援 B 型 6 その他の障害福祉サービス 8 高校（普通校）、専門学校、大学 10 その他	1 有 2 無

7

問 12 調査対象サービスにおいて、令和 5 年 4 月～9 月（令和 5 年度上期）で新規に一般就労した者の一時利用の受入を行っていますか。（該当する番号すべてに○）

また、該当者がいる場合は対象人数も記入してください。

1 一般就労後に休職した者の復帰に向けた一時利用の受入を行っている ⇒対象人数 [] 人
2 一般就労後に労働時間を段階的に増やす等に向けた一時利用の受入を行っている ⇒対象人数 [] 人
3 上記以外の理由で一般就労者の一時利用の受入を行っている ⇒対象人数 [] 人
4 一般就労者の一時利用の受入はしていない

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は回答不要

問 13 調査対象サービスにおいて、令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月（令和 5 年度）で一般就労した者の一時利用の支援を終了した方について回答してください。（該当する番号すべてに○）

また、該当者がいる場合は対象人数も記入してください。

1 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月までに一時利用の支援が終了した方がいる ⇒対象人数 [] 人
2 うち、すでに復職した（元会社に復職）方がいる ⇒対象人数 [] 人
3 うち、すでに復職した（別会社に就職）方がいる ⇒対象人数 [] 人
4 うち、利用中の方がいる ⇒対象人数 [] 人
5 うち、復職未定・復職困難の方がいる ⇒対象人数 [] 人
6 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月に一時利用の支援の終了者はいない、または一時利用の支援を行っていない

※開設時期が令和 6 年 4 月以降の場合は回答不要

新規利用者の状況について

問 14 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月（令和 5 年度）における、調査対象サービスの新規利用者についてお聞きします。（※開設時期が令和 6 年 4 月以降の場合は回答不要）

①令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月で調査対象サービスを新規に利用開始した人数を記入してください。

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分なし
身体	人	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人	人

② ①で回答した者（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月で調査対象サービスを新規に利用開始した者）のうち、就労アセスメントを実施していた者の人数を記入してください。

	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分なし
身体	人	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人	人

6

④ ②に含まれない者（令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月で調査対象サービスを新規に利用開始した者のうち、就労アセスメントを実施していない者）について、それぞれ個別状況を回答してください。（該当者が 10 人を超える場合は、無作為に 10 人を選んでください。）

	年齢	障害支援 区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	調査対象サービス利用前の状況（所属） (1つに○)
1	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
2	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
3	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
4	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
5	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
6	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
7	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
8	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
9	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）
10	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一般就労 4 就労継続支援 B 型 7 特別支援学校 10 その他 2 就労移行支援 5 生活介護 8 高校（普通校）、専門学校、大学 11 不明 3 就労継続支援 A 型 6 その他の障害福祉サービス 9 在宅（通所・通学なし）

8

問 15 令和6年4月～9月（令和6年度上期）における、調査対象サービスの新規利用者についてお聞きします。

①令和6年4月～9月で調査対象サービスを新規に利用開始した人数を記入してください。

障害種別	障害支援区分 (1つに○)						
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
身体	人	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人	人

②上記の新規利用者について、それぞれ個別状況を回答してください。（該当者が5人を超える場合は、無作為に5人を選んでください。）

	年齢	障害支援 区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	サービス利用前の状況 (該当するものすべてに○) (※学校卒業後にサービス利用を開始した人は 8、9いずれかに○)	サービスの利用に至った経緯 (該当するものすべてに○)
1	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）
2	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）
3	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）

回答欄次ページに続く

	年齢	障害支援 区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	サービス利用前の状況 (該当するものすべてに○) (※学校卒業後にサービス利用を開始した人は 8、9いずれかに○)	サービスの利用に至った経緯 (該当するものすべてに○)
4	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）
5	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）

問 16 調査対象事業所において、調査対象サービスの新規利用者確保のために行っている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 相談支援事業所への紹介依頼（訪問や事業所の紹介・説明等）
2 医療機関等への紹介依頼（同上）
3 学校等への紹介依頼（同上）
4 他の事業所等への紹介依頼（同上）
5 自事業所のホームページ等（SNS含む）での発信
6 広告等の掲載
7 遠方の利用者の受け入れ（他市町村等）
8 その他（ ）
9 わからない
10 特になし

退所者の一般就労等への移行状況について

問 17 調査対象サービスにおける、令和5年4月～令和6年3月（令和5年度）の退所者（サービス利用終了者）の状況について記入してください。移行先別に人数を記入してください。

（※開設時期が令和6年4月以降の場合は回答不要）

移行先		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
1 一般就労	特例子会社	人	人	人	人	人	人	人
	特例子会社以外	人	人	人	人	人	人	人
2 就労移行支援		人	人	人	人	人	人	人
3 就労継続支援A型		人	人	人	人	人	人	人
4 就労継続支援B型		人	人	人	人	人	人	人
5 生活介護		人	人	人	人	人	人	人
6 その他の障害福祉サービス		人	人	人	人	人	人	人
7 介護保険サービス		人	人	人	人	人	人	人
8 在宅で自営等		人	人	人	人	人	人	人
9 在宅（就労なし）		人	人	人	人	人	人	人
10 その他		人	人	人	人	人	人	人
11 不明		人	人	人	人	人	人	人
合計		人	人	人	人	人	人	人

問 18 調査対象サービスにおいて、令和5年4月～令和6年3月（令和5年度）に一般就労への移行者がいる事業所にお聞きします。移行者のうち、6か月以上定着している者の状況について回答してください。

1 6か月以上定着者がいる ⇒対象人数 [] 人	2 6か月以上定着者がいない
---------------------------	----------------

問 19 調査対象サービスにおいて、令和5年4月～令和6年3月（令和5年度）に一般就労または就労移行支援への移行者がいる事業所にお聞きします。移行にあたって、対象者への支援や関係機関等との調整など行っていることについて、（該当する番号すべてに○）該当するものをすべて選んでください。

（※調査対象サービスが就労移行支援の場合は回答不要）

1 職場・事業所見学への同行	
2 実習や面接等への同行	
3 相談支援事業者との連携	
4 ハローワーク、就業・生活支援センター等の就労支援機関との連携	
5 その他（ ）	
6 特に行っていることはない	

事業所の運営状況等について

問 20 調査対象サービスの利用希望者の状況についてお聞きします。
（※開設時期が令和5年10月以降の場合は、本問は回答不要）

①前年度と比較した調査対象サービスの利用希望者数の動向を回答してください。（1つに○）

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②調査対象サービスの利用希望者数が増えた事業所にお聞きします。その理由として考えられるものについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 地域の障害者数の増加に伴いニーズが増えている
2 地域移行の受け皿としてのニーズが増えている
3 重度者や医療的ケアの必要な障害者等の受け入れを強化したことでニーズが増えている
4 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている
5 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている
6 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている
7 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている
8 特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている
9 その他（ ）
10 わからない

問 21 調査対象サービスの職員確保の状況についてお聞きします。

①調査対象サービスに従事する職員の充足状況を回答してください。（1つに○）

1 充足している	2 不足はしていないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他（ ）	

②調査対象サービスの人材確保のために行っている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他（ ）	14 わからない
15 特になし	

③調査対象サービスの人材確保について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大き
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場訪問やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他 ()
21 わからない	22 特になし

問 22 調査対象サービスの経営状況についてお聞きします。

①令和6年9月の調査対象サービスの収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。(1つに○)

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は回答不要

②今後の調査対象サービスの経営見通しを回答してください。(1つに○)

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

③調査対象サービスの経営について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 他事業所との競合が多い	2 地域にサービスニーズが少ない
3 利用者ニーズに十分対応できないことが多い	4 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない
5 加算の算定等に必要職員体制が確保できない	6 人材確保のための手間や費用の負担が大き
7 十分な人材育成ができない	8 収入に対する人件費の負担が大き
9 収入に対する事業所経費の負担が大き	10 物価高騰により経費負担が大きくなっている
11 その他 ()	12 わからない
13 特になし	

事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況について

問 23 調査対象事業所における虐待防止委員会の設置状況について回答してください。(1つに○)

また、設置している場合は、令和6年度の開催回数(予定も含む)を回答してください。

1 設置している(法人設置も含む)	2 設置していない
令和6年度の委員会開催回数(予定含む)	回

問 24 調査対象事業所における「業務継続計画(BCP)」の策定状況についてお聞きします。

①感染症BCP、自然災害BCPそれぞれについて策定状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

感染症BCP	自然災害BCP
1 策定完了している	1 策定完了している
2 現在策定中である	2 現在策定中である
3 未策定だがこれから策定の予定	3 未策定だがこれから策定の予定
4 策定する予定はない	4 策定する予定はない

②感染症BCP、自然災害BCPのいずれかについて策定中または未策定(前問2~4を回答)の事業所にお聞きします。BCPの策定にあたって、課題と感

1 策定手順がわからない
2 策定にかける時間を確保すること
3 策定を行う職員を確保すること
4 感染症や自然災害、BCPに関する情報や資料の入手が難しいこと
5 感染症や自然災害、BCPについて理解していないこと
6 相談先がないこと
7 未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと
8 サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと
9 職員確保の計画を立てることができないこと
10 法人や事業所職員の合意を取ることができないこと
11 その他 ()

問 25 調査対象事業所における調査対象サービスの「障害福祉サービス等情報公表システム」への情報の登録状況についてお聞きします。

①システムへの情報登録の状況について回答してください。(1つに○)

1 登録し、毎年更新している	2 登録しているが、毎年の更新を行っていない
3 登録していない	4 その他 ()

②システムへの情報登録にあたって、課題と感

1 情報登録の手順や方法がわからない
2 情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい
3 登録すべき情報の量が多すぎる
4 情報登録の作業時間を確保することが難しい
5 情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい
6 情報の更新時期が適切でない(業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等)
7 情報の更新期間が短すぎる
8 情報登録に関する相談先がわからない
9 周知が十分でない
10 法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない
11 その他 ()

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございました。



障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

訪問系サービスの実態調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、障害福祉の訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）を実施している事業所を対象とし、サービス提供の状況やサービス利用者の状況等について詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1 令和6年9月までに休止・廃止	2 令和6年9月の利用者がいない
3 調査対象サービスを実施していない	

1～3のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス		@

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO）	8 その他の法人

問2 調査対象事業所における調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

居宅介護の実施状況について

※ 調査対象サービスが居宅介護の事業所のみ回答してください。以降の問はすべて居宅介護のこととして回答してください。

問7 居宅介護の利用者数を記入してください。令和6年9月の実利用者数と、サービス別の実利用者数を記入してください。（1人が複数のサービスを利用している場合は、該当サービスそれぞれに計上してください。）

障害支援区分 サービス種別・障害種別		障害者							障害児
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
実利用者数	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人	人	人
身体介護	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人	人	人
家事援助	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人	人	人
通院等介助	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人	人	人
通院等乗降介助	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人	人	人	人	人

問3 障害福祉サービスの訪問系サービスで、事業所で実施しているものについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 居宅介護	2 重度訪問介護
3 同行援護	4 行動援護
5 重度障害者等包括支援	

問4 調査対象事業所の職員数を回答してください。（令和6年9月現在）

	常勤 （実人数）	非常勤	
		（実人数）	（常勤換算人数）
サービス提供責任者	人	人	人
ヘルパー	人	人	人
事務員その他	人	人	人

※ 常勤換算人数は小数点第一位までお答えください。

問5 調査対象事業所の立地環境についてお聞きします。

①調査対象事業所の所在地は、地域区分のどの級地に該当しますか。（1つに○）

1 1級地	2 2級地
3 3級地	4 4級地
5 5級地	6 6級地
7 7級地	8 その他

②調査対象事業所の所在地は、特別地域加算の算定対象地域ですか。（1つに○）

1 算定対象地域である	2 算定対象地域ではない
-------------	--------------

問6 調査対象事業所は、市町村等から、障害福祉サービス等における「地域生活支援拠点等」として認定を受けていますか（運営規程への記載および市町村等への届出）。（1つに○）

1 認定を受けている	2 認定を受けていない
------------	-------------

※ 以降の問は、調査票1ページ右上ラベルに表示されている「調査対象サービス」に限定して回答してください。事業所で複数のサービスを実施している場合も、回答は「調査対象サービス」のこととしてください。

調査対象サービスが「居宅介護」	問7～問13を回答、問32以降を「居宅介護」について回答
調査対象サービスが「重度訪問介護」	問14～問20を回答、問32以降を「重度訪問介護」について回答
調査対象サービスが「同行援護」	問21～問26を回答、問32以降を「同行援護」について回答
調査対象サービスが「行動援護」	問27～問31を回答、問32以降を「行動援護」について回答

問8 令和6年9月の居宅介護利用者について、個別の状況を回答してください。（利用者10人まで回答してください。該当者が10人を超える場合は無作為に10人を選んでください。）

	年齢	障害支援区分	主たる障害種別	居住の状況	支援者（家族等）の状況で該当するもの（複数可）	サービス等利用計画の作成	
1		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
2		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
3		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
4		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
5		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
6		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
7		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
8		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
9		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒
10		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外（セルフプラン）	⇒

	サービス利用状況								居宅介護以外に利用しているサービス (他の事業所のサービスを含む) (複数可)
	身体介護		家事援助		通院等介助		通院等乗降介助		
	利用日数	1日の平均 利用時間	利用日数	1日の平均 利用時間	利用日数	1日の平均 利用時間	利用日数	1日の平均 利用時間	
1	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
2	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
3	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
4	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
5	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
6	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
7	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
8	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
9	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない
10	日	時間	日	時間	日	時間	日	時間	1 自立訓練（機能訓練） 2 自立訓練（生活訓練） 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴（介護保険又は地域生活支援事業） 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない

5

問 11 居宅介護（家事援助）における育児支援の実施状況についてお聞きします。

①令和6年9月の居宅介護（家事援助）利用者のうち、サービス内容に育児支援を含む利用者はいますか。該当者がいる場合は、人数も記入してください。

1 いる	→該当者数：[] 人	2 いらない
------	-------------	--------

②育児支援を実施している事業所にお聞きします。育児支援におけるヘルパーの資格や経験等に関し、該当するものを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 保育士資格を持つヘルパーを派遣している	)
2 子育て支援員資格を持つヘルパーを派遣している	
3 子育て支援や児童福祉等の業務経験のあるヘルパーを派遣している	
4 その他（	
5 該当するものはない	

問 12 居宅介護におけるサービス提供の移動時間についてお聞きします。

①令和6年9月の居宅介護のサービス提供に際し、ヘルパーの事業所・利用者宅間の移動で、ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を記入してください。

ヘルパー1人あたりの1日の移動時間	時間	分
ヘルパー1人あたりの1日の移動回数		回

※ 「1日の移動回数」とは、ヘルパーの1日の業務における、事業所またはヘルパーの自宅（直行の場合）→利用者宅、利用者宅→利用者宅、利用者宅→事業所またはヘルパーの自宅（直帰の場合）の移動をすべてカウントしたものです。また、「1日の移動時間」は、1日の移動に要した時間の合計です。

※ サービス提供中の移動に要する時間（利用者の移動の介助、買い物などの家事援助中の移動等）は含めません。

②令和6年9月の居宅介護利用者について、事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別に人数を記入してください。

10分未満	人
10分以上 20分未満	人
20分以上 30分未満	人
30分以上	人

③令和6年9月の居宅介護利用者について、事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別に人数を記入してください。

事業所の所在市町村と同じ市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村の近隣（隣接）市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村及び近隣（隣接）市町村以外に住んでいる利用者	人

※ 「近隣（隣接）市町村」とは、事業所の所在市町村と境界を接している市町村のことです。島嶼の自治体で島内に市町村界がない場合など、境界線がなく近隣（隣接）市町村が存在しないことがあります。

※ 東京都特別区は各区1市町村になります。政令市の区は1市町村ではありません。

問 9 居宅介護における2人介護の実施状況についてお聞きします。

①令和6年9月の居宅介護利用者のうち、2人介護を実施している利用者はいますか。

1 いる	2 いらない
------	--------

②前問で「いる」と回答した事業所は、2人介護の支給決定理由別に、該当者の人数を記入してください。

支給決定理由・障害種別	障害支援区分	障害者							障害児
		区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合※	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人
	身体	人	人	人	人	人	人	人	人
	知的	人	人	人	人	人	人	人	人
	精神	人	人	人	人	人	人	人	人

問 10 居宅介護における通院等介助の実施状況についてお聞きします。令和6年9月の居宅介護利用者のうち、通院等介助の利用者がいる場合、それぞれ個別状況を回答してください。（該当者が5人を超える場合は、無作為に5人を選んでください。）

	年齢	障害支援区分	障害種別	移動介助の1回あたり平均時間		病院等内での移動介助の報酬算定	診察室内の同行における報酬算定
				病院等までの移動介助	病院等内での移動介助		
1	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	分	分	1 算定あり 2 算定なし	1 同行可で算定あり 2 同行可で算定なし 3 同行不可
2	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	分	分	1 算定あり 2 算定なし	1 同行可で算定あり 2 同行可で算定なし 3 同行不可
3	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	分	分	1 算定あり 2 算定なし	1 同行可で算定あり 2 同行可で算定なし 3 同行不可
4	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	分	分	1 算定あり 2 算定なし	1 同行可で算定あり 2 同行可で算定なし 3 同行不可
5	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	分	分	1 算定あり 2 算定なし	1 同行可で算定あり 2 同行可で算定なし 3 同行不可

6

問 13 居宅介護利用者の就学・就労状況についてお聞きします。令和6年9月の居宅介護利用者について、就学・就労状況の別で人数を記入してください。（「就労」には福祉的就労の就労継続支援A型・B型を含みます。）

就学・就労状況	障害支援区分							障害児
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校	人	人	人	人	人	人	人	人
大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	人	人	人	人	人	人	人	人
一般就労（企業等で雇用※）	人	人	人	人	人	人	人	人
一般就労（自営・請負等）	人	人	人	人	人	人	人	人
就労継続支援A型・B型	人	人	人	人	人	人	人	人
就学・就労なし	人	人	人	人	人	人	人	人
不明	人	人	人	人	人	人	人	人

※ 企業等で雇用：雇用形態（正規・非正規、常勤・非常勤）に関わらず、企業等で就労している者を計上。在宅（自宅等）での勤務を含む。

重度訪問介護の実施状況について

※ 調査対象サービスが重度訪問介護の事業所のみ回答してください。以降の問はすべて重度訪問介護のこととして回答してください。

問 14 重度訪問介護の利用者数を記入してください。(令和 6 年 9 月の実利用者数)

障害支援区分・類型 障害種別	区分 4		区分 5		区分 6	
	第Ⅰ類	第Ⅱ類	第Ⅰ類	第Ⅱ類	第Ⅰ類	第Ⅱ類
身体	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人

※ 1 重度訪問介護の対象者：障害支援区分が区分 4 以上であって、次の 1 か 2 のいずれかに該当
 二 該以上に麻痺等があること
 2 障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」「移乗」「排泄」「排便」のいずれも「支援が必要」として認定されていること
 2 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等 (12 項目) の合計点数が 10 点以上である者 (第Ⅱ類)

問 15 令和 6 年 9 月の重度訪問介護利用者について、個別の状況を回答してください。(利用者 10 人まで回答してください。該当者が 10 人を超える場合は無作為に 10 人を選んでください。)

年齢	障害支援区分	類型	主たる障害種別	居住の状況	支援者(家族等)の状況で該当する七の(複数可)	サービス等利用計画の作成	重度訪問介護以外に利用しているサービス(他の事業所のサービス利用を含む)(複数可)	利用日数	1 日あたりの平均利用時間
1	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
2	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
3	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間

9

10

問 16 重度訪問介護における 2 人介護の実施状況についてお聞きします。

①令和 6 年 9 月の重度訪問介護利用者のうち、2 人介護を実施している利用者はいますか。

1 いる	2 いらない
------	--------

②前問で「いる」と回答した事業所は、2 人介護の支給決定理由別に、該当者の人数を記入してください。

障害支援区分・類型 支給決定理由・障害種別	区分 4		区分 5		区分 6	
	第Ⅰ類	第Ⅱ類	第Ⅰ類	第Ⅱ類	第Ⅰ類	第Ⅱ類
1 障害者等の身体的理由により 1 人の従業者による介護が困難と認められる場合※	身体 知的 精神 難病等	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人
2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	身体 知的 精神 難病等	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人
3 その他障害者等の状況等から判断して、1 又は 2 に準ずると認められる場合	身体 知的 精神 難病等	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人	人 人 人 人

※体重が重い利用者に入浴介助等の重介護を内容とする介護を提供、エレベーターのない建物の 2 階以上の居室から歩行困難な利用者を外出させる等

問 17 重度訪問介護における育児支援の実施状況についてお聞きします。

①令和 6 年 9 月の重度訪問介護利用者のうち、サービス内容に育児支援を含む利用者はいますか。該当者がいる場合は、人数も記入してください。

1 いる →該当者数：[] 人	2 いらない
------------------	--------

②育児支援を実施している事業所にお聞きします。育児支援におけるヘルパーの資格や経験等に関し、該当するものを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 保育士資格を持つヘルパーを派遣している	
2 子育て支援員資格を持つヘルパーを派遣している	
3 子育て支援や児童福祉等の業務経験のあるヘルパーを派遣している	
4 その他 ()	
5 該当するものはない	

4	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
5	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
6	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
7	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
8	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
9	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間
10	4 5 6	第Ⅰ類 第Ⅱ類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない障害・疾病がある 2 高齢で介護が困難 3 介護疲れ等が深刻 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 指定特定相談支援事業所が作成 2 それ以外(セルフプラン)	1 自立訓練(機能訓練) 2 自立訓練(生活訓練) 3 自立生活援助 4 地域定着支援 5 訪問介護 6 訪問看護 7 訪問入浴(介護保険又は地域生活支援事業) 8 1～7のサービスの利用はない 9 わからない	日	時間

問 18 重度訪問介護におけるサービス提供の移動時間についてお聞きします。

①令和 6 年 9 月の重度訪問介護のサービス提供に際し、ヘルパーの事業所・利用者宅間の移動で、ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動に要した平均時間、平均移動回数を記入してください。

ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動時間	時間	分
ヘルパー 1 人あたりの 1 日の移動回数		回

※ 「1 日の移動回数」とは、ヘルパーの 1 日の業務における、事業所またはヘルパーの自宅(直行の場合)→利用者宅、利用者宅→利用者宅、利用者宅→事業所またはヘルパーの自宅(直帰の場合)の移動をすべてカウントしたものです。また、「1 日の移動時間」は、1 日の移動に要した時間の合計です。

※ サービス提供中の移動に要する時間(利用者の移動の介助、買い物などの家事援助中の移動等)は含めません。

②令和 6 年 9 月の重度訪問介護利用者について、事業所から利用者宅までの移動時間(片道)別に人数を記入してください。

10 分未満	人
10 分以上 20 分未満	人
20 分以上 30 分未満	人
30 分以上	人

③令和 6 年 9 月の重度訪問介護利用者について、事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別に人数を記入してください。

事業所の所在市町村と同じ市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村の近隣(隣接)市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村及び近隣(隣接)市町村以外に住んでいる利用者	人

※ 「近隣(隣接)市町村」とは、事業所の所在市町村と境界を接している市町村のことです。島根の自治体で島内に市町村界がない場合など、境界線がなく近隣(隣接)市町村が存在しないことがあります。

※ 東京都特別区は各区 1 市町村になります。政令市市区は 1 市町村ではありません。

問 19 重度訪問介護利用者の就学・就労状況についてお聞きします。令和 6 年 9 月の重度訪問介護利用者について、就学・就労状況の別で人数を記入してください。(「就労」には福祉的就労の就労継続支援 A 型・B 型を含みます。)

障害支援区分・類型 就学・就労状況	区分 4		区分 5		区分 6	
	第Ⅰ類	第Ⅱ類	第Ⅰ類	第Ⅱ類	第Ⅰ類	第Ⅱ類
大学(大学院及び短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校、各種学校	人	人	人	人	人	人
一般就労(企業等で雇用※)	人	人	人	人	人	人
一般就労(自営・請負等)	人	人	人	人	人	人
就労継続支援 A 型・B 型	人	人	人	人	人	人
就学・就労なし	人	人	人	人	人	人
不明	人	人	人	人	人	人

※ 企業等で雇用：雇用形態(正規・非正規、常勤・非常勤)に関わらず、企業等で就労している者を計上。在宅(自宅等)での勤務を含む。

問 20 重度訪問介護の利用者で、入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の状況についてお聞きします。

①令和6年4月～9月で、入院中に継続して重度訪問介護を利用した者の有無を回答してください。該当者がいる場合は、人数も記入してください。

1	いる	→該当者数：[] 人	2	いない
---	----	----------------------------------	---	-----

②前問で「いる」と回答した事業所は、該当者全員について、それぞれ個別状況を回答してください。

	年齢	障害支援区分	類型	主たる障害種別	入院日数	入院室	入院前の事前調整（カンファレンス）の有無	入院中の支援時間		支援の終了状況
								昼間	時間	
1	歳	区分4 区分5 区分6	第1類 第2類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等		1 個室 2 相部屋	有 無	昼間	時間	1 支援中（入院中） 2 退院 3 医療従事者に引継
2	歳	区分4 区分5 区分6	第1類 第2類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等		1 個室 2 相部屋	有 無	昼間	時間	1 支援中（入院中） 2 退院 3 医療従事者に引継
3	歳	区分4 区分5 区分6	第1類 第2類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等		1 個室 2 相部屋	有 無	昼間	時間	1 支援中（入院中） 2 退院 3 医療従事者に引継
4	歳	区分4 区分5 区分6	第1類 第2類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等		1 個室 2 相部屋	有 無	昼間	時間	1 支援中（入院中） 2 退院 3 医療従事者に引継
5	歳	区分4 区分5 区分6	第1類 第2類	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等		1 個室 2 相部屋	有 無	昼間	時間	1 支援中（入院中） 2 退院 3 医療従事者に引継

③利用者へのコミュニケーション支援に関し、医療従事者に伝達した主な内容、伝達方法等の概要について記入してください。また、入院中の重度訪問介護の利用にあたり、課題となっていることがありましたら記入してください。

--

同行援護の実施状況について

※ 調査対象サービスが同行援護の事業所のみお答えください。以降の問はすべて同行援護のこととして回答してください。

問 21 同行援護の利用者数を記入してください。（令和6年9月の実利用者数）

障害種別	障害支援区分							障害児
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
身体	人	人	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人	人	人

問 22 令和6年9月の同行援護利用者について、個別の状況を回答してください。（利用者10人まで回答してください。該当者が10人を超える場合は無作為に10人を選んでください。）

	年齢	障害支援区分	旨う者	居住の状況	支援者（家族等）の状況で該当するもの（複数可）	利用日数	1日あたりの平均利用時間
1	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
2	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
3	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
4	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
5	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
6	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
7	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
8	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
9	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間
10	歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 該当 2 非該当	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	日	時間

※ 旨う者：同行援護の対象要件を満たし、かつ聴覚障害者6級に該当する者

問 23 同行援護の利用者で、居宅介護の家事援助（他の事業所による居宅介護の支援を含む）の利用の状況についてお聞きします。

①令和6年9月の同行援護利用者について、居宅介護の家事援助（他の事業所による居宅介護の支援を含む）を利用した者の有無を回答してください。該当者がいる場合は、人数も記入してください。

1	いる	→該当者数：[] 人	2	いない
---	----	----------------------------------	---	-----

②前問で「いる」と回答した事業所は、次の支援の内容ごとに、該当する人数を回答してください。（該当するものすべてに人数を計上してください。重複する場合はそれぞれに計上してください。）

居宅内の代筆・代読	人
外出前の居宅内での準備、外出後の居宅内での支援	人
上記以外の家事援助	人

問 24 同行援護における2人介護の実施状況についてお聞きします。

①令和6年9月の同行援護利用者のうち、2人介護を実施している利用者はいますか。

1	いる	2	いない
---	----	---	-----

②前問で「いる」と回答した事業所は、2人介護の支給決定理由別に、該当者の人数を記入してください。

支給決定理由	障害支援区分							障害児
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合※	人	人	人	人	人	人	人	人
2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	人	人	人	人	人	人	人	人
3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	人	人	人	人	人	人	人	人

※体重が重い利用者に入浴介助等の重介護を内容とする介護を提供、エレベーターのない建物の2階以上の居室から歩行困難な利用者を外出させる等

問 25 同行援護利用者の就学・就労状況についてお聞きします。令和6年9月の同行援護利用者について、就学・就労状況の別で人数を記入してください。（「就労」には福祉的就労の就労継続支援A型・B型を含みます。）

就学・就労状況	障害支援区分							障害児
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし	
保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校								人
大学（大学院及び短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校、各種学校	人	人	人	人	人	人	人	人
一般就労（企業等で雇用※）	人	人	人	人	人	人	人	人
一般就労（自営・請負等）	人	人	人	人	人	人	人	人
就労継続支援A型・B型	人	人	人	人	人	人	人	人
就学・就労なし	人	人	人	人	人	人	人	人
不明	人	人	人	人	人	人	人	人

※ 企業等で雇用：雇用形態（正規・非正規、常勤・非常勤）に関わらず、企業等で就労している者を計上。在宅（自宅等）での勤務を含む。

問 26 同行援護におけるサービス提供の移動時間についてお聞きします。

①令和6年9月の同行援護のサービス提供に際し、ヘルパーの事業所・利用者宅間の移動で、ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を記入してください。

ヘルパー1人あたりの1日の移動時間	時間	分
ヘルパー1人あたりの1日の移動回数		回

※ 「1日の移動回数」とは、ヘルパーの1日の業務における、事業所またはヘルパーの自宅（直帰の場合）→利用者宅、利用者宅→利用者宅、利用者宅→事業所またはヘルパーの自宅（直帰の場合）の移動をすべてカウントしたものです。また、「1日の移動時間」は、1日の移動に要した時間の合計です。

②令和6年9月の同行援護利用者について、事業所から利用者宅までの移動時間（片道）別に人数を記入してください。

10分未満	人
10分以上20分未満	人
20分以上30分未満	人
30分以上	人

③令和6年9月の同行援護利用者について、事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別に人数を記入してください。

事業所の所在市町村と同じ市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村の近隣（隣接）市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村及び近隣（隣接）市町村以外に住んでいる利用者	人

※ 「近隣（隣接）市町村」とは、事業所の所在市町村と境界を接している市町村のことです。島根の自治体で島内に市町村界がない場合など、境界線がなく近隣（隣接）市町村が存在しないことがあります。

※ 東京都特別区は各区1市町村になります。政令市の区は1市町村ではありません。

④令和6年9月の同行援護のサービス提供に際し、利用者宅・目的地間の移動で、ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を記入してください。

ヘルパー1人あたりの1日の移動時間（利用者宅・目的地間）	時間	分
ヘルパー1人あたりの1日の移動回数（利用者宅・目的地間）		回

※ 「1日の移動回数」とは、ヘルパーの1日の業務における、利用者に同行しての利用者宅→目的地（行き）、目的地→利用者宅（帰り）の移動をすべてカウントしたものです。また、「1日の移動時間」は、1日の移動に要した時間の合計です。なお、同行の目的地に着いてから、目的地中での移動は含めません。

行動援護の実施状況について

※ 調査対象サービスが行動援護の事業所のみお答えください。以降の問はすべて行動援護のこととして回答してください。

問 27 行動援護の利用者数を記入してください。(令和6年9月の実利用者数)

障害種別	障害支援区分				障害児
	区分3	区分4	区分5	区分6	
身体	人	人	人	人	人
知的	人		人	人	人
精神		人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人

問 28 令和6年9月の行動援護利用者について、個別の状況を回答してください。(利用者10人まで回答してください。該当者が10人を超える場合は無作為に10人を選んでください。)

年齢	障害支援区分	主たる障害種別	居住の状況	支援者(家族等)の状況で該当するもの(複数可)	利用形態(複数可)	利用日数		1日あたりの平均利用時間	
						平日	土日祝日	平日	土日祝日
1	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
2	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
3	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
4	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
5	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
6	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
7	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
8	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
9	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間
10	3 4 5 6	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 家族等と同居 2 独居 3 グループホーム 4 その他	1 身近にいない 2 障害・疾病がある 3 高齢で介護が困難 4 介護疲れ等が深刻 5 仕事等で不在が多い	1 外出支援 2 居宅内支援	日	日	時間	時間

問 29 行動援護における2人介護の実施状況についてお聞きします。

①令和6年9月の行動援護利用者のうち、2人介護を実施している利用者はいますか。

1 いる	2 いない
------	-------

②前問で「いる」と回答した事業所は、2人介護の支給決定理由別に、該当者の人数を記入してください。

支給決定理由	障害支援区分				障害児
	区分3	区分4	区分5	区分6	
1 障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合※	人	人	人	人	人
2 暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合	人	人	人	人	人
3 その他障害者等の状況等から判断して、1又は2に準ずると認められる場合	人	人	人	人	人

※体重が重い利用者に浴介助等の重介護を内容とする介護を提供、エレベーターのない建物の2階以上の居室から歩行困難な利用者を出させる等

問 30 行動援護利用者の就学・就労状況についてお聞きします。令和6年9月の行動援護利用者について、就学・就労状況の別で人数を記入してください。(「就労」には福祉的就労の就労継続支援A型・B型を含みます。)

就学・就労状況	障害支援区分				障害児
	区分3	区分4	区分5	区分6	
保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校					人
大学(大学院及び短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校、各種学校	人	人	人	人	人
一般就労(企業等で雇用※)	人	人	人	人	人
一般就労(自営・請負等)	人	人	人	人	人
就労継続支援A型・B型	人	人	人	人	人
就学・就労なし	人	人	人	人	人
不明	人	人	人	人	人

※ 企業等で雇用・雇用形態(正規・非正規、常勤・非常勤)に関わらず、企業等で就労している者を計上。在宅(自宅等)での勤務を含む。

問 31 行動援護におけるサービス提供の移動時間についてお聞きします。

①令和6年9月の行動援護のサービス提供に際し、ヘルパーの事業所・利用者宅間の移動で、ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を記入してください。

ヘルパー1人あたりの1日の移動時間	時間	分
ヘルパー1人あたりの1日の移動回数		回

※ 「1日の移動回数」とは、ヘルパーの1日の業務における、事業所またはヘルパーの自宅(直行の場合)→利用者宅、利用者宅→利用者宅、利用者宅→事業所またはヘルパーの自宅(直帰の場合)の移動をすべてカウントしたものです。また、「1日の移動時間」は、1日の移動に要した時間の合計です。

②令和6年9月の行動援護利用者について、事業所から利用者宅までの移動時間(片道)別に人数を記入してください。

10分未満	人
10分以上20分未満	人
20分以上30分未満	人
30分以上	人

③令和6年9月の行動援護利用者について、事業所の所在市町村と利用者宅の所在市町村の位置関係別に人数を記入してください。

事業所の所在市町村と同じ市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村の近隣(隣接)市町村に住んでいる利用者	人
事業所の所在市町村及び近隣(隣接)市町村以外に住んでいる利用者	人

※ 「近隣(隣接)市町村」とは、事業所の所在市町村と境界を接している市町村のことです。島嶼の自治体で島内に市町村界がない場合など、境界線がなく近隣(隣接)市町村が存在しないことがあります。

※ 東京都特別区は各区1市町村になります。政令市の区は1市町村ではありません。

事業所の運営状況等について

問 32 調査対象サービスの利用希望者の状況についてお聞きします。(※開設時期が令和5年10月以降の場合は、本問は回答不要)

①前年度と比較した調査対象サービスの利用希望者数の動向を回答してください。(1つに○)

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②調査対象サービスの利用希望者数が増えた事業所にお聞きします。その理由として考えられるものについて回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 地域の障害者数の増加に伴いニーズが増えている	
2 地域移行の受け皿としてのニーズが増えている	
3 重度者や医療的ケアの必要な障害者等の受け入れを強化したことでニーズが増えている	
4 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている	
5 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている	
6 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている	
7 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている	
8 特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている	
9 その他()	
10 わからない	

問 33 調査対象サービスの職員確保の状況についてお聞きします。

①調査対象サービスに従事する職員の充足状況を回答してください。(1つに○)

1 充足している	2 不足はしていないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他()	

②調査対象サービスの人材確保のためにやっている取組を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他()	14 わからない
15 特になし	

③調査対象サービスの人材確保について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大きい
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJTやキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場が同業サービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他()
21 わからない	22 特になし

問 34 調査対象サービスの経営状況についてお聞きします。

①令和6年9月の調査対象サービスの収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。(1つに○)

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は回答不要

ラベル貼付位置
(K 4)



障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

共同生活援助における経営状況等調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、共同生活援助を実施している事業所を対象とし、グループホームの経営状況等について広く把握することを目的としています。調査内容として、利用者の状況、事業の運営体制や経営の状況、重度障害者や医療的ケア等への対応状況など幅広い調査項目を設けており、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

- 1 令和6年9月までに休止・廃止 2 令和6年9月の利用者がいない
3 調査対象サービスを実施していない

1～3のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	—	—
メールアドレス	@	

I. 事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

- 1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合 2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外） 4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社） 6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO） 8 その他の法人

問2 調査対象事業所を運営している法人は、調査対象事業所を含め、共同生活援助の事業所をいくつ運営していますか。運営している事業所数を記入してください。（令和6年9月末時点）

法人が運営する共同生活援助の事業所数	事業所
--------------------	-----

問3 調査対象事業所の共同生活援助の類型についてお聞きします。

①現在の調査対象事業所の類型を選んでください。（1つに○）

- 1 介護サービス包摂型 2 日中サービス支援型
3 外部サービス利用型

②調査対象事業所の当初の開設から類型を変更している場合は、変更前の類型を回答してください。（1つに○）

- 1 介護サービス包摂型 2 日中サービス支援型
3 外部サービス利用型 4 類型変更していない

問4 調査対象事業所の開設年月（西暦）を記入してください。（※前問で類型の変更を回答している場合は、現在の類型の指定年月を回答してください。）

(西暦)	年	月
------	---	---

問5 調査対象事業所における共同生活援助の住居数、定員数（合計）を記入してください。（令和6年9月末時点）

住居数	箇所	定員数（合計）	人
-----	----	---------	---

問6 調査対象事業所は、市町村等から、障害福祉サービス等における「地域生活支援拠点等」として認定を受けていますか（運営規程への記載および市町村等への届出）。（1つに○）

- 1 認定を受けている 2 認定を受けていない

問7 調査対象事業所における共同生活援助の利用者数（合計）を記入してください。（令和6年9月末時点）

また、①～④は属性別に利用者の内訳人数を記入してください。（それぞれ内訳合計が利用者総数に一致するようにしてください）

利用者数（合計）	人
----------	---

①性別	男	人	③障害支援 区分別	区分1	人
	女	人		区分2	人
	18歳未満	人		区分3	人
②年齢別	18歳～29歳	人		区分4	人
	30歳～39歳	人		区分5	人
	40歳～49歳	人		区分6	人
	50歳～64歳	人		区分なし	人
	65歳以上	人	(再掲)	視聴覚障害者	人
④主たる障害種別	身体障害	人		言語機能障害	人
	知的障害	人		高次脳機能障害	人
	精神障害	人		強度行動障害	人
	難病等	人		医療的ケアが必要な者	人
				日常的な車いす利用者	人

※④については、重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が利用者の総数に合うようにしてください。

※視覚聴覚障害、言語機能障害、高次脳機能障害、強度行動障害、医療的ケアが必要な利用者、日常的な車いす利用者がある場合は、(再掲)の「視覚聴覚障害」「言語機能障害」「高次脳機能障害」「強度行動障害」「医療的ケアが必要な者」「日常的な車いす利用者」の欄に、それぞれ実人数を再掲して記入してください。

問8 調査対象事業所における共同生活援助に従事する職員の実人数、常勤換算人数を、職種別に記入してください。また、下記の研修受講修了者数（実人数）についても記入してください。（令和6年9月）

	実人数	常勤換算人数
管理者	人	人
サービス管理責任者	人	人
世話人	人	人
生活支援員	人	人
看護職員	人	人
その他の職員	人	人

強度行動障害者支援者養成研修（実践研修）	人
行動援護従業者養成研修	人
強度行動障害者支援者養成研修（基礎研修）	人
重度訪問介護従業者養成研修行動障害支援課程	人
喀痰吸引等研修（第1号・第2号）	人
喀痰吸引等研修（第3号）	人
高次脳機能障害支援者養成研修	人
障害者ピアサポート研修	人

※夜間支援従事者のみの職員は「その他の職員」として記載。なお、個人単位ヘルパーは計上不要。
※看護職員は、人員配置上、他の職種として配置している場合も、「看護職員」に計上。

問9 調査対象事業所において、土日祝日における世話人及び生活支援員の人員配置について該当するものを回答してください。（1つに○）

- 1 平日と同様の密度でシフトを組んでいる 2 最低限の人員を見守りのため配置している
3 全く配置しておらず利用者は帰省を促している 4 その他（ ）

問10 調査対象事業所における世話人・生活支援員が1週間に勤務すべき時間数についてお聞きします。配置基準上の常勤換算で使用する「常勤勤務者が一週間に勤務すべき時間数」について、令和5年9月、令和6年9月の状況を回答してください。（それぞれ1つに○）

	令和5年9月				令和6年9月			
世話人	1	32時間未満	2	32時間	1	32時間未満	2	32時間
	3	33時間	4	34時間	3	33時間	4	34時間
	5	35時間	6	36時間	5	35時間	6	36時間
	7	37時間	8	38時間	7	37時間	8	38時間
	9	39時間	10	40時間	9	39時間	10	40時間
生活支援員	1	32時間未満	2	32時間	1	32時間未満	2	32時間
	3	33時間	4	34時間	3	33時間	4	34時間
	5	35時間	6	36時間	5	35時間	6	36時間
	7	37時間	8	38時間	7	37時間	8	38時間
	9	39時間	10	40時間	9	39時間	10	40時間

※分単位を切り捨てた時間を選択してください。例えば、37時間30分の場合は「37時間」を選択してください。

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問11 調査対象事業所において、主に算定している基本報酬及び人員配置体制加算の算定状況についてお聞きします。また、令和5年9月、令和6年9月の算定状況について、該当するものを回答してください。（それぞれ1つに○）

令和5年9月	1	共同生活援助サービス費（Ⅰ）（4：1）
	2	共同生活援助サービス費（Ⅱ）（5：1）
	3	共同生活援助サービス費（Ⅲ）（6：1）
	4	日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（3：1）
	5	日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅱ）（4：1）
	6	日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅲ）（5：1）
	7	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（4：1）
	8	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅱ）（5：1）
	9	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅲ）（6：1）
	10	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅳ）（10：1）
令和6年9月	1	共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）＋人員配置体制加算（Ⅰ）（12：1）
	2	共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）＋人員配置体制加算（Ⅱ）（30：1）
	3	共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）
	4	日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（5：1）＋人員配置体制加算（Ⅴ）（7.5：1）
	5	日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（5：1）＋人員配置体制加算（Ⅵ）（20：1）
	6	日中サービス支援型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（5：1）
	7	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）＋人員配置体制加算（ⅩⅢ）（12：1）
	8	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）＋人員配置体制加算（ⅩⅣ）（30：1）
	9	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）
	10	外部サービス利用型共同生活援助サービス費（Ⅱ）（10：1）

※個人単位居宅介護（特例）の利用者、日中住居以外で過ごす者、体験利用における基本報酬は除く

※類型の変更により令和5年と令和6年の類型が異なる事業所の場合も、各時点での算定報酬を回答してください。

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問12 個人単位で居宅介護等を利用する場合（特例措置）のサービス利用状況についてお聞きします。

※特例措置
(ア) 重度訪問介護、同行援護又は行動援護に係る介護給付費の支給決定を受けることができる者であって、区分4、区分5又は区分6に該当する者が、共同生活住居内において、当該指定共同生活援助事業所の従業者以外の者による居宅介護又は重度訪問介護の利用を希望する者
(イ) 区分4、区分5又は区分6に該当する者であり、次の(i)及び(ii)のいずれにも該当する者が、共同生活住居内において、当該指定共同生活援助事業所の従業者以外の者による居宅介護（居宅における身体介護が中心である場合に限る。）の利用を希望する者
(i)当該利用者の個別支援計画に居宅介護の利用が位置付けられていること
(ii)居宅介護の利用について、市町村が必要と認めること

①調査対象事業所における、個人単位で居宅介護等を利用する場合（特例措置）のサービス利用状況（令和6年9月）を回答してください。（該当するものすべてに○）

- 1 特例措置（ア）のうち、居宅介護を利用している
2 特例措置（ア）のうち、重度訪問介護を利用している
3 特例措置（イ）を利用している
4 特例措置を利用していない

②令和6年9月に個人単位で居宅介護の利用のある事業所にお聞きします。利用者の実人数や支援内容等について回答してください。

個人単位で居宅介護を利用した利用者の実人数	人
個人単位で居宅介護を利用した利用者の延べ人数	人
利用者1人の1日あたりの平均利用時間（1つに○）	1 30分未満 2 30分～1時間未満 3 1時間～1時間30分未満 4 1時間30分～2時間未満 5 2時間～2時間30分未満 6 2時間30分～3時間未満 7 3時間～3時間30分未満 8 3時間30分～4時間未満 9 4時間以上
主な支援内容（該当するものすべてに○）	1 居宅における入浴、排せつ及び食事等の介護 2 居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事 3 居宅における生活等に関する相談及び助言 4 居宅におけるその他生活全般にわたる援助 5 通院等介助 6 通院等乗降介助

③令和6年9月に個人単位で重度訪問介護の利用のある事業所にお聞きします。利用者の実人数や支援内容等について回答してください。

個人単位で重度訪問介護を利用した利用者の実人数	人
個人単位で重度訪問介護を利用した利用者の延べ人数	人
利用者1人の1日あたりの平均利用時間（1つに○）	1 30分未満 2 30分～1時間未満 3 1時間～1時間30分未満 4 1時間30分～2時間未満 5 2時間～2時間30分未満 6 2時間30分～3時間未満 7 3時間～3時間30分未満 8 3時間30分～4時間未満 9 4時間～8時間未満 10 8時間～12時間未満 11 12時間～16時間未満 12 16時間～20時間未満 13 20時間～24時間
主な支援内容（該当するものすべてに○）	1 居宅等における入浴、排せつ及び食事等の介護 2 居宅における調理、洗濯及び掃除等の家事 3 居宅等におけるその他生活全般にわたる援助 4 日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援

Ⅱ. 事業収支の状況

問13 調査対象事業所における共同生活援助の事業収入・支出（月平均）を記入してください。（令和5年度、令和6年度上期）

収入について、福祉・介護職員処遇改善加算等^(注)を取得している事業所は、当該加算分の収入を内数で記入してください。（加算を取得していない事業所は記入不要）

支出については、人件費の分を内数で記入してください。

	令和5年度（月平均）	令和6年度上期（月平均）
事業収入	円	円
うち、福祉・介護職員処遇改善加算等による収入	円	円
事業支出	円	円
うち、人件費	円	円

※事業収入：給付費、補正給付費、利用者から徴収するサービス利用料、特定費用等の合計

※事業支出：人件費、経費の合計

※1円未満は四捨五入して円単位としてください。

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年度」は回答不要

（注）福祉・介護職員処遇改善加算等

令和5年度	福祉・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）、福祉・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅱ）、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算による収入増分
令和6年度	福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）による収入増分

【収支額の算定方法】

（決算資料等が利用できる場合）

調査対象事業所における共同生活援助事業の決算資料等が利用できる場合は（令和5年度の年間決算データ、令和6年4月～9月の半期決算データ等）、事業収支のそれぞれ年間の1/12、半期の1/6等を算定して記載してください。

（決算資料等が利用できない場合）

決算資料等の利用が困難な場合は、各年9月分の収入・支出を集計して記載してください。収入は当該月の請求データ等から、給付費、補正給付費、利用者から徴収するサービス利用料、特定費用等の合計を算出してください。支出は当該月の支払給与（基本給・手当）と、4～9月に支払った一時金（賞与等）の1/6を合わせたものを人件費としてください。人件費以外の支出は、当該月の地代・家賃、光熱水費、食材料費等の経常費用を合算したものとしてください。（減価償却費など計上困難な費用は除外して構いません。）

Ⅲ. 通院同行支援、自立生活支援等の状況

問14 調査対象事業所における利用者の通院及び通院同行支援についてお聞きします。

※通院同行支援：入居者が病院又は診療所に通院する際に、当該共同生活援助事業所の職員が同行すること。

①共同生活援助の利用者で、令和6年9月に、1回以上の通院同行支援を行った利用者はいますか。いずれかに○をつけてください。また、該当者がいる場合は人数も記入してください。（本人のみで通院した利用者は含みません）

1 いる →人数を記入：[] 人	2 いらない
-------------------	--------

②令和6年9月に、病院又は診療所に1回以上通院した利用者（本人のみの通院も含む）がいる事業所にお聞きします。該当者について、職員による通院同行支援を行った利用者（頻度別）と、本人のみで通院した利用者の人数を記入してください。また、通院同行支援を行った延べ人数、延べ時間数についても記入してください。

		支援あり（職員による通院同行支援）			支援なし（本人のみで通院）
		月に4回以上	月に3回	月に2回以下	
主たる障害種別	身体障害	人	人	人	人
	知的障害	人	人	人	人
	精神障害	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人
障害支援区分別	区分1	人	人	人	人
	区分2	人	人	人	人
	区分3	人	人	人	人
	区分4	人	人	人	人
	区分5	人	人	人	人
	区分6	人	人	人	人
	区分なし	人	人	人	人
通院同行支援を行った利用者の延べ人数		人			
通院同行支援を行った利用者の延べ時間数		時間 分			

問15 一人暮らし支援等における自立生活支援加算の算定についてお聞きします。

①自立生活支援加算の算定について、令和5年9月、令和6年9月の状況を回答してください。それぞれ、該当するものに○をつけ、算定している場合は算定対象人数も記入してください。

		算定対象人数
令和5年9月	1 自立生活支援加算を算定している	人
	2 自立生活支援加算を算定していない	
令和6年9月	1 自立生活支援加算（Ⅰ）を算定している	人
	うち、居住支援連携体制加算も算定	人
	うち、地域居住支援体制強化推進加算も算定	人
	2 自立生活支援加算（Ⅲ）を算定している	人
	うち、ピアサポート実施加算も算定	人
	3 自立生活支援加算を算定していない	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

②令和6年9月に自立生活支援加算の算定対象者がいる事業所にお聞きします。対象者の住居別人数を記入してください。主たる障害種別、障害支援区分別、対象者の入居前の所在別でそれぞれ記入してください。

		共同生活住居（自立生活支援加算Ⅰ）		移行支援住居（自立生活支援加算Ⅲ）	
		うち、サテライト型住居	うち、サテライト型住居	うち、サテライト型住居	うち、サテライト型住居
主たる障害種別	身体障害	人	人	人	人
	知的障害	人	人	人	人
	精神障害	人	人	人	人
	難病等	人	人	人	人
障害支援区分別	区分1	人	人	人	人
	区分2	人	人	人	人
	区分3	人	人	人	人
	区分4	人	人	人	人
	区分5	人	人	人	人
	区分6	人	人	人	人
	区分なし	人	人	人	人
入居前の所在別	在宅	人	人	人	人
	入所施設（障害）	人	人	人	人
	入所施設（障害以外）	人	人	人	人
	他のグループホーム	人	人	人	人
	病院	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人

Ⅳ. 重度障害者及び医療的ケアを必要とする者等の受け入れ・対応状況

問 16 調査対象事業所における重度障害者、医療的ケアを必要とする者の受け入れ状況についてお聞きします。

①令和5年9月、令和6年9月の利用者の状態別の人数について、それぞれ記入してください。

状態像別				利用者数(実人数)		
				令和5年9月	令和6年9月	うち、行動開始連項目18点以上である者
重度障害者	重度障害者等包括支援の対象となる者(支援区分6に該当し、意思疎通を図ることに著しい障害がある者)	重度訪問介護の対象者であって四肢全てに麻痺等があり、かつ、寝たきりの状態にある者のうち、右のいずれかに該当する者	1 人工呼吸器による呼吸管理を行っている者(筋ジス・ALS 等)	人	人	人
			2 最重度の知的障害がある者(重症心身障害者 等)	人	人	人
			3 行動関連項目合計点数10点以上である者※1及び2に該当する者を除く(強度行動障害 等)	人	人	人
	支援区分4～5	4 行動関連項目合計点数10点以上である者(強度行動障害(※3に該当する者を除く) 等)		人	人	人
5 医療的ケアを必要とする者※1から4に該当する者を除く				人	人	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

②令和6年4月から9月までの重度障害者の受け入れ状況について、該当するものすべてを選んでください。当該期間に受け入れ実績のある場合は、1、2 それぞれに該当する新規受け入れ人数を記入してください。また、当該期間に受け入れた重度障害者について、入居前の所在別に実人数を記入してください。

※対象者が現在入居しているかどうかに関わらず、当該期間での受け入れ状況・人数を回答してください。

1 新たに重度障害者等包括支援の対象となる者(障害支援区分6)を受け入れた	(新規受入[]人)
2 新たに強度行動障害を有する者を受け入れた(1に該当する者以外)	(新規受入[]人)
3 新たに1～2の者の受け入れはない	

※選択肢1は前問の1～3、選択肢2は前問の4に該当

令和6年4月から9月までの重度障害者の受け入れ実人数		
入居前の所在別	在宅	人
	入所施設(障害)	人
	入所施設(障害以外)	人
	他のグループホーム	人
	病院	人
	その他	人

問 17 重度障害者支援加算の算定状況についてお聞きします。

①令和5年9月、令和6年9月における重度障害者支援加算の算定状況について回答してください。それぞれ算定しているものに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定対象者数(実人数)を記入してください。

		算定対象人数	
		うち、初期加算該当者数	
令和5年9月	1 重度障害者支援加算(Ⅰ)	人	
	2 重度障害者支援加算(Ⅱ)	人	
	3 いずれも算定していない		
令和6年9月	1 重度障害者支援加算(Ⅰ)	人	人
	2 重度障害者支援加算(Ⅱ)	人	人
	3 いずれも算定していない		

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

②前問で、令和6年9月に重度障害者支援加算を「3 いずれも算定していない」と回答した事業所にお聞きします。その理由について回答してください。(該当するものすべてに○)

1 重度障害を有する利用者の受け入れをしていない
2 重度障害を有する利用者がいない
3 生活支援員の加配要件を満たしていない
4 サービス管理責任者又は生活支援員が算定要件を満たすための研修を修了していない
5 算定要件を満たすための研修を修了している生活支援員が、事業所に配置している生活支援員の数の20%以上に至っていない
6 支援計画シート等を作成していない
7 加算要件は満たしているが、加算は算定していない
8 その他()

問 18 調査対象事業所における医療的ケアを必要とする利用者について、医療的ケアの項目別に令和6年9月の実人数を記入してください。

※1人の利用者が複数の項目に該当する場合、それぞれの項目に実人数として計上してください。

項目	医療的ケアを必要とする利用者の実人数(令和6年9月)
1 人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む)の管理	人
2 気管切開の管理	人
3 鼻咽喉エアウェイの管理	人
4 酸素療法	人
5 吸引(口鼻腔又は気管内吸引に限る。)	人
6 ネブライザーの管理	人
7 経管栄養	人
8 中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等)	人
9 皮下注射(インスリン、麻薬等の注射を含む)	人
10 血糖測定(持続血糖測定器による血糖測定を含む)	人
11 継続的な透析(血液透析、腹膜透析等)	人
12 導尿	人
13 排便管理(消化管ストーマの使用、排便又は洗腸、浣腸)	人
14 瘻瘻時における坐剤挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	人

(注)「13. 排便管理」における「(3) 浣腸」は、市販のディスボーザブルグリセリン浣腸器(挿入部の長さがおおむね5センチメートル以上6センチメートル以下のもの)であって、グリセリンの濃度が50%程度であり、かつ、容量が、成人を対象とする場合にあってはおおむね40グラム以下、6歳以上12歳未満の小児を対象とする場合にあってはおおむね20グラム以下、1歳以上6歳未満の幼児を対象とする場合にあってはおおむね10グラム以下、0歳の乳児を対象とする場合にあってはおおむね5グラム以下のものをいう。)を用いて浣腸を施す場合を除く。

問 19 令和6年9月30日正午から10月1日(翌日)正午にかけての、共同生活援助の時間帯における喀痰吸引等の実施回数を記入してください。喀痰吸引(口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)及び経管栄養(胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養)について、それぞれ利用者実人数と実施延べ回数を記入してください。

	喀痰吸引	経管栄養
喀痰吸引等を行った利用者数(実人数)	人	人
喀痰吸引等を行った延べ回数	回	回
うち、看護職員が実施	回	回
うち、事業所内の認定特定行為業務従事者が実施	回	回
うち、個人単位(居宅介護)の認定特定行為業務従事者が実施	回	回
うち、個人単位(重度訪問介護)の認定特定行為業務従事者が実施	回	回
うち、その他(介護福祉士等)が実施	回	回

※「認定特定行為業務従事者」とは、喀痰吸引等研修の課程を修了した者を指す(以下同様)

問 20 調査対象事業所で現在行っている医療的ケアについてお聞きします。現在対応している医療的ケア、対応可能な医療的ケアそれぞれについて、回答欄の該当する番号すべてに○をつけてください。

	↓該当する番号に○↓	
	現在対応している医療的ケア	対応可能な医療的ケア(現在行っていないものも含む)
1 人工呼吸器(鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む)の管理	1	1
2 気管切開の管理	2	2
3 鼻咽喉エアウェイの管理	3	3
4 酸素療法	4	4
5 吸引(口鼻腔又は気管内吸引に限る。)	5	5
6 ネブライザーの管理	6	6
7 経管栄養	7	7
8 中心静脈カテーテルの管理(中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬等)	8	8
9 皮下注射(インスリン、麻薬等の注射を含む)	9	9
10 血糖測定(持続血糖測定器による血糖測定を含む)	10	10
11 継続的な透析(血液透析、腹膜透析等)	11	11
12 導尿	12	12
13 排便管理(消化管ストーマの使用、排便又は洗腸、浣腸)	13	13
14 瘻瘻時における坐剤挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置の作動等の処置	14	14

(注)「13. 排便管理」における「(3) 浣腸」は、市販のディスボーザブルグリセリン浣腸器(挿入部の長さがおおむね5センチメートル以上6センチメートル以下のもの)であって、グリセリンの濃度が50%程度であり、かつ、容量が、成人を対象とする場合にあってはおおむね40グラム以下、6歳以上12歳未満の小児を対象とする場合にあってはおおむね20グラム以下、1歳以上6歳未満の幼児を対象とする場合にあってはおおむね10グラム以下、0歳の乳児を対象とする場合にあってはおおむね5グラム以下のものをいう。)を用いて浣腸を施す場合を除く。

問 21 調査対象事業所における医療的ケアの実施者についてお聞きします。

①調査対象事業所において、医療的ケアのうち、喀痰吸引及び経管栄養を実施する職種を回答してください。(該当するものすべてに○)

1 医師
2 看護職員
3 事業所内の認定特定行為業務従事者
4 事業所内の介護福祉士
5 個人単位で居宅介護を利用する場合による居宅介護の認定特定行為業務従事者
6 個人単位で居宅介護を利用する場合による重度訪問介護の認定特定行為業務従事者
7 利用者本人
8 その他()
9 医療的ケアの実施者はいない

②調査対象事業所において、喀痰吸引及び経管栄養以外の医療的ケアを実施する職種を回答してください。（該当するものすべてに○）

1 医師	2 看護職員
3 利用者本人	4 その他（ ）
5 医療的ケアの実施者はいない	

③前問の①②いずれかで、医療的ケアの実施者に「2 看護職員」を回答した事業所にお聞きします。対応している看護職員の所属について回答してください。（該当するものすべてに○）

1 事業所と同一法人の医療機関
2 1 以外の医療機関
3 事業所と同一法人の訪問看護ステーション
4 3 以外の訪問看護ステーション
5 事業所と同一法人の福祉・介護施設等
6 事業所で配置している
7 利用者個人で契約している訪問看護ステーション（診療報酬）
8 利用者個人で契約している訪問看護ステーション（介護報酬）
9 その他（ ）

※1～6については利用者の個人契約を除く

問 22 調査対象事業所における看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況についてお聞きします。

①令和6年9月の看護職員配置加算及び医療的ケア対応支援加算の算定状況を回答してください。算定しているものに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定対象の実人数、算定延べ日数、当該加算届出に係る看護職員配置・確保人数を記入してください。

	算定実人数	算定延べ日数	看護職員配置・確保人数
1 看護職員配置加算	人	日	人
2 医療的ケア対応支援加算	人	日	人
3 いずれも算定していない			

※配置・確保人数は常勤換算上の人数

②前問で「3 いずれも算定していない」を回答した事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について回答してください。（該当するものすべてに○）

1 医療ニーズを持った利用者の受け入れをしていない
2 看護を必要とする利用者がいない
3 看護職員の確保が難しい
4 看護を必要とする利用者は、利用者個人で訪問看護ステーション（診療報酬）と契約している
5 看護を必要とする利用者は、利用者個人で訪問看護ステーション（介護報酬）と契約している
6 重度障害者支援加算（Ⅰ）など供給不可の他の加算を算定している
7 その他（ ）

問 23 調査対象事業所における令和6年9月の医療連携体制加算の算定状況を回答してください。算定しているものに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定対象の実人数、算定延べ日数を記入してください。（加算Ⅶについては、当該加算届出に係る看護師配置・確保人数も記入してください。）

	算定実人数	算定延べ日数	看護師配置・確保人数
1 医療連携体制加算（Ⅰ）	人	日	
2 医療連携体制加算（Ⅱ）	人	日	
3 医療連携体制加算（Ⅲ）	人	日	
4 医療連携体制加算（Ⅳ）	人	日	
5 医療連携体制加算（Ⅴ）	人	日	
6 医療連携体制加算（Ⅵ）	人	日	
7 医療連携体制加算（Ⅶ）	人	日	人
8 いずれも算定していない			

問 24 医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳについてお聞きします。令和6年9月に加算Ⅰ～Ⅳのいずれかを算定している事業所は①、いずれも算定していない事業所は②を回答してください。

①医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳを算定している事業所にお聞きします。対応している看護職員の派遣元について回答してください。（該当するものすべてに○）

1 事業所と同一法人の医療機関
2 1 以外の医療機関
3 事業所と同一法人の訪問看護ステーション
4 3 以外の訪問看護ステーション
5 事業所と同一法人の福祉・介護施設等
6 事業所で配置している
7 その他（ ）

②医療連携体制加算Ⅰ～Ⅳを算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について回答してください。（該当するものすべてに○）

1 医療ニーズを持った利用者の受け入れをしていない
2 看護を必要とする利用者がいない
3 連携先となる医療機関等が見つからない
4 看護に関し主治医からの指示がない
5 看護を必要とする利用者は、利用者個人で訪問看護ステーション（診療報酬）と契約している
6 看護を必要とする利用者は、利用者個人で訪問看護ステーション（介護報酬）と契約している
7 医療的ケア対応支援加算など供給不可の他の加算を算定している
8 その他（ ）

問 25 令和6年9月に医療連携体制加算Ⅶを算定している事業所にお聞きします。

①対応している看護師の配置・確保元について回答してください。（該当するものすべてに○）

1 事業所と同一法人の医療機関
2 1 以外の医療機関
3 事業所と同一法人の訪問看護ステーション
4 3 以外の訪問看護ステーション
5 事業所と同一法人の福祉・介護施設等と併任する職員として配置している
6 事業所で配置している（常駐）
7 その他（ ）

②加算算定に係る看護師の調査対象事業所への平均的な訪問頻度について回答してください。（最もあてはまるもの1つに○）

1 週6～7日	2 週4～5日
3 週3～2日	4 週1日
5 2週間に1回	6 月に数回
7 訪問のない月もある	

③医療連携体制加算Ⅶを算定する事業所が行うべき具体的な業務をふまえた上で、当該事業所における看護師の週あたりの平均的な勤務時間について回答してください。（最もあてはまるもの1つに○）

※医療連携体制をとっている事業所が行うべき具体的な業務とは、「日常的な健康管理、通常時及び利用者の状態悪化時における医療機関との連絡・調整」を指す。

1 5時間未満	2 5時間以上 10時間未満
3 10時間以上 20時間未満	4 20時間以上 30時間未満
5 30時間以上 40時間未満	6 40時間以上
7 勤務のない週もある	

④加算算定に係る看護師の加算算定対象者との対面による平均的な支援の頻度について回答してください。（最もあてはまるもの1つに○）

1 毎日	2 週に数回
3 月に数回	4 年に数回
5 特になし	

事業所の運営状況等について

問 26 調査対象事業所の利用希望者の状況についてお聞きします。

（※開設時期が令和5年10月以降の場合は、本問は回答不要）

①前年度と比較した調査対象事業所の利用希望者数の動向を回答してください。（1つに○）

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②利用希望者数が増えた事業所にお聞きします。その理由として考えられるものについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 地域の障害者数の増加に伴いニーズが増えている	
2 地域移行の受け皿としてのニーズが増えている	
3 重度者や医療的ケアの必要な障害者等の受け入れを強化したことでニーズが増えている	
4 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている	
5 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている	
6 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている	
7 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている	
8 特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている	
9 その他（ ）	
10 わからない	

問 27 調査対象事業所の職員確保の状況についてお聞きします。

①事業所に従事する職員の充足状況を回答してください。（1つに○）

1 充足している	2 不足はしていないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他（ ）	

②事業所の人材確保のために行っている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他（ ）	14 わからない
15 特になし	

③事業所の人材確保について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大きい
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場が同業サービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他 ()
21 わからない	22 特になし

問 28 調査対象事業所の経営状況についてお聞きます。

①令和6年9月の調査対象事業所の収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。(1つに○)

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は回答不要

②今後の事業所の経営見通しを回答してください。(1つに○)

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

③事業所の経営について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 他事業所との競合が多い	2 地域にサービスニーズが少ない
3 利用者ニーズに十分対応できないことが多い	4 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない
5 算上の算定等に必要な職員体制が確保できない	6 人材確保のための手間や費用の負担が大きい
7 十分な人材育成ができない	8 収入に対する人件費の負担が大きい
9 収入に対する事業所経費の負担が大きい	10 物価高騰により経費負担が大きくなっている
11 その他 ()	12 わからない
13 特になし	

事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況について

問 29 調査対象事業所における虐待防止委員会の設置状況について回答してください。(1つに○)

また、設置している場合は、令和6年度の開催回数(予定も含む)を回答してください。

1 設置している(法人設置も含む)	2 設置していない
-------------------	-----------

令和6年度の委員会開催回数(予定含む)	回
---------------------	---

問 30 調査対象事業所における「業務継続計画(BCP)」の策定状況についてお聞きます。

①感染症BCP、自然災害BCPそれぞれについて策定状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

感染症BCP	自然災害BCP
1 策定完了している	1 策定完了している
2 現在策定中である	2 現在策定中である
3 未策定だがこれから策定の予定	3 未策定だがこれから策定の予定
4 策定する予定はない	4 策定する予定はない

②感染症BCP、自然災害BCPのいずれかについて策定中または未策定(前問2~4を回答)の事業所にお聞きします。BCPの策定にあたって、課題と感じることを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 策定手順がわからない
2 策定にかけると時間を確保すること
3 策定を行う職員を確保すること
4 感染症や自然災害、BCPに関する情報や資料の入手が難しいこと
5 感染症や自然災害、BCPについて理解していないこと
6 相談先がないこと
7 未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと
8 サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと
9 職員確保の計画を立てることができないこと
10 法人や事業所職員の合意を取ることができないこと
11 その他 ()

問 31 調査対象事業所の「障害福祉サービス等情報公表システム」への情報の登録状況についてお聞きます。

①システムへの情報登録の状況について回答してください。(1つに○)

1 登録し、毎年更新している	2 登録しているが、毎年の更新を行っていない
3 登録していない	4 その他 ()

②システムへの情報登録にあたって、課題と感じることを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 情報登録の手順や方法がわからない
2 情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい
3 登録すべき情報の量が多すぎる
4 情報登録の作業時間を確保することが難しい
5 情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい
6 情報の更新時期が適切でない(業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等)
7 情報の更新期間が短すぎる
8 情報登録に関する相談先がわからない
9 周知が十分でない
10 法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない
11 その他 ()

新規利用者の状況について

問 32 令和6年4月~9月の半年間における、調査対象事業所の新規利用者についてお聞きます。

①令和6年4月~9月でサービスを新規に利用開始した人数を記入してください。

障害種別	障害支援区分		障害者						
	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし		
身体	人	人	人	人	人	人	人		
知的	人	人	人	人	人	人	人		
精神	人	人	人	人	人	人	人		
難病等	人	人	人	人	人	人	人		

②上記の新規利用者について、それぞれ個別状況を回答してください。(該当者が5人を超える場合は、無作為に5人を選んでください。)

年齢	障害支援区分(1つに○)	障害種別(1つに○)	サービス利用前の状況(該当するものすべてに○)(※学校卒業後にサービス利用を開始した人は8、9いずれかに○)	サービスの利用に至った経緯(該当するものすべてに○)
1 歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用(就労支援以外) 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下(高齢化等) 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行(児→者含む) 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他 ()
2 歳	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用(就労支援以外) 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下(高齢化等) 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行(児→者含む) 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他 ()

問 33 調査対象事業所において、新規利用者確保のために行っている取組を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 相談支援事業所への紹介依頼(訪問や事業所の紹介・説明等)
2 医療機関等への紹介依頼(同上)
3 学校等への紹介依頼(同上)
4 他の事業所等への紹介依頼(同上)
5 自事業所のホームページ等(SNS含む)での発信
6 広告等の掲載
7 遠方の利用者の受け入れ(他市町村等)
8 その他 ()
9 わからない
10 特になし

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。

ご協力ありがとうございました。



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業
 計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査

【本調査の調査内容について】
 本調査は、計画相談支援・障害児相談支援を実施している事業所を対象とし、事業所における報酬改定前後の基盤整備の状況や、事業運営の状況、各種加算の算定状況等を詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1 令和6年9月までに休止・廃止	2 令和6年9月の利用者がいない
3 計画相談支援・障害児相談支援を実施していない	
1～3のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。	

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	—
メールアドレス	@

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO）	8 その他の法人

問2 調査対象事業所の計画相談支援・障害児相談支援の開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

問5 調査対象事業所で計画相談支援・障害児相談支援に従事する相談支援専門員・相談支援員について、令和6年9月末時点の在籍者全員について、1人ずつの属性、就業形態、利用者担当数等を回答してください。（1人1行で記入）

※「勤務年数」「相談支援専門員の経験年数」については、月数は切り上げて年単位で記入してください。
 「年齢」「利用者担当数」は、令和6年9月末時点で回答してください。
 「勤務年数」は、調査対象事業所での勤務年数を記入してください（兼任時に現在の職種と異なっていた場合も含みます）。
 「相談支援専門員の経験年数」は、相談支援専門員として業務に従事している年数を記入してください（別の事業所に勤務していた場合も含みます）。

相談支援員の場合は、「相談支援専門員の経験年数」については回答不要です。

職員番号	区分			年齢	就業形態				保有資格等（該当するものすべてに○）								勤務年数	相談支援専門員の経験年数	利用者担当数	
	1 主任相談支援専門員	2 相談支援専門員	3 相談支援員		1 常勤専従	2 常勤兼務	3 非常勤専従	4 非常勤兼務	1 社会福祉士	2 精神保健福祉士	3 介護支援専門員（ケアマネ）	4 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	5 行動支援従業者養成研修修了者	6 医療的ケア児等コーディネータ養成研修修了者	7 精神障害者支援の障害特性支援技法を学ぶ研修修了者	8 高次脳機能障害支援養成研修修了者			障害児	障害者
①	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
②	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
③	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
④	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑤	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑥	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑦	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑧	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑨	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑩	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑪	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑫	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑬	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑭	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑮	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑯	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑰	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑱	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑲	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人
⑳	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	5	6	7	8	年	年	人	人

問3 調査対象事業所における下記の指定等の状況（地域生活支援事業、介護保険事業等含む）について回答してください。各時点において、それぞれ該当する実施事業・指定状況等に○をつけてください。

	令和5年9月末	令和6年9月末
1 指定特定相談支援	1	1
2 指定障害児相談支援	2	2
3 指定一般相談支援	3	3
4 地域生活支援事業の障害者相談支援事業	4	4
5 基幹相談支援センター	5	5
6 市町村から地域生活支援拠点等に認定	6	6
7 自立生活援助	7	7
8 児童発達支援センター	8	8
9 介護保険の居宅介護支援（介護予防支援含む）	9	9

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月末」は回答不要

問4 調査対象事業所で計画相談支援・障害児相談支援に従事する職員数を記入してください。各時点における職員数（実人数）をそれぞれ回答してください。

	令和5年9月末	令和6年9月末
主任相談支援専門員	人	人
	人	人
	人	人
相談支援専門員	人	人
	人	人
	人	人
相談支援員	人	人
	人	人
	人	人
その他の職員	人	人
	人	人
	人	人

※地域相談支援、自立生活援助、相談支援事業所の管理者、障害者相談支援事業、基幹相談支援センターの業務にも従事する場合は、専従として計上。

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月末」は回答不要

計画相談支援・障害児相談支援の実施状況について

問6 調査対象事業所におけるサービス等利用計画・障害児支援利用計画の契約件数を記入してください。各時点の件数をそれぞれ回答してください。

	令和5年9月末	令和6年9月末
サービス等利用計画	件	件
障害児支援利用計画	件	件

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月末」は回答不要

問7 サービス等利用計画・障害児支援利用計画のモニタリング期間についてお聞きします。

①調査対象事業所におけるサービス等利用計画・障害児支援利用計画の令和6年9月末時点の契約件数について、モニタリング頻度別に件数を記入してください。（計画の決定モニタリング期間で回答してください）

	毎月	2か月毎	3か月毎	4か月毎	5か月毎	6か月毎	12か月毎	その他
サービス等利用計画	件	件	件	件	件	件	件	件
障害児支援利用計画	件	件	件	件	件	件	件	件

②令和6年9月末時点のサービス等利用計画・障害児支援利用計画において、モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間で差異のあるものはありますか。（1つに○）

1 ある	2 ない
------	------

③前問で「ある」と回答した事業所にお聞きします。

1) モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間で差異のある計画の件数を記入してください。

サービス等利用計画	件
障害児支援利用計画	件

2) モニタリングの実施標準期間と計画決定された期間が異なる理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 利用者の状況を勘案し、モニタリングの実施標準期間よりも頻度を多くすべきケースがあり、そのような計画案を作成している
2 利用者の状況を勘案し、モニタリングの実施標準期間よりも頻度を少なくしてもよいと考えられるケースがあり、そのような計画案を作成している
3 相談支援専門員の業務量の調整等のため、特に問題がないと考えられる場合に、モニタリングの実施標準期間よりも頻度を減らすことがある
4 市町村からの指導・依頼等により、モニタリングの実施標準期間で作成した計画案から頻度を増減する場合がある
5 利用者等の要望により、モニタリングの実施標準期間で作成した計画案から頻度を増減する場合がある
6 その他（ ）

問 8 調査対象事業所の計画相談支援又は障害児相談支援の契約者（以下、「計画相談支援等利用者」と表記）について、調査対象事業所の運営法人（以下、「同一法人」と表記）が運営する障害福祉サービス等の利用状況等をお聞きます。（※令和 6 年 9 月末時点で計画相談支援等利用者がいない事業所は回答不要）

①計画相談支援等利用者について、令和 6 年 9 月末時点での同一法人が運営する障害福祉サービス等（以下、「同一法人サービス」と表記）の利用状況について回答してください。（1 つに○）

※利用者が複数のサービスを利用している場合は、1 つでも「同一法人サービス」であれば同一法人サービスの利用者としてください。

※同一法人が障害福祉サービス等を運営していない場合は、7 を選んでください。

1	計画相談支援等利用者は、すべて同一法人サービスの利用者（100%）
2	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が 75%以上 100%未満
3	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が 50%以上 75%未満
4	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が 25%以上 50%未満
5	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が 0%超 25%未満
6	計画相談支援等利用者に、同一法人サービスの利用者はいない（0%）
7	同一法人サービスがない

② ①で、計画相談支援等利用者に同一法人サービスの利用者がいる（1～5）と回答した事業所にお聞きます。令和 6 年 9 月末時点での計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスのみを利用している利用者の割合について回答してください。（1 つに○）

1	計画相談支援等利用者は、すべて同一法人サービスのみの利用者（100%） （＝他法人サービスの利用者はいない）
2	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスのみの利用者が 75%以上 100%未満
3	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスのみの利用者が 50%以上 75%未満
4	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスのみの利用者が 25%以上 50%未満
5	計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスのみの利用者が 0%超 25%未満
6	計画相談支援等利用者に、同一法人サービスのみの利用者はいない（0%） （＝全員が他法人サービスも利用）

③ ②で、同一法人のみの利用者がいる（1～5）と回答した事業所にお聞きます。当該利用者が利用しているサービスについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1	訪問系サービス（居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援）
2	短期入所
3	療養介護
4	生活介護
5	施設入所支援
6	共同生活援助
7	自立訓練（機能訓練・生活訓練）
8	就労支援（就労移行支援・就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・就労定着支援）
9	児童発達支援（福祉型・医療型・居宅訪問型）
10	放課後等デイサービス
11	保育所等訪問支援
12	上記以外の障害福祉サービス・障害児支援

④ ①で、計画相談支援等利用者に同一法人サービスの利用者がいる（1～5）と回答した事業所にお聞きます。同一法人サービスを利用するプランとなった理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1	地域内に他の法人の事業所が少なく（又は全くなく）、自法人のサービスを利用する利用者の比率が必然的に高くなる
2	地域内に医療的ケア等の高度な支援を要する状態像の障害者等に対応できる事業所が自法人以外に少なく（又は全くなく）、これらのニーズを有する利用者は自法人のサービス以外を選ぶことが困難
3	利用者の障害特性等により、同一法人でケアマネジメントを含めトータルにサービス等を提供することが効果的な利用者が多い
4	法人内で情報収集等もしやすいため、同一法人サービスを組み込むことが多い
5	身近な地域に他に計画相談支援を提供する事業者がいない又は不足しているため
6	その他（
7	特に理由はない

問 9 サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する個別支援計画の報告の状況等についてお聞きます。①令和 6 年 9 月末時点における、サービス事業者からの個別支援計画の報告件数（回収件数）を記入してください。

個別支援計画の報告件数	件
-------------	---

②令和 6 年 9 月末時点における個別支援計画の報告件数（回収件数）の割合は、支給決定サービスのうちのどの程度でしょうか。本来の報告件数に対する実際の報告件数の割合を回答してください。

個別支援計画の実際の報告件数/本来の報告件数	%
------------------------	---

③サービス等利用計画・障害児支援利用計画における、個別支援計画の活用状況について回答してください。（1 つに○）

※個別支援計画の個々の活用状況ではなく、事業所として個別支援計画を活用する体制について回答してください。

1	以前から必要に応じてサービス事業者に依頼して個別支援計画を入手し、計画のモニタリングや更新の際に活用してきた
2	今回の報酬改定で個別支援計画の報告先となり、計画のモニタリングや更新の際に新たに個別支援計画を活用ようになった
3	今回の報酬改定で個別支援計画の報告先となったが、計画のモニタリングや更新にあたっては従来の方 （サービス担当者会議等）で十分であり、個別支援計画はそれほど活用していない
4	その他（

問 10 サービス等利用計画・障害児支援利用計画に関する医師意見書の活用状況について回答してください。（1 つに○）

1	計画書の作成にあたって、利用の同意が得られている医師意見書はほぼすべて活用するようにしている
2	計画書の作成にあたって、医療的ケアを要する利用者など、必要と考えられる場合には医師意見書を活用するようにしている
3	計画書の作成にあたって、医師意見書を活用することはあまりない（他の方法で必要な情報が得られる等）
4	その他（

基本報酬・各種加算の算定状況等について

問 11 計画相談支援・障害児相談支援の基本報酬の届出について、令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月時点の状況を回答してください。（それぞれ 1 つに○）

令和 5 年 9 月	令和 6 年 9 月
1 機能強化型（Ⅰ）	1 機能強化型（Ⅰ）
2 機能強化型（Ⅱ）	2 機能強化型（Ⅱ）
3 機能強化型（Ⅲ）	3 機能強化型（Ⅲ）
4 機能強化型（Ⅳ）	4 機能強化型（Ⅳ）
5 機能強化型ではない	5 機能強化型ではない

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

問 12 前問で、令和 6 年 9 月時点で「5 機能強化型ではない」を回答した事業所にお聞きます。

①機能強化型の届出をしていない理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1	機能強化型の要件を満たすことが難しいから
2	届出等の事務が煩雑だから
3	機能強化型でない報酬で経営可能だから
4	機能強化型の要件を満たすためのコストが、報酬の増加を上回ると思うから
5	その他（
6	特に理由はない、わからない

②今後の機能強化型の届出の見込を回答してください。

1	機能強化型の要件を満たし、届出する予定（具体的な準備を進めている）
2	届出したいが、具体的な準備等はしていない
3	届出はしない

問 13 機能強化型サービス利用支援費の算定に関して、相談支援事業所では、計画相談支援・障害児相談支援の実施において、他の指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所と、一体的な管理・運営（複数事業所の協働による体制の確保）を行っていますか。（1 つに○）

1 行っている	2 行っていない
---------	----------

問 14 協働運営を行っている事業所（前問で 1 を回答した事業所）にお聞きます。

①協働体制を構成する事業所数（自事業所を含む）を回答してください。

協働体制を構成する事業所数	事業所
---------------	-----

②各事業所の職員が参加するケース共有会議、事例検討会等の開催頻度を回答してください。協働体制の構築後から令和 6 年 9 月までの月あたりの平均回数を記入してください。

ケース共有会議、事例検討会等の開催頻度	回/月
---------------------	-----

③上記ケース共有会議、事例検討会等の平均的な参加人数について回答してください。

1) 2 人	2) 3～5 人	3) 6 人以上
--------	----------	----------

④協働体制により効果のあったことについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1	基本報酬のアップ等により収入が増加した
2	計画作成に関する職員の技術・ノウハウ等が向上した
3	困ったケースについての相談や支援方針の検討等がしやすくなった
4	基幹相談支援センターとの連携が以前より円滑になった
5	事業の維持が可能になった（単独では事業の維持が困難だった）
6	24 時間の連絡体制が確保できるようになった
7	その他（
8	特に効果は感じない

問 15 協働運営を行っていない事業所にお聞きます。協働運営を行わない理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1	単独で十分に運営可能で、協働の必要性がない
2	行いたい、他の事業所から協働運営の呼びかけや申し出がない
3	行いたい、協働運営の手順や要件等がよくわからない
4	行いたい、他の事業所との協議がうまくいかない
5	協働運営の手間比べて、メリット・効果が薄いと感じる
6	協働運営による収入減や利用者の流出等のおそれがある
7	事業所内における情報管理等が、協働運営で難しくなるおそれがある
8	協働運営に参加してしまうと、事業所の判断で事業方針の変更等ができなくなるおそれがある
9	その他（
10	特に理由はない

問 16 事業所における主任相談支援専門員配置加算の算定についてお聞きます。

①計画相談支援・障害児相談支援事業所の主任相談支援専門員配置加算について、令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月時点の状況を回答してください。（それぞれ 1 つに○）

令和 5 年 9 月	令和 6 年 9 月
1 主任相談支援専門員配置加算を算定している	1 主任相談支援専門員配置加算（Ⅰ）を算定している
2 主任相談支援専門員配置加算を算定していない	2 主任相談支援専門員配置加算（Ⅱ）を算定している
	3 主任相談支援専門員配置加算を算定していない

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

②令和 6 年 9 月時点で主任相談支援専門員配置加算を算定している事業所にお聞きます。加算要件を満たすことによる効果として考えられるものを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1	事業所の経営改善につながった
2	相談支援業務に従事する人材の確保がしやすくなった
3	相談支援業務に従事する人材のスキルアップにつながった
4	事業所における相談支援業務に関する研修・指導等のしくみが整備された
5	地域の相談支援体制の強化や連携体制の向上につながった
6	その他（
7	特に効果はない

③令和6年9月時点で主任相談支援専門員配置加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1事業所に主任相談支援専門員を配置することが困難

2主任相談支援専門員を配置しているが、研修等の加算要件の実施が困難

3その他()

4特に理由はない

問17事業所における各種支援体制に関する加算の算定についてお聞きます。

①計画相談支援・障害児相談支援事業所の行動障害支援体制加算について、令和5年9月、令和6年9月時点の状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

令和6年9月に加算(Ⅰ)を算定している場合は、加算要件の該当利用者数も記入してください。

令和5年9月	令和6年9月	加算要件に該当する利用者数
1 加算を算定している	1 加算(Ⅰ)を算定している	→人
2 加算を算定していない	2 加算(Ⅱ)を算定している	
	3 加算を算定していない	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

②令和6年9月時点で行動障害支援体制加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難

2加算要件に該当する利用者がいない(Ⅰのみ)

3その他()

4特に理由はない

③計画相談支援・障害児相談支援事業所の要医療児者支援体制加算について、令和5年9月、令和6年9月時点の状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

令和6年9月に加算(Ⅰ)を算定している場合は、加算要件の該当利用者数も記入してください。

令和5年9月	令和6年9月	加算要件に該当する利用者数
1 加算を算定している	1 加算(Ⅰ)を算定している	→人
2 加算を算定していない	2 加算(Ⅱ)を算定している	
	3 加算を算定していない	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

④令和6年9月時点で要医療児者支援体制加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難

2加算要件に該当する利用者がいない(Ⅰのみ)

3その他()

4特に理由はない

問18事業所における集中支援加算の算定についてお聞きます。

①計画相談支援・障害児相談支援事業所の集中支援加算について、令和5年度、令和6年4月～9月の算定状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)	令和6年4月～9月
1 算定している	1 算定している
2 算定していない	2 算定していない

※開設時期が令和6年4月以降の場合は「令和5年度」は回答不要

②令和6年4月～9月で集中支援加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1モニタリング対象月ではない時期に支援の必要な利用者がいなかった

2支援の必要な利用者に対応したが、月に2以上の訪問・面接の要件に該当しなかった

3支援の必要な利用者に対応したが、サービス担当者会議を開催して計画の変更その他必要な便宜の提供について検討を行う要件に該当しなかった

4支援の必要な利用者に対応したが、福祉サービス等を提供する機関等の開催する会議に参加し、連絡調整を行う要件に該当しなかった

5支援の必要な利用者に加算要件に該当する対応を行ったが、モニタリング対象月における支援だったので算定しなかった

6支援の必要な利用者に加算要件に該当する対応を行ったが、供給不可の加算と重複したため算定しなかった

7その他()

問19事業所における各種連携に関する加算の算定についてお聞きます。下記の加算について、令和5年度、令和6年4月～9月の算定状況を回答してください。それぞれ該当する番号すべてに○をつけ、算定している場合は各期間における算定延べ回数を記入してください。

	算定のあるものに○	算定延べ回数
令和5年度 (令和5年4月～令和6年3月)	1 医療・保育・教育機関等連携加算	回
	2 入院時情報連携加算(Ⅰ)	回
	3 入院時情報連携加算(Ⅱ)	回
	4 退院・退所加算	回
	5 居宅介護事業所等連携加算	回
	6 保育・教育等移行支援加算	回
令和6年4月～9月	1 医療・保育・教育機関等連携加算(300単位)	回
	2 医療・保育・教育機関等連携加算(200単位)	回
	3 医療・保育・教育機関等連携加算(150単位)	回
	4 入院時情報連携加算(Ⅰ)	回
	5 入院時情報連携加算(Ⅱ)	回
	6 退院・退所加算	回
	7 居宅介護事業所等連携加算(300単位)	回
	8 居宅介護事業所等連携加算(150単位)	回
	9 保育・教育等移行支援加算(300単位)	回
	10 保育・教育等移行支援加算(150単位)	回

※開設時期が令和6年4月以降の場合は「令和5年度」は回答不要

⑤計画相談支援・障害児相談支援事業所の精神障害者支援体制加算について、令和5年9月、令和6年9月時点の状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

令和6年9月に加算(Ⅰ)を算定している場合は、加算要件の該当利用者数、利用者の通院・利用する医療機関等の連携先数も記入してください。

令和5年9月	令和6年9月	加算要件に該当する利用者数	医療機関等の連携先数
1 加算を算定している	1 加算(Ⅰ)を算定している	→人	箇所
2 加算を算定していない	2 加算(Ⅱ)を算定している		
	3 加算を算定していない		

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

⑥令和6年9月時点で精神障害者支援体制加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難

2加算要件に該当する利用者がいない(Ⅰのみ)

3その他()

4特に理由はない

⑦計画相談支援・障害児相談支援事業所の高次脳機能障害支援体制加算について、令和6年9月時点の状況を回答してください。(1つに○)

令和6年9月に加算(Ⅰ)を算定している場合は、加算要件の該当利用者数も記入してください。

令和6年9月	加算要件に該当する利用者数
1 加算(Ⅰ)を算定している	→人
2 加算(Ⅱ)を算定している	
3 加算を算定していない	

⑧令和6年9月時点で高次脳機能障害支援体制加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1加算要件の相談支援専門員を配置・公表することが困難

2加算要件に該当する利用者がいない(Ⅰのみ)

3その他()

4特に理由はない

問20事業所におけるピアサポート体制加算の算定についてお聞きます。

①計画相談支援・障害児相談支援事業所のピアサポート体制加算について、令和5年9月、令和6年9月時点の状況を回答してください。(それぞれ1つに○)

令和5年9月	令和6年9月
1 加算を算定している	1 加算を算定している
2 加算を算定していない	2 加算を算定していない

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

②令和6年9月時点でピアサポート体制加算を算定している事業所にお聞きます。ピアサポーターの個別状況について回答してください。

職員番号	職種			年齢	就業形態				障害種別				令和6年9月の 勤務日数	令和6年9月の 勤務時間数
	1 主任相談支援専門員	2 相談支援専門員	3 その他		1 常勤専従	2 常勤業務	3 非常勤専従	4 非常勤業務	1 身体	2 知的	3 精神	4 難病等		
①	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	日	時間
②	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	日	時間
③	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	日	時間
④	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	日	時間
⑤	1	2	3	歳	1	2	3	4	1	2	3	4	日	時間

③令和6年9月時点でピアサポート体制加算を算定していない事業所にお聞きます。算定していない理由を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1障害者の雇用が困難

2雇用障害者のピアサポーター研修の受講が困難

3管理者等のピアサポーター研修の受講が困難

4ピアサポーターによる事業所内研修等の体制構築が困難

5その他()

6特に理由はない

問 21 下記の加算について、算定を行っているものを回答してください。令和5年9月、令和6年9月時点の状況を回答してください。（それぞれ該当する番号すべてに○）

令和5年9月	令和6年9月
1 地域生活支援拠点等相談強化加算	1 地域生活支援拠点等相談強化加算
2 地域体制強化共同加算	2 地域体制強化共同加算
3 サービス担当者会議実施加算	3 サービス担当者会議実施加算
4 サービス提供時モニタリング加算	4 サービス提供時モニタリング加算

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問 22 事業所における特別地域加算の算定についてお聞きします。計画相談支援・障害児相談支援事業所の特別地域加算について、令和6年9月時点で算定していますか。（1つに○）

1 算定している	2 算定していない
----------	-----------

問 23 特別地域加算を算定している事業所（前問で1を回答した事業所）にお聞きします。
①特別地域加算の対象区域において、テレビ電話装置等を利用した利用者に対するアセスメント・モニタリングに係る面接を実施していますか。令和6年4月～9月の状況を回答してください。（1つに○）
また、実施している場合は、その延べ回数を記入してください。

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

令和6年4月～9月のオンライン面接実施回数	回
-----------------------	---

②遠隔地訪問加算の算定状況を回答してください。令和6年4月～9月で、遠隔地訪問加算の算定を行ったものを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 初回加算	2 入院時情報連携加算
3 退院・退所加算	4 居宅介護支援事業所等連携加算
5 保育・教育等移行支援加算	6 医療・保育・教育機関等連携加算
7 集中支援加算	

③遠隔地訪問加算を算定していない事業所にお聞きします。算定していない理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 遠隔地訪問加算の対象となる加算（上記1～7）を算定するケースがなかった
2 遠隔地訪問加算の対象となる加算（上記1～7）を算定するケースはあったが、利用者の居宅等との間の距離等の要件が合わなかった
3 その他（ ）

問 24 調査対象事業所の運営状況についてお聞きします。

①事業の実施状況について、令和5年度からの変化（令和6年度報酬改定の影響等）を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 令和6年度報酬改定により、経営状況が改善した
2 令和6年度報酬改定をふまえ、相談支援の人員体制を充実した
3 令和6年度報酬改定をふまえ、24時間体制を確保した（複数事業所協働による体制確保を含む）
4 令和6年度報酬改定をふまえ、基幹相談支援センターや地域の協議会等との連携を強化した
5 その他（ ）
6 特に変化はない

※開設時期が令和6年4月以降の場合は回答不要

②事業実施にあたっての課題を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 相談支援業務に従事する人材の確保に課題がある
2 事業の運営費の確保に課題がある
3 相談支援業務の質の確保に課題がある
4 業務実施地域の相談支援体制に課題がある（例：連携したくとも基幹相談支援センターがない）
5 その他（ ）
6 特に課題はない

問 25 相談支援事業所の事業活動収益・費用を記入してください。令和5年9月、令和6年9月の各月の収支を回答してください。

	令和5年9月	令和6年9月
事業活動収益（収入）	円	円
うち、計画相談支援給付費	円	円
うち、障害児相談支援給付費	円	円
うち、地域相談支援給付費及び自立生活援助給付費	円	円
うち、市町村等からの補助金・受託事業収益	円	円
事業活動費用（支出）	円	円
うち、人件費	円	円

※事業活動収益・費用
社会福祉法人：サービス活動収益+サービス活動外収益・サービス活動費用+サービス活動外費用
営利法人、NPO法人等：経常収益・経常費用

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

※各年9月分の収益・費用を集計して記載してください。収益は当該月の請求データ等から給付費等を算出してください。補助金収益等で年額計上のものがある場合は、1/12で月額にした額を計上してください。費用は当該月の支払給与（基本給・手当）と、一時金（賞与等）など年額計上のものは1/12で月額にしたものを人件費としてください。人件費以外の費用は、当該月の地代・家賃、光熱水費等の経常費用を合算したものとしてください。（減価償却費など計上困難な費用は除外して構いません。）

問 26 事業所では、計画相談支援・障害児相談支援利用者のアセスメント・モニタリングに係る面接等において、テレビ電話装置等の活用（オンライン面接）は可能ですか。整備状況について回答してください。（1つに○）

1 オンライン面接の環境を整備しており、事業所から活用を働きかけている
2 オンライン面接の環境を整備しており、利用者の要望があれば対応可能（事業所からは行わない）
3 オンライン面接の環境を整備していない
4 その他（ ）

問 27 事業所におけるコミュニケーション支援を必要とする利用者への対応状況等についてお聞きします。
注）ここでの「コミュニケーション支援」は、視覚・聴覚・言語機能障害（身体障害）における支援のことです。知的障害等を対象としたコミュニケーション支援は含めないでください。

①計画相談支援・障害児相談支援利用者の面接等に関し、手話、要約筆記、点訳、音訳等のコミュニケーション支援を必要とする利用者はいますか。該当する利用者がある場合、実人数を記入してください。また、令和6年4月～9月に、該当する利用者との面接等（オンライン面接等含む）を行った延べ回数を記入してください。

	実人数	面接等延べ回数 (令和6年4～9月)
視覚障害者で点訳の対応を希望する利用者	人	回
視覚障害者で音訳の対応を希望する利用者	人	回
視覚障害者で上記以外の対応を希望する利用者	人	回
聴覚障害者で手話の対応を希望する利用者	人	回
聴覚障害者で要約筆記の対応を希望する利用者	人	回
聴覚障害者で上記以外の対応を希望する利用者	人	回
盲ろう者で触手話、指点字、指文字等による対応を希望する利用者	人	回
失語症等で、失語症者向け意思疎通支援等による対応を希望する利用者	人	回
その他のコミュニケーション支援を希望する利用者	人	回

※複数の対応に該当する利用者（例：視覚障害者で点訳と音訳のいずれかでの対応を希望する場合等）については、最も該当するもの1つに計上し、重複計上はしないでください。

②事業所では、計画相談支援・障害児相談支援利用者の面接等に関し、コミュニケーション支援が必要な場合に、どのように対応していますか。（該当する番号すべてに○）

1 事業所に手話通訳士等を配置している
2 事業所の運営法人に所属する手話通訳士等で対応する
3 事業所で手話通訳士等を手配する（意思疎通支援事業等の利用を含む）
4 コミュニケーション支援サービス（電話リレー等）を利用する
5 ICTツール（音声・文字変換ツール等）を利用する
6 その他（ ）
7 事業所では上記のような対応はしていない
8 コミュニケーション支援の必要な利用者がいない

③ ②で1、2を回答した事業所にお聞きします。事業所または法人に配置されているコミュニケーション支援者で該当する者を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 手話通訳士	2 手話通訳者
3 手話奉仕員	4 要約筆記者
5 代筆・代読支援者	6 点訳奉仕員
7 音訳奉仕員	8 盲ろう者向け通訳・介助員
9 失語症者向け意思疎通支援者	10 その他（ ）

④ ②で3を回答した事業所にお聞きします。コミュニケーション支援者の外部手配の状況について、具体的に記入してください。（どのような場合に手配するか、手配に利用する事業、依頼先等）

--

⑤ ②で4、5を回答した事業所にお聞きします。利用するサービスやツール等について、具体的に記入してください。（どのような場合に、どのようなサービスやツール等を利用するか等）

--

⑥ ②で7を回答した事業所にお聞きします。事業所では対応しない理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 事業所では対応するより、利用者自らが普段使い慣れている手段を用意する方が望ましい
2 利用者に応じてコミュニケーション支援の手段は多様であり、事業所ですべて対応するのは難しい
3 事業所で対応したいが、費用面等の関係で難しい
4 その他（ ）

問 28 地域の障害児・者の支援機関等との連携についてお聞きします。調査対象の計画相談支援・障害児相談支援事業所では、利用者支援に関し、以下にあげる機関等との連携を行っていますか。連携可能なものについて番号に○をつけてください。また、令和6年4月～9月に、利用者に関して連携（専門的助言等含む）を行った実績がある場合は、その回数を記入してください。

	令和6年4月～9月の連携回数
1 身体障害者相談員・知的障害者相談員	回
2 民生委員・児童委員	回
3 基幹相談支援センター（自事業所が運営しているセンター除く）	回
4 地域包括支援センター	回
5 児童発達支援センター（自事業所が運営しているセンター除く）	回
6 発達障害者支援センター	回
7 医療的ケア児支援センター	回
8 障害者就業・生活支援センター	回
9 地域生活定着支援センター	回
10 高次脳機能障害相談窓口	回

※「連携回数」については、当該期間に支援機関等との会議や相談等を行った回数としてください。会議等で扱ったケース数の累計等の計上は必要ありません。
※上記は法令等で表記される名称で、地域により異なる名称で設置されている場合があります（「医療的ケア児支援センター」を障害者も含めて「医療的ケア児等支援センター」として設置している場合等）。

事業所の運営状況等について

問 29 調査対象事業所の職員確保の状況についてお聞きします。

①計画相談支援・障害児相談支援に従事する職員の充足状況を回答してください。（1つに○）

1 充足している	2 不足はしていないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他（ ）	

②人材確保のためにを行っている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他（ ）	14 わからない
15 特になし	

③人材確保について感じている課題を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大きい
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場訪問やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他（ ）
21 わからない	22 特になし

問 30 調査対象事業所の経営状況についてお聞きします。

①令和6年9月の事業所の収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。（1つに○）

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は回答不要

②今後の事業所の経営見通しを回答してください。（1つに○）

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

③事業所の経営について感じている課題を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 他事業所との競合が多い	2 地域にサービスニーズが少ない
3 利用者ニーズに十分対応できないことが多い	4 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない
5 加算の算定等に必要となる職員体制が確保できない	6 人材確保のための手間や費用の負担が大きい
7 十分な人材育成ができない	8 収入に対する人件費の負担が大きい
9 収入に対する事業所経費の負担が大きい	10 物価高騰により経費負担が大きくなっている
11 その他（ ）	12 わからない
13 特になし	

問 31 計画相談支援・障害児相談支援の新規利用者についてお聞きします。令和6年4月～9月で、調査対象事業所の相談支援を新規に利用開始した人数を記入してください。

障害支援区分		障害者							障害児
障害種別	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし		
身体	人	人	人	人	人	人	人	人	
知的	人	人	人	人	人	人	人	人	
精神	人	人	人	人	人	人	人	人	
難病等	人	人	人	人	人	人	人	人	

事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況について

問 32 調査対象事業所における虐待防止委員会の設置状況について回答してください。（1つに○）

また、設置している場合は、令和6年度の開催回数（予定も含む）を回答してください。

1 設置している（法人設置も含む）	2 設置していない
-------------------	-----------

令和6年度の委員会開催回数（予定含む）	回
---------------------	---

問 33 調査対象事業所における「業務継続計画（BCP）」の策定状況についてお聞きします。

①感染症BCP、自然災害BCPそれぞれについて策定状況を回答してください。（それぞれ1つに○）

感染症BCP	自然災害BCP
1 策定完了している	1 策定完了している
2 現在策定中である	2 現在策定中である
3 未策定だがこれから策定の予定	3 未策定だがこれから策定の予定
4 策定する予定はない	4 策定する予定はない

②感染症BCP、自然災害BCPのいずれかについて策定中または未策定（前問 2～4 を回答）の事業所にお聞きします。BCPの策定にあたって、課題と感じることを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 策定手順がわからない
2 策定にかかる時間を確保すること
3 策定を行う職員を確保すること
4 感染症や自然災害、BCPに関する情報や資料の入手が難しいこと
5 感染症や自然災害、BCPについて理解していないこと
6 相談先がないこと
7 未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと
8 サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと
9 職員確保の計画を立てることができないこと
10 法人や事業所職員の合意を取ることができないこと
11 その他（ ）

問 34 調査対象事業所における調査対象サービスの「障害福祉サービス等情報公表システム」への情報の登録状況についてお聞きします。

①システムへの情報登録の状況について回答してください。（1つに○）

1 登録し、毎年更新している	2 登録しているが、毎年の更新を行っていない
3 登録していない	4 その他（ ）

②システムへの情報登録にあたって、課題と感じることを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 情報登録の手順や方法がわからない
2 情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい
3 登録すべき情報の量が多すぎる
4 情報登録の作業時間を確保することが難しい
5 情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい
6 情報の更新時期が適切でない（業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等）
7 情報の更新期間が短すぎる
8 情報登録に関する相談先がわからない
9 周知が十分でない
10 法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない
11 その他（ ）

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございました。



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業
意思決定支援、権利擁護等の実態把握に関する調査

【本調査の調査内容について】
本調査は、障害福祉サービス等を提供している事業所を対象とし、サービス形態（訪問系サービス、通所系サービス、居住系サービス、相談支援サービス）に応じた利用者の意思決定支援、権利擁護等への取組状況について詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。
ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指すための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

1 令和6年9月までに休止・廃止	2 令和6年9月の利用者がいない
3 調査対象サービスを実施していない	

1～3のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。このまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	-	-
メールアドレス		@

※ 本調査は、このページ右上の貼付ラベルに表示されている「調査対象サービス」について回答してください。
事業所で複数の障害福祉サービスを実施している場合も、「調査対象サービス」に該当する内容での回答をお願いします。

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合	2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外）	4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社）	6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO）	8 その他の法人

意思決定支援の実施状況について

問7 調査対象サービス利用者の意思決定に関する状況をお聞きします。利用者のうち、自ら意思を決定することに困難が見られる人はどの程度いますか。おおよその割合を記入してください。（事業所の主観による回答で結構です。）

自ら意思を決定することに困難が見られる利用者の割合	約	%
---------------------------	---	---

問8 調査対象サービスでは、利用者の日常生活や活動等の場面において、利用者の自己決定を尊重し、利用者が自ら意思を決定することに困難を抱える場合には、本人の意思を確認するように努めていますか。（1つに○）

1 積極的に確認している	2 ある程度確認している
3 あまり確認していない	4 ほとんど確認していない

問9 調査対象サービスにおける意思決定支援責任者の状況についてお聞きします。
①調査対象サービスでは、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に基づく「意思決定支援責任者」の役割を担う者として、どの属性の職員を選任していますか。（該当する番号すべてに○）

1 サービス管理責任者	2 サービス提供責任者
3 相談支援専門員	4 主任相談支援専門員
5 個別ケースの担当職員	6 その他（ ）

②前問で「5」「6」を回答した事業所にお聞きします。サービス等利用計画や個別支援計画の策定を担う職員以外に意思決定支援責任者の役割を分担している理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 意思決定支援をより丁寧に取り組むため
2 業務量が多く分担が必要のため
3 利用者にとって適任と思われる意思決定支援責任者を柔軟に配置するため
4 その他（ ）

③調査対象サービスにおいて選任している意思決定支援責任者は、都道府県等による専門コース別研修（意思決定支援）を修了していますか。（1つに○）

1 研修修了者が1人以上いる	2 研修修了者はいない
3 都道府県等で研修を実施していない	

問10 意思決定支援会議の状況についてお聞きします。
①調査対象サービスで、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」に基づく「意思決定支援会議」と一体的に開催している会議を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 サービス担当者会議	2 個別支援会議
3 その他個別ケースの支援に関する会議	4 その他（ ）
5 意思決定支援会議を単独で開催している	

問2 調査対象事業所における調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

問3 調査対象サービスの定員数（令和6年9月）を記入してください。
※調査対象サービスが訪問系サービス、相談支援サービスの場合は回答不要

定員数	人
-----	---

問4 調査対象サービスの契約者数（令和6年9月）を記入してください。（主たる障害種別に記入）

身体障害	人
知的障害	人
精神障害	人
難病等	人
合計	人

※重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が契約者の総数に合うようにしてください。「身体障害」「知的障害」「精神障害」のいずれにも該当しない利用者はすべて「難病等」に計上してください。

問5 調査対象事業所は、市町村等から、障害福祉サービス等における「地域生活支援拠点等」として認定を受けていますか（運営規程への記載および市町村等への届出）。（1つに○）
※調査対象サービスが通所系サービスの場合は回答不要

1 認定を受けている	2 認定を受けていない
------------	-------------

問6 調査対象サービスに従事する職員数（令和6年9月）を記入してください。

	常勤	非常勤	
	実人数	実人数	常勤換算数
サービス提供責任者	人	人	人
サービス管理責任者	人	人	人
相談支援従事者（相談支援専門員等）	人	人	人
福祉・介護職員（直接処遇職員）	人	人	人
事務職員	人	人	人

※調査対象サービス以外のサービスを兼務する者も含め、調査対象サービスに従事する職員数を記入してください。
※調査対象サービス以外のサービスを兼務する者については、調査対象サービス分に入数按分する必要はありません。
※上記以外の職員（管理者、看護・リハ職員、調理員、運転手等）については、記入する必要はありません。

②前問で「1」「2」以外を回答した事業所にお聞きします。サービス等利用計画や個別支援計画を策定するための会議とは別に意思決定支援会議を開催している理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 意思決定支援をより丁寧に行うために別の会議を開催
2 利用者の意思及び選好を推定するためのアセスメント等のために別の会議を開催
3 意思決定支援責任者や関係職員による課題検討や意識合わせ等の事前準備会議として開催
4 その他（ ）

問11 調査対象サービスのサービス担当者会議、個別支援会議への利用者本人の出席状況をお聞きします。
①令和5年度及び令和6年4月～9月の期間に開催されたサービス担当者会議、個別支援会議で、利用者本人が出席した会議の割合（本人参加の会議件数／会議総件数）を記入してください。

令和5年度	約	%
令和6年4月～9月	約	%

※開設時期が令和6年4月以降の場合は「令和5年度」は回答不要

②前問でいずれかが100%ではなかった事業所にお聞きします。本人が同席しなかった理由を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 本人の病状が悪化しており、面会謝絶の状態にあるため
2 本人の参加を求めることで、本人の状態が悪化することが見込まれるため
3 その他（ ）

問12 意思決定支援に取り組むことの効果についてお聞きします。
①意思決定支援に取り組むことで効果があると感じられることについて回答してください。（特にあてはまるもの3つまでを選んで○）

1 活動や生活に自分の意思と選好が反映されたことで、利用者の生活意欲が高まった
2 意思及び選好を表出できる経験を通して、利用者の表情やコミュニケーションが増えた
3 利用者の意思及び選好やコミュニケーション方法を把握するための支援方法の工夫が広がった
4 意思決定支援の積み重ねを通して、職員の思い込みや押しつけによる支援が減った
5 本人の意思及び選好の推定に資する記録の積み重ねにつながった
6 サービス等利用計画や個別支援計画の内容の充実につながった
7 利用者の意思と選好をふまえた支援を実現する取組を通じて新たな社会資源とのつながりが広がった
8 職員が利用者のことをより深く理解することにつながった
9 どんなに障害が重くても利用者は意思のある存在であるという権利擁護意識の醸成につながった
10 その他（ ）
11 特に効果は感じない

②意思決定支援に取り組むことで効果があったと感じた具体的な場面やエピソード等があれば、事例を1つ選び、その概要を具体的に記入してください。(100字以内で自由記入)

問 13 意思決定支援に取り組む上で課題があると感じられることについて回答してください。(特にあてはまるもの3つまでを選んで○)

1 利用者の判断能力のアセスメント

2 利用者の意思決定の土台となる経験や体験の機会の提供

3 利用者の自己決定にとって必要な情報提供、意思疎通の方法等の工夫・配慮

4 利用者の意思の確認方法等の把握や関係者間での共有

5 利用者の意思確認が難しい場合の意思及び選好の推定の進め方

6 利用者の選択により予測されるリスク等への対応まで準備する余裕がない

7 意思決定支援の結果のサービス等利用計画・個別支援計画への反映方法

8 意思決定支援の根拠となる記録の作成時間の確保

9 意思決定支援の根拠となる記録を作成するための知識・技術の向上

10 意思決定支援に関する職員の知識・技術の向上

11 本人と職員との関係性

12 家族等、友人、成年後見人等の関係者、関係機関との連携

13 最後の手段である代理決定（最善の利益の判断）をせざるを得ない場面がある
(場面の例:)

14 その他 ()

15 特に課題は感じない

財産管理や日常生活等に支障のある利用者の状況について

問 14 調査対象サービスの利用者で、財産管理や日常生活等の心配のある人（疑い含む）はいいますか。該当者がいる場合、その人数を記入してください。(1人で2つ以上に該当する場合は、特に支障が生じている項目1つを選んでカウントしてください。)

※現在成年後見制度を利用している人は除きます。

1 消費者被害や悪質業者につきまとわれたことがある	人
2 診療やサービス利用を本人が理解できず利用が進まなかったことがある	人
3 不動産の処分や遺産分割協議などの法律行為が行えなかったことがある	人
4 養護者から現金や年金を搾取されるなど経済的虐待を受けた（または受けている）疑いがある	人
5 親族などが必要な医療・福祉サービスの利用を拒否して受けられない状況にある	人
6 本人の判断能力が不十分であるが、管理すべき財産が多額である	人
7 税金や借金等を滞納しているが、本人の判断能力が不十分のため適切に対応できない	人
8 商品を次々と購入するなど、収入に見合った適切な支出ができていない	人
9 その他、本人の判断能力が不十分のため財産管理や日常生活等に適切に対応できていない	人
合計	人

(9の場合、具体例を記入)

問 15 前問の項目の該当者について、個別の状況を回答してください。(利用者5人まで回答してください。該当者が5人を超える場合は無作為に5人を選んでください。)

年齢	障害支援区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	生活の状況 (1つに○)	財産管理や日常生活等の支障の内容 (前問項目番号で回答) (複数回答)	意思決定や権利擁護の主な支援者 (1つに○)	権利擁護のために必要と思われる支援 (複数回答)
1	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 いない(本人のみ) 2 家族等 3 相談支援専門員 4 施設等の職員 5 その他	1 成年後見制度の利用 2 日常生活自立支援事業の利用 3 施設等の居住支援の利用 (家族等との分離) 4 その他
2	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 いない(本人のみ) 2 家族等 3 相談支援専門員 4 施設等の職員 5 その他	1 成年後見制度の利用 2 日常生活自立支援事業の利用 3 施設等の居住支援の利用 (家族等との分離) 4 その他
3	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 いない(本人のみ) 2 家族等 3 相談支援専門員 4 施設等の職員 5 その他	1 成年後見制度の利用 2 日常生活自立支援事業の利用 3 施設等の居住支援の利用 (家族等との分離) 4 その他
4	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 いない(本人のみ) 2 家族等 3 相談支援専門員 4 施設等の職員 5 その他	1 成年後見制度の利用 2 日常生活自立支援事業の利用 3 施設等の居住支援の利用 (家族等との分離) 4 その他
5	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 いない(本人のみ) 2 家族等 3 相談支援専門員 4 施設等の職員 5 その他	1 成年後見制度の利用 2 日常生活自立支援事業の利用 3 施設等の居住支援の利用 (家族等との分離) 4 その他

問 16 財産管理や日常生活等の心配のある利用者に対して成年後見制度の利用が必要と思った際に、課題になると感じることは何か、回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 本人が制度利用を拒否する

2 申立人（親族）の協力が得られない

3 申立費用や成年後見人等への報酬の支払い等の費用負担に心配がある

4 誰が成年後見人等になるのかわからず制度利用に不安がある

5 成年後見人等が選任されると支援に満足できなくても交代できないので利用を躊躇してしまう

6 利用を始めると利用動機となった課題が解決してもやめることができないので利用を躊躇してしまう

7 本人の自己決定が必要以上に制限されてしまうのではないかと不安がある

8 相談できる機関がない

9 その他 ()

10 特に課題は感じない

問 17 調査対象サービスの利用者で、成年後見制度を利用している人、日常生活自立支援事業を利用している人はいますか（令和6年9月末時点）。(該当する番号すべてに○)

1 成年後見制度を利用 (人)	2 日常生活自立支援事業を利用 (人)
3 いずれもない	

問 18 前問で成年後見制度を利用している人があると回答した事業所にお聞きします。

①類型別に該当者の人数を記入してください。

関係	親族	親族以外				
		弁護士	司法書士	社会福祉士	市民後見	法人 その他
後見類型	人	人	人	人	人	人
保佐類型	人	人	人	人	人	人
補助類型	人	人	人	人	人	人

②成年後見制度を利用している利用者について、個別の状況を回答してください。(利用者5人まで回答してください。該当者が5人を超える場合は無作為に5人を選んでください。)

※「権利擁護のために必要と思われる支援」の回答にあたっての留意事項

成年後見制度の見直し検討の中で、「一定の期間制」や「具体的な利用の必要性を考慮して開始し、必要性がなくなれば終了する仕組み」、「本人にとって必要な範囲に限定して取消権や代理権を付与する仕組み」等が検討されています。仮にそのような見直しが行われた場合、成年後見人等による支援以外で、利用者の権利擁護のためにどのような支援が必要になると考えますか。回答対象者のそれぞれの状況で、該当する番号すべてに○をつけてください。

年齢	障害支援区分 (1つに○)	障害種別 (1つに○)	後見類型 (1つに○)	生活の状況 (1つに○)	権利擁護のために必要と思われる支援 [*] (複数回答)
1	農	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 後見 2 保佐 3 補助	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 日常的な金銭管理支援 2 消費者被害等への対応 3 福祉サービスの利用契約・支払い等の支援 4 病院の受診・支払い等に関する支援 5 日常生活や書類手続き等に関する相談支援 6 生活面や健康面等の見守り支援 7 その他 ()
2	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 後見 2 保佐 3 補助	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 日常的な金銭管理支援 2 消費者被害等への対応 3 福祉サービスの利用契約・支払い等の支援 4 病院の受診・支払い等に関する支援 5 日常生活や書類手続き等に関する相談支援 6 生活面や健康面等の見守り支援 7 その他 ()
3	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 後見 2 保佐 3 補助	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 日常的な金銭管理支援 2 消費者被害等への対応 3 福祉サービスの利用契約・支払い等の支援 4 病院の受診・支払い等に関する支援 5 日常生活や書類手続き等に関する相談支援 6 生活面や健康面等の見守り支援 7 その他 ()
4	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 後見 2 保佐 3 補助	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 日常的な金銭管理支援 2 消費者被害等への対応 3 福祉サービスの利用契約・支払い等の支援 4 病院の受診・支払い等に関する支援 5 日常生活や書類手続き等に関する相談支援 6 生活面や健康面等の見守り支援 7 その他 ()
5	農	1 2 3 4 5 6 なし	1 後見 2 保佐 3 補助	1 一人暮らし等 2 家族等との同居 3 施設等の居住支援を利用 4 その他	1 日常的な金銭管理支援 2 消費者被害等への対応 3 福祉サービスの利用契約・支払い等の支援 4 病院の受診・支払い等に関する支援 5 日常生活や書類手続き等に関する相談支援 6 生活面や健康面等の見守り支援 7 その他 ()

金銭管理支援等の状況について

問 19 調査対象サービスでは、利用者に対する金銭管理支援を実施していますか。（1つに○）

1 実施している	2 以前実施していたが現在は実施していない
3 実施していない	

問 20 金銭管理支援を実施している事業所にお聞きます。

①金銭管理を実施している利用者は何人ですか。該当者の人数を記入してください。

金銭管理を実施している利用者	人
----------------	---

②金銭管理支援を実施している利用者について、支援内容別に該当する人数を回答してください。（1人で2つ以上の支援内容に該当する場合は、それぞれに計上してください。）

1 通帳の預かり（日常的に使用する範囲の預金）	人
2 通帳の預かり（当面は日常的に使用する予定のないような高額の預金を含む）	人
3 通帳以外の貴重品等の預かり（年金手帳、障害者手帳、保険証等）	人
4 金融機関からの引き出し、現金の受け渡し	人
5 収支管理計画、出納帳等の作成支援	人
6 日常生活で使用する範囲の小口現金の管理	人
7 金銭の使途や管理等に関する相談・助言等	人
8 買い物同行・代行	人
9 その他（ ）	人

③金銭管理支援の頻度について、該当する人数を記入してください。（各利用者について最もあてはまる頻度に計上し、合計が⑨に一致するようにしてください。）

1 毎日	人
2 週3日程度	人
3 週1日程度	人
4 月2～3回程度	人
5 月1回程度	人
6 2か月に1回程度	人
7 3～4か月に1回程度	人
8 半年に1回程度	人
9 その他（ ）	人

④金銭管理支援を行うにあたり、文書を作成していますか。（1つに○）

1 契約書を作成	2 同意書・依頼書・委任状等を作成
3 その他（ ）	4 文書での取り決めをしていない

⑤金銭管理支援の利用にあたり、費用を徴収していますか。（1つに○）

1 無料で実施	2 有料で実施（月額 円程度）
---------	-----------------

※「有料で実施」の場合は、月額利用料も記入してください。

⑥金銭管理支援を担当する職員はどの属性の職員ですか。（該当する番号すべてに○）

1 事務担当職員	2 利用者の担当職員
3 サービス管理責任者・サービス提供責任者	4 相談支援専門員・主任相談支援専門員
5 管理者	6 その他（ ）

⑦金銭管理支援を行う上でのチェック体制について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 責任者及び補助者が選定されている	
2 印鑑と通帳が別々に保管されている	
3 常に複数の者により管理状況のチェックをしている	
4 金銭管理支援を推進・管理する委員会等の組織を整備している	
5 行政の監査を受けている	
6 その他（ ）	
7 特に体制を整備していない	

⑧金銭管理支援を行うことで、利用者にとって効果があると思うことを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 貯金ができる	2 金銭の紛失等を防止できる
3 本人の収入に見合う使い方ができる	4 将来の楽しみに向けて備えることができる
5 金銭管理が身につく	6 金銭トラブルを防止できる
7 その他（ ）	8 特になし

⑨金銭管理支援が利用者にマイナスの影響を与える可能性があると思うことがあれば回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 本人が自由にお金を使えない	2 本人が使いたいときに使えない
3 使い道を支援者に説明しなければならぬ	4 自分のお金であるという意識が低くなる
5 お金の使い方が身につかない	6 支援者の価値観が反映されやすい
7 支援者との関係性に気を遣う	8 その他（ ）
9 特になし	

⑩金銭管理支援を行う上での業務上の課題を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 金融機関での手続きが煩雑（委任状等）	2 行政とのやりとり（生活保護の場合等）
3 利用者本人の意思確認	4 利用者の意思と適切な金銭計画とのジレンマ
5 担当する職員がいない	6 必要な経費が賄えない
7 コンプライアンス面への配慮	8 相談する相手がいない
9 その他（ ）	9 特になし

問 21 金銭管理支援を実施していない事業所にお聞きます。

①金銭管理支援を実施していない理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 事業として必要性がない	2 希望者がいない
3 法人の方針として対応していない	4 外部団体が担っている
5 リスクが高い	6 対応する職員がいない
7 その他（ ）	8 実施方法がわからない

②現在、利用者の金銭管理は誰が行っていますか。（該当する番号すべてに○）

1 本人	2 家族等
3 成年後見人等	4 社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）
5 外部の団体	6 その他（ ）

③今後、金銭管理支援を行う可能性はありますか。（1つに○）

1 現在検討している	2 条件が整えば検討・実施する
3 考えていない	

（2の場合、実施条件を記入）

事業所の運営状況等について

問 22 調査対象サービスの利用希望者の状況についてお聞きます。

※開設時期が令和5年10月以降の場合は、本問は回答不要

※調査対象サービスが自立生活援助、地域定着支援、計画相談支援、施設入所支援の事業所は、本問は回答不要

①前年度と比較した調査対象サービスの利用希望者数の動向を回答してください。（1つに○）

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②調査対象サービスの利用希望者数が増えた事業所にお聞きます。その理由として考えられるものについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 地域の障害者数の増加に伴いニーズが増えている	
2 地域移行の受け皿としてのニーズが増えている	
3 重度者や医療的ケアの必要な障害者等の受け入れを強化したことでニーズが増えている	
4 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている	
5 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている	
6 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている	
7 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている	
8 特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている	
9 その他（ ）	
10 わからない	

問 23 調査対象サービスの職員確保の状況についてお聞きます。

①調査対象サービスに従事する職員の充足状況を回答してください。（1つに○）

1 充足している	2 不足はしていないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他（ ）	

②調査対象サービスの人材確保のために行っている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他（ ）	14 わからない
15 特になし	

③調査対象サービスの人材確保について感じている課題を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大きい
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJTやキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場が潤やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他（ ）
21 わからない	22 特になし

問 24 調査対象サービスの経営状況についてお聞きします。

①令和 6 年 9 月の調査対象サービスの収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。（1 つに○）

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は回答不要

②今後の調査対象サービスの経営見通しを回答してください。（1 つに○）

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

③調査対象サービスの経営について感じている課題を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 他事業所との統合が多い	2 地域にサービスニーズが少ない
3 利用者ニーズに十分対応できないことが多い	4 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない
5 加算の算定等に必要な職員体制が確保できない	6 人材確保のための手間や費用の負担が大きい
7 十分な人材育成ができない	8 収入に対する人件費の負担が大きい
9 収入に対する事業所経費の負担が大きい	10 物価高騰により経費負担が大きくなっている
11 その他（ ）	12 わからない
13 特になし	

事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況について

問 25 調査対象事業所における虐待防止委員会の設置状況について回答してください。（1 つに○）

また、設置している場合は、令和 6 年度の開催回数（予定も含む）を回答してください。

1 設置している（法人設置も含む）	2 設置していない
-------------------	-----------

令和 6 年度の委員会開催回数（予定含む）	回
-----------------------	---

問 26 調査対象事業所における「業務継続計画（ＢＣＰ）」の策定状況についてお聞きします。

①感染症ＢＣＰ、自然災害ＢＣＰそれぞれについて策定状況を回答してください。（それぞれ 1 つに○）

感染症ＢＣＰ	自然災害ＢＣＰ
1 策定完了している	1 策定完了している
2 現在策定中である	2 現在策定中である
3 未策定だがこれから策定の予定	3 未策定だがこれから策定の予定
4 策定する予定はない	4 策定する予定はない

②感染症ＢＣＰ、自然災害ＢＣＰのいずれかについて策定中または未策定の事業所にお聞きします。ＢＣＰの策定にあたって、課題と感じることを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 策定手順がわからない	
2 策定にかける時間を確保すること	
3 策定を行う職員を確保すること	
4 感染症や自然災害、ＢＣＰに関する情報や資料の入手が難しいこと	
5 感染症や自然災害、ＢＣＰについて理解していないこと	
6 相談先がないこと	
7 未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと	
8 サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと	
9 職員確保の計画を立てることができないこと	
10 法人や事業所職員の合意を取ることができないこと	
11 その他（ ）	

問 27 調査対象事業所における調査対象サービスの「障害福祉サービス等情報公表システム」への情報の登録状況についてお聞きします。

①システムへの情報登録の状況について回答してください。（1 つに○）

1 登録し、毎年更新している	2 登録しているが、毎年の更新を行っていない
3 登録していない	4 その他（ ）

②システムへの情報登録にあたって、課題と感じることを回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 情報登録の手順や方法がわからない	
2 情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい	
3 登録すべき情報の量が多すぎる	
4 情報登録の作業時間を確保することが難しい	
5 情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい	
6 情報の更新時期が適切でない（業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等）	
7 情報の更新期間が短すぎる	
8 情報登録に関する相談先がわからない	
9 周知が十分でない	
10 法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない	
11 その他（ ）	

サービスの新規利用者の状況について

問 28 令和 6 年 4 月～9 月の半年間における、調査対象サービスの新規利用者についてお聞きします。

①令和 6 年 4 月～9 月で調査対象サービスを新規に利用開始した人数を記入してください。

障害支援区分 障害種別	障害者							障害児
	区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	区分なし	
身体	人	人	人	人	人	人	人	人
知的	人	人	人	人	人	人	人	人
精神	人	人	人	人	人	人	人	人
難病等	人	人	人	人	人	人	人	人

※調査対象サービスが自立生活援助、地域定着支援、計画相談支援、施設入所支援の事業所は、以降の問 28②、問 29 は回答不要

②上記の新規利用者について、それぞれ個別状況を回答してください。（該当者が 5 人を超える場合は、無作為に 5 人を選んでください。）

年齢	障害支援区分 (1 つに○)	障害種別 (1 つに○)	サービス利用前状況 (該当するものすべてに○) (※学校卒業後にサービス利用を開始した人は 8、9 いずれかに○)	サービスの利用に至った経緯 (該当するものすべてに○)
1	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）
2	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）
3	1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 施設入所 2 入院 3 通所サービスを利用（就労支援以外） 4 就労支援サービスを利用 5 訪問サービスを利用 6 介護保険サービス等を利用 7 サービス利用なし 8 特別支援学校を卒業 9 特別支援学校以外を卒業	1 本人の障害の状況の変化等 2 家族等の介護力の低下（高齢化等） 3 本人の家庭環境等の変化 4 本人や家族等の自立希望 5 学校卒業を契機に利用 6 緊急対応 7 他事業所から転籍 8 他サービスから移行（児→者含む） 9 入所・入院からの地域移行に伴い利用 10 その他（ ）

問 29 調査対象事業所において、調査対象サービスの新規利用者確保のために行っている取組を回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 相談支援事業所への紹介依頼（訪問や事業所の紹介・説明等）	
2 医療機関等への紹介依頼（同上）	
3 学校等への紹介依頼（同上）	
4 他の事業所等への紹介依頼（同上）	
5 自事業所のホームページ等（SNS 含む）での発信	
6 広告等の掲載	
7 遠方の利用者の受け入れ（他市町村等）	
8 その他（ ）	
9 わからない	
10 特になし	

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございました。

ラベル貼付位置
(K 7)



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

障害児・者の短期入所の利用に係る実態調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、障害福祉の短期入所を実施している事業所を対象とし、短期入所サービスの提供状況やサービス利用者の状況等について詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、大変重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

- 1 令和6年9月までに休止・廃止 2 令和6年9月の利用者がいない
3 調査対象サービスを実施していない

1～3 のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。そのまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	—	—
メールアドレス		@

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

- 1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合 2 社会福祉協議会
3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外） 4 医療法人
5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社） 6 社団法人・財団法人
7 特定非営利活動法人（NPO） 8 その他の法人

問2 調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

※以降の問における「重症心身障害」「強度行動障害」「医療的ケア」については、記入要領を参照してください。

問3 短期入所の事業所類型を回答してください。（該当する番号すべてに○）

- 1 空床利用型 2 併設型
3 単独型

問4 空床利用型・併設型の事業所にお聞きします。本体施設・併設施設について回答してください。（1つに○）

- 1 障害者支援施設 2 福祉型障害児入所施設
3 医療型障害児入所施設 4 共同生活援助
5 病院 6 診療所
7 特別養護老人ホーム 8 介護老人保健施設
9 その他（ ）

問5 単独型の事業所にお聞きします。日中活動の併設サービスについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

- 1 生活介護 2 自立訓練（機能訓練）
3 自立訓練（生活訓練） 4 就労移行支援
5 就労継続支援A型 6 就労継続支援B型
7 児童発達支援 8 放課後等デイサービス
9 その他（ ） 10 併設サービスなし

問6 短期入所の運営規程上、事業の主たる対象とする障害種別を定めていますか。（該当する番号すべてに○）

- 1 身体障害 2 知的障害
3 精神障害 4 難病
5 その他 6 定めていない

問7 併設型又は単独型で短期入所を実施している場合の令和5年9月末、令和6年9月末時点の定員数・居室数を記入してください。（空床利用型は回答不要）

	令和5年9月	令和6年9月
定員数	人	人
（別途緊急対応用の利用枠がある場合）	人	人
居室数	室	室
うち、個室数	室	室

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問8 短期入所の令和5年9月末、令和6年9月末時点の利用登録者数を記入してください。

	令和5年9月	令和6年9月
利用登録者数	人	人

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問9 短期入所の利用者の日中活動について、事業所で提供可能なサービス等を回答してください。（該当する番号すべてに○）

※利用者が併設サービス等で受ける支援ではなく、短期入所の中で提供可能なものを回答してください。

※特定の利用者に限定したのではなく、原則として希望があれば提供できるものを回答してください。（障害の状況等により提供内容が変わる場合も含みます。）

- 1 送迎
2 入浴
3 外出支援
4 交流（利用者同士の交流、サークル活動、地域交流等）
5 運動、スポーツ、レクリエーション
6 生産活動（リモートワーク環境の提供等も含む）
7 創作活動
8 療育、保育、学習支援
9 余暇活動（テレビ、ビデオ、音楽鑑賞、ゲーム、余暇としての散歩や買い物等）
10 見守り中心の支援
11 その他（ ）

問10 調査対象事業所は、市町村等から、障害福祉サービス等における「地域生活支援拠点等」として認定を受けていますか（運営規程への記載および市町村等への届出）。（1つに○）

- 1 認定を受けている 2 認定を受けていない

短期入所の利用者の状況について

問11 短期入所の実利用者数（令和6年9月）を記入してください。

障害支援区分		18歳未満	18歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
区分1	区分1の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
区分2	区分2の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
区分3	区分3の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
区分4	区分4の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
区分5	区分5の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
区分6	区分6の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
障害児・ 非該当・ その他	障害児・非該当・その他の利用者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害を有する者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害者	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する者（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
	うち、同一法人の通所サービス利用者	人	人	人	人	人	人	人
合計人数（実利用者数の総数）								人

問 12 短期入所の障害種別の実利用者数（令和 6 年 9 月）を記入してください。

身体障害	知的障害	精神障害	難病等	合計	(再掲) 発達障害	(再掲) 高次脳機能障害
人	人	人	人	人	人	人

※重複の場合は主たる障害で計上し、「身体障害」「知的障害」「精神障害」「難病等」の合計が実利用者の総数に合うようにしてください。「身体障害」「知的障害」「精神障害」のいずれにも該当しない利用者はすべて「難病等」に計上してください。
※発達障害、高次脳機能障害の利用者がいる場合は、別途「(再掲)発達障害」「(再掲)高次脳機能障害」の欄に実人数を記入してください。

問 13 令和 6 年 9 月の短期入所利用者について、個別の状況を回答してください。（利用者 5 人まで回答してください。該当者が 5 人を超える場合は無作為に 5 人を選んでください。）

	年齢	障害支援 区分	主たる障害 種別	強度行動障害、 医療的ケア等の 該当	利用目的（複数可）	利用日数	
						9月の合計 利用日数	最長の連続 利用日数
1		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 強度行動障害 2 重症心身障害 3 医療的ケア 4 該当なし	1 介護者の体調不良等 2 介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等） 3 介護者のレスパイト 4 本人の体調不良、地域生活疲れ等 5 虐待等による緊急一時保護 6 体験的利用 7 本人の地域生活への移行等の準備 8 入所施設利用等の待機 9 その他	日	日
2		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 強度行動障害 2 重症心身障害 3 医療的ケア 4 該当なし	1 介護者の体調不良等 2 介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等） 3 介護者のレスパイト 4 本人の体調不良、地域生活疲れ等 5 虐待等による緊急一時保護 6 体験的利用 7 本人の地域生活への移行等の準備 8 入所施設利用等の待機 9 その他	日	日
3		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 強度行動障害 2 重症心身障害 3 医療的ケア 4 該当なし	1 介護者の体調不良等 2 介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等） 3 介護者のレスパイト 4 本人の体調不良、地域生活疲れ等 5 虐待等による緊急一時保護 6 体験的利用 7 本人の地域生活への移行等の準備 8 入所施設利用等の待機 9 その他	日	日
4		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 強度行動障害 2 重症心身障害 3 医療的ケア 4 該当なし	1 介護者の体調不良等 2 介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等） 3 介護者のレスパイト 4 本人の体調不良、地域生活疲れ等 5 虐待等による緊急一時保護 6 体験的利用 7 本人の地域生活への移行等の準備 8 入所施設利用等の待機 9 その他	日	日
5		1 2 3 4 5 6 なし	1 身体 2 知的 3 精神 4 難病等	1 強度行動障害 2 重症心身障害 3 医療的ケア 4 該当なし	1 介護者の体調不良等 2 介護者の仕事・用事（出張、冠婚葬祭、きょうだいの行事参加等） 3 介護者のレスパイト 4 本人の体調不良、地域生活疲れ等 5 虐待等による緊急一時保護 6 体験的利用 7 本人の地域生活への移行等の準備 8 入所施設利用等の待機 9 その他	日	日

5

問 14 令和 5 年 9 月及び令和 6 年 9 月の短期入所の利用延べ人数を記入してください。

		障害者						障害児
		区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	
令和 5 年 9 月	延べ人数	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人
令和 6 年 9 月	延べ人数	人	人	人	人	人	人	人
	うち、強度行動障害	人	人	人	人	人	人	人
	うち、重症心身障害	人	人	人	人	人	人	人
	うち、医療的ケアを要する（重心以外）	人	人	人	人	人	人	人

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

短期入所の基本報酬及び各種加算の状況について

問 15 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における短期入所の算定報酬類型を回答してください。（それぞれ該当する番号すべてに○）

令和 5 年 9 月	1 福祉型 3 医療型 5 共生型	2 福祉型強化 4 医療型特定 6 基準該当
令和 6 年 9 月	1 福祉型 3 福祉型強化特定 5 医療型特定 7 基準該当	2 福祉型強化 4 医療型 6 共生型

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

問 16 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における「医療的ケア対応支援加算」の算定状況についてお聞きします。（※医療型は回答不要）

①令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における「医療的ケア対応支援加算」の算定状況を回答してください。（それぞれ 1 つに○）（※福祉型は令和 6 年 9 月のみ）

令和 5 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
令和 6 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

②令和 6 年 9 月に「医療的ケア対応支援加算」を算定していない事業所にお聞きします。その理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 医療的ケア児・者の受け入れをしていない
2 医療的ケアを必要とする利用者がいない
3 看護職員の確保が難しい
4 加算要件は満たしたが、加算は算定しなかった
5 その他（ ）

6

問 17 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における「重度障害児・障害者対応支援加算」の算定についてお聞きします。（※医療型は回答不要）

①令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における「重度障害児・障害者対応支援加算」の算定状況を回答してください。（それぞれ 1 つに○）（※福祉型は令和 6 年 9 月のみ）

令和 5 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
令和 6 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

②令和 6 年 9 月に「重度障害児・障害者対応支援加算」を算定していない事業所にお聞きします。その理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 加算対象の重度障害児・者の受け入れをしていない
2 加算対象の重度障害児・者に該当する利用者がいない
3 加算対象の重度障害児・者に該当する利用者はいないが、利用者数の要件（50/100）を満たしていない
4 加算要件は満たしたが、加算は算定しなかった
5 その他（ ）

問 18 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における「常勤看護職員等配置加算」の算定についてお聞きします。（※医療型は回答不要）

①令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における「常勤看護職員等配置加算」の算定状況を回答してください。（それぞれ 1 つに○）

令和 5 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
令和 6 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

②令和 6 年 9 月に「常勤看護職員等配置加算」を算定していない事業所にお聞きします。その理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 常勤換算で 1 以上の看護職員を確保・配置することが難しい
2 費用の面で当該加算の単位数では看護職員の確保が難しい
3 加算要件は満たすが、当該月に利用実績がなかった
4 加算要件は満たしたが、加算は算定しなかった
5 その他（ ）

問 19 令和 6 年 4 月～9 月における医療型短期入所受入前支援加算の算定についてお聞きします。（※医療型のみ回答）

①令和 6 年 4 月～9 月における医療型短期入所受入前支援加算の算定状況を回答してください。（該当する番号すべてに○）

令和 6 年 4 月～9 月	1 加算（Ⅰ）の算定あり 3 加算の算定なし	2 加算（Ⅱ）の算定あり
----------------	---------------------------	--------------

7

問 20 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における重度障害者支援加算の算定についてお聞きします。

①重度障害者支援加算の算定状況を回答してください。（それぞれ該当する番号すべてに○）

令和 5 年 9 月	1 加算の算定あり	2 加算の算定なし
令和 6 年 9 月	1 加算（Ⅰ）の算定あり 3 加算の算定なし	2 加算（Ⅱ）の算定あり

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

②令和 6 年 9 月に加算を算定していない事業所にお聞きします。その理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 加算に該当する利用者がいなかった
2 加算に該当する利用者の受け入れが体制上難しかった
3 加算要件は満たしたが、加算は算定しなかった
4 その他（ ）

問 21 令和 5 年 9 月、令和 6 年 9 月における緊急短期入所受入加算の算定についてお聞きします。

①緊急短期入所受入加算の算定状況を回答してください。（それぞれ該当する番号すべてに○）

令和 5 年 9 月	1 加算（Ⅰ）の算定あり 3 加算の算定なし	2 加算（Ⅱ）の算定あり
令和 6 年 9 月	1 加算（Ⅰ）の算定あり 3 加算の算定なし	2 加算（Ⅱ）の算定あり

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は「令和 5 年 9 月」は回答不要

②令和 6 年 9 月に加算を算定していない事業所にお聞きします。その理由について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 緊急の利用者がいなかった
2 緊急短期入所体制確保加算の届出をしていない（福祉型のみ）
3 緊急の利用者がいたが、連絡から受け入れまでに 3 日以上を要した
4 緊急の利用者がいたが、受け入れ等の記録に不備があった
5 加算要件を満たしたが、加算は算定しなかった
6 その他（ ）

8

職員配置の状況について

問 22 令和 6 年 9 月における、短期入所事業所（空床利用型、併設型は本体施設）の職員数を記入してください。

	常勤	非常勤		
	実職員数	実職員数	常勤換算数	
①管理者（施設長等）	人	人	人	人
②サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者	人	人	人	人
③医師	人	人	人	人
④理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	人	人	人	人
⑤看護職員	人	人	人	人
⑥生活支援員	人	人	人	人
⑦保育士・児童指導員	人	人	人	人
⑧福祉・介護職員（⑥⑦以外）	人	人	人	人
⑨その他職員	人	人	人	人

問 23 短期入所における看護職員の配置体制の状況について回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 看護職員を短期入所の専従で配置している	
2 本体施設・併設施設に配置されている看護職員が対応する	
3 本体施設・併設施設以外の同一法人・系列の医療機関等の看護職員が対応する	
4 外部医療機関・訪問看護ステーションから定期的に訪問してもらう	
5 オンコール体制により対応している	
6 その他（	）
7 看護職員の配置体制なし	

問 24 短期入所利用者の受け入れの際に、職員配置に関して事業所で実施していることはありますか。それぞれの場

強度行動障害児・者を受け入れる場合	1 専従の看護職員を配置する場合がある
	2 専従の福祉・介護職員を配置する場合がある
	3 専従ではないが事業所全体の看護職員の配置を増やす場合がある
	4 専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある
	5 外部の協力機関等から臨時スタッフ等の増援を受けることがある
	6 その他（
	7 特に実施することはない（通常の職員配置で対応可能）
重症心身障害児・者を受け入れる場合	1 専従の看護職員を配置する場合がある
	2 専従の福祉・介護職員を配置する場合がある
	3 専従ではないが事業所全体の看護職員の配置を増やす場合がある
	4 専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある
	5 外部の協力機関等から臨時スタッフ等の増援を受けることがある
	6 その他（
	7 特に実施することはない（通常の職員配置で対応可能）
医療的ケア児・者を受け入れる場合	1 専従の看護職員を配置する場合がある
	2 専従の福祉・介護職員を配置する場合がある
	3 専従ではないが事業所全体の看護職員の配置を増やす場合がある
	4 専従ではないが事業所全体の福祉・介護職員の配置を増やす場合がある
	5 外部の協力機関等から臨時スタッフ等の増援を受けることがある
	6 その他（
	7 特に実施することはない（通常の職員配置で対応可能）

問 25 前問で、短期入所利用者の受け入れの際に職員の加配をする場合があると回答した事業所にお聞きます。令和 6 年 9 月の実績で、利用者受け入れ人数に対して加配した職員数を記入してください。

	対象利用者数	加配職員数	
		看護職員	福祉・介護職員
強度行動障害児・者	人	人	人
重症心身障害児・者	人	人	人
医療的ケア児・者	人	人	人

問 26 強度行動障害児・者、重症心身障害児・者、医療的ケア児・者等の短期入所利用の受け入れにあたり、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等がありますか。連携・相談の実績に関わらず、連携・相談が可能な団体等を回答してください。（該当するものすべてに○）

1 該当する障害児・者の支援実績のある他の施設・事業所（法人内）	
2 該当する障害児・者の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）	
3 該当する障害児・者の支援に知見のある相談支援事業者	
4 都道府県・市町村等が設置、運営する支援機関（基幹相談支援センターや医療的ケア児支援センター等）、行政が組織する地域の協議会等	
5 地域生活支援拠点等	
6 大学、研究機関	
7 病院、医療機関	
8 その他（	）
9 特に連携先・相談先はない	

事業所の運営状況等について

問 27 調査対象サービスの利用希望者の状況についてお聞きます。（※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は、本問は回答不要）

①前年度と比較した調査対象サービスの利用希望者数の動向を回答してください。（1 つに○）

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②調査対象サービスの利用希望者数が増えた事業所にお聞きます。その理由として考えられるものについて回答してください。（該当する番号すべてに○）

1 地域の障害者数の増加に伴いニーズが増えている	
2 地域移行の受け皿としてのニーズが増えている	
3 重度者や医療的ケアの必要な障害者等の受け入れを強化したことでニーズが増えている	
4 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている	
5 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている	
6 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている	
7 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている	
8 特別支援学校の卒業生の増加等に伴いニーズが増えている	
9 その他（	）
10 わからない	

問 29 調査対象サービスの経営状況についてお聞きます。

①令和 6 年 9 月の調査対象サービスの収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。（1 つに○）

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は回答不要

②今後の調査対象サービスの経営見通しを回答してください。（1 つに○）

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

ラベル貼付位置
(K 8)



厚生労働省 障害福祉サービス等報酬改定検証調査事業

障害児通所支援事業所の実態調査

【本調査の調査内容について】

本調査は、児童発達支援、放課後等デイサービスの事業所を対象とし、通所児童への支援の実施状況や各種加算の算定状況等について詳しく把握することを目的とするものです。そのため、多様な内容の調査項目を設けており、また、細かな内容をお聞きする設問も含んでいます。

ご回答いただく内容は、よりよいサービスを目指していくための貴重な情報となるものであり、今後の報酬改定の基礎資料となる、たいへん重要な調査となります。ご多忙のところ、お手数をおかけして恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【提出期限：令和6年12月5日（木）までに提出をお願いいたします】

■調査対象サービスの実施状況確認（該当する場合に番号に○）

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 令和6年9月までに休止・廃止 | 2 令和6年9月の利用者がいない |
| 3 調査対象サービスを実施していない | |

1～3 のいずれかに該当の場合は、本調査への回答は不要です。そのまま調査票を返送してください。

■本調査に関する貴事業所の連絡先（電話番号、メールアドレスを記入）

電話番号	—
メールアドレス	@

※ 本調査は、このページ右上の貼付ラベルに表示されている「調査対象サービス」について回答してください。
事業所で児童発達支援と放課後等デイサービスの両方を実施している場合も、「調査対象サービス」のみの回答で結構です。

事業所の基本情報

問1 調査対象事業所を運営している法人の種別を回答してください。（1つに○）

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 都道府県、市区町村、広域連合、一部事務組合 | 2 社会福祉協議会 |
| 3 社会福祉法人（社会福祉協議会以外） | 4 医療法人 |
| 5 営利法人（株式・合名・合資・合同会社） | 6 社団法人・財団法人 |
| 7 特定非営利活動法人（NPO） | 8 その他の法人 |

※「重症心身障害」について

以降の問における「重症心身障害」については、利用者が以下に該当するかどうかで判定してください。
重症心身障害：重度の知的障害及び重度の肢体不自由が重複した状態をいう。（一般的には大分類により判定されるが（分類表 1～4 に該当）、障害児は児童相談所、障害者は市町村で判定されるもの。）

問2 調査対象サービスの開設年月（西暦）を記入してください。

（西暦）	年	月
------	---	---

問3 調査対象サービスの類型について回答してください。（1つに○）

※児童発達支援センターについては、令和5年度までの旧区分（一元化前）で回答してください。

- | |
|--------------------------------|
| 1 児童発達支援センター（主として難聴児を通わせる） |
| 2 児童発達支援センター（主として重症心身障害児を通わせる） |
| 3 児童発達支援センター（それ以外） |
| 4 医療型児童発達支援センター |
| 5 児童発達支援（主として重症心身障害児を通わせる） |
| 6 児童発達支援（それ以外） |
| 7 放課後等デイサービス（主として重症心身障害児を通わせる） |
| 8 放課後等デイサービス（それ以外） |

問4 前問で「児童発達支援センター」を回答した事業所にお聞きします。センターの令和6年9月現在の類型を回答してください。（1つに○）

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 1 児童発達支援センター | 2 （旧）主として難聴児経過の児童発達支援 |
| 3 （旧）主として重症心身障害児経過の児童発達支援 | 4 （旧）医療型経過の児童発達支援 |

問5 調査対象サービスの令和5年9月、令和6年9月の定員数を記入してください。

	令和5年9月	令和6年9月
定員数	人	人

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問6 調査対象サービスの運営規程上の営業日と営業時間をお聞きします。令和5年9月時点、令和6年9月時点の状況について、営業日と休業日のいずれかに○をつけ、営業日の場合は営業時間を記入してください。

	令和5年9月	令和6年9月
平日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日
長期休暇中の平日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日
土曜日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日
日曜日・祝日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日	1 営業日 []時[]分～[]時[]分 2 休業日

※時間は24時間表記で記入してください（例：午後5時30分→〇17時30分）

※隔週営業等（例：第2・第4土曜日は営業、他の土曜日は休業など）の場合も営業日としてください

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問7 調査対象サービスの職員配置人数を記入してください。（令和6年9月）

	実人数	常勤換算人数
管理者	人	人
児童発達支援管理責任者	人	人
その他の職員	人	人

問8 調査対象サービスにおける下記の職種等の配置人数を記入してください。（令和6年9月）

	実人数	常勤換算人数
看護職員	人	人
理学療法士	人	人
作業療法士	人	人
言語聴覚士	人	人
心理担当職員	人	人
喀痰吸引等研修修了者	人	人
児童指導員	人	人
保育士	人	人
栄養士・管理栄養士	人	人
意思疎通に関して専門性を有する人材	人	人

問9 視覚聴覚言語機能障害児支援加算を算定している場合、専門職の人数を記入してください。（令和6年9月）

	実人数
障害当事者	人
障害当事者の親	人
作業療法士	人
言語聴覚士	人
手話通訳士	人
視能訓練士	人
要約筆記者	人
盲ろう者向け通訳・介助員	人
失語症向け意思疎通支援者	人
その他	人

利用者の受入等の状況

問10 調査対象サービスの令和5年9月、令和6年9月における実利用者数を記入してください。

	令和5年9月	令和6年9月	うち、令和6年4月以降の新規利用者数
利用者総数	人	人	人
うち、医療的ケア児	人	人	人
うち、医療的ケア判定スコアが16点以上	人	人	人
うち、医療的ケア判定スコアが32点以上	人	人	人
うち、重症心身障害児	人	人	人

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問11 令和6年9月に医療的ケア児が1人以上いると回答した事業所にお聞きします。

①事業所で対応可能な医療的ケアについて回答してください。（該当するものすべてに○）

- | |
|--|
| 1 人工呼吸器（鼻マスク式補助換気法、ハイフローセラピー、間歇的陽圧吸入法、排痰補助装置及び高頻度胸壁振動装置を含む）の管理 |
| 2 気管切開の管理 |
| 3 鼻咽喉エアウェイの管理 |
| 4 酸素療法 |
| 5 吸引（口鼻腔・気管内吸引） |
| 6 ネブライザーの管理 |
| 7 経管栄養 |
| 8 中心静脈カテーテルの管理（中心静脈栄養、肺高血圧症治療薬、麻薬など） |
| 9 皮下注射 |
| 10 血糖測定（持続血糖測定器による血糖測定を含む） |
| 11 継続的な透析（血液透析、腹膜透析を含む） |
| 12 導尿 |
| 13 排便管理 |
| 14 痙攣時の坐剤挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置 |

②医療的ケアを要する利用者に関し、主治医から指示書をもらう頻度（事業所で設定している基本的な期間、個別対応は除く）について回答してください。（1つに○）

- | | |
|-------------|------------------------|
| 1 1か月未満 | 2 1か月以上3か月未満 |
| 3 3か月以上半年未満 | 4 半年以上1年未満 |
| 5 1年以上 | 6 基本的な期間は定めない（すべて個別対応） |

③事業所では、医療的ケアを要する利用者の主治医との連携について、どのように行っていますか。（該当するものすべてに○）

- | |
|--------------------------|
| 1 保護者・家族等を通じて連絡を取る |
| 2 必要時に電話等で直接主治医に連絡を取る |
| 3 外来受診時に同行している |
| 4 事業所のカンファレンスに主治医が参加している |
| 5 その他（ ） |

④医療的ケアを要する利用者の日常的な医療情報の携帯について、どのように行われていますか。(該当するものすべてに○)

1 医療的ケア等医療情報共有システム（MEIS）を利用している	
2 1以外のシステムやアプリを利用している（システム名：_____）	
3 医療情報提供書を所持している	
4 医療情報提供書以外での様式で所持している	
5 確認していない	
6 その他（_____）	

⑤前問で1～4に回答した事業所にお聞きます。日常的に携帯している情報について回答してください。(該当するものすべてに○)

1 疾患名	2 使用している薬剤
3 検査データ	4 バイタルサイン
5 呼吸管理に関する情報	6 栄養に関する情報
7 排泄に関する情報	8 その他（_____）

問12 令和6年9月に医療的ケア児がいない事業所にお聞きます。

①医療的ケアを要する利用者がいない理由について回答してください。(1つに○)

1 対応が難しいため、これまで医療的ケア児の受け入れをしていない
2 過去に医療的ケア児の受け入れをしたことがあるが、現在は利用希望（利用ニーズ）がない
3 これまで医療的ケア児の利用希望（利用ニーズ）がなかった

②今後、医療的ケア児の受け入れは可能ですか。(1つに○)

1 受け入れ可能	2 おおむね受け入れ可能だが難しい場合もある
3 受け入れは難しい	

問13 医療的ケア児の受け入れについて、課題と思われるものを回答してください。(該当するものすべてに○)

1 施設・設備面で受け入れが難しい
2 医療的ケア児に対応した個別支援が難しい
3 看護職員や喀痰研修修了者など医療的ケアの実施できる職員が不足している
4 職員が医療的ケアに対する不安を感じている
5 現在の職員体制で受け入れた場合、限られた日数しかサービス提供できない
6 現在の職員体制で受け入れた場合、他の利用者へのケアが手薄になる不安がある
7 他の利用者への影響や関係性に不安がある
8 支援に関しスキルアップを回る機会（研修等）や外部のサポートを得る機会が少ない
9 その他（_____）

(1を回答した場合)施設・設備面の具体的な内容を回答してください。

--

(3を回答した場合)不足する職員の具体的な内容を回答してください。

--

問14 医療的ケア児の受け入れを行う場合に、現在の児童発達支援・放課後等デイサービスの基本報酬及び各種加算は、受け入れに要するコスト等をどの程度評価していると考えますか。(もっとも近いもの1つに○)

1 受け入れコストを十分評価したものになっている（基本報酬・加算でコストをおおむねカバーできる）
2 受け入れコストを一部評価したものになっている（基本報酬・加算である程度のコストはカバーできる）
3 受け入れコストがあまり評価されていない（基本報酬・加算がコスト増に追いついていない）
4 その他（_____）
5 わからない

問15 医療的ケア児に関し、連携・相談（専門的助言含む）のできる外部機関等がありますか。連携・相談の実績に関わらず、連携・相談が可能な団体等を回答してください。(該当するものすべてに○)

1 医療的ケア児の支援実績のある他の施設・事業所（法内入）
2 医療的ケア児の支援実績のある他の施設・事業所（別法人）
3 医療的ケア児の支援に知見のある相談支援事業者
4 都道府県・市町村等が設置する支援機関（医療的ケア児支援センター等）、行政が組織する地域の協議会等
5 大学、研究機関
6 病院、医療機関
7 その他（_____）
8 特に連携先・相談先はない

問16 調査対象サービスにおける医療連携体制加算の算定状況についてお聞きます。

①令和5年9月、令和6年9月における医療連携体制加算の算定について回答してください。(それぞれ、該当するものすべてに○)

令和5年9月	1 加算（Ⅰ） 3 加算（Ⅲ） 5 加算（Ⅴ） 7 加算（Ⅶ）	2 加算（Ⅱ） 4 加算（Ⅳ） 6 加算（Ⅵ） 8 加算の算定なし
令和6年9月	1 加算（Ⅰ） 3 加算（Ⅲ） 5 加算（Ⅴ） 7 加算（Ⅶ）	2 加算（Ⅱ） 4 加算（Ⅳ） 6 加算（Ⅵ） 8 加算の算定なし

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

②前問で、令和6年9月に医療連携体制加算の算定を行っている事業所にお聞きます。連携先となる外部機関について回答してください。(該当するものすべてに○)

1 医療機関	2 訪問看護事業者
3 同一法人の看護職員	4 その他（_____）

問17 調査対象サービスについて、令和5年9月、令和6年9月における基本報酬区分別の算定延べ日数（利用延べ人数）を記入してください。

令和5年9月	重症心身障害児		日
	医療的ケア児（32点以上）		日
	医療的ケア児（16点以上）		日
	医療的ケア児（3点以上）		日
	上記以外		日
令和6年9月	重症心身障害児		日
	医療的ケア児（32点以上）	区分1	日
		区分2	日
		区分3	日
	医療的ケア児（16点以上）	区分1	日
		区分2	日
		区分3	日
	医療的ケア児（3点以上）	区分1	日
		区分2	日
		区分3	日
	上記以外	区分1	日
		区分2	日
		区分3	日

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問18 調査対象サービスの利用者について、令和5年9月、令和6年9月におけるサービス提供時間別の実人数を記入してください。(調査対象サービスに応じていずれかの回答欄に記入)

※個別支援計画上の平日の支援時間（延長支援時間除く）で回答してください。

(児童発達支援センター・児童発達支援事業所)

サービス提供時間	令和5年9月	令和6年9月
30分未満	人	人
30分以上1時間未満	人	人
1時間以上1時間30分未満	人	人
1時間30分以上2時間未満	人	人
2時間以上2時間30分未満	人	人
2時間30分以上3時間未満	人	人
3時間以上5時間未満	人	人
5時間以上	人	人

(放課後等デイサービス)

サービス提供時間	令和5年9月	令和6年9月
30分未満	人	人
30分以上1時間未満	人	人
1時間以上1時間30分未満	人	人
1時間30分以上2時間未満	人	人
2時間以上2時間30分未満	人	人
2時間30分以上3時間未満	人	人
3時間以上	人	人

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問19 調査対象サービスの利用者の、報酬改定前後のサービス提供時間の変更等の状況をお聞きます。

令和6年9月の調査対象サービスの利用者で、前年度もサービス利用実績のある利用者（前年度から在籍している利用者）について、令和6年9月と前年同月を比較した個別状況を回答してください。(利用者10人まで回答してください。該当者が10人を超える場合は無作為に10人を選んでください。)

※開設時期が令和5年10月以降、前年度からの継続利用者がいない等、該当者がいない場合は回答不要

	年齢 (令和5年9月 月末日現在)	医療的ケア等の該当 (令和6年9月末現在) (1つに○)	支援の内容 (令和5年・6年それぞれ 1つに○)	個別支援計画 におけるサー ビス提供時間 の変更 (1つに○)	提供時間の変更 による個別支援 計画での支援内 容の変更 (1つに○)	延長支援 (令和6年9月) (1つに○)	令和6年9月の 算定日数		
							区分1	区分2	区分3
1	歳	1 重症心身障害 2 医療的ケア（32点以上） 3 医療的ケア（16点以上） 4 医療的ケア（3点以上） 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし 3 変更なし	1 あり 2 なし			
2	歳	1 重症心身障害 2 医療的ケア（32点以上） 3 医療的ケア（16点以上） 4 医療的ケア（3点以上） 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし 3 変更なし	1 あり 2 なし			
3	歳	1 重症心身障害 2 医療的ケア（32点以上） 3 医療的ケア（16点以上） 4 医療的ケア（3点以上） 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし 3 変更なし	1 あり 2 なし			
4	歳	1 重症心身障害 2 医療的ケア（32点以上） 3 医療的ケア（16点以上） 4 医療的ケア（3点以上） 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし 3 変更なし	1 あり 2 なし			
5	歳	1 重症心身障害 2 医療的ケア（32点以上） 3 医療的ケア（16点以上） 4 医療的ケア（3点以上） 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし 3 変更なし	1 あり 2 なし			
6	歳	1 重症心身障害 2 医療的ケア（32点以上） 3 医療的ケア（16点以上） 4 医療的ケア（3点以上） 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育＋集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし 3 変更なし	1 あり 2 なし			

	年齢 (令和5年9月以降)	医療的ケア等の該当 (令和5年9月未現在) (1つに○)	支援の内容 (令和5年・6年それぞれ1つに○)	個別支援計画におけるサービス提供時間の変更 (1つに○)	提供時間の変更による個別支援計画での支援内容の変更 (1つに○)	延長支援 (令和5年9月・令和6年9月) (1つに○)	令和6年9月の 算定日数		
7		1 重症心身障害 2 医療的ケア (32点以上) 3 医療的ケア (16点以上) 4 医療的ケア (3点以上) 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし			
8		1 重症心身障害 2 医療的ケア (32点以上) 3 医療的ケア (16点以上) 4 医療的ケア (3点以上) 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし			
9		1 重症心身障害 2 医療的ケア (32点以上) 3 医療的ケア (16点以上) 4 医療的ケア (3点以上) 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし			
10		1 重症心身障害 2 医療的ケア (32点以上) 3 医療的ケア (16点以上) 4 医療的ケア (3点以上) 5 該当なし	(令和5年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ (令和6年9月) 1 個別療育のみ 2 個別療育 + 集団療育 3 集団療育のみ	1 増加 2 減少 3 変更なし	1 あり 2 なし	1 あり 2 なし			

サービス提供等の状況

問 20 延長支援についてお聞きします。

①調査対象サービスでは、令和6年9月時点で延長支援を実施していますか。(加算の有無に関わらず回答してください。)(1つに○)

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

②延長支援を実施している事業所にお聞きします。延長支援の時間帯におけるサービス提供及び職員配置の状況について該当するものを回答してください。(1つに○)

1 営業時間帯とほぼ同じ職員配置で、営業時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している	
2 営業時間帯とほぼ同じ職員配置だが、営業時間帯とは異なる内容のサービスを提供している	
3 営業時間帯よりも少ない職員配置だが、営業時間帯とほぼ同じ内容のサービスを提供している	
4 営業時間帯よりも少ない職員配置で、営業時間帯と異なる内容のサービスを提供している	
5 その他 ()	

9

③入浴支援を実施しており、入浴支援加算を算定していない事業所にお聞きします。加算を算定していない理由について回答してください。(該当するものすべてに○)

1 利用者に加算要件の該当者（医療的ケア児や重症心身障害児等）がない	
2 利用者に加算要件の該当者がいるが、設備、体制等の問題で該当者への入浴支援が提供できない	
3 利用者に加算要件の該当者がおり、入浴支援を提供できるが、当該月に入浴利用がなかった	
4 その他 ()	

問 22 送迎についてお聞きします。

①調査対象サービスでは、令和6年9月時点で利用者に対する送迎を実施していますか。(加算の有無に関わらず回答してください。)(1つに○)

1 送迎を行っている（送迎車両を利用）	
2 送迎を行っている（付き添いのみ等、送迎車両を利用しない）	
3 送迎を行っていない	
4 その他 ()	

※送迎は実施されているが、実施主体が地方自治体や他の法人である場合などは「その他」を回答してください。

②送迎を実施している事業所にお聞きします。令和5年9月、令和6年9月における送迎加算の算定状況を回答してください。算定しているものに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定延べ回数を記入してください。

令和5年9月	算定延べ回数	令和6年9月	算定延べ回数
1 医療的ケア児（16点以上）	回	1 医療的ケア児（16点以上）	回
2 医療的ケア児（その他）	回	2 医療的ケア児（その他）	回
3 重症心身障害児	回	3 重症心身障害児	回
4 上記以外の障害児	回	4 上記以外の障害児	回
5 算定していない		5 算定していない	

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

問 23 専門的支援実施加算についてお聞きします。

①調査対象サービスでは、令和6年9月時点で専門的支援実施加算を算定していますか。(1つに○)

1 算定している	2 算定していない
----------	-----------

②専門的支援実施加算を算定している事業所にお聞きします。専門的支援実施加算の算定において配置している専門職の職種を回答してください（令和6年9月）。(該当するものすべてに○)

1 理学療法士	2 作業療法士
3 言語聴覚士	4 保育士（5年以上）
5 児童指導員（5年以上）	6 心理担当職員
7 視覚障害児支援担当職員	

③延長支援を実施している事業所にお聞きします。令和5年9月、令和6年9月における延長支援加算の算定状況を回答してください。算定しているものに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定延べ日数、延長支援の時間帯における職員配置の平均実人数を記入してください。

令和5年9月	算定延べ日数	令和6年9月	算定延べ日数
1 延長1時間未満	日	1 延長30分以上1時間未満	日
2 延長1時間以上2時間未満	日	2 延長1時間以上2時間未満	日
3 延長2時間以上	日	3 延長2時間以上	日
4 算定していない		4 算定していない	
令和5年9月	職員配置人数	令和6年9月	職員配置人数
児童発達支援管理責任者	人	児童発達支援管理責任者	人
その他の職員	人	その他の職員	人

※開設時期が令和5年10月以降の場合は「令和5年9月」は回答不要

④延長支援を実施している事業所にお聞きします。保護者が延長して児童を預ける理由を回答してください。(該当するものすべてに○)

1 就労	2 妊娠・出産
3 怪我・病気	4 介護
5 レスパイト	6 その他 ()

⑤延長支援を実施していない事業所にお聞きします。今後、延長支援を行う予定はありますか。(1つに○)

1 実施する予定	2 実施しない
3 わからない	

⑥延長支援時に安全面などで配慮していること、工夫していること等がありましたら記入してください。

配慮・工夫している事項	
-------------	--

問 21 入浴支援についてお聞きします。

①調査対象サービスでは、令和6年9月時点で利用者に対する入浴支援を実施していますか。(加算の有無に関わらず回答してください。)(1つに○)

1 実施している	2 実施していない
----------	-----------

②入浴支援を実施している事業所にお聞きします。令和6年9月における入浴支援加算の算定状況を回答してください。算定の有無いずれかに○をつけてください。また、加算を算定している場合は、算定延べ回数を記入してください。

	算定延べ回数
1 算定している	回
2 算定していない	

10

事業所の運営状況等について

問 24 調査対象サービスの利用希望者の状況についてお聞きします。

(※開設時期が令和5年10月以降の場合は、本問は回答不要)

①前年度と比較した調査対象サービスの利用希望者数の動向を回答してください。(1つに○)

1 かなり増えた	2 やや増えた
3 変わらない	4 やや減った
5 かなり減った	

②調査対象サービスの利用希望者数が増えた事業所にお聞きします。その理由として考えられるものについて回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 地域の障害児数の増加に伴いニーズが増えている	
2 重度障害児や医療的ケアの必要な障害児等の受け入れを強化したことでニーズが増えている	
3 事業所の個性化や独自性のある取組などの効果でニーズが増えている	
4 広報活動等の取組の強化によりニーズが増えている	
5 地域で事業所が減っており、その代替としてのニーズが増えている	
6 従来よりもサービス提供エリアを広げたことでニーズが増えている	
7 その他 ()	
8 わからない	

問 25 調査対象事業所において、調査対象サービスの新規利用者確保のために行っている取組を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 相談支援事業所への紹介依頼（訪問や事業所の紹介・説明等）	
2 医療機関等への紹介依頼（同上）	
3 学校等への紹介依頼（同上）	
4 他の事業所等への紹介依頼（同上）	
5 自事業所のホームページ等（SNS含む）での発信	
6 広告等の掲載	
7 遠方の利用者の受け入れ（他市町村等）	
8 その他 ()	
9 わからない	
10 特になし	

問 26 調査対象サービスの職員確保の状況についてお聞きします。

①調査対象サービスに従事する職員の充足状況を回答してください。(1つに○)

1 充足している	2 不足していないが余裕はない
3 やや不足している	4 とても不足している
5 その他 ()	

②調査対象サービスの人材確保のためにしている取組を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 紹介による採用	2 ハローワークによる採用
3 法人・事業所のホームページ等の活用	4 転職サイトの活用
5 専門学校等との連携	6 法人・事業所での就職説明会の開催
7 自治体等の就職フェア等への参加	8 人材紹介会社の活用
9 派遣人材の活用	10 実習生等の受け入れ
11 地域のシニア層や業界経験者等の活用	12 外国人人材の活用
13 その他 ()	14 わからない
15 特になし	

③調査対象サービスの人材確保について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 採用に費用がかかる	2 紹介料の負担が大きい
3 採用に時間がかかる	4 採用にかかるノウハウがない
5 応募者が少ない	6 他業界の方が待遇がよい
7 同一業界他社の方が待遇がよい	8 他業界の方が労働時間や休日等の条件がよい
9 同一業界他社の方が労働時間や休日等の条件がよい	10 他業界の方が就労環境がよい
11 同一業界他社の方が就労環境がよい	12 所在地域に就労人口が少ない
13 OJT やキャリアパス等の研修制度を用意できていない	14 夜間の対応が可能な職員が少ない
15 正規職員または常勤職員としての希望者が少ない	16 事業所の魅力の発信ができていない
17 職員の病休等、突発的な欠員に対応できる人材が少ない	18 福祉・介護の仕事の魅力が発信できていない
19 職場訪問やサービス提供の様子を見学する機会が少ない	20 その他 ()
21 わからない	22 特になし

問 27 調査対象サービスの経営状況についてお聞きします。

①令和 6 年 9 月の調査対象サービスの収支について、前年同月と比較した状況を回答してください。(1 つに○)

1 収支がかなり改善した	2 収支がやや改善した
3 変わらない	4 収支がやや悪化した
5 収支がかなり悪化した	

※開設時期が令和 5 年 10 月以降の場合は回答不要

②今後の調査対象サービスの経営見通しを回答してください。(1 つに○)

1 今後も問題なく経営を継続できる見込み	2 課題はあるが経営を継続できる見込み
3 経営を継続するのは厳しい状況	4 今後事業を廃止する予定
5 わからない	

③調査対象サービスの経営について感じている課題を回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 他事業所との競合が多い	2 地域にサービスニーズが少ない
3 利用者ニーズに十分対応できないことが多い	4 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない
5 加算の算定等に必要な職員体制が確保できない	6 人材確保のための手間や費用の負担が大きい
7 十分な人材育成ができない	8 収入に対する人件費の負担が大きい
9 収入に対する事業所経費の負担が大きい	10 物価高騰により経費負担が大きくなっている
11 その他 ()	12 わからない
13 特になし	

事業所の虐待防止対策、業務継続対策、情報公表等の状況について

問 28 調査対象事業所における虐待防止委員会の設置状況について回答してください。(1 つに○)

また、設置している場合は、令和 6 年度の開催回数（予定も含む）を回答してください。

1 設置している（法人設置も含む）	2 設置していない
-------------------	-----------

令和 6 年度の委員会開催回数（予定含む）	回
-----------------------	---

問 29 調査対象事業所における「業務継続計画（ＢＣＰ）」の策定状況についてお聞きします。

①感染症ＢＣＰ、自然災害ＢＣＰそれぞれについて策定状況を回答してください。(それぞれ 1 つに○)

感染症ＢＣＰ	自然災害ＢＣＰ
1 策定完了している	1 策定完了している
2 現在策定中である	2 現在策定中である
3 未策定だがこれから策定の予定	3 未策定だがこれから策定の予定
4 策定する予定はない	4 策定する予定はない

②感染症ＢＣＰ、自然災害ＢＣＰのいずれかについて策定中または未策定（前問 2～4 を回答）の事業所にお聞きします。ＢＣＰの策定にあたって、課題と感じることを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 策定手順がわからない
2 策定にかかる時間を確保すること
3 策定を行う職員を確保すること
4 感染症や自然災害、ＢＣＰに関する情報や資料の入手が難しいこと
5 感染症や自然災害、ＢＣＰについて理解していないこと
6 相談先がないこと
7 未経験の事態を想像しながら策定することが難しいこと
8 サービスの継続、変更、休止などの業務の調整を具体的に計画することができないこと
9 職員確保の計画を立てることができないこと
10 法人や事業所職員の合意を取ることができないこと
11 その他 ()

問 30 調査対象事業所における調査対象サービスの「障害福祉サービス等情報公表システム」への情報の登録状況についてお聞きします。

①システムへの情報登録の状況について回答してください。(1 つに○)

1 登録し、毎年更新している	2 登録しているが、毎年更新を行っていない
3 登録していない	4 その他 ()

②システムへの情報登録にあたって、課題と感じることを回答してください。(該当する番号すべてに○)

1 情報登録の手順や方法がわからない
2 情報登録の手順や方法が煩雑で、システムが使いにくい
3 登録すべき情報の量が多すぎる
4 情報登録の作業時間を確保することが難しい
5 情報登録の作業を行う職員を確保することが難しい
6 情報の更新時期が適切でない（業務の繁忙期、最新データが確定していない時期等）
7 情報の更新期間が短すぎる
8 情報登録に関する相談先がわからない
9 周知が十分でない
10 法人や事業所職員に情報登録の必要性が理解されていない
11 その他 ()

質問は以上です。あらためて、記入漏れ等がないかどうかご確認ください。
ご協力ありがとうございました。

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
調査結果報告書

発 行：令和7年3月

発行者：厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課
〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
電話 03-5253-1111（代表）